VOL.19 臨時増刊
平成8年6月27日発行
ISSN 0285−9262

日本看護研究学会雑誌

(Journal of Japanese Society of Nursing Research)

第22回日本看護研究学会学術集会

—プログラム及び内容要旨—

第22回日本看護研究学会総会

—議事事項—

日本看護研究学会

お任せ下さい。
床ずれ予防の体位変換

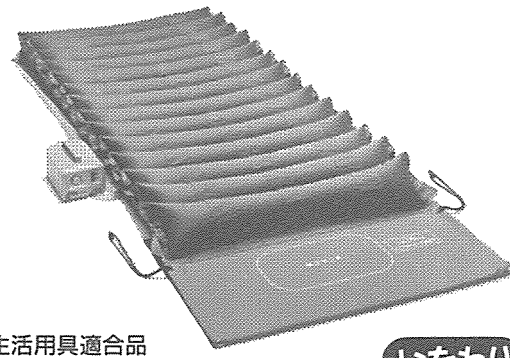

厚生省日常生活用具適合品
RBエアーマット いたわり テイジー®

患者の体位交換や
移動が容易にできる

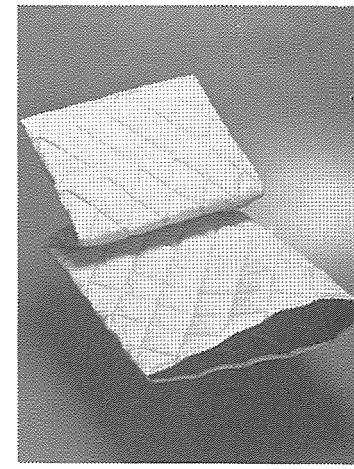

スライド
ヘルプ

帝国臓器の
介護用品

患者さんの腰を
らくに持ち上げる

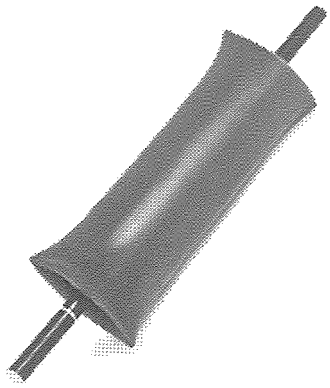

厚生省日常生活用具適合品
リフパッド

素早い吸水・吸湿と保水と防水と
——失禁シーツとして。清拭時などにも——

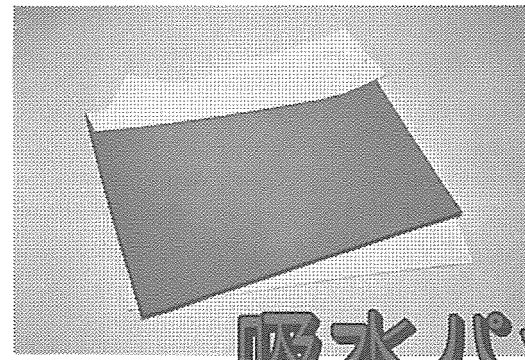

吸水パッド

帝国臓器製薬株式会社 特販部医療具グループ
〒107 東京都港区赤坂二丁目5番1号(東邦ビル) ☎(03)3583-8365(直通) FAX(03)3583-5609

第22回日本看護研究学会学術集会

Artistic に，Academic に，そして At home に

プログラム

会長　野島良子

会　期　平成8年7月27日（土）・28日（日）

会　場　広島国際会議場
〒730　広島市中区中島町1番5号（平和記念公園内）
TEL（082）242－7777（代）

学術集会事務局　第22回日本看護研究学会学術集会事務局
〒734　広島市南区霞1丁目2番3号
広島大学医学部保健学科　健康科学・基礎看護学講座内
TEL（082）257－5355（直）
FAX（082）257－5355
E-mail ynojima@ ipc. hiroshima-u. ac. jp

御　挨　拶

第22回日本看護研究学会学術集会
会長　野島良子

第22回日本看護研究学会学術集会開催にあたり，会員の皆さまに一言御挨拶を申し上げます。本集会は中国路で初めて開催されます日本看護研究学会の学術集会ということで，中国・四国地区ならびに近畿・北陸地区地方会会員が全員参加で準備をすすめて参りました。生命と平和を希求するヒロシマの地へ全国の会員の皆さまをお迎えできますことは，ことのほか意義深いことと，感慨を新たにいたしております。

本学術集会のメインテーマは「生活者の視点から看護を考える」です。看護の対象は人間である，と誰もが認識しています。そこで，人間と人間の暮らしというものの本質を一度正面から見つめ直してみた上で，社会が本当に求めている看護実践のありようを考えてみようというのが，その意図です。シンポジストはそれぞれの領域で優れた実績を挙げておられる方々です。会場全体に活気に充ちた刺激を与えていただけると思います。

本学術集会では，また，日頃の研究の成果を発表するだけでなく，会員同士が互いに情報を交換しあい，アイデアや示唆や助言や，ヒントや，意見をじっくり，しかしくつろいで話し合える，本学術集会がそんな場であってほしいという気持ちを込めて，３つの“ａ”，すなわち“Artisticに，Academicに，そしてAt homeに”を全体を支える精神にいたしました。そのための工夫の一つとして，Mayo Medical Foundationからお招きしたM. H. Frost博士の招聘講演後，会員と講演者が膝突き合わせて自由に質疑応答できるようにＱ＆Ａセッションを設けました。

同じ目的で，ポスターセッションに特に力をいれました。ベテラン研究者の発表では，発表者と参加者が心ゆくまで討論を楽しんでいただきたいと思います。また，特別セッションでは新人の発表に支持的で心優しく，具体的で厳しい助言やヒント，そして暖かい励ましを惜しげもなく提供して頂きたいと思います。

教育講演では，21世紀の看護の姿を見据えてみました。人間がもつ発動性に限りない信頼を寄せて理論を構築されている立場からと，コンピュータ社会を想定した立場からとです。一般演題は応募総数335題の中から320題を採用させていただきました。２日間の限られた時間の中では十分な討議も出来にくいかとは思いますが，日頃のご研賛の成果をご披露ください。

本学術集会には各方面の方々から多大の御支援と御協力をいただきました。ここに記して関係各位に厚くお礼を申し上げます。

お　知　ら　せ

1　登　録

登録は学会会期中，広島国際会議場（〒730　広島市中区中島町１番５号：TEL 082－242－7777）で行っております。受付開始時刻は第１日目（27日（土）），第２日目（28日（日））共に午前９時00分です。入り口はＢ１Ｆです。参加費を前納された方は正会員受付でホルダーをお受け取りください。当日参加の方は，当日受付で学会参加費9,000円と引き替えに参加証をお渡します。

なお，学生（学部ならびに短期大学生，専修学校学生）に限り，学会参加費は3,000円といたします。参加証のない方の学会会場への出入りはお断りいたします。

2　講演・ポスターセッションの要領

1）一般演題（口演）

(1)　各発表会場の入り口（スライド受付デスク）で受付を済ませてください。

(2)　一題の発表時間は７分（400字原稿５枚が目安です），討論３分です。時間を厳守してください。規定の時間を超過して発表を続けられる場合には，座長の判断で打ち切る場合があります。

(3)　スライドは，35㎜判（横サイズ）で10枚以内とします。プロジェクターは１台です。

(4)　スライドは口演30分前までに各会場入口のスライド受付係へ提出してください。試写の上，十分確認してください。口演終了後はスライド係から速やかにお受け取りください。

(5)　討論は座長の指示により行われます。

2）一般演題（ポスターセッション）

(1)　ポスター会場で受付をして，同時に発表掲示を申し出てください。発表者用リボンを必ず受け取り，胸につけてください。

(2)　ポスターセッションでは，発表者と参加者が発表群毎にまとまって，緊密な質疑応答をしますから，発表者は発表時間帯には必ず自分のポスターの前で待機してください。

(3)　自分の発表が終わっても，所属群の発表時間帯は必ずその場にとどまっていてください。

(4)　ポスターを掲示しなかった場合は，第22回日本看護研究学会学術集会では発表をしなかったことになりますからご注意ください。

(5)　自分の発表時間帯に会場に未着の場合は，第22回日本看護研究学会学術集会では発表をしなかったことになりますからご注意ください。

(6)　ポスターは発表当日９時00分から９時30分迄の間に所定のパネルに貼ってください。

(7)　７月27日の発表者は18時00分から18時30分の間にポスターを撤去してください。

(8)　７月28日の発表者は14時30分から15時00の間にポスターを撤去してください。

(9)　所定の時間に撤去できない方は，必ず代理者をたててください。

⑽　ポスターは画鋲でとめてください。画鋲は各自で準備してください。

⑾　発表はポスターセッション担当総合司会の指示により開始され，座長のリードのもとに討論をすすめます。

⑿　一題の発表時間は７分，討論３分です。時間を厳守してください。

⒀　ポスターは次の要領で貼付してください。ポスター展示用パネルは右図のとおりです。

縦130cm，横90cmのスペースに，図表，写真，説明文などを配置してください。パネルの左端の演題番号は学会本部で用意します。演題名，所属，氏名の表示は縦20cm，横70cmの大きさで，各自ご用意ください。

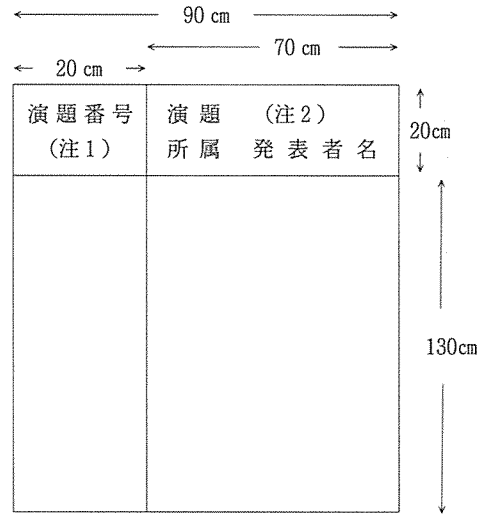

（注１）こちらで用意します
（注２）各自でご用意下さい

３）シンポジウム，教育講演，奨学会研究報告

⑴　スライドは35㎜判（横サイズ），プロジェクターは１台です。発表時間は司会者の指示に従ってください。

⑵　スライドは講演30分前までに各会場のスライド受付係へ提出してください。講演終了後はスライド受付係から速やかにお受け取りください。

４）質疑・応答および追加発言

質問，回答の要旨は所定の用紙（200字以内）にまとめ，演題番号，所属氏名を明記の上，各会場受付に提出してください。いずれも学会記事として日本看護研究学会雑誌に集録されます。

５）発表要旨の提出

教育講演，シンポジウム，奨学会研究報告は講演終了後，要旨を会場受付に提出してください。また，一般演題については1,200字以内の要旨（400字詰原稿用紙／同等のワープロ用紙：演題名，所属，氏名を含む）を会場入り口の受付に提出してください。いずれも学会記事として日本看護研究学会雑誌に集録されます。

3　録音カセット・ビデオ・カメラの持ち込み禁止について

講演中の録音・録画・カメラの使用は禁止いたしますのでご了承ください。

4　Q&Aフォーラム

第１日目，第２日目とも，招聘講演終了15分後から，Ｂ２Ｆの第３会場前ホールで開催します。司

会者のリードのもとに招聘講演者M. H. Frost博士を囲んで，自由に気楽に質疑応答を楽しんでください。通訳者がつきます。

5 展　　示

展示は，Ｂ１Ｆの会議運営事務室前ホール（第８－第10会場前）で行っています。

6 参加者懇親会

７月27日（土）18時30分から20時30分まで，広島全日空ホテル，弥生の間で行います。参加される方は，参加費7,000円を当日午後３時までに学会受付にてお支払下さい。非会員も参加できます。会場までは徒歩で５分の距離です。

＊広島全日空ホテル：〒730　広島市中区中町７－20
TEL　０８２－２４１－１１１１
FAX　０８２－２４１－１１１０

学会会場案内図

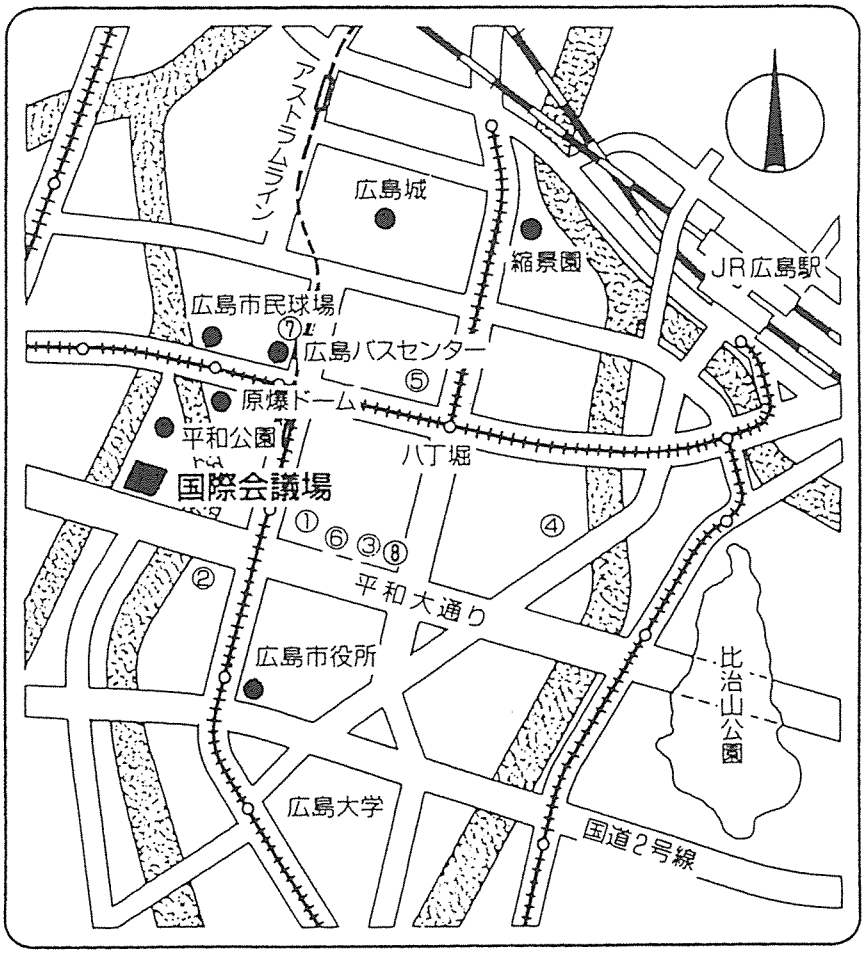

①広島全日空ホテル　②ホテルサンルート広島　③三井ガーデンホテル
④チサンホテル広島　⑤ホテルシルクプラザ　⑥法華倶楽部広島
⑦広島リーガロイヤル　⑧広島東急イン

広島国際会議場

〒730 広島市中区中島町1 -5(平和記念公園内)
TEL082-242-7777 FAX082-242-8010

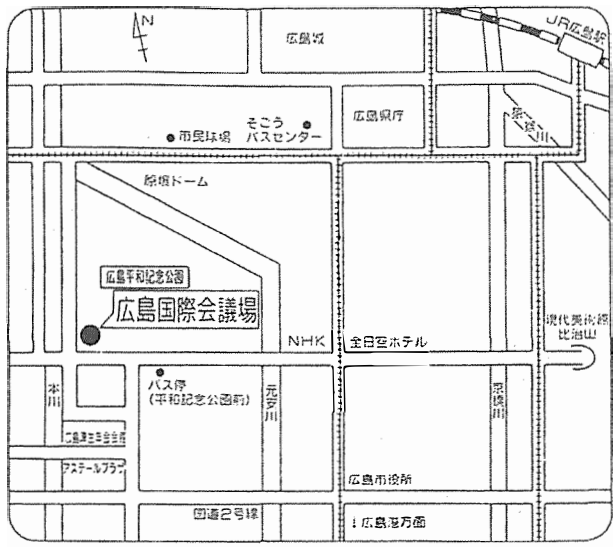

新幹線 東　京～広　島　4時間40分
新大阪～広　島　1時間50分

市内交通 バス……広島駅から20分
- 駅前バスのりばA-3ホームから広島バス24号線吉島営業所又は、吉島病院行、平和記念公園前下車
- 駅前バスのりばA-1ホームから広島電鉄バス13号線百米道路経由広島西飛行場行平和記念公園前下車
(本数が少ないのでご注意ください)

タクシー…広島駅から15分

会場案内図

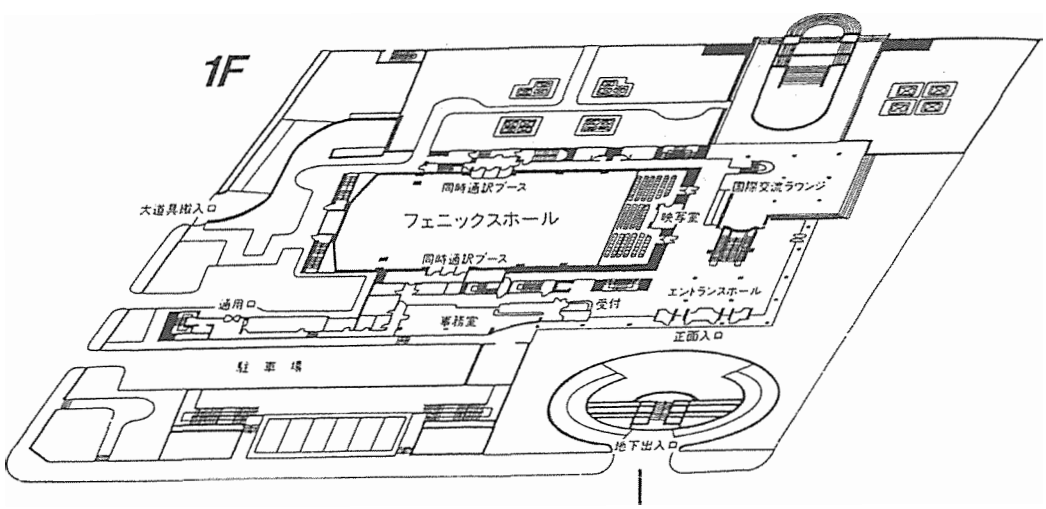

ここからは
入れません

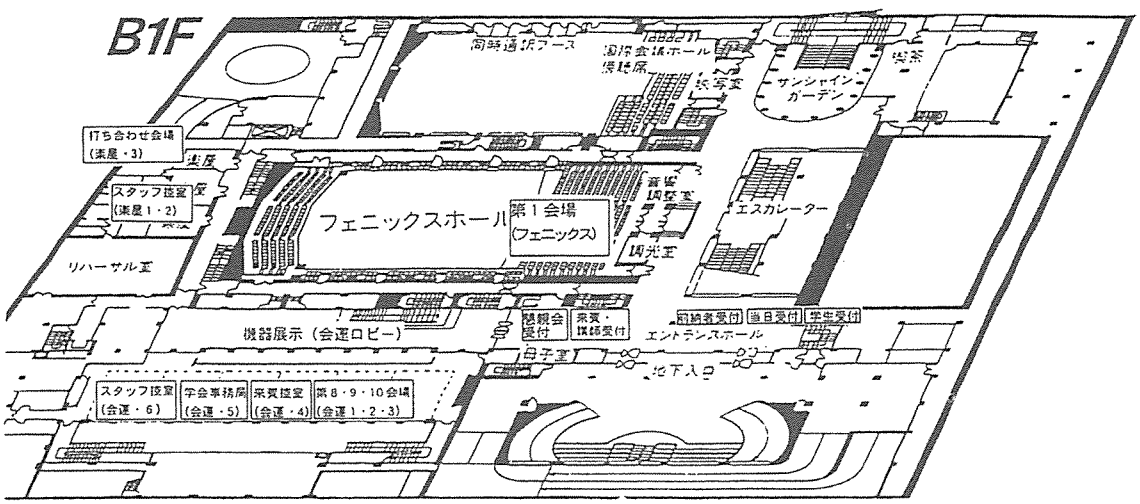

ここから
入ってください

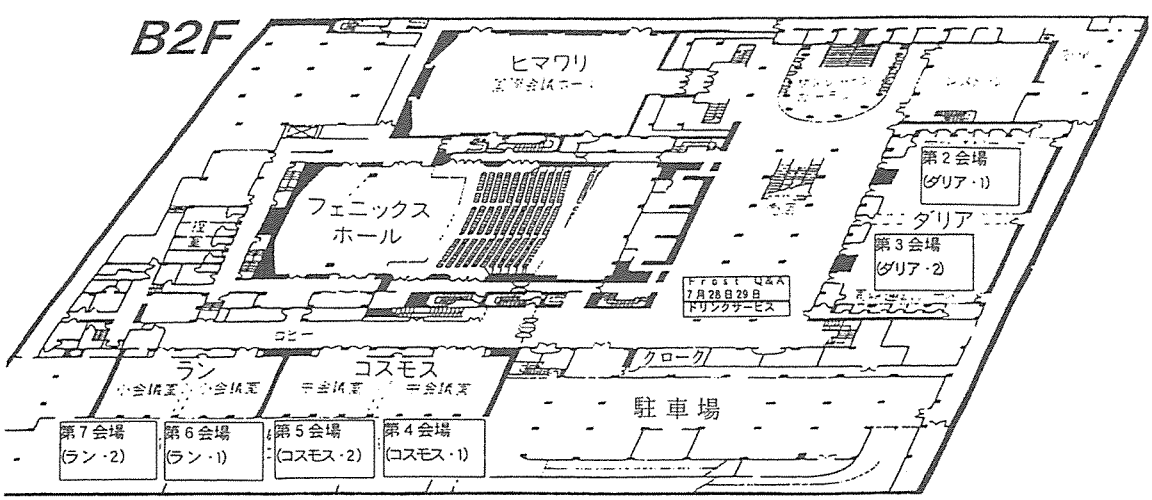

プ　ロ　グ　ラ　ム

7月27日（土）　第1日目

9：25　開会の辞　理事長　伊藤　暁子

9：30　会長講演（第1会場）

「看護を実践することと，看護を思索することと」

会長　広島大学医学部保健学科　野島　良子

司会　札幌医科大学保健医療学部　山田　要子

10：30　一般演題発表

11：30　奨学会研究報告（第1会場）

「Nursing Intervention としての心理療法のあり方：神経症症状を示す子どもへの看護的遊戯療法 English Approach について」

滋賀県立短期大学　大脇万起子

司会　熊本大学教育学部　佐々木光雄

12：00　昼食・休憩

12：45　日本看護研究学会総会（第1会場）

13：45　平成7年度奨学会研究表彰

14：00　招聘講演1（第1会場）

「A Longitudinal Perspective on Psychosocial Adjustment to Chronic Conditions」

Mayo Medical Foundation　Marlene Hanson Frost

司会　大阪大学医学部保健学科　早川　和生

15：15　Q&Aフォーラム（第3会場前ホール）

司会　同　上

15：00　休　憩

15：10　教育講演（第1会場）

「発動性の理論と看護－体験から理論構築を目指して－」

兵庫県立看護大学　近田　敬子

司会　愛媛県立医療技術短期大学　岡部喜代子

一般演題発表（第8～第10会場）

16：00　一般演題発表

18：00　終　了

18：30　懇 親 会

7月28日（日）　第2日目

9：30　一般演題発表

10：30　招聘講演2（第1会場）
「Nursing Diagnosis and Clinical Implication for Selected Chronic Conditions」
Mayo Medical Foundation　Marlene Hanson Frost
司会　千葉大学看護学部　斉藤やよい

11：45　Q&Aフォーラム
司会　同　上

11：40　一般演題発表

12：40　昼食・休憩

13：30　教育講演　ビデオセッション（第2会場）
「インターネットと看護」
滋賀医科大学医学情報センター　永田　啓
司会　札幌医科大学保健医療学部　山田　一朗

一般演題発表（第1，3，4，5，6，7，9，10会場）

14：30　シンポジウム（第1会場）
「生活者の視点から看護を再考する」
座長　滋賀医科大学医学部看護学科　泊　祐子
健和会臨床看護学研究所　川島みどり

演　者
広島大学医学部保健学科　鎌倉　矩子
広島県御調町健康管理センター　大浦　秀子
東京女子医科大学看護大学設置準備室　尾岸恵三子
レスパイトケアサービス萌　田中千鶴子

16：30　閉会の辞　岡部喜代子

展示：看護・医療・看護図書関係，看護医療用具・機器・教育機器等の展示を行います。

7月27日（土）

27日 午前	9：30	10：30	11：30	12：00	12：30	12：45
第1会場	会長講演 野島　良子	第1群　1～5 看護管理1 看護婦の能力	奨学会研究 大脇万起子			総　会
第2会場		第4群　17～22 看護管理4 新人育成と勤労意欲				
第3会場		第7群　31～35 看護教育1 学生のイメージ		昼		
第4会場		第10群　48～52 基礎看護1 褥創				
第5会場		第13群　62～66 看護教育3 基礎看護技術の修得		食		
第6会場		第16群　78～82 老人看護1 ＱＯＬ等	第17群　83～88 老人看護2 地域活動			
第7会場		第20群　98～102 母性看護1 不安・感情	第21群　103～107 母性看護2 多領域	休		
ポスター 第8会場		第44群　225～228 基礎看護5 睡眠と温度の実験				
ポスター 第9会場		第48群　245～249 看護教育13 見学実習・教材開発		憩		
ポスター 第10会場		第52群　265～268 看護管理12 事故・患者のニード				
Q＆A Corner						

27日 午後	14：00　15：10		16：00	17：00
第1会場	招聘講演1 FROST	教育講演 近田　敬子	第2群　6～10 看護管理2 看護システムの開発	第3群　11～16 看護管理3 看護システム
第2会場			第5群　23～27 看護管理5 看護者のストレス	第6群　28～30 看護管理6 看護士
第3会場			第8群　36～41 看護教育2 専門職指向性	第9群　42～47 精神看護1 患者の生活
第4会場			第11群　53～57 看護管理7 対人関係	第12群　58～61 看護管理8 力量形成
第5会場			第14群　67～71 看護教育4 学生像・指導者像	第15群　72～77 看護教育5 対人関係
第6会場			第18群　89～92 老人看護3 高齢者の生理	第19群　93～97 老人看護4 ＱＯＬ
第7会場			第22群　108～112 小児看護1 生活	第23群　113～118 小児看護2 多領域
ポスター 第8会場		第45群　229～233 基礎看護6 基礎と自己管理	第46群　234～238 基礎看護7 母体の生態	第47群　239～244 看護介入 感覚刺激・リラクゼーション
ポスター 第9会場		第49群　250～255 看護教育14 実習における成長過程	第50群　256～260 看護教育15 学生理解	第51群　261～264 慢性期看護3 ストマ　ケア
ポスター 第10会場		第53群　269～274 看護管理13 満足感・継続要因	第54群　275～277 看護教育16 多領域	第55群　278～283 基礎看護8 皮膚血流量等
Ｑ＆Ａ Corner		15：15 Ｑ＆Ａ　フォーラム	16：15	

7月28日（日）

28日 午前	9：30	10：30	11：40	12：40
第1会場	第24群　119～123 看護教育6 実習評価等	招禱講演2 FROST	第25群　124～129 看護教育7 実習の不安・行動特性	
第2会場	第27群　135～139 看護管理9 やる気・満足		第28群　140～145 看護管理10 看護の専門性	
第3会場	第29群　146～150 看護教育9 体験学習		第30群　151～156 看護教育10 学生の日常	
第4会場	第32群　162～166 基礎看護2 ボディメカニクス		第33群　167～172 基礎看護3 歴史	
第5会場	第35群　178～181 看護教育12 グループ学習		第36群　182～187 看護管理11 看護への期待と要因	
第6会場	第38群　194～198 慢性期看護1 自己管理等		第39群　199～203 急性期看護1 術前術後の意識	
第7会場	第41群　209～213 感染看護 予防と看護		第42群　214～218 癌看護1 心理	
ポスター 第8会場	第56群　284～288 基礎看護9 実験的取り組み		第57群　289～293 看護教育17 教材開発	
ポスター 第9会場	第58群　294～298 特別セッション 研究を掘り下げてみよう!		第59群　299～302 看護教育18 教育・情報科学	
ポスター 第10会場	第61群　307～310 基礎看護10 褥創		第62群　311～314 地域看護2 多領域	
Q＆A Corner			11：45 Q＆A　フォーラム	12：45

28 日 午 後	12：40	13：30	14：30	16：30
第 1 会場		第26群　130～134 看護教育 8 看護過程	シンポジウム	
第 2 会場		教育講演（ビデオ） 永田　　啓		
第 3 会場	昼	第31群　157～161 看護教育11 学生のやる気		
第 4 会場		第34群　173～177 基礎看護 4 環境		
第 5 会場	食	第37群　188～193 地域看護 1 在宅看護		
第 6 会場		第40群　204～208 家族看護 家族援助		
第 7 会場	休	第43群　219～224 癌看護 2 保健行動・告知		
ポスター 第 8 会場				
ポスター 第 9 会場	憩	第60群　303～306 看護管理14 経験とキャリア		
ポスター 第10会場		第63群　315～320 母子看護 母子		
Q & A Corner				

◇第1会場　フェニックスホール◇

〈第1群〉　看護管理1　　看護婦の能力　5題　　10：30～11：30

座長　千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　　滉

1　看護婦の観察能力に関する研究－看護婦の視覚情報の取り込み－

久留米大学医学部看護学科　○河合千恵子　馬見塚幸子　入部　久子
山本冨士江　阿蘇品スミ子　森本紀巳子
斉田奈穂子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　土屋　尚義　金井　和子

2　看護婦の臨床判断能力の実態

赤穂市民病院　○吉田　沢子
新見女子短期大学　上山　和子
岡山旭東病院　菅田　節子
岡山大学医学部附属病院　弓場　茂子
岡山中央病院　久世恵美子
岡山県立大学看護学科　安酸　史子

3　看護婦の看護アセスメントに対する認識とアセスメント能力との関連性

日本大学医学部附属看護専門学校　○高嶋　敬子
日本赤十字秋田短期大学　大島　弓子
千葉県医療技術大学校　土岐　初恵
東京医科大学看護専門学校　黒坂　知子
千葉県立野田看護専門学校　岡部　幸枝
神奈川県衛生看護専門学校　鈴木萬壽子

4　リーダーシップ特性の研究－受動的リーダーシップ調査の試み－

岐阜大学医学部附属病院　○野田　紀子
千葉大学看護学部実践研究指導センター　内海　　滉

5　臨床経験の有無による彩色液体の認識の違いについて

東京医科歯科大学医学部保健衛生学科　○岡嵜　尚子　斉藤やよい
真砂　涼子　松田たみ子

◇第1会場　フェニックスホール◇

〈第2群〉　看護管理2　　看護システムの開発　5題　　16：00～17：00
座長　富山医科薬科大学医学部看護学科　高間　静子

6　急性期にある対象の看護重症度スコアの開発
－第3報－看護婦のＩＣＵ経験年数別スコアリングを実施して
杏林大学保健学部看護学科　○古家　明子　中村　恵子
杏林大学医学部付属病院　浦山　絵里　渡辺　淑子
杏林大学医学部救急医学　田中　秀治

7　直接ケア量の実際から抽出した因子による看護度算定の試み－横浜市民病院方式看護度－
横浜市立市民病院　○藤田せつ子　西川美智子
東京大学国際保健計画学　西垣　　克

8　看護度調査日の検討
近畿大学医学部附属病院　○荒木　艶子　浅里いさお　佐竹　慶子
小野　悦子　右田美津子　杉本　幸恵

9　当院ＩＣＵにおけるショートカンファレンスの現状分析
山梨医科大学医学部附属病院　○渡辺理映子　長田安希子
平野みのり　手塚　香代
札幌医科大学保健医療学部看護学科　山田　一朗

10　看護におけるインフォームド・コンセントについての検討
滋賀医科大学附属病院　○多川　晴美　奥村　啓子　井下　照代
滋賀医科大学看護学科　筒井　裕子

〈第3群〉　看護管理3　　看護システム　6題　　17：00～18：00
座長　藤田保健衛生大学衛生学部　渡辺トシ子

11　固定チーム継続受持制における思考活動を含めた看護業務調査
関西労災病院　看護部　○杉本　初枝　大森　綾子
兵庫県立看護大学　川口　孝泰　櫻井　利江　勝田　仁美
北海道医療大学　松岡　淳夫

12　看護婦の職務意識からみた看護提供方式の評価に関する検討
兵庫県立加古川病院　看護部　○門野留美子　松下　昭巳
今北　晴子　斎藤　洋子
兵庫県立看護大学　川口　孝泰

13　看護管理の評価に関する検討－婦長・主任に関する自己評価と他者評価－
長崎県総務部総務学事課大学整備推進室　○国武　和子
米の山病院　平野　順子　松下しのぶ
久留米大学医学部看護学科　森本紀巳子　波多野浩道　河合千恵子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　土屋　尚義　金井　和子

14　新人教育におけるプリセプターシップの課題－プリセプターの実態調査より－
福岡大学病院　○衛藤　由美
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　鵜沢　陽子

15　プリセプター役割尺度の作成
国立舞鶴病院　○大平　智子　垣田　朋子　田中　秀子
京都大学医療技術短期大学部　祖父江育子

16　副婦長の業務とローテーションに対する意識
宮崎医科大学医学部附属病院　○鑪ヶ崎真理子
千葉大学看護実践研究指導センター　阪口　禎男

◇第2会場　ダリア・1◇

〈第4群〉　看護管理4　　新人育成と勤労意欲　6題　　10：30～11：30

座長　岡山大学医療技術短期大学部　猪下　　光

17　新卒看護婦の臨床能力に関する検討－自己評価と他者評価の比較－

久留米大学医学部看護学科　○斉田菜穂子　阿蘇品スミ子

波多野浩道　河合千恵子

千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　土屋　尚義　金井　和子

18　院内各種委員の教育的意義についての考察（第二報）

－卒後2、3年目看護婦の悩みと喜びの分析より－

北海道大学医学部附属病院　○下河原みゆき

千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　鵜沢　陽子

19　H大学病院に勤務する新人看護婦の職業的成長発達過程

－看護婦としての悩みと喜びの分析

北海道大学医学部附属病院　○畠山　清子

千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター　草刈　淳子　長友みゆき

20　看護婦の勤労意欲とストレスとの関係

富山医科薬科大学医学部看護学科　○上野　栄一　高間　静子

富山医科薬科大学附属病院　塚原　節子

富山医科薬科大学医学部行動科学　福田　正治

21　看護婦の価値観の勤労意欲への影響

富山医科薬科大学医学部看護学科　○高間　静子　湯川　倫代

富山医科薬科大学附属病院　塚原　節子

富山医科薬科大学医学部行動科学　福田　正治

22　看護婦の就労姿勢の勤労意欲への影響

富山医科薬科大学医学部附属病院　○塚原　節子

富山医科薬科大学医学部看護学科　上野　栄一　高間　静子

富山医科薬科大学医学部行動科学　福田　正治

◇第2会場　ダリア・1◇

〈第5群〉　看護管理5　　看護者のストレス　5題　　16：00～17：00
座長　弘前大学教育学部　阿部テル子

23　看護婦のストレスに関する研究　第1報：看護婦の職場環境におけるストレスの実態
藤田保健衛生大学病院　○小沢　訓子　日浦　美保
辻井　しず　山田　真弓
東京医科大学病院　海蔵加代子
大阪循環器センター　南出ちさと
藤田保健衛生大学衛生学部　天野　瑞枝　福田　峰子　渡辺トシ子
中京女子大学大学院　江藤　真紀

24　看護婦のストレスに関する研究　第2報：看護婦と一般職のストレスの実態の比較
藤田保健衛生大学病院　○日浦　美保　小沢　訓子
辻井　しず　山田　真弓
東京医科大学病院　海蔵加代子
大阪循環器センター　南出ちさと
藤田保健衛生大学衛生学部　天野　瑞枝　福田　峰子　渡辺トシ子
中京女子大学大学院　江藤　真紀

25　病院看護職員のメンタルヘルスに関する研究－2病院間比較－
名古屋大学医療技術短期大学部　○安藤　詳子　渡邉　憲子
岐阜医療技術短期大学　掘　　文子

26　ターミナルケアに携わる看護婦のストレスに関する検討
名古屋市立大学病院　○平松　恵子
千葉大学看護学部附属看護実践研究センター　金井　和子
千葉大学　土屋　尚義

27　単科病院に勤務する看護職者の排便習慣とストレス
川崎医療短期大学　○田邊　和代　亀田　和恵
川崎医療福祉大学　深井喜代子　津島ひろ江
岡山県立大学　北池　　正

〈第6群〉　看護管理6　　看護士　3題　　17：00～18：00
座長　兵庫県立看護大学　川口　孝泰

28　近代日本における男子看護職の変遷
埼玉医科大学附属病院　○青木　正康
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター　鵜沢　陽子

29　看護における男性の進出に関する研究 (4)
総婦長からみた看護士のイメージについて
聖華看護専門学校　○牧野　尚子
岡山県立大学　北池　　正　池田　公子
岡山大学医学部附属病院　山崎　典子
林道倫精神科神経科病院　安岡満利子
順正高等看護専門学校　原田　真澄

30　看護における男性の進出に関する研究 (5)
総婦長からみた看護士の受け入れについて
岡山大学医学部附属病院　○山崎　典子
岡山県立大学　北池　　正　池田　公子
聖華看護専門学校　牧野　尚子
林道倫精神科神経科病院　安岡満利子
順正高等看護専門学校　原田　真澄

◇第3会場　ダリア・2◇

〈第7群〉　看護教育1　　学生のイメージ　5題　　10：30～11：30

座長　愛知県立看護大学　山口　桂子

31　看護学生の看護に対するイメージの変容について (2)
－縦断的方法による学年別の比較－
秋田大学医療技術短期大学部　○石井　範子　平元　　泉

32　看護学生の看護に対するイメージの変容について (3)
－3年次学生の入学動機および卒業後の進路志望別比較－
秋田大学医療技術短期大学部　○平元　　泉　石井　範子

33　看護学生の放射線に対するイメージと効果的な放射線看護教育についての研究
長野県看護大学　○太田　勝正　鈴木真理子

34　高等学校衛生看護科生徒の死のイメージ－死についての経験や態度との関連性－
弘前大学教育学部看護学科　○伊東　　幸　大串　靖子

35　看護生のエイズの対する共生意識に関する研究
九州藤華看護専門学校　○佐々木寿美子　是立かおる

◇第3会場　ダリア・2◇

〈第8群〉　看護教育2　　専門職指向性　6題　　16：00～17：00
座長　前日本赤十字社幹部看護婦研修所　西村千代子

36　看護学生の看護に対する意識や行動特性の3年間の変化について
東邦大学医療短期大学　○松嵜　英士　大塚　邦子

37　看護学生の職業意識と看護婦のイメージ－2年課程夜間定時制学生の場合－
湘南看護専門学校　○根岸茂登美　日高　玉恵
川崎市立看護短期大学　加城貴美子
湘南看護専門学校　日高　玉恵

38　看護学生にみる「看護婦の専門職性」に関する意識
－D医科大学附属看護専門学校における前回調査との比較
獨協医科大学附属看護専門学校　○赤羽　由美
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター　草刈　淳子　長友みゆき

39　看護学生にみる「看護婦の専門職性」に関する意識
－国立C大学看護学生（3年次生）に対する調査を実施して
市立名寄短期大学　○岡林　靖子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター　草刈　淳子　長友みゆき

40　看護学生の自尊感情及び職業的同一性形成に対する臨床実習の影響
神奈川県立衛生短期大学阿部裕子　山口　由子
自治医科大学看護短期大学　松下由美子

41　看護学生の自我同一性に関する研究－自我同一性の因子構造と影響要因
岐阜大学医療技術短期大学部　○森田　敏子　松田　好美　松宮　良子
新潟県立看護短期大学　松永　保子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　滉

〈第9群〉　精神看護1　患者の生活　6題　　17：00～18：00
座長　愛媛県立医療技術短期大学看護学科　梶本　市子

42　私が感じた術後せん妄患者が存在している世界－面接調査を行って－
横浜市立大学医学部附属病院　○高田　志保　田村　誠子　藤原　裕美
横浜市衛生局医療対策部病院事業課　岩崎加代子

43　残遺型精神分裂病者の自覚年齢と時間認知
山梨医科大学看護学科　森　千鶴

44　精神に障害のある入院患者の排便習慣
川崎医療短期大学　○塚原　貴子　中西　啓子
川崎医療福祉大学　人見　裕江　小柴　順子

45　精神障害のある患者の排便習慣と水分摂取量
川崎医療福祉大学　○人見　裕江　小柴　順子
川崎医療短期大学　塚原　貴子　中西　啓子

46　精神科病棟の喫煙対策に関する調査
秋田大学医学部附属病院　○片岡　忠弘　佐々木憲子
大槻　延子　佐藤　芳子
秋田大学医療技術短期大学部　山本　勝則
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　滉

47　慢性精神分裂病患者の病識と社会復帰に向けたアプローチの可能性
山形大学　○久米　和興

◇第4会場　コスモス・1◇

〈第10群〉　基礎看護1　　褥瘡　5題　　10：30～11：30

座長　大分医科大学医学部看護学科　萩澤さつえ

48　褥瘡発生における真皮乳頭の形態

大分医科大学　○荒尾　博美　萩澤さつえ　島田　達生

49　褥創予防の基礎研究(2) －褥創予防具による除圧効果について－

北海道医療大学看護福祉学部看護学科　○大久保千春　大西奈美子
松岡　淳夫

50　ゴム製円座使用に関する一検討

弘前大学教育学部看護科　○北嶋　陽子　工藤せい子　黒江　清郎

51　褥瘡の発生予防に関する研究－体位変換および気流と除湿効果の実験的検討－

神戸市立看護短期大学　○生島　祥江　西田恭仁子　田中　靖子
伊藤ちぢ代　平田　雅子

52　褥瘡の有無と仙骨部皮膚血流量の関係－体動不能患者の夜間連続測定の試み

名古屋大学医療技術短期大学部　○渡邊　順子　野村　千文　山本　洋子
国立療養所東名古屋病院　油谷恵美子　石原　敬子

◇第4会場　コスモス・1◇

〈第11群〉　看護管理7　　対人関係　5題　　16：00～17：00
座長　高知医科大学附属病院　宮井　千恵

53　看護体験レポートの分析－卒後2・3年目看護婦研修レポートより
日本医科大学付属多摩永山病院　○吉川　順子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター継続看護研究部
鵜沢　陽子

54　卒後3、4年目ナースの院内教育プログラムにおける臨床実践能力の変化
1）ナースとしての自己認識の深化
国家公務員等共済組合連合会虎の門病院　○中村　幸子　島田由美子
笠松　由佳　後藤　優子
福井医科大学　別所　遊子

55　卒後3、4年目ナースの院内教育プログラムにおける臨床実践能力の変化
2）看護実践における変化
国家公務員共済組合連合会虎の門病院　島田由美子　○笠松　由佳
後藤　優子　中村　幸子
福井医科大学　別所　遊子

56　『思いやり』の実態調査
－愛他行動尺度と情緒的共感尺度によるM大学病院におけるアンケート調査－
三重大学医学部附属病院　○鳥井　信子
千葉大学看護学部附属センター　内海　滉

57　患者－看護婦関係の分析－言語速度を通して
福岡大学筑紫病院　○今冨さゆり
千葉大学看護実践研究センター　内海　滉

〈第12群〉　看護管理8　　力量形成　4題　　17：00～18：00
座長　千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　草刈　淳子

58　臨床看護婦の看護過程に対する認識（第2報）
－卒後2～5年目看護婦の1年後の変化－
北海道大学医学部付属病院看護部教育委員会　○宮川　純子　佐竹恵美子
寺江　憲子　井上　弘子

59　モジュール型継続受持方式に対する看護婦の意識
－G大学医学部附属病院における実施2年後の検討
岐阜大学医学部附属病院　○倉橋小代子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター　草刈　淳子　長友みゆき

60　看護婦の教育ニーズと理想の自己像－20歳代・30歳代看護婦の調査より－
岡山大学医学部附属病院　○足利久美子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　鵜沢　陽子

61　ライフコース・アプローチに基づく看護婦の生涯学習過程に関する研究
－その分析枠組みの提起－
滋賀大学大学院教育学研究科　○伊丹　君和

◇第5会場　コスモス・2◇

〈第13群〉　看護教育3　　基礎看護技術の修得　5題　　10：30～11：30

座長　愛知県立看護大学　太田　節子

62　無菌操作実技テストにおける学生のテスト不安と成績の関係

大阪府立看護大学医療技術短期大学部　○星　　和美　新田　紀枝
原崎　信子

63　基礎看護技術における無菌操作の修得について－技術チェックの効果の検討－

秋田大学医療技術短期大学部　○伊藤　道子　相澤　里香　石井　範子

64　全身清拭における基本動作の習得と看護行為との関連

広島県立三次看護専門学校　○須原麻砂江　米田かおり　古屋敷明美
松井　英俊　高東ひとみ　中本　啓子
伊藤　洋子
広島県立保健福祉短期大学　杉本　吉恵

65　全身清拭における基本動作の習得と看護技術の習得との関連

広島県立三次看護専門学校　○米田かおり　須原麻砂江　古屋敷明美
高東ひとみ　松井　英俊
広島県立保健福祉短期大学　杉本　吉恵

66　清潔の援助技術修得に発見学習方式を導入した効果に関する検討

愛媛大学医学部看護学科　○乗松　貞子　河野　保子

◇第5会場　コスモス・2◇

〈第14群〉　看護教育4　　学生像・指導者像　5題　　16：00～17：00
座長　鹿児島純心女子大学看護学部　木場　冨喜

67　看護学生の臨床実習と指導者および教員に対する思い
－文章完成法による3学年の意識比較
横浜市立大学医学部付属高等看護学校　○鈴木　玲子　渡辺　浩子
日本赤十字愛知女子短期大学　市江　和子

68　看護学生からみた看護教師－課程別による比較－
東京医科大学看護専門学校　○赤荻　純子
板橋中央看護学校　上坂千代美
江戸川看護高等専修学校　木地谷香代子

69　臨床指導の現状と理想－学生と指導者の意識調査より－
昭和大学病院　○徳永　昭子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　鵜沢　陽子

70　指導者の実習指導に対する役割意識について
大阪医科大学附属病院　○宗田真理子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター　鵜沢　陽子

71　学生の自己評価からみた、実習成果と人的環境及び物的環境の関係
横浜市立大学医学部附属病院　○鈴木美智子
横浜市立大学看護短期大学部　小山　幸代

〈第15群〉　看護教育5　　対人関係　6題　　17：00～18：00
座長　日本赤十字愛知女子短期大学　杉野　佳江

72　看護学生の対人関係価値の学年変化と看護職に対する認識
東京医科歯科大学　○亀田　真美　斎藤やよい
真砂　涼子　松田たみ子

73　接触の研究（第5報）－対人的接触における意識の構造－
北海道大学医療技術短期大学部　○宮島　直子　清水　実重
千葉大学看護学部　内海　滉

74　コミュニケーション能力に対する学生の自己認識の変化
福井県立大学看護短期大学部　○高鳥真理子　笠井　恭子
千葉大学看護学部　金井　和子

75　看護学生の非言語的コミュニケーションにおける認識の変化
（臨床実習前後を比較して）
大阪市立大学医学部附属看護専門学校　○竹内　裕美

76　精神科実習における看護学生の意識構造の変化と自我状態との関連
山口大学医療技術短期大学部　○金山　正子
山口大学医学部附属病院　柴川　明子
元山口大学医療技術短期大学部　田中マキ子
産業医科大学医療技術短期大学　川本利恵子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　滉

77　基礎実習におけるコミュニケーション学習の評価
愛知県立看護大学　○太田　節子

◇第6会場 ラン・1◇

〈第16群〉 老人看護1 QOL等 5題 10：30～11：30
座長 熊本大学教育学部看護科 河瀬比佐子

78 「祖父母－孫関係」にみた高齢者のＱＯＬに関する研究 (1)
－情緒に関するスコア（ＧＤＳ）を用いて－
滋賀大学大学院教育学研究科 ○伊丹 君和
滋賀医科大学看護学科 泊 祐子 浅野 美礼

79 ＱＯＬを考慮した高齢者のＡＤＬ評価に関する研究
～重心動揺計測からみた日常生活行動の検討～
藤田保健衛生大学病院 ○辻井 しず 小沢 訓子
山田 真弓 日浦 美保
東京医科大学病院 海蔵加代子
大阪循環器センター 南出ちさと
藤田保健衛生大学 渡辺トシ子 天野 瑞枝 福田 峰子
中京女子大学大学院 江藤 真紀

80 入院高齢者の骨折予防に関する研究－同一患者における骨折の有無別転倒の比較－
金沢大学医学部保健学科看護学専攻 ○平松 知子 泉 キヨ子
内灘温泉病院 西口 純子
北里大学大学院看護学研究科 天津 栄子

81 老年性痴呆の人の色彩認知の研究－基本色名の概念と知覚の対応性から－
久留米大学医学部看護学科 ○久木原博子 野口 房子
国立肥前療養所 前田 弘子
千葉大学看護学部付属看護実践研究指導センター 内海 滉

82 在宅老人の孤独と痴呆との関連－孤独感調査を通して－
久留米大学医学部看護学科 ○森本由美子 野口 房子 中島 洋子
渡辺 智子 松枝美智子

〈第17群〉 老人看護2 地域活動 6題 11：30～12：30
座長 東洋大学社会学研究科 吉田 伸子

83 訪問看護対象者のＱＯＬに関する検討－当院2年間の訪問看護活動の分析から－
北海道大学医学部附属病院 ○寺江 憲子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター 金井 和子
千葉大学 土屋 尚義

84 デイサービスセンター利用者の生活ならびにセンター利用の実態
川崎医療福祉大学 ○岡本 絹子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター 金井 和子
千葉大学 土屋 尚義

85 通院高齢者のニーズ・アセスメントに関する研究－金沢市内の2施設における生活実態調査－
金沢大学医学部附属病院 ○赤坂 祐子 板岡 利絵 道下小百合
金沢市立病院 桶谷 昌恵
金沢大学医学部保健学科看護学専攻 牧本 清子 泉 キヨ子

86 栃木県K町高齢者の生き甲斐学習会受講によるボランティア活動参加への意識変化
自治医科大学看護短期大学 ○森山 郁子 郷間 悦子
神山 幸枝 松下由美子

87 地域高齢者のリハビリテーション需要
山形大学医学部看護学科 ○塩飽 仁 大島 義彦

88 当院独自の訪問看護システムについての効果的な活用方法の一考察
杏林大学医学部付属病院 ○浦山 絵里 飯塚 和子
杏林大学保健学部看護学科 中村 恵子

◇第6会場　ラン・1◇

〈第18群〉　老人看護3　　高齢者の生理　4題　　16：00～17：00
座長　北海道医療大学看護福祉学部　中島紀恵子

89　夏期における高齢者の水分代謝
京都府立医科大学医療技術短期大学部　○岡山　寧子　木村みさか

90　高齢者の血圧の左右差と経時変動
東京慈恵会医科大学医学部看護学科　○角濱　春美　芳賀佐和子
大矢祐三子　吉武香代子

91　骨密度およびその変化に対するビタミンD受容体遺伝子多型の影響
筑波大学大学院医科学研究科　○小林　　圭　川波　公香　細川　美和
筑波大学社会医学系　土屋　　滋

92　踵骨の骨塩量と骨強度の加齢に伴う変化
滋賀医科大学看護学科　○今本喜久子

〈第19群〉　老人看護4　　QOL　5題　　17：00～18：00
座長　千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　金井　和子

93　施設入所老人の身体的条件と主観的幸福感との関連性
癌研究会附属病院　○佐々木伸子
弘前大学教育学部看護学科　大串　靖子

94　高齢通院患者の主観的幸福感と保健行動との関連性
弘前大学教育学部看護教育学科　○植松　美保　鈴木　光子　大串　靖子

95　高齢者糖尿病のコントロール状態と主観的幸福度に関する一考察
愛知県立看護大学　○松岡　広子
内藤内科　古井　芳子

96　高齢在宅酸素療法患者のQOLに関する要因についての検討（Ⅱ）
－特に抑うつ、欲求との関連－
宮崎県立病院　○三島　圭子
熊本県立保健学院　松原　由紀
熊本大学教育学部看護科　河瀬比佐子

97　高齢透析患者の闘病生活を支える因子の検討
東邦大学医療短期大学　○鈴木　恵理
千葉大学看護学部附属看護実践研究センター　金井　和子
千葉大学　土屋　尚義

◇第7会場　ラン・2◇

〈第20群〉　母性看護1　　不安・感情　5題　　10：30～11：30

座長　熊本大学教育学部看護科　水上　明子

98　体外授精・胚移植法を受ける患者の思いを探る

山梨医科大学医学部附属病院　○小林知津子　河西　恵美　望月三智子
三神　昭子　松浦安希子
札幌医科大学保健医療学部看護学科　山崎　一朗

99　妊産婦の対児感情に関する検討

市立札幌病院　○岡野知江子
弘前大学教育学部看護科　葛西　敦子　木村　宏子

100　クラスター分析による初産児に対する母親の感情～出産直後から出産4ヶ月

札幌医科大学保健医療学部看護学科　○石塚百合子

101　妊娠後期の妊婦の不安について

九州女子大学附属高等学校　○前原美紀子
広島県立広島看護専門学校　藤島みどり
熊本大学教育学部看護科　水上　明子

102　高年初産婦の妊娠中の不安

久留米大学医学部看護学科　○中嶋カツエ　小林　益江

〈第21群〉　母性看護2　　多領域　5題　　11：30～12：20

座長　名古屋大学医療技術短期大学部　工藤ハツヨ

103　臍帯脱落に関する要■の分析－入院中の観察記録より－

川崎市立看護短期大学　○栗林　浩子　加城貴美子　青木　康子
東京都済生会中央病院　三浦　洋子

104　青森県南部地方における産育習俗

東京慈恵会医科大学附属青戸病院　○佐藤由美子
弘前大学教育学部看護学科教室　葛西　敦子　木村　宏子

105　産科医療事故と看護者の責任－胎児心音の経時的観察－

三重大学医療技術短期大学部　○小島　照子　岡部　充代

106　成人女性の母性観および生殖補助医療（ＡＲＴ）に関する意識調査

大阪市立大学医学部附属看護専門学校　○玉上　麻美　松本美知子

107　更年期にある勤労女性の身体的症状に関連する■子の分析　第1報－看護職の場合－

愛知県立看護大学　○富岡　久子

◇第7会場　ラン・2◇

〈第22群〉　小児看護1　　生活　5題　　16：00～17：00
座長　東京慈恵会医科大学医学部看護学科　吉武香代子

108　患児の入院生活における遊びの役割について1　～遊びの成立・不成立について～
鵬翔高等学校　○佐川由香里
長崎県立保健看護学校　下山　育美
熊本大学教育学部看護科　成田　栄子　李　　瑛

109　患児の入院生活における遊びの役割について2　－遊びの効果について－
長崎県立保健婦看護学校　○下山　育美
鵬翔高等学校　佐川由香里
熊本大学教育学部看護科　李　　瑛　成田　栄子

110　お粥をめぐる母親と子どもの意識・嗜好の関連性
国家公務員等共済組合連合会　幌南病院小児科　○島田　久子　上野　幸子
札幌医科大学保健医療学部看護学科　山田　一朗

111　児童の排便習慣に及ぼす組織的排泄教育の影響
川崎医療短期大学　○近藤　宏美　谷原　政江
川崎医療福祉大学　山口三重子　深井喜代子

112　ＡＤＡ欠損症患児の看護－遺伝子治療を受ける患児に対する援助の報告－
北海道大学医学部付属病院　○表　しげ乃　山下　洋子
奥原　芳子　菅野　龍子
北海道大学医療技術短期大学部　佐藤　洋子

〈第23群〉　小児看護2　　多領域　6題　　17：00～18：00
座長　札幌医科大学保健医療学部　木原キヨ子

113　若年ＩＤＤＭ患者の運動時の血糖コントロールの検討
愛媛大学　○小野ツルコ　岩田　英信　中村　慶子　田中　昭子

114　幼児期の喘息患児の母親への指導　チェックリスト用紙の活用方法について考える
社会福祉法人聖母会　聖母病院　○中林　雅子
聖母女子短期大学　松村　恵子

115　幼児の成長発達と生活環境条件および養育条件に関する研究
佐賀医科大学医学部看護学科　○草野美根子　寺田　敦子
産業医科大学　中　　淑子
千葉大学　内海　　滉

116　面接調査による生体部分肝移植家族の退院後の生活状況（第1報）
－拒絶反応の早期発見と感染予防行動－
京都大学医学部付属病院　○一宮　茂子　舛山　富子　今井佳都子

117　母親からみた育児における父親の役割について
－1歳6ヵ月をもつ母親を対象として－
長崎県立五島高等学校　○吉川　　咲
広島県立看護専門学校　那須久美子
熊本大学教育学部看護科　李　　瑛　成田　栄子

118　阪神大震災時の子どもの心身の状態に関する研究
神戸大学医学部保健学科　○松田　宣子　新道　幸恵　川畑摩紀枝
高田　昌代　大久保功子　井上三千世
神戸大学医学部付属病院　高谷　嘉枝

◇第1会場　フェニックスホール◇

〈第24群〉　看護教育6　　実習評価等　5題　　9：30～10：30
座長　山形大学医学部看護学科　高橋みや子

119　臨床実習における評価に関する研究（5報）－学生の自己評価からの分析－
聖母女子短期大学　○松村　惠子
東京大学大学院　西垣　　克

120　小児看護学実習における自己評価について－患児の特性別実習経験量による分析－
愛知県立看護大学　○服部　淳子　上野　仁美
山口　桂子　小宮　久子
千葉大学看護学部　二宮　啓子

121　エゴグラムでみた看護学生の自我状態と実習評価との関連について
京都大学医療技術短期大学部　○豊田久美子　任　　和子　中井　義勝

122　がん告知に対する看護学生の認識の変化－1年次生と卒業年次生の比較－
鹿児島大学医療技術短期大学部　○東　サトエ　大川眞智子

123　疼痛に関する看護学生及び看護婦の認識
弘前大学教育学部看護学科　○二岡　純子　木村　紀美　花田久美子
米内山千賀子　福島　松郎

〈第25群〉　看護教育7　　実習の不安・行動特性　6題　　11：40～12：40
座長　聖隷クリストファー看護大学　田島　桂子

124　手術療法を受ける患者を対象とした臨床実習前後の看護学生の不安
佐賀医科大学医学部看護学科　○ 橋本惠美子　沖　　壽子

125　臨床実習オリエンテーション前の不安
佐賀医科大学医学部看護学科　○沖　　壽子　橋本惠美子

126　看護臨床実習前後の行動特性とストレスコーピングの変化
金沢大学医学部保健学科　○河村　一海　西村真実子　永川　宅和

127　患者との朝の初対面場面における看護学生の情意的行為
国立名古屋病院　○横川美代子
全国社会保険協会連合会　吉田喜久代

128　看護学校入学2ヶ月後の学生の悩みと満足度－エゴグラムとの関連性について－
徳島県立看護専門学校　○三木　豊子

129　看護学生の基本的構えと対処行動との関係－2年課程夜間定時制学生の検討
川崎市立看護短期大学　○加城貴美子
湘南看護専門学校　根岸茂登美

◇第1会場　フェニックスホール◇

〈第26群〉　看護教育8　　看護過程　5題　　13：30〜14：30

座長　東洋大学大学院　宮崎　和子

130　卒業時にある看護学生の観察プロセスの傾向と患者像の変化
国立療養所西群馬病院附属看護学校　○田口未利子
厚生省看護研修研究センター　和賀　徳子

131　看護過程における関連■指導ー構成要素を提示してー
東京都立府中看護専門学校　○伊藤まゆみ　小林　邦子

132　看護問題抽出過程における学生の判断ー紙上事例を用いた分析
千葉大学医学部附属看護学校　○瀧口　章子

133　卒業時の学生の看護診断にいたるまでに収集した情報の活用プロセス
国立都城病院附属看護学校　○内村　美子
厚生省看護研修研究センター　和賀　徳子

134　実習の進行の程度による学生の診断過程の変化
名古屋大学医療技術短期大学部　○山本　洋子　野村　千文
渡邉　順子　中木　高夫

◇第2会場　ダリア・1◇

〈第27群〉　看護管理9　　やる気・満足　6題　　9：30～10：30

座長　前愛知県立看護短期大学　江幡美智子

135　達成動機の研究－看護職員の意識調査から－

鹿児島大学医学部附属病院　○田畑　節子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　滉

136　達成動機と職務満足度の要因分析－看護婦の意識調査より－

横浜市立大学医学部附属浦舟病院　○峯岸　廣美

137　看護実践能力の獲得に関する研究－満足度との関連についての分析－

信州大学医療技術短期大学部　○山崎　章恵　小松万喜子　柳沢　節子
信州大学医学部附属病院　太田　君枝
山形大学医学部看護学科　三上　れつ

138　K大学病院看護婦の「仕事への満足」に関する検討－手術室と他部署との比較

久留米大学病院　○大塚まり子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター　草刈　淳子　長友みゆき

139　臨床場面における看護ジレンマと看護倫理教育に関する研究
－臨床場面において遭遇する看護ジレンマ－

埼玉県立衛生短期大学　○今川　詢子　水野　智子
長谷川真美　小野寺杜紀
愛知県立看護大学　波多野梗子

◇第2会場　ダリア・1◇

〈第28群〉　看護管理10　　看護の専門性　6題　　11：40～12：40

座長　金沢大学医学部保健学科　泉　キヨ子

140　看護婦の専門的自律度と対人態度との関係

不二越病院　○島　真知子
公立井波総合病院　清都　静子
町立あさひ総合病院　黒坂　友子
済生会富山病院　小泉三八子
黒部市民病院　込尾　清子
社会保険高岡病院　金井　富代
富山赤十字病院　久保　節子
高志リハビリ病院　佐伯　俊子

141　臨床における看護婦の専門的自立に関わる要因

日本医科大学付属第二病院　○牧山　紀子　角谷　英子

142　女性保健医療従事者の就業行動とキャリア意識に関する研究（第1報）
－就業行動とキャリア意識の職種による比較－

杏林大学医学部付属病院　○竹内千恵子
東邦大学医療短期大学　遠藤　英子

143　看護職の専門職性に関する意識とその要因
－公立N大学病院に勤務する看護婦・助産婦に対する調査

奈良県立医科大学附属看護専門学校　○藤林　弘子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター　草刈　淳子　長友みゆき

144　自己評価的意識、動機付け、看護婦イメージ、患者受容準拠尺度が看護婦の専門的態度尺度に対し持つ意味について

富山医科薬科大学医学部看護学科　○福村　幸代

145　ナースキャップと看護職の意識に関する一考察
－国立T大学病院における廃止後1年目の質問紙調査を通して

東京医科歯科大学医学部附属病院　○中村　美鈴
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター　草刈　淳子　長友みゆき

◇第3会場　ダリア・2◇

〈第29群〉　看護教育9　　体験学習　5題　　9：30～10：30
座長　熊本大学教育学部　花田　妙子

146　障害老人のベッドから車椅子への体験学習の試み
札幌医科大学保健医療学部看護学科　○深澤　圭子

147　学生の紙オムツへの排尿体験における不安の検討
帝京平成短期大学　○高橋フミエ
足利短期大学　川島佳千子

148　看護基礎教育における高齢障害者疑似体験演習の効果
－（1報）SD法による高齢障害者観の変化
埼玉医科大学短期大学　○千田みゆき　三木喜美子

149　看護基礎教育における高齢障害者疑似体験演習の効果
－（2報）内容分析による高齢障害者の関係性及び援助の認識の変化
埼玉医科大学短期大学　○三木喜美子　千田みゆき

150　ロールプレイを取り入れた老人看護演習
京都大学医療技術短期大学部　○谷垣　靜子　小田　真子　上野加寿子

〈第30群〉　看護教育10　　学生の日常　6題　　11：40～12：40
座長　久留米大学医学部看護学科　河合千恵子

151　看護大学生の学習習慣・学習態度に関する研究－大学生女子・看護短大生との比較－
愛知県立看護大学　○深田　順子　森田チエコ

152　看護学生の日常生活行動からみた技術学習への適応に関する研究 (1)
：大学生と短大生の比較
愛知県立看護大学　○中村　恵子　藤井　徹也　長野きよみ
米澤　弘恵　森田チエコ

153　看護学生の日常生活行動からみた技術学習への適応に関する研究 (2)
：大学生と短大生の因子分析と因子得点にみる特徴
愛知県立看護大学　○森田チエコ　中村　恵子　藤井　徹也
米沢　弘恵　長野きよみ

154　看護学生のセルフケア行動に関する影響要因の分析
順天堂医療短期大学青木きよ子　○黒木　淳子　松山　洋子

155　援助行動の形成に関する研究－(1) 援助行動と共感性との関連について－
西南女学院大学保健福祉学部看護学科　○田村　圭子　木戸久美子
大原　宏子

156　日常的な手洗いとその効果との関連
聖隷クリストファー看護大学　○江田　純子

◇第3会場　ダリア・2◇

〈第31群〉　看護教育11　　学生のやる気　5題　　13：30～14：30

座長　愛知県立看護大学　森田チエコ

157　能動的学習行動の形成に関する研究

名古屋市立大学看護短期大学部　○家野　朋子　中島　千里
加藤由美子　鈴村　初子

158　学生の行動姿勢を育てる教育方法－コミュニケーション授業を通じて－

広島県立保健福祉短期大学　大下　静香
東京女子医科大学看護短期大学　大森　武子
能力開発工学センター　矢口みどり

159　臨床実習における学生のやる気の変化

岡山看護専門学校　○谷口　敏代

160　精神科看護実習における学生の変化
－自己評価・グループダイナミクス・実習意欲－

熊本大学教育学部教育保健学科　○本田　優子

161　2年課程看護学生が臨床実習で“看護する”体験と准看護婦プロセスの影響
－面接で語られた内容の質的分析－

昭和大学附属烏山看護専門学校　○畠中　清美

◇第4会場　コスモス・1◇

〈第32群〉　基礎看護2　　ボディメカニクス　5題　　9：30～10：30
座長　杏林大学保健学部　大河原千鶴子

162　床上排泄動作と筋の負担の関係－筋電■学的考察－
群馬県立医療短期大学　○原澤　茂美　佐々木かほる

163　装具装着患者のしゃがみ立ち動作の解析－腰椎手術後のフレームコルセットの場合－
京都府立医科大学医療技術短期大学部　○西田　直子　堀井たづ子
藤田　淳子　木村みさか

164　仰臥位における下肢屈曲と体圧
弘前大学教育学部看護学科　○町野奈津子　工藤せい子　黒江　清郎

165　車椅子に座る動作介助時のボディーメカニクスに関する一考察
自治医科大学看護短期大学　○大久保祐子
東京医科歯科大学修士課程　小長谷百絵
東京電機大学理工学部　小川　鑛一

166　日本とイギリス看護・力作業に関する差異の考察
東京電機大学　○小川　鑛一
自治医科大学看護短期大学　大久保裕子

〈第33群〉　基礎看護3　　歴史　6題　　11：40～12：40
座長　広島県立保健福祉短期大学　高田　節子

167　開業産婆の世襲性に関する研究－山形県酒田市近郊の産婆の聞き取り調査より－
山形大学医学部看護学科　○高橋みや子

168　近代看護書にみる患者の「心」に関する看護法
佐賀医科大学医学部附属病院　○千住　朱美
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　鵜沢　陽子

169　明治・大正の看護婦秋間為子の前半生について
佛教大学文学部史学科博士過程　○亀山美知子

170　府県別産婆規則等の制定状況について［第2報］－鑑札・免許、業務、罰則について－
日本赤十字秋田短期大学開設準備室　○滝内　隆子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　鵜沢　陽子

171　真島智茂と看護観の形成
滋賀県立短期大学　○徳川早知子

172　日本仏教、密教教義「弁顕密二教論」他にみるM. Rogers「看護の概念モデル」との共通性
－統合された全体としての人間理解の試み－
紀和病院／看護アセスメント研究会　○鷹井　清吉

◇第4会場　コスモス・1◇

〈第34群〉　基礎看護4　　環境　5題　　13：30～14：30

座長　秋田大学医療技術短期大学部　石井　範子

173　構造モデルを用いた入院環境ストレスの変容に関する検討

兵庫県立看護大学　○櫻井　利江　川口　孝泰　松浦　和幸
関西労災病院看護部　金澤　美香　山内　美鈴　沖　みこ
岸富　美子　田中　和枝　崎津　英子
大森　綏子

174　入院患者の環境認知要因の抽出

関西労災病院看護部　○武田　良子　茶木　朱美
崎津　英子　大森　綏子
兵庫県立看護大学　川口　孝泰　勝田　仁美　櫻井　利江

175　時間認知の研究－音程の違いによる差の影響

福島県立医科大学附属病院　○尾形　朋子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　滉

176　病棟・病室環境のニオイ評価－ニオイ物質解明のためのモデル実験－

兵庫県立看護大学　○根本　清次　川口　孝泰

177　一般家庭の居間と寝室のダニの比較検討

札幌医科大学医学部附属病院　○伊藤　敬子
千葉大学看護学部附属看護実践研修指導センター　阪口　禎男

◇第5会場　コスモス・2◇

〈第35群〉　看護教育12　　グループ学習　4題　　9：30～10：30
座長　愛媛県立医療技術短期大学　浜田　弘子

178　グループ学習の効果に対する学生の認識の変化
－1年入学時、終了時および入学時回顧の比較から－
東京女子医科大学看護短期大学　○國澤　尚子　村本　淳子　阿部　典子
澤井　映美　鈴木　玲子　大森　武子

179　小集団学習の効果に関する研究－演習行動を中心に－
久留米大学医学部看護学科　○森本紀巳子　山本富士江
波多野浩道　河合千恵子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　土屋　尚義　金井　和子

180　臨床実習におけるグループダイナミックスの検討－達成関連動機尺度との関連から－
大阪市立大学医学部附属看護専門学校　○弓場　紀子　前田　勇子

181　自己を見つめるグループカウンセリングにおける看護学生の自己概念の変化
－20答法と自意識尺度の分析から－
国立水戸病院附属看護学校　○柴田　芳枝
厚生省看護研修研究センター　名原　壽子

＜第36群＞　看護管理11　　看護への期待と要因　6題　　11：40～12：40
座長　滋賀医科大学医学部附属病院　櫻井　律子

182　入院患者の看護の満足感と看護婦への期待について看護協会調査と信州大学病院との比較
信州大学医学部附属病院看護部　太田　君枝　○根本三代子

183　看護婦の行動に対する患者の認識と看護婦の認識の相違についての検討
宮崎医科大学医学部付属病院　○内山千恵子
大分県立病院　目原　陽子
熊本大学教育学部看護科　内川　洋子　成田　栄子
同附属教育実践研究指導センター　吉田　道雄

184　「看護ケアの質」の測定
長崎大学医学部附属病院　○金井田文恵　石橋由紀子　下田　澄江
小林　初子　岩永喜久子　高橋　真弓
田中　智美　永原　直子　吉田恵理子
堀田　初江　松武　滋子　喜多　泰子

185　患者教育への検討－看護職に施行した意識調査を通して－
横浜市立大学医学部附属病院　○尾形　悦子
千葉大学看護学部附属実践研究指導センター　内海　滉

186　大学病院医療者の死に関する意識調査（第2報）－向性テストによる検討を加えて
北海道大学医学部附属病院　○佐竹恵美子　宮川　純子
岡田きょう子　平山　妙子
北海道大学医学部第一内科　小栗　満
北海道医療大学看護福祉学科　松岡　淳夫

187　臨床看護婦の自己教育力に関する研究
都立府中病院　○小高　文子　杉浦　美雪

◇第5会場　コスモス・2◇

〈第37群〉　地域看護1　　在宅看護　6題　　13：30～14：30

座長　新潟青陵女子短期大学　木下　安子

188　神経難病入院患者の療養状況からみた在宅ケア支援の方法に関する検討

東京医科大学病院　○海蔵加代子
藤田保健衛生大学病院　辻井　しず　小沢　訓子
山田　真弓　日浦　美保
藤田保健衛生大学　渡辺トシ子　天野　瑞枝　福田　峰子

189　在宅死を可能にする条件を探る

東札幌病院　○岩渕　真湖
北海道大学医学部附属病院　藤森　洋子
北海道大学医療技術短期大学部看護学科　蓼野　薫子　飯沢　　麻
津田　典子

190　栃木県内の在宅ケアを支える介護職と看護職の役割分担と連携について
ーその1．ホームヘルパーの立場から

自治医科大学看護短期大学　○郷間　悦子　松下由美子

191　外来通院中の脳卒中患者の拡大ＡＤＬ

京都府立医科大学医療技術短期大学部　○藤田　淳子　網島ひづる
岩脇　陽子　田中　京子
堀井たづ子　岡山　寧子
種池　礼子

192　訪問看護における介護力評価の視点

島根県立看護短期大学　○中谷　久恵
千葉大学看護学部　内海　　滉

193　オストメイトを持つ家族の介護負担感

弘前大学教育学部看護教育学科　○君島　美穂　米内山千賀子
木村　紀美　福嶋　松郎

◇第6会場　ラン・1◇

〈第38群〉　慢性期看護1　　自己管理等　6題　　9：30～10：30
座長　日本赤十字看護大学　黒田　裕子

194　慢性透析患者の自己管理に影響する要因の検討
横浜市立大学医学部附属病院　○加賀田尚子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　金井　和子

195　心不全患者の患者教育システムについて－患者のセルフケア行動を促進するために－
富山市立富山市民病院　○草野　順子

196　糖尿病教育入院システムの効果
北海道大学医学部附属病院　第2内科ナースステーション
○久保田睦子　鹿野　淳子　佐藤　紀子
佐藤　三穂　川口　洋子

197　胃全摘、亜全摘の食事摂取状況の比較
三重大学医学部附属病院　第2外科　○鎌田　敦子　奥田美佐子
奥川　直子

198　肥満治療における行動修正療法の意義
名古屋大学医学部附属病院　○稲垣　祐子　伊藤　恵子

〈第39群〉　急性期看護1　　術前術後の意識　5題　　11：40～12：40
座長　愛媛大学医学部看護学科　阪本　恵子

199　手術患者の術前不安と尿中カテコールアミンの関係
山形大学　○根本　良子　川原　礼子
東北大学林圭子　高瀬　チエ

200　手術患者の自己受容度の変化
富山医科薬科大学医学部看護学科　川西千恵美
富山医科薬科大学附属病院　○宮林千鶴子　日下　智子　田中　桂子

201　術後回復病棟における不眠の要因
愛知県立看護大学　○野中　光代
愛知県立看護短期大学　江幡美智子　大平　政子　菊池美智子
愛知県がんセンター　木村四方子　梶原智代美
安藤美由紀　翠　　邦治

202　心臓手術における術後行動の分類と検討
熊本大学医学部付属病院　○吉岡　美紀
熊本大学教育学部特別看護科　内川　洋子

203　胸腹部の手術創に対する感情とその感情に関連する要因の分析
信州大学医療技術短期大学部　○小野崎美穂　北澤　直美
岡村加奈子　小松万喜子

◇第6会場　ラン・1◇

〈第40群〉　家族看護　　家族援助　5題　　13：30～14：30

座長　聖路加看護大学　飯田澄美子

204　救急患者を抱えた家族への援助－参加観察法を用いて－
日本赤十字社和歌山医療センター　○山本　悦子　吉田　えり
箱崎由里子　大野　珠美

205　救急診療における家族援助の実際
鳥取大学医学部附属病院　集中治療部・救急部　渡邊　仁美
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　金井　和子
千葉大学　土屋　尚義

206　救急診療付き添い家族の心理的ストレス反応
鳥取大学医学部附属病院　集中治療部・救急部　渡邊　仁美
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　金井　和子
千葉大学　土屋　尚義

207　精神疾患を有する患者の家族は、外泊をどのように受け止めているか
山梨医科大学医学部附属病院　○雨宮　浩子　向井　要子　河澄　久子
手塚千恵美　木之瀬由紀
札幌医科大学保健医療学部看護学科　山田　一朗

208　肺癌患者の家族のコーピングと看護介入に関する考察
－ターミナル期の患者家族の3事例から－
旭川医科大学医学部附属病院　○藤巻早登美
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　草刈　淳子

◇第7会場　ラン・2◇

〈第41群〉　感染看護　　予防と看護　5題　　9：30～10：30
座長　川崎医療短期大学　渡邊ふみ子

209　医師看護婦の手指付着菌の検討
信州大学医学部附属病院　○太田　君枝　堀　美代子
加藤祐美子　上条恵美子
信州大学医学部附属病院検査部　川上　由行
信州大学医学部附属病院輸血部　緒方　洪之

210　感染経路対策に適した予防衣の検討
順天堂医療短期大学　○工藤　綾子　鈴木　淳子　服部　恵子
高峰　道子　山口瑞穂子　村上みち子
山下　暢子
東京都済生会向島病院　嶋森　妙子　掘木恵美子　田中　郁子

211　大学病院と市中老人病院におけるＭＲＳＡの環境調査
長崎大学医療技術短期大学部看護学科　○北島　浩美　花園　　淳
勝野久美子　福山由美子
浦田　秀子　田代　隆良
長崎大学医学部附属病院検査部　松田　淳一　餅田　親子
平潟　洋一　上平　　憲
小江原中央病院　佐々木豊裕　今西　建夫

212　ＭＲＳＡ発症のために隔離された患者の不安とストレスについて
札幌医科大学医学部附属病院　○黒田　夕香
千葉大学看護学部附属看護実践研修センター　阪口　禎男

213　無菌室に入室する患者のストレス状況の探求：情動反応と行動反応に焦点をあてて
日本赤十字看護大学　○腰原麻衣子

〈第42群〉　癌看護1　　心理　5題　　11：40～12：40
座長　杏林大学保健学部　川野　雅資

214　癌末期患者の疼痛における段階的特徴と看護の在り方
聖母病院　成人混合病棟　○清水　美紀　金　　公女　中村比呂子
山口　道子　外塚　京子
山梨県立看護短期大学　上屋八千代

215　患者に意思を問うことを基本としたＤＮＲのわが国への導入について
－看護婦の意識調査に基く考察
長野県看護大学　○征矢野あや子　小西恵美子
鈴木真理子　大久保いく子

216　がん患者の心理に関する研究－手記の分析をとおして－
川崎医療福祉大学　○關戸　啓子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　　滉

217　癌告知を受けた患者の心理面の考察
福岡県立高校　○浦田　亜希
長崎大学医学部付属病院　川内　美紀
熊本大学教育学部看護科　谷口まり子

218　喉頭摘出術を受けた患者の心理過程に関する研究（第10報）－危機対処機制の事例検証－
札幌医科大学医学部附属病院　○天神林景子　坂谷内敏恵
大平　弘恵　加藤由美子
札幌医科大学保健医療学部看護学科　山田　一朗

◇第7会場　ラン・2◇

〈第43群〉　癌看護2　　保健行動・告知　6題　　13：30～14：30

座長　愛知県立看護大学　鎌倉やよい

219　胃切除患者のＱＯＬに関わる因子

東京慈恵会医科大学附属第三病院　○赤羽衣里子

弘前大学教育学部看護教育学科　米内山千賀子　木村　紀美　福嶋　松郎

220　乳癌検診者の自己検診に関する意識－北海道Ｓ村の継続調査をとおして－

札幌医大病院　○大口美代子

札幌医大保健医療学部　皆川　智子

221　乳癌患者の受診行動に影響を与えた因子の検討

彦根市立病院　○柴田　恵子

豊郷病院　安徳ちづ子

南彦根クリニック　力石　　泉

彦根市立病院　端　　章恵

滋賀医科大学　筒井　裕子

222　前立腺癌外来通院患者の身体・精神・社会面に対する告知の有無の影響

筑波大学　医科学研究科　○新美三由紀

同医学研究科・埼玉県立衛生短大　樋之津淳子

223　前立腺癌外来患者のＱＯＬ調査～告知の有無による影響～

筑波大学医学研究科、埼玉県立衛生短期大学　○樋之津淳子

筑波大学医科学研究科　新美三由紀

224　オストメイトの性に対する思いを知る

富山医科薬科大学附属病院　○山瀬　明美　藤井　里美

富山医科薬科大学医学部看護学科　川西千恵美

◇第8会場　会議運営事務室・1◇

〈第44群〉　基礎看護5　　睡眠と温度の実験　4題　　10：30～11：30

座長　北海道医療大学看護福祉学部　松岡　淳夫

225　背部温電法が疼痛の主観的知覚に及ぼす影響－上腕の加圧による痛み刺激を使用して－

名古屋第一赤十字病院　○鈴木　郁恵
愛知県がんセンター　浦中　愛
愛知県立看護大学鎌倉やよい　石原磨奈美
愛知県立看護短期大学　一柳美稚子

226　生姜湿布の保温性の検討

山梨医科大学医学部附属病院　○河面　恵美　鮫田　美穂
酒井　未央　手塚とみ江
札幌医科大学保健医療学部看護学科　山田　一朗

227　足浴および電気あんかが高齢者の睡眠の質に及ぼす影響

兵庫県立看護大学　○大原　美香　若村　智子　志村　満子
柴田　真志　宮島　朝子　近田　敬子

228　家庭を基準とした入院による睡眠の変化－睡眠ポリグラフと主観的訴えからの比較－

東京都衛生局研修センター　○佐野　美香

◇第8会場　会議運営事務室・1◇

〈第45群〉　基礎看護6　　基礎と自己管理　5題　　15：10～16：00
座長　岡山県立大学　安酸　史子

229　視力低下患者の点眼自己管理に向けての検討－色の認知，拡大，触覚の面接調査より－
北海道大学医学部付属病院眼科病棟　○秋川　敦子　澤田智恵子
佐竹恵美子

230　糖尿病患者の治療継続者と中断者の比較－心理的側面から
東京女子医科大学看護短期大学　中川　禮子
東京女子医科大学糖尿病センター　○今村富美子　黒沢　寿子

231　高脂血症教室参加者の肥満度および血清脂質の変化
長崎大学医療技術短期大学部看護学科　○福山由美子　浦田　秀子
勝野久美子　北島　浩美
花園　　淳　田代　隆良

232　看護職による患者理解の特徴
千葉大学教育学研究科，○永松　未生

233　トイレイメージに影響する因子－因子分析をもちいて－
岡山大学医療技術短期大学部　○池田　敏子　近藤　益子
岡山大学医学部付属病院看護部　平井　康子
千葉大学看護学部付属看護実践センター　内海　　滉

〈第46群〉　基礎看護7　　母体の生態　5題　　16：00～17：00
座長　兵庫県立看護大学　根本　清次

234　ストレスが妊娠および母体に及ぼす影響
鹿児島純心女子大学看護学部　○田中美智子　水田　公子　木場　冨喜
千葉大学看護学部基礎看護学講座　須永　　清　石川　稔生

235　乳仔接触刺激による雌及び雄ラットの母性行動の誘導と血中プロラクチン及び脳内プロラクチン受容体の発現について
三重県立看護短期大学　○坂口けさみ　北村キヨミ

236　月経周期に伴う血小板凝集能と凝固活性の変動－経血量との関連について－
三重県立看護短期大学　○河原　宣子　永見　桂子　橋爪　永子
田中　一美　中井三智子　村嶋　正幸

237　臍帯血ビタミンK依存性凝固因子活性の検討
－妊娠中の受動喫煙及びビタミンK含有食品摂取の影響について－
三重県立看護短期大学　○永見　桂子　村嶋　正幸　河原　宣子
田中　一美　橋爪　永子　坂口けさみ
松陰　　宏　北村キヨミ

238　母乳の成分と色調の関連性～カラムによるリポタンパク分子組成の基礎的研究～
藤田保健衛生大学　○柿崎　　望　芦崎　泉恵
岡田　由香　久納　智子

〈第47群〉　看護介入　　感覚刺激・リラクゼーション　6題　　17：00～18：00
座長　新潟大学医療技術短期大学部　尾崎フサ子

239　脈拍・血圧に与える音楽の影響－寒冷刺激によるストレス負荷を用いて－
弘前大学教育学部看護学科　○山本　麻奈　工藤せい子　黒江　清郎
弘前大学保健管理センター　佐々木大輔

240　音刺激時の心拍変動と呼吸変化
信州大学医療技術短期大学部　○楊箸　隆哉　藤原　孝之　鈴木　治郎

241　リラクゼーション効果のある音楽（1／fゆらぎの音楽）が硬性カラー装着者の脳波に与える影響
北海道大学医学部附属病院　○兼子　弘恵　岡村　香織　関根喜代子
藤村かおり　岡田きょう子
北海道医療大学看護福祉学部　松岡　淳夫

242　リラクセーション法の指導によるバイタルサインの変化
埼玉県立衛生短期大学　○小板橋喜久代　大野　夏代

243　意図的Touchによる心拍および脳波への影響と主観的応答に関する研究
三重県立看護短期大学　○森下　利子　松下　正子　草川好　子
河合富美子　大平　肇子　長尾　淳子
川出富貴子
大阪教育大学　元村　直靖

244　慢性関節リウマチ患者に対する入浴介助場面でのユーモア発信の有効性
－気分と痛みの変化に焦点を当てて－
日本医科大学附属第一病院　○春日日登美

◇第9会場　会議運営事務室・2◇

〈第48群〉　看護教育13　　見学実習・教材開発　5題　　10：30～11：30

座長　新潟県立看護短期大学　桑野タイ子

245　成人看護学急性期実習の検討－救命救急センター見学実習における学びから－

東邦大学医療短期大学　○山崎　智子　荒木美千子　渡邊亜紀子
岩城　馨子　深谷智恵子　大塚　邦子

246　精神科実習における訪問看護見学が、学生にもたらしたもの

北仁会旭山病院　○横山　　薫　八幡　玲子
札幌医科大学保健医療学部看護学科　山田　一朗

247　手術後患者の看護用CAI教材の開発

順天堂医療短期大学　○竹内登美子　若佐　柳子

248　ベッド仰臥者を水平移動する動作に関する教材の開発

富山医科薬科大学医学部看護学科　○川西千恵美

249　NLPの手法を用いた看護介入－イメージ・感情・感覚による問題解決法－

北里大学大学院看護学部　○黒田真理子

◇第9会場　会議運営事務室・2◇

〈第49群〉　看護教育14　　実習における成長過程　6題　　15：10～16：10
座長　熊本大学教育学部　成田　栄子

250　基礎看護実習における学生の達成度・満足度に関連する要因の検討
山形大学医学部看護学科　○三上　れつ　布施　淳子　高橋みや子

251　基礎看護実習における目標達成度に関する検討－学生と指導者評価との比較から－
山形大学医学部看護学科　○布施　淳子　三上　れつ　高橋みや子

252　実習における学生の行動型と成長過程　その1：成長過程と行動のパターン
広島大学医学部保健学科　○真壁　五月　野島　良子
愛媛県立医療技術短期大学　野村美千江

253　実習における学生の行動型と成長過程　その2：後退からの脱却のプロセス
広島大学医学部保健学科　○真壁　五月　野島　良子
愛媛県立医療技術短期大学　野村美千江

254　実習における学生の行動型と成長過程　その3：学生にとっての「教師」の意味
広島大学医学部保健学科　○野島　良子　真壁　五月　伊原由美子
愛媛県立医療技術短期大学　野村美千江

255　基礎看護学実習へのCAIの適用 (2)
信州大学医療技術短期大学部　○鈴木　治郎　楊箸　隆哉

〈第50群〉　看護教育15　　学生理解　5題　　16：10～17：10
座長　東京女子医科大学看護短期大学　寺町　優子

256　現代看護学生の樹木画における形態指標の特徴
秋田県立衛生看護学院　○藤井　博英
日本赤十字秋田短期大学　樋口日出子

257　青年の主観的幸福感と充実感との関連
都立医療技術短大地域看護専攻　○沢山由理子
三宿病院　阿部　千晶
山梨医科大学看護学科　森　　千鶴

258　高等学校のエイズ教育が看護学生に与えた影響
産業医科大学医療技術短期大学　○中　　淑子　深田　高一　白井由里子
佐賀医科大学　草野美根子
元千葉大学看護学部　内海　　滉

259　看護学生の老人イメージー日本とスウェーデンの比較調査－
三重県立看護短期大学　○松下　正子　森下　利子　川出富貴子

260　「親業訓練」(PET)が看護におけるコミュニケーション技術向上にもたらす効果第1報
湘南平塚看護専門学校　増渕　優子
レスパイトケアサービス萌　○田中千鶴子

〈第51群〉　慢性期看護3　　ストーマケア　4題　　17：10～18：00
座長　弘前大学教育学部　木村　紀美

261　オストメートによるストーマの評価－その1．ストーマの位置－
愛媛大学医学部看護学科　○阪本　恵子　白石　　聡
佐藤　福美　岡野　好恵

愛媛大学医学部看護学科　○佐藤　福美　阪本　恵子
白石　　聡　岡野　好恵

263　オストメートによるストーマの評価－その3．ストーマの大きさ・形－
愛媛大学医学部看護学科　○岡野　好恵　阪本　恵子
白石　　聡　佐藤　福美

264　看護用品の管理の研究－ストーマケア用品と除圧減圧用具の管理の調査－
日本看護協会看護研修センター専門看護婦・認定看護婦認定室
○永野みどり

◇第１０会場　会議運営事務室・３◇

〈第52群〉　看護管理12　　事故・患者のニード　4題　　10：30～11：30
座長　滋賀医科大学医学部付属病院　坂井　靖子

265　混合病棟における転倒転落事故例の検討
中通総合病院　○鈴木　伸子

266　当病棟における転倒の実態調査と危険因子の分析
杏林大学医学部付附属病院　○五味　明子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　阪口　禎男

267　病院に対する患者等の投書の分析
新潟大学医学部附属病院　○山本　淳子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター　金井　和子
千葉大学　土屋　尚義

268　自立度の高い入院患者による看護の質評価
北海道脳神経外科記念病院　○枯木公実子
琴似中央病院　山本　良子
天使女子短期大学　矢野　理香

◇第１０会場　会議運営事務室・３◇

〈第53群〉　看護管理13　　満足感・継続要因　6題　　15：10～16：10
座長　琴似中央病院　山本　良子

269　■立T大学医学部附属病院看護職員の定着要因に関する検討
香川医科大学医学部　○近藤　裕子
千葉大学看護学部附属看護実践指導センター　草刈　淳子

270　「蓄積的疲労徴候調査」からみた看護婦の労働負担感
－N■立大学病院勤務看護婦の年度当初における実態調査から－
名古屋大学医学部附属病院　○横山　恵
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター　草刈　淳子　長友みゆき

271　女性コ・メディカルワーカーにおける職業継続意志の形成と特性
新潟大学歯学部附属病院　○二瓶　恵子
新潟大学医学部附属病院　筒井　静
新潟大学医療技術短期大学部　田口　玲子　尾崎フサ子

272　女性コ・メディカルワーカーにおける婚姻と職業継続
新潟大学医療技術短期大学部　○田口　玲子　尾崎フサ子
新潟大学医学部附属病院　筒井　静
新潟大学歯学部附属病院　二瓶　恵子

273　米■における看護婦の職務満足に関する研究の動向
新潟大学医療技術短期大学部　○尾崎フサ子

274　新人ナースの就業継続に関する調査
岡山総合福祉専門学校　○柘野　浩子
津山中央病院　岡本　明美
六日市学園看護科準備室　尾上　桂子
おおもと病院　大久保茂美
岡山県立大学看護学科　安酸　史子

〈第54群〉　看護教育16　　多領域　3題　　16：10～17：00
座長　愛媛大学医学部看護学科　小野ツルコ

275　基礎看護技術の習得状況－平成カリキュラムにおける環境、清潔、排泄の場合－
小田原高等看護専門学校　○濱野　市子

276　当院における３年間の入院患児の傾向－実習病棟としての学習環境を考える－
社会福祉法人聖母会聖母病院　○勝扇　尚子
聖母女子短期大学　松村　恵子

277　専門学校卒業の看護婦の学士取得に関する体験とその意味－第２報－
岡山中央病院　○田中　智子
岡山協立病院　和田　幸子
聖華看護専門学校　有岡　明美
岡山県立大学　安酸　史子

〈第55群〉　基礎看護８　　皮膚血流量等　6題　　17：00～18：00
座長　東京医科歯科大学医学部保健衛生学科　松田たみ子

278　足浴の研究－湯と食塩湯の比較
奈良県立医科大学付属病院　○福西美千代
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　滉

279　後頸部への温湿布の研究
神戸大学医学部附属病院　○岡林　由香
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　滉

280　体位別にみた腋窩温と皮膚血流量の変化
聖隷クリストファー看護大学　○米倉　摩弥　野村志保子

281　皮膚血流の研究（第２報）－体位変換による最大血流変動量ならびに安定血流量の変化－
新潟県立看護短期大学　○松永　保子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　滉
愛知医科大学付属病院　木下　章子

282　酸性イオン水による含嗽の使用感と効果
東北厚生年金病院　○岩見谷生恵
弘前大学教育学部看護学科教室　鈴木　光子

283　医療材質の研究－タオルとガーゼの感触イメージと皮膚血流との関連－
九州大学医学部附属病院　○篠原　純子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　滉

◇第8会場　会議運営事務室・1◇

〈第56群〉　基礎看護9　　実験的取り組み　5題　　9：30～10：30

座長　弘前大学教育学部　大串　靖子

284　頭部の汚染と洗髪について（第1報）

北海道大学医療技術短期大学部　○加藤　圭子　白戸　　舞

285　頭部の汚染と洗髪について（第2報）

北海道大学医療技術短期大学部　○白戸　　舞　加藤　圭子

286　健康成人における安静時の腸音出現頻度と日本語版便秘評価尺度（CAS）得点との関係

川崎医療短期大学　○阪本みどり　田中　美穂

川崎医療福祉大学　深井喜代子

287　親水性高分子ポリマーを利用した保冷具の開発－放射線皮膚炎の予防のために－

兵庫県立成人病センター　○吉田　法子　中澤　賀代　入江　智子

西道ひとみ　村松　知子　磯村須眞子

神戸市立看護短期大学　平田　雅子

288　酸性イオン水の足白癬に対する効果

東京医科大学八王子医療センター　○羽田えり子

弘前大学教育学部看護学科教室　鈴木　光子

◇第8会場　会議運営事務室・1◇

〈第57群〉　看護教育17　　教材開発　5題　　11：40～12：40

座長　大阪大学医学部保健学科　小笠原知枝

289　典型教材に類似教材を挿入することによる学習効果
－「新生児の観察」のＶＴＲ教材を用いて－
千葉県医療技術大学校　○布施とも子　長崎千恵子　衣川さえ子
峯　　馨　土岐　初恵

290　倫理面を配慮したＶＴＲの効果的な活用
－学生のＶＴＲについてのイメージ調査から－
大阪市立大学医学部附属看護専門学校　○吉村弥須子　桑鶴由美子
越智　恭子　弓場　紀子

291　その人らしさの理解を促進する教育技法としての写真の活用　第2報
－写真の効果に関連する要因－
愛媛県立医療技術短期大学　○遠嶋美津子　中西　純子　芳賀百合子

292　血圧測定教育用教材の開発と評価－加圧・減圧時の計測と特性－
愛知みずほ大学人間科学部　○斎藤　　真
東京女子医科大学看護短期大学　村本　淳子　金澤トシ子　阿部　典子
鈴木　玲子　國澤　尚子

293　高齢者アセスメント表（ＭＤＳ）の看護基礎教育への適応－実習後の評価－
聖霊クリストファー看護大学　○三木喜美子

◇第9会場　会議運営事務室・2◇

〈第58群〉　特別セッション：研究を掘り下げてみよう!　5題　　9：30～10：30
座長　神戸市看護大学　西田恭仁子
茨城県立医療大学　宮腰由紀子

294　病棟看護婦の下肢負担に関する対策的検討
名古屋大学医学部附属病院　○中村みゆき　山口　政江
名古屋大学医療技術短期大学部　安藤　詳子

295　日本のホスピス・ケアに関する考察
熊本大学教育学部特別看護科　○百枝　信子　山本恵美子　佐々木光雄

296　看護学生の学生生活の認識に関する実態調査（第2報）
大津市民病院付属看護専門学校　○森下　妙子
済生会滋賀県病院附属看護専門学校　澤井　敏江
公立甲賀病院准看護婦学校　新川知世子
滋賀県立看護専門学校　中川　桂子
華頂高等看護学院　堀　　正子
大津赤十字看護専門学校　山岡　和子
（滋賀県看護学校協議会）

297　院内1・2・3年目研修の現状と成果－アンケート調査の分析から－
千葉大学　○岩田　玲子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　鵜沢　陽子

298　味覚（甘味）の研究－温度による影響
金沢大学医学部附属病院　○東屋希代子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　　滉

〈第59群〉　看護教育18　　教育・情報科学　4題　　11：40～12：40
座長　名古屋大学医療技術短期大学部　中木　高夫

299　看護学における解剖学教育に関する研究
山形大学医学部看護学科　○冨田　晶子　塩鮑　　仁
高橋みや子　渡辺　　皓

300　看護学生のための情報科学教育方法に関する研究 (1)－アンケート調査結果について－
千葉大学看護学部保健学研究室　○中野　正孝　佐藤有紀子　野尻　雅美
千葉大学看護学部機能・代謝学研究室　山内　一史

301　千葉大学看護学部情報ネットワーク運用に関する問題点の分析
千葉大学看護学部機能・代謝学教育研究分野　○山内　一史　須永　　清
石川　稔生
千葉大学看護学部保健学教育研究分野　中野　正孝　野尻　雅美

302　当院におけるコンピュータによる看護情報管理の意識
富山医科薬科大学附属病院　○五十嵐藤子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　阪口　禎男

◇第9会場　会議運営事務室・2◇

〈第60群〉　看護管理14　　経験とキャリア　4題　　13：30～14：30
座長　北海道大学医学部附属病院　井上　弘子

303　看護職のキャリア形成過程における職務満足感の推移
岡山大学医療技術短期大学部看護学科　○猪下　　光

304　経年別研修の成果と問題点
杏林大学医学部付属病院　丸山　早苗
千葉大学看護学部　鵜沢　陽子

305　看護職の社会福祉に関する意識調査－経験年数・職位との関連－
京都府立医科大学医療技術短期大学部　○当目　雅代　真鍋えみ子
上野　範子

306　看護婦の技術としてのタッチに関する研究－(Ⅲ)経験年数と看護婦のタッチ
佐賀医科大学医学部付属病院　○江■　美恵
済生会熊本病院　北原　美華
熊本大学教育学部看護教員養成課程　花田　妙子

◇第１０会場　会議運営事務室・３◇

〈第61群〉　基礎看護10　　褥創　４題　　9：30～10：30

座長　千葉県予防衛生協会　土屋　尚義

307　高齢者の褥創発生と骨突起との関係

金沢大学医学部保健学科　○真田　弘美　須釜　淳子　稲垣美智子
伴　真由美　永川　宅和

308　ベッド挙上（ギャッジアップ）時におこる肩甲部，仙骨部のずれと摩擦の検討

金沢大学医学部保健学科　○稲垣美智子　伴　真由美　真田　弘美
須釜　淳子　永川　宅和

309　寝たきり高齢者の車椅子の違いによる体動と体圧の関係

金沢大学医学部保健学科　○伴　真由美　真田　弘美　稲垣美智子
須釜　淳子　永川　宅和

310　２種類のエアマットレスの体圧分散方式の違いが体位変換に及ぼす影響の検討

金沢大学医学部保健学科　○須釜　淳子　真田　弘美　稲垣美智子
伴　真由美　永川　宅和

〈第62群〉　地域看護２　　多領域　４題　　11：40～12：40

座長　山形大学医学部看護学科　桂　　敏樹

311　岡山県下における100歳老人に関する調査研究

岡山県立大学保健福祉学部看護学科　○掛本　知里　北池　　正
安酸　史子　渡辺　文子
奥井　幸子

312　高齢者を介護している家族の介護意識

東邦大学医療短期大学　○藤田　啓子
千葉大学看護学部看護実践指導センター　金井　和子

313　地域看護学における臨地実習の学習内容分類－臨地実習レポートの分析より－

鹿児島大学医療技術短期大学部　○大川眞智子　東　サトエ

314　自宅死亡要因の検討について
－岡山県御津町と鹿児島県与論町における死亡動向の調査研究結果から－

川崎医療福祉大学　○近藤　功行　人見　裕江　小柴　順子
柳　　修平　菊井　和子
川崎医療短期大学　塚原貴子　中西　啓子　影本　妙子

◇第１０会場　会議運営事務室・３◇

〈第63群〉　母子看護　　6題　　13：30～14：30

座長　弘前大学教育学部　木村　宏子

315　母性心理に関する最近の研究動向
三重大学医療技術短期大学部　○池田　浩子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　阪■　禎男

316　双子、三つ子における障害児の発生状況の検討（第１報）－発生状況の比較－
近畿大学医学部公衆衛生学教室　○横山　美江
大阪大学医学部保健学科　早川　和生

317　双子、三つ子における障害児の発生状況の検討（第２報）－集積性の検討－
近畿大学医学部公衆衛生学教室　○横山　美江
大阪大学医学部保健学科　早川　和生

318　養育行動としての抱擁刺激と児の反応との関連－抱き方の違いによる児の反応の検討－
筑波大学社会医学系看護学　○江守　陽子
淀川キリスト教病院　井上　雅子

319　妊婦健診時の超音波検査が与える精神的なメリットとデメリット
川崎医療福祉大学　○鈴井江三子
愛和病院　上田　孝子

320　「小児の性」の授業の再考 (1)
滋賀県看護学校協議会　○大山由紀子　大脇万起子　古株ひろみ
泊　祐子　藤田さゆり　平野千穂美

協　賛　社　名

医歯薬出版株式会社

株式会社医学書院

株式会社ドリーム北山

株式会社へるす出版

大塚製薬株式会社

中央法規出版株式会社

第22回日本看護研究学会学術集会委員

（敬称略）

会　　長：野島良子
副 会 長：岡部喜代子
論文委員長：近田敬子
企画委員長：泊　祐子
シンポジウム企画委員長：中西純子

企画委員：	筒井裕子	伊藤ミユキ	道重文子	真壁五月
	井原由美子			
実行委員：	浅野美礼	北村恵子	田中美穂	平松喜美子
（五十音順）	穴尾百合	北村隆子	田邊和代	藤川由美子
	荒川千登世	清田玲子	谷垣静子	藤澤怜子
	石川清美	黒田優子	田村典子	藤田育子
	伊丹君和	玄田公子	塚田トキエ	藤田さゆり
	市川秀子	古株ひろみ	塚原貴子	藤田淳子
	井下照代	小柴順子	当目雅代	船越和代
	猪下光	近藤功行	遠嶋美津子	細川敷子
	井山壽美子	近藤宏美	得居みのり	堀井たづ子
	上岡澄子	酒井淳子	徳善典子	枡本妙子
	上杉純美	坂井靖子	豊田久美子	松浦始代
	上野加寿子	阪本恵子	中井須美子	三重野英子
	上野範子	坂本雅代	中嶋律子	三瓶まり
	植波寿子	阪本みどり	中木高夫	水川智美
	江藤真紀	櫻井律子	中西啓子	宮内清子
	大林露子	佐藤福美	中西美恵子	宮島朝子
	大原美香	塩月ぬい子	中野静子	宮脇美保子
	大山由紀子	篠原登美子	中平洋子	村上愛子
	大脇万起子	柴田恵子	西田恭仁子	村上静子
	岡野美奈子	柴辻里香	西田直子	安徳ちづ子
	岡野好恵	志村満子	任　和子	山口利子
	岡山寧子	小江奈津子	野村千文	山中道代
	尾崎フサ子	上甲明美	野村美千江	山本みな子
	小野ツルコ	杉本吉恵	野本百合子	山本洋子
	片山由加里	関戸啓子	芳賀百合子	米田純子
	勝田仁美	祖父江育子	羽田野花美	力石　泉
	金尾直美	鷹井清吉	早川和生	柳　修平
	神郡　博	高田芳野	東　サトエ	渡邊順子
	川口孝泰	高橋里亥	人見裕江	
	川西良子	多川晴美	平河勝美	
	菅　啓子	田中克子	平田雅子	

第22回日本看護研究学会学術集会

講　演　要　旨

会　長　講　演　　（第1日目　　9：30－10：30）

招 聘 講 演 Ⅰ　　（第1日目　14：00－15：00）

招 聘 講 演 Ⅱ　　（第2日目　10：30－11：30）

教　育　講　演　　（第1日目　15：10－16：00）

教　育　講　演　　ビデオセッション
（第2日目　13：30－14：30）

奨学会研究報告　　（第1日目　11：30－12：00）

シンポジウム　　（第2日目　14：30－16：30）

会長講演

看護を実践することと，看護を思索することと

広島大学医学部保健学科　野　島　良　子

司 会　札幌医科大学保健医療学部　山　田　要　子

会長講演

看護を実践することと，看護を思索することと

広島大学医学部保健学科
健康科学・基礎看護学講座
野 島 良 子

1893年，Florence Nightngaleは，“A new art and new science has been created since and within the last forty years.” と述べ，専門職としての看護学の誕生を確認している。丁度100年経って，私達は，今，「ここ40年あまりの間に独自の人間の捉え方と新しい方法概念をもったscienceであり，artであるものが確立されてきつつある」と言い得る地平に近づいてきている。

1つの学問分野として固有の方法を模索していく過程で，看護学ほど理念にこだわった領域は他にあまり例がないのではないか。Scienceはラテン語のscientia（「知る」）に由来している。私達が看護について「知っている」と言えるのは，看護の方法についてあれこれの知識を身につけている時ではなく，私達が看護についての第一の原因を認識していると信じる時のことである。看護独自の働きを看護者が他者（クライエント）の生を共に生きることの中に認めたところから出発した現代看護学の特徴的立場と今後への課題について考えてみたい。

招　聘　講　演

招聘講演 I　A Longitudinal Perspective on Psychosocial Adjustment to Chronic Conditions

Mayo Medical Foundation　Marlene Hanson Frost, PhD, RN

司会　大阪大学医学部保健学科　早　川　和　生

招聘講演 II　Nursing Diagnoses and Clinical Implications for Selected Chronic Conditons

Mayo Medical Foundation　Marlene Hanson Frost, PhD, RN

司会　千葉大学看護学部　斉　藤　やよい

招聘講演 I

A Longitudinal Perspective on Psychosocial Adjustment to Chronic Conditions

Marlene Hanson Frost, PhD, RN
Mayo Medical Foundation

Nurturing research among faculty members can be a challenge with the variety of demands placed on time. This issue was addressed by conducting a joint endeavor in which faculty members undertook a research study to explore psychosocial adjustment to a variety of chronic conditions. Interested faculty worked as a group to critique a proposal developed by the principal investigator. The research was implemented by devising five groups of three to four members interested in a specific chronic condition. Using the same protocol, each group explored the adjustment of a different chronic condition : arthritis, cancer, cardiomyopathy, diabetes and multiple sclerosis. For each chronic condition, 50 adults were surveyed at baseline and one and two years after baseline. Using a combination of qualitative and quantitative approaches, Lazarus and Folkman's (1984) conception of coping as a process was used to guide this study. The Psychosocial Adjustment to Illness Scale, was used to categorize individuals as more or less effectively adjusting. The Waysof Coping Questionnaire, Meaning of Illness Questionnaire and a semi-structured interview were used to indentify factors influencing adjustment. Interview data was analyzed for common themes. Chi-square, ANOVA and MANOVA were used to indentify differences between individuals more effectively and less effectively adjusting. Multiple regression was used to determine significant predictors of psychosocial adjustment. Strengths and limitations of the study design will be examined. Specific findings for the cardiomyopathy group will be explored.

招聘講演 II

Nursing Diagnoses and Clinical Implications for Select Chronic Conditions

Marlen Hanson Frost, PhD, RN
Mayo Medical Foundation

A number of factors have been identified as influencing adjustment to chronic conditions. However, it is sometimes difficult to know which factors have significance for clinical practice. Data from a synthesis of the stress and coping literature and a research study exploring factors influencing psychosocial adjustment to select chronic conditions will be used as a basis for presenting nursing diagnoses and problem areas that are of interest to clinical practice. While implications for practice do exist, the review of the data reveals that research must continue to more clearly explore the interplay of factors that influence psychosocial adjustment.

教　育　講　演

教育講演Ⅰ　発動性の理論と看護－体験から理論構築を目指して－

兵庫県立看護大学　近田敬子
司会　愛媛県立医療技術短期大学　岡部喜代子

教育講演Ⅱ　インターネットと看護

滋賀医科大学医学情報センター
ワシントン大学ヒューマンインターフェース研究所　永田啓
司会　札幌医科大学保健医療学部　山田一朗

教育講演 I

発動性の理論と看護

～体験から理論構築を目指して～

兵庫県立看護大学
近田敬子

看護婦は誰でも自分の実践の拠り所となる看護観や看護の概念枠組みをもって仕事に臨んでいる。それを発展させれば，看護モデルや看護理論になり得ると信じている一人である。理論に至らないまでも各自が描く看護の概念は，生活者とどのように関わるか，その中から如何に感じ・考えるか，そして妥当なアセスメントを導きだし，看護ケアのありようなどに大きく影響をおよぼすこととなる。

筆者は，人が本来もっている'発動性'に視点を向けて看護場面では勿論のこと，看護における教育・管理・研究においても，その活用の可能性を検討している。援助と言えば「…してあげる」的な手助けや代行行為になりがちであるが，人間は意識する・しないにかかわらず，自己実現を目指して生きている。よって，病に臥して人の手を煩わすことになっても，主体的に生きたい気持ちに変わりはない。看護の役割として，健康上の問題解決やニーズ充足過程は当然生じてくるが，その過程においていかに看護の対象者が主体的に生き・その状況に立ち向かえるか，能動的な'発動性の発揮'のプロセスを大事にすることを強調した立場である。

長い間，看護教育を通して小児看護に従事してきたが，言うならば子供に教えられて発動性を基盤に置いた看護展開に至ったと言える。ゆえに，あくまでも体験から芽生えた概念に過ぎないが，若干の文献を参考にして理論化に迫ってみたい。

まず，発動性という言葉の意味を探りながら，発動性の発揮と人間の全体性へのアプローチとの関連を明らかにし，次いで，この理論で進めるならば看護の構成要素である人間（子供）観・健康観・環境観はどのように定義することになるかについて述べ，さらにそれらを概念■にすると，どのように描けるかに迫ってみたい。最後に不完全ながら，澤瀉が述べている二元的一元性として説明される気と体の相互作用の意味を体験的に考察したい。

教育講演Ⅱ

インターネットと看護

滋賀医科大学医学部情報センター
ワシントン大学ヒューマンインタフェース研究所
永田　啓

インターネットは，ネットワーク自体の研究用としてスタートし，コンピュータサイエンスの研究者や一般の研究者に長年使われてきました。日本でも，大学や研究所のネットワークをつなぐ実験は早くから始まっていましたが，ほとんどの大学にインターネットがゆきわたったのは，ほんのここ2年ほどのことです。

インターネットは大学や研究所のそれぞれのネットワーク（これをLANすなわちローカルエリアネットワークといいます）を順番に接続して，データのやりとりをしようとするもので，どこかに中心となる大きなコンピュータがあるわけではありません。LANが数珠つなぎにつながっていって，それがアメリカやヨーロッパなど世界中につながっていっているわけです。ちょうど神経細胞が腕をのばして次々とつながっているようなイメージです。

インターネットでは，情報をわたすときに，バケツリレーをやります。たとえば，ワシントン大学から広島大学に電子メールを送ると，ワシントン大学からとなりの大学のLANにこの電子メールをわたします。となりの大学は宛先をみて，それが自分のところのものでないと判断し，次に渡します。このようにして，順番にLANからLANへ電子メールは渡されて，長い長い旅をして，最後に広島大学にたどりつきます。でも，これは，コンピュータの世界の事なので，実際にワシントン大学から広島大学に手紙が届くまでは，数分しかかかりません。

インターネットは去年から突然，一般の方にも流行りだし，研究用のネットワークからごく普通の人が使えるネットワークに変貌しました。まだまだ，過渡期にあるインターネットですが，今回の講演では，現時点でのインターネットは，どんな感じのもので，世界では看護でどのようにインターネットが使われているのかを，できるだけ具体例をあげて紹介したいと思います。

奨学会研究報告

Nursing Intervention としての心理療法のあり方
－神経症状を示す子どもへの看護的遊戯療法 English Approach について－

滋賀県立大学 看護短期大学部　大 脇 万起子

司 会　熊本大学教育学部　佐々木 光 雄

奨学会研究報告

Nursing Intervention としての心理療法のあり方
－神経症状を示す子どもへの看護的遊戯療法 English Approach について－

滋賀県立大学 看護短期大学部　大 脇 万起子

Ⅰ 研究目的

慢性疾患を抱える子どもは，心身両面の苦痛から，神経性症状を示す可能性が高く，発達援助として，医学療法的アプローチと同様，心理療法的アプローチが必要と思われる。そして，看護者こそ，これを担い，介入して行くにふさわしい存在と考える。

この研究は心理療法的技法を看護介入技術として開発することを目的とする。この発想から，英語を関わりの手段とした介入方法を English Approach（以下EA）と名付け，看護的遊戯療法として実践的開発を行った。

Ⅱ 方　法

対象は病障害児の養護学校を併設するA，B，C，3病院の入院中及び外来通院中の内科的或は外科的疾患を有する小学生患者で，A病院65名，B病院9名，C病院44名の計118名であった。

実施は毎週1回，1時間，下校後の子どもの自由時間に実施した。回数はA病院77回，B病院39回，C病院14回であった。

内容は教室形式で初歩からの英語を扱った集団的及び個別的自由遊びであった。

分析はY－G性格検査，P－Fスタディー，バウムテスト，風景構成法，WESC－R，子ども用5領域自尊心尺度，VTR，アンケート，観察・情報により実施した。

Ⅲ 結　果

各検査は実施初期と実施開始後適宜行ったが，ほとんどの子どものY－G性格検査で類型或は項目での変化が認められたほか，他の検査でも特徴的な変化が認められた。

そして，検査結果とほぼ同時期に多くの子どもに臨床的変化が見られ，スタッフ，家族からも情報を得た。具体的には，自己疾病管理能力の向上，言動による自己表出能力の向上，症状の軽減などである。子ども自身からも「明るくなった」，「自信が出てきた」などの自己変容感の訴えを得た。

また，環境及び疾病状況などから来る心理的要因が深く関与していると思われる子どもほど，著明な変化が見られた。

詳細は発表時，事例を以て報告する。

Ⅳ 考　察

EAの効果は環境的アプローチと治療的アプローチの2つの効果により得られると考える。

環境的アプローチとしては①闘病生活場面から隔絶した空間・雰囲気の中でEAは展開されるため，患児はより一層，日常的ストレスから遠ざけられる：「ここは別世界や」「ここへ来ると気分がパアッとするねん」「病室やったら嫌や，ここがいい」，②逃れることの困難な身体的問題への安全の保障はEA施行者が看護婦であることで確保され，そのことを患児も認識している：「私の病気のこと解ってるな？ほないい」「（喘鳴の）音聞いて，（遊んでいて）大丈夫やなあ？」，●EAでは対象に応じて適宜集団的或は個別的関わりを取り，対施行者，対他児の適切な心理的・空

間的距離が確保され，情緒的安定が促される，が挙げられる。

治療的アプローチとしては①患児が心理社会的発達段階で恐らく不足していたのであろう経験（無条件の受容・承認・賞賛及びスキンシップ）の再構築がなされる，②発達に必要な基本的信頼感，自律性，さらには自主性が段階的に促される，③情緒的安定，自尊心が得られ，所属社会における自己の存在を適切に認識する，④患児自身の個別性を見出した対処行動が取れるようになる，⑤情緒的安定，自尊心が強化され，神経性症状は軽快する，が挙げられる。

以上により，患児の心身のCure及びCareが分割的にではなく，統括的・同時的になされる効果は大きく，これを担うに看護者がふさわしいことが，本研究より推察される。

今回英語を媒体としたが，上記事項に配慮し，看護者が各自得意領域（趣味）に手法を見出し実施して行けば，看護的遊戯療法の新たな専門的分野として広がりは可能と考える。

シンポジウム

生活者の視点から看護を再考する

座　長　　川島　みどり（健和会臨床看護学研究所）
　　泊　　祐子（滋賀医科大学）

演　者　　大浦　秀子（広島県御調町健康管理センター）
　　地域住民の生活を支える視点からの地域包括ケアシステムの実践について報告する

　　鎌倉　矩子（広島大学医学部保健学科）
　　ADLの自立とQOLの実現について考える

　　尾岸　恵三子（東京女子医科大学看護大学設置準備室）
　　人間らしい食生活への援助をとおして看護の意味を考える

　　田中　千鶴子（レスパイトケアサービス　萌）
　　障害のある児とその家族の生活の視点から「生活を援助する」ことについて問題を提起する

司会のことば

健和会臨床看護学研究所　川島　みどり
滋賀医科大学　泊　祐子

第21回総会のシンポジウムでは，「受け手に開かれた医療を提供するために」というテーマで討論がなされました。今回は，その受け手側の視点から，同じ生活者である私たち看護者が，提供している看護を今一度考えてみたいと思います。在宅看護の浸透，あるいは訪問看護ステーションの開設が進んでいる現在，「生活」という視点からのテーマで議論されることは，意義深いものと考えます。

人々の生活と分離したところに看護が存在するわけでありません。私たち看護者も日常生活を営んでいる同じ生活者です。しかし，看護者は，援助をするという意識が強すぎて，普通の人間である“私”の生活が，看護をしているときには見えなくなっているのではないでしょうか。看護の勉強をした者は誰一人として聞かない者はいないぐらい「患者中心の看護」ということばは，浸透しています。しかし，その中心である患者の生活が観れているでしょうか。生活者の視点から看護を行っているでしょうか。

生活者の視点から看護を捉えるということは，第1には，それぞれの人の朝起きてから寝るまでの活動がどのようにできて，何ができなくて，何が障害となっているのかを，物理的，人間環境と心理的状況の多面から観れることです。第2には，その人が望むときには，適切な看護ケアを提供できるメニューが揃っていることだと考えます。提供する看護ケアがそれぞれの人にマッチできるためには，単一ではなく，選択できるメニューがいくつか用意されることが必要です。

人と，人の暮らしは，医療を施設で受ける，あるいは家庭で受けるに関わらず，生活という一連の流れであり，入院した，あるいは退院したという節目で看護が完結するわけではありません。人が生きる中には，暮らしがあり，家庭・家族・身近な人々が存在します。

本日のシンポジストの皆様は，それぞれの場で生活に密着した活動やご研究を重ねられている方々です。皆様方のご経験をもとに，生活に根ざした看護を再考する機会となることを願っています。

生活者の視点から看護を再考する
－在宅ケアマネジメント（24時間対応を含めて）－

広島県御調町健康管理センター
次長補佐兼保健婦長　大浦秀子

1．はじめに
2．御調町及び公立みつぎ総合病院の概要
3．保健・医療・福祉の統合と地域包括ケアシステムの構築
4．寝たきりは作られる
5．寝たきりゼロ作戦の一環と地域ケア
①施設ケアと在宅ケアの連携
②訪問看護（介護），訪問リハビリ（家屋改造）
6．訪問指導
①保健婦による訪問指導
②栄養士，歯科衛生士，薬剤師による訪問指導
7．ケアマネージメント
①マネジメント機関の役割を担う地域ケア会議
8．生活を支える視点・24時間を視野に入れた関わりの現状
①「生活」するとは？
②在宅の看護は日勤帯のみなのかという反省
③ナイトパトロール及び早朝ケアの実際
④週間介護（看護）プログラム
9．住民参加
①福祉バンク，配食サービス等
10．健康（福祉）教育等
①健康づくり座談会，健康福祉展，8020・5525運動
②福祉教育の充実（学校教育現場での）
11．高齢者ケアを取り巻く今後の課題
12．おわりに

リハビリテーションとADL，そしてQOL

広島大学医学部保健学科　鎌倉矩子

ADL（Activities of Daily Living）に対応する日本語は「日常生活活動」であるが，今日ではすっかり「ADL」という言葉が医療現場に定着した。

ADLあるいはADL検査という概念がリハビリテーション領域に登場したのは1950年代の後半，米国においてである。というよりは，リハビリテーション医療という新しいジャンルがその独自性を主張して登場した時代に，固有の武器として引っ提げてきたのがADL検査であり，ADL訓練であった。

はじめADL検査は，身体動作機能の検査と同義であった。要点は，患者がある動作を「できるか・できないか」である。しかしやがて，患者がある活動を「しているか・していないか」を問い，次に「していないのは何故か？」を問う時代に移る。この移行が起こるのに実は長い年月が必要だった。ADLは，個人の意志と心情，身体と精神のはたらき，環境と個人史等々の，いっさいの複合物なのである。

そしていま，さらにQOL（Quality of Life）を問う時代がやってきた。この時代のキーワードは，私流に言うなら，患者は「何を望んでいるか」である。ADLには個人間に共通するある種のイメージがあるが，QOLのキーワードは個別性である。ADLの自立がQOL実現の大前提であるとは限らない。

このような潮流の変化はリハだけでなく，保健・医療のあらゆる分野で起きていると想像される。保健・医療がやっと本来の使命に気づき始めた，と私は思う。

人間が食生活に求めること
－入院患者の食事への要求を通して－

尾　岸　恵三子

1．生活への援助をするために

看護は，病気を持っている人，健康な人を問わず，あらゆる人々を対象にして，健康の保持増進，疾病からの回復，疾病の予防のために，その人なりに生活しているその人のありようにそった援助をすることと捉える時，その人なりの生活のありようを見据えることの重要性が見えてくる。いいかえれば「その人のいのち」「その人の暮らしぶり」そしてそれらの表現の根底にある「そのひとの心のありよう」を総合的にとらえ，「その人らしい生活のありよう」の実現への関わりに他ならないと考える。そのためにはその人の生命現象や生活現象を丁寧に，そして正確に観，十分に理解することが必要となる。

2．食生活を観ることへのこだわり

人間が食に求める要求は複雑であり，また病める時の食事へのこだわりは研ぎ澄まされた「いきる」ことへの表現と考えられる。病のために限られた生活環境で過ごす時，人は自分らしさをどのように表現し，主体的に生きようとするのか。食事への要求はその人らしい生活の営みが最も凝縮した形で表現されるという重要な意味を持つと考える。

3．入院中の患者の食事への要求から観えること

「食事スケッチ法」にみる入院中の患者が示した食事への要求は，興味深いものがある。これらの患者のスケッチから食事への要求の強さ，そしてその意味することの重要性を様々な形でとらえることができる。入院直後の患者，回復期にある患者，退院が近い患者，病気によるちがいなど，単に食物を体内に取り入れるということだけでなく，その人の食生活のありようを表現していることとして理解できる。入院中の患者の食事への要求を丁寧に観，関わることがその人の食生活の質を高める事として重要と考える。

4．健康に生活することへの関わり

食事への要求から「人々が健康に生活するって，どういうこと」と問い，考える。また看護者と対象となる人々との関係で重要なのは，相互に健康上のバランスを考慮した人としての出会である。対象者が健康問題に対し自立的に対処できるように働きかけることは，看護者自身も自らの健康問題に主体的に取り組む姿勢を持つことであり，相互に高次な「QOL」への追究をすることにより共に生かされる体験となると考える。

サービスを利用する生活者の立場から

レスパイトケアサービス　萌
黒　岩　千鶴子

健康を損ねた人は，その医療依存度，介護依存度が高いほど生活の場が限られ，QOL を満たすことが難しくなります。そして，介護の役割を担い生活を共にする家族もまた同じ状況に置かれることになります。

このシンポジウムでは，保健・医療・福祉のサービスを多く必要とし，介護の依存度も高い障害のある児と，児を療育する家族の生活の視点から，また，サービスをうける家族の本音を代弁しながら，「生活を支援する」ということについて問題提起したいと思います。

障害のある児の誕生とその療育は，家族に様々な影響を及ぼします。障害のある児を家族の一員として迎え入れる家族の精神的な打撃は大きく，日常的な介護に加えて，定期的な病院の受診，訓練，通園療育など多くの労力と時間を必要とし，家族，特に母親は心労に加えて身体的な過労状態が慢性化しています。また，障害のある児は，長期間にわたって母親に対して依存状態にあるため家族のライフサイクルが停滞し，家族成員に役割葛藤が生じたり，家族の社会参加が制約されるなど家族は社会的な問題も多く抱えています。

このような家族のニーズは，個々の家族の発達課題と深く関連しており，家族支援は家族生活の段階的変化に注目し，家族の発達の視点で捉える必要がありますが，医療・福祉の専門分化や，縦割り型行政などさまざまな問題から，現実のサービスは断面的，非継続的で，サービスが家族の生活に生かされにくい現状があります。また，家族が精神的な危機状態を乗り越え建設的な方法で児の状態や生活の諸問題に対処していくためには，診療初期のインフォームド・コンセントや，ケースマネージメント，社会資源の活用に関する計画的な情報提供などが重要です。

医療の高度化や，医療職者の役割意識の変化，新職種の誕生，人々の健康観・生活様式の変化などは看護の役割拡大をもたらしましたが，医療の高度化，職種間の専門分化が進めば進むほど，看護の最も基本的な役割である「生活の支援者」としての専門性，独自性が問われるのではないかと思います。

看護技術を細部にわたり徹底分解！
根拠に基づいた看護技術実習ガイド!!

基礎看護技術
―― その手順と根拠 ――

●監修／濱田　幸子　小倉南看護専門学校校長　●B5判・466頁
●編著／岡崎美智子　西南女学院大学助教授　●定価3,800円(税込)

本書は，看護学生が基礎看護技術を学ぶ際，教科書だけでは押さえきれない看護技術の細部を補い，より確かな看護技術を身につけられるようにすることをねらいとした。また，手順を追うだけで技術の練習と確認ができるという構成を特長としているだけに，校内実習の予習や復習に最適な参考書である。

臨床看護技術(成人・老人編)
―― その手順と根拠 ――

●編著／岡崎美智子　西南女学院大学助教授　●B5判・404頁
小田　正枝　西南女学院大学助教授　●定価3,300円(税込)

本書は，『基礎看護技術-その手順と根拠』の続編である。臨床実習は，看護学の知識と技術を統合させ，病院などのベッドサイドでどのような看護ケアを実践するかその応用を学ぶ機会である。また，自分自身の看護ケアを振り返り，自己成長を促す機会でもある。このような貴重な学習の機会をより充実させ，より確かなものにするために，本書は有効な知識を提供する。

臨床看護技術(母性・小児編)
―― その手順と根拠 ――

●監修／岡崎美智子　西南女学院大学助教授
●編著／内山　和美　西南女学院大学教授
小野　正子　西南女学院大学講師

『基礎看護技術-その手順と根拠』，『臨床看護技術(成人・老人編)-その手順と根拠』に続く，看護技術実習ガイドの第３弾。３冊そろえれば，臨床実習に万全の態勢で臨むことができる。**近日刊行予定**

株式会社 メヂカルフレンド社　〒102 東京都千代田区九段北３丁目2-4 ☎(03)3263-7666・FAX.(03)3261-6602

新刊書の御案内

ナースのための検査手順

川崎医科大学学長　川村達喜　監修
B５判　146頁　2,900円

ナースのための成人疾患

消化器・循環器編

藤田保健衛生大学教授　中島澄夫　著
B５判　290頁　3,800円

栄養士・ナースに必要な

消化吸収と消化器の知識

食べ物の行方を正しく理解するために

中村学園短期大学学長
九州大学名誉教授　山元寅男　著
A５判　66頁　1,500円

ナースのための臨床薬剤学

くすりを適正に使うために

八王子薬剤センター薬局長・北里大名誉教授　朝長文彌
聖マリアンナ医科大学病院薬剤部長　小林輝明　編集
B５判　298頁　3,800円

看護学序説

人間科学としての看護学

西南女学院大学保健福祉学部
看護学科助教授　小西正枝　編集
久留米大学医学部看護学科助教授　山本冨士江

B５判　146頁　2,800円

保健婦のための指導案

厚生省看護研修研究センター主任教官　名原壽子　監修
全国保健婦教育研究会　総編集

1 教育編　B５判　210頁　2,000円

2 活動編　B５判　190頁　1,800円

廣川・臨床看護シリーズ

1 カルテ看護記録用語辞典
村尾　誠／嶋井　和世／大友　英一　監修〈近刊〉

2 透析療法の実際
中村定敏/松岡緑/平方秀樹　編集　B５判　190頁　2,900円

3 わかりやすい看護教育制度ー資料集〔第2版〕
看護教育制度研究会　編　B５判　230頁　3,200円

4 ナースのための**器械器具の取扱い方**
高橋喜久男　編集　B５判　200頁　3,800円

5 病院内感染症の防止対策
高橋喜久男　編集　B５判　190頁　2,900円

6 事例を中心とした**ターミナルケア**
四元和代/川口麗子　編集　B５判　180頁　2,900円

7 ナーシングヘルスケアー消化器
小松　京子　編集　B５判　110頁　1,900円

8 ナーシングヘルスケアー狭心症・心筋梗塞
小松　京子　編集　B５判　160頁　2,300円

9 こんな時どう応えるか**看護実践コミュニケーション**
川本利恵子　編集　B５判　140頁　2,300円

10 小児の対症看護
瀬川　和子／田中久美子　編集　B５判　160頁　2,900円

11 老人への看護ー介護の専門家から家族までー
松尾　典子／石井　範子　編集　B５判　160頁　2,900円

12 在宅ケアー地域でのトータルケアー
牧野　郁子／青山　幹子　編集　B５判　110頁　2,000円

13 看護過程ー疾患別成人編：外科系
加藤　光宝　編集　B５判　240頁　3,800円

14 ナーシングヘルスケアー神経難病
瀬戸　正子／岡本　幸市　編集　B５判　240頁　3,800円

15 人工呼吸器装着患者の看護
西嶋　敬子　編集　B５判　120頁　2,300円

16 輸液療法と看護
林　圭子／武田　和憲　編集　B５判　110頁　2,300円

17 看護過程に沿った**リハビリテーション看護実践**（上・下）
ーADL評価とADL指導がわかるー
中村　隆一／齋藤カツ子　編集
B５判（上）200頁　3,800円（下）160頁　2,900円

18 アセスメントに焦点をあてた
看護過程ー**精神障害者のケア**
松岡　緑　編集　B５判　220頁　3,800円

廣川書店
Hirokawa Publishing Company
113-91　東京都文京区本郷3丁目27番14号
振替 00140-4-80591番 電話03(3815)3651 FAX03(3815)3650

消費税３％が加算されます.

第2号 7月発売！

がん看護は基礎から経過別看護，症状別看護，検査・治療・処置別看護，さらにはサイコオンコロジーにいたるまで，臨床に役立つさまざまなテーマをわかりやすく解説し，最新の知見を提供する雑誌です．

がん看護

Japanese Journal of Cancer Care

臨床・研究・教育・情報

季刊

第2号 目次

●特集：根治手術とインフォームド・コンセント
・序
・頭頸部がんとインフォームド・コンセント
・乳がんとインフォームド・コンセント
・直腸がんとインフォームド・コンセント
・膀胱がんとインフォームド・コンセント
●海外がん看護事情－アメリカ篇：2
・がん看護におけるクリニカル・ナース・スペシャリストとナース・プラクティショナー
●CARE NOW
・ホスピス・ヒューマン・ネットワーク“ゆめクリニック”
●思い出の症例
●海外誌から(翻訳・転載)
・Vesicant extravasation：Myths and realities [*Oncology Nursing Forum*22 (1)]
・Quality of life long-term cancer survivors [*Oncology Nursing Forum*22 (6)]
●投　稿
・終末期がん患者の看護援助について－Peaceful Deathを導く患者・看護婦関係
・がん末期褥創の原因・特徴からみた管理の原理とその効果
●私とがん
●JJCCレクチャー
●がんの予防と早期発見：連載第2回
・診療の場におけるがんの二次予防
●乳がん患者のリハビリテーション：連載第2回
・乳がんの外科療法
・術後リハビリテーション

【A4変型判・本文80頁平均
定価1,545円(税込)送料390円】
【年間購読料1,545円×3冊＝4,635円(送料サービス)】

創刊特大号 目次

●巻頭インタビュー
石本茂先生に聞く－わが国「がん看護」の創成期
●特集：QOLとがん看護
・QOL概念導入の成果と展望／・QOLの枠組－日本におけるQOL評価の現状とWHO/QOL／・がん患者のQuality of Life(QOL)と臨床看護の方向性
●緩和ケア・ホスピスケアの現場から
・緩和ケアとがん患者のQOL／・なぜ患者はホスピスケアを求めるのか／・在宅ホスピスケアの現状と看護婦に求められるもの／・在宅ホスピスケアとQOL
●特別寄稿
・Psycho-Oncology and Quality of Life
●座談会
・QOLとがん看護―現状と課題
●海外がん看護事情－アメリカ篇：1
・Advanced Oncology Certification Examination
●CARE NOW
・道内の最終施設として
●心に残る看護
・クリスマスの花束
●投　稿
・がん患者のQOLに影響する要因－頭頸部がん患者を例として／・患者参画による看護の可能性に関する研究－インフォームド・コンセントの方法の開発を目指して
●私とがん
・「私は突然死より癌死のほうがいいのです．そしてね，最後まで癌と闘って生きてゆきます」
●JJCCレクチャー
●がんの予防と早期発見：連載第1回
・診療の場におけるがんの一次予防－病院疫学研究とその応用
●乳がん患者のリハビリテーション：連載第1回
・今日の乳がん診療／・術後リハビリテーションの前提―診断から手術当日までのケア

南江堂
113 東京都文京区本郷三丁目42－6
TEL. 03-3811-7239(営業) FAX. 03-3811-7230

一 般 演 題（講 演）

7 月 27 日（土）の 部

第１会場　第１群

1）　看護婦の観察能力に関する研究ー看護婦の視覚情報の取り込みー

久留米大学医学部看護学科
○河合千恵子、馬見塚幸子、大部久子、
山本富士江、阿蘇品スミ子、森本紀巳子、
斉田菜穂子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
上屋尚義、金井和子

看護婦の観察能力の習得過程を知り、教育方法の構築を目的とし、今回、基礎的研究として看護婦の視覚による情報の取り込みについて検討した。

【対象及び方法】

対象はK大学病院に勤務する臨床経験５～２１年の看護婦１４名。方法は、被験者にアイマークレコーダー７型（ナック社）を装着し、臥床している患者の横で付き添いが話をしている場面のスライドを提示し、観察してもらった。解析は、観察経過をＶＴＲに記録したものから、観察場面を15エリアに分類し、各エリアの注視回数と注視時間から行った。注視時間は、１sec／３０Frame：Fとし、１／６sec（５F）以上をカウントした。観察時間は指定せず自己申告である。

【結果】

１．総観察時間は113～14sec（3421～425F）と幅があり、平均56.6sec（1695.3±803.7F）であった。注視エリア別に平均総注視時間を見ると「床頭台」16.3±8.4sec、「付き添い」8.7±3.7sec、「吸引器・酸素」8.6±2.7sec、「患者の顔」7.6±5.4secの順であった。

２．総注視回数は145～26回とばらつきがみられるが、平均69.1±37.0回であった。各注視エリア別で平均注視回数の多いのは「床頭台」16.1±8.6回、「付き添い」11.6±4.9回、「患者の顔」9.3±5.3回、「吸引器・酸素」8.1±3.2回の順であった。

３．総注視時間を0.5sec未満、0.5以上1.0sec未満、1.0sec以上に分けてみると、それぞれの注視時間と注視回数には強い相関が見られた。

４．注視時間・回数とも上位注視エリア「床頭台」「患者の顔」「吸引器・酸素」「付き添い」について、注視時間0.5sec以上の注視回数を、ケース別に比較すると特徴あるパターンに分類できた。

以上の結果から、看護婦の視覚情報の取り込み方に対するいくつかの知見が得られた。

2）　看護婦の臨床判断能力の実態

赤穂市民病院　新見女子短期大学
○吉田沢子　上山和子
岡山旭東病院　岡山大学医学部附属病院
菅田節子　弓場茂子
岡山中央病院　岡山県立大学看護学科
久世恵美子　安酸史子

＜研究目的＞

看護婦の臨床判断能力と臨床経験年数の関係とその実態を調査し、臨床判断能力の質の変化を明らかにする。

＜研究方法＞

調査対象：Ｓ病院の内科、外科、整形外科、脳神経外科の看護婦６０人である。
有効回答者５６人（９３％）

調査期間：平成７年８月７日～８月１４日

調査内容：看護ケアの質を左右する事例場面を提示、臨床判断を問う質問３つを設定し、自由記載で回答を求めた。

分析方法：研究メンバーで検討を重ね、
① 何に注目しているか
② ①をどのように受けとめているか
③ 行為選択にあたっての理由
④ 行動の一致
以上の４つの視点から分析フォームを作成し分析基準を設けた。この基準により調査票を何回も読み、文脈を理解し分析した。不明な点は、研究メンバーで検討して決定し、さらにスーパーバイズを受けた。

＜結　論＞

今回の事例場面から得られた調査研究の結果より、次のようなことがわかった。

１．看護婦の臨床判断には５つのパターンがあることが明らかとなった。
２．臨床判断能力は、経験の質と個人の資質に左右されるということが示唆された。
３．臨床判断能力は経験年数だけで向上するとは限らないと推察できた。

3） 看護婦の看護アセスメントに対する認識とアセスメント能力との関連性

○高嶋敬子（日本大学医学部附属看護専門学校）
大島弓子（日本赤十字秋田短期大学）
土岐初恵（千葉県医療技術大学校）
黒坂知子（東京医科大学看護専門学校）
岡部幸枝（千葉県立野田看護専門学校）
鈴木萬壽子(神奈川県衛生看護専門学校)

【はじめに】我々は日頃、臨床の看護婦からアセスメントすることが実務上困難であるとの声を聞くことが多い。この現状は"アセスメント能力が臨床経験を積むことで必ずしも伸びていない"という我々の以前の調査結果[1]と関連しているのではないかと考え、今回調査を行った。

【研究方法】対象：都内及び近県の病院に勤務する看護婦100名。有効回答者数46名。期間:1995年10月～12月。方法: 質問紙による留め置き調査。内容及び集計方法:①看護アセスメントの現状の認識を４段階で質問。②糖尿病の紙上患者を用い、情報・分析判断・問題抽出・優先度を自由記載。我々の作成した評価基準により採点。③上記①を項目別、個人別に集計し②の得点と比較分析した。

【結果】①"アセスメントの時間があまりない""アセスメントより実践が優先されがちである""アセスメントにより患者に合ったケアが出来た"の意見が多くみられた。②総得点100点中29.1点と全体に低く、中でも分析判断は特に低かった。③①と②の結果を比較して得点に有意差がみられたものは"アセスメントにより患者に合ったケアが出来た"についてであった。個人別では臨床でアセスメントすることに対して前向きに見ている人が高得点の傾向にあった。

【考察】アセスメントをすることにより、よいケアが体験できた人は、アセスメントの意義が実感できたと考えられる。その結果、アセスメントを積み重ねていく行動に繋がり、この能力が高まると考えられる。臨床でアセスメントすることを前向きに捕らえている人は、日常的にアセスメントを実践していると考えられるために、高得点になっていると推察される。

引用文献

1)大島弓子ほか:看護婦の看護アセスメント能力の実態(2)看護展望,20(3),78-87,1995.

4） リーダーシップ特性の研究―受動的リーダーシップ調査の試み―

岐阜大学医学部附属病院
○野田紀子
千葉大学看護学部実践研究指導センター
内海 滉

看護集団における中間管理者の行動はリーダーシップを含んでいる。部下は上司のリーダーシップを日常受け行動している。これを「リーダーシップ」と呼ぶ。婦長・副婦長は部下からのリーダーシップの要求に答えるため、自分がどの様なリーダーシップを発揮しているかを意識して行動している。これを「受動的リーダーシップ」と呼ぶ

上司が部下の行動から自己のリーダーシップを評価するために、三隅の「ＰＭ論」にもとづき、受動的リーダーシップ測定項目を作成し調査を試みた。

【研究方法】

1、対象：G大学医学部附属病院看護職(110名)
2、調査方法：留置法による質問紙調査
3、内容：① 受動的リーダーシップ測定調査24項目
② ＰＭ論によるリーダーシップ測定調査24項目
③ 年齢、経験年数、職位、婚姻の有無、血液型など

【結果】

1、受動的リーダーシップとリーダーシップの調査項目の相関関係は有意に相関を認めた。
2、因子分析(バリマックス法) により、受動的リーダーシップ測定項目から4 因子を抽出した
3、因子分析 (バリマックス法) により、リーダーシップ測定項目から4 因子を抽出した。
4、受動的リーダーシップの2 因子では、婦長・副婦長の経験年数の違いで、平均因子得点が左右される。
5、受動的リーダーシップ並びにリーダーシップの3 因子は、職位において平均因子得点に有意差を認めた。

５）　臨床経験の有無による彩色液体の認識の違いについて

東京医科歯科大学医学部保健衛生学科
○岡嵜尚子、斉藤やよい、真砂涼子、
松田たみ子

【はじめに】　看護婦は患者に関する情報を視覚より得る機会が多いが、色彩に関する情報の認識は主観的なものであるため、個人差が生じる可能性がある。今回はこのような判断能力が個人の本来もつ能力であるのか、看護の教育や臨床経験によって獲得される能力であるのかを知るために、色彩の判別を要する機会の多い黄色液体を用いた実験を行い、臨床経験の有無による色彩認識の違いを明らかにした。

【対象及び方法】　色覚異常のない女性で、臨床経験のない看護学生30名（19.8±0.7歳）と臨床経験のある看護婦28名（30.2±5.5歳、経験年数6.5±3.6年）計58名とした。臨床場面を想定した物理的環境［白色環境、照度300Lx.（直射日光を避け、白色蛍光灯）、温度22～25℃、50db以上の騒音がない］を設定した。実験に用いる色モデルは、尿色を想定して、黄色インクと赤色インクを用いて、31本の試験管に作成した。実験は一名の被験者に対して、2回行い、1回目は観察時間・方法に制限を設けず、2回目は日にちを変え、観察時間に2秒間の制限を加えて行い、どちらもランダムに並び変えた試験管に入った彩色液体を、黄色かオレンジのいずれかに認識してもらった。分析はランダムに並び変えた試験管番号を色順に戻し、黄色またはオレンジと認識した割合の推移を求め、さらに境界、混合認知帯、境界点、誤答数を求め、それぞれについて、看護学生と看護婦、1回目と2回目の比較を行った。

【結果】

１）境界を比較すると看護学生は黄色、看護婦はオレンジと認識しやすい傾向にあった。
２）看護婦は学生に比較し、彩色液体の認識に個人差がなく、誤答数が少なかった。
３）看護学生は観察時間制限によって、彩色液体の認識に個人差がみられなくなった。
４）臨床経験のある看護婦の彩色液体の認識には、看護学生と異なった特徴があることが示唆された。

６）　急性期にある対象の看護重症度スコアの開発－第３報－看護婦のＩＣＵ経験年数別スコアリングを実施して

杏林大学保健学部看護学科
○古家明子・中村恵子
杏林大学医学部付属病院
浦山絵里　・渡辺淑子
杏林大学医学部救急医学
田中秀治

［目的］集中治療の場における看護婦の最も重要な判断の一つは、対象の重症度を判定し、どのような看護介入を行うかの決定がある。従来、対象の重症度評価は医師により活用されているシステムはあるが、ICUに入室した対象の重症度を看護婦が評価するシステムはなかった。そこで私達は看護重症度スコア（N-ｽｺｱ）の開発を試み実施、検討，改良の結果、N-ｽｺｱⅡを開発した。今回その妥当性を検討する目的で、経験年数の異なる看護婦がスコアリングを行いその結果、スコアリングの有用性につき若干の示唆が得られたので報告する。

［方法］　1996年2~3月に第３次救急外来より救急ICUへ入室となった対象14名について、ICU看護経験年数別に1~2年目、4年目以上の看護婦11名が延べ35回のスコアリングを実施した。同時に看護婦が1人の対象者へ要するスコアリングの時間を測定した。尚、スコアリングのための説明及び時間測定はICU勤務者以外の者が行った。

［結果および考察］

(1)ＩＣＵ看護の経験年数別によるスコアリングの所要時間に差はなかった。
(2)ＩＣＵ看護の経験年数別スコアリング総得点も対象者間の差はほとんど見られなかった。
(3)N-スコアⅡは正確なスコアリングが実施できICUの看護経験に関与せず短時間に看護重症度を把握できる。
(4)N-スコアⅡは臨床看護および看護管理において活用できる。

7）　直接ケア量の実際から抽出した因子による看護度算定の試み
－横浜市民病院方式看護度－

横浜市立市民病院
○藤田せつ子　西川美智子
東京大学国際保健計画学
西垣　克

横浜市立市民病院看護部では94年に、看護業務の現状を知るために4つの病棟で看護業務調査を実施した。その結果、課題の1つとして臨床実用できる看護度の模索の必要性がでてきた。

看護度は、看護要員配置計画への活用の視点で検討されることが多い。しかし看護管理の視点からは、患者個々の看護の必要性を算定し、患者のケアニードを満たす看護が実践されているかモニターし、看護の質保証をしていくためにも、看護度が活用されるべきだと考えられる。

そこで、看護計画や実施・評価とその記録に結び付けて、日々の臨床看護の場で活用でき、実用的で簡易かつケア量を直接反映するような看護度の構築を目指して、看護業務調査結果を分析した。その結果、5つの項目からなり、看護度1点が直接ケア10分に相当し、実際のケア量との相関が高い『横浜市民病院方式看護度』を考案し、臨床試用でその有用性を検証した。

＜研究方法＞

①看護業務調査は、30秒スナップリーディング法を用い、看護度調査は、第1次調査では厚生省看護度と東海大看護度、第2次調査では東海大看護度と『横浜市民病院方式看護度』を用いた。②第1次調査の結果から、患者別の直接ケア量と、東海大看護度の項目別得点を比較・対照し、傾向を分析した。③分析結果に沿って『横浜市民病院方式看護度』の項目設定・点数配分を決定し、看護度案を作成した。

『横浜市民病院方式看護度』の基本構想は、

1）項目を整理し、簡易・簡潔にする。
2）患者に必要な看護の視点から採点基準を設定する。
3）直接ケアの時間を直接的に表現し（1点が10分）、実際の直接ケア量と看護度との相関が高くなるよう配点する。

の3点である。

8）　看護度調査日の検討

近畿大学医学部附属病院
○荒木艶子、浅里いさお、佐竹慶子
小野悦子、右田美津子、杉本幸恵

当院では、昭和61年度から看護度調査を行い、人員配置のための客観的な参考資料として、より業務量の反映する看護度票の検討を行ってきた。平成6年度には、必要看護要員数の算定法を用いて、看護度からみた必要人員数の算定を行い、有効な結果を得ることができた。しかし、看護度調査は、月1回しか実施しておらず、業務量がすべて反映しているとは言いがたい。そこで今回、4病棟において1週間毎日看護度調査を行い、1年間の看護度調査と比較した。

【対象と方法】

Aは平成7年1月～12月の期間、55病棟（心臓外科）の延べ患者数584名、95病棟（整形外科）883名、115病棟（内科）820名、救命救急282名、Bは平成7年12月10日～12月16日の期間、55病棟355名、95病棟491名、115病棟479名、救命救急189名を対象に、看護度調査を行い、各病棟の看護度票の9項目と、個々の患者の看護度について、1年間と1週間の平均値に有意差があるかどうかを検定した。

【結果】

55病棟と115病棟においては、看護度票すべての項目と個々の患者の看護度について、有意差がなかった（$P>0.05$）。

95病棟においては、生活の自由度（$P=0.002$）、排泄（$P=0.002$）、移動（$P=0.035$）の項目で有意差がみられた。

救命救急においては、食事（$P=0.042$）、排泄（$P=0.038$）、清潔・衣服の着脱（$P=0.007$）の項目で有意差がみられた。個々の患者の看護度については、$P=0.002$で有意差がみられた。

【まとめ】

55病棟、115病棟では、1ヵ月に1回の看護度調査で業務量が反映されているが、95病棟、救命救急では反映されているとは言いがたい。

9） 当院ＩＣＵにおけるショートカンファレンスの現状分析

山梨医科大学医学部附属病院
●渡辺理映子 長田安希子 平野みのり 手塚香代
札幌医科大学保健医療学部看護学科
山田一朗

Ⅰ.序 論

当科では，勤務開始時にリーダーを中心とするショートカンファレンス(以下ＳＣと略)を行っている．最近，ＳＣの意義や内容について見直すべきであるとの意見が多く出されるようになった．そこで今回，当科のＳＣの現状を他科のＳＣとの比較を通じて分析し，よりよい方向性を見出すことを目的として本研究を行った．

Ⅱ.対象および方法

対象は当科19名および対照群として内科系1病棟19名，外科系1病棟20名の各看護婦合計58名である．1995年10月に無記名自記式の調査票を配付し，56名(96.6%)から回答を得た．調査票には，「ＳＣに臨む姿勢」「ＳＣに期待する機能と，現実の姿」「ＳＣの雰囲気」に関する項目を盛り込んだ．

Ⅲ.結果および考察

1)ＳＣに臨む姿勢：いずれの科においても「自分の持っている情報を積極的に伝えようとしている」「言うべき時に口を開き，聞くべき時に聞く」が７割～８割を占めていた．また当科では，「要点をまとめ，述べようとしている」が82.4%と際立って高いのが特徴的であった．

2)ＳＣに期待する機能と,現実の姿：当科ではＳＣに期待する姿として，「情報を共有する場」「協力の要請の場」「意見交換の場」という声が多かった(いずれも88.2%)．一方，それぞれについて「現実にできている」と答えた者は，順に60.0%，60.0%，58.8%にとどまった．また「自分の受け持ち患者の行動計画のみを発表する場」「既に知られている情報を繰り返し確認する場」は，ＳＣに期待する姿としてはほとんど挙げられていなかったが，現実の姿として挙げた者は，それぞれ70.6%，58.8%に及んでいた．他科では，このような際立った差は見られた項目はなかった．以上から，当科ではＳＣに理想と現実のギャップを感じるスタッフが多いことが示された．

3)ＳＣの雰囲気：ＳＣの雰囲気が「良い」と答えた者は，他科に比べて低かった．

今回の調査により，客観的データを通して当科の集団特性を把握することができた．発表当日は，この知見を元に改善策を試みた結果を踏まえて報告したい．

10） 看護におけるインフォームド・コンセントについての検討

滋賀医科大学附属病院 ○多川晴美
奥村啓子
井下照代
滋賀医科大学看護学科 筒井裕子

はじめに

平成７年度に厚生省から「インフォームド・コンセントの在り方」に関する検討会の報告書が公表され、医療の場でも様々な取り組みがなされている。看護においての「インフォームド・コンセントとは全てのケアの説明に対して患者が理解し、納得し援助が行われること」であると考えた。そこで、入院前、入院時、援助についての説明を患者がどのように受けとめているかを調査したので報告する。

研究方法

対象：Ａ病院の入院患者95名（男56人、女39名）平均年齢48.45歳(±17.5)　期間：1995.10.1～12.28日、方法：質問紙を配布し回収した。回収率は95%であった。

結果および考察

入院回数の違いにより、処置やケアの受けとめ方が異なるため、初回入院群（Ａ群）と２回以上入院群（Ｂ群）とを比較してみると、外来に於ける入院手続きについて、説明を受けたＡ群は23.4%、Ｂ群76.5%で、全体では65.2%が看護職から直接受けている。しかし、パンフレットから知ったはＡ群では８名33.3%、Ｂ群では66.7%であった。入院への不安・家庭の事情など聞きながら説明することが本来であろう。また、入院の準備や費用については多くがパンフレットによって、情報を得ている。しかし、入院費用についてはＡ群で受けたもの１名、Ｂ群では７名のみである。経済的な面では不安は多いと思われるが、看護職の費用について話すべきことと言う意識が低いのではないか。入院時のオリエンテーションでも、付添いや面会時間についての説明を全員が受けているのは当然と考えるが受けていないものも全体で11.5%いる。パンフレットで知ったもの42.7%で看護職から直接説明を受けていないものが半数以上であった。清拭については76.9%が説明を受け、受けていないものもいた。

11)　固定チーム継続受持制における思考活動を含めた看護業務調査

関西労災病院　看護部
○杉本 初枝、大森 綏子
兵庫県立看護大学
川口 孝泰、櫻井 利江、勝田 仁美
北海道医療大学
松岡 淳夫

■研究の目的

医療や看護の質が大きく問われている今日、看護ｻｰﾋﾞｽの向上を目指して、多くの施設において業務分析や看護方式の検討、看護ｹｱの質の評価などが行なわれている。本院においても、4年前からＰＯＮＲの記録方式を前提とした固定チーム継続受持ち制に移行・導入し、ﾀｲﾑｽﾀﾃﾞｨｰ方式の業務調査により業務改善を試みてきた。しかし、これまで行なってきた業務調査では、表在化した作業構造は捉えられても、専門職の思考活動を反映した業務把握には至れない現状にあった。

そこで本研究は、川口、松岡らが提案した思考活動を含めた業務調査を行い、本院での看護方式に対する業務把握と評価を行なったので報告する。

■研究の方法

調査は、土・日曜日を除いた日勤帯で、全病棟看護婦を対象に行なった。調査方法は、ﾜｰｸｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ法に基づいた調査用紙を用い、自己記載方式で行なった。調査時点は、ﾗﾝﾀﾞﾑに設定した調査時刻(5時点／日)に病棟のｲﾝﾀｰﾎﾝを通じてﾁｬｲﾑを流し、出来るだけ速やかにその時点の行動状況を記録してもらった。調査内容は、いつ・どこで・何に対して・何をしていたのか・・またその時何を考え、どんな感情を持っていたのかについて記入してもらうと同時に、看護思考については、その内容を詳しく記入してもらい、内容分析によって看護過程の各段階に分類した。なお、この調査の結果得られた分析対象時点数は１６９９時点である。

■結　果

思考内容の分析により、先行研究に比べ固定ﾁｰﾑ継続受け持ち制導入によって導かれた診断・判断の部分が多くみられた。しかし雑多な作業に追われ、じっくりと計画を立てる時間がとれない現状が示唆された。その他、ﾀｲﾑｽﾀﾃﾞｨｰの結果との比較や種々の属性との比較について詳細を報告する。

12)　看護婦の職務意識からみた看護提供方式の評価に関する検討

兵庫県立加古川病院　看護部
○門野留美子、松下 昭巳、今北 晴子、斎藤 洋子
兵庫県立看護大学
川口 孝泰

■研究目的

看護提供方式は、効率的・効果的な看護ケアを提供してゆくための重要な方略である。今日、この看護提供方式は各施設の看護理念に基づき、様々な形で実践・検討され、大きな成果を挙げつつある。このようななかK病院においても、従来行ってきたチームナーシング方式の見直しが始められ、看護婦長会における検討会を重ねながら、各病棟単位でいくつかの試みを始めている。

そこで本報告では、それぞれに異なった看護提供方式を試みて1年が過ぎようとしている現状で、各提供方式の長所・短所を含めた評価について、看護婦による職務意識からの検討を行ったので報告する。

■研究方法

調査対象とした病棟は、次の4病棟である。

1．ﾁｰﾑﾅｰｼﾝｸﾞ＋一部機能別(K病院での従来方式)
2．ﾓｼﾞｭｰﾙ型継続受け持ち方式
3．固定チーム受持制
4．ﾁｰﾑﾅｰｼﾝｸﾞ＋受持制＋一部機能別

調査方法は、文献調査により看護提供方式に影響すると思われる職務意識に関する３１項目を設定し、それぞれの項目に対するあてはまる程度について5段階評価で応えてもらった。また自由記載によって、看護提供方式の良い点・悪い点や、改善案などについて記述してもらった。これらのデータを4病棟の看護婦別に比較・検討した。なお調査対象となった看護婦数は７４名である。

■結　果

３１項目について因子分析をした結果、1)患者との関係 2)医師との関係 3)ケアの責務 4)専門職としての自覚、などの１０因子(累積寄与率74.8%)が抽出された。抽出された因子に基づいて、各病棟の看護婦の意識を比較すると、看護方式の特徴に応じた長所・短所がみられた。

これらの詳細について報告する。

13)　看護管理の評価に関する検討ー婦長主任に関する自己評価と他者評価ー

長崎県総務部総務学事課大学整備推進室
○国武和子
米の山病院
平野順子、松下しのぶ
久留米大学医学部看護学科
森本紀巳子、波多野浩道、河合千恵子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
土屋尚義、金井和子

婦長・主任看護婦（主任）の能力は、看護婦の成長や看護の質に大きく影響する。今回、婦長・主任の看護管理に関する自己評価と看護婦の他者評価から、両者間のズレを明らかにすることを目的とした。

【対象・方法】

対象は、大牟田市にある約300床のK病院に勤務する婦長８名、主任９名および看護婦（准看護婦を含む）156名。回収率67.3%。方法は、「人間関係」、「リーダーシップ」、「問題解決」、「専門性意識」の４領域について32の質問項目５段階評価（１～５点）の調査用紙を作成した。婦長・主任は自己評価を、看護婦は所属する婦長・主任に対する評価を行い、検討した。

【結果】

１．４領域の尺度化は可能であった。看護婦の婦長に対する各領域の平均得点は「リーダーシップ」3.0±0.7点、「人間関係」3.1±0.6点、「問題解決」2.9±0.8点、「専門性」3.3±0.7点であり主任に対しては上記の順で3.3±0.7点、3.3±0.7点、3.2±0.7点、3.5±0.8点であった。婦長・主任間では「リーダーシップ」「人間関係」「専門性」が主任の方が高得点で有意差が見られた。２．看護婦の評価より婦長・主任の自己評価の方が各領域とも平均得点は高い傾向を示した。また、看護婦の評価は各領域とも婦長より主任の方が高得点の傾向にあった。３．各領域の自己評価と他者評価の差を見ると、婦長・主任間では差があり、「リーダーシップ」「人間関係」「問題解決」の領域では婦長の方がより大きな開きがあった。４．看護婦の評価と婦長・主任の自己評価には、各領域とも相関は見られなかった。これらから看護婦と婦長・主任間のズレの部分が明らかになった。

14)　新人教育におけるプリセプターシップの課題　ープリセプターの実態調査よりー

福岡大学病院
○衛藤由美
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
鵜沢陽子

【はじめに】

当院では、平成 4年度より新人教育に、プリセプターシップを導入している。毎年プリセプターシップ終了時には、プリセプティとプリセプターの両者から調査を行い、プリセプティは、よい指導・支援があり成長できたとプリセプターを評価している。しかし、プリセプターの自己評価は低い。今回、自己評価が低い原因追求のためプリセプターがどのような悩みや問題を抱いているか、その実態を明らかにするために調査検討をした。

【研究方法】

対象：福岡大学病院に勤務する看護婦、平成 7年度プリセプター83名

方法：質問紙による調査。質問内容は、属性、指導計画、プリセプティとの関係、支援体制、悩みと問題、プリセプターシップの評価を設問と記述混合方式。回収率91.6%。

期間：平成 7年12月13日～21日

【まとめ】

１．臨床経験が短く、また、プリセプター経験の少ないものは、プリセプティに対し目標設定が不十分である。しかし、価値観の違いはあまり感じていない。プリセプター自身、プリセプティ自身、支援体制に関する悩みがあり、プリセプター自身に関することは問題であると考えている傾向がある。

２．臨床経験が長く、また、プリセプター経験の多い者は、プリセプティに対し目標設定ができるようになっている。特に、プリセプター経験が多い程その傾向がある。しかし、価値観の違いを感じるようになり、両者間に関する悩みが多く問題であると考えている。また、支援体制が少ないと感じており問題と考えている。

今回得られた結果は、今後、プリセプターを支援する上での一資料にしたいと考える。

15) プリセプター役割尺度の作成

国立舞鶴病院○大平智子　垣田朋子　田中秀子
京都大学医療技術短期大学部　祖父江育子

Ⅰ目的

わが国においても新人看護婦の指導システムとしてプリセプターナースが導入され、実践報告が散見されるようになった。しかし導入の初期段階であるため、その役割や機能については明確な規定がなされておらず、各実践を評価する基準が曖昧となっている。

そこで、Morrow (1984)が提起したプリセプターの概念枠組を基盤にプリセプター役割尺度を作成し、信頼性と妥当性について検討した。

Ⅱ研究方法

近畿管内10病院を無作為に抽出し、現在プリセプター、プリセプティでない看護婦516名を対象に無記名で調査を実施した。

尺度はMorrow (1984) が提起した４役割について、Nikki (1993) 、Eileen (1994) 等の文献を参考に、「教師」12項目、「研究者」10項目、「相談役」11項目、「看護実践者」17項目を作成し、７段階評定を実施した。信頼性の分析には、因子分析、α係数、上位下位分析、折半法、項目間相関を用いた。

Ⅲ結果

496名 (96%) の回収があり、有効回答者は491名 (99%) あった。

因子分析により、固有値1.0以上で、第１因子13項目、第２因子８項目、第３因子７項目、第４因子は８項目が抽出されそれぞれ『教師』『研究者』『人間関係の調整役』『看護実践者』と命名された。各下位概念のα係数は、.88－.99であり、折半法は.88－.95であった。また上位下位分析は４下位概念とも有意であり (P＜0.0001) 項目間相関係数も『教師』0.71－0.85、『研究者』0.68－0.87、『人間関係の調整役』0.75－0.82、『看護実践者』0.68－0.77を示した。

４下位概念も相関係数は0.64－0.82であった。

Ⅳ考察および結論

信頼性に関する分析結果から、プリセプターの役割尺度は高い信頼性を有していると判断された。また抽出された４概念は、Morrow (1984) が提起したプリセプターの４役割とよく一致していることから、構成概念妥当性を有すると考察された。

16) 副婦長の業務とローテーションに対する意識

宮崎医科大学医学部付属病院
○鰹ケ崎真理子
千葉大学看護実践研究指導センター
阪■禎男

人事院勧告により、国立大学病院における副婦長の増員が実施されてから４年が経過した。宮崎医科大学病院においても、副婦長が28名から53名と約２倍に増員されている。この増員された副婦長をいかに活用するかが今後の組織運営の大きな課題である。そこで今回、増員された副婦長の現状を明らかにし、副婦長を有効に活用するための指標とする目的で、看護部が平成６年度から提示している「副看護婦長の業務」を通して副婦長としての業務の理解度、認識・行動の変化、業務達成能力についての意識調査と、職務満足度およびローテーションについての調査を行なった。

＜対象と方法＞

当院の副婦長50名（産休及び研修中の３名を除く）を対象に、副婦長業務とローテーションに対する意識調査、職務満足度調査を行なった。そして、主に経験年数別に分析、検討した。

＜結果＞

1．看護部が提示した「副看護婦長の業務」については、９割の人がよく理解している。
2．「副看護婦長の業務」が提示されたことにより、約９割の人が認識・行動に変化が見られた。
3．副婦長業務を達成するにあたり、技術的能力の不足を最も感じている。一方、人間関係能力にはあまり不足を感じていない。
4．職務満足度は、約６割が満足しており、その中でも人間関係能力は約80％が満足している。一方、経験年数別で見ると１年未満の副婦長は、２年目以上の副婦長に比べて職務満足度が低い。
5．副婦長のローテーションは、「必要」と答えており、視野の広がりや技術習得の効果を認め、その時期も３～５年が適当であると考えている。

17)　新卒看護婦の臨床能力に関する検討ー自己評価と他者評価の比較ー

久留米大学医学部看護学科
○斉田菜穂子、阿蘇品スミ子、波多野浩道、河合千恵子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
土屋尚義、金井和子

卒後1年目は臨床看護婦として能力を獲得していく移行期であると同時に臨床能力発展過程の第1段階といえる。今回、新卒看護婦の看護実践能力に対する自己評価と婦長／主任による他者評価の比較から、両者間のズレの領域を明らかにすることを目的とした。

【対象・方法】対象は、K大学病院に平成6年度就職した新卒看護婦85名。調査用紙は、P.M.Schwirianが開発したSix-Dimension Scale of Nursing Performanceを阿部らが翻訳し、修正を加えたものを用いた。リーダーシップ、クリティカルケア、教育／協調、計画／評価、対人関係／コミュニケーション、専門職開発の6領域に分類されている。回答肢は「できる」～「できない」までを4段階にし、さらに「該当なし」を加えた。調査は、就職6ヵ月と12ヵ月後に、自己評価と婦長／主任による他者評価を行った。有効回収率は76.5%（65名）であった。

【結果】1．新卒看護婦の自己評価の6ヵ月後の該当なしの示す割合は、「リーダーシップ」53.2%、「教育／協調」13.3、「クリティカルケア」9.7、「対人関係／コミュニケーション」2.3、「計画／評価」0.9、「専門職開発」0.3であった。12ヵ月後は「リーダーシップ」20.3%、「教育／協調」4.2、「クリティカルケア」3.5、「対人関係／コミュニケーション」1.0、「計画／評価」0.7、「専門職開発」0.2であった。2．6ヵ月後の新卒看護婦と婦長／主任の評価で、自己評価の方が高い領域は、「計画／評価」、「対人関係／コミュニケーション」であり、低い領域は、「専門職開発」であった。3．12ヵ月後の新卒看護婦と婦長／主任の評価で、自己評価の方が高い領域は「リーダーシップ」、「教育／協調」、「計画／評価」、「対人関係／コミュニケーション」であり、他の2領域では差が見られなかった。以上から、新卒看護婦の特徴が得られ、指導上のポイントが示唆された。

18)　院内各種委員の教育的意義についての考察（第二報）　ー卒後2、3年目看護婦の悩みと喜びの分析よりー

北海道大学医学部附属病院
○下河原みゆき
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
鵜沢陽子

1．目的

去年の本学会において、卒後2、3年目看護婦の担当する委員の教育的意義について調査した結果、委員担当後は、看護実践的効果と教育的効果が得られると報告した。さらに、適切な教育的配慮を行いたいと考え、委員活動を行う上で、どの時期にどのような悩みを抱き、対処しているのか、実態を明らかにするため、調査し、分析考察した。

2．研究方法

対象：H大学医学部附属病院に勤務する看護婦　卒後2年目（以下、2年目）30名、3年目看護婦（以下、3年目）35名。

期間：平成6年12月9日～16日。

方法：記述式質問紙法。回収率97%。

3．結果および考察

1)悩み：2、3年目ともに、最大の悩みは「時間外に活動するため自分の時間がない」で、2年目27.6%、3年目34.4%を占めた。また、研修委員、学習委員、業務委員を担当した者のうち、2年目57.1%、3年目27.3%が「リーダーシップがとれない」と悩んでいた。その際、2年目は、60%が「負担」と感じているのに対し、3年目では、21.2%が「調整ができない」ことをあげ、実際の活動場面で悩んでいることがわかった。

2)喜び：2年目は、レクリエーション委員を担当した者の72.7%が「患者の喜ぶ顔を見たり、感謝されたこと」を喜びと感じていた。3年目では、「他科の看護婦との交流」「達成感」「意欲の向上」の順で多く、個人差がみられた。

3)対処方法：悩みの対処方法で、2年目の20%が記載がなく、対処できずにいることがわかった。さらに、2年目は52%が「先輩に相談する」「あきらめて頑張る」をあげていたのに対し、3年目は51.7%が「スタッフや委員同士で、話し合う」と、調整やリーダーシップがとれないと悩みながらも、前向きに解決しようと努力しているのが窺えた。

19)　H大学病院に勤務する
新人看護婦の職業的成長発達過程
－看護婦としての悩みと喜びの分析

北海道大学医学部附属病院
○畠山清子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導ｾﾝﾀｰ
草刈淳子、長友みゆき

【目的】新人看護婦が職業人として成長するまでに、様々な不安や悩みを抱え葛藤している。その成長発達過程において、どの時期に、どのような悩みを抱え、どう対処しているのか、これらを明確にし、新人教育の基礎資料とする。
【研究方法】
対象：H大学病院に卒業後直ちに就職した新人看護婦29人のうち記述式質問紙において各期別記載が70%以上あった有効回答者22人（大卒1人，短大卒19人，専修学校卒２人）
期間：平成７年12月11日～平成８年１月４日
方法：質問紙留置法。１年を４期に分け、看護婦としての悩み喜び対処について、時期別に各事例を検討した。
【結果】
１．喜び：Ⅰ～Ⅲ期(4~12月)を通して「患者からの励まし・感謝」が多数を占めた。
２．悩み：Ⅰ～Ⅲ期(4~12月)を通して「知識・技術の未熟」が22人(100%)を占めた。Ⅲ期に「自己成長の悩み」が上位を占めた。
３．時期別分析：1) Ⅰ期(4~6月)は基本技術や対人関係に対する悩みがみられ、ﾏﾆｭｱﾙにそって仕事をする時期と考えられる。2) Ⅱ期(7~9月)は「失敗の繰り返し」の悩みがみられる反面、「一人で動ける」の喜びがみられ、一人立ちに向かう時期と考えられる。3) Ⅲ期(10~12月)は看護に対する真剣な悩み・実践に対するﾌﾟﾗｽのﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸの喜びへ変化がみとめられｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟの時期と考えられる。4) Ⅲ期に、「研修」を喜びとする者と「患者との対人関係」の悩みを「研修」で解決できた者があり研修の成果がみられた。
４．やめたい場面を記載した事例：1)やめたい場面を記載した者と記載していない者との悩み喜びの内容に相異はみられなかった。2)やめたい場面の悩み「疲労」は、各期にみられた。相談相手が家族・同僚であり、すぐに解決できない特徴がみられる。3)部署異動希望のある事例で、悩みが先輩・上司の介入により解決できた者は肯定的理由がみられ、他方、介入がなく悩みが解決できなった者は、否定的理由がみられた。4) Ⅱ期・Ⅲ期において患者の死に関わる悩みがみられ、看護婦としての責任の重さを感じ始めていることが窺われた。
【結論】新人看護婦の1年間の成長発達過程の一端が明らかとなった。

20)　看護婦の勤労意欲とストレスとの関係

富山医科薬科大学医学部看護学科
○上野栄一・高間静子
富山医科薬科大学附属病院
塚原節子
富山医科薬科大学医学部行動科学
福田正治

【目的】看護職は，不規則な勤務や人間関係の複雑さなどからくるstressにさらされている。このような精神的身体的疲労は勤労意欲を極度に低下させる。このことは看護の質や問題解決能力の低下を起こし，職務満足の低下や離職にもつながることが知られている。したがって，看護婦の勤労意欲の研究は人事の管理面上からも重要と考える。本研究は看護婦の勤労意欲とstressとの関係について調べた。
【研究方法】対象は富山県に就労している看護職者171名とした。その属性は婦長48名，看護婦123名，経験年数別では２年未満35名，２年以上から５年未満29名，５年以上107名，婚姻別では既婚101名であった．この研究で使われた測定用具は，勤労意欲の測定のための尺度，stress check list，対処行動尺度を用いた。
【結果・考察】１．経験年数５年以上の時々stressのある群は慢性stress群に比べて勤労意欲のモチベータモラール，チームワークの得点が高かった。これは時々のstress群は慢性的なstressがある群よりも精神的身体的な疲弊の程度が少なく，また経験５年以上にもなると職場での自己の立場を理解できるようになり勤労意欲のモチベータモラールやチームワークが高くなったと考える。
２．経験年数５年以上の看護婦の効果的対処行動群が非効果的対処行動群に比べて勤労意欲のハイジーンモラールの得点が高かった。これは経験年数の５年以上の看護婦はリーダーシップがとれる時期であり，また，様々なstressに効果的な対処ができるということはその結果に必要な行動を自分自身が成功裏に実行できるという確信，つまり効力期待が生じるためにハイジーンモラールが高くなったと考える。

21)　看護婦の価値観の勤労意欲への影響

富山医科薬科大学医学部看護学科
○高間静子　湯川倫代
富山医科薬科大学附属病院
塚原節子
富山医科薬科大学医学部行動科学
福田正治

［目的］個人の生き方に対する価値観によって，その人の生き方の特徴がでてくる。看護においてもその看護婦の価値観は看護行動に反映し，看護の質にも影響する。また，さまざまな要因が絡んだ職場環境に対する受けとめ方や対人関係の質にも反映し，至っては勤労意欲にも影響するものと考える。本研究では，価値観を「どのような生き方をしたいかという人生観」と定義し，看護婦の価値観の勤労意欲への影響を調べた。
［研究方法］対象は富山県の公立病院に就労する看護婦を無作為に抽出し回答の得られた172名とした。内訳は婦長48名，看護婦125名，経験年数３年未満35名，３年以上から５年未満29名，５年以上109名，既婚101名，未婚72名とした。測定用具は，三隅らの勤労意欲測定尺度と，辻岡らの価値観尺度を使用した。
［結果・考察］価値観尺度は，協同的・博愛的・道徳的・自己沈潜的・努力的・多彩的等の6つの人生観の下位尺度で構成され，それぞれをどの程度個人が有しているかを測定している。勤労意欲は７つの下位概念で構成されている。①看護婦経験年数を３群に分けて価値観と勤労意欲との関係をみると，３年以上の群の多彩的人生観の得点と勤労意欲の下位概念の「業務規範」の得点と１％水準で正の相関があった。この人生観は１つの生き方にこだわらず，限りない将来に挑戦し価値をみいだそうとする程度を測定し，勤労意欲の「業務規範」は目標の達成に仲間との間で実現に向けての雰囲気があるかということでの意欲を測定しているので，この人生観の強い看護婦は，仲間間での実現に向けての雰囲気に対しての勤労意欲が強くなるということを表している。②未婚群と既婚群に分けてみると，未婚群の「業務規範」の得点は５つの人生観の得点等とそれぞれ正の相関を示した。これはいずれの人生観においても価値を見いだそうとする傾向の強い未婚群は，仕事や目標の達成にあたって仲間間で実現をめざすという意欲も高いということを表している。つぎに婦長と看護婦の２群に分けてみると，自己沈潜的人生観の傾向の強い看護婦は，勤労意欲の構成要素「ﾁｰﾑﾜｰｸ」，「会合評価」，「ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽｹｱ」等の得点との間で負の偏相関係数を示した。これは，この人生観が内面生活に活動の中心を置くことに価値をおく人生観であることを考えると，そのような人生観の傾向の強い看護婦ほど，これらの３つの要素の勤労意欲が低くなるということを表している。

22)　看護婦の就労姿勢の勤労意欲への影響

富山医科薬科大学医学部附属病院
○塚原節子
富山医科薬科大学医学部看護学科
上野栄一・高間静子
富山医科薬科大学医学部行動科学
福田正治

［目的］仕事に対する意欲は一般に勤労意欲といわれ，やりがいを感じる源泉は仕事の達成にある。その根底には仕事の成果や努力に対する評価・承認や，期待・信頼を得たいという欲求がある。看護婦の勤労意欲も自分の組織での存在価値を感じると使命感を覚え，それが生きがいに繋がる。本研究では，看護婦の勤労意欲が，彼らの就労理由，企業帰属意識，達成動機，集団主義傾向の違いによりどのように異なるかを調べた。
［研究方法］対象は富山県内の６つの公立総合病院に就労する看護婦から無作為抽出により回答の得られた161名とした。内訳は婦長19名，看護婦142名，経験年数3年未満41名，3年から5年未満19名，5年から10年未満21名，10年以上78名であった。研究に使用した測定用具は勤労意欲測定尺度，企業帰属意識尺度，達成動機尺度，集団主義尺度等であった。
［結果・考察］①勤労意欲と就労理由との関係では，生きがいを理由に働く群の勤労意欲の構成要「ﾓﾁﾍﾞｰﾀﾓﾗｰﾙ」の得点は，生計や集団帰属を理由に働く群のそれらよりも有意に高かった。これはこの要素が仕事に対する意欲を測定していることから考えると，生きがいにしている群は勤労意欲が高いことを表している。また，生きがいにしている群の看護婦群の勤労意欲の構成要素「ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ」の得点が婦長の生きがい群のそれらよりも有意に高かった。これはこの構成要素は上司との意志疎通の円滑度を測定していることから考えると，生きがいをもって就労している看護婦は上司との意志疎通がよいことから勤労意欲が高く出たものと考える。②企業帰属意識と勤労意欲との関係では，帰属意識の構成要素「組織の目標・規範」についての看護婦群の得点と，勤労意欲の大半の構成要素の得点と有意な相関を示した，これは所属組織の目標と個人の目標との間に「期待の一体化」が生じていることからきたものと考える。この傾向が婦長群には見られず看護婦群に見られたのは，地位や指揮采配に対する看護婦の将来への期待感がこの結果に出たものと考える。③看護婦群の勤労意欲の構成要素「ﾓﾁﾍﾞｰﾀﾓﾗｰﾙ」の得点と自己充実的達成動機との間に有意な相関を示した。これは仕事への意欲のある看護婦は自己研鑽して価値あることに挑戦して成就しょうとする傾向が強いことを表し，特に看護婦群にみられたのは，婦長群よりも将来にかける期待が大きいことからきているものと考える。④看護婦の集団主義と勤労意欲との関係では，勤労意欲の構成要素の「ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ」との間で有意な相関をみた。これは集団の意向を尊重して働く看護婦は，上司・同僚間との意志疎通がよく勤労意欲に繋がっているものと考える。

23)　看護婦のストレスに関する研究
第１報：看護婦の職場環境におけるストレスの実態

藤田保健衛生大学病院
○小沢訓子、日浦美保、辻井しず、山田真弓
東京医科大学病院　海蔵加代子
大阪循環器センター　南出ちさと
藤田保健衛生大学衛生学部
天野瑞枝、福田峰子、渡辺トシ子
中京女子大学大学院　江藤真紀

【目的】現代社会において我々人間のストレスは、増加の一途をたどり他者との関係をどう調整していくかに悩んでいる。特に対人関係が基盤となる看護職は、他職種よりストレスフルな状態に置かれているのではないか。今回、看護婦のストレスの実態を調査した。
【方法】対象：病院勤務看護婦100名。調査方法：人間関係・職場環境に関し５段階評定による自己記載式アンケート。分析：単純集計後因子分析。
【結果・考察】１．単純集計結果：全項目中、項目に対して肯定（5,4）、項目に対して否定（2,1）の回答が対象の50％を占めた項目について抽出してみると、肯定の回答では、人数を増やしてほしい(76.8%)、仕事以外の雑務が多い(68.7%)であった。否定の回答では、同僚の嫌がらせがある(81.8%)、同僚から注意され不満に思う(75.8%)等であった。これらから職場での人間関係は、比較的良好と考えられる。
２．因子分析結果：因子１は、言葉を手段として他者へ及ぼす不満であり、年齢別による因子スコアでは、20～24歳（0.834）が最も高く、逆に45～49歳（-0.687）は低かった。よって因子１は若い層で感じていると考える。因子２は、経験のある看護婦か経験の浅い看護婦の行動に困っている内容であり、年齢別から因子スコアをみると、50歳以上(1.287)と40～44歳(1.158)が高く、20～24歳(-0.946)で低かった。よって因子２は年齢層が高い看護婦が強く感じていると裏付けられる。因子３は、同僚や先輩に対する不満であり、年齢別による因子スコアでは、50歳以上（0.702)が高く、責任のある立場の者の不満であった。以上のことより、看護婦のストレスは労働条件の因子よりも、職場での人間関係、特に上下関係のストレス因子が強い結果となった。

24)　看護婦のストレスに関する研究
第２報：看護婦と一般職のストレスの実態の比較

藤田保健衛生大学病院
○日浦美保、小沢訓子、辻井しず、山田真弓
東京医科大学病院　海蔵加代子
大阪循環器センター　南出ちさと
藤田保健衛生大学衛生学部
天野瑞枝、福田峰子、渡辺トシ子
中京女子大学大学院　江藤真紀

【目的】第一報に続き、看護婦と一般勤労女性のストレスの実態を明らかにし、比較検討する。
【方法】対象：看護婦100名（有効データ数　99名）、一般勤労女性120名（有効データ数86名）。調査方法：第１報に同じ。
【結果・考察】１．単純集計結果：全項目中、項目に対して肯定（5,4）、項目に対して否定（2,1）の回答が看護婦・一般勤労女性を合わせた186名の50%を占めた項目における看護婦と一般勤労女性の比較。1)肯定の回答では「雑務が多い」が看護婦69.4% 一般勤労女性30.6%、「職員の人数を増やしてほしい」が看護婦62.8% 一般勤労女性37.2%、「何でもはっきりいう人がいる」が看護婦61.4% 一般勤労女性38.6% と一般勤労女性に比較し看護婦の方が高かった。2)否定の回答では「仕事が単調すぎてつまらない」が看護婦69.1% 一般勤労女性30.9%、「秘密をもらされたことがある」が看護婦60.6% 一般勤労女性39.4%、「有給休暇が思うようにとれる」が看護婦61.9% 一般勤労女性38.1%と一般勤労女性に比較し看護婦の方が項目に対する否定の回答が高かった。２．因子分析結果：1)因子の命名。因子１ 自己行動に対する責任のなさ。因子２ 上下関係における感情的態度。因子３ 仕事に対する円熟性思考。因子４ 上下関係における言葉を手段とした不満。因子５ 職場の人員不足・活性力の低下。2) 因子スコアからみた看護婦と一般勤労女性の比較。因子３の仕事に対する円熟性思考では、因子スコアをみると看護婦（0.626）一般勤労女性（-0.751）で看護婦が高く、年齢別因子スコアは看護婦の35歳以上が高く、看護婦の20～24歳（0.231）が低い。因子５の職場の人員不足・活性力の低下では、因子スコアをみると看護婦（-0.082）一般勤労女性（0.098）で一般勤労女性が高く、年齢別因子スコアは一般勤労女性の40歳以上が高い。以上より一般勤労女性では職場の人員不足・活性力の低下や仕事が楽しくないことに対するストレスがあり、看護婦では仕事に対する円熟性思考、仕事への意欲や向上心はあるが看護部の管理体制が十分に機能していないことからくるストレス因子があることがわかった。

25) 病院看護職員のメンタルヘルスに関する研究－２病院間比較－

○安藤詳子　渡邉憲子
（名古屋大学医療技術短期大学部）
堀　文子
（岐阜医療技術短期大学）

【目的】

医療の高度化に伴い、病院における看護職員の作業内容は複雑化・多様化し、そのメンタルヘルスに及ぼす影響は大きいと考えられる。近年職場のメンタルヘルスに関する調査研究は増加している。塚本らは、不安症状に比べ抑うつ症状の方が職場の問題を反映していると報告した。今回、看護作業内容の改善を目指し、２病院について調査した結果から、病棟に勤務する看護婦の作業内容と抑うつ症状との関連を検討した。

【対象及び方法】

名古屋市内の某大学病院の 508名と某民間病院の 208名の看護職員を対象に自記式質問紙調査を実施し、各々98％と90％の回収率を得た。その内病棟に勤務する看護婦 348名と 135名の結果について集計分析した。質問は、自己評価式抑うつ尺度（ZungによるSelf-Rating Depression Scale 以下 SDSとする）(20項目,4段階評定)、作業負担感(45項目,3段階評定)である。回答結果を SDS得点48点以上の高得点群と48点未満の低得点群に分け、30歳以上と30歳未満の年令による層化を行って、作業負担感との関連を検討するためにオッズ比を求めた。 SDS得点とオッズ比について２病院の結果を比較した。集計及び分析は名古屋大学大型計算機センターのSAS(Ver.6)を用いた。

【結果及び考察】

SDS得点の平均は、大学病院が42.9(SD 7.9)点民間病院が46.9(SD 8.6)点で、民間病院の方が高い(P<0.001) が、いずれも他職に関する報告と比べて高く、看護職員のメンタルヘルスの改善のための対策が必要と考えられる。 SDS得点と作業負担感との関連をみると、95%CIの下限が1.0以上でオッズ比が高い作業は、大学病院の場合［部分清拭][患者とのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ][与薬]であり、民間病院の場合［注射・点滴][患者・家族との対応][患者とのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ][記録]であった。主に対人的作業と薬に関連した作業について考察した。

26) ターミナルケアに携わる看護婦のストレスに関する検討

名古屋市立大学病院　○平松恵子
千葉大学看護学部附属
看護実践研究センター　金井和子
千葉大学　土屋尚義

ターミナルケアに携わる看護婦は常にストレスのある状況に置かれている。今回の調査により、ストレスに関する傾向を知り、上司・先輩として、また各個人として、ストレスに対処していけるようにしたい。本研究におけるターミナルケアとは、治療の見込みがなく、余命が３か月以内で、肉体的並びに精神的な苦痛を伴う患者の看護であると定義した。

【研究方法】

対象は、ターミナルケアに携わる看護婦 241名。調査内容は、年齢・経験年数・勤務病棟のターミナルの患者数などの個人特性11項目、ターミナルケアに対する考え方に関する６項目、ストレスをどの程度感じるかについて12項目、ストレス対処方法について。ストレスと感じる程度を点数化し、各項目と比較・検討した。

【結論】

1．年齢分布は20～24才48.5％、25～29才37.4％、30～39才 8.5％、40～49才 4.7％。
2．ストレスと年齢は関連が深い。
3．ターミナルの患者数や勤務場所によってストレス得点に差はない。
4．ストレス要因毎では、自己の能力に関する項目が高得点で、医療スタッフとの人間関係は低い得点であり、それぞれ年代による傾向がある。
5．ストレス得点によって、ターミナルケアに対する考え方に違いはない。
6．ストレスの対処方法としては、同僚や先輩に相談している人が多い。ストレス得点別に比較すると、「上司に相談」「先輩に相談」「家族に相談」「未処理のまま」の４項目において差が見られた。

以上の結果より、上司である婦長は、自分に相談してこなくても強いストレスを感じている人がいること、また相談をしてもストレスが解消していない人がいることを認識し、声をかけていくことが必要である。特に若い年齢層はストレスが強く、また年代によってストレスと感じる内容や感じ方に特徴があるので、それぞれにあったサポートをしていかなければいけない。そして各自がストレスに対する意識を高め、自分にあったストレス対処方法を見つけていく努力が大切である。

27) 単科病院に勤務する看護職者の排便習慣とストレス

川崎医療短期大学
●田邉和代、亀田和恵
川崎医療福祉大学
深井喜代子、津島ひろ江
岡山県立大学
北池 正

昨年の本学会において、私たちは、看護者が他の職種の女性と比べて強い便秘傾向にあることを報告した(亀田ら、1995)。今回はさらに、業務の内容や条件ができるだけ一定した職場環境での看護者の排便習慣をより詳細に調べるために、対象を単科の病院に勤務する看護者に絞って調査を行い、興味ある結果を得たので報告する。

研究対象は、J病院(精神科単科病院、病床数600)に勤務する職員で、職種は看護者、看護助手、作業療法士が主であった。

調査方法は、日本語版便秘評価尺度(以下、CAS)(深井ら、1995、a、b)とストレス反応尺度(尾関ら、1980)の2つの既成スケールと、自作の質問項目から構成した質問紙への自己記入法及び聞き取り法を採用した。また、承諾の得られた一部の対象に、食事、睡眠、勤務時間、排便、運動等を含む生活日誌を1週間つけてもらった。データ解析は統計学ソフト SPSS(エスピーエスエス社)を用いて行った。

便秘自覚、排便回数、CAS得点に男女で有意差が認められた($p<0.05$)。職員のうち女性のみに着目し、交替勤務者とそうでないものを比較すると、ストレス反応得点(身体的異常の項目群の得点比較、$p<0.05$)、CAS得点(評価期間、過去1週間での得点比較、$p<0.01$)にそれぞれ有意差が認められた。

以上の結果から、比較的勤務条件が均一であると考えられる単科病院において、1)女性は男性より便秘傾向にあること、2)職種にかかわらず、交替勤務をしているものにはストレス、特に身体的なストレス反応が出現しやすいこと、3)強いストレスは便秘と関係する可能性があることが示唆された。

本研究は、平成7年度 木村看護教育振興財団の助成を受けて行った。

第2会場 第6群

28) 近代日本における男子看護職の変遷

埼玉医科大学附属病院
○青木正康
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター
鵜沢陽子

【はじめに】男子看護人の起源は明治時代にありながら、看護婦規則（大正4年内務省令第9号）制定より、昭和43年保健婦助産婦看護婦法の一部改正での「看護士」名称の規定を経て現在に至るまで、「男子たる看護人」に対しては、法規の準用というかたちをとっている。この原因は、これまでの変遷に原因があるのではないかと考えた。

今回は「男子たる看護人」の変遷を明らかにするための準備として、明治元年より大正4年までの「男子たる看護人」に対する名称の整理を目的とした文献調査をおこなったので報告する。

【研究方法】「男子たる看護人」の名称を、兵部省（明治5年陸軍省・海軍省に改称。以降陸軍省について検討）、養育院内癲狂室（明治12年癲狂院、明治22年東京府巣鴨病院と改称）、博愛社（明治20年日本赤十字社と改称）、および府県別看護婦規則29をもとに調査する。「男子たる看護人」の総称は、「男子看護職」を使用する。

【結果】I.主要組織の規定からみた名称

［1群；兵部省］明治3年兵部省仮病院の定則で「看護人」が使用されていた。次いで、軍医療職員令並事務章程（明治5年10月）で、「看病人」が使用されている。その後明治16年、陸軍武官表改正により、「一等～三等看護長」と「看病卒」となっている。ついで、明治39年「上等及び一等～三等看護長」と「看護卒」となり、大正4年に続いている。

［2群；養育院内癲狂室］明治6年に、養育院内癲狂室の看護人規則の中で「看護人」と使用され、明治10年癲狂院になると、「救助人」という名称が使用される。ついで明治13年に癲狂院に入院する患者の病棟が男女別棟となるにともない、「看護夫」という名称が使用されるようになる。その後明治28年「看護人」となり大正4年に続いている。

［3群；博愛社］明治13年看護補員規則により「看護人」「看護手」と使用され、次いで明治29年「準備看護人」、明治42年には「救護看護人」となった。この名称は、昭和8年養成廃止まで使用されていた。

II.法令からみた名称［府県別看護婦規則］29府県中2県は、「看護人取締規則」という名称を使用しているが、性別規定の明記はなかった。。27府県の名称は「看護婦（取締）規則」であり、うち9府県は女子規定を明記している。ほか18県に性別規定の明記はなく、うち13県は「者」と規定しており、5県は「者」とも規定していない。

29) 看護における男性の進出に関する研究(4)
総婦長からみた看護士のイメージについて

聖華看護専門学校　○牧野　尚子
岡山県立大学　北池　正、池田　公子
岡山大学医学部附属病院　山崎　典子
林道倫精神科神経科病院　安岡　満利子
順正高等看護専門学校　原田　真澄

【目的】　看護士に対する社会的期待の高まりがある今日、看護士の一般病棟への進出は重要なことと考え、前回看護婦への調査を行った。その結果、看護婦は女性患者の直接ケア以外は特に問題を感じておらず、看護士の一般病棟への進出に賛成していた。そこで実際に看護士が一般病棟へ進出するためには、管理者である総婦長の考えを明らかにしておくことが必要であると考え、今回の調査を行った。

【調査方法】　○県内201病院の総婦長へ、1995年12月1日～15日の期間、郵送により質問紙調査を行った。回収数153（76.1%）であった。調査内容は、看護士に対するイメージ16項目と、看護士が一般病棟に進出することについての賛否である。

【結果】　（1）看護士のイメージは「頼りになる」「仕事を休まない」「長年勤務する」「家庭よりも仕事を優先する」「やさしい」の順に肯定ポイントが高い。また「威圧感がある」は否定的な意見がでていた。（2）前回調査した看護婦の持っているイメージに比べると、全体に肯定ポイントが高くなっている。特に「家庭よりも仕事を優先する」「仕事を休まない」「長年勤務する」は総婦長の方がより強く肯定していた。（3）看護士が一般病棟に進出することについては、「賛成」「やや賛成」は合わせて74.9%、「どちらでもない」は17.9%であった。前回の看護婦の調査では、それぞれ67.6%、27.8%であり、総婦長の方が賛成の傾向が強くなっていた。（4）現在看護士が勤務している病院の総婦長や、総婦長自身が看護士と一緒に勤務した経験がある人は、ない人に比べて「賛成」とする回答がやや多い結果であった。

【まとめ】　総婦長は看護士が一般病棟に進出することについては、看護婦より強く賛成している。また看護婦と同様に、看護士の体力面ややさしさを評価しているが、総婦長は「仕事を休まない」「長年勤務する」「家庭よりも仕事を優先する」などの勤務姿勢についての評価が特に高く、管理職という立場からの期待感が伺われた。

30) 看護における男性の進出に関する研究(5)
総婦長からみた看護士の受け入れについて

岡山大学医学部附属病院　○山崎　典子
岡山県立大学　北池　正、池田　公子
聖華看護専門学校　牧野　尚子
林道倫精神科神経科病院　安岡　満利子
順正高等看護専門学校　原田　真澄

【目的】　看護士に対する社会的期待が高まり、看護士養成機関も増加している。しかし、病院における看護士配置状況は、精神科を中心とした一般科に偏られている。そこで、本研究では、看護士の適正配置を検討するために、管理職の立場からみた看護士の受け入れについて調査を行った。

【調査方法】　○県下全病院201施設の総婦長および看護部長を対象として、「看護士が一般病棟に入った場合どう思うか」、また「看護士にぜひ入って欲しい部門・入って欲しくない部門」について質問紙郵送法による調査を行った。調査期間は1995年12月1日～15日、回収数153施設、回収率は76.1%であった。

【結果】　「看護士が一般病棟に入った場合どう思うか」を15項目について調べた。患者との関わりは、「女性患者の処置を行うのは問題である」が69.3%と多く、「男性患者の処置を行うのに適している」は48.4%とやや少なくなっていた。また、「患者からのケア拒否が増える」は思うが32.0%、思わないが30.7%と分れた。次に、「力仕事」と「ＭＥ機器の扱い」はそれぞれ86.1%と75.4%がまかせることができると回答していた。さらに「看護チームの活性化につながる」は74.1%と多くの人が評価していた。施設改良や勤務計画、配置転換の項目は、肯定と否定に意見が分れていた。将来のこととして、職員確保の安定や待遇の改善、専門性の確立という項目では、期待をするものとわからないとする意見が同じ程度みられた。

「看護士にぜひ入って欲しい部門」は、救命救急・手術室・リハビリ・精神科の順に多く、「入って欲しくない部門」は、婦人科・産科であった。これらは前回の看護婦の調査と同様の結果である。

【まとめ】　総婦長は、看護士が力仕事やＭＥ機器に強く、その存在がチームの活性化につながることに関しては肯定的であり、ＭＥ機器の多い救命救急や手術室、力仕事の必要とされるリハビリや精神科に配置を望んでいた。しかし、婦人科や産科など女性の処置を看護士に任せることには否定的であった。

31）看護学生の看護に対するイメージの変容について(2)－縦断的方法による学年別の比較－

秋田大学医療技術短期大学部
○石井範子、平元　泉

【目的】看護学生の看護に対するイメージは、看護の専門教育によって変容・形成がもたらされるものと思われる。今回、学生の看護イメージについて入学動機との関連・看護学の学習過程に基づいた変容のしかたを、縦断的調査により検討した。
【方法】1)対象：Ａ大学医療技術短期大学部看護学科1993年度入学生（１年次76名、２年次75名、３年次74名）。2)調査法：20尺度を設定したSD法によるイメージ調査。質問紙には学籍番号、入学動機（１年次のみ）の記入欄も設けた。調査は、１年次は７月初旬、２年次は２月、３年次は臨床実習が終了した11月下旬に行った。
3)分析：各尺度で７段階で評定した（好意度大で評定値小）。①一元配置分散分析・ｔ検定により、学年別のイメージの差を比較。②ｔ検定により、学年毎に、動機別の評定値の差を比較。③因子分析（バリマックス法）を行い、因子の抽出・学年別因子得点の比較を行った。
【結果・考察】20尺度中19尺度で評定の平均値は4.0以下であり、学生は看護に対して好意的イメージを抱いていた。学年別の比較では１年次は「責任感のある」・「自由な」で２年次より、「労が多い」、「価値がある」で３年次より好意度が高く、２年次は「労が多い」で３年次より、「理性的」で１・３年次より高かった。３年次は「面白い」で１・２年次より、「責任感のある」・「望みのある」・「自由な」で２年次より高かった。
入学動機別の比較では、動機づけ大群の方が小群より１年次で６項目、２・３年次で各８項目について有意に好意度が高かった。看護婦にあこがれて入学した学生はそれ以外より３年間を通じて、看護に対し好意的イメージであることがわかった。
因子分析で「特性」、「外観性」、「就労希望」、「性格」、「安定性」の５因子が抽出された（累積寄与率55.8%）。因子得点を比較すると、「特性」で２年次が他より高得点であった($p<0.01$)。３年次は「就労希望」で最も低得点であったが、「安定性」で高得点であった($p<0.01$)。看護学の学習の進行に伴い、学生のイメージは「現実的な職業としての看護」に変容していると考えられた。

32）看護学生の看護に対するイメージの変容について(3)－３年次学生の入学動機および卒業後の進路志望別比較－

秋田大学医療技術短期大学部
○平元　泉、石井範子

【目的】３年次の実習終了時の看護イメージを入学動機別・卒業後の進路志望別との関連を検討することを目的に調査を実施した。
【方法】対象：Ａ大学医療技術短期大学部看護学科３年次学生74名（女子72名、男子２名）。方法：入学動機・卒業後の進路志望とその理由・実習終了後の看護のイメージの変化の有無とその理由についての質問紙調査および20の形容詞対を提示したＳＤ法による看護イメージ測定を実施した。
分析方法：看護イメージは７段階で評定し各尺度毎に平均値を算出し、入学動機別・卒業後の進路志望別にｔ検定および一元配置分散分析を用いて比較した。また、看護のイメージの変化の理由および卒業後の進路志望の理由の自由記述についてはカテゴリー別に分類した。
【結果および考察】１．入学動機別の看護に対するイメージ：看護の20形容詞対の各項目の平均値を比較した結果、活気のある、若々しい（$p<0.01$）、面白い、スマートな、なりたい、特色のある、温かい、知的な（$p<0.05$）の項目で、入学動機づけの大きい学生が有意に好意的であった。看護婦になりたいという動機を持って入学した学生は、実習終了後の看護に対するイメージも好意的であることがわかった。実習終了時の看護のイメージでは、70名（95%）が変化したと答えている。変化した理由の記述内容では、ポジティブな変化が69個（93%）であった。つまり、看護に対する態度・期待・総体的な印象を表す看護イメージ測定では、入学動機別の差は認められるが、個々の看護に対する理解、認識は３年間の学習で深められたと考える。２．卒業後の進路志望別の看護に対するイメージ：卒業後の進路志望をＡ看護婦・助産婦、Ｂ保健婦、Ｃその他の３群で比較した。Ａ群は、面白い、好きな、なりたい、望みのある、特色のある、知的な、の項目でＣ群と、活気のある、はＢ群と比較し有意に好意的だった（$p<0.05$）。看護婦・助産婦志望の学生は、看護に対して好意的で積極的な志向を抱いている。

33) 看護学生の放射線に対するイメージと効果的な放射線看護教育についての研究

長野県看護大学
○太田勝正、鈴木真理子

1.目的　病棟に勤務する看護婦が、放射線や放射線被ばくに対して過度の不安を抱き、日常的な放射線診療との関わりに少なからぬ問題を生じていることが指摘されている。これに対して、著者らは、かねてより現在の看護教育カリキュラムにおける放射線防護教育の不足と、卒後教育の重要性を主張して来た。今回、看護基礎教育における効果的な放射線看護教育の方法・内容を検討することを目的として、学生の放射線に対するイメージに関する調査を行ったので報告する。

2.調査方法　調査は、「放射線防護」の講義（必修：2時間）に出席した1年生72人を対象とし、講義開始前に、連想語法によって実施した。刺激語は、誤解や不適切な使用が多い「放射線」および「被ばく」、ならびに看護婦としての関わりが多い「ﾚﾝﾄｹﾞﾝ検査」の3つとし、それぞれ1分間ずつ、各刺激語から直接連想される単語を回答欄に記入してもらった。

3.結果と考察　「放射線」を刺激語としたときに、1分間に回答された単語の総数は127種類337語であった。一人当たりの平均は4.7語である。もっとも回答が多かったのは、「X線、α線、光線」など放射線の種類、性質に関連した単語で、「治療、ﾚﾝﾄｹﾞﾝ」という回答が続いた。また、「危険、危ない」、「原爆」、「がん、白血病」など放射線影響や放射線に対する不安に関連する回答は全体の31%であった。

刺激語「被ばく」に対しては、平均4.9語、全体で102種類353語の回答があった。「広島、長崎、原爆」をはじめとする原爆に強く関連した単語が全体の63%を占め、医療や原発に関連する回答はわずか2%であった。

刺激語「ﾚﾝﾄｹﾞﾝ検査」に対しては、平均3.7語、全体で122種類267語の回答が得られた。「骨折、肺、胸部、結核」等の検査の目的に関わる単語がもっとも多く、「放射線、X線」が続き、「健康診断、技師」等のﾚﾝﾄｹﾞﾝ検診車による自らの受診経験に関連する回答がそれに続いた。

放射線に対する不安が、どのようなイメージと結びついているのかが、今回の調査からある程度明らかとなった。この結果をもとに、教育内容、方法について、さらに検討を進める予定である。

34) 高等学校衛生看護科生徒の死のイメージ－死についての経験や態度との関連性－

弘前大学教育学部看護学科
○伊東　幸、大串靖子

Ⅰ．緒言　看護を学ぶ高校生の死に対するイメージの実態を死に関する経験や態度との関係から明らかにする。

Ⅱ．研究対象および方法　対象：衛生看護科生徒3年生 102名および比較対象として普通科、商業科生徒3年生 116名の合計 218名。期間：平成7年8月～9月。方法：無記名質問紙郵送法。

Ⅲ．結果　1．高等学校衛生看護科生徒（以下、衛看生）と他学科生徒（以下、他科生）の死に対する死のイメージについて因子分析を行なった結果、情緒的評価、物質的評価、精神状態、活動性、価値観、進行性、通俗性を表す因子が抽出された（累積寄与率38.2%）。2．衛看生も他科生も情緒的評価、物質的評価、精神状態を表す因子については、死に対して否定的なイメージを持っていたが、衛看生は他科生と比較して、活動性の因子では静的なイメージ、価値観の因子ではよいイメージを持っており、反対に他科生は、より通俗的なイメージを持っていた。3．死に対する態度では、衛看生は他科生と比較して、死後の世界を肯定する生徒が多く、死に対する興味・関心を持っており、自分の死に対して肯定的であり、援助傾向も高かった。他人の死に対しては、両科共に、不安に思う生徒が多かった。4．死に関する経験では、衛看生は他科生と比較して、テレビや本での経験や死にゆく人の世話・看病をしたことのある生徒が多かった。5．イメージに大きな影響を与えた項目は、衛看生の場合、死にゆく人に対する援助傾向、自分の死に対する態度であり、他科生の場合、他人の死に対する態度であった。その他には、両科共に、死に対する興味・関心であった。6．死に対する興味・関心について、衛看生の場合、興味・関心のある生徒は、死に対して快い、高尚な、速いというイメージを持っており、興味・関心のない生徒は、不快な、通俗的なイメージを持っていた。他科生の場合、興味・関心のある生徒は、死に対して快い、よいイメージを持っており、興味・関心のない生徒は、不快な、わるいイメージを持っていた。

35) 看護生のエイズに対する共生意識に関する研究

九州藤華看護専門学校
○佐々木寿美子、足立かおる

【目的】看護学生を対象として、エイズ患者およびＨＩＶ感染者に対する知識、知識に対する自己認知、意識、共生意識、イメージそれらの相互関連について検討することである。【方法】対象；Ｏ県下３年課程看護専門学校1,2,3学年274名 研究期間；1995年11月~12月調査方法;個人属性、エイズに関する知識10問、エイズに関する意識10問、エイズやＨＩＶ感染者に対する共生・共存意識13問、エイズについてのイメージ22問の計55項目である。1クラスごとに自記式無記名の質問票を配布し、その場で回答を求めた。有効調査票272票、有効回収率93.8%であった。【結果】１）エイズに対する知識の自己認知が高い学生の方が、実際の知識は高いという正の連関がある。正解率（10点満点）は、エイズに対する知識に関する項目で、エイズウイルス、エイズ関連症候群、感染経路の３つのことに関する項目が低い。２）エイズに対する意識構造は、《積極的関与》と《一般認識》という２因子で構成された。この２因子の総得点について、学年の差も知識の差もなかった。３）エイズに対する共生・共存意識の構造は、《回避的態度》と《積極的援助》という２因子で構成された。知識が高い学生の方が《積極的援助》傾向を示し、知識が低い学生の方が《回避的態度》をとる傾向があった。４）エイズに対するイメージ構造は、《気丈さ》《嫌悪》《活動性》という３因子で構成された。知識が高い学生の方が《気丈さ》イメージという得点が高く、知識が低い学生の方が《嫌悪》イメージという得点を高く持つ結果となった。《活動性》イメージという得点に関して、学年の差も知識の差もなかった。【考察】学生は、自分自身のエイズに対する知識を正確に認知していた。また、知識を十分に持っているという学生は、エイズに対する理解が深く、その分共感的態度や愛他心が強い。これらのことより、知識を十分持たせることは、エイズ教育にとって一番の必要条件である。そういった知識を深めるためにもエイズ教育開発プログラムは必要であると思われる。

第３会場　第８群

36) 看護学生の看護に対する意識や行動特性の３年間の変化について

○松寄英士 、 大塚邦子
東邦大学医療短期大学

目的：看護における援助活動の基礎となるものに、看護に対する考え方と対象と援助者との対人関係があると考えられる。看護学科では、援助者として必要な知識･技術･態度の修得を目標としてさまざまな教育課程が準備されている。看護に対する意識や行動特性は、学習を重ねることによりどのように変化していくのか、その変化に影響する要因は何かを明らかにし、今後の指導上の参考資料を得ることを目的として、看護学科の学生を対象に３年間の縦断的な調査を実施した。今回の報告は、対人場面における行動特性と性格特性に焦点をあてたものである。

方法：（１）対象：Ｔ短期大学看護学科に1993年4月に入学した学生１０３名。（２）調査内容：看護に対する意識については、事前に調査分析をして作成した５つの因子（ナースとしての姿勢、看護の効果、ナースの悩みと対処法、子供や老人との関わり、対象の理解と援助）からなる質問紙を用いた。対人場面における行動特性については、「社会的ｽｷﾙ尺度（菊池、1988）」、「ﾊﾝﾊﾞｰﾊﾞﾙｽｷﾙ尺度（和田、1991）」を基に、一部修正を加えた質問紙を用いた。性格特性については、「東大式ｴｺﾞｸﾞﾗﾑ」を用いた。（３）調査は、１年次入学直後の４月、２年次では講義･実習終了後の２月、３年次ではすべての病棟実習が修了した１２月に行った。尚、学生には調査目的等に関して説明し、了解を得てから実施してある。

結果と考察：３年間の縦断的な結果を分析してみると、全体として、学年の進行による看護に対する意識、対人場面における行動特性における変化は大きくないが、性格特性との関連でみてみると、両者に特徴的な関連性がみられた。

37) 看護学生の職業意識と看護婦のイメージ－２年課程夜間定時制学生の場合－

湘南看護専門学校
○根岸茂登美
川崎市立看護短期大学
加城貴美子
湘南看護専門学校
日高　玉恵

【はじめに】1995年現在、全国に 211校ある２年課程定時制看護学校のうち、81校が夜間定時制であるが、夜間就学している学生の職業意識や看護婦のイメージに関する調査は少ない。そこで本研究は、２年課程夜間定時制学生の職業意識と看護婦のイメージについて調査し、今後の学生指導に活用するため検討したので報告する。
【研究方法】対象：Ｓ看護学校２年課程夜間定時制学生、１年生34名、２年生34名、３年生28名の計96名（うち男性９名）。
内容：学生の属性、職業意識、７段階尺度による看護婦のイメージについて半構成的質問紙調査を実施した。
期間：1995年12月13日～12月20日
分析：学年間、性別、年齢別、勤務施設別などでχ^2、ｔ検定の比較検討をした。統計的分析は、汎用統計学パッケージＳＰＳＳを用いた。
【結果】1.最高年齢45歳、最低年齢19.0歳、平均年齢は25.2歳であった。2.アルバイトを含め93.7%の学生が勤労学生である。勤務施設は、病院が75.5%、24.5%が診療所である。又、勤務している科は内科が最も多く、次いで精神科、混合、産婦人科となっている。3.職業選択理由で最も多かったのは、「資格が欲しい」(18.8%)、次いで「社会に貢献できる仕事がしたい」(16.7%)、［身近にいる看護職の影響」(12.5%) であった。4.進学コースの受験理由は、「さらに深く学びたかった」が40.6% 、［看護婦の資格が欲しいから」が33.3% であった。5.看護婦のイメージは、１年生に比べて２年生の方が［清潔］のイメージが強く５%水準で有意差がみられた。6.職業選択理由や、進学コース受験と看護婦イメージとの関係はみられなかった。

38) 看護学生にみる「看護婦の専門職性」に関する意識－Ｄ医科大学附属看護専門学校における前回調査との比較

獨協医科大学附属看護専門学校
○赤羽由美
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター
草刈淳子・長友みゆき

【はじめに】平成２年度に、看護基礎教育のカリキュラムが看護婦養成教育から専門職指向型教育へ改正された。学生が「専門職性」についてどのような意識を持っているのか．昨年樋之口(日看誌, 18(臨), 187, 1995.)は、当学生を対象に調査した。そこで本研究では、その結果を追試するために、継続調査を行った。
【研究方法】
対象：当学生 329名中、有効回答 315名(96%).
時期：1995年12月上旬.
方法：質問紙留置法（無記名).
【結果および考察】
1.専門職性について考えた動機：学年間では、臨床実習は学年を追うごとに多くなり、逆に、基礎看護学の講義は学年を追うごとに少なくなり、前回調査と同様の結果を得た。
2.看護婦の性格規定：全学年では、看護婦を専門職であり労働者性のある職業とし、ＯＬとは全く違うものと捉え、前回調査と同様の結果を得た。学年間でみると「労働者性・ＯＬ性」は２学年が１学年より有意($p<0.01$)に高く、「聖職性」は１学年が３学年より有意($p<0.01$)に高い結果となり、前回調査とは異なった。
3.専門職性の獲得意識：全学年では「公共性・専門性・自律性」は持っているが、「社会的評価・職業団体の自律性」はどちらとも言えないと認識しており、前回調査と同様の結果を得た。学年間でみると「自律性・職業団体の自律性」は学年間で差は認められず、「社会的評価」は、３学年が他学年に比べて有意($p<0.05$)に低い結果となり、前回調査とは異なった。
4.専門職性の要素で重要なもの：専門性と認識し、公共性とした前回調査とは異なった($p<0.01$)。
【結論】今回の研究により、前回調査との類似性と共に、幾つかの相異性が見出された。これらの相異性は、当該年度入学の学生の特性、及び教育計画等が関与することが窺われるため、今後、縦断調査により確認する必要があると思われる。

39)　看護学生にみる「看護婦の専門職性」に関する意識－国立C大学看護学生（3年次生）に対する調査を実施して

市立名寄短期大学
○岡林靖子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター
草刈淳子、長友みゆき

Ⅰはじめに

現在、看護基礎教育の機関は、専修学校が主流である。しかし、近年看護教育の高等化が進み4年制の看護系大学が急増している。教育機関の違いによって、学生の意識に影響を及ぼすことが予想される。

今回、看護系大学の3年次学生の「看護婦の専門職性」についての意識を明らかにし、今後の看護基礎教育の基礎資料とするための調査を行なった。

Ⅱ研究方法

1.調査対象：国立C大学看護学生（3年次生）のうち、「看護管理」を選択履修した学生79名（編入学者を除く）
2.調査方法：無記名による質問紙留置法
3.回収状況：回収率77.2% 有効回答率77.2%
4.調査期間：1995年12月1日～12月8日

Ⅲ結果および考察

1.看護婦の職業の性格を「専門職性のある仕事」「労働者としての役割を担う仕事」であるとし、「●Lの仕事」とは明らかに異なるものと答え、「聖職性」については、どちらともいえないとしている。この結果は、樋之口の研究結果と一致し、真鍋等のイメージ研究の結果と一致する。
2.今後看護婦にとって、専門職性の要素で最も重要な要素を「自律性」「専門性」「公共性」「社会的評価」の順で答え「職業団体の自律性」についての回答はなかった。

現在獲得出来ている要素を尋ねた問いでは、「公共性」は獲得できているが、「社会的評価」は獲得できていないという結果であった。
3.専門職性の意識に影響を及ぼしている要因については、「基礎看護学の講義とその他の講義」49.1%，「臨床実習」14.0%，「新聞・雑誌」10.0%，「テレビ番組」8.8%の順としていた。3年次になって、専門科目中心の講義となっており、臨床実習の経験が一回であるという教育課程が反映したものと思われる。

Ⅳ結論

今回の調査により、4年制大学の3年次生と専修学校の3年次生の意識には、「看護婦の職業の性格規定」に共通性が、「今後看護婦にとって重要な要素」「専門職性の考えに影響を与えている要因」に相違性があることが明らかになった。

40)　看護学生の自尊感情及び職業的同一性形成に対する臨床実習の影響

神奈川県立衛生短期大学
阿部裕子　山口由子
自治医科大学看護短期大学
松下由美子

［研究目的］H6年度の研究において、実習が学生の自尊感情と職業的同一性形成に影響を及ぼすことがわかった。そこで今回は、臨床実習が学生の自尊感情や職業的同一性形成にどのように影響するのかを明らかにする。
［研究方法］対象－2年制短期大学H6年度入学生（以下学生と略す）72名。調査方法－入学6ヶ月後，9ヶ月後，2年次実習直前，直後に自尊感情（ﾛｰｾﾞﾝﾊﾞｰｸﾞ尺度：以下SEと略す）と職業的同一性地位テスト（松下1992：以下OIと略す）を測定した。分析方法－SE，OIの継時的変化を見るとともに、各時期におけるSE，OIの相関を見た。
［結果］SE得点の平均は、入学6ヶ月後24.4，9ヶ月後24.9，実習直前25.7，実習直後25.4であり、入学9ヶ月後と実習直前の間にのみ有意な差（T検定$P<0.05$）が見られた。H6年度の研究では、実習が学生の自尊感情を高めるように影響していたが、今回の結果から実習が必ずしも、自尊感情を高めるわけではなく、むしろ実習以外の要因が関与していると考えられた。OI得点に関しては、入学9ヶ月後と実習直前との間に、資格志向得点が9.0から8.6（$P<0.05$）と下降し、早期完了得点が7.2から7.8（$P<0.05$）と上昇し有意な差が見られた。また、実習直前と直後の間では、資格志向得点が8.6から7.9（$P<0.05$），早期完了得点が7.8から7.0（$P<0.001$）と下降し、同一性達成得点が14.3から16.2（$P<0.001$）と上昇した。これらの結果から、同一性達成には実習が大きく影響しているといえるが、資格志向や早期完了には、実習以外の要因も関与していると考えられる。実習直後のSE得点と同一性達成得点との間には、相関係数0.40とかなり強い相関が見られた。この結果から、自尊感情は、実習体験そのものによって影響を受けるのではなく、実習における同一性達成の高まりが、自尊感情を高めるのではないかという示唆を得た。

第３会場　第９群

41)　看護学生の自我同一性に関する研究
―― 自我同一性の因子構造と影響要因

岐阜大学医療技術短期大学部
○森田敏子　松田好美　松宮良子
新潟県立看護短期大学　松永保子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
内海　滉

〔目的〕

看護学生の職業的自我同一性形成過程とそこに関与する要因を明らかにすることは、看護教育の改善に意義がある。「自我同一性地位テスト」を用いて、因子構造から自我同一性地位を観察し、因子に影響を及ぼす要因を明らかにする。

〔方法〕

本学医療技術短期大学部の平成５年度入学生をを対象に、松下らが開発した「自我同一性地位テスト」と基本的質問事項（入学を決定した時期、入学動機など）を質問紙にて調査する。対象学生は80名で、調査は１年次、２年次、３年次の３回縦断的に行った。「自我同一性地位テスト」の回答を因子分析し、バリマックス回転法により処理し、抽出した因子と基本的質問事項の各項目の回答による群別因子得点の平均値をｔ検定し、因子に及ぼす要因を検討した。

〔結果と考察〕

「自我同一性地位テスト」から７因子を抽出し（累積寄与率は47.2%、クロンバックアルファ係数は .662128）、以下のように命名した。

因子の名前はそれぞれ、第１因子：職業の同一性達成因子、第２因子：価値の早期完了A因子、第３因子：価値の同一性達成A因子、第４因子：価値のモラトリアム因子、第５因子：職業のモラトリアム因子、第６因子：価値の早期完了B因子、第７因子：価値の同一性達成B因子である。

職業の自我同一性地位は、第１因子と第５因子の二つがみられた。第１因子である「職業の同一性達成因子」と第５因子である「職業のモラトリアム因子」に影響を及ぼす要因は、入学を決定した時期や入学を決めるにあたって影響を受けた人、入学動機、看護に対する構え、学生生活に対する評価などであった（$<.01$）。これらの要因が職業的同一性形成に影響を及ぼしているものと思われる。

42)　私が感じた術後せん妄患者が存在している世界－面接調査を行ってー

横浜市立大学医学部附属病院
○高田志保　田村誠子　藤原裕美
横浜市衛生局医療対策部病院事業課
岩崎加代子

【はじめに】

術後せん妄の発生率は８％前後と言われているが，Ｙ大学病院の消化器外科病棟では，12%のやや高値を示した。そこで今回，看護者としてどのような援助を求められているのか，術後せん妄となった患者の世界を知ることを目的として研究に取り組んだ。

【研究対象・方法】

Ｙ大学病院の消化器外科病棟に入院し，術後せん妄状態に陥り，本人より同意が得られた患者３名に看護経験９年の研究者が面接調査を行った。調査内容を記述し，手術前後の患者がそのプロセスの中でどのような世界に存在し，それらに看護婦がどのように関わっていたのかを見た。

【結果】

患者は，手術前に告知や手術の危険性が高いなどの説明を受け，何らかの不安を抱いて手術に望んでいた。手術後はＩＣＵに入室し，せん妄は入室中より出現していた。せん妄時の患者は，自分の意識の中に生きており，現実の世界を正しく認識できておらず，幻覚や幻視などにより，苦しさや辛さなどの気持ちを持っているが，周りの人に伝えられていなかった。そして，自分に見えるものや聞こえるものが，どうして看護婦や家族に理解してもらえないのかという気持ちを持っていた。患者はその後，環境が変化したり，状態が快方に向かう時点で，周りの認識ができるようになり，自分一人の世界から徐々に抜け出てきていた。看護婦はこのプロセスにおいて，せん妄状態の患者を認識し，何らかのケアをしようと試みているが，患者に振り回されるのに終始していた。患者は，看護婦からせん妄と認識されていない状況になっても，せん妄時の体験が現実だったのではないかという気持ちを退院するまで持ち続け，せん妄時の辛い世界を忘れられずにいた。看護婦は，この患者の状態を認識しておらず，何らかの関わりも持てずに経過していた。

43) 残遺型精神分裂病者の自覚年齢と時間認知

山梨医科大学　看護学科　　森　千鶴

Ⅰ．研究の意義と目的

残遺型の精神分裂病は自己の年齢を過小、あるいは過大に評価しているというP.F.Liddleらの報告がある。また、発病時の年齢を回答するという知見もOttoらが報告している。これまでの報告では、この現象を陰性症状との関連で解釈している。

しかし、自己の年齢を意識するとき時間を意識し、時間の流れを感じる。また臨床において精神分裂病者に年齢を質問したところ、陰性症状のみによって年齢を誤るのではなく、時間の認知と関連があるのではないかと思われた。そこで、今回対象の年齢だけではなく、入院期間の自己評価等の時間認知と、自己の行動の時間認知との関連について明らかにすることを本研究の目的とした。

Ⅱ．研究方法

1．調査対象：精神病院に入院中の陽性症状のない残遺型精神分裂病者20名、陽性症状のある精神分裂病者17名、同病院に入院中のアルコール依存症者10名、その他の疾患で入院中の患者７名、痴呆性老人13名、特別養護老人ホームに入所中の高齢者９名である。

2．調査方法：年齢、入院（入所）期間、時間の感じ方等について直接面接によって調査した。実際の年齢等については看護記録（入所記録）から情報を得た。また行動時間については、看護者（寮母）が連続した２週間を観察し、１日分の行動として集計した。

Ⅲ．結果及び考察

1．年齢の自己評価：実際の年齢と自己評価のずれについて、各対象群で比較したが、有意な差は認められず、同様の傾向を示していた。

2．入院（入所）期間の自己評価：残遺型の精神分裂病者の群は、入院期間を非常に長く感じている者と短い者の両極に分かれていた。

3．実際に行動した時間の認知：実際に行動した時間を食事摂取時間と待っていた時間に分けて測定した。その結果残遺症状のある群は食事摂取時間は短く、待ち時間が長いことが明らかになった。しかし、自覚した時間は逆転していた。

これらの結果から残遺型の精神分裂病者は時間認知に偏奇があるのではないかと考えられた。

44) 精神に障害のある入院患者の排便習慣

○塚原貴子[1)]，人見裕江[2)]，小柴順子[2)]，中西啓子[1)]

1)川崎医療短期大学，2)川崎医療福祉大学

一般に，成人期の精神障害のある入院患者には便秘者が多く，薬物使用による軽減が図られている傾向があることが予測された。しかし，その精神障害のある入院患者の排便習慣を系統的に調べた報告はまだない。そこで，入院している精神障害のある患者で薬物療法中であるが，症状は安定している者を対象に排便習慣を調べた。患者は調査者と面接しても問題は起こらないと医師が判断した者で，身体的な自覚症状が訴えられる者とした。深井ら(1995)が作成した日本語版便秘評価尺度(Constipation Assessment Scale)（以下CASとする）と便形評価尺度(Daviesら,1986)を用い調べた。

精神に障害のある者のＣＡＳ平均得点は，2.48±2.19(103人）で，男性2.61±2.28，女性は2.37±2.10で男女間に差は認められなかった。別に私たちが調べた健康成人の CAS平均得点は2.37±2.34(N＝214)と近似している。しかし，健康成人では女性の CAS得点が男性に比べ，有意に高かったが，精神に障害のある者では，性差が認められなかった。さらに，対象を成人期の男女と老人期の男女に分けて検討すると，老人女性が1.35±0.90で，CAS平均得点が最も低く便秘の徴候が強かった。

次に，従来の便秘評価とＣＡＳ得点の関係を見ると，排便頻度が２日に１回以上は103 人中92人(89.2%) でCAS 得点平均は2.26±2.12で,3日に1回以下では11人(10.6%)4で4.36±1.18で有意に3日以下がCAS 得点が高くなっていた。また，便秘でない者の CAS得点より有意に高かった。これは健康成人と同様であった。ところが，下剤を月に２回以上使用する者は,103人中80人(77.7%) で，健康成人の 214人中10人(4.7%)と比べ，極めて多かった。また，健康成人では下剤をよく使用する者が使用しない者に比べ，得点が高かったが精神障害のある者のそれはむしろ低く，下剤の使用頻度と CAS得点間に差は認められなかった。

この研究は，平成７年度笹川医学医療研究財団による研究助成による研究である。

45)　精神障害のある患者の排便習慣と水分摂取量

○人見裕江[1)]，塚原貴子[2)]，小柴順子[1)]，中西啓子[2)]

1)川崎医療福祉大学，2)川崎医療短期大学

成人期の精神障害のある入院患者には便秘者が多く，薬物使用による軽減が図られている傾向があることが予測されその排便習慣を系統的に調べた。深井ら(1995)が作成した日本語版便秘評価尺度(Constipation Assessment Scale)（以下CASとする）と便形評価尺度(Daviesら,1986)を用い103名を調べた。さらに，同対象で，承諾の得られた9名に3日間の食事内容と飲水量，および便全量採取，便形観察等健康観察を依頼し，研究者が便形観察と便中の水分含有量を測定した。

さらに，下剤使用頻度と病歴との関係を検討してみると，5年未満の者はそれ以上の者に比べ，下剤を常用している者の割合が高く3名を除き，毎日服用していた。

そこで，毎日下剤を使用している者の下剤の使用量をみると，普通量を使用している者は80人中49人(60.0%)，やや多い（単品では用量内であるが2～3種類の薬を併用している）は15人(18.8%)，多量（用量を超える）に使用している者は，16人(20.0%)であった。

次に，下剤の使用量とCAS平均得点をみると，下剤を多量服用している者が1.88±2.45と最も低い結果であった。

また，排泄した便を全て採取することに協力が得られた者は9名であった。その便形評価の平均は3.0点で，便中の水分含有量は平均73.0%であった。私たちが調べた健康成人の便形5.04±1.22(N=214)に比べ，軟化傾向が予測された。また，食物残渣が明らかに認められる水様便の者が含まれていたが，対象者数が少なく比較検討は困難であるが，自覚症状としての排便習慣の変調と実際の便形が異なる可能性が示唆され，今後さらに追加研究が必要であると考えられた。

この研究は，平成7年度鴻池医学医療研究財団による研究助成による研究である。

46)　精神科病棟の喫煙対策に関する調査

秋田大学医学部附属病院

○片岡忠弘、佐々木憲子、大槻延子、佐藤芳子

秋田大学医療技術短期大学部

山本勝則

千葉大学看護学部看護実践研究指導センター

内海　滉

［はじめに］平成6年度のわが国の成人の喫煙率は男性59.0%、女性14.8%であり、入院と同時に患者が皆禁煙できるとは限らない。特に、精神障害者にとっては禁煙の負担は大きい。そのため何らかの対策（喫煙室を設けるなど）が必要であるが、どのような対策がなされているかの報告が見られない。そこで、精神科病棟での対策の現状を調査した。

［方法］対象：国・公立大学付属病院精神科、対象数56。調査方法：質問紙による郵送調査、配布～回収期間；20日間。調査内容：喫煙対策の有無、喫煙対策の内容、喫煙対策の時期、喫煙場所の構造。

［結果］有効回答数50（89.3%）。郵送調査の回収率としては非常に高い。禁煙対策の有無：有48（96%）、無2（4%）。全面禁煙か部分禁煙か：48全てが部分禁煙。喫煙対策の内容（全50施設中に占める各対策が行われている割合・複数解答可）：喫煙室を設けている7（14%）、囲いのある喫煙場所を設けている4（8%）、囲いのない喫煙コーナーを設けている39（78%）、禁煙時間を設けている19（38%）。喫煙室と囲いのある喫煙場所の併置が2施設あった。したがって、喫煙対策として、囲われた空間を喫煙用に設けている施設は全50施設中9施設（18%）しかなかった。喫煙対策を実行した年度：①喫煙室または囲いのある喫煙場所の設置；1970年代2（18.2%）、80年代1（9.1%）、90年代8（72.7%）②囲いのない喫煙コーナーの設置；1960年代7（17.9%）、70年代14（35.9%）、80年代8（20.5%）、90年代9（23.1%）、③解答なし1。喫煙室または囲いのある喫煙場所の構造：①高さ；200cm～261cm②広さ；2.45m²～60m² ③出入り口の数；一か所2、二か所7、解答なし2。

［結論］精神科病棟（国・公立大学付属病院）で行われている喫煙対策として、囲われた空間（部屋または場所）を設けているところは、1990年代に若干の増加傾向が見られるが、全体に占める割合は少ない。ただし、■収率は高く関心は持たれている。

第4会場　第10群

47)　慢性精神分裂病患者の病識と社会復帰に向けたアプローチの可能性

山形大学
○久米和興

はじめに：本研究では，面接と心理テストが可能な患者の病識と社会復帰要因との関係を見るために，病識と精神症状，人格傾向，作業能力との関連を検討し，精神分裂病患者の社会復帰に向けたアプローチの可能性を考察した。

研究対象：山形県内の単科精神病院に入院している患者で，Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders（DSM-Ⅲ-R)の精神分裂病の基準を満たす男性と女性，合わせて65人である。研究方法：病識の評価は，病気に対する認識，入院の必要性に対する認識，向精神薬の必要性に対する認識を5段階で評価した。患者の人格傾向は，Minnesota Mutiphasic Personality Inventory（ＭＭＰＩ)を行い評価した。患者の病状の評価は，Positive and Negative Syndrome Scale(ＰＡＮＳＳ）における10項目について7段階で評価した。作業に対する能力は，院内作業に対する積極性と能力について5段階で評価した。

結果および考察：病識のある患者は，ＭＭＰＩにおいて，神経症的，精神病的人格傾向の得点が高かった。精神症状としては罪責感と抑うつ感を持ちやすいことがわかった。そして作業能力が高かった。そのため作業能力がありながらも，作業に積極的になれなかったり，人間関係に積極的になれず，孤立していることが考えられた。病識が乏しい患者は，ＭＭＰＩの各尺度の得点が，病識のある患者に比べて神経症的，精神病的人格傾向の得点を中心に低かった。精神症状の重症度は，妄想，誇大性，意欲低下が高値であった。また作業能力が低かった。

結論：病識のある患者の社会復帰のアプローチのあり方は，抑うつ感や罪責感を軽減させるために，その程度に即した薬物療法とともに，精神的ケアを継続的に行い，自信を回復させることが必要だと思われた。病識のない患者にたいしては，妄想や誇大性などの精神症状を軽減するための薬物療法を行うと同時に，治療者との信頼関係を築き，その上で作業に参加するように持続的に働きかけることがよいと思われた。

48)　褥瘡発生における真皮乳頭の形態

大分医科大学
○荒尾博美　萩澤さつえ　鳥田達生

【目的】

褥瘡の発生機序と発生過程は，まだ完全に解明されていない。しかし，褥瘡を予防するためには，その発生過程を知ることが重要と考える。そこで本研究では，毛細血管と神経が分布する真皮乳頭に着眼して，光学顕微鏡（ＬＭ）と三次元的構築が可能である走査電子顕微鏡（ＳＥＭ）を使用して，褥瘡が発生した部位とその周辺の皮膚を観察した。

【方法】

Ⅲ度の褥瘡を有した87歳，女性の皮膚（仙骨部）を採取した。ＬＭ観察用にパラフィン切片を膠原繊維染色した。また，真皮乳頭や膠原繊維のＳＥＭ観察用に組織をＮａＯＨで処理した。

【結果】

1. 褥瘡発生が見られない皮膚には，毛細血管や神経が存在する指状の真皮乳頭が多数見られたが，褥瘡発生が見られた皮膚には乳頭が存在しなかった。境界部分では，一部，乳頭が密に存在し，その形はやや不規則であった。
2. 境界部分の皮膚では，褥瘡発生の見られない皮膚に比べて，真皮コラーゲンに配列の乱れや破壊像が見られた。

以上の結果より，真皮乳頭の様相や膠原繊維の性状は，褥瘡発生過程を理解するうえで重要であると考える。

49) 褥創予防の基礎研究（２）
ー褥創予防具による除圧効果についてー
北海道医療大学看護福祉学部看護学科
○大久保千春　大西奈美子　松岡淳夫

昨年の先行研究の結果より、円座使用時では被験者の身長・体重のみによる体型別の体圧変動には同じ傾向がみられなかった。今回は被験者の客観的・主観的ﾃﾞｰﾀをもとに分析し、体型と体圧変動との関係、円座をはじめとする他の予防具との関係を考察することで、褥創予防具の有効性について検討した。

実験計画：

１）腰仙部体圧分布測定：先行研究の体圧分布の結果より、仙骨部周辺で高圧部の限局した仙骨中央よりの左右の部位を特定し、それを中心に囲むように敷布ﾏﾄﾘｯｸｽ上で左右５個ずつｾﾝｻｰを並べ、その上に健康成人被験者を仰臥させて各点の体圧を測定した。体圧測定は径1c㎡の歪型ｾﾝｻｰを使用し、同時測定した。この場合仰臥位で体の一側に緊張のある場合の体圧も測定し比較検討した。

２）実験的褥創予防具の体圧変化：腰仙高圧部を中心に、円座（ｶﾊﾞｰ有・無別,内圧：30㎜Hg,20㎜Hg,10㎜Hg）、ﾀｵﾙ１（綿100%,縦：19cm,横：31cm,面積：589c㎡,厚さ：4.5cm）、ﾀｵﾙ２(綿100%,縦：30cm,横：30cm,面積：900c㎡,厚さ：2.5cm）、ﾑｰﾄﾝ円座を使用して支持部、高圧部での体圧変化を測定し、また実験１）と同様左右に意識的に力を加えさせ、体圧変化を測定した。

３）被験者の体型分類に関係する情報収集：被験者の協力を得て、個人の客観的な体型に関するﾃﾞｰﾀ、またｱﾝｹｰﾄによる主観的ﾃﾞｰﾀを集め、肥満度と共に体脂肪率も測定して体圧との関連を検討した。

結果：

１）仰臥位で意識的に腰仙部に力を加えさせたところ、緊張側と対側では、弛緩しているときよりも体圧が軽減する傾向にあるといえる。女子では弛緩、左右緊張、どの場合においても体圧の変動は少ない傾向にあった。

２）円座ｶﾊﾞｰの有無、円座内圧で、体圧が変動する傾向にあるが、円座ｶﾊﾞｰ無の場合には、腰部の緊張の有無、円座内圧により、体圧の変動が男女とも有に比べて少ない傾向があった。

これらを含め、実験結果を詳細に報告する。

50) ゴム製円座使用に関する一検討
弘前大学教育学部看護科
○北嶋　陽子、工藤せい子、黒江清郎

〔はじめに〕円座は圧迫部分を中心空間にあて体圧を減ずる目的で使用されているが、あたっている部分の皮膚に持続的に圧が加わるので使用してはならないといういくつかの報告がなされている。そこで、体圧を経時的に画像で記録することができるタクタイルセンサを用い、ゴム製円座使用について検討を加えた。

〔研究対象および方法〕対象は、標準体格の18～23歳の健康な女性31名とした。ゴム製円座は、内輪半径５cm、外輪半径18cm、予備実験で被験者が安楽であるとした空気量1500mlを注入し、カバーをかけて使用した。寝床条件は、ベットにマットレス、マットレスパッド、シーツを敷き、その上に円座、センサシートの順に置いた。掛け物はシーツ、毛布、スプレードとし、枕を使用した。対象者には下着の上に背縫いのない綿製の寝衣を着用させた。測定体位は、円座を使用しない「仰臥位のみ」と円座を使用し、体位によって膝窩部および腰部に枕を入れた「下肢伸展」、「下肢屈曲」、「腰部枕」、「下肢屈曲・腰部枕」の４体位とした。測定時間は10分間とした。測定部位は仙骨部、両殿部、上部殿部、最も高い圧の部分を高圧部とした。その他に、ゴム製円座使用の４体位の中で１番安楽だった体位を終了後に聴取した。

〔結果および考察〕ゴム製円座使用の４体位の10分時の体圧は、両殿部および上部殿部では30㎜Hg以下の圧であり、高圧部は50㎜Hg以上の圧であった。両殿部および上部殿部では毛細血管内圧が妨げられるとされる32㎜Hg以下の圧であったが、高圧部は32㎜Hg以上の圧であり、円座と皮膚が接触する境目に生じた。空気量1500mlでは、円座内輪の周囲の硬いゴムの部分に皮膚が接触するためであると考えられた。しかし、1500ml以上の空気量では、空気が流動するための不安定感の訴えがあった。体圧を分散させ、かつ安定感も得られるような空気量を検討していく必要があると考えられた。

ゴム製円座使用で１番安楽だった体位は「下肢屈曲・腰部枕」であった。

51) 褥瘡の発生予防に関する研究
－体位変換および気流と除湿効果の実験的検討－

神戸市立看護短期大学
○生島祥江、西田恭仁子、田中靖子
伊藤ちぢ代、平田雅子

［目的］ 褥瘡とは持続的圧迫による局所の循環障害の結果生じる阻血性壊死である。その発生経緯は様々である。本研究は褥瘡発生因子の一つである湿潤に焦点をあて、体位変換およびその際に生じる気流による除湿効果の違いを明らかにする事を目的とした。

［方法］ 測定用具は温湿度平型センサーから温湿度変換器THT-B120を通して電圧に変換するものを用いた。測定は60分間水平仰臥位で仙骨部の体表とその近くのマトレスパッドにセンサーを置き、温湿度を経時的に見た後、同一位置で右側臥位にして30分間経時的に見た。さらに、体位変換の際、気流をできるだけおこさない（病床非開放群）場合と援助により気流をおこす（病床開放群）場合とを測定した。

［結果、考察］ 代表的な結果を一つ取り上げる。体位変換による体表の温度の変化は、病床開放、非開放ともにわずかながらの減少を認めた。体表湿度は、体位変換により病床非開放群は体位変換後５分間の減少率が13％で、病床開放群は21％であり、それ以降の減少はともに緩やかであった。病床湿度は、仰臥位中は密着している体表湿度と同じような傾向で経過し、体位変換後５分間の減少率は病床非開放群では10％、病床開放群では22％で、以後わずかながらの減少を認めた。特に、病床開放群では15分間で環境湿度に近づき、病床非開放群は30分経っても元に戻らなかった。以上より、病床開放、非開放に関わらず、体位変換後約５～10分間に体表湿度および病床湿度が急速に低下するので、体位変換後少なくとも５分間は、臥床する位置をずらすことがマトレスパッドの除湿において効果がある。また、体位変換後５分間の湿度減少率は病床開放群の方が非開放群よりも大きいので、体位変換時は患者の寝衣のしわを伸ばし、下シーツを整えたりして気流をおこすことが、より早く効果的な除湿に結びつく。

52) 褥瘡の有無と仙骨部皮膚血流量の関係
－体動不能患者の夜間連続測定の試み

名古屋大学医療技術短期大学部
○渡邉順子，野村千文，山本洋子
国立療養所東名古屋病院
油谷恵美子，石原敬子

【目的】褥瘡発生予防の視点から，褥瘡発生の有無と褥瘡好発部位の皮膚血流量との関連性を明確にすることを目的とした。今■，いずれも体動不能で褥瘡がある患者と，褥瘡発生危険度が大であるにも関わらず褥瘡のない患者を対象として，仙骨部の皮膚血流量の夜間連続測定を臨床的に試みた。

【方法】対象は，いずれも寝たきり期間が９ヶ月で，四肢麻痺があり，意識レベルはⅢ-200で，褥瘡がある「右視床出血」の患者Ｙ氏(59歳，女性)と，褥瘡発生危険度が大であるにも関わらず褥瘡のない「くも膜下出血」の患者Ｆ氏(70歳，男性)の２名である。仙骨部に血流プローブ(ALF-21D,ｃﾀｲﾌﾟ,ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ)と，温度センサ(熱電対,MD-5,No.C540，安立計器)を正中線上の仙骨上部に貼付し，午後９時から翌朝６時までの８時間を10秒間隔で自動計測した。必要とされるケアすなわち体位変換，吸引，おむつ交換等は通常通り実施し，経時的に記録した。血圧，脈拍はほぼ２時間毎の体位変換時時に自動計測した。使用寝具は，パラケアマットレス（KE-601,ﾊﾟﾗﾏｳﾝﾄ）とＹ氏のみエアマット(SC-440，GAYMAR)の２種を使用した。測定は1995年10月～11月に，Ｙ氏は個室でＦ氏は４人部屋で実施した。

【結果・考察】パラケアマット上において，夜間８時間の仙骨部の皮膚血流量の変動幅は，褥瘡のないＦ氏では，0.9～13.6ml/min/100gにみられ，褥瘡のあるＹ氏では，1.3～13.1ml/min/100gにみられた。体動に伴う一時的な血流量の増加は，Ｆ氏では10.2～12.6ml/min/100gであったが，Ｙ氏では 5.0～6.5ml/min/100gと半減した。また，同一体位保持時の変動は，Ｆ氏よりＹ氏の方が小さかった。さらに，褥瘡のあるＹ氏にエアマットを使用した結果，パラケアマット時より 夜間８時間の変動は増大し，同一体位保持時の変動も増加した。

皮膚でよく観察されるＡＶＡ血管網の括約活動は，血液灌流量増減に重要な関与を果たすことから，血流量の変動が少なかった褥瘡のある患者はＡＶＡ血管網の括約活動の低下が考えられ，物理的な圧迫により，さらに助長されやすいのではと考えられる。

53)　看護体験レポートの分析
－卒後２・３年目看護婦研修レポートより
日本医科大学付属多摩永山病院
○吉川順子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター継続看護研究部
鵜沢陽子

看護者は、様々な看護介入の体験を通して、看護の喜びや辛さを感じ、成長していくと考える。卒後２・３年目の看護婦は、業務を一人で実施していける時期である。しかし、多忙な業務に日々流され、自分の看護を見失ってしまう危険がある。自分の看護を見失わず、成長していけるよう導くには、相手を理解することが必要と考える。そこで、看護体験レポートより、卒後２・３年目看護婦は、どのような看護場面にどんな喜びや辛さを持つのか分析したので報告する。

〔研究方法〕

対象：N医科大学T病院に勤務している
卒後２年目看護婦62名,
卒後３年目看護婦37名

方法：平成７年度卒後２年目研修、３年目研修での『うれしい』『嫌』と感じた看護場面の２題について、両者のどちらか記載のあるレポート。２年目61、３年目34、計95とした。

期間：平成７年10月～平成８年２月18日

〔結果〕

１、卒後２年目Ｎｓは、他者から承認を受けることで喜びを感じている者は53％に見られた。又、嫌悪を感じる理由は、85％の者が自己自身の未熟や能力不足について自己自身の承認で感じていた。

２、卒後３年目Ｎｓは、自己自身を承認することで喜びを感じていた者が51％に見られた。そして、他者から承認されないことに43％の者が嫌悪を持っていた。

３、喜び、嫌悪を持つ看護場面は、人間関係と看護援助に関してであった。人間関係の場面での喜びは、２・３年目共に他者からの承認により感じていた。しかし、嫌悪を持つ理由は、２年目は自己自身で、あったが３年目は、他者から認められない時にであった。看護援助場面では、両者共、自己自身の承認で喜び、嫌悪を持つ傾向にあるが、３年目に、他者からの不承認で嫌悪を感じる傾向が２年目より高く認められた。

４、内科、産科は自己自身の承認により喜びや嫌悪を感じる傾向にあった。外科、小児は、自己自身の承認から喜びを感じることは少なく、手術室、ＣＣＭでは、３年目になると他者からの承認に喜び、嫌悪を持つ傾向にあった。

54)　卒後３、４年目ナースの院内教育プログラムにおける臨床実践能力の変化　1)ナースとしての自己認識の深化
国家公務員等共済組合連合会虎の門病院
○中村幸子　島田由美子　笠松由佳　後藤優子
福井医科大学　別所遊子

研究目的　当院では、卒後３、４年目ナースを対象とした院内教育プログラム「プライマリ・ナーシング入門コース」を８年前より開講しており、受講者は７ヶ月間継続してプライマリ・ナーシングの理念に基づいた看護を、実践を通して学習する。

われわれは、これまでの研究で、本コースにおける受講生の成長の過程を分析し、その中で受講生のナースとしての自己認識の深化の結果、看護実践に変化が起こることを明らかにした。本研究では、ナースとしての自己認識がどの様に深化したのかを明らかにする。

研究方法　1994年度の受講者58名全員について、コースの過程で作成した自己評価レポートから、本コースを通じて自己認識が深化したことを表現している文章を113 抽出した。それらを、研究者が討議を繰り返してカテゴリー化した後、カテゴリー間の関連を分析した。

研究結果　受講者の自己認識は、(1)自己の性格傾向、(2)患者との関わりについての問題、の２段階で深化していた。

(1)は、①困難なことからの逃避・甘え、②思い込み・決め付けなど囚われた見方をしている、③他者から距離をおいている、④他者と意見を交換する意欲に欠けている、⑤自分を傷つけたくないと思っている、の５項目にカテゴリー化できた。⑤にはさらに、(A) 患者から拒否されるのが怖い、(B) スタッフから評価されるのが怖い、の２つのサブカテゴリーが含まれていた。

(2)は、①判断・思考力が弱い、②偏った患者の捉え方をしている、の２項目にカテゴリー化できた。②にはさらに、(A) 患者を否定したり苦手ととらえる、(B) 疾患を中心に患者をとらえる、(C) 患者の意思や希望をくみ取ろうとしない、(D) ナースが一方的に関わっている、の４つのサブカテゴリーが含まれていた。

考察　本コースにおける受講者の自己認識は、まず「自分自身の性格傾向に気付く」、次に「患者との関わりに関する自分自身の問題を知る」というように段階的に深化していた。これは、患者を理解するためにはまず自分自身を知ることが必要である、ということを示していると考える。

卒後３～４年目のナースが、ナースとしての自己認識を深めることは、看護行動の変容をもたらすきっかけとして重要であることが明らかになった。従って、この点を重視した継続教育プログラムが、卒後３～４年目のナースの成長に効果的であると考える。

55) 卒後3、4年目ナースの院内教育プログラムにおける臨床実践能力の変化　2）看護実践における変化

国家公務員共済組合連合会虎の門病院
島田由美子、○笠松由佳、後藤優子、中村幸子、
福井医科大学　別所遊子

研究目的　卒後3、4年目ナースを対象とした、院内教育プログラム「プライマリ・ナーシング入門コース」の受講者の臨床実践能力が、受講の結果どう変化したかを明かにし、継続教育における本コースの意義を評価する。

研究方法　1994年度の受講者58名（全員）が、コースの過程で作成した自由記述の自己評価レポートのうち、実践報告と修了報告の記述から、看護実践の変化を表現している文章を201抽出し、研究者が討議を繰り返してカテゴリー化した後、カテゴリー間の関連を検討した。さらに（A）ナースとしての自己認識の深化、（B）看護実践を行う上での変化、の2点を各々3段階で、また（C）コース全体を通しての臨床能力の向上を、4名の援助者が協議して3段階で評価し、相互の関連をX^2検定で統計的に分析した。

研究結果　看護実践における変化を表した文章は、次の14の項目にカテゴリー化できた。（1）患者の目標にあわせた看護の実践、（2）患者を全体的に捉える、（3）患者との関係、（4）患者について知りたい欲求、（5）患者の家族との関わり、（6）自律性、（7）他のナースとの関わり、（8）他職種との関わり、（9）看護の根拠を明確にする、（10）総合的な視点で看護計画をたてる、（11）ナースとしての積極性、意欲、（12）ナースとしての物の見方、（13）看護実践に対する自信、満足感、（14）自己の看護観の形成。統計的な分析の結果、変化ありとややありを合計すると、Bは88%、Cは83%であった。BとAとの間、またCとBとの間には、それぞれ統計的に有意な関連が見られた（$p<0.01$）。

考察　カテゴリーの1～5は看護の基本となる患者との関わり、6～8は看護の目標を達成するための他者への働きかけと調整、9～10は、以上の結果として生じる看護手法の向上、11～13は、1から10の変化と平行して関連して生じる変化であると考えられ、一部の受講者は、14にまで到達していた。これらの結果から卒後3、4年目のナースでは、患者の捉え方や患者との関わりの変化の記述が全体の43%を占め、看護実践能力の向上の基礎として重要であること、また、それにはナースとしての自己認識の深化が強く関連していることが明らかになった。本コースでは、自己評価および他者評価の結果、臨床実践能力が向上したと判定され、コースの教育効果が認められた。今後は、より効果的な援助の方法を検討したい。

56)　『思いやり』の実態調査
―愛他行動尺度と情緒的共感尺度によるM大学病院におけるアンケート調査―

三重大学医学部附属病院
○鳥井信子
千葉大学看護学部附属センター
内海　滉

看護者として、相手の立場に立ち、援助する『思いやり』は重要である。『思いやり』においても、院内教育のカリキュラムの中に取り入れる必要性を感じ、不足している部分を明確にするため調査に至った。

調査は『思いやり』を向社会的行動ととらえ、向社会的行動で、動機が他者への報酬を期待しないことを目的にした愛他行動について調査した。さらに愛他行動の動機にひとつである情緒的共感について同時に調査した。

【研究方法】

対象はM大学附属病院看護婦338名。

『思いやり』の調査として以下の質問紙を用い調査した。

愛他行動については、Rushton. J.P. のSelf-Report Altruism Scaleを使用し、情緒的共感においては、Mehrabian & Epstein : Emotional Empathy Scaleを用いた。

質問紙の結果を因子分析し、関連をみた。

【結果および考察】

1．愛他行動尺度の因子分析により、道徳行動因子・親切行動因子・慈善行動因子を抽出した。これらには、自己犠牲の程度が影響している。

2．情緒的共感尺度の因子分析により批判因子・倫理的共感因子・感情的共感因子・嫉妬因子・感情移入因子の5因子を抽出した。

3．両尺度の因子得点は立場・年齢・部署・同居家族により差が見られた。これらには責任感が影響する。

4．同居家族の種類・対人関係性は愛他行動・情緒的共感と相関関係がある。

5．情緒的共感と愛他行動には相関関係がある

第４会場　第12群

57)　患者－看護婦関係の分析
―― 言語速度を通して

福岡大学筑紫病院　○今富さゆり
千葉大学看護実践研究センター　内海　滉

会話は相互的な過程である。互いに談笑したり、沈黙している時も、何らかの手段によって、相手に伝えようと会話を行なっている。そこで、実際の看護活動の中で、患者と看護婦がどのような会話を行なっているのか客観的に評価したいと考えた。

有海・高田らの研究を追試し、患者と看護婦との会話における相互作用について、話題別に言語速度、相互言語速度比を算出し分類を試みた。

実験方法

１．対　象
　①患　者：言語生活の支障がない５名
　②看護婦：４名

２．場　所
　①面接場所：病室

３．会話時間、内容
　①会話時間：制限せず（看護業務の中で）
　②会話内容：自由雑談形式（特に目的・目標は限定しない）

４．情報分析方法
　①会話はすべて録音しプロセスレコードに復元する
　②会話を話題別に分け、発言時間と語彙量を計量し、言語速度、相互言語速度比を算出する
　③全会話は４段階に分け、相互言語速度比で二つに分類する

実験結果及び考察

１．言語速度は、患者と看護婦の相互作用により、曲線の差が小さく平行に変化する。

２．相互言語速度比は、両者の良い相互作用で標準偏差の分散が小さく、値は「1.00」に近づく。

３．医療に関する話題が多いほど、言語速度の曲線は平行し、相互言語速度比は「1.00」に近い。

４．患者が関心をもって投げ掛けてきた話題は言語速度を上昇させる端緒となる。

58) 臨床看護婦の看護過程に対する認識（第２報）― 卒後２～５年目看護婦の１年後の変化

北海道大学医学部付属病院　看護部教育委員会
○宮川純子　佐竹恵美子　寺江憲子　井上弘子

平成６年度、本院２～５年目看護婦を対象に行なった看護過程の認識に関する調査では、看護計画立案に対する苦手意識および活用上の問題が明らかになった。そこで今年度は、看護過程の意識の変革と実践の充実をめざし全院的取り組みを行なった結果、１年後には看護婦の看護過程の意識が大きく変化したので報告する。

【方法】
全病棟看護婦348名を対象に実態調査を 行い、その中から３～６年目（昨年の２～５年目）103名を抽出し、昨年の128名と比較し検討した。

【結果】
３～６年目が看護過程の充実をめざして取り組んだ内容は、カンファランスの充実69%、申し送り廃止・充実57%、記録の充実55%、事 例検討31%等であった。看護計画の苦手項目は、 順位は昨年と変わらないものの割合は２位の評価で26%から21%、目標は21%から18%に低下した。逆 に問題点は12%から18%に上昇し苦手意識が高くなった。苦手理由では、アセスメント、問題点、評価は昨年と同じであったが、目標は「タイムリーに立てられない」から「個別性のある目標が立てられない」に変化した。看護計画の傾向としては「患者中心の計画である」71%、「個別的である」37%、「チームに活用される計画である」28%で昨 年に比べ上昇していた。年次別では、６年目が他の年次に比べ、個別的で（58%）患者中心（80%）タイムリー（40%）患者のため（67%）の計画である とする意識が高い傾向にあった。看護計画の活用状況は、自分97%、受け持ち以外96%で、昨年に比べ著明な差（P<0.01）がみられ、中でも３年目に大きな変化がみられた（P<0.01）。計画を読んでからケアをする看護婦は昨年の70%から78%に増え、記録については「計画に基づいて記録している」、「計画の中でも必要なことを選択している」合わせて昨年の85%から97%に上昇していた。看護計画に対する意識の変化については、91%の 者が昨年とは意識が変わったと認識し、その内容は「他の看護婦の計画をみるようになった」43% 「苦手項目を改善する努力をした」、「計画に基づいて記録している」各18%であった。

【結論】全院的取り組みの結果、３～６年目の看護過程に対する意識が高まり看護計画も有機的に活用されていることがわかった。

59)　モジュール型継続受持方式に対する看護婦の意識－G大学医学部附属病院における実施2年後の検討

岐阜大学医学部附属病院
○倉橋小代子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター
草刈淳子、長友みゆき

【はじめに】

当院がモジュール型継続受持方式を導入して2年が経過した。この方式の利点を伸ばすために看護婦が感じている負担の関連要因を明らかにする。（以下、モジュール方式と略す。）

【研究方法】

対象：G大学医学部附属病院の中央部門（手術部，放射線部，ICU，材料部）と全婦長を除いた 222名中、有効回答 208名(94%)

期間：1995年12月10日～15日

方法：自作の質問紙を用いた質問紙留置法

【結果および考察】

1. モジュール方式に満足している者は、全体で62.5% であった。
2. モジュール方式に対する満足の部署別比較では、第1内科，第2内科，皮膚科・口腔外科が産婦人科に比べ有意(P<0.05)に高かった。産婦人科の患者の在院日数は全部署の中で最も短く、この影響によるものと示唆される。
3. モジュール方式に対する満足の経験年数別比較では1年目の看護婦が5年目の看護婦に比べ有意(P<0.05)に高かった。5年目はコーディネーター業務を担い始める頃であり、この影響によるものと示唆される。
4. 。「看護に対する負担」の高いほうから 2部署、低いほうから 2部署を比較したところ、負担の低い部署は「モジュール内の人間関係」，「患者カンファレンスの有効性」，「看護計画へのアドバイス」の項目の満足が高い傾向にあった。
5. モジュール方式に対する満足の高いほうから 4部署を満足群、低いほうから 4部署を不満足群とし比較したところ、「モジュール内の人間関係」，「患者カンファレンスの効果的運営」，「医師との人間関係」の 3項目の満足が満足群に高い傾向にあり、モジュール方式に対する満足との間に関連性が認められた。(P<0.01)

【結論】

今回の調査の結果、モジュール方式に対する満足に関連する要因が明らかとなった。

60)　看護婦の教育ニーズと理想の自己像－20歳代・30歳代看護婦の調査より－

岡山大学医学部附属病院
○足利久美子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
鵜沢陽子

高齢化、医療の高度化が進み、それに呼応して看護の基礎教育が大学化している。社会の変化は、看護婦に多様なニーズに応える能力を要求している。その自分自身のライフサイクルにおいて、節目を経験する年代ごとの展望とそれを達成する多様な教育ニーズがある。しかし、忙しい日常に追われて、個人としての展望を持っているのだろうか。そこで今回は、現在の職業人としての、看護婦自らの教育ニーズの実態と、将来の理想の自己像を調査した。

［研究方法］

対象：岡山大学医学部附属病院の20歳代・30歳代看護婦 344名
方法：無記名質問紙による調査
　　有効回答　278名(80.8%)
期間：平成 7年12月 4日から12月14日

［結果］

現在：職業人として

1.20代・30代看護婦にとって、職業は経済的自立をはかり、自己を成長させ、資格をいかすものとみている。しかし、職業継続意志は、「なりゆきにまかせる」が、最も多く、20代は30代より、結婚、出産というライフサイクルの節目で仕事をやめると考えており、検定で有意差を認めた。

2.「看護婦としての自分の成長に必要」と感じている内容(367例)では、20代・30代ともに、「自分のこころがまえ」を最も必要としていた。20代前半は、他世代に比し、「知識・技術」および「経験」を必要と感じている傾向があった。

3.学びたいテーマを持っている人は68人(24.5%)。しかし、年齢が増すにつれてテーマを持っている傾向にあった。テーマは、の7項目に分類できた。20代前半は在宅ケアに、20代後半は最前線の治療・疾患に対する看護に、30代は、心理・精神援助に関心が寄せられていた。

4.看護婦の学習志向

1)能力開発の学習

①研修；平成 7年度何等かの研修に 199人(71.6%)が参加。30代の方が、20代よりも研修参加、参加意欲ともに高い傾向にあった。

②学会（平成 7年度11月現在）；学会に、所属している人は46人(16.5%)。30代の学会所属率は、20代学会所属率と比べ、も検定で有意差を認めた。

2)資格につながる学習

①専門看護師・認定看護師；両方の資格取得に関心がある71人(25%)。ない人は 168人(60%)。

②学位；学位取得に、積極的に取り組んでいる人は37人(13.8%)で、そのうち看護学士取得を目指しているのは、30人(11.2%)であった。

5.学習阻害因子の上位3項目は、1.時間がない2.やる気がない3.何を学びたいかが明確でないであった。時間がないに次いで、20代は自分に関わる因子を、30代はそれ以外を選ぶ傾向があった。

将来の展望：個人として

6.5年先の理想の自己像を描いた人は 127人(59.6%)、20年先では84人(39.4%)であった。

7.理想の自己像は、3群に分類された。すなわち、職業人としての自己像を描いている；職業人タイプ、職業人と個人の調和をめざす；調和タイプ、個人としてどうありたいかをめざす；個人タイプでタイプを描いている人が過半数を越えていた。5年先の自己像のタイプから、20年先にどの自己像のタイプとして望む学習に、相違があることが（職業人）と示唆された。

61)　ライフコース・アプローチに基づく看護婦の生涯学習過程に関する研究
－その分析枠組みの提起－

滋賀大学大学院教育学研究科
○ 伊丹君和

1．はじめに

看護婦の成長発達及び力量形成に関する研究は、職業的社会化、熟達化、キャリア発達研究など様々な視点から行われている。しかし、看護婦をめざした一個人が、それぞれの時代背景及び社会状況、そして彼女を取り巻く様々な要因の中で、どのような影響を受けて看護婦としての職業意識を高め、いつどのような契機によって、どのような専門的力量を形成していくのかをライフコースの視点から研究したものは少ない。今回は、様々な背景をもつ看護婦に対して予備調査を行い、その結果をもとに、看護婦のライフコース研究における分析枠組みを作成したので報告する。

2．研究対象及び方法

対象は、出身校、勤務病院を限定せず、様々な年代の看護婦98名とし、平成8年2月に質問紙留置法により調査を行った。内容は、主に職業選択の動機、看護婦としての成長を促したと思われる契機の時期、内容及びそれによる看護観の変化についてなど、自己形成史を自由記述により回想してもらった。また、今回はそれぞれの時代、教育背景の違いによる影響に注目するため、対象をそれぞれが受けた教育カリキュラムをもとに４世代に分け比較検討するとともに既存研究も参考にして、新たに看護婦のライフコース研究の枠組みを作成した。

3．研究結果及び考察

職業選択の動機については、11項目が抽出された。第１世代においては、経済的理由を挙げている者が比較的多い。一方、第４世代になるにつれ、親のすすめや特に理由はない等の現代の若者意識を象徴している回答が増加しており、世代による違いが伺えた。

看護婦の成長を促す契機については、12項目が抽出された。契機を促した年代別にみると、20代では看護実践上の経験や先輩等の影響が多く、30代、40代になるにつれて、病院外、地域・社会へとその場の広がりが明らかになった。

これらをもとに作成した看護婦のライフコース研究の枠組みを示す。

第５会場　第13群

62)　無菌操作実技テストにおける学生のテスト不安と成績の関係

大阪府立看護大学医療技術短期大学部
○星　和美，新田紀枝，原崎信子

基礎看護技術の中でも無菌操作は基本的な技術であり，知識・技術ともに確実かつ効果的に習得させたいと考え実技テストを実施している．この実技テスト時の学生の不安や緊張の実態と事前学習状況およびテスト成績との関係を調査した．

【研究方法】対象は本学看護学科１年次生56名で，実技テスト前後に①状態不安(関学版STAI使用)②自己概念(菅の尺度使用，以下SE)，テスト後に③特性不安(①に同じ)，質問紙法で④事前学習状況⑤不安・緊張の自覚度(４段階)とその理由，を調査し，各項目の相関およびｔ検定を行った．特性不安の高・中・低群は平均±SDを基準に分類した．

【結果・考察】実技テストは教員と他学生数名が試験官となり，１名ずつ順番に行い確実にできるまで繰り返す方法をとった．その結果，①初回合格者は46.4%，以下48.2%，5.4%であった．②テスト後有意に，状態不安は減少し，SEは上昇した．③事前学習時間は平均42.3分，「頭による看護技術手順書」使用の学習が最も多かった．④不安・緊張の自覚度では，不安より緊張の自覚の方が強く，不安では失敗のおそれや不勉強，緊張では他者の注目を理由に挙げていた．⑤受験回数とテスト後の状態不安に正の相関が，特性不安とSEに，また事前学習時間と不安の自覚に負の相関が認められた．

初回合格者と再受験者に分類し比較すると，前者の方が学習時間，特に実習室での練習時間が長く，テスト後の状態不安減少率が有意に大きいことがわかった．次にテスト不安は特性不安の一形態だといわれるため特性不安を基準に三群に分類し比較すると，中群において事前学習時間が一番短かく，初回合格率が最も低いことがわかった．

一般に適度なテスト不安は学習への動機づけになるといわれ，今回もその効果があったと思われる．しかし一見操作が簡単に見え，対象が物であることもあり，特性不安中群への動機づけには弱かったと考えられる．今後の基礎看護技術教育において，今回の無菌操作実技テストによる学習効果を検討するとともに，不安や緊張で能力を発揮できない学生への対応についても考えていきたい．

63)　基礎看護技術における無菌操作の修得について―技術チェックの効果の検討―

秋田大学医療技術短期大学部
○伊藤道子、相澤里香、石井範子

研究目的：看護学生が無菌操作の技術を修得するまでの過程で、無菌操作の原則に反する行動の段階と内容を明らかにし、学習効果を高めるための演習方法を検討した。

研究方法：当学看護学科1年次生80名を対象に、感染予防の講義を実施し、嘉手刈ら[1]が実施した無菌操作の「創傷の処置」の自作ビデオを視聴させ、演習において個別に技術チェック（以下チェックとする）を行う。「創傷処置の介助方法」は、無菌操作で消毒綿球1個と滅菌ガーゼ1枚を取り出す方法とし、6段階の『物品を準備』、『鑷子を持つ』、『綿球を出す』、『鑷子を戻す』、『ガーゼを渡す』、『再度鑷子を戻す』に区切った。そして学生がどの段階で無菌操作に反する不適切な行動を行ったかを分析した。

研究結果と考察：学生がチェックに合格するまでの受験回数は、1回から6回の間で、1回目のチェックで合格した学生は10名(12.5%)であった。1回目のチェックで不合格となった学生70名のうち、無菌操作に反する最も多かった行動は、2段階目の『鑷子を持つ』ことで36名(51.4%)であった。1回目のチェックの時に鑷子をどのように持てば清潔であるかを、約9割の学生は理解していなかったとことを示している。

嘉手刈ら[1]の無菌操作の原則に基づき、1回目のチェックで不合格となった学生の行動を分類すると、最も多かったのは33名(48.6%)の「滅菌物と汚染物との接触の危険性を最小にする」という原則であった。これは、完全な無菌操作の実施のために、どのような行為をすれば不潔になる危険性があるかを予測し、実践することができないことによるためと考えられる。

以上のことから無菌操作は講義のみの授業方法では約9割の学生が実施できていないことが明らかとなり、チェックを繰り返し行うことは、技術修得の効果を促進するひとつの方法であると考えられた。

引用文献

1）嘉手刈英子他：無菌操作技術の修得を促す教育方法に関する研究，環境感染，5(2)，53-57，1990.

64）全身清拭における基本動作の習得と看護行為との関連

広島県立三次看護専門学校
○須原麻砂江，米田かおり，古屋敷明美，
松井英俊，高東ひとみ，中本啓子，伊藤洋子
広島県立保健福祉短期大学
杉本吉恵

近年の学生は，生活体験の乏しさから看護技術の習得に時間を要する傾向にある。本校では，看護技術が習得しやすいように，基本動作の習得から看護技術の習得へと校内実習を計画し，さらに臨床実習へつながるような段階的な教育方法を行なっている。

今回，全身清拭の看護行為の達成度と基本動作の習得との関連について検討したので報告する。

＜目的＞

校内実習で行なった基本動作の習得と臨床基礎実習での看護行為の達成度との関連を明らかにする。

＜方法＞

対象：M看護専門学校3年課程一年生　41名

期間：平成6年6月～平成7年10月

方法：全身清拭の基本動作の校内実習で，学生が技術の習得について自己評価を行なった。続いて基礎実習で全身清拭を実施した学生自身による看護行為の達成度の自己評価と教員による評価を行なった。評価は3段階評定とした。分析は，基礎実習での学生の自己評価と教員による評価の母平均値の差の検定を行なった後，校内実習での「拭く行動」に関連した基本動作の「タオルの洗い方」，「拭く場を作る」，「拭く部位の持ち方」と基礎実習における看護行為の達成度について教員の評価を用いて分析を行なった。

＜結果および考察＞

基礎実習での看護行為の達成度における学生の自己評価と教員の評価に母平均値の差はなかった。「タオルの洗い方」，「拭く場を作る」の2つの基本動作が，基礎実習における全身清拭の看護行為に関連があることがわかった。

以上より，「タオルの洗い方」といった日常生活行動を学習内容として取り入れていく必要性が示唆された。

65) 全身清拭における基本動作の習得と看護技術の習得との関連

広島県立三次看護専門学校
○米田かおり，須原麻砂江，古屋敷明美，
高東ひとみ，松井英俊
広島県立保健福祉短期大学
杉本吉恵

近年の学生は，生活体験の乏しさから看護技術の習得に時間を要する傾向にある。本校では，看護技術が習得しやすいように，基本動作の習得から看護技術の習得へと校内実習を計画し，さらに臨床実習へつながるような段階的な教育方法を行なっている。

今回，全身清拭の看護技術の習得と基本動作の習得との関連について検討したので報告する。

＜目的＞

全身清拭の看護技術の習得と基本動作の習得との関連について明らかにする。

＜方法＞

対象：M看護専門学校３年課程一年生　９７名

期間：平成５年６月～平成７年１０月

方法：全身清拭での基本動作の校内実習（湯の温度調整，絞る洗うなどのタオルの扱い，拭く部位の固定，拭き方，拭く部位の観察など）と看護技術の校内実習における習得度を３段階評定で学生が自己評価する。この結果を基に因子分析を行い，抽出した因子「拭く行動」に関連する基本動作の習得と全身清拭の看護技術の習得との関連を分析した。

＜結果＞

因子分析によりタオルの洗い方，拭く場を作る，拭く部位の持ち方などの「拭く行動」に関連した基本動作，皮膚の損傷を避ける，大きい筋肉の拭き方など「危険回避」に関連した基本動作，拭く部位の固定，拭いた部位を覆うなどの「拭く場の設定」に関連した基本動作，プライバシーの保護，冷感を避ける，拭く部位の観察など「患者への配慮」に関連した基本動作，汚水の処理，寝具衣類を濡らさない，無駄のない動きなど「効率性」に関連した基本動作の５つの因子を抽出した。

全身清拭の看護技術には，基本動作の「タオルの洗い方」「拭く場を作る」「拭く部位のもち方」の習得が関連していることがわかった。

66)　清潔の援助技術修得に発見学習方式を導入した効果に関する検討

愛媛大学医学部看護学科
○乗松貞子、河野保子

発見学習方式は、従来の積み上げ方式の学習方法に比べ、学習意欲を誘発し、主体性、創造性が育つと考えられている。そこで今回、清潔の援助技術の学習にこの方式を取り入れて、その学習効果の有無を検討した。【方法】1.対象:本学看護学科2年生43名(回収率96.4%)。2.授業構造:①講義(解剖・生理的基礎知識のﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸと清潔の意義)45分。②ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ(学生を7ｸﾞﾙｰﾌﾟに分け5課題をそれぞれに振り当て次回の講義までに技術が実践できるための事前学習:課題a ｹﾘｰﾊﾞｰﾄﾞ洗髪b洗髪車洗髪c陰部洗浄dﾏｳｽｹｱ。③ｸﾞﾙｰﾌﾟ別に課題を発表(学生自らが考えた技術を実施)。④ｸﾞﾙｰﾌﾟおよび全体討議と教官のｺﾒﾝﾄ。3.調査方法と期間:H.7.10/11～10/31に行った授業後、筆者らの作成したｱﾝｹｰﾄ調査を実施。4.分析方法:調査項目を①事前学習およびｸﾞﾙｰﾌﾟ学習への反応②学内演習への反応③技術修得への反応の3つに分け、回答を肯定群と否定群に分けて単純集計およびχ^2検定を用い統計処理をした。【結果および考察】学内演習に対して、全体で61%の者が肯定的であり、演習中に他ｸﾞﾙｰﾌﾟの発表や教員の助言を真剣に聞き、十分に思考し、意欲的・自主的な参加ができていた。中でも、意欲や興味をもつこと以上に他者の意見や教員のｺﾒﾝﾄを真剣に聞くことの方が有意に高い反応であった($p<0.001$)。また、自主的・積極的な参加よりも有意に演習中に思考していた($p<0.001$)。ｸﾞﾙｰﾌﾟ活動では、58.5%の者が演習後のﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝに活発に臨んでおり、自己の意見が述べられていた。技術修得に対する反応では、技術の具体的なｲﾒｰｼﾞや方法、あるいは実際に自分がする時にできるであろうかなどと不安を感じていた。さらに、技術修得には他者の実施するのを見るだけでは不十分で自己ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞが必要であると多くの者が感じていた。今回の演習では、学生は教員のﾃﾞﾓﾝｽﾄﾚｰｼｮﾝによる具体的・一般的方法を示されずに演習に臨んでおり、そのため他者の方法に強い興味・関心を持ち、主体的・創造的な学習参加ができていたのではないか、また技術修得に関しては自分の不理解度が明確になり、今後の自己学習への動機づけが促されたのではないかと考えられた。

67）看護学生の臨床実習と指導者および教員に対する思い－文章完成法による３学年の意識比較

横浜市立大学医学部付属高等看護学校
○鈴木玲子、渡辺浩子
日本赤十字愛知女子短期大学
市江和子

＜研究目的＞

臨床実習は学生が対人関係の中で、看護に対する考えを時間と共に変化させていく過程であるといえる。学生は実習に対してさまざまな思いを持ちながら、学習を深めていくと考える。今回、各学年が臨床実習を終えた直後で実習への思いを、文章完成法で調査し３学年の意識を比較検討した。

＜研究方法＞

対象：Ｙ市立高等看護学校（３年課程）
１年生－105名、２年生－106名、３年生－87名（合計298名）
調査方法：文章完成法を用いた質問紙（実習を終えて、実習で嬉しかったこと、実習でよかった体験、実習で嫌だったこと、病棟の臨床実習指導者、病棟の看護婦、看護教員）
言葉の定義：指導者（病棟の臨床実習指導者、看護婦）

＜結果・考察＞

「実習でよかった体験」は、全学年では94.0%、「実習で嬉しかったこと」は、全学年では98.3%が記述し、ほとんどの学生は患者との関わりについて述べている。３年生では、「嬉しかったこと」において89.7%、「よかった体験」において43.7%である。

「実習で嫌だったこと」では、「記録」「朝が早い」「眠れない」など実習の課題や生活の変化、次いで「指導者」「看護教員」との人間関係について述べている。

「実習を終えて」で否定的印象を記述した学生は１年生26人（24.8%）、２年生21人（19.8%）、３年生41人（47.1%）である。そのうち、「実習でよかった体験」「嬉しかったこと」の記述のある学生の学年別では、１年生で「指導者」に対して肯定的感情が記述されていないものは57.7%、「看護教員」では53.8%、２年生で「指導者」52.4%・「看護教員」57.1%、３年生で「指導者」80.5%・「看護教員」48.0%である。

指導者との関係に肯定的感情が持てない学生は、３年生に高くなっているが、実習でよかったこと、うれしかったことの記述も増えている。内容としては患者との関わりについてが多くなる。３年生では実習体験を重ねていく中で、「よかったこと」を患者との関係でとらえるようになっている。

したがって、臨床実習体験の積み重ねで、患者・指導者との人間関係の形成に視点が定まって、実習を終えることができているといえる。

68）看護学生からみた看護教師
－課程別による比較－

東京医科大学看護専門学校　●赤荻　純子
板橋中央看護学校　上坂千代美
江戸川看護高等専修学校　木地谷香代子

Ⅰ．研究目的

看護学生の成長過程においては、看護教師の影響が大きい。今回、看護学生が看護教師に求めていることを、授業（講義・臨床実習）および学生との関わりに焦点をあて調査を実施した。

Ⅱ．研究方法

調査対象は、准看護学生（准看とする）164名、２年課程看護学生（２年課程とする）182名、３年課程看護学生（３年課程とする）285名、計631名である。調査内容は、授業や学生との関わりについて独自に項目を作成し、質問紙法で実施した。

Ⅲ．結果

回収率84.3%であった。准看は19歳～49歳であり年齢差が大きい。２年課程は25歳～29歳が43.3%で最も多く、准看護婦として業務経験がある者は85%であった。３年課程は20歳～24歳が72.9%であった。

講義に関しては、課程別により有意差が認められた（$p<0.001$）。准看では、「板書がきれいでまとまっている」、２年課程は、「内容がわかりやすい」、３年課程は、「看護の体験談を話してくれる」に回答したものが他の課程に比べて多かった。

臨床実習では、課程別の有意差が認められなかった。しかし、准看の臨床実習においては、年齢別による有意差が認められた（$p<0.001$）19歳～24歳以下群は、「公平に接してくれる」、25歳以上群は、「熱心に指導してくれる」に回答したものが多かった。

学生との関わりでは、課程別により有意差が認められた（$p<0.05$）。３つの課程に共通して多かったのは、「悩みを聞いてくれる」「長所を伸ばしてくれる」「学生と一緒に考える姿勢がある」であった。准看と３年課程は、類似した傾向が認められた。２年課程で特徴的なのは、「公平に接してくれる」「個人としてみてくれる」であった。

69) 臨床指導の現状と理想－学生と指導者の意識調査より－

昭和大学病院
○徳永　昭子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
鵜沢　陽子

【はじめに】臨床実習は、看護教育において、知識と技術を統合して実践する場として、重要な学習課程の一つである。

臨床実習の主体は学生ではあるが、実習効果をあげるには、学生の望む指導と臨床指導者の考える的確な指導が調和したものが理想だと考える。実習効果や学生の実習意欲は、学生と臨床指導者の関係によって左右されると言う報告がある。そこで今回、学生観・指導者観・実習環境等の現状と理想を、学生と臨床指導者の両者から調査し検討したので報告する。

【研究方法】
対象：S私立大学病院の臨床指導者71人。S私立大学病院を実習場とする学生123人（3年課程の3年生84人、2年課程の2年生39人）
方法：無記名回答の質問紙法で行った。
回収率：臨床指導者･･･97.2%
学生･･･94.3%
調査期間：1995年12月6日～12月20日

【結果】
1．現状
（1）学生自身と指導者の学生観
学生は、言葉使いに気をつけ、明るく素直な態度で、自主的・意欲的に実習に取り組んでいる。また必要な知識は、身につけていると、自分自身を肯定的に観ていました。しかし指導者は、学生を明るく素直であるとは観ているが、自主的・意欲的だとは観ていない。
（2）学生と指導者自身の指導者観
学生･･･指導方法に関しては、比較的満足している。しかし、指導者像に関しては誉められた、励まされたと言う意識が少なく、指導者の優しさや思いやりをそれほど感じてはいない。
指導者･･指導方法に関しては、良い指導はできていないと思っているが、優しく、思いやりを持ち、学生を誉めたり・励ましたりしていると思っている。
（3）実習場に対する学生の評価
看護婦の行う看護の質や病棟の物的な環境には、それ程不満は感じないが、人間関係や雰囲気に不満を感じている。
2．理想
（1）指導者の理想とする学生像
知識・学力も必要だが、それよりも実習に自主的・意欲的に取り組む学生を理想としている。
（2）学生・指導者の理想とする指導者像
学生・指導者の双方とも、指導方法を重視していた。学生は、すぐ実践に生かせるような、具体的で分かりやすい指導をする指導者を理想としている。指導者は、理論的かつ具体的で、学生のレベルに合った指導ができる、指導者を理想としている。
（3）学生の理想とする実習場の環境
看護婦の行う看護の質や、病棟の物的な充足も大切だが、それよりも人間関係や雰囲気の良さを理想としている。

70) 指導者の実習指導に対する役割意識について－

大阪医科大学附属病院
○宗田真理子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター
鵜沢陽子

はじめに
臨床実習は、看護教育において重要な位置をしめ、教室では学べない体験学習となっている。学生が実習を行ううえで指導者の役割は大きく、指導者の直接的な関わりが、教育効果に大きな影響を与えるといわれている。そのため指導者として様々な資質が要求されており、指導者自身の資質向上が重要となる。

当院では、「臨床指導者」と、補佐的役割である「学生係」の両者で実習指導を行っており、異なる背景を持つ両者の気持ちや認識の個人差が、実習の教育効果に影響するのではないかと考えた。

今回は、両者の役割意識についての現状を明らかにし、実習の教育効果を高めていく基礎資料とする目的で、調査を行ったので報告する。

【研究方法】
対象　当院の臨床指導者29名及び学生係24名
方法　質問紙調査法を行い、回収率は100%である。
期間　平成7年12月9日～12月17日

【結果】
1．指導の目的や役割の理解は、臨床指導者 100%、学生係87.5%。実習要項の目標と内容の理解は、臨床指導者 100%、学生係66.7%と学生係が低比率である。

しかし、両者とも、後進育成のために必要、自分が向上するためのきっかけとなるは、100%である。

2．指導的立場に対する考えでは、肯定的でもあり否定的でもある考えの人が、臨床指導者86.3%、学生係65.2%と大多数である。そして、否定的な考えだけの人は、臨床指導者より学生係が多く13%である。

3．役割の重要性について、「準備」「実践」「評価」に分けてみると、臨床指導者は、準備と実践を、同比率で重要と考える。しかし、学生係は、実践を一番重要と考える。

臨床指導者は、指導経験年数別で、 1~4年までは実践を、5年以上では準備、実践、評価とばらつきがある。看護教員講習会の受講経験者は、準備を一番重要と考え約60%と高値。学生係は、指導経験年数別、専門学歴別、婚姻別と関係なく、常に実践を一番重要とえる。

4．役割遂行上の悩みは、臨床指導者では、指導経験年数別でみると、 1~4年までは実践を、5年以上では準備、実践、評価とばらつき、悩みが一番多い。学生係は、指導経験年数と関係なく、常に実践の悩みが一番多く80%以上である。

悩みの相談は、両者とも大多数の人が行っており、相談相手として所属上司が多い。

相談以外の悩みの対処方法がある人は、臨床指導者89.3%、学生係45.8%。対処方法として、専門雑誌の講読や講習・院外研修の参加が多い。学会参加や会議での意見交換は、学生係●%。対処方法のない人の理由として、時間がない、疲れている、意欲がない、興味がない、きっかけがない等である。

5．実習指導上の障害は、両者ともあるが大多数。障害の内容として、臨床指導者は、指導以外の役割が多いとハードな勤務体制が、各々約40%。学生係は、ハードな勤務体制が45%で一番多い。
障害を改善する姿勢のある人は、臨床指導者65.2%、学生係37.5%。

6．学生や実習指導に対する気持ちについて、臨床指導者は、好意的な気持ちを抱く人が約半数を占め、学生係は、非好意的な気持ちを抱く人が約半数を占めている。

第5会場　第15群

71）　学生の自己評価からみた、実習成果と人的環境及び物的環境の関係

横浜市立大学医学部附属病院
()鈴木美智子
横浜市立大学看護短期大学部
小山幸代

Ⅰ．研究目的：臨床看護実習における教育的環境のあり方を検討するため、学生の自己評価からみた人的環境および物的環境と実習成果の関係を調べた。

Ⅱ．研究方法：1．研究対象、Y大学医学部付属高等看護学校3年課程、3年生、115名。各論実習3~4週間終了した時点。臨床指導形態は実習グループ学生7~8名毎に教員1名、臨床側の指導者2名が関わる。2．調査期間、1995年9月27日から10月27日。3．調査内容、実習成果について5段階の自己評価(自作)、人的環境の評価として臨床指導者の態度・行動を評価（Zimmermamらが開発した43項目からなる5段階尺度ＥＣＴＢスケールを使用）、実習場の物的環境の5段階自己評価(自作)。4．データ収集法、質問紙を集合配布し1~2週間後、実習グループ毎に回収。5．データ分析、HALBAUを用い相関係数の算出、一元配置分散分析を行った。有意確率はP<.01及び.05とした。

Ⅲ．結果および考察：回収率は95%、有効回答率は99%であった。

1．対象特性：年齢は平均20.8才（SD1.1）。実習病院は4施設、実習場所は、内科、外科、小児、母性、混合病棟であった。臨床指導者の関わった日数は、実習期間を通して全て同じ指導者、2週間交代、1週間交代、2~3日交代、毎日交代のところがあった。

2．実習成果に影響する要因について：実習成果と臨床指導者の態度・行動及び物的環境の評価には有意な相関（r=.201~.266）がみられた。また、実習成果の自己評価が実習病院、実習場所、臨床指導者が継続して関わる日数によっては有意な関係が認められなかった。このことから、臨床指導者の態度・行動及び物的環境は学生の実習成果に影響していることが考えられた。

72）　看護学生の対人関係価値の学年変化と看護職に対する認識

東京医科歯科大学
○亀田真美、斎藤やよい、真砂涼子、松田たみ子

＜目的＞大部分の看護学生は看護婦（士）（以下看護婦）になる希望を持って入学する。しかし、3年課程の看護短大生においては、学年進行と共に、自分は看護婦に適していないと認知する比率が増大することや、看護婦になるべき自己の確立過程における心理的葛藤が増大することが報告されている。それにもかかわらず、ほとんどが看護職に就くことは看護職に何らかの価値を見い出しているためと考えられる。そこで、4年制大学課程が増加している今日、大学で学ぶ看護学生においても、3年制課程同様の心理的状況があるのか、また看護職に対する価値を何に見い出しているのかを明らかにする目的で本研究を行った。

＜方法＞T大学医学部看護学専攻の1～4年生を対象に、現実自己と理想の看護婦像の測定のために、支持、同調、承認、独立、博愛、指導からなる対人関係価値尺度（KG-SIV）調査を2回行い、1回目は自分自身の立場から、2回目は理想とする看護婦の立場から回答を得た。2回目の調査は1回目の回答が影響しないように2～7週間の間隔をあけた。看護職に対する意識調査は質問紙法で、1回目のKG-SIVの調査と同時に行った。

＜結果・考察＞KG-SIVの結果、現実自己と理想の看護婦像との間での有意差は、1年は支持、2年は博愛、独立、指導で、3年は全ての項目、4年は支持、独立、博愛、指導にみられた。看護職に対する意識調査の結果、看護に対する認識項目では“責任のある仕事ができる”“資格を生かすことのできる専門職である”などが賛成傾向が高く、“女性の職業の中では高給である”“実力に応じた昇進の道が開けている”などに反対傾向がみられた。看護職を選択する際に影響を及ぼす要因の中では、自己成長、自己評価、社会的役割、職業的安定性、の順で重要度が高かった。以上のことから、4年制看護学生も臨床実習や様々な学生生活の中で、自分の進路に迷いや葛藤を生じている。その一方で、自己と職業に対する認識を新たに形成し、看護職とは自己成長に有益な職業と認識して看護職を選択していると考えられた。

73) 接触の研究（第５報）
――対人的接触における意識の構造――

北海道大学医療技術短期大学部
○宮島　直子、清水　実重
千葉大学看護学部
内海　滉

我々は、対人的接触における意識の構造として看護学生や臨床の看護スタッフを対象にアンケート調査を実施してきた。その結果、接触がその対象のイメージに影響を与えるばかりではなく、ある対象の接触が他の対象のイメージに影響を与え得ることが推定された。また、特に乳幼児との接触が、他の発達段階における人のイメージに大きな影響を与え得ることも推察された。

今回、同様のアンケートを乳幼児と接触頻度の高い保母職員に対して実施したので報告する。

〔方法〕

今回協力を得ることが出来た、市内の保母職員48名を対象にアンケート調査を実施した。アンケート内容は、「乳幼児」「小児」「青少年」「成人」「老人」のそれぞれに対するイメージと接触頻度を問うものである。イメージについては、50項目の形容詞を前報と同様の方法でとり上げ、それぞれの対義語と組み合わせて５段階評価とし、最もふさわしいと思う箇所を○で記入する方法をとった。接触頻度については、その頻度を「ほとんど毎日」「一週間に数回」「一か月に数回」「年に数回」「ほとんど接することはない」の５段階評価とし、該当する箇所を○で記入してもらう方法とした。但し、接触については、前報と同様回答者の主観により判断した接触を統計的に標準化して、その意識の平均を採用した。

〔結果および考察〕

１．今回実施したアンケートにおいて、乳幼児の接触頻度と各発達段階における人のイメージとの関係に固有な関係を認めた。

２．ある対象への接触頻度と、その対象以外のイメージとに相関関係を認めた。但し、成人に関してはこの限りではなかった。

３．保母職の経験年数や年齢と各発達段階における人へのイメージに相関関係を認めた。危険率５％以下の相関係数を示す相関関係は、特に保母職の経験年数と老人のイメージ項目に多く認められた。

74) コミュニケーション能力に対する学生の自己認識の変化

福井県立大学看護短期大学部
○高鳥真理子　笠井恭子
千葉大学看護学部　金井和子

看護者の自己認識能力は、他者認識からケアに至るコミュニケーション過程全般に影響するものであり、学生の自己認識力の成長を図ることは基礎看護教育における重要な課題である。そこで、コミュニケーション能力に対する学生の自己認識が各論実習体験を経てどのように変化したのかを調査し分析した。

１、研究対象と方法

本学学生52名に対し、２年次の基礎看護実習終了時および３年次の各論実習終了時にアンケート調査を実施した。アンケートはコミュニケーションにおける看護者の認識と表現に関わる要因を５つに分類（感受性、受容、表出、判断、自己信頼）し、具体的な24の質問項目とし、それぞれに５段階点数法で自己評価点を記入させた。

２、結果

自己評価点は、２年次に比べ３年次では５要因とも高くなったが、総平均点はわずかに高まった程度（２年次3.12±0.36、３年次3.24±0.41）であった。要因別では受容、感受性、自己信頼の評価点が特にのび、表出、判断ののびは少なかった。質問項目においては「相手の話から状況をイメージできる」「安楽をもたらす行動がとれる」「知識や看護の視点をふまえて状況を判断できる」等にかなりののびが認められたが、反面、「自然な態度でかかわる、気持ちを素直に伝える」等の項目の評価点は低下した。

次に、２年次の自己評価点が平均より高く、３年次に平均より低下した群(5名)では、自己信頼の点での落ち込みが特に大きく、項目評価点でのバラつきが多いことが特徴的であった。項目別では「あまりイライラしない」「緊張が少ない」「自然な態度でかかわる」「思いこみが少ない」「立場の追体験ができる」等に大きな低下があった。また、逆に２年次に比べ自己評価点が高くなった群(7名)では、要因および項目の全てが大きくのび、「立場の追体験ができる、状況をイメージができる」に著しい向上が認められた。

75）看護学生の非言語的コミュニケーションにおける認識の変化（臨床実習前後を比較して）

大阪市立大学医学部附属看護専門学校
○竹内　裕美

看護は患者と看護婦の人間関係を通して問題を解決していく過程－つまり対人関係のプロセスである。これは看護婦と患者の相互作用によって成立し、そしてその基本となるのがコミュニケーション技術である。しかし社会や家族構造の変化により現代の若者は、相手の反応を適切にとらえることが不得手であり、自分の感情や意志をスムーズに表出できず人間関係成立のための技術が未熟であるといわれている。一方言語的コミュニケーション技術は臨床実習を通して学習を積み重ねることで成長できると報告されている。しかし言語によるメッセージを補完したり、好ましい対人関係を築くための好意や親密性を伝達する非言語的コミュニケーションに対する学生の成長はいまだよくわかっていない。そのため非言語的行動における学生の認識を探り、今後の指導上の示唆を得たのでここに報告する。

研　究　方　法

1）対象：１８歳～２１歳（３年課程）看護学生２２９名(１年生講義開始前７８名、２年生コミュニケーション講義終了後８０名、３年生臨床実習履修時間1/4終了７１名)

2）調査期間：平成７年４月

3）研究期間：平成７年４月～１２月

4）データ収集方法：質問紙調査（自記式）を１週間後に回収（回収率９６％）

以下の３点について自由記述

(1)　好ましい言語的な反応と非言語的な反応

(2)　好ましくない言語的な反応と非言語的な反応

(3)　①②に対して意識的に使用を心がけているものとそうでないもの

5）データ分析方法：記述内容をＭ－Argyleによる「非言語的行動の９の視点」を尺度として分類し、各学年間の結果をχ^2検定

結　果

1　好ましい非言語行動として学生が優位に認識しているのは「顔面による感情表出」「視線」「スキンシップ」「ジェスチャー」である。

2　学生は最も好ましい非言語的行動として「顔面による感情表出」を認識しており、その中でも低学年ほど「笑顔」を最も重要なものとして挙げている。($P<0.01$)

3　学生が認識している好ましくない非言語的行動は「視線」「顔面による感情表出」「スキンシップ」「ジェスチャー」が優位である。

4　非言語的行動９分類のうち「匂い」「音声表現」空間行動」については臨床実習の体験の有無に関わらず認識が全くみられない。

5　学生の非言語的行動の認識の広がりについては好ましいもの・好ましくないもののいずれにおい

76）　精神科実習における看護学生の意識構造の変化と自我状態との関連

山口大学医療技術短期大学部　○金山正子
山■大学医学部附属病院　柴川明子
元山口大学医療技術短期大学部　田中マキ子
産業医科大学医療技術短期大学　川本利恵子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
内海　滉

［研究目的］これまでに我々は看護教育による看護学生の意識構造の変化を検討し、不安傾向や健康度が意識構造と関連することを見出している。今回は、看護学生の自我状態が及ぼす意識構造への影響について検討した。

［研究方法］対象は、1993年の本学看護学科３年次学生70名である。精神科実習前後に「精神病に対する意識」の質問紙の調査を行い、回答を数量化し、因子分析（バリマックス回転）を行った。また、実習前に東大式エゴグラム（以下TEG と略）を用いて調査し、実習前後の項目得点および因子得点との相関関係を検討した。さらに、実習前後の項目得点差とTEG との相関関係を検討した。

［結果］因子分析により実習前・後ともに、恐怖・嫌悪因子、理解的因子、否定的因子、肯定的因子を抽出した。因子とTEG との関係ではACに相関を認め、実習前の肯定的因子、実習後の恐怖・嫌悪因子、肯定的因子などに相関を認めた。このACと意識項目との関係では、実習前に「患者はかわいそうだ、家族の負担が大きい、何をするかわからない」などの項目に、実習後には「患者は自分の世界に閉じ籠る、かわいそうだ、気味が悪い、身近な病気、危険、隔離が必要、不安な疾患、何をするかわからない」などの項目に相関を認めた。実習前後の意識変化からは、CPと「怖い」、NPと「心の病気」、Aと「結婚の障害」、FCと「身近な病気」、ACと「病院は暗い、隔離が必要」「心と心の繋がりが必要」などに相関関係を認めた。

［考察］看護学生の自我状態は、意識構造の変化に影響する。実習後に批判的なCPの高い学生は患者を「怖い」ととらえ、現実を客観視するA の高い学生は「結婚の障害」ととらえる傾向がある。また、自分の感情を抑圧し周囲に迎合するACの高い学生は、実習後には肯定的態度および恐怖・嫌悪の態度を示す傾向があると推察する。

77) 基礎実習におけるコミュニケーション学習の評価

愛知県立看護大学
○太■節子

1，はじめに：初期の看護学生が、はじめて実習を行なう基礎実習において、対象との関係を円滑にするには、基本的なコミュニケーション技術を体得することが必須である。

今回、このような学生への指導方法を明確にする目的で、3年課程の看護学生が基礎実習で得た対象とのかかわりを表わした記録を分析し評価した。

2，対象：S看護短期大学1年次生41名
方法：入学後、看護技術で、「コミュニケーションの概念と方法」の講義と演習を行い、3ケ月後の7月の授業終了後、基礎実習を行い、主に病棟看護者から紹介を受けた対象との面接をし、学生の印象深い場面をプロセスレコードに記録したものを、薄井氏のコミュニケーションの過程的構造と看護論に照らして分析した。

3，結果：41名の看護学生のプロセスレコードの対象は、外来患者が1名・病棟患者は40名であった。薄井氏が、コミュニケーション技術の基礎理論とする「コミュニケーションの過程的構造」を示すものは、41名中38名（92,7%）であり、3名(7,3%)は、この構造が認められなかった。また、3名の内1名は、対象がターミナルの時期にあり、緊張した学生は、対象を受け入れる余裕がなく検温を拒否されている。過程的構造のない学生は、対象の立場を考える思考過程がなかった。過程的構造を示す38名中16名(42,1%)は、自己の思いを素直に表現して、援助の必要性が判断でき看護ケアができていた。

4，考察：指導方法は次の点が重視される
①、学生が緊張せずに話せる環境条件
②、対象の特徴とケアを理解する情報の提供
③、対象に共感し、それを表出する訓練

第6会場　第16群

78) 「祖父母－孫関係」にみた高齢者のQOLに関する研究（1）
－情緒に関するスコア（GDS）を用いて－

滋賀大学大学院教育学研究科　○伊丹君和
滋賀医科大学看護学科　泊　祐子，浅野美礼

1．はじめに
高齢化の進行や少子化現象という人口学的な変化をうけて、「祖父母」と「孫」の今日的意義はきわめて大きい。そこで本研究では、「祖父母－孫関係」を軸に、祖父母の位置を持つ高齢者の情緒に及ぼす影響を分析し、家族看護学の立場から、高齢者のQOLを考察したので報告する。

2．研究目的
祖父母と孫との関わりの程度と、祖父母の情緒の状態との関連をGDSスコアを用いて明らかにする。

3．研究対象及び方法
対象は、孫との同居、近居率の高いS県I町において主に公民館でサークル活動を行っている人とその配偶者86名（平均年齢：70,1歳）である。方法は、アンケート調査と半構成的面接を併用し、1995年10～11月に実施した。内容は、属性（年齢、性別、同別居の有無）、孫との関わりの程度（孫の年齢、孫の世話の程度、孫への親密性など）、その他の因子（趣味、活動の有無）及びGDSスコアである。なお、分析は、差の検定にはχ検 定を用い、さらに相関係数を算出した。

4．研究結果
・孫の世話をする程度の高い祖父母は、孫への親密性が有意（$p<0,001$）に高く、孫にとっての必要性認識も高い（$p<0,001$）。
・祖父母の情緒の状態をみると、趣味や活動の有無とともに、孫の世話の程度にも有意傾向が認められた。
・年齢とGDSスコアとの関連にも、有意傾向が認められた。

5．考察
孫のいる高齢者にとって、孫との関わりがその祖父母にとっての情緒の安定、QOLにつながることが明らかとなった。しかし、今回の調査では比較的健康な70歳前後の前期高齢者が多かったため、孫の世話、趣味、活動などを行うことが困難となった後期高齢者の情緒の程度、QOLについての調査が次の課題となった。

79)　ＱＯＬを考慮した高齢者のＡＤＬ評価に関する研究～重心動揺計測からみた日常生活行動の検討～

藤田保健衛生大学病院
○辻井しず、小沢訓子、山田真弓、日浦美保
東京医科大学病院　海蔵加代子
大阪循環器センター　南出ちさと
藤田保健衛生大学
渡辺トシ子、天野瑞枝、福田峰子
中京女子大学大学院　江藤真紀

【研究目的】高齢社会に突入した今日、高齢者が健やかに老いるためのQOLが注目されており、中でもADLの自立・拡大への対策が重要課題である。高齢者の心身機能には大きな個人差があり、把握は一般的に難しいとされている。本研究は重心動揺計測が、高齢者の心身機能の変化の客観的指標を得る手がかりとなるのではないかと考え、若干の知見を得たので報告する。

【研究方法】対象：老人施設入所中の平均年齢82.6歳の女性11名。用具：重心動揺計（JIS T-190 ｽｽﾞｹﾝ）、期間：開眼・閉眼時の重心動揺を１日３回７日間測定、方法：開眼・閉眼時の軌跡長、面積、ロンベルグ率、分析：1.開眼・閉眼の差 2.日内変動 3.ADL自立度の高低との関連 4.面会・行事参加状況との関連。

【結果及び考察】今回は特に軌跡長に焦点をあて報告する。１．軌跡長：測定期間全対象の平均の最小値は、開眼時55.6cm、閉眼時65.2cmであり、平均値は開眼時97.1cm、閉眼時108.9cm、ロンベルグ率平均1.2で、開眼時の方が動揺が小さかった。２．日内変動：動揺の大小に規則性はなかった。３．ADL自立度：ADLの高い群の平均は開眼時65.1cm、閉眼時89.9cm、低い群では開眼時111.1cm、閉眼時117.2cmで、ADLの低い群で動揺が大きかった。４．面会・行事参加との関連：面会のあった者の８割がその後の動揺は小さく、行事参加後も動揺は小さかった。この結果から人との触れ合いが、高齢者に良い影響を与えたと考える。以上から重心動揺測定が高齢者のADL評価の一指標となり得るのではないか。心身の安定は重心動揺安定につながり、自立促進・転倒防止など二次的効果をもたらすであろうと考える。今後も多側面から継続的に実践レベルの研究としていきたい。

80)　入院高齢者の骨折予防に関する研究
―同一患者における骨折の有無別転倒の比較―

金沢大学医学部保健学科看護学専攻
○平松　知子、泉　キヨ子
内灘温泉病院　北里大学大学院看護学研究科
西口　純子　天津　栄子

【目的】高齢者の転倒による骨折を防止するためには、同一患者において転倒により骨折した場合と骨折しなかった場合を比較検討して分析することが重要であると考え、本研究に着手した。

【方法】対象は、U老人病院(80床)に入院中で、1994年1月から1996年1月までの2年間に転倒により骨折した高齢者 8名の25転倒場面である。25場面は骨折した転倒を含めて骨折前の転倒である。方法は、調査期間中のすべての転倒について、転倒時の状況や対象の行動、転倒に対する対象の思いなどを把握した。また、転倒 1週間前から転倒当日までの生活状況を把握した。分析は、同一患者において骨折に至った転倒場面と骨折に至らなかった転倒場面の特徴を比較検討した。

【結果と考察】１．骨折者の概要は、全員女性、平均年齢82.9±5.6歳であった。骨折部位は大腿骨頚部骨折6名、大腿骨頚部骨折とｺｰﾚｽ骨折1名、腰椎圧迫骨折1名であった。移動方法は、杖歩行1名、ｼﾙﾊﾞｰｶｰ3名、車椅子4名であった。移動に対する患者の思いは、実際の移動能力とほぼ同じであり正確と思われる者は5名、曖昧な者は痴呆などのある3名であった。

２．骨折に至った転倒場面の特徴は、風邪など体調不良であったり考え事をしていて通常は可能な動作時に転倒した場面が 5回であった。夜間の排泄時に補助具なしで歩行したなど通常の能力以上の行動をとった場面は 4回であった。転倒時の動作は歩行中が8回と多く、移乗中 1回であった。いずれも転倒時点での移動に対する患者の思いは、実際の移動能力よりも高い傾向がみられた。

３．骨折に至らなかった転倒場面の特徴は、通常から不安定だが継続的に行っている移乗動作や歩行中にゆっくり尻もちをつくような転倒の繰り返しが多数を占めていた。転倒時の動作は移乗が10回と多く、歩行4回、立位2回の順であった。

以上から骨折に至る転倒の特徴としては、骨折に至らない転倒と比較して、能力以上の行動をとる傾向がみられた。その日の体調を考慮した看護介入の必要性と、対象の移動能力を客観的に把握する方法を明らかにする必要性が示唆された。

81)　老年性痴呆の人の色彩認知の研究
－基本色名の概念と知覚の対応性から－

久留米大学医学部看護学科
●久木原博子、野口房子
国立肥前療養所　前田弘子
千葉大学看護学部付属看護実践研究指導センター
内海滉

色彩による刺激が、心理や身体に影響するということは、経験的にも、多くの実験的研究結果でも知られている。しかし、それはいずれも健康な人を対象にしたもので、老年性痴呆の人を対象に、色彩刺激の影響を調べた研究は極く僅かでしかない。老年性痴呆の人には、色がどう見えるのか、見え方は痴呆の程度と関係があるのだろうか。物理的建築環境は老年性痴呆の人の行動や生活の質に重要な影響を及ぼすということは解明されつつあるが、物理的環境のなかでの色彩に関する老年性痴呆の人を対象にした研究は少ない。

今回、老年性痴呆の人の色彩環境を考える一つの指標にすべく、老年性痴呆の人の色彩の認知を、言語表現による概念と知覚の対応性から調べた。

［方法］

(1)実験対象：発病以前に色覚異常のなかった、老年性痴呆の人6名（HDS-R値7～16、平均年齢82.83歳）。対照群に色覚正常な看護婦19名。

(2)実験手順：日本色研配色体系（PCCS）の、大きさ65mm×90mm、最高彩度の24色相のカードを色刺激として使用した。直射日光の当たらない窓際の机上の白い台紙の上に、上記のカードを1枚1枚提示し、被験者の前に置いた赤・黄・緑・青の4個の箱に分類させた。箱は、①色名を書いたものと、②色を塗ったものの2種類を作成した。カードはat randomに提示し、制限時間は設けなかった。

［結果］

下表のごとくである。

＼基本色名の境	赤と黄	黄と緑	緑と青	青と赤
痴呆老人　(文字箱)	4.095	8.952	13.452	21.905
痴呆老人（色箱）	4.488	8.951	13.854	21.614
看護婦　(文字箱)	4.316	8.860	13.614	21.123
高度痴呆　(文字箱)	3.905	8.952	13.952	22.333
中等度痴呆 (文字箱)	4.284	8.952	12.952	21.476

高度痴呆における赤色認知域の狭小は、認知欠如によるものか、他領域の過認知によるものか、もっか、検討中である。

82)　在宅老人の孤独と痴呆との関連－孤独感調査を通して－

久留米大学医学部看護学科
○森本由美子、野口房子、中島洋子
渡辺智子、松枝美智子

高齢化の進む農村地域であるK町では痴呆予防システム推進事業が行われている。我々はその事業の一環として、前痴呆状態の老人に対し訪問指導を行っている。痴呆が脳の機能低下に起因することは言うまでもないが、訪問を行っている中で、前痴呆老人に共通して孤立状態が多いことを感じた。そこで孤独感と痴呆との関連について調査し分析を行った。

【対象】I市K町の65才以上の在宅老人134名。性別は29(21.6%)/105(78.4%)。

【方法】調査方法は面接法で行い、調査用紙は次の3群、依存的人間関係の有無(12項目)喪失体験の有無(18項目)孤独感尺度で構成した。孤独感尺度はUCLAの孤独感尺度の改定版(20項目)を用い、反応カテゴリー形式は「その通り」「たまにそうである」「ほとんどちがう」「ちがう」の四件法で孤独感が強いほど高得点になるように1点から4点に得点化し、得点範囲は80から20点であった。併せて精神機能テストとしてかなひろいテストを行い分析を行った。

【統計手法】名義尺度にはχ^2検定、順位尺度にはMann-WhitneyU検定を用いた。

【結果および考察】

1、相談できる人が「いる」群は128／134で「いない」群は6／134であった。相談する相手は家族内の「子供」が1位「配偶者」が2位で、「友人・知人」が4位であった（複数回答）。相談できる人が「いない」群は孤独感が高く、「いる」群は低かった。

2、喪失体験の「有」群は55／134で「無」群は79／134であった。喪失したものでは身体的なものが多かった(複数回答)。身体的喪失の「有」群は孤独感が高く、「無」群は低かった。

3、かなテストの成績と孤独感については、かなテスト不合格群に孤独感との有意な逆相関があった。

これらの結果から、前痴呆老人に対して今後の看護援助の一つの方向性を見い出した。

83)　訪問看護対象者のＱＯＬに関する検討
― 当院２年間の訪問看護活動の分析から ―

北海道大学医学部附属病院　○寺江憲子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
金井和子
千葉大学　土屋尚義

当院では１９９３年より、退院後なお医療依存度の高い在宅療養者の医療の継続と、ＱＯＬの維持・向上を目的とした訪問看護を開始し２年が経過した。今回、訪問看護実施内容及び患者・介護者のＱＯＬ（『在宅療養生活の満足度』と定義した。）について調査し検討した。

【対象】⑴当院訪問看護対象者３４名。⑵そのうち、平成８年１月まで生存していた１２名（男性８名、女性４名）と介護者。

【方法】⑴については看護記録より訪問看護期間■数及び看護内容の検討。⑵については訪問看護時に聞き取り調査。内容は東札幌病院で使用しているＱＯＬ質問１１項目に３項目（在宅療養継続の意志、入院の希望、在宅生活のメリット）を加えた。満足度の高い順に４～１点の４段階評価を行なった。

【結果】１・対象⑴では男性２４名、女性１０名　年齢は、３１歳～８３歳で６５歳以上は５３％であった。病名は悪性腫瘍が９１％、その他は肺血栓症、糖尿病、心不全であった。２・死亡例は２５名（７４％）で、訪問看護期間中では２２週までに７０％が死亡し、２２週～４０週は増加少なく、４０週以降再び増加した。３・退院後から訪問開始までの期間及び訪問看護内容について検討するため、退院日の古い順にⅠ期（1993年2月以前）４名、Ⅱ期（1993年3~5月）４名、Ⅲ期（1993年6月～1994年12月）１９名、Ⅳ期（1995年１月以降）７名の４期に分類した。結果、Ⅰ・Ⅱ期は退院後１４週～８年であるのに比べて、Ⅲ・Ⅳ期は１週～４８週までに訪問開始されていた。訪問看護回数はⅠ期は週３回～月１回、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ期は週１回～週３回であった。看護内容については、医療処置内容について、ＩＶＨ、チューブ類や装着器具の管理、創処置、気管切開等がⅢ・Ⅳ期のみにみられた。また、Ⅰ・Ⅱ期には直接的ケアが少なく介護者への指導が主であるのに比べてⅢ・Ⅳ期では直接的ケアが多い傾向がみられた。４・対象⑵では年齢３０歳～８３歳、悪性腫瘍が１０名（８３％）であった。ＱＯＬでは、患者・介護者共に医療者との人間関係の満足度が最も高く、良眠・食欲も高かった。低かったのは患者は日常生活行動、介護者では急変時の対応であった

84)　デイサービスセンター利用者の生活ならびにセンター利用の実態

川崎医療福祉大学　○岡本耕子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
金井和子
千葉大学　土屋尚義

【目的】老人に対する保健福祉対策の充実を図ることの必要性が高まっているが，その中でも虚弱老人が寝たきりにならないようにする予防的保健活動は重要と考える。そこで，本研究は，デイサービス事業に着目し，デイサービスを利用している虚弱老人を対象として調査を行い，地域における虚弱老人への援助についての検討の一資料を得ることを目的とした。

【研究方法】対象：Ｓデイサービスセンター（Ｂ型）を1995年11月～12月の間の５日間に利用した男性12名，女性48名，計60名，平均年齢 79.22±5.93歳。方法：健康状況・日常生活状況・デイサービスセンターの利用状況等について面接法で調査を実施した。

【結果】①デイサービス利用者のうち，ＡＤＬの自立している者の占める割合は，他の調査報告に比べ高率であった。②デイサービス利用以外に外出する機会が全くない，または月に数日しか外出しない者の割合は，18.3%であった。③楽しみが一～二つある者は50.0%であったが，逆に楽しみはないという者が25.0%いた。④身近に親しい友人のいない者や友人がいても交流のない者が28.3%いた。⑤老人クラブに加入している者は65.0%であったが，その中の46.2%の者は，総会に参加するだけであった。⑥利用者・知人からの紹介によりデイサービスを利用しだした者が73.7%と多かった。⑦ほとんどの者は，デイサービスの各サービスメニューを楽しいと回答していたが，気が進まないなど消極的回答をした者も少数いた。

【考察】デイサービス利用以外に外出のほとんどない者や友人との交流や家族との会話の乏しい者も存在し，デイサービス事業は社会的孤立や心身の閉じこもり予防という観点で重要な役割を果たしている。また，デイサービスへの紹介者は保健福祉の関係者より老人の身近にいる者が多く，紹介者の違いによる利用者のＡＤＬに差は認められないことから，老人の身近な者からの気軽な勧誘が効果的と考えられるが，この点は今後の課題である。

85）通院高齢者のニーズ・アセスメントに関する研究

ー金沢市内の２施設における生活実態調査ー

金沢大学医学部附属病院
○赤坂祐子　板岡利絵　道下小百合
金沢市立病院
桶谷昌恵
金沢大学医学部保健学科看護学専攻
牧本清子　泉キヨ子

【目的】高齢化社会の到来で、在宅高齢者におけるＡＤＬの低下、有病率の増加、自己管理能力の低下などの問題が重要視されているが、通院高齢者に関しての研究は少ない。本研究は、通院高齢者のニーズ・アセスメントの資料を得るために、通院中の高齢者の生活実態について調査した。

【研究方法】対象：金沢市内の２つの病院に通院している65歳以上の高齢者362名である。方法：対象の背景・通院状況・服薬状況・食事状況・ＡＤＬ・満足感の６カテゴリーからなるアンケートを作成し、面接法により調査した。

【結果・考察】①対象の概要は、男性145名、女性217名で、平均年齢は75.7±5.2歳であり、75歳以下は51％、76歳以上は49％であった。家族構成では、家族と同居が68％であり、老夫婦世帯が23％であり、独居が９％の順であった。

②通院状況では、往復でバスを利用している人が約40％と多く、また通院における不都合な点は特にないと答えた人が67％であった。

③服薬状況では、正確に内服できると答えた人は62％であったが、38％は内服薬が余ると答えていた。余る理由としては、忘れるが68％と多くみられた。

④食事状況では、塩分を控える、脂っこいものを避ける等、食事に対して注意をしていると答えた人が73％みられた。

⑤ＡＤＬ状況では、完全自立において、特に階段昇降が55％、歩行が75％と低かった。そして、これらの項目は、加齢に伴い完全自立の割合が低下していた。

⑥満足感では、人生満足度尺度において75％の人が満足群に属していた。また満足群のうち、生活の中で楽しみがあると答えた人は80％であった。

以上から、通院高齢者は比較的ＡＤＬの自立度も高く、人生の満足度も高かった。しかし、看護者としては、加齢によるＡＤＬの低下への配慮や、内服の自己管理指導の改善が示唆された。

86）栃木県Ｋ町高齢者の生き甲斐学習会受講によるボランテイア活動参加への意識変化

自治医科大学看護短期大学
○森山郁子、郷間悦子、神山幸枝、松下由美子

Ｋ町の高齢者の地域内での活躍の具現化に向け老人クラブを対象に生き甲斐対策の一つとして学習会を行った。その結果、高齢者相互のボランテイア活動への意識の高揚がみられ、実践活動へと発展する可能性がみられたので報告する。

研究対象及び方法

Ｋ町老人クラブの内４クラブを対象に行った計３回の学習会の受講者104名。３回目の学習会終了後に自記的記入による意識調査を行った。

結果

対象者は、男性21.3％、女性78.7％、平均年齢75歳であった。健康状態は、良い～普通が91.9％、悪いが8.0％であった。一日のうちで自由に使える時間は「６時間以上」が38.8％、「３～４時間」が34.0％、「５～６時間」が19.4％の順であった。その自由な時間を使って新たにやってみたいことは「友人に会ったり多くの仲間をつくりたい」が61.6％、次いで「趣味や娯楽的なものをやりたい」が42.4％であった。近所の介護の必要なお年寄りへの介護協力の意思は「ぜひ協力したい」が20.5％、「出来る限り協力したい」が68.2％であり、そのうち協力出来そうな介護内容は「話し相手」が51.7％、「掃除・洗濯」が25.8％、「外出や散歩の付き添い」が21.3％、の順であった。協力の条件は「近くであれば」が65.4％、「気軽に短時間で出来れば」が55.1％、「きちんとした指導者がいれば」25.6％の順であった。学習会参加後のボランテイア活動への参加意思の変化について「参加したい気持ちが強くなった」が42.9％、「参加しようという気持ちは変わりない」が39.3％であった。

考察

高齢者に対する介護支援意思を示すものは９割近くを占めた。これは、仕事から引退した高齢者が何らかの形で社会との繋がりを持ちたいという社会参加意欲をボランテイア活動を通して実現し、余生をより豊かに過ごしたいという願いの現われと推察される。協力可能な介護内容については「話し相手」が最も多いことや、自由な時間を使って新たにやりたいことが「友人に会ったり、多くの仲間をつくりたい」や「趣味・娯楽的なものをやりたい」という解答が多くの割合を示したこと、さらには、今回の学習会に参加してボランテア活動に参加したいという気持ちが高まっていることから、高齢者には、趣味や楽しみの活動を導入とし、その学習活動の中で徐々に人間関係を育て、自分に合ったボランテア活動内容や方法の選択をしていくことが重要であると推察された。

87)　地域高齢者のリハビリテーション需要

山形大学医学部看護学科
○塩飽　仁，大島義彦

【目的】地域に在住する高齢者のリハビリテーション（以下リハ）の需要を明らかにするために，疫学調査を行って量的，質的に検討した。

【対象・方法】高齢化率等の点で山形県寒河江市を代表すると考えられる三地区を抽出し，そこに住む65歳以上の高齢者630名全員を調査対象とした。リハ需要は，調査時の身体の自覚症状の問診および診察によりリハ適応の有無を診察して判定する潜在的リハ需要と，対象者のリハ受療希望調査による顕在的リハ需要により把握し，合わせてリハの理解度について調査した。調査は日常的にリハ医療に従事している医師，理学療法士等の専門家が行った。

【結果・考察】調査率は対象者630名中623名，98.9%であった。リハ適応のある主な疾患の罹患状況は，腰椎疾患185名（29.7%），膝関節疾患153名（24.6%），肩関節疾患43名（6.9%），脳卒中後遺症29名（4.7%）等であり，計450名にリハ適応を認め，リハの潜在的需要を72.2%と算定した。

主なリハ適応疾患の質的検討では，腰・下肢痛がある者は全体で41.1%であり，その頻度は性別，年齢別では有意差はなかったが，その強さは加齢と共に有意に増強していた（$p<0.01$）。膝関節痛があった者は209名（33.5%）で，男性61名（23.4%），女性148名（40.9%）と女性の方が多く（$p<0.01$），年齢の増加と共に膝関節痛の頻度は少なくなるが，その強さは男女ともに増強していた（$p<0.01$）。

リハの理解度については，リハという言葉を知らない，または言葉だけ知っている者は623名中224名（35.9%）であった。

リハについての簡単な説明後に行ったリハの受療希望では181名（29.1%）が希望し，顕在的需要を29.1%と算定した。

リハの潜在的需要は地域高齢者の72.2%に認められたのに対し，リハ受療希望者はその半数にも満たず，大きな較差があることが明らかになった。

リハ医療に対する啓蒙活動やリハ適応検診システムの構築，リハ医療提供方法の改善が必要であると考えられる。

88)　当院独自の訪問看護システムについての効果的な活用方法の一考察

杏林大学医学部付属病院　○浦山　絵里　飯塚　和子
杏林大学保健学部看護学科　中村　恵子

医療依存度の高い患者やその家族からも、在宅療養に対する期待が高まり、療養の場を自由に選択したいというニーズが増えてきている。当院では、平成４年から院内研修修了者を登録訪問看護婦とし、訪問看護を開始した。現在2名の専任者がコーディネーターとして支援しており、概要は第33回病院管理学会で報告した。今回、登録訪問看護婦の意識調査をし、システムのより効果的な活用方法を検討した。又、他大学病院の訪問看護について調査したので、若干の考察をし報告する。

＜研究対象と調査方法＞①当院の登録訪問看護婦33名に、質問紙留め置き法で、訪問システムと育成カリキュラムについての調査を実施。②都内の大学病院に質問紙郵送法にて、訪問看護の実施状況と教育方法について調査。21施設の回答を得た。

＜結果＞①登録訪問看護婦はその体験を通してケアを評価し、入院中から退院指導に関わっている。②登録訪問看護婦は婦長、主任の４割を占め、その平均実務年数は11年である。③そのうち訪問看護実践者は約半数であり、実体験の無い者の中には、時間が経過する程、自己の訪問看護技術や知識に自信がなく負担感を感じている者もいる。④訪問看護実践者の中には、他の看護スタッフへの気兼ねや負担感、時間調整の困難さを感じている者もいる。⑤都内の大学病院は、何らかの形で在宅医療に寄与したいと考えている。実際に訪問看護を行なっている施設は６施設で、１施設は訪問看護婦の教育プログラムを持っている。

＜結論＞このシステムから得られる効果は、①大学病院を利用する患者とその家族にも療養の場の選択が可能となる。②登録訪問看護婦の増加とそれらを中心に看護婦の資質が向上する。
このシステムを強化するには、登録者同志のネットワークづくり、ケースカンファレンス、育成後早期に訪問の実体験ができること、さらに、コーディネーターの機能の充実が関係する。

（尚この研究は、平成7年度笹川医学医療研究財団による助成を受けて実施した。）

89)　*夏期における高齢者の水分代謝*

京都府立医科大学医療技術短期大学部
○岡山寧子，木村みさか

*［目的］*高齢者の水分代謝異常，特に脱水予防のための飲水指導の基礎的資料を得る目的で，健康な高齢者を対象として，日常生活の中で，どの程度の水分出納を行っているかを検討した．

［方法］対象：　本調査に協力の得られた対象者は，京都市内在住の健康な在宅高齢者34名（男性９名，女性25名，平均年齢73.1歳）である．

方法：　調査は，異常な猛暑を記録した平成６年８月に実施した（平均最高気温36.2度）．調査では，自己記入式の調査用紙を作成し，健康状態やライフスタイル，１昼夜24時間の生活時間および食物・水分摂取量を調べるとともに，ｶﾛﾘｰｶｳﾝﾀｰにより１日の歩数およびｴﾈﾙｷﾞｰ消費量を測定し調査日の１日尿を採取した．水分摂取量は，飲用した水分量と食事分析から抽出した食物の水分摂取量にｴﾈﾙｷﾞｰ消費量から算出した燃焼水を加算して求めた．水分排泄量は，水分摂取量を全排泄量として見積もり，不感蒸泄量はここから１日尿量を差し引いて求めた．また，尿成分Na, k, Cl, ｸﾚｱﾁﾆﾝ，浸透圧を測定し，塩分排泄量から塩分摂取量を求めた．

［結果及び考察］　●対象者の殆どが「まあ健康」と自覚し，積極的な健康づくりと活発な社会生活を送り，ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量からみても比較的活動量が多かった．　②１日の水分代謝量は男性 2.8㍑，女性 2.7㍑であった．その内訳は，飲用水では男性1.8㍑，女性1.6㍑，食物による摂取が男女ともに0.9㍑，燃焼水も男女とも 0.2㍑であった．飲用水の内容は，日本茶と麦茶が主であった．１日の排尿量は，男性1.4㍑，女性1.2㍑，不感蒸泄量は男性1.4㍑，女性1.5㍑であった．　③対象者の１日の水分代謝量は，一般健康成人（ 2.5㍑）に比べてやや多かったが，これは飲用水摂取量が多いことに起因する．つまり，猛暑のために１㍑以上の発汗がみられたが，尿量や尿浸透圧から考えて，それに見合った十分な補水がなされ，血液浸透圧の上昇は生じていないと推測され，夏期では，麦茶や日本茶といった飲用水を１～２㍑摂取する限り，脱水を防止できることが示唆された．

90)　高齢者の血圧の左右差と経時変動

東京慈恵会医科大学医学部看護学科
○角濱春美　芳賀佐和子　大矢祐三子
吉武香代子

血圧測定は、患者の状態を把握するために日常的に行われている。しかし、測定値は測定者と被測定者の条件で様々に変化するため、より正確な血圧測定方法を知ることは看護者にとって大きな関心事である。

＜目的＞

高齢者の上腕動脈血圧の左右差と、経時変動を知る。

＜対象と方法＞

対象は60歳以上の降圧薬を服用していない男女とする。室温を24度前後に整えた部屋で５分間座位にて安静を保った後、左右の腕にｵｼﾛﾒﾄﾘｯｸ法を用いた自動血圧計(ｺｰﾘﾝABPM630) を装着する。装着・測定はすべて同一研究者が行う。

１）左右差の測定：３分間ごとに４回、左右同時測定を行なう。

２）連続血圧測定：右腕で１分ごとに連続して10分間血圧測定を行う。同時に左腕では５分ごとに測定を行なう。

＜結果および考察＞

期間は1995年12月から1996年２月、対象は老人憩の家を利用する、女性34名、男性22名の計56名、年齢は61歳から90歳、平均75.1歳であった。

１）左右差：有効データの得られた55名の、延べ220 回の血圧の平均値は、右腕141.00/82.23mmHg、左腕141.76/82.83mmHgであった。左右差の絶対値の平均は、収縮期8.29mmHg、拡張期4.76mmHgであった。収縮期血圧左右差の絶対値の平均が10mmHg以内のものは41名、20mmHg以上が２名あり、１名は右が22mmHg、１名は左が35mmHg、常に同側が高かった。健康障害の早期発見のためにも、高齢者の血圧は左右の測定が必要と考えられた。

２）連続血圧測定における経時変動：１分ごとに測定した右腕、５分ごとに測定した左腕とも著明な変動は見られなかった。前年の研究において若年成人（平均20歳）では、１分ごとの測定で低下傾向が見られていた。複数回の測定では、年齢により、血圧値の経時変動が異なる傾向が見られた。

91)　骨密度およびその変化に対するビタミンD受容体遺伝子多型の影響

筑波大学大学院医科学研究科
○小林　圭、川波公香、細川美和
筑波大学社会医学系
土屋　滋

Ⅰ.はじめに

高齢化社会の到来により、骨粗鬆症の対策は重要な課題の一つとなっている。これまでに加齢や閉経、生活習慣等の危険因子が明らかにされているが、今回骨粗鬆症患者においてビタミンD受容体（VDR）遺伝子多型と骨密度、および骨密度の変化に関連しているかを調査した。

Ⅱ.研究方法

対象は骨粗鬆症と診断された女性患者80名。骨密度測定はDXA法を用い、腰椎にて測定し1回目の測定から約1年の間隔をおいて再度測定した。

VDR遺伝子多型は末梢血白血球からフェノール抽出法にて抽出されたDNAを鋳型としてPCR-RFLP法を用いて、制限酵素BsmⅠで切断される対立遺伝子（b）、切断されなし対立遺伝子（B）の2種類の2種類が観察された。

Ⅲ.結果

VDR遺伝型と骨密度は有意な関係を示し、骨密度は、初回・1年後ともbbの方がBbよりも高値を示した。1年後の骨密度の変化率においても同様、bbの方がBbより骨密度減少率が少なかった。BBにおいては特に有意な結果は得られなかった。

Ⅳ.考察

結果より、VDR遺伝子多型という遺伝子マーカーが骨密度の指標になるということは選考研究でも示唆されている。今回の結果も含めて骨粗鬆症予防として危険因子を検討する際の一つのマーカーとして考えられる。今後更にライフスタイルや食習慣などの調査を併せて進めていく必要がある。

92）踵骨の骨塩量と骨強度の加齢に伴う変化

○今本喜久子
滋賀医科大学　看護学科

目的：高齢者の骨折は、単にADLの一時的低下にとどまらず、寝たきり老人に移行したり、老人性痴呆が加速される場合もあり、高齢者のQOLに及ぼす影響は大きい。従って、高齢者の骨折防止は、看護学の分野でも取り組むべき重要課題となっている。本研究は、加齢に伴って骨に生じる変化を明らかにし、骨折の素地をなす骨の形態的、生理的問題点を検討した。

材料と方法：平成7年度滋賀医大解剖実習に供された解剖体30例の踵骨を用いた。骨密度はDXA法、QCT法、超音波法で測定し、全踵骨の骨塩量を推定した。更に、骨強度測定装置(MZ-500S, 丸東製作所) を用いて ϕ 1cmの金属円盤を押しあて、骨破砕の最大荷重 (Kgf) を骨強度として測定した。骨塩量と骨強度を十分に保持した例や、共に不足の例では、生前の生活習慣調査に基づき、骨に影響を与える要因を検討した。

結果と考察：3方法の測定で標準以下の骨密度となった8例は、破砕実験による強度測定で、最大荷重15 Kgf 以下となり、骨折の生じやすい脆い骨であった。しかし、最大荷重15 Kgf 以下で破砕した3例は、骨密度測定では標準以上の値を示していた。一般に、男性の骨は女性の骨より骨密度は高いが、骨強度に関しては男女で著明な差があるとは言えなかった。従って、骨強度は骨に含まれる骨塩量だけでなく、骨質を決めるタンパク質性の膠原線維組織が重要と考える。この線維性基質により、骨が撓う柔軟性を維持できるものと推定された。容易に破砕される脆い骨は、蛋白摂取量が少ない食生活と、運動量の少ない生活習慣に基因すると考えられる。

93)　施設入所老人の身体的条件と主観的幸福感との関連性

癌研究会附属病院
○佐々木伸子
弘前大学教育学部看護学科
大串靖子

老化や疾病に伴う身体機能の低下は主観的幸福感に影響を及ぼすと考えられ、特別養護老人ホームに入所する老人の身体的条件と主観的幸福感との関連性を明らかにする目的で調査を行なった。

方法：対象者は弘前市内特別養護老人ホーム７施設の痴呆症状がなく、会話可能な人85名(男23、女62)で、平均年齢80.4±7.4歳であった。方法は質問紙による面接法で、内容は、年齢、性別、健康状態、身体的な老いの自覚、疾患、自覚症状、身体的機能低下の自覚(視力、聴力、会話、歯牙、筋力）の７項目に、ＡＤＬ（Bartel Index）10項目、およびＰＧＣモラール・スケールによる主観的幸福感の17項目であった。

結果：モラール得点は平均 10.1±3.5点で、身体的条件別には健康、若いと感じる、視力普通、眼鏡なし、義歯なし、疾患数２以下、自覚症状なしと答えた人のモラール得点は有意に高かった。

ＡＤＬの平均点は74.0±28.5点であった。ＡＤＬ項目別には入浴、歩行、排尿で「自立」の人が「要介助」の人よりモラール得点が高かった（$p<0.05$、$p<0.01$）。

モラール得点を因子分析した結果、第１因子有用感、第２因子満足感、第３因子楽天的気分、第４因子心理的安定の４因子が抽出された。

各因子の因子得点平均値を身体的条件別に比較した結果、影響要因として有用感には健康や老いの自覚、義歯、症状、満足感には性別、聴力、楽天的気分には視力、義歯、疼痛、疾患数、症状、心理的安定には視力、眼鏡、運動器疾患、訴えがあげられた。性別で様相を異にする満足感の因子をみると、女性は年齢と($r=0.32$)、男性はＡＤＬと($r=-0.52$)の相関関係が認められ、その他には、女性の場合楽天的気分と年齢($r=0.28$)、有用感とＡＤＬ($r=-0.34$)との関連性が認められた。

考察：身体的条件は比較的良好であったが、モラール得点は一般の報告例より低値であった。これには特別養護老人ホームに入所している環境条件や社会的背景因子の関連が考えられる。

94) 高齢通院患者の主観的幸福感と保健行動との関連性

弘前大学教育学部看護教育学科
○植松美保　鈴木光子　大串靖子

目的：慢性疾患をもつ高齢患者のコンプライアンスを高めるためにも、生きがい感が生活習慣是正に結びつくものと考え、主観的幸福感の構造と保健行動との関連性を明らかにした。

方法：対象はＨ大学病院と国立Ｈ病院内科に通院する高齢患者125（男54、女71）名で、平均年齢71.9歳、疾患は主に循環器46.4%、内分泌系24%他で、罹患期間は平均9年4カ月であった。

調査はPGCﾓﾗｰﾙｽｹｰﾙ、自作の保健行動と健康管理態度の調査票を用い面接により■答を得た。

結果：①PGCﾓﾗｰﾙ得点(17満点)は平均12.1±3.3、年齢、性別、疾患、罹患期間による差はなかった。

②保健行動得点(220満点)は平均165±16点であった。性別（女性が高得点）、年齢段階別(70歳未満が高得点）で差があり、疾患、罹患期間での差はなかった。保健行動ｶﾃｺﾞﾘｰでは通院服薬、清潔、嗜好、栄養、規則的生活が比較的高得点であった。

③健康管理態度得点（各5点）は自己統制的4.89、医師依存的3.88、運命論的3.41、あきらめ的1.77、家族依存的1.72であった。

④ﾓﾗｰﾙ得点と保健行動得点の相関関係はみられなかった。ｶﾃｺﾞﾘｰ別では清潔、気分転換の得点とﾓﾗｰﾙ得点間で相関関係が認められた。。

⑤ﾓﾗｰﾙ得点と健康管理態度得点ではあきらめ的態度との間で負の相関関係がみられた。

⑥健康管理態度と保健行動では自己統制的態度と家族依存的態度が保健行動得点との相関関係が認められた。

⑦ﾓﾗｰﾙ得点を因子分析した結果、４因子抽出（累積寄与率35%）、満足感、心理的安定、楽天的気分、有用感の因子と命名された。

⑧心理的安定、楽天的気分の因子はその因子得点と保健行動得点とで相関関係が認められた。

⑨満足感の因子には保健行動ｶﾃｺﾞﾘｰの休息、野菜、入浴が関連し、心理的安定の因子には規則的生活、睡眠、休息、楽天的気分の因子には便通、野菜、入浴、旅行、健康食品などが、また有用感の因子には入浴、趣味、気分転換、宣伝広告気になるなどのｶﾃｺﾞﾘｰが関連していた。

⑩楽天的気分、有用感の因子はその因子得点と健康管理(あきらめ的)態度得点とで相関関係が認められた。

考察：対象者は平均年齢72歳で前期高齢者であることや、高血圧症、糖尿病の患者が多く罹患期間が長く安定した症状であることと関連して主観的幸福感を示すﾓﾗｰﾙ得点が比較的高く、その内容は健康や生活満足感や安定感から成り立っているものと考えられた。また楽天的気分や有用感との関連で保健行動得点も高値を示し、自己統制的な健康管理態度であることが認められ、慢性疾患を有しながら安定した気分で健康管理がなされているものと考えられた。

95) 高齢者糖尿病のコントロール状態と主観的幸福度に関する一考察

愛知県立看護大学　○松岡広子
内藤内科　古井芳子

【目的】高齢者糖尿病の治療では、個々の例の余命、身体・精神的背景、家族関係などの社会的条件を考慮し、健康で生きがいのある生活ができるよう援助することが必要であるといわれている。そこで高齢糖尿病患者に対し、日常生活状況と主観的幸福度を調査し、糖尿病のコントロールとの関係について検討した。

【方法】対象は平成7年4月～6月、N内科・糖尿病外来に通院中で65歳以上の患者45名(平均年齢73.0±6.6歳)とした。方法は日常生活に関するアンケート調査と主観的幸福度についてはVisual Analogue Scale(VAS)を用い10項目（主観的健康度・食欲・睡眠・毎日の気分・記憶力・家族関係・人間関係・経済状態・生活満足度・主観的幸福度）を調査、分析した。

【結果】糖尿病のコントロール状態は、平均HbA1c7.4%、FRA360.7μmol/l、また罹病期間13.7年で合併症のある者は22.2%あったが日常生活上に大きな障害はみられなかった。患者自身の糖尿病に対する理解は、約85%の者が理解できていると回答し、運動療法も約80%の者が心がけているなど自己管理に熱心さがみられた。

VAS値が高い項目は、家族関係(81.8%)、経済状態(79.7%)、人間関係(78.8%)、低い項目は、主観的健康度(57.7%)、記憶力(60.0%)であった。アンケート項目別によるVAS値では、内服忘れがない者の方が食欲があり、仕事のある者が毎日の気分もよく、人間関係に満足していた($P<0.01$)。また性別・家族構成・運動療法の有無に有意差はみられなかった。

糖尿病のコントロール状態をHbA1c8.0%で良好群、不良群に分類すると、VAS10項目の平均値は全てコントロール不良群の方が高く、睡眠・人間関係・経済状態の3項目について有意差がみられた($P<0.01$)。

家族構成に関わらず、合併症等による障害がなく情緒的にも日常生活が安定し、糖尿病の自己管理に意欲的な場合、血糖コントロールの良否はVASに影響しないと思われる。

96) 高齢在宅酸素療法患者のQOLに関する要因についての検討（Ⅱ）—特に抑うつ，欲求との関連—

宮崎県立病院　○三島　圭子
熊本県立保健学院　松原　由紀
熊本大学教育学部看護科　河瀬比佐子

目的

在宅酸素療法（以下HOT）は，入院時に比べQOLを高めるといわれるが，患者には抑うつ傾向者が多く，QOLとは強い負の相関があることなどを先に報告した．今回生活欲求などとの関連を探る目的で調査検討したので報告する．

研究方法

熊本C病院に外来通院する60歳以上の高齢HOT患者62名（男性44名，女性18名）を対象に，面接による聞き取り法による調査を行った．

結果

1．対象の平均年齢は72.3±6.2歳，主な基礎疾患は肺気腫，陳旧性肺結核が多く，Hugh-Jones分類ではⅣ度が最も多く62.9%である．

2．生活行動範囲は外出する45.2%，家の周囲まで30.6%，家の中および自室のみが24.3%で，その行動範囲に満足している者は48.4%である．

3．軽度および中程度以上の抑うつ傾向者（SDS）は66.2%と前回報告と同様に多く，自殺念慮は低いものの正常群に比べ希望のなさ，自己過小評価，空虚感が強くなっていた．

QOLとの関連をみると抑うつが強くなるに従いQOLが低下し，特に中程度以上の抑うつ傾向者は正常群に比べ身体の調子，ADL，社会参加，趣味，知的活動，情緒・感情，生きがいが有意に低下していた．

4．欲求は，「家族と和やかに暮らしたい」が77.4%と最も高く，社会的貢献をしたい45.2であった．

抑うつの程度が強くなるに従い社会的貢献，承認，自己実現に関する欲求は，正常群に比べ有意に低くなったが，「話を聴いて欲しい」は正常群より高く，家族と和やかに暮らしたいはあまり差がなく同様に高かった．

97) 高齢透析患者の闘病生活を支える因子の検討

東邦大学医療短期大学　○鈴木恵理
千葉大学看護学部附属
看護実践研究センター　金井和子
千葉大学　土屋尚義

高齢者においては、加齢に伴い身体的機能が衰えセルフケアが困難になりつつある中、自分の疾病を受け入れ、自己管理して行くことは、容易なことではないと考える。　今回、透析療法を受けている高齢者が、透析療法を中心にする生活に適応して行くためには、どのような要因が影響しているのかを検討するために以下の調査を行った。
【対象および方法】対象は透析センターで透析療法を受けている、65歳以上の患者18名。方法は面接法で以下について聞き取り調査を行った。①患者の属性●身体的機能障害の有無③セルフケアの状況④性格傾向⑤情緒の状態⑥手段的サポート
【結論】

1．対象は男性９名、女性９名、年代は平均73.6±7.3歳である。
2．セルフケア得点は３～15点（15点満点）で、平均10.3±3.9点である。８点以下を低得点群、９～12点を中得点群、13～15点高得点群とした。
3．性格傾向では「慎重」「几帳面」「神経質」と答えた者に、セルフケア得点が高かった。
4．セルフケア低得点に関連する要因としては「女性」「運動機能障害有り」「体のことが気にならない」「不安や憂鬱に思わない」「充実していない」があげられた。セルフケア高得点に関連する要因としては「食事を自分で作る」「世話をする人がいない」「したいことがある」があげられた。
5．透析期間別では、２～３年にセルフケア低得点が多く、期間が長くなると低得点群は減少した。透析導入年代別では、80歳以上（２名）は低得点群であった。

以上から、透析期間２～３年、透析導入年代80歳以上、「体のことが気にならない」「体のために配慮しない」人に注目をして看護援助を行うことが重要と考えられる。

第７会場　第20群

98) 体外授精･胚移植法を受ける患者の思いを探る

山梨医科大学医学部附属病院
○小林知津子 河西恵美 望月三智子 三神昭子
松浦安希子
札幌医科大学保健医療学部看護学科
山田一朗

Ⅰ.序　論

体外授精･胚移植法(以下IVF-ETと略)を受けるために，患者は約６日間の入院を要する．しかし諸般の事情から，この期間内には患者の潜在的なニードを理解できるだけの充分な接触が取りづらいのも事実である．そこで今回，IVF-ETを受ける患者に共通した思いを明らかにし，今後の看護援助の方向性を探ることを目的として本研究を行った．

Ⅱ.対象および方法

対象は1995年1月から同年10月までに当科に入院し，IVF-ETを受けた患者39名である．対象者に事前に電話連絡をして研究の趣旨説明と承諾を得た後，無記名自記式の調査票を郵送し，35名(89.8%)から回答を得た．調査票は，「IVF-ETを受ける過程において生じた心身の問題点」を時系列的に把握する項目を中心とし，その他「看護者への要望」「IVF-ETに関して相談できる人」等を質問するかたちとした．

Ⅲ.結果および考察

1)IVF-ETをめぐる心情の変化：採卵前は「採卵できるかどうか心配」「麻酔とその副作用が心配」などの訴えが多く，採卵後は「麻酔とその副作用が辛かった」「膀胱に水を入れた時，辛かった」といった処置上の苦痛の訴えが多かった．その一方で，「採卵できてよかった」「移植できてよかった」という喜びの気持ちや，安堵感を挙げた者も少なくなかった．これは採卵･胚移植時の苦痛そのものよりも，採卵や移植の結果に対する不安や恐怖感がより強いことを示唆するものであろう．

2)看護婦への要望：IVF-ETを実施された患者は，採卵後の安静など日常生活上の制約を余儀なくされる．しかしながら，看護婦への要望を具体的に挙げた者はほとんど見られなかった．ただしこの結果が，現在の援助のあり方を肯定するものであるかどうかは判断できない．

3)相談相手：相談できる相手として，最も多く挙げられたのは「夫」であり(62%)，「同じIVF-ETを受ける患者」を挙げた者がそれに続いた．また「夫」を挙げた者のうち，「夫が協力的である」という回答は78%に及んだ．

以上のことをふまえ，「IVF-ETを受ける患者を同室にする」「オリエンテーションを工夫し，より的確な情報伝達を行う」等の具体的な対策に繋げることができた．

99)　妊産婦の対児感情に関する検討

市立札幌病院
○岡野知江子
弘前大学教育学部看護科
葛西敦子、木村宏子

Ⅰ．目的

社会状況の変化が著しい近年、女性が結婚や妊娠の前に、母性意識を萌芽・育成する機会が少なくなり、適切な母性行動ができないまま母親になるものが増えてきた。そこで、現代の母親の児に対する感情を検討してみた。

Ⅱ．研究対象および方法

対象者は平成７年７月から12月までに、弘前市内某病院産科で出産した褥婦60名で、初産婦が33名、経産婦が２７名であった。さらに初産婦を乳児接触体験の有無で分類した結果、接触体験をもつ者（以下、乳児接触群）が14名、接触体験をもたない者（以下、乳児未接触群）が19名であった。

方法は、出産前（妊娠後期：平均妊娠週数30.6週）と出産後（産褥２日目）の計２回、対児感情評定尺度調査票により対児感情を調査した。

Ⅲ．研究成績および考察

１．対象全体の接近感情は、出産後に有意に高くなった。

２．対象全体の中でも、「あたたかい」、「すがすがしい」、「いじらしい」、「やさしい」、という接近感情は出産後に有意に高く、「くるしい」、「やかましい」、「てれくさい」という回避感情は出産後に有意に低かった。

３．初産婦接触群と未接触群を比較した結果、出産前の回避感情と拮抗指数、出産後の拮抗指数において、初産婦未接触群が有意に高かった。

４．初産婦未接触群と経産婦を比較した結果、出産前の拮抗指数、出産後の回避感情と拮抗指数において、初産婦未接触群が有意に高かった。

５．初産婦接触群と経産婦を比較した結果、有意差はなかった。

以上のことから、初産婦の中でも、乳児接触体験の有無が対児感情に大きな差をもたらしていた。よって、今後は乳児接触体験の有無についても把握し、児と接触する機会をもうけるなどして、回避感情を少しでも軽減できるような保健指導が必要であると考えられた。

100）クラスター分析による初産児に対する母親の感情～出産直後から出産４ケ月

札幌医科大学保健医療学部看護学科
○石塚百合子

１．はじめに，目的．本報告は、第２０回学会に継続して個々の母親がはじめての我が子にもつ感情がどのような特徴をもち、変化していっているのか、またどのような特徴をもった集団があるのか、その変化を追跡したので報告する。

２．方法．対象は妊娠中から縦断的に追跡しているＳ市内総合病院で第１子を出産した母親２１人いづれも正常範囲の母子と考えられる。手続きは１０項目（詳細は第２０回学会抄録）の質問紙による母親の感情を出産直後から出産後４ケ月まで５回について、それぞれ最長距離法によるクラスター分析を行なった。

３．結果，考察．クラスター分析によって出産直後と４ケ月目は６つ、４日目は５つ、１５日目と２ケ月目は４つの集団が得られた。出産直後は、かわいらしさや成長の楽しみが強く、自分の子という感じも強く母親の喜びが強調されたＡ集団:5名、Ａ集団に比べて母親の喜びや実感が弱いＢ集団:4名、Ａ集団に比べて責任感が非常に強いＣ集団:3名、以上が平均型といえる。不思議で手がかかり、心配が強く、不安そうにかわいいとながめているＤ集団:2名、喜びや不安がほどほどで育児に自信のある様なさめた印象のＥ集団:5名、母親の喜びや責任感がなく、もっと自分自身が活躍したいＦ集団:2名、Ｄ，Ｅ，Ｆは特徴型といえる。

ここで、出産直後D,E,F 集団に分類された９名がどのようなパターンをとっていくかを追ってみた。４日目は９名中５名が母親としての責任感、自分の子という感じ、手がかかるや心配が高い平均型の集団に移っている。１５日目や２ケ月目は殆どが平均型の集団に移り、Ｄ集団の１名が心配をあまり感じない特徴型に残った。４ケ月目は９名中４名が平均型に移った。Ｄ集団の１名、Ｅ集団の２名、Ｆ集団の２名が特徴型であった。

以上のことから、最初、特徴型の約半数が４日目に平均型に移っていく。そして、最初特徴型の中で、その後も引き続き特徴型の母親もいることが分かった。今後は、出産前後の母親の不安感情との関連の中で分析していってみたい。

101)　妊娠後期の妊婦の不安について

九州女子大学附属高等学校　○前原美紀子
広島県立広島看護専門学校　藤島みどり
熊本大学教育学部看護科　水上　明子

妊娠期の不安は，その後の妊娠，分娩，産褥の経過や育児にも影響を及ぼす．従って，妊婦の不安の緩和は母子保健上極めて重要である．そこで今回，出産をひかえた妊娠後期の妊婦の不安の実態を把握するために，妊婦の漠然とした不安，母性不安（妊娠出産に伴う不安）の有無，ならびに最も不安を感じている具体的内容とその理由および解決法を調査し検討した．

研究方法

定期健康診査のため熊本市内のＦ病院外来を受診した妊娠32週以降の妊婦310名を対象として質問紙調査を実施した．有効回答数は，初産婦114名，経産婦174名，計288名（92.2%）であった．なお，不安測定にはSTAI日本語版を用い，母性不安の有無は花沢の母性不安各項目について尋ね，最も不安な内容，理由，解決法は自由記載してもらった．

結果および考察

STAI得点から初経産婦間に性格特性としての不安傾向，妊娠後期の状況下における不安感には差はなかった．しかし，母性不安の有無では，初経産婦間に差があり，特に初産婦は，経産婦よりも「出産」「育児」「胎児」に関する不安を感じている者が有意に多かった．また，最も不安なことは，初経産婦ともに「出産」「胎児」に関することが多く，その他，初産婦は「育児」，経産婦は「夫や家族との関係」が多かった．その主な理由は，初産婦は「初めてだから」，経産婦は「自分の経験から」と「上に子どもがいるから」であり，次いで，初経産婦ともに「自分の健康状態」「サポート不十分」等であった．主な解決法は初経産婦の違いは特になく，「自分自身で行う前向きに考える」が多かった．

各不安の関連については，STAIの特性不安と状態不安には著しい相関がみられた．さらに，状態不安得点は，母性不安を感じている者ならびに最も不安なことがあると感じている者は感じていない者よりも有意に高かった．

102)　高年初産婦の妊娠中の不安

久留米大学医学部看護学科
○中嶋カツエ、小林益江

近年、高年齢出産の増加傾向が指摘されている。なかでも35歳以上の初産婦、いわゆる高年初産婦は、ハイリスク産婦として医学的側面からの管理の重要性がしばしば取り上げられる。しかし、高年初産婦の精神・心理的側面や分娩後の子育てについての調査研究は少ない。高年初産婦が医学的にハイリスクであることと同様に、妊婦の精神・心理的側面もいわゆるハイリスクであるのか、そうでないとすれば、それはどのような状況や因子であるのか知りたいと考えた。

そこで、35歳以上の初産婦を対象に不安と母性心理について調査を行った。

【対象及び方法】

対象：K大学病院産科外来を受診した35歳以上の初産婦９例（妊娠前期４例、妊娠後期５例）

方法：不安尺度日本語版ＳＴＡＩによる不安の測定および花沢による母性心理質問紙を用いた調査

【結果】

１）対象の背景は平均年齢37.0±1.22歳、夫の平均年齢は39.4±3.90歳であり、全員既婚で平均結婚年齢30.2±4.52歳であり、結婚より今回妊娠までの平均経過年数は、6.4±3.90年であった。

２）今回妊娠経過では、７例が不妊症治療による妊娠であり、そのうち３例が体外受精・胚移植による妊娠であった。また４例は、切迫流・早産で入院治療をうけている。

３）ＳＴＡＩ得点は、特性不安・状態不安ともに普通段階以下の者が６例であり、特性不安・状態不安ともに、高いまたは非常に高い段階にある者が２例であった。

４）母性心理質問紙による母性不安項目（妊娠の経過、胎児の発育、母体の影響、分娩の予想、児への期待、育児の予想、容姿の変化、夫との関係）のなかでは、分娩の予想、妊娠の経過が不安が高く、容姿の変化、夫との関係が不安が低かった。２例が母性不安・一般不安ともに不安が高かった。

第７会場　第21群

103)　臍帯脱落に関する要因の分析
ー入院中の観察記録よりー

川崎市立看護短期大学
○栗林浩子、加城貴美子、青木康子
東京都済生会中央病院
三浦洋子

〈はじめに〉
臍に関する研究は主として、臍帯結紮法、乾燥剤の種類、保護法などで、早期臍帯脱落に主眼の置かれた研究が多い。しかし、臍帯脱落に影響する要因について客観的視点から分析した研究は少ない。
本研究では、臍帯脱落に影響する生理的要因について意■的に観察し、分析を行った。

〈研究方法〉
対象；1994年1月から1995年2月までにＳ病院で出生した新生児のうち、小児科へ転棟しなかった児143名

方法；出生直後より退院まで臍の状態を観察表に従ってチェックした記録を用いた。

期間；1994年1月25日から1995年2月28日まで

分析；臍帯脱落して退院した群と臍帯脱落せずに退院した群との比較検討をした。
統計処理は汎用統計学パッケージＳＰＳＳを用いた。

〈結果〉
対象は、男児68名、女児75名で、臍帯脱落して退院した児は40名、臍帯脱落せずに退院した児は103名であった。

臍帯の太さ、膠様質の発育、臍帯残存長、出生時体重、性別、光線療法の有無と臍帯脱落までの日数との関連は、みられなかった。

関連がみられたものは、次の２点であった。
- 生理的体重減少の最大値が出生後１日目であった児は、臍帯脱落が早かった。
- 体重減少率が３％以上５％未満の児は、臍帯脱落が早かった。

104)　青森県南部地方における産育習俗

東京慈恵会医科大学附属青戸病院
○佐藤由美子
弘前大学教育学部看護学科教室
葛西敦子、木村宏子

Ⅰ．目的
お産には様々な迷信があり、それは医学が進歩した現在でも全国各地に語り継がれている。これらの習俗や迷信が現在の妊産褥婦にどの程度語り継がれ、妊娠・産褥期間の生活や育児方法に影響を及ぼしているのか、現状を調査し今後の指導に役立てることを目的とした。青森県においては津軽地方についてすでに一昨年の第20回の本学会で報告してあるので、今回は南部地方について報告する。

Ⅱ．研究対象および方法
対象は、青森県南部地方の病院で分娩をした褥婦 593名とし、回収数 393名、回収率66.3％であった。平均年齢は29.5歳、初産 180名、経産212名であった。調査方法は、褥婦の退院時にアンケート用紙を配付し、１か月健診時産科外来にて回収した。設問は対象者の背景と妊娠期間、分娩時、産褥期間、育児、避妊に分類し、それぞれの習俗と理由について回答を求めた。

Ⅲ．結果および考察
1. 妊娠期間の禁じられている食物の理由には、類感呪術的なものが少数みられた。
2. 戌の日に着帯した者は約半数で「犬の安産にあやかり自分も安産を願う」者が多かった。
3. 「かわいい子、きれいな子が生まれる」という理由から便所掃除を行った者が多かった。
4. 産後は冷たいもの、梨などが「体が冷える」という理由で多く禁じられていた。
5. 産後は「後々体に障害がでる」という理由で、水仕事、読書などの動作を多く禁じていた。
6. 産褥期間の俗信では、漁業に従事する者に関する習俗が多く信じられていた。

妊娠期間では無事に元気な子を産むために食事、動作などの生活の規制を守り、産褥期間では母体安静のための生活への配慮がみられた。これらの習俗は消え去る傾向にあるが、単に習俗として片づけるのではなく、古来からの妊産褥婦の生活の知恵として後世に受け継がれていくと考えられた。

105)　産科医療事故と看護者の責任
ー胎児心音の経時的観察ー

三重大学医療技術短期大学部
○小島照子、岡部充代

【目的・方法】

判例時報・判例タイムズに掲載された周産期の医療事故判例から、胎児心音の経時的観察が争点となったケースを抽出し、その中での問題点と看護者の責任について明確にする。

【結　果】

1985年から1994年までの10年間に掲載された周産期の医療事故判例は86例で、分娩中の経過観察の監視義務が争点になったケースは30例である。うち６例に、胎児心音の経時的観察が争点として挙げられ、その問題点は、胎児心音の①観察頻度②観察方法③観察記録に大別できる。胎児心音の観察を行っていたのは６例とも看護者であるが、判決で実施者としての過失を問われたのは１例だけで、他は医師に対し経過観察における懈怠があるとして過失責任を認めている。

【考　察】

胎児心音の経時的観察における問題に関して、前期破水時や陣痛促進・人工破膜などの処置が実施され、胎児におよぼす危険の増大が予測される場合には、分娩監視装置を使用した継続的あるいは断続的頻回な観察が必要となる。また、正確な胎児心音の測定を行うだけでなく、その経過の正確な記載、および記録を保存することが要求される。胎児心音の観察に関連する看護者の責任として、胎児心音の聴取は相対的医行為であり、医師の診療の補助業務として看護婦が行う場合には、実施当時の一定レベルの看護知識・看護技術を前提とした注意義務が課せられる。従って、医師から委託された看護婦には、これらの看護水準に沿って、予測される危険性を念頭においた胎児心音の観察計画の立案と実施とその結果の報告、および経時的観察中に異常を認めた場合には、医師に連絡し診療を求める責任が認められる。看護婦にこれらに関する懈怠があれば、当然的に責任を問われるものと考える。そして、助産婦には、その専門性から、胎児心音の把握だけにとどまらず、陣痛曲線との関連性をも考慮した観察義務が課せられていると考える。

106)　成人女性の母性観および生殖補助医療（ＡＲＴ）に関する意識調査

大阪市立大学医学部附属看護専門学校
○玉上麻美、松本美知子

＜研究目的＞近年、女性の生き方が多様化し、従来の母としての生き方だけでなく、様々な選択が行われている。一方、挙児希望のために生殖補助医療を受ける夫婦も増加し、母性臨床看護の場において様々な価値観をもつ対象に出会う。

そこで今回、対象理解を深める一助として産婦人科に通院する成人女性の母性観及び生殖補助医療についての意識調査を行ったので報告する。

＜研究方法＞対象は、Ｏ市立大学医学部附属病院産婦人科外来に通院し、協力が得られた成人女性176名。調査方法は、花沢・細井の研究結果をもとに母性観に関する２１項目とＡＲＴに関する項目１９項目を作成し、アンケート調査した。すべての項目において２段階評価とし、各項目について年代別に比較検討した。

＜研究結果＞１、年齢構成は、20代～70代までおり、20代～40代で約８割を示していた。２、母性観については、各年代とも約９割以上が「妊娠は素晴らしい出来事である」と答え、７割以上が「赤ちゃんを産むことは女性の特権である」「女性に生まれたからには一度は子どもを産むほうがよい」「妊娠は女性の誇りである」と答えている。特に、20代において各項目とも肯定する者が多い。一方、「子どもを産み育てなければ女性に生まれた甲斐がない」と答えている者は20代、70代では７割以上が肯定しているのに対して、30～50代では４割程度である。さらに、「子どもを産むのは社会に対する務めである」と答えている者は30代が他の年代に比べ少ない。また、「女性だけが妊娠の苦労をするのは不公平である」と答えている者は、他の年代に比べ20～30代で多い。３、結婚スタイルについてみると、「ＤＩＮＫＳ」「結婚しない」「夫婦別姓」を肯定する者は、20～40代が50代以上に比べ多い。４、ＡＲＴについては、20～40代では約７割以上が「排卵誘発剤の使用」「夫の精子による人工授精」「夫婦間体外受精」「養子縁組」を肯定しているのに対して、50代以上は否定的である。また、「精子・卵子の凍結保存」「受精卵の凍結保存」を肯定しているのも20～40代の方が50代以上より多い。さらに、自分が不妊の場合の対処方法についても、50代以上より20～40代の方がＡＲＴを実施しようと考えている。

以上の結果より、各年代とも母性性は肯定しているものの、生殖年齢である20～40代と50代以上では母性観、ＡＲＴについての意識に差異があることがわかった。

第７会場　第22群

107)　更年期にある勤労女性の身体的症状に関連する因子の分析　第１報ー看護職の場合ー

愛知県立看護大学
○宮岡久子

更年期女性における身体的症状は心理・社会的要因によって増強すると言われている。しかし、具体的な要因間の関連は明らかではない。

今回、更年期にある勤労女性を対象に身体的症状と心理・社会的要因との関連性を明らかにすることを目的に調査を行った。その中から看護職を対象に分析を加えた。

【研究方法】

対象：A県下の３病院に勤務する看護婦及び助産婦278名中、40歳以上の人106名。

調査用具：①Kuppermanが開発し、安部によって修正された更年期スコア、②土肥らによって開発された妻役割達成感尺度、③属性と職位、生きがい、その他の７項目から構成した質問紙。

調査方法：直接配布・回収方式。

調査期間：1995年９月～12月。

【結果及び考察】

１．分析対象106名の年齢分布は40~45歳が最も多く(47.2%)、次いで46~50歳(34.0%)であった。職位は中間管理職が全体の64.8%を占め、スタッフレベルが25.8%であった。婚姻状態は既婚が74.5%で最も多く、次いで未婚、離婚・死別の順であった。月経については規則的が65.7%であり、閉経した人は21.0%であった。生きがいについては仕事中心が74.5%を占め、仕事以外が23.6%であった。

２．更年期症状と他の変数との関連では、年齢が高く、閉経した群に更年期症状のスコアが高い傾向がみられた。職位との関連では中間管理職が最もスコアが高く(M=12.6)、スタッフクラス(M=9.8)を上回っているが、更年期症状の中にはストレスによるものも含まれているためと考えられる。婚姻状態との関連では離婚・死別の群(M=15.0)が全体の平均(M=11.8)を上回っていた。生きがいとの関連では仕事に関係しないものをもっている群(M=10.7)は仕事中心の群(M=12.0)よりも症状のスコアは低くなっている。

３．更年期症状のスコアと妻役割達成感との間には負の関係が示されたが、相関関係を示すほどではなかった。

108)　患児の入院生活における遊びの役割について I　～遊びの成立・不成立について～

鵬翔高等学校　○佐川由香里
長崎県立保健看護学校　下山育美
熊本大学教育学部看護科　成田栄子　李瑛

はじめに

患児にとって遊びは、成長・発達するためにも、入院生活の中で、身体的・精神的・社会的苦痛を軽減・解消するためにも必要不可欠なものであるが、これらについての研究的取り組みは少ない。そこで、今回、入院生活における患児の遊びの実態を観察し、遊びが患児の入院生活に及ぼす影響とその役割について検討した。

研究方法及び対象

参加観察法により、K大学医学部附属病院小児科病棟入院中の患児４名の生活行動の中から遊びの場面を観察・記録し、その要素を抽出し分類・分析した。またその対象児の希望を取り入れた遊びを働きかけ、それによって生まれる行動を観察し、患児の遊びを構成している要素を帰納的推論により抽出・分析した。

結果及び考察

患児の遊び場面の観察・記録から、患児の遊びには成立・不成立の場合があることに気付いた。患児の遊びを構成する要素について分析すると、８つの構成要素が抽出された。その各要素の定義付けを行った後、それに基づいて遊びの構造を検討すると、次のような結論が導き出された。

結論

１）遊びの構成要素には、①エネルギー、②自由、③安心、④心的距離がある、⑤快の情緒が優位である、⑥合目的性がない、⑦結果が不確定、⑧自発の８つの要素が抽出され、それらは円錐形の構造を持つことが考えられた。

２）遊びが成立するためには、最低でも、①エネルギー、②自由、③安心、④心的距離がある、⑤快の情緒が優位であるの５つの要素が必要であることが考えられた。

３）患児は、④心的距離が欠けることにより遊べなくなることが多く、それゆえ、看護者は子どもにいかに心的距離を得られるような状況をつくっていくかが、遊びの看護介入のポイントになると考えられた。

109) 患児の入院生活における遊びの役割について2 －遊びの効果について－

長崎県立保健婦看護学校　○下山育美
鵬翔高等学校　佐川由香里
熊本大学教育学部看護科　李瑛　成田栄子

はじめに

患児の入院生活における遊びは、気分転換を図ったり、場合によっては苦痛の軽減・解消に役立っている。しかし、入院患児にとって、遊びがその子どもにどのような行動の変化をもたらすか等の研究結果は見当たらない。そこで私達は、入院児の遊びの場面を観察・記録し、子どもの行動の変容についてその内容を分類・検討した。

研究方法及び対象

参加観察法により、K大学医学部附属病院小児科病棟入院中の患児4名の生活行動の中から遊びの場面を観察・記録し、観察により得られた子どもの遊びの行動について、遊びの効果と判断できた内容を抽出しゴードンの看護診断カテゴリーを用いて分類・分析した。

結果及び考察

入院患児の遊び場面の行動を観察・記録した内容を、ゴードンの看護診断カテゴリーに従い分類した結果は、観察総数517，8カテゴリー，50項目に分類できた。カテゴリー別では“自己知覚”256 “コーピング・ストレス耐性”134が多く、項目別では“気分転換”88“感情の表出”80が主なものであった。

結論

1）遊びは子どもの恐れ、不安、不快などの情緒を表出する手段の一つとなっている。

2）ストレスフルな入院生活の中で、子どもは遊びを通してストレスを解消し、不安を軽減することができていると考えられる。

3）子どもは遊びを通して、日常生活行動へのより積極的な取組や、自己の表現、創造力の発揮等がみられた。

4）子どもの遊びの中の行動を通して、医療者は子どもの状態を理解する手段となっている。

5）子供への遊びの働きかけは、患児への重要な看護介入の一つである。

110) お粥をめぐる母親と子どもの意識・嗜好の関連性

国家公務員等共済組合連合会 幌南病院小児科
○島田久子 上野幸子
札幌医科大学保健医療学部看護学科
山田一朗

Ⅰ.序 論

お粥は食べやすく，胃や腸管に負担の少ないことから，子どもに対しても病院食の一つとして提供されることが多い．しかし現実には，「お粥を食べたことがない」「食べると気持ちが悪い」「味がない」などの理由から，お粥を食べない子どもが多く見られる．

そこで今回，「子どものお粥に対する意識や嗜好性が，母親のそれと関連している」という仮説の下に大規模な意識調査を行ったので報告したい．

Ⅱ.対象および方法

対象は，札幌市内に在住する0～15歳までの子どもを持つ母親1052名である．

1995年1月に無記名式の調査票を配付し，2週間以内に回収することとした．調査票には，①母親自身，お粥を作ったことがあるか，②お粥を作る(作らない)理由は何か，③子どもはお粥を喜んで食べるか，④子どもがお粥を好む(嫌う)理由，⑤母親自身がお粥を食べた経験の有無，⑥同居者，⑦母親の年齢，⑧母親の職業の有無等の質問項目を盛り込んだ．単純集計によって，対象者の傾向を整理した後，お粥をめぐる母親と子どもの意識・嗜好性の関連を調べてみた．

Ⅲ.結果および考察

①対象者の基本属性

対象者の平均年齢は36.5±5.5歳,家族形態は核家族が85.1%%であった．また,有職者の割合は32.7%であった.

②母親の属性と，お粥を作る頻度の比較

お粥を作る頻度を，母親の年代別，母親の職業別ならびに家族形態別に比較したが，いずれも有意な関連性は認められなかった．

③母親の持つ食習慣と，現在お粥を作る頻度との関係

母親の幼時の食習慣は，母親が現在お粥を作る頻度と有意な関連性を示した．すなわち，母親自身の生育環境や，その中で培われた食習慣が，現時点での行動に大きな影響力をもっているものと考えられた．

また，母親がお粥を作る頻度が高いほど，子どもが「喜んで食べる」という 割合 も有意に増加していた．これは母親が高い頻度でお粥を作れば，子どもの食生活習慣の中にもお粥が好ましい対象として位置付けられること，ならびに子どもが喜んで食べることが，さらに母親のお粥を作る頻度を上昇させるという相乗作用を意味するものであろう．

以上から，子どもの食習慣を変容させるには，親の食行動の理解と変容に向けた動機づけが必要であることが示唆された．

111)　児童の排便習慣に及ぼす組織的排泄教育の影響

川崎医療短期大学
●近藤宏美、谷原政江
川崎医療福祉大学
山口三重子、深井喜代子

便秘は、食事のかたより、運動不足、精神的ストレス、環境などの様々な因子により引き起こされると考えられる。私たちは、小学生(3〜6学年)の約10%が便秘であるという事実を見いだし、児童の便秘が無視できないことを昨年の本学会で報告した(山口ら、1995)。この小学生の便秘の原因として、トイレの様式、生活リズム、排泄環境などの他に、児童の持つ排泄に対する負のイメージが推測される。そしてこれには、集団生活を営む学校という環境が大きく関わっていると考えられる。そこで今回、排泄に関する組織的な教育を実施し、小学生の生活習慣や便に対する意識、また排便習慣に与える影響を検討し、意義深い結果を得たので報告する。

昨年の私たちの調査結果から、O県下で平均的な排便習慣を示すことが明らかにされたいくつかの小学校に協力を依頼し、その中から、実験校1校、対照校2校の計3校を選んだ。99%が月経未発来であること、また、質問紙への十分な回答能力があることを考慮して、4年生の児童を研究対象とした。

実験校には、健康と排泄教育を中心とした各45分間の組織的な授業を、2週間毎に計3回、研究者自身が実施した。そして、日本語版便秘評価尺度(CAS)による評価を毎回、自作の質問紙による排泄習慣に関する調査を1回目と3回目に、それぞれ行った。2つの対照校では上記の調査のみを、実験校の授業と同時期に、1校では研究者自身が、他の1校では養護教諭がそれぞれ実施した。事後調査を含めた研究期間は、1995年10月から1996年2月の約4カ月間であった。

その結果、対照校2校に比べ、給食を残さず食べる、便に対する関心が高くなるなどの、排泄習慣に対する児童の意識と行動の変化が顕著に認められた。このことから、小学生の時期に排泄教育を積極的に行うことが、児童の排便習慣の改善に良い効果をもたらすことが明らかになった。

112)　ＡＤＡ欠損症患児の看護
－遺伝子治療を受ける患児に対する援助の報告－

北海道大学医学部付属病院
○表しげ乃、山下洋子、奥原芳子、菅野龍子
北海道大学医療技術短期大学部
佐藤洋子

1990年９月、米国国立衛生所（ＮＩＨ）で初めてアデノシンデアミナーゼ（ＡＤＡ）欠損症の子供に行われた遺伝子治療は、現在最も注目されている医療のひとつである。わが国では、1991年に厚生省により厚生科学会議の下に遺伝子専門委員会が設置され、1993年「遺伝子治療臨床研究に関するガイドライン」がとりまとめられた。以後、臨床研究や治療計画および経過についての種々の検討や報告はなされているが、その看護についての報告はない。当科では、ＡＤＡ欠損症の患児に対する遺伝子治療臨床研究が1995年に認められ、現在展開されつつある。そこで、わが国で初めて行われている遺伝子治療を受けている患児の看護の経過について報告する。

なお、本報告は、第一回の遺伝子治療（1995年８月１日に患児より血球分離装置を用いて成分採血し、８日にベクター遺伝子導入後の細胞を静脈内投与）前後の患児の経過および看護に関する内容とした。また、同内容は、倫理的配慮およびプライバシー保護の立場を損なわない範囲に限定される。

113)　若年IDDM患者の運動時の血糖コントロールの検討

愛媛大学
○小野ツルコ、岩田英信、中村慶子、田中昭子

［はじめに］　IDDM 患者の治療はインスリン療法が中心であり、最近では血糖の日内変動を出来るだけ正常範囲内に維持する事を目的として、インスリン1日３～4回注射する強化療法が推奨されている。強化インスリン療法では低血糖を恐れて運動不足になり易く、また低血糖対策として補食が増加しやすい。そこで運動の多い日の血糖コントロールについての患者教育の資料を得る目的で、第16回愛媛ブルーランドサマーキャンプ参加者の血糖データを分析した。

［対象と方法］　対象は1994年７月23日から28日まで愛媛県岩城島で行われた上記キャンプに参加した若年発症のIDDM患者のうち、19歳以下でキャンプ期間中の血糖測定データがそろっている者とした。分析対象者数は男子13名、女子11名の計25名、年齢は８歳～19歳（平均年齢14.7±3.4歳）、インスリン投与回数は２回７名、３回９名、４回９名である。運動は標高300～400 mの山を４時間あまりかけて歩くというハイキングで、血糖測定は朝食前、昼食前後、夕食前後の５回行った。血糖測定法はタイドー、HbA1cはDCA2000システム（バイエル三共）で測定した。

［結果］　運動の少ない日（ハイキング前日）と多い日（ハイキング日）の一日血糖平均値は、138.5 mg／dℓ（±39.3 mg／dℓ）と123.7 mg／dℓ（±47.6 mg／dℓ）で、運動の多い日の平均値が少ない日より低かった。HbA1cは運動の少ない日の一日血糖平均値に相関したが、運動の多い日には相関しなかった。血糖日内変動を比較すると、昼食前と夕食後の血糖値が運動の多い日と少ない日の間で差があった。夕食後血糖が夕食前血糖より下降した者が16名であり、そのうち15名が１単位～４単位の補食をした。

［まとめ］　普段と比べて運動の多い日の血糖は運動の少ない日に比較して低く、日内変動では夕食後の血糖が最も下がった。このことは、長時間の運動を行う時は、夕食後の低血糖防止のために夕食前の血糖値に注目し、インスリン投与量調節の必要性が示唆された。

114)　幼児期の喘息患児の母親への指導
チェックリスト用紙の
活用方法について考える

社会福祉法人聖母会　聖母病院
○中林雅子
聖母女子短期大学
松村惠子

１，はじめに

幼児期に発症する気管支喘息は増加傾向にあり90％を占める。幼児の健康は母親に依存していることから、指導の対象は主に母親となる。当院では子供を取り巻く環境を知るための病歴調査表と指導項目にそって行った中で得られた母からの反応を記載するチェックリスト用紙を用いて指導を進めているが入退院を繰り返すケースも少なくない。そこでこれまでの指導について検討した結果、明らかになったことを報告する。

２，目的

入退院を繰り返す事例の指導を振り返り母親と看護婦の両者における問題を明らかにする。

３，方法

①期間：平成７年６月～平成７年１０月
②対象：再入院となった幼児期の喘息患児の母親
８名
③分析の手法：８事例を客観的に解釈、分析するためにチェックリスト用紙の記載内容について複数のスタッフと共に母親が理解している内容と指導の内容を具体的に列挙する。

４，結果と考察

今回、喘息患児の母親への指導を振り返った結果、母親が理解している内容については一見理解しているようであっても喘息の知識が母なりの解釈となっていたり、発作への不安を持っていることが分かった。また知識があっても同胞がいることで徹底できなかったり、実践できていても更に細かい日常生活上指導が必要であることが明らかになった。指導の内容については看護婦が必要と考えた指導内容と母親のニードとの間にずれが生じていたことで一般的な内容の伝達でとどまっていたことが明らかになった。

以上のことからチェックリスト用紙の活用方法として母親の生活背景を把握した上で理解度や行動変容への判断基準を明らかにし、その目標についての母親、看護婦両者の到達状況を記載していくことが必要であると考える。

付記：本研究は永木幸子小児科医、Sr濱崎千代子両氏の協力、指導のもとに行っている。

115)　幼児の成長発達と生活環境条件および養育条件に関する研究

佐賀医科大学医学部看護学科
○草野美根子　寺田敦子
産業医科大学
中　澈子
千葉大学
内海　滉

＜はじめに＞乳幼児の成長発達に関する研究は様々であり、その数も膨大である。今回、社会経済的条件と養育環境条件と発育との関連因子を明確化するために、乳幼児の発達について生活保護世帯が多い地区と他地区の保育園児と比較検討して問題点を抽出する。

＜方法＞ 対象は保育園の2～5歳児（85例）、比較対照群として他地区の同年齢群の保育園児165 例、合計250例の児を対象とした。乳幼児精神発達調査用紙と母親の養育態度と児の保育園での日常生活行動についての質問（34項目）を作成し保育園の保母による回答を得た。また児のフェイスシート（出生時体重、現在の身長体重、家族構成、児の健康状況等）保母に対して面接調査した。

＜結果＞1.乳幼児精神発達調査及び養育態度等に関する質問紙について因子分析を行なった。乳幼児精神発達調査では運動、探索、社会、生活習慣、言語においては、特に低値は示さなかったが、個別には平均値を下回るものが少なくなかった。とくに、養育態度等に関する質問紙については各園の因子構造の比較した結果、一部の地区の因子構造に違いがみられた。

2.乳幼児精神発達調査及び養育態度等に関する質問紙について因子分析を行なった。各々２因子と６因子を抽出し、これらを合わせた８因子で児のフェイスシートによるＴ検定を行い、若干の有意の差がみられた。

116)　面接調査による生体部分肝移植家族の退院後の生活状況（第１報）
―　拒絶反応の早期発見と感染予防行動　―

京都大学医学部付属病院
○一宮茂子、舛山富子、今井佳都子

【目的】生体部分肝移植が100例を越えた1994年の時点でその家族に対し同年６月から１カ月間、郵送による意識調査を行った。その結果、両親が患児に対して最も不安を抱いていたことは移植後の拒絶反応と免疫抑制療法から生ずる感染であった。しかし、家庭における拒絶反応の早期発見と感染予防行動は退院時指導後も実践していない家族が多かった。何故実践できないのか、意識調査で得られなかった内容を明らかにする目的で面接調査を行った。

【方法】1995年11月～1996年３月の間に京大病院を受診した患児とその親50組に対し、専任の看護婦１名が待合い室を兼ねた別室で診察の待ち時間を利用し、１組に約10分～30分かけて面接した。本研究は主に拒絶反応の症状や徴候の早期発見と感染予防行動について得られた結果を分析した。

【結果】対象者の平均年齢は親35歳、患児6.0歳であった。性別は母親49名、父親３名、女児36名、男児14名であった。患児の体温は殆どの母親がいつもと違うという直感を物差しとして測定していたが記録はしていなかった。尿の記録、便の記録もおむつやオマルを使用している患児は常に親の目で観察していたが記録はしていなかった。学童以上の患児は親の目が届かず、患児からの訴えや親が聞かない限り情報は得られない現状であった。うがい、手洗いはどの程度正確に行えているか問題があるが継続して実践している家族が多かった。マスクは患児が嫌がって取り外してしまうのと人ごみの中に出ないため必要ないと考えていた親もいた。同胞がいる幼い患児は親の世話が行き届かないため健康児と同様の生活をしている者もいた。学童以上の患児は手洗いとうがいは気をつけて継続していたが、元気になるとつい忘れてしまうという傾向もみられた。

【考察】意識調査では拒絶反応の早期発見につながる体温、便、尿についての記録は低値であったが面接調査では観察は行っても記録する必要性の理解に欠けることが明かとなった。意識調査による手洗い、うがいの感染予防行動は面接調査でも同様高値であった。が、乳幼児のマスク着用は患児自身が必要性を認識できず難しいと考える。しかし感染予防に気をつけなければならないという認識は殆どの家族にみられた。また学童以上の患児は親の目が届かず感染予防行動の実態把握が難しいことも明かとなった。今後、拒絶反応の早期発見と感染予防行動について家族ぐるみの教育と指導が必要と考える。

117) 母親からみた育児における父親の役割について －1歳6ヵ月をもつ母親を対象として－

長崎県立五島高等学校　○吉川咲
広島県立看護専門学校　那須久美子
熊本大学教育学部看護科　李瑛　成田栄子

はじめに

子育ては、父親と母親に各々の役割があり、互いに協力し補い合いながら育児を行うことがよりよい子育てにつながると考える。そこで今回、私達はよりよい育児をすすめるために父親の役割に対する母親の意識と父親の育児参加に対する母親の満足度等について検討した。

研究方法及び対象

質問紙調査法、K市内2保健所における1歳6ヵ月児健診に来所した母親291名を対象とした。内容は父親役割に対する母親の期待20項目、父親の育児参加の状況、母親の育児行動、母親の満足度の各々5項目総て5段階の評定尺度を用いた。各々の得点を平均値±SD/2により得点の高・中・低3群に分類し、母親の父親役割期待、父親の育児参加状況、母親の育児行動、父親の育児参加に対する母親の満足度の関係について分析した。

結果及び考察

(1)母親は、育児における父親の役割について92.6%の高い期待をもっていた。(2)母親からみた父親の育児参加の状況は85.2%の高い参加であり、母親は父親のことをかなり積極的に参加していると受け止めていた。(3)母親の89%は子供が好きで積極的に子供と関わり育児を楽しいと受け止めながらも育児をすることにあまり自信をもっていなかった。(4)母親の父親役割への期待高・中・低群別では、期待が高い程、育児に自信をもっていて、子供の日常生活習慣の見本となる行動をとっていた。(5)父親の育児参加の状況に対する母親の満足度は81.9%と高い。(6)母親からみた父親の育児参加高・中・低群別では育児参加度が高い程、父親の育児参加に対する母親の満足度が高い。一方、父親の育児参加が低く父親の育児行動に対して肯定的な評価ができない母親が 6.1%みられた。(7)母親の育児行動高・中・低群別では、母親の育児行動が高い程、父親の育児参加度も高く父親と母親の育児参加度と満足度には相互作用があると考えられる結果である。

118) 阪神大震災時の子どもの心身の状態に関する研究

神戸大学 医学部 保健学科
○松田 富子、新道 幸恵、川畑摩紀枝、
高田昌代、 大久保 功子、井上三千世
神戸大学医学部付属病院
高谷嘉枝

阪神大震災は，多くの影響を残し，特に子どもの心身の影響への報告が多くある。災害時に母親自身も混乱した状態にあり，子どもへの心身の状態に影響を与えていると考えられる。

今回の研究では，大震災で母親が認知した子どもの心身の状態を知り，子どもの心身のケアと看護職者へのニーズを明らかにし，今後の子どもの心のケアシステムの検討を目的とした。

Ⅰ．研究目的

母親が認知した子どもへの心身の状態を把握し，看護職者へのケアニーズを明らかにする。

Ⅱ．研究方法

対象は，神戸市内の被災地にあった幼稚園7ヵ所，保育所2ヵ所に子どもが通っている母親515名で，自己記入式質問紙を用いて留置法で，平成7年10月下旬から同年11月下旬に調査した。

調査項目は被災状況，子どもの心身の状態と対応，母親のPTSDとストレス，避難状況，看護職者へのケアニーズなどである。分析は，HALBAU4を用いて統計処理を行った。

Ⅲ．研究結果

回収率は，72.2%であった。大震災時母親が認知した子どもの身体的症状は，「発熱」や「咳」などが多くあり，数は少ないが「脱水」，「呼吸困難」「意識不明」など重篤な症状もみられた。また心の状態では「地震の話をする」が一番多く，次いで「おびえる」，「暗闇を怖がる」，「親にまとわりつく」，「不眠・浅眠」などの順で回答があった。

また母親のPTSDの高得点と子どもの心の状態との有意な差が認められた。看護職者へのケアニーズとして，「災害直後に現場で看護してほしい」，「心のケアをしてほしい」，「身近な相談できる存在」などがあった。結論として大災害後早い時期から，子どもと母親への系統的心のケアが必要である。

一般演題（講演）

7月28日（日）の部

119）臨床実習における評価に関する研究(5報)
―― 学生の自己評価からの分析 ――

聖母女子短期大学
○松村恵子
東京大学大学院
西垣　克

はじめに

教員の形成的評価と指導が学生に持つ意味について昨年報告した。今回は学習成果をはかる方法の一つとして学生の自己評価に注目し「評価のてびき」との関係について検討したので報告する。

Ⅰ・目的

実習中間期の形成的評価の際「評価のてびき」を口頭で説明し面接した1990年４月～1992年11月の80名[A群]と，資料として提示し面接した1993年４月～1995年11月の80名[B群]において，中間期を基準とし最終期のＡの段階進歩率を測定し評価技法と自己評価との関係について明らかにする

Ⅱ・方法

期間：1990年４月～1995年11月。方法(1)実習指導を担当した本学学生160 名の評価表を研究素材とする。(2)評価表は６つの大項目と各々に小項目を設定し合計36の評価項目としている。さらに項目ごとに①実習中間期の学生自己評価欄②最終期の学生自己評価欄③臨床指導者評価欄④教員評価欄を設けている。今回は①と②において得点化したものを対象とする。(3)評価のてびきは達成段階を明らかにするための評価規準として36項目各々に認知，情意，精神運動の３領域ごとに受容度の単純なクライテリアを１つ明示している(4)評価基準は各領域の３つ全てが達成できた場合をＡ，２つをＢ，１つをＣとしている。

Ⅲ・結果と考察

両群のＡ段階進歩率は６つの大項目すべてにおいて有意水準５％で有意差が認められた。最も有意差が大きい項目は看護過程におけるアセスメント～計画立案～実施～評価という一連の学習過程で，Ａ群の平均値24.25 。標準偏差6.23。に対してＢ群では平均値4.23。標準偏差2.59。ｔ値は26.67 であり，最も小さい項目は健康障害の程度，発達段階に適した日常生活の援助で，Ａ群の平均値2.75。標準偏差0.83。Ｂ群では平均値2.50。標準偏差0.50。ｔ値2.50であった。今回の結果から面接で「評価のてびき」を口頭で説明したＡ群では進歩率は高率で標準偏差の値は大きく，「評価のてびき」を資料として提示したＢ群では進歩率は低率で標準偏差の値は小さくなることから，教員の行う形成的評価技法の実際の細かな一つ一つは学生の自己評価に大きく影響していると考える

120）小児看護学実習における自己評価について－患児の特性別実習経験量による分析－

愛知県立看護大学
●服部淳子　上野仁美　山口桂子　小宮久子
千葉大学看護学部
二宮啓子

研究目的

小児看護学実習の自己評価に影響を及ぼす要因についてこれまで検討を重ね、実習経験量及び受け持ち患児の特性各々が自己評価に影響を及ぼしているという結果を得た。そこで、今回は、受け持ち患児の特性別実習経験量及び自己評価との関連について検討したのでここに報告する。

研究方法

1.対象：平成５・６年度Ａ看護短期大学第一看護科３年生80名と第二看護科２年生82名の計 162名。

2.方法

1)自己評価の分析：実習目標６領域25項目について、できる・ややできる・ややできない・できないの４段階で学生が評価したものを４～１点で点数化した。実習目標は、①成長発達理解、②疾病理解、③生活援助の実施、④家族理解、⑤看護過程の実施、⑥看護技術の実施である。

2)受け持ち患児の特性の分析：受け持ち患児の年齢、入院期間、疾患のステージ、安静度、付き添いの有無、生活習慣の自立度について分析した。

3)実習経験量の分析：実習時に使用する行動計画実施表により一日ごとに経験した技術について、生活援助（清潔、食事、排泄、遊び）、診察処置介助に分け集計した。

研究結果

1.受け持ち患児の特性によって、実習経験量に、有意な違いが見られたのは、全経験量では、入院期間、付き添いの有無、生活習慣であった。生活援助技術経験量では、付き添いの有無、生活習慣であり、診察処置介助技術経験量では、入院期間、安静度、生活習慣であった。

2.受け持ち患児の特性別に実習経験量と自己評価をみると、経験量が多い群で、自己評価が高くなるものは、年齢、入院期間、生活習慣であり、経験量の多少によって自己評価と関連の見られなかったものは、疾患のステージ、安静度、付き添いの有無であった。

121) エゴグラムでみた看護学生の自我状態と実習評価との関連について

京都大学医療技術短期大学部
○豊田久美子、任和子、中井義勝

【目的】看護学生の多くは青年期後期に属し、自我の発達過程にある。学生にとって、初めて患者と人間関係を形成し、ケアを試みるという体験は、大きな危機であると言えよう。本研究の目的は看護学生の自我状態と成人・老人看護学実習（慢性期）評価との関連を探り、実習指導の一助とするためのものである。

【方法】平成7年4月～12月、K大学医療技術短期大学部看護学科３回生の学生79名を対象に、成人・老人看護学実習（慢性期）開始時に東大式エゴグラム（以下ＴＥＧ）を記入させ、実習終了時の教官の総合評価との関連を検討した。

ＴＥＧはＣＰ（Critical Parent）、ＮＰ（Nurturing Parent）、Ａ（Adult）、ＦＣ（Free Child）、ＡＣ（Adapted Child）で構成され、各自我状態を得点化したものを用いた。

評価は、６週間の実習（1週間の精神科実習と5週間の内科実習で構成）期間における評価で、看護過程、援助技術、人間関係およびケースレポート、出席状況などで得点化した。分析は、t検定を用いた。

【結果】１）学生のＴＥＧの５つの自我のそれぞれの平均得点は、ＣＰは7.3±3.3（Mean±SD）点、ＮＰは14±3.3点、Ａは10±4.0点、ＦＣは13±3.2点、ＡＣは12±4.3点で、実習の総合評価は81.0±8.2点であった。

２）対象を実習成績によって２群（高評価群：＋１ＳＤ以上、Ｎ＝12、低評価群：－１ＳＤ以下、Ｎ＝10）に分けた。高評価群では、ＣＰは7.4±3.4点、ＮＰは16±2.4点、Ａは12±2.0点、ＦＣは13±2.9点、ＡＣは12±3.0点、低評価群では、ＣＰは7.2±2.9点、ＮＰは14±3.8点、Ａは8±2.0点、ＦＣは15±3.3点、ＡＣは13±4.4点であった。

３）５つの自我別において高評価群と低評価群の平均得点を比較した。Ａの得点は、高評価群が低評価群に比し、有意に高かった（$p<0.001$）他の自我の得点では、有意な差は見られなかった。

【考察】一般に看護婦の適性として、ＮＰとＡが優位である方がよいと言われている。本研究において、看護学生のＡの高低が臨床実習の到達度に関連していることが推察された。

122) がん告知に対する看護学生の認識の変化－１年次生と卒業年次生の比較－

鹿児島大学医療技術短期大学部
○東　サトエ、大川眞智子

Ⅰ.はじめに

がん告知は、それが科学的告知であるならば、治療法に正しい同意を得ることができ、患者の闘病意欲の高揚やＱＯＬの高い生活につながると言われる。しかし、科学的告知の判断以前に、告知に関わる医療者側が消極的な考えに陥っていては進展は望めない。看護教育を受けることによって学生の告知への認識はどのように変化しているのかを明らかにし、今後の課題を見いだしたい。

Ⅱ.研究方法と分析方法

1.対象と調査方法：3年課程短期大学の看護学生、1年次生146名､3年次生142名。両学年とも3年次生の臨床実習が全て終了する11月下旬に自記式による質問紙調査を行なった。内容は、「がんである人と接した体験状況」「告知に対する賛否」「自分や家族が胃がんであることがわかった時の告知への反応」「自分や家族にしてほしい告知の仕方」「告知に必要な条件」である。

2.分析方法：告知に対する認識の実態を把握し1年次生と卒業年次生の差異について、χ^2検定を用いて分析した。

Ⅲ.結果および考察

日常生活で、がんである人と接触した体験は、全体で135名(46.9%)であり、両者に差異はなく、実習での看護体験は卒業年次生が111名(78.2%)であった。告知について深く考えた体験は卒業年次生の方が67名(50.8%)で多かったが（P<.05)、告知賛成は全体で34名(11.9%)、どちらでもないが252名(88.1%)で差異は見られなかった。胃がんの診断結果の説明や告知の仕方では、両者とも自分の場合にははっきりと告げてほしいが、家族へはどちらとも言えないや、希望を残して等の意見が多かった。有意差に基づいて両者の差異をみると(P<.05以上)、卒業年次生は告知の仕方の２位以下の意見に消極的なものが見られ、告知に必要な条件でも、親や配偶者の死の体験を乗り切ったことや、本人の希望の尊重は1年次生より少なかった。がん告知に対 して、現在の教育環境は、消極的で慎重論の方向に影響している可能性がある。

123）疼痛に関する看護学生及び看護婦の認識

弘前大学教育学部看護学科
●二岡純子、木村紀美、花田久美子、
米内山千賀子、福島松郎

疼痛は不快で回避したい体験であり、痛みを持つ患者の看護では的確なアセスメントや援助行為を行うことが大切である。しかし実際は、教育訓練の不十分さなどのために痛みの看護が十分に行われていないといわれている。そこで今回、疼痛教育を検討する前段階として、看護学生と看護婦の疼痛に関する認識の調査を行い、検討した。

対象は、青森県内の看護学生と主な病院の看護婦とし、看護学生は最高学年で、実務経験のない者（以下、学生）333人、看護婦は内科あるいは外科に勤務する370人であった。

方法は、Margo McCaffery の著書「痛みを持つ患者の看護」とJudith H. Watt-Watsonの「痛みのマネージメントに関する看護婦の知識調査」を基に作成した調査用紙を使用し、留置調作法による調査を行った。内容は、①生理的・身体的要因のアセスメント、②心理的要因のアセスメント、③鎮痛剤、④観察項目、⑤援助行為とした。

調査の結果は以下の通りであった。①生理的・身体的要因のアセスメントでは、看護婦の方が認識が高かった。項目別では「皮膚痛と内蔵痛」、「意識のない患者の痛み」の認識が低かった。②心理的要因のアセスメントでは、他要因に比べ認識が高かった。項目別では「無力感」の認識が低かった。③鎮痛剤に関しては、学生の認識が低かった。項目別ではモルヒネに関する認識が高かった反面、オピスタン、コデインは低かった。④観察項目に関しては、全体的に表情、動作・姿勢、言葉の記述率が高かった。⑤援助行為に関しては、話を聞く・コミュニケーションをとる、温冷電法、体位の工夫、精神的援助、気分転換の記述率が高かった。

以上のことから、疼痛に関する認識は不十分な面もあり、より一層の認識が望まれる項目が幾つか挙げられた。学生は鎮痛剤、痛みの随伴症状などの観察に関してより事例に基づいた学習が大切であると考えられた。全体的には学生より看護婦の認識が高い傾向がみられた。

124）手術療法を受ける患者を対象とした臨床実習前後の看護学生の不安

佐賀医科大学医学部看護学科
○橋本惠美子、沖壽子

1．研究目的

手術療法を受ける患者を対象とした実習は、急性期という展開の速さと変化の多さのため、学生は緊張感を強めたり不安を高めると考えられる。そこで、実習前後の不安の状態や内容、自尊感情（以下SE）について検討した。

2．研究方法

看護学科3年次学生38名を対象に、実習前後に不安に関する質問紙による調査（5段階で評価し、点数化）、SEテスト、STAI検査を実施した。

3．研究結果

1）実習前後の不安状態と内容

質問紙による不安の総得点の平均値は、実習前後に有意差を認めた（$P<0.005$）。しかし内容別にみると、不安が軽減していない項目（受け持ち患者に関する項目、手術療法に関連する一般的知識、看護過程の展開、自己の健康など）もあった。

2）実習前後のSTAI得点とSE得点

状態不安得点の平均値は、実習前54.1±9.4、後46.9±10.9（$P<0.005$）、特性不安得点の平均値は、実習前44.8±8.9、後47.3±8.1（$P<0.05$）で有意差を認めた。しかし、SE得点の平均値は実習前後で有意差を認めなかった。SE得点は、実習前が状態不安得点（$r=-0.397$、$P<0.05$）・特性不安得点（$r=-0.394$、$P<0.05$）と、実習後は特性不安得点（$r=-0.598$、$P<0.0001$）と相関を認めた。

3）不安内容とSTAI得点、SE得点との関連

不安の総得点は、実習前では状態不安得点（$r=0.364$、$P<0.05$）と、実習後はSE得点（$r=-0.475$、$P<0.005$）と相関があった。また、不安内容別にみると、実習前では記録と状態不安得点（$r=0.324$、$P<0.05$）、実習後ではSE得点と日常生活への援助（$r=-0.383$、$P<0.05$）、実施した看護の評価（$r=-0.394$、$P<0.05$）、記録（$r=-0.352$、$P<0.05$）の間に相関を認めた。

4．考察　実習後に不安が軽減していない項目のうち、看護過程の展開への不安は、実習の時期などの影響も考えられるので今後検討する必要がある。また、学生の中には不安が強いとSEも低下し、これによりさらに不安を高めることもある。そのため、少しでもできている部分を賞賛して実習を続けられるように支えることが必要である。

125) 臨床実習オリエンテーション前の不安

佐賀医科大学医学部看護学科
○沖壽子、橋本惠美子

1．研究目的

学生は複雑な人間関係の場で、理論と技術を統合しながら看護を実践していく。そこで、実習前の学生の不安を知り、教育方法の指針とするために、不安の状態と性格との関連の検討を行った。

2．研究方法　看護学科3年次生58名に、実習オリエンーション2週間前に不安に関する質問紙による調査、STAI検査とYG性格検査を行った。

3．研究結果

1）STAI得点とYG性格検査結果は表1に示した。

2）STAI得点のうち特性不安得点に有意差を認めたのは、B類とD類間だった（P＜0.0001）。

3）実習グループ（以下G）別にSTAI得点をみると、状態不安得点の平均値が1Gと3G、2Gと3G間に、特性不安得点の平均値が1Gと3G、1Gと6G間に有意差を認めた（P＜0.05）。

4．考察

実習の場は、複雑な人間関係であるだけに実習メンバーのグループダイナミックスが実習効果にも影響を及ぼすと考える。本研究でも、STAI得点で性格の類別に有意差がみられたことから、学生が不安なく実習に臨むためには、性格を考慮した実習グループ編成の重要性が示唆された。さらに、状態不安得点の高いグループで性格類別にB類が多い場合、実習開始にあたっては、実習に対する不安をそのつど解決できるように見守り、援助していく必要があろう。また、特性不安が高くB類が多い1Gの場合、実習上の変化に影響されやすいので不安の兆候がみられたら、学生自身が解決できるような変化に応じた援助が必要と思われる。

表1．STAI検査とYG性格検査結果

	全体	1G	2G	3G
状態不安	48.9±12.4	53.0±12.3	53.7±11.8	38.8±9.2
特性不安	43.0±7.7	47.0±6.5	42.1±7.2	39.7±9.3
性格ーA類	6 (10.3)	1 (10.0)	2 (20.0)	3 (33.3)
B類	13 (22.4)	4 (40.0)	2 (20.0)	1 (11.1)
C類	8 (13.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (11.1)
D類	31 (53.4)	5 (50.0)	6 (60.0)	4 (44.5)

	4G	5G	6G
状態不安	45.9±10.5	51.0±14.5	50.6±12.1
特性不安	426.±5.8	46.5±9.2	39.4±5.7
性格ーA類	1 (10 .0)	1 (10.0)	0 (0.0)
B類	2 (20.0)	3 (30.0)	1 (11.1)
C類	3 (30.0)	0 (0.0)	2 (22.2)
D類	4 (40.0)	6 (60.0)	6 (66.7)

注）STAI結果はMean±SD，YG検査結果は　人数（%）

126)　看護臨床実習前後の行動特性とストレスコーピングの変化

金沢大学医学部保健学科
○河村一海、西村真実子、永川宅和

我々は臨床実習の資料にすべく看護学生の行動特性やコーピング方法についてこれまでに検討してきた。そこで今回、臨床実習の前後の行動特性とストレスコーピングの変化について検討した。

＜対象および方法＞

K大学医療技術短期大学部看護学科学生78名（回収率69.2%）を対象に、3年時の約10ヵ月の各論実習の前後にJenkins Activity Survey（同志社大学心理学研究室版、以下JAS）とストレスコーピングスケール（近澤ら、以下コーピングスケール）の測定を行った。また、臨床実習の成績を得点化し、成績上位群と下位群に分類した。

分析は実習前後の行動特性とコーピング方法についてはt検定を、成績別でのコーピング方法については二元配置分散分析を用いて検討した。

＜結果および考察＞

1）実習前後におけるJASの各尺度の平均得点はAB尺度（活動性や衝動性を測定する尺度）、H尺度（精力的あるいは競争的な行動特性を測定する尺度）、S尺度（行動の速さや気短さを測定する尺度）どれもが一般大学生を対象とした佐藤らの報告とほぼ同値であった。

2）実習前後におけるコーピングスケールの平均得点は、問題解決的コーピング、感情調整的コーピング、回避的コーピングどれもが看護婦を対象とした近澤らの報告とほぼ同値であった。回避的コーピングでは、実習後の得点（29.0±4.7）が実習前の得点（31.2±4.1）より低かった（$p<0.05$）。

3）実習前後のコーピングスケールの得点の変化と実習成績との関係では、回避的コーピングの平均得点が成績上位群（27.7±4.9）が下位群（31.6±3.4）に比べ低かった（$p<0.05$）。

以上の結果より、今回の対象では実習前より実習後においてのコーピングパターンのバランスが多少よくなっており、成績上位群の方が下位群より回避的コーピングの得点が低いという結果が得られた。

今後の課題としては、①コーピングスケールの得点の変化の意味を考察する②成績以外の実習体験を表す指標の検討③コーピングに影響を与える要因の検討がある。

127) 患者との朝の初対面場面における
看護学生の情意的行為

国立名古屋病院
○横川美代子
全国社会保険協会連合会
吉■喜久代

情意面は、外観的な行為から推測できるとされる。従って、学生の情意的行為の実態を、一日の始まりとして学生の気持ちや意気込みが表れる朝一番の患者との対面場面を取り上げ、観察法により調査した。

【研究目的】看護学生の受け持ち患者との朝の初対面場面における情意的行為を、学年別、患者の病態の側面から明らかにする。

【研究方法】1、研究対象：国立N病院附属看護助産学校2学年、3学年各14名、計28名。2、研究期間：平成7年11月6日～11月30日。3、研究方法：観察法。観察内容はケアリングの概念を参考にし、情意の上位概念を「人間的な構え」他4項目、中位概念を「礼節」他9項目、下位目標を73項目設定した。下位目標を観察項目とし、「できた」1点「できない」0点で得点付けし、結果を分析した。【結果及び考察】 1、学生全体：①「礼節」が91.4%「気持ちの受け入れ·受けとめ」が83.0%と高い。これは日常の生活習慣や実習を通し他者との関わりの基本的姿勢が形成されているためと考える。②「身体の安全・安楽」も77.2%と高い。これは患者の身体への関心が強く、実習で頻回に経験する内容であるためと考える。③「安心·安らぎ」「癒し·いたわり」では、自分の感情を言葉で表現する行為の達成が低い。言葉での表現は、自己開示として自己成長につながる行為であるため、学生の成長を支援する指導上の示唆を得た。④「生活の調整」は13.4%と最も達成が低い。環境因子に着目し、患者の生活上の安全・安楽の諸因子を整える重要性を認識できる学習が必要である。2、学年別：3年生は2年生に比べ、関心の視点が病状のみでなく患者個人に向いており、必要なケアーに伴う癒し・いたわりの行為へと情意的行為に深まりがある。3、病態別：学生は急性期、慢性期の患者の病態の特徴に応じた行為ができ、患者の病態の特徴は情意的行為に反映する。

128) 看護学校入学2ヶ月後の学生の悩みと満足度 ーエゴグラムとの関連性についてー

徳島県立看護専門学校 ○三木豊子

Ⅰ、目的

入学2カ月がすぎ、週一回のテストが実施されている状況の中、最近出会った悩みと学校生活の満足度を知るため、又、性格特性との関連を検討し今後の指導に役立てるため。

Ⅱ、研究方法

1994年、1995年に入学した学生78名を対象に、入学2カ月後に、最近出会った悩みと満足度を質問紙で調査し、それに東大式エゴグラム検査を付加し、エゴグラムプロフィールと悩みや満足度との関連を検討した。悩みは、健康、講義、経済、人間関係、進路について調査し、満足度に関しては、各項目毎に、満足、ほぼ満足、やや不満、不満の4段階の自己評価とした。

Ⅲ、結果

1、入学2ヶ月後のエゴグラムプロフィールは、「ＮＰ優位型」を示した。基本的な構えとして、今回、ＣＰとＮＰの関係、ＦＣとＡＣの関係について、4群に分けた。Ⅰ群（２８名）は、私はＯＫでなく、他人はＯＫである。Ⅱ群（１０名）は、私はＯＫ、他人はＯＫでない。Ⅲ群（１９名）は、私も他人もＯＫでない。Ⅳ群（２１名）は、私も他人もＯＫであるとなった。

2、悩みの項目

入学2ヶ月後の悩みは、複数回答で、のべ総数（244名）に占める割合をみると、講義での悩みが29.5%と一番多く、次いで健康面が26.2%、経済が19.7%、人間関係13.9%、進路10.7%の順となった。特に講義はⅡ群・Ⅲ群ともに、全員悩みがあり、満足度は、各群とも低い。健康面で、「悩みがある」は、Ⅲ群、Ⅳ群が95%、次いでⅠ群、Ⅱ群の順。満足度は、Ⅲ群において、やや不満と不満を合わせると73%あり、他群の50～57%に比べて不満を持つ者が多い。経済面では、過半数が悩みをもっていた。人間関係では、「悩みがある」は、Ⅲ群が58%と一番多く、満足度も、Ⅲ群は、やや不満と不満を合わせると、65%あり、他群に比べ、注目すべき結果である。満足度とそれぞれの群についての関連をX^2検定した結果、5%の危険率でⅢ群とⅣ群との間に有意差が認められた。進路では、「悩みがある」は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ群では30%未満で、Ⅲ群で、53%と突出。満足度は、Ⅳ群だけが「満足である」が50%。満足度とそれぞれの群についての関係をX^2検定した結果、5%の危険率でⅢ群とⅣ群の間に有意差が認められた。Ⅲ群の領域の学生は、自他ともに否定的で、人間関係、進路面で満足できない傾向にあると思われる。適宜、悩みを聞き、自信をもたせたり、自己受容できるように援助していく必要がある。

129）　看護学生の基本的構えと対処行動との関係－２年課程夜間定時制学生の検討－

川崎市立看護短期大学
○加城貴美子
湘南看護専門学校
根岸茂登美

【目的】人は、自我状態が同じでもそれぞれの基本的構えにより物事への対処行動も変化するといわれている。今回、基本的構えに視点を当て、対処行動の相違について、２年課程夜間定時制学生を対象に調査し、検討したので報告する。
【研究方法】
1.対象：研究に同意の得られたＳ看護学校２年課程夜間定時制学生、１年生34名、２年生34名、３年生28名の計96名である。
2.内容：学生の属性、基本的構え（適性科学センターのＴＡＯＫ）と対処行動尺度（ＷＣＣＬ）質問紙を用いて調査した。
3.期間：1995年12月13日～20日
4.分析：基本的構えに基づいた４群で対処行動との関係を学年間、年齢、性別でχ^2、ｔ検定をした。統計的分析には、汎用統計学パッケージＳＰＳＳを用いた。
【結果】
1.対象は96名中93.7%が勤労学生であった。男性９名、女性87名で、平均年齢が25.2歳であった
2.基本的構えは、自他肯定が最も多く（33.3%）、次いで自他否定（26.0%）、自己否定・他者肯定（22.9%）の順であった。自我状態は１年生はＦＣとＣＰ、２年生はＦＣ，３年生はＡＣとＮＰが高い傾向であったが、基本的構えと特徴的な関係はみられなかった。
4.基本的構えを基に対処行動の６項目の比較検討では、社会的援助の探求で自他肯定群は、自己肯定・他者否定群より得点が高く、５%水準で有意差がみられた。希望的観測では、自他否定群が自己否定・他者肯定群と比較して得点が高く５%水準で有意差がみられた。その他の項目では、基本的構えと特徴的な関係はみられなかった。

130）　卒業時にある看護学生の観察プロセスの傾向と患者像の変化

国立療養所西群馬病院附属看護学校
○田口未利子
厚生省看護研修研究センター
稲賀徳子

研究目的：卒業時にある看護学生の観察プロセスの傾向と患者像の変化を明らかにする。
研究方法：卒業時にある看護学生25名の受持ち患者記録の分析と面接法。分析内容は1.観察の視点の広がりと経日的な変化　2.観察のプロセスと患者像の形成　3.患者像の広がりと深さの経日的な変化。観察の広がりは「病気」「生活」「社会面」の領域を設定。患者像は情報を意味付けしたものと情報と情報を関連させ意味付けしたものを広がりと深さから分析。
結果及び考察：観察のプロセスの傾向として、全学生が実習１日目に「病気」「生活」「社会面」の領域から対象をみていた。これは入院時記録から機械的に情報を収集することで、必然的に３領域の広がりが持てたものと推察できる。
　観察の視点の経日的な変化をみると「病気の視点中心」「生活の視点中心」「病気と生活の視点中心」等の特徴があった。
　観察項目の経日的な変化は「単発的な項目」「同じ項目の繰り返し」「同じ項目の繰り返しに部分的な広がり」があった。「単発的な項目」は患者像の形成に結び付く場合と結び付かない場合があるが、「同じ項目の繰り返しに部分的な広がり」は患者像の形成に結び付く傾向にあった。これは患者像を形成することで予測性、関連性を持ち、観察の視点が広がり、次の新たな視点を持つことになりそのことが次の患者像の形成に繋がっていることが分かった。つまり、新しい視点を見つけだす時そこに患者像の形成が関与するといえる。
　患者像は実習１～２日目から創られる傾向にあり、初回は「病像」を形成することが多い。患者像の深まりは「病像」を中心にし、「生活像」「社会像」に創り変えながら深まっていく傾向にあった。これは対象を「病気」を基盤に、「生活」「社会面」にどのように影響しているかを関連させ、把握していると推察できる。患者像は１～３回の創り変えによる広がりがみられた。

131) 看護過程における関連図指導
― 構成要素を提示して ―

東京都立府中看護専門学校
○伊藤　まゆみ・小林　邦子

当校は臨床実習において，看護過程のアセスメントの一助として関連図を作成させている。今回学生に対象を総合的に理解させるために，学習のガイドラインとして関連図構成要素の提示を試みた。そして，関連図の構成要素提示前後における関連図に対する意識の変化を知り，構成要素の提示の有効性について検討した。

【研究方法】

対象：看護専門学校3年課程3年生実習中の15名

研究期間：平成7年5～6月

研究方法：構成要素提示前後に，同一質問紙による比較調査を行った。質問は関連図についての9項目とし，評定尺度は7段階とした。さらに木下の学力構造モデルの狭義の学力に準じ，質問項目を学んだ力群，学ぶ力群，学ぼうとする力群の3領域から作成し，構成要素提示前後の学力3領域の変化を調査した。

【結果・考察】

有効回答数15名，回答率 100%である。

1.質問項目別得点による提示前後の比較：提示後に項目全体の平均値は上昇し，標準偏差は小さくなった。2要因の分散分析の結果，有意水準1%で有意差があり，構成要素提示の効果を認めた。しかし交互作用が認められたので，項目別に前後の平均値の差の検定を行った。その結果，有意水準5%で構成要素提示の効果を認めたのは4項目であった。

2.個人別得点による提示前後の比較：提示後に，学生15名の平均値は上昇し，標準偏差は小さくなった。提示後に個人の平均値が有意に上昇したのは46.7%であり，有意に下降したのは 6.7%であった。（有意水準5%）

3.提示前後の学力3領域の変化：提示後に学力は3領域とも平均値が上昇していた。さらに提示前後で各学力の平均値の差が減少し，各学力のバランスがとれたのは，93.3%であった。

上述したように，質問項目及び個人別共に得点の上昇を認め，各学力のバランスもとれたので構成要素の提示の有効性が示唆されたと考える。

132) 看護問題抽出過程における学生の判断
― 紙上事例を用いた分析

千葉大学医学部附属病院
○　瀧口章子

臨床実習では、学生が多くの情報を持っていながら、情報の分析・判断が適切に行えないため、その後の看護の方向性を誤ることが多い。私達は情報を分析・判断する際に、専門的な知識や経験、日常生活での経験などを思い起こしている。そこで学生の場合はどのようなことを思い起こしているのかを明らかにしたいと考えた。

今回、学生が情報の分析・判断の過程で使った情報と思い起こした事柄について調査した。ここでは、看護問題を抽出する時点に絞り報告する。

《研究方法》

本校の2・3年生、94名を対象に質問紙による集合調査を行った。20項目の情報からなる糖尿病患者の紙上事例を被調査者に提示し、以下の設問の回答を求めた。①看護問題を抽出する時点で必要な情報を選択する。②看護問題を抽出する時点で思い起こした事柄を選択肢から選択する。③看護問題を記載する。

抽出された全看護問題を3つの基準回答に基づいて分類した。更に、分類に基づき被調査者を3種類抽出群、2種類抽出群、1種類抽出群に分け、情報の数と思い起こした事柄の数・内容について3群間で比較・検討した。

《結果》

①3種類抽出群は14名、2種類抽出群は41名、1種類抽出群は38名であった。

②3種類抽出群は、他の群に比べ、情報を多く選択していた。

③思い起こした事柄の選択数は、3群間で明らかな差はなかった。

④学生は『看護学校での授業』『常識』『実習』を思い起こして、分析・判断している者が多かった。

⑤3種類抽出群は、他の群に比べ、『看護学校での授業』『常識』『実習』のうち、2つ又は3つ選択した者が多かった。他の群は、3種類抽出群に比べ、1つのみ選択した者が多かった。

133） 卒業時の学生の看護診断にいたるまでに収集した情報の活用プロセス

国立都城病院附属看護学校
●内村美子
厚生省看護研修研究センター
和賀徳子

研究目的：卒業時の看護学生が臨床実習で看護過程を展開する時、情報の収集から看護診断に至るまでに集めた情報の活用プロセスを明らかにする。
研究方法：研究対象は３年課程３年生13名．研究方法は記録分析法と面接法．データは作成した基準に基づき、①収集した情報とその側面、②情報の解釈の段階で活用した情報、③看護診断の段階で活用した情報、④情報収集から看護診断までにたどる経路を分析した。
結果及び考察：情報の総数は391 、看護診断の総数は42である。情報収集から看護診断に至るまでの活用経路は３経路で、「問題解決のプロセスをたどる経路」35「情報収集から看護診断に直接進む経路」7 「情報の解釈の段階でとどまる経路」85である。

「情報の解釈の段階でとどまる経路」が多いことは、解釈の段階でとどまる情報があり、解釈しても看護診断に活用されず、情報の活用が十分できていないことが伺える。

「問題解決のプロセスをたどる経路」の情報の特徴は、診断・治療及び、身体的側面の情報であることが多い。「情報の収集から看護診断に直接進む経路」をたどる情報の特徴は、診断・治療に関する情報である。「情報の解釈の段階でとどまる経路」の情報の特徴は、生活能力及び、心理社会的側面の情報が多いことである。

これは診断・治療や身体的側面の情報は、問題解決のプロセスをたどり看護診断に活用されるが、生活能力及び、心理社会的側面の情報は、解釈されるにもかかわらず看護診断に活用されにくいといえる。

収集した情報のうち、全く活用されない情報は230(58.8%)あり、内容は身体的側面の情報74.2% 、発達状態の情報11.1% であった。身体的側面の情報は集めたにもかかわらず、情報の選択や関連づけができず、全く活用されない情報が多くあることを示している。

134） 実習の進行の程度による学生の診断過程の変化

名古屋大学医療技術短期大学部
○山本 洋子，野村 千文，渡邊 順子，
中木 高夫

【目的】学生は少ない情報から診断に短絡する傾向がある（第１回日本看護診断学会学術大会）。その原因の１つとして，根拠となるべき情報を収集していても，それが示唆するところを知らないために，一部の情報しか診断につなぐことができていないことが考えられる。臨床実習では，多くの患者のケアを体験することによって，次第に診断能力が向上する。今回，同一学生を対象として，初めて実習を行った時期と，実習を終えようとする時期に限定して，その診断の根拠とした情報に着目し，診断過程修得の変化について検討した。
【方法】平成７年度成人看護学実習で，初回に慢性期の血液疾患または腎疾患の患者を受け持ち，最後に筋骨格系リハビリ期の患者を受け持った３年生８名の実習記録を対象とした。Carpenito の「看護診断ハンドブック第２版」の診断指標，危険因子，関連因子によって，実習記録中の看護診断アセスメント用紙に記載されている根拠とした診断指標，危険因子，関連因子を分類した。次に，情報収集用紙と初期計画立案時（実習５日目）までの経過記録から，診断指標，危険因子，関連因子を抽出・分類した。これらをもとに，収集した情報と根拠とした情報を比較した。さらに，実習進行の違いによる変化も調査した。
【結果・考察】初期に慢性期の患者を受け持った学生は5.8±1.8個の妥当な診断をつけた。診断の根拠としていた情報は，収集した情報の60.8±10.3%であり，そのうち診断指標が26.6±5.5%，関連因子が34.1±9.3%であった。同じ学生が最後にリハビリ期を実習した時は4.0±2.1個の妥当な診断をつけた。その根拠とした情報は収集した情報の69.5±8.5%，そのうち診断指標は35.0±10.5%，関連因子は34.5±8.3%でいずれも増加がみられた。

実習を重ねることによって，診断１つあたりの根拠となる情報が増加した。なかでも，初期には見逃していた診断指標を，最後の実習では気づいていた。これは診断を示唆する情報のクラスターがより確実になる傾向を示している。

135)　達成動機の研究
ー看護職員の意識調査からー

鹿児島大学医学部附属病院
○田畑節子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
内海　滉

継続教育は専門分野に関係する教育と個人的な成長を高める教育との二つに分けられる。看護婦は、専門職業人として看護サービスのニーズに応えつつ情報や知識を習得し、自己向上をめざして主体的に、自ら学ぶ姿勢を養うことを求められている。今回、看護職の達成動機に影響を及ぼす要因を明らかにする目的で、調査研究を行った。

［研究方法］

対象：K大学医学部附属病院看護職　３２９名
調査方法：留置法による質問紙調査
内容：１）達成動機調査項目（３０項目）
２）職場環境要因調査項目（１５項目）
３）年令、経験年数、研修などの要因

［結果及び考察］

1. 達成動機調査項目の得点を因子分析（バリマックス回転法）により累積寄与率４８．０８％で６因子を抽出した。「優良職場環境因子」「積極的職場実践因子」「積極的職場環境因子」「非職場的自己実現因子」「看護職場肯定因子」「客観的観察因子」である。これらは、年令、経験年数部署での経験年数などに影響を受けている。

2. 経験年数、婚姻の有無、講読している専門誌研修の参加などで６因子の平均値に差がある。

3. 年令別にみた「積極的職場実践因子」の平均値に有意差を認めた。21歳群、22～24歳群が高く年令が増えるにつれ低くなる傾向を示した。

4. 現部署での経験年数による因子得点の変化は20～29歳群と30～39歳群とに差がみられ異なる分布を示した。部署経験年数は3～4年が適当な時期であり、特にローテーション時、希望、目標が明確であればこの傾向は変化すると思われる。

5. 研修参加群と年令(20～29歳群と30～39歳群)の関係をみると年間の院内・院外研修の「積極的職場実践因子」に20～29歳群で有意差があった。

6. 研修参加群、非参加群の年令別に特定の傾向がみられた。参加者は自己目標を明確に認識することが研修効果の前提と思われる。

136)　達成動機と職務満足度の要因分析
－看護婦の意識調査より－

横浜市立大学医学部附属浦舟病院
○峯岸　廣美

人には、４つの主要な動機がある。そのうち達成の動機は、目標を立て、それをやり遂げようとするものである。看護婦が「より良い看護」という目標に到達しようとする意欲は、達成動機に当てはまる。一方、行なった看護に対する受け止め方は、仕事に対する満足感の一部であり、目標を達成した時や、その過程で感じる満足感でもある。

看護婦の達成動機並びに職務満足度を構成する要因と、その関連を検討した。

＜研究方法＞

留置法による質問紙調査

1．調査対象　Y大学U病院の看護職員 358名。

2．調査内容

１）達成動機

McClellandらの「達成動機の基準」に基づき、上田、澤田が作製した調査用紙を一部修正した。

２）職務満足度

Stampsが作製し、尾崎らが日本語訳した「病院勤務の看護婦を対象にした職業への満足度」の測定尺度に、自作の質問項目を加えた。

３）対象者の属性

＜結果＞

1．調査項目の得点を因子分析し、達成動機および職務満足度より、それぞれ６因子を抽出した。

１）達成動機：f1「進取の気性因子」f2「自己主体因子」f3「行動実行因子」f4「自己建設因子」f5「看護建設因子」f6「消極的因子」

２）職務満足度：f1「看護職員相互関係因子」f2「時間不足因子」f3「自己能力発揮機会不与因子」f4「看護評価因子」f5「看護自尊因子」f6「他職種不満因子」

2．看護職継続意志の有無により、達成動機のf1、f2、f4、f5、職務満足度のf2、f5、f6に有意差が認められた。

3．部署配属年数により、達成動機のf2、f4、職務満足度のf4、f6に有意差が認められた。

4．部署配属年数による変化を、20代と30代とで比較すると、達成動機のf2、職務満足度のf4、f6において鏡像を示した。

5．達成動機と職務満足度の一部の因子間に相関が認められた。

137) 看護実践能力の獲得に関する研究
－満足度との関連についての分析－

信州大学医療技術短期大学部
○山崎章恵、小松万喜子、柳沢節子
信州大学医学部附属病院　太田澄枝
山形大学医学部看護学科　三上れつ

[目的] 看護実践能力がどのように獲得され、何に影響を受けて発展していくのかについて明らかにするために、仕事や職場に対する満足度との関連について検討した。

[研究方法] 調査対象：一総合病院の看護職で、1年以上勤務している者316名。調査方法：1995年4月17日から5月17日まで質問紙を配布し、留置法にて回収した。質問紙は看護実践能力を構成すると考えられる7つの特性『対象の理解』8項目、『看護技術』10項目、『看護過程』5項目、『他部門との協力』4項目、『看護チーム内のリーダーシップ』5項目、『看護研究』8項目、『生涯学習』3項目からなる計43項目の実践行動をあげた。また「(看護に対する)仕事の満足度」、「(職場の)人間関係の満足度」、「労働環境の満足度」について5段階評定の自己評価を求めた。分析方法：満足度が4点以上を満足群、満足度2点以下を不満足群とし、それぞれの満足度と特性別の項目得点合計(以下特性得点)について有意差検定(t検定)を行った。

[結果]有効回答304(96%)。「仕事の満足度」：満足群155名、不満足群39名。「人間関係の満足度」：満足群136名、不満足群46名。「労働環境の満足度」：満足群45名、不満足群127名。特性別に満足群、不満足群の間に有意差がみられたものをみると、「仕事の満足度」については7つの特性すべてに有意差($p<0.01$)がみられ、満足群の得点が高かった。「人間関係の満足度」については、『対象の理解』($p<0.01$)と『看護チーム内のリーダーシップ』($p<0.05$)の特性に有意差がみられ、満足群の得点が高かった。「労働環境の満足度」については、『対象の理解』($p<0.001$)と『看護過程』($p<0.01$)に有意差がみられ、満足群の得点が高かった。

[考察]看護実践能力の獲得には、仕事や職場の満足度が関連し、特に仕事の満足度はすべての特性と関連していた。看護実践能力の獲得には、職場の人間関係や労働環境の満足度よりも看護という仕事への満足が重要であることが示唆された。

138) K大学病院看護婦の「仕事への満足」に関する検討－手術室と他部署との比較

久留米大学病院
○大塚まり子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター
草刈淳子、長友みゆき

【はじめに】

手術室看護婦は、病棟と異なる「特殊領域」の中で手術室独自の高度な専門的知識及び技術を要求される。周手術期の短い患者とのかかわりの中で手術室看護婦は仕事への満足をどう感じているのであろうか。そこで本研究は、K大学病院看護婦の仕事への満足について実態を調査し、他部署との比較を通して手術室の特性と影響する要因を明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

1. 調査対象　K大学病院看護婦全25部署(702名)中、12部署305名(婦長、主任を除く)
2. 調査方法　質問紙による留置調査法。
3. 調査期間　平成7年12月6日~12月13日
4. 調査内容　属性(年齢、看護婦経験年数、教育背景等) 意識(配置に関する意識、看護への意識等)

職務満足度の測定：Stampsらが開発した質問用紙を使用 7要因47項目(給料に関する設問のうち1項目を除く)

【結果】

1. 当院の満足度は総得点(188満点)中90.1点で、可能総得点の48%であった。また、各構成要因の順位は、1位「職業的地位」、最下位は「給料」であった。
2. 年齢層別比較では、全体及び手術室において31~33歳層に最も満足度の低下がみられたが、手術室については、年齢別の満足度に有意差はなかった。
3. 部署別では「産科」が最も満足度が高く、「手術室」が有意($P<0.01$)に低かった。
4. 「配置希望」、「部署の適否」、「配置転換の有無」において満足度に差が認められ、手術室は「配置希望」の者に満足度が低い傾向を示した。「配置希望」と「部署の適否」の関係を満足度でみると「希望で適している」が最も高く、「希望で適さない」が有意($P<0.01$)に低く、先行研究と同様の結果を得た。
5. 先行研究のS大と比較すると、当院の満足度の総得点は有意に低かったが、構成要因別の順位は全く同様であった。部署別の満足度も7要因全てにおいて「手術室」が有意($P<0.01$)に低く、「専門職としての自立」が同様に影響していた。

第２会場　第28群

139）　臨床場面における看護ジレンマと看護倫理教育に関する研究
－臨床場面において遭遇する看護ジレンマ－
埼玉県立衛生短期大学
○今川詢子、水野智子、長谷川真美、
小野寺杜紀
愛知県立看護大学
波多野梗子

高度なﾃｸﾉﾛｼﾞｰの発達と複雑な医療ｼｽﾃﾑの中で、看護婦は倫理的ｼﾞﾚﾝﾏを経験しているが、その一方自律的で道徳的な看護援助者として積極的な役割を担うことが期待されている。そうした役割を果たす看護婦を育てるためにはどの様な倫理教育が必要であるかを考察するために、その第一段階として、臨床場面においてどの様な看護ｼﾞﾚﾝﾏがあるか、そのｼﾞﾚﾝﾏに現在の看護婦がどの様に対処しているか、その実態を明らかにした。

【対象と方法】

同一の3年制看護短期大学を平成3～5年に卒業し（臨床経験2.5～4.5年）、成人内科・外科系に勤務する22名の看護婦を対象に、平成7年10月から11月にかけて、毎週曜日を変えて合計5日間、その日の看護業務において看護ｼﾞﾚﾝﾏを感じた事柄について時刻を追って記録してもらい、その分析を行った。その後、その記録から倫理的意志決定を要する問題を抽出し、10名に対し半構成面接を実施した。

【結果と考察】

記述があった105件の看護ｼﾞﾚﾝﾏの内容は、癌告知への対応など倫理的原則・権利に関するものが10件（9.5%）、時間的余裕がなく日常生活の援助が不十分であるなど看護業務に関するもの53件（50.5%）、医師の協力が得られないなど共働者・看護体制に関するもの38件（30.2%）、その他（4件、3.8%）に分類された。

看護ｼﾞﾚﾝﾏを「解決が不可能な、あるいは難しい問題、どちらをとっても満足できない選択、あるいはどのように判断し、対応したらよいか判らず困ること、葛藤をおぼえること」と定義づけたが、ｼﾞﾚﾝﾏの認識や解決のしかたには看護婦によりかなりの違いがあること、また日常的には脳死、安楽死をはじめとする生命倫理的意志決定を要するｼﾞﾚﾝﾏを殆ど意識していないという知見を得た。

140）　看護婦の専門的自律度と対人態度との関係
不二越病院　○島真知子
公立井波総合病院　清都静子
町立あさひ総合病院　黒坂友子
済生会富山病院　小泉三八子
黒部市民病院　込尾清子
社会保険高岡病院　金井富代
富山赤十字病院　久保節子
高志リハビリ病院　佐伯俊子

看護の自律性は、看護婦が健康問題の存在について自律的に判断し、看護ケアーによって解決しようとする時に発揮されると言われている。看護婦の専門職としての自律性を育成して行くためには、高い看護診断とケアー能力を備えることが必要であり、ケアー能力には対人関係スキルは必要不可欠である。そこで本研究では、対人関係スキルの観点から社会的スキル、対人的志向性、自己開示等と看護婦の専門的自律度との関係を明らかにする目的で調査を実施した。

研究方法：調査対象は富山県下の看護婦250名を無作為抽出し調査を行い有効回答をした250名を母集団とした。調査内容は看護婦の専門的自律度を測定し、社会的スキル、対人志向性、自己開示との関係を調べた。専門的自律度の測定には香春が日本版にしたPankratzのPNQを志自岐が一部修正した質問紙を、社会的スキルの測定にはGoldsteinのスキルをもとに菊地が開発した「Kiss-18」を、自己開示度の測定にはMillerらが開発し小口が翻訳した「オブナースケール」を、対人的志向尺度はSwapKubinのＩＯ尺度をもとに斎藤　中村等が改良を加え考案したＬＯＳ－Ｖを用いた。

結果及び考察：看護婦の専門的自律度（ＰＮＱ）と 社会的スキルとの間に高い相関を示した。このスキルが身についてくれば、仕事の状況において自己規制し、自分の役割機能を統制することができる為 専門的自律度も高まるものと考える。ＰＮＱと対人指向性との間には看護婦には相関がなかったが婦長には相関を示した。婦長は管理的立場上、常に他者に対して関心をもって敏感に反応する姿勢が備わっている為と考える。ＰＮＱと自己開示との関係では自己開示の共感との間に高い相関を示した。また、なごませとの間には経験年数３年未満と婦長には相関はなかった。経験年数を長く積んだ看護婦ほどあるがままの自分で対処でき、婦長は役割意識が先行し自己開示されにくい為と考える。

141)　臨床における看護婦の専門的自立に関わる要因

日本医科大学付属第二病院
○牧山紀子、角谷英子

目的

臨床看護婦の自律度は、経験年数・教育背景（学歴・研修への参加状況）医師との関係などの要因により相違を明らかにする。

対象：N大学病院に勤務する看護婦（准看護婦）245名

データ収集方法：質問紙調査　留め置き方

内容　一般属性として年齢・経験年数・婚姻状況・教育背景・看護職歴など

看護婦の専門的自律度の測定にはPankratz－NursingQuestionnireを使用。

データー分析方法：一般属性の項目における３つの下位尺度の平均値について分散分析法および対比較を行い差を明らかにした。

結果

1経験が増すごとに自律度は高くなる傾向にある。

2役職の有無による差は見られなかった。

3「医師との関係」において現在、医師とパートナー関係にあると感じて勤務しているものより従属関係と感じているもののほうがＰＮＱ１において高く有意差がみられた。（Ｐ＜0.005）

4学歴では、すべての項目において准看護学校が低い傾向にあった。

5研修への参加の無は期間に限らず参加したものは、参加しないものに比べて自律度が高かった。特に１週間以内の研修の有無ではＰＮＱⅠ、ＰＮＱ３の項目において高く有意差がみられた。（Ｐ＜0.01）

考察

1経験年数と自律度は、看護婦としての経験と一人の人間としての自律の問題

2「医師との関係」と自律度の関連は、臨床における看護職の自律の問題に大きく関与している。

3専門的自律性を獲得するためには、職業についてからの継続された教育が重要であることが示唆された。

142)　女性保健医療従事者の就業行動とキャリア意識に関する研究（第１報）
－就業行動とキャリア意識の職種による比較－

杏林大学医学部付属病院　○竹内　千恵子
東邦大学医療短期大学　　遠藤　英子

＜はじめに＞看護婦などの医療従事者にとって子育てをながらの就業継続は、様々なキャリア葛藤を生み離職を余儀なくされることが多い。その一方でパート職などの就業形態をとりながらも仕事を継続している者も存在する。そうした差異を明らかにする試みとして、今回、就業を継続している看護婦などの保健医療従事者の就業行動と、キャリア意識についての調査、分析したのでその結果を報告する。

＜研究方法＞対象：首都圏、地方都市圏の看護婦・助産婦542名、保健婦242名、養護教諭140名、看護教員82名の合計1,006名。

調査とその内容：調査実施期間1995年７月～11月生活状況、就業状況、勤務環境、就業意識等に関する質問票について調査協力を承諾した病院、看護教育機関、事業所及び研修会場で対象者に配布、郵送回収した（回収数743部、回収率73.9%）。

データ分析：クロス分析、数量化理論３類を用いて看護婦・助産婦、保健婦、養護教諭、看護教員の就業状況とキャリア意識について比較分析した。

＜結果＞（Ａ）クロス分析では（１）就業動機、離職経験、離職理由、復職理由、就業中断期間において職種間で有意差を認めた。（２）就業状況とキャリア意識では、移動希望、仕事の負担感、職務継続、自己研修において職種間で有意差を認めた。

（Ｂ）数量化理論３類によって職務環境と就業意識に関する14項目のパターン分析の結果、「職業継続意欲」「職場人望（信頼）度」「職務追求意欲」「平凡志向」等の成分を抽出し、さらに、各成分の個人得点（ｙ値）について職種間で群比較を行ったところ就業継続意欲、職場人望度、職務追求意欲において有意差（ANOVA結果）を認めた。以上から就業行動とその意識は職種によって異なることが把握できた。

この研究は財団法人東京都女性財団による助成を受けて実施した。

143)　看護職の専門職性に関する意識とその要因－公立N大学病院に勤務する看護婦・助産婦に対する調査

奈良県立医科大学附属看護専門学校
○藤林弘子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導ｾﾝﾀｰ
草刈淳子，長友みゆき

【はじめに】人口の高齢化に伴い国民のﾍﾙｽｹｱ・ﾆｰﾄﾞは多様化してきており，看護職への期待も増大し責任も重くなってきている。看護職が十分それに応えていけるか否かが一層問われてくるものと思われる。本研究では，「専門職性」についての意識と関連要因を明らかにすることを目的とした。
【研究方法】対 象：病棟看護婦，助産婦（看護士を除く）428名，有効回答 354名（82.7%）
期 間：平成7年12月18日～28日
方 法：質問紙留置法（無記名）
【結果および考察】 1）対象の概要：看護婦 330名 助産婦 24名．平均年齢 27.4±6.5歳，平均通算経験年数 6.2±6.0年。 2）看護婦という職業の性格を，専門職であると同時に労働者として特徴づけ，OLと同一という性格づけを強く否定し，聖職性についてはｱﾝﾋﾞﾊﾚﾝﾄな態度を示していた。 3）「専門職性」の獲得意識の比率は，公共性(67.5%)自律性(49.9%)社会的評価(15.2%)職業団体の自律性(19.9%)と低い結果が得られた。経験年数別では，6~10年目の者の社会的評価が有意に低くかった(P<0.001)。臨床領域別では，精神科の「職業団体」が有意に高かった(P<0.001)。 4）「専門職性」を獲得するための重要な要素の全体の傾向は，「職業団体」を重要とする者は，わずか0.6%であった。経験年数別では，経験を重ねる程「社会的評価」が有意に高かった(P<0.001)。臨床領域別では，平均経験年数の高い精神科が他の領域に比べ「社会的評価」が有意に低かった(P<0.05)。このことは精神科が，経験に関係なく「専門性」を重視していることが窺える。 5）他の職業との教育比較についての全体の傾向は，ｺﾒﾃﾞｨｶﾙを3段階尺度に違いはあるが同じﾚﾍﾞﾙでとらえていた。臨床領域別では，精神科が「医師」は看護婦になるための教育と「同じくらい」という回答が有意に高かった(P<0.001)。これは，精神科の治療が，密接な治療的人間関係にあり，看護婦の関わりそのものが治療であり，医師と治療のﾚﾍﾞﾙが同じであると考えていると推察される。 6）すぐれた看護婦の条件を，精神科は「経験的ｶﾝとｺﾂ」とし他領域とは全く異なった結果を示した。
【結論】
1.「専門職性」の獲得意識は低い。
2.「専門職性」の意識には，経験年数，臨床領域の2つの変数が関連していることが示唆された。

144)　自己評価的意識，動機付け，看護婦ｲﾒｰｼﾞ，患者受容準拠尺度が看護婦の専門的態度尺度に対し持つ意味について

富山医科薬科大学医学部看護学科　○福村幸代

＜目的＞
看護婦が専門職で有る為には専門職のもつ要素を備えると同時に専門職としての態度が要求される。自己評価的意識，動機付け，看護婦ｲﾒｰｼﾞ，患者受容準拠の各尺度が、どの様に看護婦の専門的態度尺度に対し意味付けされているか分析することにより看護婦の専門的態度との関係を調べた。
＜方法＞
東京都内の病院に勤務する看護婦を対象に、留置郵送法により得られた有効回答 267票を（ﾘｯｶｰﾄｽｹｰﾙ，6段階の自記式質問紙）分析対象とした。
＜結果及び考察＞
1）自己評価的意識と専門的態度では、平均得点が53.27（最高値 96点）点であることから本研究での看護婦の集団は自己評価的意識が平均して高い集団であるといえる。Hamachekの分析から照らしてこの集団は患者実践や、ｽﾀｯﾌとの協働等、業務において有る程度良き役割を果たせると考えられた。
2）動機付けと専門的態度では、平均得点が142（最高値252点）点であった。動機付けは専門職としての行動原理や職業帰属意識でもあり専門職としての行動ﾊﾟﾀﾝを規定し、看護行動を支える。従ってこの集団は本研究での看護婦の集団は専門的態度に対する動機付けが高い傾向の集団であるといえる。
3）看護婦ｲﾒｰｼﾞと専門的態度では、平均得点が、99.44（最高値120点）点であることから本研究での看護婦の集団は看護婦ｲﾒｰｼﾞが平均して高い集団であるといえる。看護婦ｲﾒｰｼﾞは、看護婦自身に対する役割期待を反映したものであると考えられた。
4）患者受容準拠と専門的態度では、平均得点が、35.5（最高値66点）点であることから本研究での看護婦の集団は患者受容準拠が平均して高い集団であるといえる。患者受容準拠は、専門職業人としてのｱｲﾃﾞﾝﾃｨﾃｨの確立へと繋がる。

145)　ナースキャップと看護職の意識に関する一考察 －国立T大学病院における廃止後1年目の質問紙調査を通して

東京医科歯科大学医学部附属病院
○中村美鈴
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導ｾﾝﾀｰ
草刈淳子、長友みゆき

ナースキャップ(以下キャップとす)について、実用的・機能的でないとスタッフより問題提起がなされ、看護部はキャップ廃止(平成7年2月)にふみ切り、既に1年が経過した。今回、キャップ廃止が「看護職の意識」にどの様な影響を与え、どの様な変化をもたらしたのかを明らかにするため調査を行った。

Ⅰ.研究方法

1. 調査対象:国立T大学病院全看護職356名
(今回の分析には准看護婦を省いた)
回収数304名(85%)
有効回答数293名(82%)
2. 調査期間:平成7年12月11日~18日
3. 調査方法:自作の質問紙による留置調査
4. 調査項目:主にキャップに関する16項目

Ⅱ 結果

1. 廃止後、「看護職の意識」は髪型以外においてキャップをつけたことのある経験者280名中、「変化無し」と答えた者は253名(90%)で大多数を占めた。しかし、廃止後の趣旨を「専門職としてのケアを実践するため」と認識していた127名(43%)については、「看護職の意識」は「良くなった」と答えた者が有意に高かった($P<0.001$)。
2. 廃止後の特徴的な変化は「髪型」にみられ、「良くなった」37名(13.2%),「悪くなった」56名(20%)であった。また、キャップ廃止は「看護職の自律性を高める」ために影響すると思っている者において、髪型は「良くなった」と答えた者が、有意に高かった($P<0.001$)。
3. キャップ廃止は、専門職としてのあり方・髪型を重視した身だしなみ・内面的な姿勢を考える動機づけとなった等、プラスの影響を受けたとする者は、218名中132名(61%)であった。マイナスの影響を受けたとする者は、34名でうち16名は「髪をまとめるのが大変、髪型がだらしなくなった」と、外面的要素に多くみられた。

146) 障害老人のベッドから車椅子への体験学習の試み

札幌医科大学保健医療学部看護学科
○深澤圭子

はじめに:老人看護学教育方法の試みとして、ベッドから車椅子への移乗動作の体験学習を実施し、示唆を得たので報告する。

Ⅰ. 対象および方法:前衛生短大生153名。実施時期は、9月下旬。事例、80歳男性B氏、左片麻痺があり(ｽﾃｰｼﾞⅤ)回復期にあるが、訓練に意欲がなく、理解力はあり、言語障害もない。面会は毎日嫁がきている。ベッドから車椅子への移乗を一部介助で行う方法を計画から実施・評価までの課題とし、学生間で患者・看護婦役をする。分析は学生の記録からである。

Ⅱ. 結果:1.アセスメント,左片痺で高齢であるため、種々の二次障害を起こす危険性については、全員把握していた。また、意欲低下に伴い気分転換の必要性についてもほぼ全員が把握していた。しかし、安全面については6割の把握であった。2. 次に看護問題では, 意欲低下があるが90.8%で、次に左片麻痺による転倒(損傷)の危険性が90.2%であった。3. 短期目標では「訓練への回復意欲がみられる」が89.5%で、「ベッドから車椅子移動(乗)が安全にできる」が97.0%の回答であった。4.看護介入, 安全を第一に車椅子のｽﾄｯﾊﾟｰをかけることは97.4%が計画していたが、履物など細かい点には1割台であった。またB氏の表情などの観察に着目した者は22.9%であった。移動(乗)の車椅子の配置は、健側配置は88.8%で、またベッドの端座位へは93.5%の者が計画していた。上・下肢については,健側に重心をおいた計画は89.5%であった。B氏の意欲低下には、原因不明であるが、毎日面会にくる嫁への協力は全員が回答していた。5. 実践・評価, 体験をして、障害老人の役をして、改めて、麻痺患者が動くことの困難が実感でき、さらに患者・看護婦との信頼関係の重要性。説明や誘導の声かけがやる意欲へつながること などであった。 まとめ:体験学習から、臨場感をもち学習の主体性が高められ、臨床実習への動機づけの一ステップになったといえる。さらに教育教材などの工夫により効果的学習につながることが確認された。

147) 学生の紙オムツへの排尿体験における不安の検討

帝京平成短期大学　○　高橋フミエ
足利短期大学　川島佳千子

研究目的：老人看護学演習において、短期大学生の紙オムツへの排尿体験時、尿意状況と排尿影響要因、心理的反応の影響を受けていた事は報告[1]済みだが、今回ＳＴＡＩ検査の分析により、学生の演習時の不安状況を明確にし、今後に役立てる。
研究方法：対象は某短期大学学生２年生女子165名、有効数135 名81.8% である。演習方法は一斉授業後、紙オムツへの排尿体験をし、質問紙に回答した。演習期間は1995年12月、後日STAI質問回答（165 名）調査内容：尿意の有無、排尿量、姿勢、排尿後の満足感、Spielbergerの不安尺度検査(STAI)と不安対象項目である。分析方法：統計処理及びHALBAUパッケージにより、分析検討した。
結果と考察
1）尿意の有無と排尿後の満足感との関係は尿意ありで満足感があると答えているものが40.7%(11名),少し満足ありが37.0%(10名）である。尿意なしで満足感があるものはなく、少し満足感があるのは10.2% （5名),満足感なしは89.8%(44名）である。つまり、排尿の決意（尿意）をしているものは満足感をもっているが、排尿なし・少量のものは紙オムツの排尿に抵抗感があった。
2）尿意と排尿姿勢との関係では、尿意あり・少しありは臥位17.1%(23名).座位27.4%(37名).立位19.3% （26 名）であり、有意差はなかった。
3）尿意の有無と排尿量との関係では、尿意ありで尿量が376-0g, 平均146g, 少し尿意ありは170-0g, 平均64.7g,尿意なしは150-0g, 平均34.0g である。尿量平均は73.6g,SD58.850で差が大である。オムツ装着時・排尿前中後から不安、緊張、戸惑い等が影響していた。
4）特性不安の不安対象との関係では、緊張感の相関係数が0.197 , 状態不安の不安対象では、異和感の相関係数が0.255 、自尊感情が0.226 である。不安定な心理状況での援助が示唆された。
5）特性不安と状態不安との相関係数は、0.456で、有意差がある。特性不安高群の学生は状態不安も高く、排尿後の満足感なしの傾向であった。

引用1)高橋フミエ・川島佳千子：高齢者に対する失禁看護の関心-老人看護学演習における学生の紙オムツへの排尿体験の反応-，文光堂，2(3)， 1996.

148) 看護基礎教育における高齢障害者疑似体験演習の効果 -（１報）ＳＤ法による高齢障害者観の変化

埼玉医科大学短期大学
○千田みゆき、三木喜美子

1.はじめに
高齢社会を迎え、看護基礎教育においても高齢者看護、地域看護の領域が注目される中、一方では核家族化が進み地域に生活する高齢者について正しく理解している学生は少ないと感じられる。そこで、学生が主体的に高齢障害者の理解を深める事ができるよう、疑似体験演習を試み、その効果と今後の教育方法について検討した。
2.研究目的
看護基礎教育における学生の在宅高齢障害者の理解を深める効果的な教育を検討するため、在宅高齢障害者疑似体験演習の事前と事後のイメージの変化を明らかにする。
3.研究方法
Ｓ短期大学看護学科2年生103名を対象とし、一側の肘関節と膝関節と包帯で固定し、各1Kgの重りをつけ、両耳に綿球をつめ、マスク、軍手、黄色セロファンを貼った眼鏡をつけ、読書、会話、扉開閉、歩行、階段昇降、布団の寝起き、コップの操作、整髪等を行う演習を実施する。橋本[1]の研究等で用いられた物を参考に7段階の形容詞対33項目からなるSemantic Differential（ＳＤ）法による質問紙を作成して、各項目の平均値及び因子分析による因子構造の変化を演習前と演習後で比較した。
4.結果
殆どの項目で平均値の差はプラスであったが、「速い-遅い」でマイナスとなった。「速い-遅い」は演習前後共に高い平均値を示し、「穏やかな-激しい」「気長な-気短な」は低い平均値を示した。また、t検定の結果、33項目中23項目に有意な差が見られた。これを高齢者との半年以上の同居経験のある者と無い者で比較すると、ある者は13項目、無い者は20項目に有意差が見られた。高齢者との会話・接触の多い者と少ない者を比較すると、多い者は11項目、少ない者は21項目に有意な差が見られた。
因子分析の結果、6因子を抽出したが、演習前後の因子の構造は異なり、演習前は、高齢障害者の存在観、高齢障害者の生き方、高齢障害者の生活の仕方、高齢者の誠実さ、高齢者の穏和さ、高齢者の現実性と、また演習後は、高齢障害者の活動性、高齢障害者の幸福さ、高齢障害者の円熟さ、高齢障害者の明瞭さ、高齢障害者の緻密さ、高齢者の現実性と因子を命名した。
5.考察
演習を通し学生の高齢障害者観は肯定的に変化し、演習は効果的であったと言える。同居経験、会話・接触の少ない者ほど、イメージは肯定的に変化する傾向があった事は、特に高齢者の存在が日常的でない者に具体的なイメージを持つ事を促し、臨地実習前の演習の意味は大きい。因子構造も現実的な認識に変化したと考える事ができる。

[1] 橋本祥恵：看護学生の老人観について，新見女子短期大学紀要，12.83-94,1991.

149)　看護基礎教育における高齢障害者疑似体験演習の効果 -（2報）内容分析による高齢障害者の関係性及び援助の認識の変化

埼玉医科大学短期大学
○三木喜美子、千田みゆき

1.はじめに

看護基礎教育における高齢者看護、地域看護教育が注目されている。そこで、学生の高齢障害者の理解を深めるために疑似体験演習を試みた。1報では高齢障害者観の変化について検討したが、更に、学生の高齢障害者と自分自身や社会との関係性や援助の認識の変化について演習前後で比較し、演習の効果と今後の高齢障害者についての看護基礎教育のあり方を検討したので、2報として報告する。

2.研究目的

看護基礎教育における学生の在宅高齢障害者の理解を深める効果的教育を検討するため、在宅高齢障害者疑似体験の演習前後の高齢障害者と学生自身、地域社会、家族との関係性及び援助の認識の変化を明らかにする。

3.研究方法

S短期大学看護学科2年生103名を対象とし、一側の肘関節と膝関節と包帯で固定し、各1Kgの重りをつけ、両耳に綿球をつめ、マスク、軍手、黄色セロファンを貼った眼鏡をつけ、読書、会話、扉開閉、歩行、階段昇降、布団の寝起き、コップの操作、整髪等を行う演習を実施する。演習前後に文章完成法テスト（SCT）を用い、関係性は肯定的反応、中立的反応、否定的反応、無回答に分類し、援助はコーディングして分析した。刺激語は、①私にとって障害をもつ高齢者は、②障害をもつ高齢者は地域（社会）の中で③家族にとって障害をもつ高齢者は、④私は障害をもつ高高齢者になったら、⑤在宅の障害をもつ高齢者の援助として大切な事は、⑥障害をもちながら地域で生活する高齢者の気持ちは、であった。

4.結果

演習後は、全体的に肯定的反応が約1割増え、否定的反応は約1割減少していた。①②③④の項目で、肯定的反応が1割から3割、中立的反応が約1割増えたが、否定的反応は1割から2割減少していた。特に①にこの傾向が著しい。援助の認識は、演習前は「暖かく接する」「人格・意志の尊重」「訴えをよく聴く」「自立を促す」「QOLを考える」の順に多かったが、演習後は「障害をもつ高齢者の気持ちを理解する」「自立を促す」「訴えをよく聴く」「暖かく接する事」「人格・意思の尊重」と変化した。

5.考察

演習は、学生の肯定的高齢障害者観をもつ事において効果的であったと考える。①と④に肯定的反応の増加が顕著であったが、これは高齢障害者への親和性と現実性が学生自身との関係性において高まった事を表している。援助の認識は、観念的で漠然としたものから、障害をもつ高齢者の可能性に気づき、高齢者の理解や自立の重要性をよりはっきりと認識できるように変化したと考える。臨地実習前教育として有意義であったので、今後も検討を重ねたい。

150)　ロールプレイを取り入れた老人看護演習

京都大学医療技術短期大学部
○谷垣静子、小田真子、上野加寿子

老人看護の理解には「老い」への関心を深めることが重要と考える。しかし、核家族化が進む中で老人を身近に感じている学生は限られている。そこで、我々は高齢者とその家族に対するケアへの関心を動機づけることを目的として、ロールプレイを含めた模擬体験演習を行った。この演習が学生にどのような効果をもたらしたのか、分析評価を試みた。

方法

対象：A短期大学部3回生80名（演習は20名の4グループに分かれる）

模擬体験の進め方：20名のグループをさらに4人づつに分け、その中から老人役を一人選出する。老人役は自分の「老い」をイメージして作成した6枚のカード（年齢、呼び名、住まい、仕事、所有物、自己イメージ）にもとづき自己紹介する。カードは各自、胸にはりつけて、いつでも意識できるようにした。2段階に分けた老化の生活出来事カードを順次引く。そして生活出来事にそった場面設定を行い、ロールプレイをする。

結果

看護学生のイメージした老人像は、例えば「息子夫婦と孫に囲まれ仲良く暮らしている」「旅行やスポーツなどの趣味を楽しんでいる」「若々しくいつまでも元気で明るい」など、理想的な老人像を描いた。そして、ロールプレイを通して「老化や障害の発生によって人間関係が変化してしまう」「何をするにも不自由を感じた」「無力感や頑固になることがわかるような気がした」等の感想を述べている。老人を取りまく家族を演じた学生の感想には「身内がどういう思いをしていたかに近づけたように思う」「家族しだいで老人の生きる力も異なってくる」等であった。全体を通して「老人を取りまく環境について考える機会になった」「老人や周囲にいる人々にどう関わり援助していけるのかを考えたい」などの感想を得た。

考察

演習前に抱いた老人像は、生活出来事カードやロールプレイにより徐々に変化をしていった。このようなロールプレイと模擬体験で、学生は「老い」を他人事としないこと、あるいは、お年寄りを取りまく人やものについて考える機会になったのではないかと考える。そして、看護学生として老人だけではなく、その家族や地域社会に対する関心がむき、視野が広がったのではないかと思われる。

まとめ

学生は「今、ここで」の役割を体験し、非現実的な老いを意識することができたのではないかと考える。

151)　看護大学生の学習習慣・学習態度に関する研究ー大学生女子・看護短大生との比較ー

愛知県立看護大学
○深田順子　森田チエコ

目的：看護職を希望して入学した学生にとって看護基礎教育課程は、看護職になるための人格形成と専門職業的知識・技術・態度を形成していく職業的発達、すなわち看護専門職業の社会化の過程でもある。その社会化の過程には、大学生としての適切な学習習慣・態度が関係するため、今回、看護大学生の学習習慣・態度の状態を明らかにする。

方法：本学の平成７年度入学生75名に対し、平成７年12月に林・滝本の研究（相談学研究,13(2),1981)の学習習慣・態度調査(69項目)の質問用紙を用い、５段階尺度の回答法で実施した。分析は、看護大学生女子58名（回収率88%、有効率77.3%）を、前述の林・滝本の研究の大学生女子(404名)と森田他の研究(神戸市看護短大紀要,2,1983)の看護短大生(３年課程86名)を対象にした尺度値と比較検討した。

結果・考察：大学生女子の因子項目で看護大学生、大学生女子、看護短大生の平均値を比較すると以下の結果となった。看護大学生の第Ⅰ因子(学習方法)は、効果的な学習の仕方がわからない等に肯定的反応を示した。第Ⅱ因子(学習興味・姿勢)は、学問に対する興味を失った等に否定的反応を示し、学習興味は良好だった。第Ⅲ因子(学習意欲)は、勉強しようと思うがやる気がしない、空想ふける等に肯定的反応を示し、学習意欲が低かった。第Ⅳ因子(学習の手際)は、試験の準備には肯定的反応であるが、レポート等の課題やわからないところを調べる等に否定的反応を示し、試験以外の学習の手際が悪かった。第Ⅴ因子(情緒性)は、学校外の問題が勉強の妨げになる、気分の変化で勉強に集中できない等に肯定的反応を示し、情緒性の影響があった。第ⅠⅡⅢⅤ因子では、大学生女子とのｔ検定(P<0.001,0.01)で有意差があり、大学生、看護短大生、看護大学生の順に好ましい学習習慣・態度であった。第Ⅳ因子は、大学生とはt検定(P<0.001,0.01)で有意差があり、試験の準備以外は、看護短大生、看護大学生、大学生の順に手際が良かった。

結語：看護大学生の学習習慣・態度は、学習興味と試験の準備はやや良好であるが、調査時期が入学８ヶ月後ということもあり、全体的に大学生としての学習習慣・態度は定着していなかった。今後、看護大学生に効果的な学習習慣・態度が根付くよう早期から指導・助言していく必要がある。

152)　看護学生の日常生活行動からみた技術学習への適応に関する研究(１)：大学生と短大生の比較

愛知県立看護大学
○中村恵子、藤井徹也、長野きよみ、
米澤弘恵、森田チエコ

目的：看護は人間の生活を基盤とした実践の科学である。しかし、看護学生の生活体験の乏しさが話題となり、いくつかの報告例もある。そこで、現代学生の日常生活行動の実態を調査し、技術学習への適応状態を把握すべく研究を開始した。さらに、学生のもつ背景から、大学生と短大生間に生活行動能力の差異があるのかを明らかにする。

方法：1995年度入学の大学生（Ａ公立大、Ｆ私立大）121名および短大生（Ｋ公立短大、Ｔ私立短大）188名、計 309名を対象に、５月下旬から６月下旬にかけて留置法による質問紙調査を行った（回収率94.5%）。質問紙は、日常生活の主な５領域（衣・食・住生活、健康生活、対人関係）について項目を考えた。そして、生活行動能力を生活行動の自立と精神的自立とに二分し、前者を ⓐ経験度、ⓑ習熟度、ⓒ反映度、後者をⓓ感覚度、ⓔ自立度に分類した。また、その総合（ⓐ～ⓔ）を生活行動能力とし、各 100点化した。

結果・考察：１）生活行動能力は、大学生では平均値 62.15、標準偏差 10.30であり、短大生は各々 64.84、 11.48であった。ｔ検定の結果、５%水準で両者間に有意差がみられ、短大生の方がより高い生活行動能力を示していた。２）生活行動の実施状況は、「いつもする」「時々する」の回答率が、短大生の方が総体的に高値であった。３）《ボタンつけや裾のほつれをなおす》《りんごの皮を薄くむく》に関しては、大学生の方が数ポイント上回っており、器用さの点では差がないことがうかがえた。４）生活行動能力の各項目は、大学・短大生ともⓓ感覚度が最も高く、ⓔ自立度、ⓐ経験度、ⓑ習熟度、ⓒ反映度の順であり、看護学生として同様の傾向にあることがわかった。

結語：大学生は短大生に比し、日常生活行動の実施は少なく、技術学習へのレディネスには不安がある。しかし、複雑な事柄も経験しており、実施すれば要領よくポイントをおさえてできるのではないかと考える。

153)　看護学生の日常生活行動からみた技術学習への適応に関する研究(2):大学生と短大生の因子分析と因子得点にみる特徴

○森田チヱコ　中村恵子　藤井徹也
米沢弘恵　長野きよみ（愛知県立看護大学）

目的：入学時、学生の日常生活行動調査（１報）をもとに、看護学生の生活行動の因子構造を調べ、その因子得点の状態より学生の個別的理解と対応ができればと考えた。

方法：大学生121名、短大生188名について因子分析(バリマックス法）し､因子得点の傾向をみた。

結果・考察：

1.因子分析の結果（スライド）　1）大学生は、第１因子（日常生活の充実）、第２因子（自己領域化）、第３因子（対人・社会生活）、第４因子（生活の技巧化）、第５因子（家族から自立）を抽出、２）短大生は､第１因子（対人・社会生活)、第２因子（日常生活の充実）､第３因子（自己領域化）、第４因子（家族から自立）、第５因子（生活感覚）を抽出・命名した。

2.因子得点の結果　1）大学生では、f1:日常生活の充実因子に重点者36(29.8%)、f2:自己領域化の因子に重点者22(18.2%)、f3:対人・社会生活の因子に重点者22(18.2%)、f4:生活技巧化の因子に重点者22(18.2%)、f5:家族から自立因子に重点者19(15.7%)の分布であった。　2）短大生の因子得点の重点者は､f1:対人・社会生活の因子が37(19.7%)､f2:日常生活の充実因子が44(23.4%)､f3:自己領域化の因子が33(17.6%)、f4:家族からの自立の因子が38(20.2%)､f5:生活感覚の因子が33(17.6%)であった。３）大学生・短大生ともに各因子の因子得点が正の値を示し、肯定的特性である場合が約50%､負の値で逆の特性を示す場合が約半数であり、特に負の因子得点値が著しい学生や負の因子得点が多い学生の技術学習への適応において着目される。

結語：入学時学生の生活行動調査より技術学習の適応に関し、因子分析から関連の要因を抽出し、また因子得点からも学生個々の特徴を調べたが、大学生と短大生の因子構造が微妙に異なっていた。ことに本結果では、高校から大学・短大生活に移る学生の発達段階における自立化の姿が伺えた。家事形態の変化の中で生活に重点を置きながらも、対人・社会生活、自己領域の整えが目下の学生の発達課題のようであった。また因子得点では個別の特徴により、各自に応じた技術学習と社会生活への準備と適応を可能にできるものと考えた。

154)　看護学生のセルフケア行動に関する影響要因の分析

順天堂医療短期大学
青木きよ子，○黒木淳子，松山洋子

1．はじめに

看護婦は人々の日常生活の変容に相談や指導という形で関わりを持つ．したがって，看護婦が自己の日常生活行動を健康とどう関連づけ意識化して行うかは，看護を受ける人々に対する援助の質に影響を及ぼすと考える．そこで今回は，生活行動の援助者となろうとする看護学生のセルフケア行動と影響要因との因果関係を明らかにし，学生のセルフケア行動が高められるような教育を実践する上での示唆を得たいと考えた．

2．研究方法

先行研究を参考に，学年・同居者・病気体験のデモグラフィック 3変数と，自尊感・脆弱感・脅威認知・行動の意味づけ・ストレス対処行動・セルフケア行動から構成される尺度を作成し，質問紙による調査を行った．対象は，看護短期大学1年生93名，3年生98名である．

データは，測定尺度の内的一貫性を検討した後，パス解析を用いて因果関係を検討した．

3．結果と考察

重回帰分析の結果，学年・自尊感・ストレス発散行動・脅威認知・行動の意味づけ・支援体制の6変数が，セルフケア行動に直接関連していることが明らかになり，成人を対象とした先行研究との類似性がみられた．また，学年とセルフケア行動とは負のパスとなったが，その原因として，3年生は一人暮らしが増え，セルフケアに有意な影響力を持つ支援体制が低下することや，自宅での学習時間の増加に伴い，セルフケア行動の優先性が低下していることが推察された．

セルフケア行動の影響要因として存在した 6変数のうち，自尊感・脅威認知・行動の意味づけは，自己の認知ならびに健康に関する知識や価値観を反映するもので，教育の影響を受けやすいことが考えられる．

これらの結果から，看護学生のセルフケア行動の向上のためには，教育環境の調整とともに，セルフケアに関する正しい知識や自尊感が養われるような教育の介入が重要であることが示唆された．

155) 援助行動の形成に関する研究ー
(1) 援助行動と共感性との関連についてー

西南女学院大学保健福祉学部看護学科
○田村圭子、木戸久美子、大原宏子

＜はじめに＞
看護は人々の健康問題に関与する援助の専門職として社会的にその価値を認められている。看護行為は援助を必要とする人と共にあり、その人の健康問題を認識し、解決を図りながら自立を促すという明確な目的をもった援助行動である。本研究は看護教育の立場より、学生の援助行動の形成に影響する要因について探究しようとするものであり、今回は共感性と援助行動との関連について報告する。

＜研究方法＞
対象：Ｓ大学看護学科２年生の女子学生６３名とＫ大学外国語学部英米学科他、２年生の女子学生８０名。
調査用具：質問紙
1)向社会的行動尺度・大学生版：２０項目（菊地章夫、１９９２）
2)Davisによる多次元共感測定尺度・日本語版：２８項目（桜井茂男、１９９４）

＜結果および考察＞
１、向社会的尺度得点の比較：Ｓ大学の得点がＫ大学の得点よりも有意に高かった(P<0.01)。このことより、Ｓ大学の学生はＫ大学の学生よりも他人への思いやり行動を多く経験しているといえる。
２、共感性尺度得点の比較：総点では、Ｋ大学の方がＳ大学より有意に高い(P<0.01)。共感を多次元的側面からみると、Ｋ大学ではＦ（空想）とＤ（個人的苦悩）尺度がＳ大学に比べて有意に高い(P<0.01)。Ｓ大学群の特徴として各尺度得点の高い順をあげるとＥ（共感的配慮）尺度が最も高く、次にＰ（視点取得）、Ｆ、Ｄの順になっている。
３、向社会的行動と共感性との関連：Ｓ大学ではＰ、Ｅ尺度に有意の相関があった(P<0.05)。Ｋ大学ではＦ尺度に負の相関があった。Davisは、共感のなかでもポジティブに機能するものは認知的側面のＰと情動的側面のＥである、ネガティブに機能するものは情動的側面のＤであり、Ｆも援助行動に結びつかないのではないかと指摘している。
本調査におけるＳ大学の結果、Ｐ、Ｅの尺度得点の高い特徴が向社会的行動に影響しているといえる。Ｋ大学の結果、Ｆ、Ｄが高いことが向社会的行動にネガティブに機能しているのではないかと思われる。

156) 日常的な手洗いとその効果との関連

聖隷クリストファー看護大学
○江田純子

手洗いは基本的な清潔習慣として日常生活場面で繰り返し行われているが、その方法はさまざまである。そこで、感染予防のための手洗い技術を学習していない学生が日頃行っている手洗い方法とその効果との関連について検討した。
[対象および方法]対象：手荒れのない学生男女30名　方法：①手洗い条件：自動手洗い装置（水量3500ml／分）を用いて、石鹸と流水で手を洗い、滅菌ガーゼで手を拭いた。手洗いは学生各自が日頃石鹸を使用して最も丁寧であると考え実施している方法で行った。②手洗い方法の評価：手洗いの所要時間・手の動き、石鹸の使い方、洗う部位などをそばで観察し、Feldmanの手洗い評価基準を参考に得点（23点満点）を付けて学生個々の手洗い方法を評価した。③手洗い効果：手洗い前後の両手掌面をパームスタンプ標準寒天培地に押しつけ好気培養後に検出された細菌の集落数の算出および菌種の鑑別を行い、手洗い前後の細菌の集落数・細菌叢の変化から手洗いの効果をみた。
[結果]　①手洗い方法：30名の手洗い時間の平均値は54.7秒で、最も短いのは29秒で、60秒以上かけた者が11名いた。手を小刻みに動かしたり、手掌や手背を揉んだり擦ったり、指間を擦り合わせ、手指1本ずつを捻るように手を動かして洗っていた者が多かったが、手を擦らない者もいた。30名の手洗い方法の平均得点は12.7点で、最低8点、最高は20点であった。②手洗いの効果：手洗い後に両手掌面全体の細菌集落数が減少したのは30名中11名で、部位別に比較すると手掌部での減少者は16名で、逆に手指部では18名が増加していた。細菌の種類をみると、手洗い前はStaphylococcus属、Micrococcus属、Acinetobacter属、Flavobacterium属、かび類などが検出されたが、手洗い後にはStaphylococcus属以外は減少した。
手洗い方法とその効果との関連をみると、40～50秒間手洗いを行った学生は手洗い後の細菌集落数が減少していることがわかった。その手洗い方法には石鹸を用いて20～30秒間手全体を丁寧に揉み洗い後、20秒前後で石鹸分を洗い流している点が共通していた。また、手洗い評価得点は10～14点であった。

157）　能動的学習行動の形成に関する研究

名古屋市立大学看護短期大学部
○荻野朋子、中島千里、加藤由美子、鈴村初子

〔目的〕

基礎看護技術の教育の一方法として、技術の確実性を増すことと、自己の課題を克服するために課題実習を取り入れた。本研究は、課題実習が学生にとって、能動的な学習の場となっていたかを明らかにすることを目的とした。

〔方法〕

本学１年生（1995年度生95名）を対象とし、１年次基礎看護技術の講義終了時に質問紙による無記名のアンケート調査を行った。評定尺度は、「おおいにそうである」から「全くそうでない」の５段階とした。調査項目は、実施時意識したこと10項目、能動的な学習の場としての評価37項目（評価の視点　行動・感情・学習環境）、学習姿勢への影響４項目とした。

〔結果〕

１．実施時意識した項目で高い割合を示したのは、手順94%、安楽、時間短縮、安全、患者の立場70～60%、目的53%であった。手順に重点をおいた学生で安楽、安全、患者の立場を意識し実施した学生は64～57%であった。時間短縮を意識した学生のうち安楽や患者の立場を考えながら実施した学生は50%以下であった。

２．学習行動と感情の関連は、部分練習を加えた、納得するまで何回も練習したという学習行動をとった学生は、学習への意欲、継続への意欲、学ぶ喜びや実習を行うことに価値付けるという感情をもつという傾向を認めた。また目的を考えた観察に努めるや行動の裏付けとなる知識の確認をするという学習行動をとった学生は、実習を行うことに価値付ける、学ぶ喜びや知的好奇心という感情をもつという傾向を認めた。

３．学習姿勢の変化は、効果の上がる学び方ができるようになった64.2%、積極的に行動できるようになった29.4%、主体的に行動できるようになった28.4%であった。これらの学生は、課題を明確化する、目的を考える、問題意識をもつ、問題の解決手段をもつ、納得するまで何度も行う、行動の裏付けとなる知識の確認をする、患者の立場を考えながら実施するという学習行動をもつ傾向を認めた。

158）　学生の行動姿勢を育てる教育方法

―― コミュニケーション授業を通じて ―

広島県立保健福祉短期大学
○ 大下　静香
東京女子医科大学看護短期大学
大森　武子
能力開発工学センター
矢口みどり

〔研究目的〕

看護基礎教育においては、対象をとらえ、看護の必要性を判断し、行動できる基盤である主体的行動姿勢を育てることが求められている。

主体的な行動姿勢は、知識の伝達ではなく適切な場を準備し学習経験を積ませることが行動の形成に有効であると考える。そこでコミュニケーション授業を通じて学習指導の視点を明らかにすることができたので、行動姿勢の指導の手がかりとして報告する。

〔方法〕：対象者：H短期大学看護学生９８名

方法：１コミュニケーションの授業終了後、自由記載形式のレポートを書かせ、それを５つの視点①主体的行動姿勢がある．●行動形成に対する視点を持っている．③新しい経験、情報を咀嚼して自分なりの考えとして整理し表現している．④問題を構造的にとらえ整理する力がある．⑤行動的に見る力がある．で分析し学習の行動姿勢、思考方式をとらえた。それに基づき行動傾向の予測、経験させるべきこと、指導の際の注意点を抽出した。２．その後、臨床実習終了後における学生のレポート及び実習指導者の観察点と１の結果との比較を行い１の分析方法と結果の妥当性を考察した。

〔結果及び考察〕

レポートには、当初予想した以上に学生の行動姿勢、思考方式が内在しておりそこには直接学生の行動を見た以上の内容がつかみとれるものも数多くあった。分析の結果から、行動傾向の予測や経験させたいこと、指導の際の注意点は実習終了後のレポートから抽出したものと殆ど一致した。レポートから行動姿勢、思考方式を読みとるには分析者の側にレポートの表現にとらわれず表現の背景にある人間の行動姿勢を分析できる行動学的視点が必要である。この方法論の有効性を今後更に研究していきたい。

159)　臨床実習における学生のやる気の変化

岡山看護専門学校　○谷圓 敏代

［目的］　臨床実習は学内での講義や演習と異なり、患者との日常を共にしながら学生は自分の持っている知識や技術をフル活用し、問題を解決しようと様々な働きかけを試み頑張っている。しかし、基礎実習・各領域別実習と約９か月間持続しており、自主的かつ意欲的に取り組む姿勢を維持することは困難で学生のやる気に変化がみられているのが実状である。そこで、実習中のやる気の実態を知り、それを左右する因子を明確にし今後の指導方法を検討した。

［対象および方法］　○看護専門学校看護科２年課程定時制３年生48名を対象に、平成６年12月すべての実習過程終了後に調査した。回収率100%有効回答率85.4%。調査目的を記した用紙（ＩＧＦ法）を配布し、学生の主観的な判断によりやる気のカーブとその増減に対する理由を記入してもらった。

［結果及び考察］　１）やる気曲線カーブについて：やる気は主観的なものであるため個性的でまったく同じカーブは見あたらなかった。実習開始後最もやる気を起こしたときを100%とし最もやる気をなくしたときを０%におき、平均カーブを出した。全期間を通してのやる気の平均は57.7%で２月下旬、４月中旬、６月中旬、７月中旬に４カ所の山型がみられ、６月中旬は65.6%と最も高くなっている。実習後半の９月～12月上旬にかけては尻下がりとなり、12月上旬が最低の51.4%になっている。２）やる気の増減理由について：やる気をおこした理由から得られたデータは174で学生一人あたりのデータは4．2であった。分析の結果15のサブカテゴリが抽出され、さらに①看護の方向性の示唆が得られる②実習ローテーションとの関連③人間関係の充実④役割意識⑤生活リズムの５カテゴリに分類できた。やる気をなくした理由から得られたデータは171で学生一人あたりのデータは4．1であった。15のサブカテゴリが抽出され、①実習ローテーションとの関連②看護の方向性の示唆が得られない③人間関係が保てない④役割意識⑤生活リズムの５カテゴリに分類することができた。以上からやる気の喚起・維持への教育的示唆が得られた。

160)　精神科看護実習における学生の変化
ー自己評価・グループダイナミクス・実習意欲ー

熊本大学教育学部教育保健学科
○本田餐子

［はじめに］精神障害者との出会いとなる看護実習において学生が不安や恐怖を抱きつつも、同じ実習グループに支えられ、患者に関わる意欲を保ち、精神科での看護実習を行うために、指導者が看護学生をサポートする視点を得ることを目的として、看護学生の自己評価・グループダイナミクス・実習意欲の変化と関連について調査した。

［対象及び方法］対象者はｋ大学の看護学生３年生21名（有効回答16名）である。精神科看護実習の行われる7月（6名：第一グループ）、10月（3名：第二グループ）、11月（4名：第三グループ）、1月（3名：第四グループ）において、実習開始前と終了後に皆の自己評価表を配布し、実習開始から終了までの間に3回（前期、中期、後期）、グループダイナミクスと実習意欲のチェック表（各10項目、5段階評価）を配布し回収した。

［結果］自己評価は全体平均で、実習前から実習後にかけて上昇していた。グループダイナミクスも実習意欲も全体平均で実習前期、中期、後期と上昇していた。自己評価が実習前から後にかけて最も高かったのは第四グループだった。グループダイナミクスは上昇グループ（第一、四）と下降グループ（第二、三）に分かれた。実習意欲は徐々に上昇するグループ（第一、三）と前半に上昇するグループ（第四）、後半に上昇するグループ（第二）が見られた。

［考察］自己評価の高い第四グループは予想通りグループダイナミクスも上昇し、実習意欲も上昇していたが、第二グループのように自己評価が平均的であり、かつグループダイナミクスが下降するグループであっても、実習意欲が中期から後期にかけて上昇していることが注目される。この要因としては、第二第四グループのメンバーは、グループの印象を「個性的である」と感じており、他の第一第三グループのメンバーは「まとまりがあり、おとなしい」グループであると感じていることが、実習意欲と何らかの関係があるのではないかと考えられる。

161)　2年課程看護学生が臨床実習で“看護する”体験と准看護婦プロセスの影響
－面接で語られた内容の質的分析－

昭和大学附属烏山看護専門学校
○畠中清美

Ⅰ．目的　看護は実践の科学であり、体験の積み重ね、経験の必要性から看護基礎教育においても臨床実習は重要な位置づけにある。2年課程看護学生には准看護婦プロセスという素地、体験があり、臨床実習における看護体験に何らかの影響を与えていると考えた。そこで本研究では、臨床実習で“看護する”体験と准看護婦プロセスの影響を明らかにすることを目的に、個人的経験に焦点をあてた質的研究を試みた。

Ⅱ．研究方法　1.対象：2年課程看護学生6名（うち3名は准看護婦としての実務経験をもち他3名は准看護婦学校新卒者であった）　2.面接方法：「臨床実習において看護した実感のある体験」と「准看護婦学校の実習や准看護婦として働いていたときの体験」についての2点の視点をもった半構成的面接を行い了承のもとに録音した。3.分析方法：Coyne，B，A．の研究方法に改訂を加えた藤岡の方法を参考に分析した。まず個々の面接内容を逐語記録とし意味のある文節単位で「中心的意味」を取り出す。次にまとまりや関連性をもった「構造」を、最後に全対象者の中心的意味や構造を照らし合わせ「一般的構造」を明らかにする。なお、この過程では分析の歪みを避けるために研究協力者と繰り返し吟味し検討した。

Ⅲ．結果および考察　個々の“看護する”体験の意味と構造はそれぞれに異なっていた。これは、体験そのものの差異だけでなく、その体験に対する個人の意味付けの違いによるところが大きいと考える。また准看護婦プロセスの影響が、実務経験のない学生は比較的希薄であるのに対し、経験をもつ学生には影響が強く構造が複雑であったことから、実務経験のある学生に対する教育的サポートとレディネスの把握が重要であるといえる。一般的構造から<患者にかかわる>、<指導者の影響>が全対象者に共通しており、看護学生にとって“看護する”とは対患者関係だけでなく対指導者関係が大きいことが示唆された。

第4会場　第32群

162)　床上排泄動作と筋の負担の関係
－筋電図学的考察－

群馬県立医療短期大学
○原澤　茂美、佐々木　かほる

【はじめに】

排泄は人間が生命活動を維持してゆくために欠くことの出来ない生理的欲求である。排泄時の体位は、立位また座位が自然で、解剖学的にも理想体位である。排泄に費やすエネルギーも最小で、余分な筋肉の収縮や緊張を必要としない。しかし、何らかの健康障害により、床上排泄を余儀なくされる場合、余分な筋肉を使うために、費やすエネルギーも多い。床上排泄は、立位または座位の排泄よりも努責時間も多く、排便姿勢を整え保存することでかなりの生体負担や循環変動も生じる。

今回、排便姿勢を整え、便器挿入までの一連の動作中の筋に負担について実験を行った。便器は、洋式差し込み便器、和式差し込み便器を使用した。便器は、正面挿入、斜め挿入を行いそれぞれの便器で比較した。また、測定した筋は、左右のひ腹筋、大腿直筋、広背筋とした。筋の負担は、筋電図の波形が大きいほど負担が大きいとした。

【方法】

1.実験期間：平成7年7月18日～7月28日
2.対象者：20～22才の健常な看護学生23名
3.実験方法：便器挿入手順は、基礎看護技術必携に準じて「膝を立てる」「広げる」「便器を挿入する」を録音し、再生しながら援助動作を行った。

排泄援助動作中の被験者の筋活動を指標として動作分析する目的でテレメーター筋電計（NEC　三栄製　マルチテレメーター511）を使用した。被験者の左右のひ腹筋、大腿直筋、広背筋の6カ所に電極を装着し同時に測定した。

【結果】

1.「膝を立てる」時は、両ひ腹筋の負担が大きかった。
2.「便器挿入」時は、介助者が被験者の腰部を挙上するために、広背筋の負担が大きかった。

また、介助者は被験者の腰部の中央から右側にかけて支持するため左広背筋が右広背筋より負担が大きかった。

3.洋式便器は和式便器より4cm高いので、便器挿入時、腰部挙上が大きいので筋の負担が大きかった。

163) 装具装着患者のしゃがみ立ち動作の解析
－腰椎手術後のフレームコルセットの場合－
京都府立医科大学医療技術短期大学部
○西田直子,堀井たづ子,藤田淳子,木村みさか

【研究目的】フレームコルセットを装着した腰椎手術患者の安定性について検討することを目的に,特に不安定な動作であるしゃがみ立ちを動作学的に評価した.

【方法】対象は,腰部脊椎腫瘍で脊椎腫瘍摘出術を受けた29歳の女性である.しゃがみ立ち動作は,被験者のしやすい方法でほぼ肩幅に足を開き,左手で物を拾うようにしゃがみ込み立ち上がるものである.動作測定時期と条件は,条件①手術前でコルセット装着なし,条件②手術後３ヵ月でコルセット装着あり,条件③手術後でコルセット装着ありで手すり把持の場合とした.撮影は被験者から3m離れた正面と横に設置したビデオカメラで行った.画像の測定・分析は三次元動作解析装置で行い,動作時間,重心の変位（前後・垂直・左右方向）,膝関節・股関節の屈曲角度で検討した.

【結果および考察】１）動作時間は条件①2.8秒,条件②3.8秒,条件③3.4秒であり,手術後［コルセット(＋)］は手術前［コルセット(－)］より延長していたが,手すりを持つとやや短縮していた.

２）重心の変位は,前後方向(条件①19.3cm,条件②19.0cm,条件③15.1cm),垂直方向(条件①47.8cm,条件②45.8cm,条件③44.0cm),左右方向(条件①　5.7cm,条件②8.6cm,条件③1.8cm)であり,手術後［コルセット(＋)手すり(＋)］は,手術前および手術後［コルセット(＋) 手すり(－)］より各々方向で変位が少なかった.

３）関節の屈曲角度は,右膝(条件①318.0度,条件②322.7度,条件③330.9度),右股関節(条件①214.2度,条件②199.5度,条件③208.0度)であり,特に右膝は手術後コルセット装着で手術前よりよく曲がり,手すりを把持することで更によく曲がっている.

以上,コルセット装着患者でのしゃがみ立ち動作では重心を大きく変位させてバランス調整を行っている.しかし,手すり把持によって,手すりを支点とした基底面が広がり,重心変位の少ない膝のよく曲がったより安定した動作になることが示唆された.

164) 仰臥位における下肢屈曲と体圧
弘前大学教育学部看護学科
○町野奈津子、工藤せい子、黒江清郎

［はじめに］仰臥位時に下肢屈曲位をとることは、仙骨部への体圧集中を促すため、褥瘡予防上避けるべきとされている。しかし、膝窩部に枕を挿入したり、角度を変えることによって体圧の集中をいくらか防ぐこともできる。そこで今回は、仰臥位の安楽保持の方法の一つである下肢屈曲位に関する基礎的資料を得ることを目的に、下肢屈曲位での体圧の経時的変化を、褥瘡予防具であるフローテーションパッドを用いて測定し検討した。

［対象と方法］対象は、標準体格の健康な女子31名とした。マットレスとフローテーションパッドの２条件とし、測定体位は、下肢を屈曲し、膝窩部と足底部に大枕を挿入して支持した体位とした。下肢の屈曲角度は、股関節約30°、膝関節60°とした。測定時間は、仙骨部圧が高値を示すことを予測し、マットレスは30分、除圧効果の期待できるフローテーションパッドはその倍の60分とした。体圧の測定部位は、仙骨部、右殿部、左殿部、腰部の４箇所とした。測定用具にはニッタのタクタイルセンサを用いた。

［結果と考察］体圧の経時的変化では、マットレス、フローテーションパッドとも、仙骨部圧、両殿部圧とも５分毎の経過で有意に上昇していた。腰部圧は、マットレスでは15分までは有意な上昇がみられたが、その他ではみられなかった。また、測定開始直後から、マットレス、フローテーションパッドとも仙骨部圧、両殿部圧が、毛細血管の血流が妨げられるとされている32mmHgを上回る値となった。

マットレスとフローテーションパッドを比較した場合、実測値ではいずれの時点でもマットレスのほうが高値を示したが、変化値においては有意な差はみられなかった。しかし、両者を３次元の画像で比較すると、マットレスでは体圧が局所に集中してかかっていることがわかった。

下肢屈曲は仰臥位における安楽保持の方法の一つであるが、褥瘡予防を考える上では好ましくないことで、膝窩部に枕を挿入して下肢の重みを支えるほか、褥瘡予防器具の使用等仙骨部に集中する圧を分散させるための工夫が必要と考えられた。

165)　車椅子に座る動作介助時のボディーメカニクスに関する一考察

自治医科大学看護短期大学　○大久保祐子
東京医科歯科大学修士課程　小長谷百絵
東京電機大学理工学部　小川鑛一

1994年10月にベッド～車椅子間の移動動作を中心とした看護労働を細かく分類し、実際にどのような動きの際に腰痛を起こしているのかアンケート調査をし、520名中357名から回答を得た（結果は昨年の本学会で発表）。腰痛発生の場面として、全面介助の患者をベッドサイドで臥位から座位にする・抱きかかえ移動で臥床状態から持ち上げる・端座位から立ち上がり介助といった、患者の体重を持ち上げるような重量負担の大きい動作が抽出された。それらに次いで、約17%と小数だがすでに立位になっている患者を車椅子に座らせるという、単なる物体を下に降ろすのであれば重力により落ちるという、本来ならエネルギーを必要としないはずの動作であっても腰痛が発生していることが明らかになった。

今回私どもは、患者に負担をかけずに車椅子へ静かに降ろすという動作が、看護者にとっては難しく負担が大きい援助であるということに着目し実際に看護者が患者を車椅子に座らせる動作をビデオ撮影し、看護者の動き・患者の動きについてボディーメカニクスに基づき分析した。その結果①患者の上半身がまっすぐ起きたまま降ろし、患者の頭部は人が着席する時に描く自然な軌跡になっていない、②車椅子の奥・看護者の重心から遠い位置に患者を降ろそうとしている、●患者の体は脇の下を持ち抱えるため、頭部が自然の軌跡を描きにくいとともに重心が不安定になりやすい、その他に④車椅子のレッグレスト・フットレストが前に突き出し車椅子の幅が狭く、大きな動きをとりにくいなどが明らかになった。また看護技術の教科書などの動作にかかわる援助技術には、持ち上げる・引き起こす時の動作については述べられているが、立位から座位になる時の動作については、ほとんど述べられていないこともわかった。

そこで上記の分析で明らかになった事を基に、患者を立位から座位にする介助を看護者の腰痛防止を考慮すると、どのような動きが理想的であるのかを考察・考案したので報告する。

166)　日本とイギリス看護・力作業に関する差異の考察

東京電機大学　○小川鑛一
自治医科大学看護短期大学　大久保裕子

看護・力作業に関する日英両国のアンケート調査を1994年～1995年に行った。その結果、日本側で357名、イギリス側で229名から回答を得た。イギリスでは患者持ち上げは複数人で行い、それが出来ない場合はホイストのような機器を使用するよう規定したManual Handling Regulation（人の手による作業規制）が1993年に実施されている。したがって、日本と同じ土俵でアンケート質問が行えない箇所もあった。しかし、日常行う生活介助、将来開発予定の介助支援補助機器の導入賛否とその機器機能の要望については同じ土俵で回答を得ることができた。ここでは、特に、両国で異なる傾向の強い回答に注目し、以下に述べる。

（1）日常生活介助：日常の介助では、日本側は①患者からの助力を得ながら介助をすることが多い、②わきの下を保持して患者を座位から立位へと介助する、③車椅子患者の座位位置を調整する場合、患者の前方から接近する。それに対し、イギリスでは①患者から助力を得ない、②腰を保持する、③患者の後部より接近するなど日本の看護者が行う介助と異なる動作傾向が見られる。

（2）持ち上げ動作：日本では看護者一人による患者持ち上げが行われているのに対し、イギリスではそのような動作は行わない。しかし、その動作は腰に負担を与え、脊柱にとって危険な動作であることは両国とも認めている。

（3）用語：イギリスの看護ではボディ・メカニクスという用語は使用されていない。それに対応する用語は人間工学、バイオメカニックスである。

（4）各病棟にはキー・リフター（患者持ち上げ知識を有する看護者）がいる。

（5）看護への機械導入の賛否：日本は約95.8%、イギリスは約80.3%が賛成である。

（6）看護支援補助機器機能の要望：日本は静かな動き、人間のような動き、イギリスはデザインのよさ、簡単な機構が多い。安く・小さく・ポータブルは両国共通である。そのほか、身長、体重、経験年数などについても両国比較が行えた。

167）　開業産婆の世襲制に関する研究ー山形県酒田市近郊の産婆の聞き取り調査よりー

山形大学医学部看護学科
○高橋みや子

明治から昭和２０年代の開業産婆は世襲制が多く「産婆の家系」と社会的評価が高かった。しかし、その実態と職業の社会的な位置づけはまだ検討されていない。

【研究目的】

山形県酒田地方の産婆・助産婦を対象にした聞き取り調査から開業産婆の世襲制と「産婆の家系」の成り立ちと規模、活動の状況等の実態を明らかにし、開業産婆の職業としての社会的な位置づけを考察する。

【研究方法】

①山形県酒田市在住の助産婦及び祖母または曾祖母が産婆だった家人の聞き取り調査　●史料は山形県立図書館郷土資料室、山形県酒田市立図書館、山形県鶴岡市立図書館所蔵の史料を用いた。

【結果】

産婆の世襲性と「産婆の家系」について

１例をあげると、Ａ家の場合産婆・助産婦と三代続いた家である。一代目は岩手県盛岡市の産婆教習所で訓練を受け産婆の資格を得、Ｔ市の開業医師のもとに嫁い後産婆を開業した。一代目は東京の産婆学校を卒業した同業者の娘を息子の嫁として迎え二代目とした。

二代目は一代目の跡目を継いで活躍した。当時産後１０日間は悪露交換と沐浴のために毎日家庭訪問し、お産の時には夜間に迎えが来て夜道を歩いたり人力車に乗って往診した。沐浴、お産、産婆組合活動、事務的な業務、家事と子供の世話等々、一人の産婆では手が回らなず、家族親族とも総出で二代目を中心に働いた。

二代目の娘達は、産婆学校で産婆の資格を得、結婚後も母の活動を補佐した。三代目も産婆学校出身の助産婦で、二代目の家に嫁し跡を継いだ。

上記の場合、開業産婆は一家の社会的地位や経済の担い手で家族親族の中心人物となっている。家の産婆の跡目を継ぐにふさわしい優秀な産婆を嫁に迎え、娘を産婆にし娘の嫁入り後も随時「家の産婆」として活動している。産婆は専門職業者として高い位置にあったことが明らかになった。

168）　近代看護書にみる患者の「心」に関する看護法

佐賀医科大学医学部附属病院
○千住　朱美
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
鵜沢陽子

「心」の表現は抽象的なものであるため、患者への精神面の援助では、自分の行為が患者の精神的欲求に即したものであったのか自信が得られず葛藤も多いのが現状である。患者が、精神的安寧を得る過程には、専門知識・技術以外に看護者の感性・態度の影響も大きいと考える。

今回、近代看護書より患者の心に対応する看護法と患者の心に関する看護者の態度について探り精神面の援助をする上での看護者の基本的態度の参考資料とするために検討したので報告する。

［研究方法］

１．国立国会図書館蔵の看護書（明治10年～昭和19年の77年間に発行）中、一般看護法の章、節のある看護書64冊の中で患者の心を記述した看護書の総数36冊を選定する。

２．看護書を読者対象別に１群：家庭における婦女子用、９冊、２群：職業とする看護者・看護婦養成者用、24冊、３群：日本赤十字社の看護者用、１冊、４群：軍隊における看護者用、２冊の４群に分類し、各看護書の序論（序、緒言，凡例、誘導編、預備編）と本論（総論、一般看護法，勤務学）より、

１）患者の心の記述とその心に対応する看護法
２）患者の心に関する看護者の一般的な態度

の観点から分析、検討した。

［結果］

１．患者の心についての記述内容とその心に対応する看護法

１）序論での患者の心についての記述は、２群の３冊のみで、年代と共に表現の簡略化と減少がみられた。患者の心の記述は明治28年「推象の言行を呈ふ」等８種の表現で、大正期は大正４年に「神経過敏」「煩悩」の２種の表現となり、昭和期は新たな表現はない。

看護法は、明治期「経験」「沈着」等８種の看護法があり、大正期は「慰言」等３種、昭和期は「誠意」等５種の新たな看護法がみられた。

本論での患者の心についての記述は、１群は明治期だけのもので、明治14年「情意ノ感動甚シク」から明治45年の「種々の観念をおこす」まで３０種類の心の表現があった。　２群では39種の心の表現があった。明治22年「孩児ノ細く顔生ヲ顧ミズ・・・・要求スル」から明治45年の「要求の容れられざる時・・・・興奮するまで22種大正期は、大正２年に「不安」等新たに７種、昭和期では昭和19年に「感傷的」等新たに２種の表現があった。　３群では、昭和12年「悲哀不安」等４種の表現があり、４群は明治23年に「呻吟」等３種の表現があった。

２）看護法においては、１群では明治14年の「朋友ノ病メル・・・・死亡セシ人ノ噂等為ス可ラズ」から明治45年の「抜足又は差足等の歩み方をなすべからず」まで、35種の看護法があった。

２群では、36種の看護法があった。明治期は、明治22年の「懇切丁寧に説諭」から明治45年の「有害なる要求は固く之を拒まざる可らず」まで25種の看護法があった。大正期では、大正２年に「病人の心理状態を知悉し」等新たに７種あり、昭和期は昭和７年に「病室内では特に音のせぬよう」等新たに４種の看護法があった。

３群では、昭和12年に「慈愛懇切」等４種の看護法があり、４群では、明治23・30年に「懇切」の看護法のみであった。

２．患者の心に関する看護者の一般的態度

序論からみる看護者の態度では、１群は13種、２群は23種、３群は15種、４群は「懇切」のみの対応があった。

本論では、１群は21種、２群は43種、３群は６種、４群は14種の対応があった。

169)　明治・大正の看護婦秋間為子の前半生について

佛教大学文学部史学科博士課程
○亀山美知子

秋間為子は、かつて看護婦の泰斗と称された大関和と同時代の看護婦である。しかしながら、秋間については殆ど知られることなく、僅かに拙著の中で触れた程度であり、その生涯については明らかにされていない。秋間の生涯を知ることは明治・大正時代の看護婦の動向を知る上で資するところがあると考え、その史料を中心に前半生を報告する。

『女学雑誌』に表れた秋間為子

秋間の名前が初めて女性雑誌に登場するのは明治27年4月7日の『女学雑誌』第374号誌上の「博愛看護婦学校」の記事である。この記事は同誌第372号に「博愛看護婦学校」の広告が「帝■看護婦学校」と掲載されたことに対して、学校名の間違いを修正するためのものである。「博愛看護婦学校」は本郷区元町2丁目47番地に設立されたものである。

秋間は同年には慈善看護婦会の鈴木雅と共に弧女学院で発生した伝染病の看護に志願したとある。日清戦争では『婦人新報』は数個所の看護婦施設が救護活動に志願したと伝えている。この中に博愛看護婦会の名も見える。戦後、秋間は勲八等宝冠章を受けた。明治36年には錦秋女塾を設立し、一般の女子の教育を開始する。

日露戦争後、急速に看護婦数が増加し、それに伴って看護婦の質の低下が露になると、秋間は大関に呼応して看護婦人矯風会の設立に参画し粛正に当たる。その一方で看護婦協会の設立にも加わるが、後半生は女子教育に主として携わることになった。

170) 府県別産婆規則等の制定状況について[第2報]
ー鑑札・免許、業務、罰則についてー

日本赤十字秋田短期大学開設準備室
○滝内　隆子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
鵜沢　陽子

Ⅰ．はじめに

産婆に関する規定は、東京、京都、大阪の三府以外は明治7年の「医制」以降明治32年の「産婆規則」制定までは各地方庁に委ねられていた。この間の府県別産婆規則等の制定状況については第21回日本看護研究学会で報告した。

今回は、地方行政時代に31道府県で制定されていた「産婆取締規則」等の50規則について産婆の鑑札・免許、業務、罰則に関する内容を分析したので報告する。

Ⅱ．結果

1．鑑札・免許について

「医制」で産婆の免許制が規定され、府県別規則では、最初に明治9年9月の「千葉県産婆取締規則」中に願出による鑑札の取得方法と、鑑札に異動を生じた場合の取扱として「遺失・毀損に伴う届出、再発行の申請」「改名・属籍変更・管内転居に伴う届出、書換の申請」「廃業・死亡・他管転居に伴う返納」、そして「無鑑札による営業禁止」が規定されている。

次いで、同年12月の「山形県産婆営業仮規則」中に初めて免状という名称と試験制による免許取得が規定され、その後、新たに明治11年の「熊本県産婆営業取締并試験規則」中に「鑑札の譲渡及び貸与禁止」が、また明治14年の「愛媛県産婆営業取締規則」中に「標札の掲示義務」が、明治15年の「滋賀県医師・薬舗・産婆営業規則」中に免許の種類として内務省免状と県免状が規定されている。なお、鑑札という名称は、明治28年以降は見当たらない。以上、鑑札・免許に関しては31道府県48規則中に規定されている。

2．業務について

「医制」では「産婆は急迫の場合のほか医師の指図を受けずに妄に手を下してはならないこと」「産科器械の使用禁止」「方薬の禁止」が規定され、府県別規則では最初に明治9年の「千葉県産婆取締規則」中に「医制」の業務規定に加え「難産時の手術禁止」「飲食物の適否・禁忌等の指示禁止」「正産流産死胎分娩の届出義務」が規定されている。その後、新たに明治13年の長崎県と佐賀県の「産婆取締規則」中に「医師の指示を拒否してはいけないこと」が、また明治14年の「宮城県産婆営業取締規則」中に「流産届の家人への付与」が規定されている。以上、業務に関しては30道府県42規則中に規定されている。

3．罰則について

「医制」には罰則規定はないが、府県別規則では、最初に明治9年の「山形県産婆営業仮規則」中に「処分」とのみ明示され、次いで明治12年の「山梨県産婆取締規則」には「処分」に加えて「鑑札取上」が規定されている。しかし、明治14年の規則中には「処分」「鑑札取上」を含めて罰則規定はない。その後明治15年の「滋賀県医師・薬舗・産婆営業取締規則」中に違警罪として拘留・科料が規定され、明治16年の「徳島県産婆鍼灸治歯抜取締規則」中には違警罪に加えて「営業停止又は禁止」が規定されている。以上、罰則に関しては28道府県38規則中に規定されている。

171)　真島智茂と看護観の形成

滋賀県立短期大学
○徳川早知子

はじめに

真島智茂は主として我国保健婦事業の形成期から昭和34年まで保健婦助産婦看護婦として活躍している。その活動は時には教育、社会事業、社会改良にも及んだ。本稿では真島の諸活動の中に垣間見える京都看病婦学校で培われたと思う教養を「心」と「技術」に焦点を絞り、偉大な先駆者の実践活動を支えた看護観について考察した。

1.研究方法

真島著「今日の保健婦に希う」等文献資料より、真島の生涯と事績を看護歴史上に位置づけつつ看護観の考察を進めた。

2.結果と考察

真島が京都看病婦学校に在学したのは明治42年（16歳）から45年の３年間であった。真島はマッサージ科と産婆科を終えた。

校長佐伯理一郎は昭和11年「京都看病婦学校50年史」はしがきで、「これまでの50年間に熟練なる看護婦の養成（総数 854名）、巡回看護をわが国で最初に行った。また、マッサージ、海綿浴と食事療法についても、最も精密に実地に教育した」と記述している。さらに、その教育の基本には、「より潔き心を以て、より善き技術に依り病苦の人を救護する」と述べている。これら佐伯の教育の理念とその特色は明治から昭和にかけて佐伯が「母校の名誉を挙げた」として産婆・看護婦・社会事業の分野で活躍する11名の卒業生達の１人である真島にも受け継がれている。真島の後の諸活動の中で、同校で習得された技術、なかでも清拭、乳もみの技術と助産については横浜、香港での活動、あるいは農村における訪問看護の場でも信頼と評価を得ている。真島は大正11年から昭和４年に英国に留学、帰国後は東京市乳幼児保護協会、大阪朝日で農村方面の母子教育事業、戦後は産業保健婦活動をはじめ、昭和26年には画期的とも言える「小児麻痺患者の看護」を翻訳出版した。死の前年、「今日の看護婦に希う」において、高い教育と技術熟練と人格が看護に必要であると「佐伯の弟子」は述べている。真島が京都看病婦学校において佐伯から受けた教育にふれずに、その実践活動を支えた看護の理念を語ることはできない

172)　日本仏教，密教教義「弁顕密二教論」他にみるM.Rogers「看護の概念モデル」との共通性－統合された全体としての人間理解の試み－

紀和病院／看護アセスメント研究会
●鷹井清吉

［はじめに］ＮＡＮＤＡ看護診断分類法Ⅰにおける９つの人間の反応パターンの分類から数々の看護診断が導かれて，臨床看護に至っても従来からの看護判断から「診断」という一定の枠組みの妥当性を要求するようになってきた．今このように看護を学として成立せしめる概念体系を確立したマーサ・ロジャーズの業績を探究する必要を強く実感する．そこで博士の看護論における人間の諸特性「統一された全体」と「人間のアイデンティティはその全体性においてのみ存在する」という看護概念モデルを日本仏教の教義から解釈する．

［前提とする看護の概念モデル］１．四次元の時空世界という母体の中に深く入り込み，生命の縦軸に沿ってリズミカルに発展しながら複雑さを増していくエネルギーの場から人間を説明するには看護学に理論体系の基礎になる人間の生命過程のモデルが必要になる．（M.Rogers看護論）２．人間の基本像は『統一された全体』(unfird whole)『組織された全体』(organized)，『単一のシステム』(a single system)，『実在』(entity)，『生命の全体性』(wholeness of life) 等と表現され反二元論の立場から捉えられる」（野島良子「看護論」－マーサ Ｅ ロジャーズ 解説－）

［結論］日本仏教，沙門空海の論文『弁顕密二教論』『即身成仏義』『秘密曼陀羅十住心論』などから共通する論理を読み取り，現象を知覚するための手段の方向性を見いだすことができた．前提である「看護の概念モデル」について密教では四種の法身（自性，受用，変化，等流）を定め（法身は時間と空間を超越した存在）る．「報身の毘盧遮那の色界頂第四禅，阿迦尼叱天宮において雲集せる尽虚空法界の一切の諸仏，十地満足の諸菩薩を証明とし，身心を驚覚して頓に無上菩薩を証するに同じからず」また「自受用仏は心より無量の菩薩を流出す，みな同一性なり，いわく金剛の性なり」（弁顕密二教論）とし，自性法身（無色透明，無音，無臭，無味，無触の対象と成りえないもの）から自受用身として完全性を崩して具体性の端緒を示した．M.Rogersによる「理論的に系統だったものにするには現象を知覚するための新しい手段を考え出し，知覚対象に意味のある説明をつける能力が必要」という知覚対象の意味付けを推察できる．また大乗仏教では「四智（大円鏡智，平等性智，妙観察智，成所作智）」を説き，密教では「法界体性智」を加えて五智とする．共通性とか均等性などの重点知恵は「平等性智」で自我意識から転じたもの．「妙観察智」は主客同体の中での差別をみる認識作用の意識の知恵で直観や五感に基づく活動に関与する知恵であり，「大円鏡智」は現実世界の一切を包み込む絶対の知恵とされ人間の深層の意識が転じたものである．

また空海による密教理念の体系化は「胎蔵界曼陀羅」と「金剛界曼陀羅」にみることができ，博士のパターンとオルガニゼーションに共通する．

173）構造モデルを用いた入院環境ストレスの変容に関する検討

兵庫県立看護大学
○櫻井 利江、川口 孝泰、松浦 和幸
関西労災病院看護部
金澤 美香、山内 美鈴、沖 みこ、岸 富美子、
田中 和枝、崎津 英子、大森 綏子

■研究の目的

入院患者のニードは、健康回復の過程において急速に変化し、それと同時に患者を取りまく入院環境ストレスも変容する。看護実践において、患者がどのような入院環境ストレスに曝されているのか、あるいは曝されうるのかを推測して、援助して行くことはきわめて重要である。

本研究の目的は、入院患者の入院環境ストレスの変容の状態を構造モデルを用いて表現できる手法について提案し、その妥当性について検証することにある。

■研究の方法

調査は、およそ一ヶ月間の入院生活が予測され、研究の主旨を理解し、協力の同意が得られた患者２事例に対して、聞き取り調査により行なった。聞き取り調査は、川口らの研究[1]によって抽出されたストレスの８要因を用い、これらの要因の一対比較（${}_8C_2=28$通り）を、「今のあなたにとってどちらの項目が重要ですか」という問いで行なった。その過程で、選択したものの具体的要因（どのようなｽﾄﾚｽなのか）、理由（どうしてｽﾄﾚｽなのか）についても話してもらった。

この調査は同一の患者に対して、入院初期と手術を挟んで約１カ月後の２回に分けて行った。得られた結果は、アルゴリズムに沿って構造モデルを作成し、調査対象の受け持ち看護婦、チームリーダー、病棟婦長らを交えて、入院環境ストレスの変容について構造モデルの解釈・分析を行った。

■結　果

構造モデルにより、入院初期と一ヶ月後の、個人における入院環境ストレスの変容を視覚的に表現することができた。また看護ケアを行ったチームでの解釈・分析により、患者把握のための診断ﾂｰﾙとして看護援助に応用できうる可能性も示唆できた。その他詳細について報告する。

1)川口孝泰他：入院患者のｽﾄﾚｽ要因に関する検討，日看研誌17(2)，1994

174）入院患者の環境認知要因の抽出

関西労災病院　看護部
○武田 良子、茶木 朱美、崎津 英子、大森 綏子
兵庫県立看護大学
川口 孝泰、勝田 仁美、櫻井 利江

■研究の目的

入院患者は、限られた病室・病棟環境の中で、それまでの生活環境とは異なった環境との対応を余儀なくされている。看護援助にとって、入院患者がこのような環境をどのように認知しているかを把握することは重要である。

そこで本研究は、病院に入院する患者が、どのような要因に基づいて環境を認知しているのかについて検討したので報告する。

■研究の方法

平成７年９月２５日～１０月３日に入院した患者３３４名について質問紙による調査を行った。質問内容は、患者の属性（診療科，性別，年齢，入院経験の有無，ベッド位置，行動能力など、ただし無記名）と、入院環境に関して設定した４０項目に対する重要度の認知を５段階評価で回答してもらった。４０項目の選定にあたっては、過去の文献を参考に、看護系大学教員３名、臨床看護婦２名の合計５名で、ﾌﾞﾚｰﾝｽﾄｰﾐﾝｸﾞによって意見の集約を図りながら項目選定した。

■結　果

４０項目の入院環境に対する患者の重要度認知評価を、因子分析（主因子法・ﾊﾞﾘﾏｯｸｽ回転）した結果、「信頼できる看護職者がいること」「同室者との関係がうまくいくこと」などの【1.対人関係】因子、「クリーニングが頼めること」「美容院や理髪室があること」などの【2.日常生活維持のための施設的な支援】因子、「他の病気が移らないように配慮されていること」などの【3.感染】因子、「病室以外に憩える場所があること」などの【4.憩いの場】因子、【5.身体の清潔】因子、【6.睡眠のための静寂】因子、「治療・検査・看護の情報が提供されることで、自分の予定が立つ」などの【7.情報】因子の７因子（累積寄与率52.3%）が抽出できた。

その他、これらの７因子を説明軸として、属性別に比較した結果の詳細を報告する。

175) 時間認知の研究
―― 音程の違いによる差の影響

福島県立医科大学附属病院　○尾形　朋子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
内海　滉

時間の長さは、個人の状況により長く感じたり短く感じたりする場合がある。どのような状況の時に感覚に違いがおきやすいのだろうか。

音の高さに違いのある10秒と12秒の時間の感覚を比べ、性格と身体の状況により時間の比較の能力の違いを検討した。

〔研究方法〕

対象：27～36歳までの健康な女性16名

実験方法：①２つの音を聞かせ感じた時間の間隔を答えさせた。②音は、低音（標準のドの音）の組み合わせと高音（１音階高いドの音）の組み合わせの２通りとした。●比べる時間の間隔の組み合わせは、10秒と10秒・10秒と12秒・12秒と10秒・12秒と12秒の４通りで、それぞれ低音と高音で聞かせて１回の実験につき８通りを行った。実験回数は16名で183例を行った。●ＭＰＩ性格テストおよび実験ごとに睡眠・空腹・疲労・性周期の状況を調べた。●実験場所は、準防音室で行った。

〔結果〕

１．低音を用いた時間の間隔が高音を用いた時間の間隔に比べて正解率が高い傾向にあった。

２．異なる時間の間隔において異なる時間であることを判定する場合と、同時間の間隔を同じ時間であると判定する場合には差がみられた。３．ＭＰＩ性格検査のＥ尺度では、内向性性格と外向性性格の正解率に違いがあった。

４．Ｎ尺度では．高値群は低値群に比べて正解率が高かった。

５．身体状況では、睡眠・黄体期が時間の間隔の判断に影響が見られた。

〔考察〕

高音は低音に比べ長く感じられるため、低音群の方が時間の錯覚が少ない傾向にあると考えられる。音の高低のによる時間の長さの判断は、性格と身体状況からの影響を受けやすい。

176) 病棟・病室環境のニオイ評価
－ニオイ物質解明のためのモデル実験－

兵庫県立看護大学
●根本 清次、川口 孝泰

■研究目的

病棟・病室環境のニオイが療養者に及ぼす影響について考察する場合、ニオイがどのようにヒトに関るのかという環境→人間的側面と、ヒトはどのようにしてニオイを環境に持ち込むのかという人間→環境的側面から論じられなければならない。後者について考察するためにはニオイ物質を明らかにし、その発生源を特定する必要がある。ある医療・看護行為とニオイの因果関係が明らかであったり、患者とニオイの関係が明白であればニオイ物質の追求は容易である。しかし、明らかにニオイは存在するのに発生源が明白でない場合は、病棟・病室の大気そのものから微量分析法によってニオイ分析を試みる必要性が生じる。しかしながら人間の嗅覚は数個のニオイ物質に鋭敏に反応するのに対し、いわゆる微量分析では、その感度に達するのは非常な困難がある。本研究では実験的な試みとして閉空間のなかで医源性の、あるいは生活に関わる化学物質を放出し、次に、その大気より放出物質を抽出し、ガスクロ質量法により物質の分析を試み、病棟・病室のニオイ物質解明の手掛かりとした。

■研究方法

敷面積３０m^2、容積６９m^3の閉空間において、エタノール、クレゾール、安息香酸メチル、煙草の煙（ニコチンを検出）を別々に噴霧したのち、アセトン１００ｍｌ入りの洗浄瓶に吸引ポンプを用いて大気を導入し、２時間の通気により抽出を試みた。抽出液をロータリーエバポレータで　約１０ｍｌまで濃縮し、その１μｌをガスクロマトグラフ質量分析計（●Ｐ－５０００：島津製作所）に注入し、分析を試みた。

■結果

本空間では安息香酸メチルで２０ｍｇで定性が可能となり、煙草では３本分の煙でニコチンを検知した。一方、ヒトでは煙草１本でニオイを感知することができ、機械感度を上回った。

177）　一般家庭の居間と寝室のダニの比較検討

札幌医科大学医学部附属病院　　○伊藤　敬子
千葉大学看護学部附属看護実践研修指導センター
阪■　禎男

【はじめに】近年，アトピー性皮膚炎が増加しているが，そのアレルゲンとしてダニの関与が大きいと言われている。実際，アトピー性皮膚炎患者の皮疹は入院すると改善がみられる。このことは，家庭より病院の方がダニの数が少ないのではないかと考え，家庭と入院病棟の布団からダニを採取し，その数を比較した。その結果，入院病棟の布団のダニ数は非常に少なかった。

そこで，今■，家庭内の生活域によってダニ数がどのように違うのか，家庭の居間の敷物と同一家庭の布団のダニを採取調査し，比較検討した。それをもとにアトピー皮膚炎患者の家屋環境における保健指導要項の一試案を作成したので報告する。

【対象と方法】平成５年11月12日～平成６年１月18日の期間に，Ｓ市内40ヶ所，各家庭の居間の敷物と寝室の敷布団，または，ベッドパッドを対象とした。市販の掃除機で対象面１㎡の細塵を採取し，同時に住宅の家屋環境も調査した。採取した細塵をＭＢＡ法により標本作成し，顕微鏡でダニ数を数え，温度・湿度の関係や家屋環境の現状から比較分析を行なった。

【結果】１．１㎡あたりのダニ数は，居間56匹寝室188匹。温度は，居間20℃寝室18℃，湿度は，居間37％寝室43％であった。即ち，寝室は，居間に比べ温度が低く湿度は高くダニ数も多かった。

２．ダニ数・温度・湿度との相関関係

居間は，ダニ数と温度（$r=-0.3593$，$p<0.05$），およびダニ数と湿度（$r=0.4284$，$p<0.01$）に相関関係がみられ，温度が比較的低く，湿度が高いほどにダニ数が多かった。一方，寝室は，アトピー疾患の既往（アトピー性皮膚炎，鼻炎，喘息）のない家庭に限定すると，ダニ数と湿度にその傾向がみられた（$r=0.3837$）。

３．家屋環境の現状からの比較

１）ダニ数：①構造別では，木造より鉄筋に多く，②暖房別では，中央暖房より個別暖房に多い傾向が居間・寝室ともにみられた。特に居間の暖房別で明らかな差がみられた。③掃除間隔別では，毎日，２・３日，一週間，二週間以上の４群に分け居間のダニ数をみると，一週間群を最低に，毎日＜２・３日＜二週間以上の順であった。しかし，アトピー疾患の既往「ある」家庭を毎日～２・３日と１週間以上に分けると，前者のダニ数が少なく明らかな差がみられた。一方，寝室は，寝具に掃除機をかけている家庭はなくダニ除去方法の一つである寝具の丸洗い別でみると，丸洗いした寝具がしていない寝具に比べ少なかった。

２）温度：居間は，水槽のある家庭が低かった。寝室は，木造の家庭が低く，また，居間の暖房が温風式の家庭は高かった。

３）湿度：いずれの家屋環境でもダニ数の多い群に湿度の高い傾向があった。

以上のことから，保健指導要項は，ダニ除去と繁殖予防の二つに分けられた。１．ダニの除去は，①掃除であり，掃除間隔を短くする。あるいは，時間をかけて掃除機をかける。また，敷物だけでなく寝具にも掃除機をかける。②洗濯であり，丸洗いをする。２．ダニ繁殖の物理的な予防は，①湿度を低く維持することであり，外気が乾燥している冬期間は，特に除湿器や換気扇の連続使用，あるいは，換気が必要と考える。

178）　グループ学習の効果に対する学生の認識の変化－１年入学時、終了時および入学時回顧の比較から－

東京女子医科大学看護短期大学
○國澤尚子、村本淳子、阿部典子、澤井映美、
鈴木玲子、大森武子

目的：本学基礎看護学では、自己学習能力を育成する１つの方法としてグループ学習を位置づけ、年間を通して各単元で積極的に取り入れている。グループ学習は、学生自身の思考とグループ内の対人関係を基盤にした学生主体の学習方法である。グループ学習を効果的に実施するために、我々はその意図や方法、および教員の関わり方について、数年来検討を重ねている。今回は、グループ学習の効果を明らかにするための基礎資料として、グループでの話し合いで必要とされ、かつ向上が期待される能力に対する学生自身の認識の変化について、質問紙による調査を行った。

方法：質問項目は「聞く」「話す」「考えの明確化」で構成された17項目であり、５件法での評定とした。調査は本学１年生を対象に入学時100名（回収率100％）、１年終了時92名（同92.9％）に対して入学時と１年終了時に実施した。終了時には、終了時の認識と入学時の回顧の両方について回答を得た。これらを各時期の全体の平均値、および「聞く」「話す」「考えの明確化」の各カテゴリーごとの平均値について分析した。

結果および考察：全体の平均値を比較すると、終了時、入学時、回顧の順に高く、終了時と入学時、終了時と回顧では有意差が見られた。また、カテゴリー別の平均値ではいずれも「聞く」が最も高く、次いで「話す」、「考えの明確化」の順だった。また、回顧と終了時の平均値の差が大きかった上位７番目までは「話す」「考えの明確化」に関する項目であり、両カテゴリー間には高い相関が見られた。

以上の結果から、グループ学習に必要な能力に対する学生の認識は、全体的に終了時には高くなっていることがわかった。また、学生は入学時かた「聞く」力を高く評価しているが、変化が大きかったと認識しているのは「話す」と「考えの明確化」であることが明らかになった。

179)　小集団学習の効果に関する研究ー演習行動を中心にー

久留米大学医学部看護学科
○森本紀巳子、山本冨士江、波多野浩道、河合千恵子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
土屋尚義、金井和子

【目的】

本学科の基礎看護学では、小集団による問題解決型学習を通して、自己教育力の育成を進めている。昨年は、学年全体の自己学習の傾向について報告した。今回は、2グループの集団としての演習行動を中心に自己評価、筆記試験の成績との関連から、学習効果に関わる因子について検討した。

【対象】

本学科一年生108名を後期のグループ編成をし直した後、前期の筆記試験の結果が低かったグループ（低値G）、高かったグループ（高値G）を抽出し、この2グループを対象とした。1グループはそれぞれ4名である。

【方法】

「清潔」単元の中の1つの課題に取り組んでいる演習をＶＴＲ録画し、課題終了時間、資料やワークシートを見る動作の回数、よそ見動作の回数から、「清潔」の単元の筆記試験結果や自己評価の「学習技能の習得」「学習姿勢」「学習への反応」との関連を見た。

【結果】

1．課題終了までの時間は高値G23分、低値G60分であった。準備・実施に要した時間の割合は、高値Gでは準備に33%、実施に67%、低値Gでは60%と40%であった。2．演習中、資料やワークシートを見る動作の一人の回数は、高値Gでは0回、低値Gでは平均8回であった。よそ見動作の一人の回数は、高値Gでは平均1回であり、低値Gでは12回と差が見られた。3．「清潔」単元の筆記試験の成績は、高値Gは高く低値Gは低い得点であり差が見られた。4．後期の自己評価の得点の推移は、高値G、低値Gともほぼ同じであった。

これらの結果から低値Gは学習技能や姿勢・学習への反応については出来ていると自己評価しているが、効果的な学習行動とはズレがあることが明らかになった。

180)　臨床実習におけるグループダイナミックスの検討ー達成関連動機尺度との関連からー

大阪市立大学医学部附属看護専門学校
○弓場紀子、前田勇子

学生の臨床実習におけるグループダイナミックスを有効に機能させるよう調整することは重要であるが実際にはなかなか期待どうりのグループダイナミックスは働かないのが現状である。そこで各グループの達成関連動機と学生が捉えているグループの特徴からグループダイナミックスを有効に機能させるよう調整する上での示唆を得ることを目的とした。

【方法】O市立大学医学部附属看護専門学校2年次学生80名を対象に成人実習が始まる前に山内が開発した「達成関連動機の測定尺度」の質問紙にて調査した。回答は「はい」か「いいえ」とし、回答を山内の「単純化した重みづけ得点」を用いて、各尺度項目ごとに得点を算出した。グループ（8人を1グループとしている）別に尺度毎の得点の平均値を算出し、達成関連動機の特徴をみた。別に実習グループは現状維持でよいか、再編成を希望するか、またその理由を■由記述法で調査した。さらにそのグループを達成関連動機の得点を尺度毎に比較し、特徴をみた。

【結果及び考察】質問紙回収率97.5%、有効回答率96.2%であった。共通する達成関連動機は「成功への願望」がマイナス、「過度な■信と高慢さ」「緊張低減」「成功回避」はプラスの傾向にあった。これは現代若者気質の特徴が反映されていると考える。学生が現状維持で良いとするグループと再編成を希望するグループ各々の達成関連動機の傾向は一致していなかった。しかし、学生が現状維持で良いとする理由は「協力しあえる」という実習メンバー個々の相互作用が働いていた。一方、再編成を希望する理由は「まとまりがない」というグループダイナミックスが有効に機能していなかった。

以上のことから、学習課題の多い臨床実習では人間関係づくりを基盤としたグループダイナミックスを考えていくことが重要と考える。

181）自己を見つめるグループカウンセリングにおける看護学生の自己概念の変化
－20答法と自意識尺度の分析から－

国立水戸病院附属看護学校　○柴田芳枝
厚生省看護研修研究センター　名原壽子

【研究目的】自己を見つめるグループカウンセリング（以下GCとする）における看護学生の自己概念の変化を知る。

【研究方法】1、対象：3年課程看護学校の2年全学生37名女子。2、調査場所：当該看護学校。3、調査時期：平成7年11月17日から12月22日。4、調査内容：集合調査法による20答法（TST）と自意識尺度（SCS）のGC前、後、1カ月後の変化並びにSCSと自己概念健康度の相関。5、分析方法：1）TST記述内容は研究者の設定した4カテゴリー、内面的記述の性質は4健康段階に分類集計し、さらに点数化し平均値を『自己概念健康度』とする。2）SCSの分析は信頼性係数と得点の平均値をだす。3）SCSと自己概念健康度の相関係数を求める。6、調査手続き：GCを専門家に依頼し2泊3日の日程で実施した。TSTの分類一致率は内容は81.4%、性質は79.3%であり、SCSの信頼性係数は、私的自意識について0.82、公的自意識は0.77であった。

【結果及び考察】1：GCは自己概念健康度を1.61から1.84に上昇させた($P<0.01$)。これは自己概念が、高い自己評価・信頼感などの内容に変化したことを示す。2：GCにおけるSCS得点の高揚は、瞑想などの自己を見つめた自覚状態と共に自己概念の変化に関与したと思われる。3：GC後に自己概念健康度が高かった者はGC1カ月後において私的自意識が総じて高いという正の相関（$r=0.47$、$P<0.01$）があった。このことによりGC後における私的自意識高揚者は、GC1カ月後において自己に注目し客体視を高め自己意識の明瞭化等によりさらに新しい自己概念の発達が伺われる。またGC前に自己概念健康度と公的自意識に負の相関（$r=0.34$、$P<0.05$）があったが、GC後・1カ月後においては関係が認められない。この結果からGCは公的自意識が高まっても対人不安などに至らないで自己概念の健康度を高めたと考えられる。4：自己概念健康度はGC1か月後において1.70に下降したが、GC前より下らない程度であった($P<0.05$)。5：内面的な自己概念はGC後、1カ月後においても大半を維持する。

182）入院患者の看護の満足感と看護婦への期待について看護協会調査と信州大学病院との比較

信州大学医学部附属病院看護部
太田君枝、○根本三代子

[目的]病院機能評価表が出され、医療者側から病院の機能評価が行われたが、患者本人からの評価については試案が出されたものの、いまだ実現していない。しかし、看護婦として患者の入院生活の満足感についてしることが今後の看護の質を上げる一指標とすることができると考えた。1987年日本看護協会調査研究報告の「入院中の看護の満足感と看護婦への期待」と1994年信州大学病院との比較をした。

[研究方法]調査対象:1994年10月に入院中の18才以上の患者を対象とし重症で自分で記述できない患者は除外した。調査方法:10月10日から10月20まで質問紙を婦長を通して配布し、留置法、封書にて回収した。質問紙は1.生活援助に関する事、2.治療上の援助、3.不安への対応、4.看護婦の関わりかた、5.看護全般についての満足感、の5項目、58細項目からなり、日本看護協会の様式を採用した。

[結果]有効回答311(60%)。男女比はほぼ同率(50:50)。入院経験の回数では、当院との比較では、初回入院の比率(37%:31%)が高く、病室の個室使用は少なかった(7%:12%)。年齢別では、60才以上が(46%:35%)であった。 治療全般での満足感は大いに満足、まあ満足が(92%:94.5%)。看護全般では大いに満足、まあ満足が(86%:41.5%)でこの問いについては、無回答者が(12%:58%)有った。生活援助では、排泄援助:すぐ介助してくれた(41%:47%)。食事の援助:必要なとき何時も介助してくれた(58%:59%)。安楽な体位:いつも体を安楽な姿勢に変えてくれた(66%:68%)。清潔援助:清拭、洗髪、充分してもらった(54%:37%)。治療上の援助: 、看護婦の治療に関する知識、技術でどの看護婦も信頼できた(79%:67%)。

[考察]1987年の関東地区の実態と当院1994年の比較をした。得点が高くなっている項目は、清潔の援助、入院時の不安への対応、看護婦の治療に関する知識、技術での信頼、看護全般への満足感であった。看護教育の中で患者は顧客で有るという教育がなされ、看護診断など看護婦が看護サービスととらえられ、その意識が育ってきている。

183) 看護婦の行動に対する患者の認識と看護婦の認識の相違についての検討

宮崎医科大学医学部付属病院　○内山　千恵子
大分県立病院　目原　陽子
熊本大学教育学部看護科　内川洋子　成田栄子
同附属教育実践研究指導センター　吉田　道雄

【はじめに】患者と看護婦との人間関係は，患者の回復，治癒，健康維持に影響を及ぼす．看護婦自身も望ましい人間関係を築こうと努力している．しかしながら，看護婦の行動に対して患者と看護婦が必ずしも同じ認識を持っているとは限らないこのことが人間関係に何らかの影響を及ぼすことも考えられる．そこで，患者，看護婦がそれぞれ看護婦の行動をどの程度重要と認識しているか，又，どの程度評価しているかを調査し，患者と看護婦の認識を比較検討したので報告する．

【方法】吉田の「患者に対する看護婦の行動」の84項目を基に，『看護婦の行動20項目』を作成した．これを基に患者には『患者の重要度』『患者の評価』，看護婦には『看護婦の重要度』『看護婦が予測する患者の重要度』『看護婦の評価』として同じ項目で質問紙を作成した．患者にはさらに『患者の入院生活に対する満足度』20項目を加えた．これらを用いて，熊本県内の4病院に入院中の患者，勤務中の看護婦に対して調査を実施した．

【結果及び考察】調査の結果，患者487名，看護婦393名から回答が得られ，次のような結果が得られた．①『患者の重要度』と『看護婦の重要度』，『患者の重要度』と『看護婦が予測する患者の重要度』との間で，殆どの項目において有意差が見られ，いずれも看護婦の得点が高い．患者と看護婦の重要度の相違から，看護の専門的役割を社会に示すことで相互理解につなげていく必要性が示唆された．看護婦が予測した患者の重要度との相違から患者の気持ちを予測することの難しさが示唆された．②『患者の評価』と『看護婦の評価』との間では，殆どの項目において有意差が見られ，いずれも患者の評価が高い．③『患者の評価』と『患者の満足度』との関係について分析を行った．その結果，看護婦の行動が患者の病院に対する満足度に影響を与えていることが明らかになった．

184) 「看護ケアの質」の測定

長崎大学医学部附属病院
○金井田文恵、石橋由紀子、下田澄江、
小林初子、岩永喜久子、高橋真弓、田中智美、
永原直子、吉田恵理子、堀田初江、松武瀧子
喜多泰子

看護ケアの質の改善向上のためには常に患者にもたらされた結果に目を向けることが重要である
今回、南らの看護ＱＡ委員会作成による、看護ケアの質質問紙一看護婦用、同一患者用を使用しＮ大学附属病院の看護ケアの質を測定し、検討した。

１．研究方法

1)方法：看護ＱＡ研究会が開発した「看護ケアの質質問紙、看護婦用43項目（11ｻﾌﾞｽｹｰﾙ）、患者用39項目（11ｻﾌﾞｽｹｰﾙ）」を用いて自記式質問紙調査を行った。

2)対象：Ｎ大学医学部附属病院病棟看護婦286 名
同病院入院患者 419名（入院４日目以降、18歳以上。精神科、ＩＣＵ、小児科を除く

3)調査時期：平成７年１２月１８日　２２日

4)評価方法：質問紙は、そうではない（１点）から非常にそうである（４点）までの４段階評価からなり、取りうる得点の範囲は、看護婦用は40点～ 160点、患者用は35点～ 140点である。得点が高いほど、看護ケアの質の評価が高いことを表す分析は平均値の差の検定を行った。

２．結果：有効回答率は患者53.9%,看護婦（士）82.9%であった。

①患者 226名の平均年齢は52.3才、入院回数は初回が60.6% 、入院期間は 2週間～3ヶ月未満が全体の63.2% であった。②看護婦（士） 237名の平均年齢は33.4歳、平均経験年数は11.5年であった。③合計得点は看護婦（士） 113.8点（ 160満点)、患者 104.9点（ 140点満点）であった。

④病棟間比較：看護婦（士）は 105.1~118.4点、患者は96.7~116.2点で、各対象別に、病棟間で有意差があった（P<0.05）。

⑤患者・看護婦間項目別比較

17項目で有意差を認めた（P<0.05,P<0.01 ）。看護婦に比し、患者が高かったのは、信頼、採血注射技術、必要時の傾聴を始めとする13項目であった。患者が低かったのは、食事、環境などの4項目であった。

185) 患者教育への検討ー 看護職に施行した意識調査を通して ー

横浜市立大学医学部附属病院
○尾形 悦子
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター
内海滉

専門職として、患者教育に取り組むことは、包括的なヘルスケアの一環として、また、質の高い看護を展開するするうえでも必要不可欠である。

患者教育もその関わり方、内容や方法、時期などによりその受け止め方が異なり教育効果の目的達成も変わってくる。

今回、看護職の患者教育に影響する要因を明らかにする目的で、下記の内容の意識調査を行った

〔研究方法〕

1．対象：Y大学医学部附属病院新人以外の病棟勤務の看護職２８１名
2．調査方法 ：留置法による質問紙調査
3．内容 ：1）患者教育に対する態度の意識調査
2）年齢、経験年数、婚姻の有無、出身校など
3）患者教育研修受講の有無、患者教育に対しての不安など

〔結果〕

1．因子分析（バリマックス回転法）により患者教育に対する意識調査から、6因子を抽出した患者背景十分認知する因子、教育未受講因子、患者教育信頼因子、患者教育内容因子、患者理解因子
2．すべての因子は、年齢、看護経験、婚姻の有無、性格、勤務場所等において若干の相関が見られた。
3．患者教育受講歴、患者に対する不安、患者教育研修希望、経験年数、年齢、性格勤務場所との２つの条件による平均因子得点に有意差を認めた。
4．出身校別のＴ検定で、平均因子得点に有意差をみとめた。

186) 大学病院医療者の死に関する意識調査（第２報）ー向性テストによる検討を加えて

北海道大学医学部附属病院
●佐竹 恵美子、 宮川 純子、 岡田 きょう子
平山 妙子
北海道大学医学部第１内科 小栗 満
北海道医療大学看護福祉学科 松岡 淳夫

昨年、当院に勤務する医療者(医師・看護婦)と一般市民の死に対する意識を調査し、両者の意識の違いを本学会で発表した。今回は同時期、医療者に実施した向性テスト(ＭＰＩ)と死に関する意識について検討し、若干の分析を加え報告する。

【対象および方法】 対象は当院医療者 619名、うち、医師 227名、看護婦 392名である。向性テストは日本版ＭＰＩを用い、死に関する意識調査と同時に実施した。人格類型は$E_{\bullet}N_{\bullet}$型、$E^{+}N_{\bullet}$型、$E^{-}N_{\bullet}$型、$E_{\bullet}N^{-}$型、$E^{+}N^{-}$型、$E^{-}N^{-}$型、$E^{+}N^{+}$型、$E_{\bullet}N^{+}$型、$E^{-}N^{+}$型の９つに分類される。

【結果】 ①当院医療者の性格像は$E^{+}N^{-}$型が 178名と最も多く、次いで、$E_{0}N^{-}$型 102名、$E^{-}N^{-}$型82名の順であった。②死を自分のこととして「よく・時々」考える者は$E^{+}N^{+}$型63%、次いで、$E^{-}N^{+}$型の49%であった。③死後の世界が「ある」は$E^{+}N^{+}$型33%、$E_{0}N^{+}$型24%、$E^{-}N^{+}$型23%、「ない」は$E^{-}N^{-}$型35%、$E_{\bullet}N^{-}$型28%、$E^{+}N_{0}$型26%であった。④死が避けられない場合、告知を希望する者は全型で5~6割であった。$E_{\bullet}N_{0}$型では75%が希望していた。一方、「大切な人への告知」では「したい」が$E^{-}N^{+}$型32%、「しない」が$E^{+}N_{\bullet}$型22%で$E^{-}N^{+}$型に比べ有意に多かった。また、「告知を誰に希望するか」では全型で 7割以上が医師を希望していた。$E^{-}N^{+}$型の28%は家族を希望し、$E^{-}N^{-}$型に比べ差がみられた($P<0.05$)。⑤死を迎えたい場所の希望では全型で自宅が最も多く、$E^{+}N_{0}$型では64%を占め、$E^{+}N^{+}$型の36%に比べ差がみられた。$E_{\bullet}N_{\bullet}$型、$E^{-}N^{+}$型では40%がホスピスを希望し、$E^{+}N_{0}$型との差がみられた($P<0.05$)。●死が避けられない時の「気掛かり」は全型で「家族」が最も多かった。次いで、$E^{+}N_{0}$型、$E_{\bullet}N_{0}$型では「死の恐怖心」他の類型では「心身の苦痛」であった。「望み」は$E^{-}N^{-}$型を除き「やりたいことの実現」が最も多く、30%以上を占め、$E^{+}N^{-}$型は42%であった。$E^{-}N^{-}$型では「苦痛の緩和」が31%と最も多かった。⑦現在の幸福感では「とても幸せ・幸せ」が$E^{+}N_{0}$型、$E^{+}N^{-}$型、$E_{\bullet}N^{-}$型、$E^{-}N^{-}$型で 8割以上、$E_{\bullet}N_{0}$型、$E^{-}N_{0}$型で約 7割、$E^{+}N^{+}$型、$E_{0}N^{+}$型で約 5割、$E^{-}N^{+}$型で約 4割であった。 7割以上を占めた類型においては$E^{-}N^{+}$型に比べ有意に差がみられた($P<0.01$)。

【結論】 ＭＰＩ類型別の死に関する意識では、$E^{-}N^{+}$型、$E_{\bullet}N_{\bullet}$型、$E^{+}N^{+}$型に他の類型とは多少異なる特徴がみられた。

187)　臨床看護婦の
自己教育力に関する研究

都立府中病院
○小高文子、杉浦美雪

近年、教育の分野において「自己教育力の育成」が強調されてきている。稲川は、「自己教育力とは《自分が》《自分を》教育し、《自分で》《自分を》教育する力である」と述べている。

看護者は特に専門職業人として、生涯を通して成長し続けることが必要であり、自己教育力を身につけることが求められている。そして、卒後教育においても自己教育力を育成して行くことが重要であると考える。

臨床の場において、卒後１年目・２年目・３年目の看護婦（士）は、基本的な知識、技術の土台作りから、高度なものを吸収し、専門性を高め、さらには社会人としても自立していく時期である。また、当病院の教育体系の中でも、プライマリ・ナース育成の基礎となる時期である。この時期の看護婦（士）の自分で自分を育てる力である自己教育力がどのような現状にあるか把握し、卒後教育に生かす手掛かりにしたいと考えた。

そこで今回、梶田が作成した「自己教育調査表」を用いてアンケート調査を行った。各質問項目を数量化し、因子分析（バリマックス回転法）することによって、①意識構造の内部関連②因子負荷量の因子分類③年齢・卒後年数・教育課程別に比較した。

結果、卒後１年目・２年目・３年目の臨床看護婦（士）が、看護に対して前向きに取り組もうとしている現状を知ることができた。その反面、卒後３年目の看護婦（士）の自己成長因子が負に負荷する、年齢・経験年数・教育課程の要因が関与していることが推測される、などの示唆を得ることができたので報告する。

188)　神経難病入院患者の療養状況からみた在宅ケア支援の方法に関する検討

東京医科大学病院
○海蔵加代子
藤田保健衛生大学病院
辻井しず、小沢訓子、山田真弓、日浦美保
藤田保健衛生大学
渡辺トシ子、天野瑞枝、福田峰子

【研究目的】難病の背景には、外来通院が困難である、長期入院が強いられる、絶対的病床数が不足している、又医療ニーズの高い患者が多いという現状がある。これらのことから、入退院を繰り返す場合が多く、自宅及び病院間の看護の継続性の確保、生活の拡大や能力の開発・育成のための看護サービスが要求されるであろう。そこで神経難病入院患者及び家族を対象に①患者の現在の日常生活活動（以下ＡＤＬと略す）能力及び日常生活自立度　②介護者の介護力　③社会資源の利用状況の実態を知り、今後の在宅療養を可能にしうる諸条件・状態の方向性を探求することを目的とする。

【研究方法】平成７年１０月２３日から3週間の間、Ｆ大学病院神経内科病棟に入院している多発性硬化症等の患者６名及びその家族を対象に、上記①②③について観察法・面接法を用いて情報収集を行った。

【結果及び考察】①日常生活自立度が寝たきりと判断された患者のＡＤＬ能力は、起居・移動・トイレ・入浴・更衣動作が特に低かったことから、在宅療養する際、これらの動作について介護者の負担が大きくなることが考えられる。又、在宅療養時、患者自身が最も不安に感じていることとして、全員が通院の手段・費用のことをあげていた。つまり、通院の手段・費用の負担等の具体的対策を行わなければ在宅療養が困難であるとも言えよう。②介護者が配偶者である場合、介護意欲もあり身体的・精神的に健康であり介護力としても高いことがわかった。副介護者の存在・介護者の年齢は、在宅療養を行う際の介護力を決める重要な点であると考えられる。③住宅改造、日常生活用具、補装具などを利用している者で車椅子などの補装具以外は殆どが自費にて購入している者が多く、これらの経済的負担も大きいことが分かった。日常生活自立度が上がるような物品購入システムの確立、及び住宅の改造に力を注いでいく必要があると考えられる。

189)　在宅死を可能にする条件を探る

東札幌病院
○岩渕真湖
北海道大学医学部附属病院
藤森洋子
北海道大学医療技術短期大学部看護学科
荻野薫子、飯沢　麻、津田典子

Ⅰ．はじめに

在宅で最期を迎えたいと希望している人が多いにも関わらず、その希望が叶う人は少ない。そこで、患者の希望が叶うために看護者ができる事は何か、どのような条件を整えることが必要なのかを検討した。

Ⅱ．研究方法

1）期間；1995年7月～8月

2）対象；S市内にある病院3か所、S市内の訪問看護ステーション3か所、病院の訪問看護室2か所、計8か所に勤務する看護婦107 名。

3）方法；アンケート用紙を各施設に配布し、一週間後に回収した。回収率は94.4%であった。

4）アンケート内容；①終末期の人を受け持った経験と人数。●在宅で最期を迎えたいと希望し、その希望が叶った患者の人数。③在宅で療養するために整えた条件、及び指導した援助技術。④在宅療養中、及び最期を看取った後の家族の思い。⑤希望が叶わなかった理由と患者の思い。

④⑤については訪問看護婦を通して得た、患者や家族についての間接的な情報である。また③～⑤については予測した項目を挙げ、複数回答の形式をとった。

Ⅲ．結果・考察

①対象者が受け持っていた患者の2割が在宅でターミナル期を過ごす事を希望しており、その内の半数が実現していた。②退院にあたり臨床では、付添い体制、疼痛軽減、服薬に関する事を指導していた。在宅では、訪問看護婦が体位変換、環境の整備、医師の往診について支援していた。

③在宅ターミナルを可能にする条件は、付添い体制や緊急時の入院体制が整っている事、環境の整備、家族が介護技術を持つ事、医師の往診、訪問看護ステーションの利用、ホームヘルパー・公的サービスの利用である。④看護者は、患者の苦痛を軽減したり、家族が十分なケアをできるような支援を行う必要がある。また臨床看護婦と訪問看護婦及び関連職種との連携も重要であると考えられた。

190)　栃木県内の在宅ケアを支える介護職と看護職の役割分担と連携について－その1．ホームヘルパーの立場から

自治医科大学看護短期大学
○郷間悦子、松下由美子

研究目的

栃木県における、在宅ケアを支えるホームヘルパー（ＨＰ）が訪問看護婦（訪問Ｎｓ）との役割分担をどのように考え、どのように実際ケアを行ないながら、連携をとっているのか現状を把握し、問題点・課題を明らかにする。

研究対象および方法

対象は栃木県内の市町村、社会福祉協議会に勤めるＨＰ426 人。調査期間は平成7年8/16～8/30で、自記式質問用紙を用い、個人別の郵送法で回収した。回収票数325 人、回収率76.3% であった。

結果

ＨＰが考える、訪問Ｎｓの役割分担（複数解答可）としては、「医療的処置」が91.6% と最も多く「生活全般や介護の仕方などの相談・助言」が62.2%、「関係機関等との連絡」が60.1% 、「他職種とのケース検討」が59.8% 、「日常生活援助」が40.1% の順であった。ＨＰの身体介護の仕事量は、「0 ～20% 未満」が37.3% 、「20～40% 未満」が27.3% であった。身体介護の仕事をしていて感じること（複数解答可）は、「医療依存度の高い人は訪問看護婦が担当した方がよい」が50.8% であった。仕事上で医療的処置をした経験内容（複数解答可）では、「褥瘡の手当」が55.5% 、「浣腸」が18.0% 「摘便」が17.0% 、「経験なし」が37.1% であった。訪問Ｎｓと連絡・連携をとっているケース数は「なし」が41.5% 、「全体の20% 未満」が44.0% であった。実際に連絡・連携をとっている方法（複数解答可）は、「電話連絡」が34.8% 、「ケース自宅の連絡ノート」が24.0% であった。連携をしやすくする方法（複数解答可）は、「初回の同伴訪問」が53.0% 、「サービスの相談・情報提供・供給窓口の一本化」が45.9% であった。

考察

家族の介護力の低下や訪問Ｎｓの不足から、ＨＰが医療的処置をせざる負えない現状にある。在宅療養者やＨＰの安全が守られない状況のまま、ＨＰが医療的処置を行なうと医療事故が起こる可能性がある。ＨＰの身体介護の仕事量はまだ低く、医療依存度の高い人が増加していく現状では、ＨＰと訪問Ｎｓの日常生活援助の役割分担を対象の健康状態や医療的処置の必要性から整理していく必要性がある。在宅サービス間の調整・連携の有無により、ケアサービスの質が大きく影響されるので、ＨＰと訪問Ｎｓが協働してケアチームを作り、保健・医療・福祉のサービスの窓口の一本化が重要である。

191)　外来通院中の脳卒中患者の拡大ＡＤＬ

京都府立医科大学医療技術短期大学部
○藤田淳子，網島ひづる，岩脇陽子，田中京子，
堀井たづ子，岡山寧子，種池礼子

［目的］脳卒中既往の患者は，後遺症と加齢によってＡＤＬの低下を来しやすい人が多い．そこで外来においてＡＤＬの維持，回復のための生活指導を効果的に行うための資料を得る目的で，患者のＡＤＬと手段的ＡＤＬ（以下ＩＡＤＬ）を調査した．

［方法］Ａ病院老年内科とＢ病院内科に通院する脳卒中既往の患者104名を対象とし面接法で調査した．疾患は多発性脳梗塞32.7%，脳梗塞51.0%，その他16.3%，男性67.3%，女性32.7%，平均年齢69.3歳，平均発症年齢64.6歳，発症後経過年数４年11ヶ月，入院経験有りは60.8%であった．

ＡＤＬはバーセルインデックス，Fillenbaum GGのＩＡＤＬ５項目を用いた．バーセルインデックスは10項目のうち尿失禁と便失禁を除外した８項目を，ＩＡＤＬは外出，食事の用意，金銭管理，買い物の４項目を選び，２つの尺度を統合し拡大ＡＤＬを構成した．それぞれ自立を１点，介助を要する場合を０点として合計し（12点満点）分析した．

［結果］

１．12項目の項目間にはすべて有意の正の相関があった（$p<0.05$）．

２．数量化３類の分析を行いガットマンの尺度解析を行った結果，一次元の階層性がみられた．各項目を自立の度合いである通過率に従って並べると，活動がもっとも困難である順に買い物，外出，食事の用意，金銭管理，階段昇降，入浴，移乗，歩行，着替え，トイレ，整容，食事の配列となった．ＡＤＬよりもＩＡＤＬの困難度が高かった．

３．拡大ＡＤＬ得点を性別，年齢，世帯構成，配偶者，職業の有無で比較すると，配偶者の有る人の得点が有意に低かった（$p<0.05$）．

４．後遺症の有無で比較すると，麻痺，尿失禁，失語，痴呆のある人の得点が有意に低かった（$p<0.05$）．

拡大ＡＤＬの階層性から患者のＡＤＬを予測し，ＡＤＬ低下を予防する指導，社会的サービスの情報提供が行えると考える．

192)　訪問看護における介護力評価の視点

島根県立看護短期大学　○中谷久恵
千葉大学看護学部　内海　滉

Ⅰ　はじめに

在宅療養者への支援対策として、訪問看護の期待が高まっている。訪問看護の効果の判定は看護者側の判断による評価のみではなく、本人や介護者の状況や意見や尊重されたかどうかを重視する評価が望ましい。本研究では介護者自身が行った訪問看護の主観的評価の分析から、介護力の評価に関連する要因について検討したので報告する。

Ⅱ　研究方法

Ｈ４年～Ｈ７年までの間に島根県内のＡ病院から訪問看護を行った家庭の介護者５２人を対象に、病院で作成した訪問看護へのアンケートによる自記式・郵送法での調査を行った。質問内容は「患者本人の状況」「介護者の状況」「訪問看護の効果」の３領域を設定し、それらをさらに47の細項目に分類し回答は４択式とした。評価は４択肢に沿った点数化で表し、高得点ほど状況の良いことを示すようにした。

Ⅲ　結果及び考察

アンケートの有効回収率は83.7%(43人)であった。本人の状況は男女とも80～89歳が最も多く(20人)、全介助が69.8%と７割近くを占めた。介護者の年齢は60～69歳が多く(16人)、主な介護者は嫁(21人)、配偶者(14人)の順であった。援助効果としては精神的な支え(67.4%)、介護知識・技術の習得(62.7%)、本人の病状が安定・好転(32.6%)であった。47項目の構造の関連を明らかにするため因子分析を行った。第１因子には本人の精神的・社会的要因が抽出され本人の意思伝達能力の有無の重要性が考えられた。第２因子は介護者に自信を与える知識や技術の項目で、第３因子は経済力・家事・マンパワーなど家庭の問題を示す因子であった。第４因子には病状や障害の程度など本人の身体的状況を示す因子であった。

Ⅳ　結語

介護者自身が求める介護力の充実には、本人の身体的な健康障害度よりむしろ精神的・社会的な障害の程度が視野に入れられていた。このような介護者の介護意欲を支えるものは、病気や介護方法などの専門的知識や、家庭機能を維持する経済力・ホームヘルパーなどの外的支援であった。

第6会場　第38群

193)　オストメイトを持つ家族の介護負担感

弘前大学教育学部看護教育学科
○君島美穂、米内山千賀子、
木村紀美、福嶋松郎

［目的］近年、患者を取り巻く環境として、その家族についての研究が進められてきている。しかし、患者の疾病や症状により家族が受ける影響についての研究は少ない。今回、オストメイトの家族を対象に介護負担感を検索した。
［対象および方法］対象は永久的結腸人工肛門保有者（オストメイト、オスト群）とその家族75組とし、外科外来通院中の腸管の手術を受けた患者（腸管群）とその家族33組をコントロール群とした。方法は、両群の家族に七田らの介護負担感質問紙、自己評価式抑うつ性尺度（ＳＤＳ）、特性不安検査（ＳＴＡＩ－Ⅱ）、東大式エゴグラム第２版（ＴＥＧ）を用いた。オスト群と腸管群には、藤高らのＱＯＬ質問紙を用いて、面接あるいは郵送によって回答を求めた。
［結果および考察］１．オスト群家族の介護負担感は、腸管群家族より有意に高かった。２．身体的、生活実感的、対人的介護負担感はオスト群家族の方が有意に高かった。３．性別でみるとオスト群家族が女性の場合、介護負担感は有意に高かった。４．同居家族人数と身体的、対人的介護負担感との間には負の相関が見られた。５．オスト群家族のＳＤＳ得点と介護負担感との間には正の相関が見られた。６．両群家族ともＴＥＧプロフィールは、ＮＰ優位型（世話やき型）を示した。７．介護負担感を二群に分けたときのＴＥＧプロフィールは、低負担群はＮＰ優位型、高負担群はＷ型（厭世型）であった。８．家族の介護負担感とオスト群・腸管群のＱＯＬとは負の相関があった。
以上より、オストメイトの家族は腸管手術後患者を抱える家族に比べ、介護負担感の強いことが明確になった。そのため、今後は患者だけでなく、家族に対する支援も必要である。

194)　慢性透析患者の自己管理に影響する要因の検討

横浜市立大学医学部附属病院
○加賀田　尚子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
金井　和子

「わが国の慢性透析患者の現況」の報告では、自己管理が関与すると思われる死亡原因が毎年上位を占めている。血液透析は医療技術の進歩で、より安楽な治療が受けられるようになった。しかし、腎不全患者の自己管理は疾病の予後の重要な要因である。当院の透析室は、導入期の患者が半数近くを占め、短い入院期間で効果的な患者教育を行う使命を担っている。そこで、今後の患者教育に役立てるため、退院後の患者の対処行動の実態から自己管理の要因を分析した。
【研究方法】Ｙ大学附属病院で血液透析を導入した患者47名に郵送法による質問紙調査を行った。
【結果】回答を得ることのできた32名を検査データから、自己管理不良群、やや不良群、良好群の３群に分け、各要因との関連を比較、検討した。原疾患は、糖尿病性腎症が不良群に高率にみられた。不良群は、平均年齢が高く、入院から導入までの日数が短い、入院中の透析回数が多い等の結果が得られ、良好群との間に差があった。入院中の説明の理解度や、入院中の満足感、現在の透析の状況に差は見られなかった。自己管理の自己評価は、不良群でも 36.3%が「よくできている」と回答していた。現在の心境では、「かわいそうな人間だと思う」と回答している者は、良好群に多く、両群に差がみられた。性格に関する質問では、「神経質」が良好群に、「楽天的」は不良群に多い傾向がみられた。セルフケア行動の全般的な傾向の中では、「積極的な情報収集を好む」という態度に肯定的な者が良好群に多い傾向がみられた。
【結論】透析患者の自己管理に影響する要因として①高齢①糖尿病③導入状況があげられた。不良群は楽天的で、繰り返しの注意や説明が効果をあげていないことから、患者の行動特性が自己管理の重要な要因となることも明らかとなった。入院中の行動特性の観察を積み重ね、サテライトクリニックへの情報提供の必要性が示唆された。

195) 心不全患者の患者教育システムについて
－患者のセルフケア行動を促進するために－

富山市立富山市民病院　　○草野順子

Ⅰ．はじめに

心不全患者が、急性期を脱し慢性期へと移行した場合、患者のセルフケア行動を高めるように援助することが必要である。また、患者のレディネスを考慮し動機づけを行い、患者の理解度を査定し、次の段階へと強化していく教育指導を行わなければならない。しかし、実際には指導内容のチェックをするだけの指導で、患者の理解度を査定しながら段階的な教育指導を行っていない状況である。そこで今回、患者のセルフケア行動を促進するための患者教育システムについて考察したことを報告する。

Ⅱ．研究方法

研究期間：平成７年６月～平成７年１１月
研究対象：出血性脳梗塞を合併した心不全患者
研究方法：看護記録、心不全患者の指導要項とチェックリストの記録を分析し、セルフケア行動を促進できるような患者教育システムについて考察する。

Ⅲ．結果・考察

１．現状の問題点

①受け持ち看護婦以外の看護婦が継続して退院指導を行うことが困難である。
②教育方法が一定化せず、しおりを配布し口頭での説明だけの指導である。
③患者自身がどの程度理解できているか不明確であるし、看護婦も患者の理解度を把握することが困難である。
④教育評価が不明確であるために患者の学習意欲の向上を図ることが難しい。

２．患者のセルフケア行動を促進できるような心不全患者の退院指導のあり方

計画的に指導プログラムを作成し、患者個々の教育計画に基づいて指導を行う。患者及び家族が達成すべき具体的目標を設定し、患者の知識度チェックを活用することにより、患者の理解度を査定する。患者の理解度によっては再指導を行うなり、患者自身が再学習を行う目安にもなる。患者が正しい病識を持ちセルフケア行動がとれるように指導、援助することである。

196) 糖尿病教育入院システムの効果

北海道大学医学部付属病院
第２内科ナースステーション
○久保圓睦子　鹿野淳子　佐藤紀子
佐藤三穂　　川口洋子

はじめに；当科で糖尿病教育入院を開設して約１年半が経過した。システムの特徴は1.コントロール良好の人を対象とし治療入院とは別枠にしている。2.少人数制でman to manを基本とし個別教育に近い形をめざしている。3.大学病院の特性を生かし多数の専門スタッフでチームを組んでいる。4.その社会的立場から保健行動がとりにくい40~50代男性が入院しやすいよう期間 を２週間にしている。5.ＳＭＢＧを全員にとりいれている。今回このシステムについて評価し今後の示唆を得たので報告する。

対象および方法；Ｈ５年１０月からＨ８年１月まで教育入院した患者５９名に対してシステムと自己管理状況の評価についてアンケート調査。自己管理状況は食事運動、薬物、ＳＭＢＧ、歯磨き、糖尿病手帳の活用、足の手入れについて１、３、６、１２ヵ月で点数化した。入院前と３ヵ月後のHbA1cをカルテから抽出した。

結果；期間は５９名中６５％、40~50代男性のうち８０％がちょうどよいと答えた。少人数制については約５０％が医療者が自分のことを知っていてくれるという安心感がもてている。専門スタッフに対しては６３％がそれぞれ専門家の話がきけたと感じている。またスタッフから受けた影響は自己管理の仕方５３％糖尿病をもっての生き方２８％であったHbA1cは３ヵ月後は改善されているが自己管理状況の得点との間に有意差はみられなかった。血糖に直接反映する食事、運動、薬物とＳＭＢＧは高得点の割合が高い。その中でライフスタイルに影響する食事、運動は１年後には高得点は約半数になり継続が難しい。

結論；当システムは患者の支持を得ている。今後は現システムに加え継続支援システムの開発が必要である。

197)　胃全摘、亜全摘の食事摂取状況の比較

三重大学医学部附属病院　第２外科
◎鎌田敦子　奥田美佐子　奥川直子

目的：胃切除後の食事療法は、術前の食生活に近づけるようＱＯＬを考えた援助・指導が重要である。当科では、術後食事開始時・３分粥開始時（分割指導）・退院時にパンフレットを用いて個別的に食事指導を行っている。しかし、中には、器質的に問題が無くとも食事摂取が困難な人を経験する。今回、過去の症例を振り返る事により、その援助・指導を検討した。

方法：平成３年１月～７年７月に当科で胃切除術を受けた患者計 104名（胃癌98名、潰瘍５名、ポリープ１名）を対象とした。①入院後手術までの日数、②入院前から手術までの身体症状、③手術前の食事摂取状況、④術式とステージ、⑤術後の食事摂取に伴う症状とその進行状況、⑥ダンピング症状の経験の有無、以上の事をカルテより収集した。術式別の有意差の検定にはx^2検定を行い（ｐ＜0.05）で有意差ありと判定した。

結果：食事摂取に伴う症状の出現は、胃切除患者の52%にみられた。全摘73.8%、亜全摘38.5%と亜全摘の方が有意に症状の出現が少なかった。また、つっかえ感は、両術式共に多く、食後の腹部ハリ感は亜全摘に多かった。更に、ダンピング症状の出現は、胃切除患者の22%にみられ、全摘29%、亜全摘18%と有意差は認められなかった。解剖学的に全摘にダンピング症状の出現が多いと考えていたが、予想以上に亜全摘にも多かった。

ダンピング症状と食事内容の検討では、全摘はどの食事内容でもダンピング症状が起こり易いが、亜全摘では全粥摂取時にダンピング症状の発生率が高かった。術式・食事内容別に検討すると、殆どの患者が５割以上摂取できていた。しかし、７分粥摂取時には、全摘のダンピングの発生率が亜全摘の約４倍と高く、亜全摘の方が摂取率が良かった。この頃に、全摘患者の食事摂取が困難になる事が分かった。以上の事より、食事の内容・量や、食事指導の内容・時期について、再検討するための重要な結果を得る事ができたので報告する。

198)　肥満治療における行動修正療法の意義

名古屋大学医学部附属病院
○稲垣祐子、伊藤恵子

【目的】肥満治療の基本は食事療法と運動療法である。近年、これらの治療を効率的にそして継続的に行うために行動修正療法を加えることが提唱されている。今回の研究の目的は行動修正療法の減量効果を調べ、同時にこの行動修正療法が食事療法、運動療法を通しどのように減量治療に影響しているかを検討することである。

【対象と方法】対象は1993年9月から1995年12月までに減量治療を行った肥満患者23名（男性10名、女性13名、平均年齢37±5歳、平均BMI 33±5）である。これらの患者に当病棟で作成したプロトコールに基づいて食事療法、運動療法、行動修正療法を実施した。今回の検討では、減量治療の効果をＢＭＩの減少率にて評価した。最初に、対象を食事制限、運動、行動の自己監視の記録について、意欲的に取り組んだ群と取り組まなかった群に分け、入院中の減量効果を比較した。次いで、行動修正療法による自己監視が食事療法、運動療法にどのように影響しているかを検討した。また知能指数（WAIS-R）と行動修正療法の受け入れの関係も検討した。統計学的解析はStudent-t検定、Mann-WhitneyのU検定、カイ２乗検定を用いた。

【結果】ＢＭＩの減少率は、行動の記録を意欲的に取り組んだ患者、すなわち行動修正療法を実践できた群（14名）は0.65±0.23であり、一方、取り組まなかった患者、すなわち行動修正療法を実践できなかった群（9名）は0.43±0.15で、両群間に有意の差を認めた($p<0.05$)。同様に食事療法や運動療法を意欲的に取り組んだ群は取り組まなかった群に比べ減量効果が大きかった($p<0.05$)。また行動の記録に取り組んだ群では14名中13名が食事も運動も意欲的に取り組んでいたのに対し、行動の記録に取り組まなかった群では9名中6名が食事と運動のいずれかまたは両方に意欲的に取り組んでいなかった($p<0.01$)。なお知能指数は行動の記録の有無に影響を与えていなかった。

【結論】自己監視の記録ができた患者、すなわち行動修正療法を実践できた患者は食事療法や運動療法を守ることができた。これにより効率的な減量効果が得られることが明らかになった。

199)　手術患者の術前不安と尿中カテコールアミンの関係

山形大学　○ 根本良子、川原礼子
東北大学　　林圭子、高瀬チエ

1．はじめに

術前患者の心理状態の把握は、従来のＳＴＡＩの状態不安尺度に加えて、カテコールアミン濃度により客観的に捉えることが可能と考えられる。そこで今回、手術前患者の尿中カテコールアミンと術前不安の経時的変化と両者の関連を明らかにする事を目的として研究した。

2．方法

対象は、某大学付属病院の外科病棟に入院し、消化器系の疾患の為に全身麻酔下に手術を受けた男性31例、女性20例で平均年齢は、59±12歳であった。悪性疾患が全体の76％を占めており、患者への告知は原則として家族に対して行われていた。

尿中カテコールアミン1日総排泄量の測定は、手術3日前、及び手術前日に塩酸蓄尿した一部を、高速液体クロマトグラフィー法で測定し、術前不安測定は、ＳＴＡＩの日本版の状態不安尺度を用い、手術3日前および手術前日に調査し、統計学的に検討した。

3．結果及び考察

尿中カテコールアミンと状態不安の経時的変化

アドレナリンの平均値は手術3日前(8.1μg/day)と手術前日(7.4μg/day)で経時的変化は認められなかったが正常値(7.1μg/day)より高く経過しており、手術に対する内向的な不安状態は術直前まで持続していた事が推察された。ノルアドレナリンの平均値は手術3日前(85.7μg/day)と比較して手術前日(68.1μg/day)に有意に低下しており、医師の説明や看護婦による術前オリエンテーションにより、患者が手術への心理的準備状態を整えた為と考えられた。

状態不安の経時的変化

状態不安の平均値は手術3日前、手術前日共に50点以上の高値を示しており、患者の不安・緊張状態は減少する事なく持続していたと考えられる。

尿中カテコールアミンと状態不安との関連

手術3日前と手術前日におけるアドレナリンとノルアドレナリンの合計値と状態不安値の変動については、両値が平行した動きを示したのは全体の7割を占め、平行しなかったのは3割を占めていた。状態不安値が減少傾向を示す例の中にも逆にカテコールアミンの上昇した例があり、変動傾向に影響する心理・身体的因子についての更なる検討が必要である。

200)　手術患者の自己受容度の変化

富山医科薬科大学医学部看護学科
川西千恵美
富山医科薬科大学附属病院
○宮林千鶴子、日下智子、■中桂子

手術予定患者に手術の説明をする時期や手術後のリハビリテーションの開始時期を、看護者が心理学的に判定する場合、患者が自分の置かれた状況を受け入れているかどうかが重要なポイントであると考えられている。

今回、患者心理の判定に患者自身の回答に基づく自己受容度測定スケールが有効ではないかと考え、これを用いて患者の自己受容度を測定し、入院から退院までの自己受容度の変化を明かにすることを試みた。

【方法】対象は全身麻酔による手術を受ける予定の患者で同意の得られた者115名とした。期間は95年2月～96年2月で，調査時期は患者の入院時，術後1週間目、退院時の3期とした。自己受容度の測定には沢崎らの自己受容測定尺度を用いた。

【結果および考察】3期とも有効回答が得られた患者は59名であった。平均年齢は57.4±15.6歳、平均入院期間43.6±22.9日、男性30名、女性29名であった。悪性疾患は49名で、そのうち告知を受けていたのは29名であった。

自己受容度は3期で有意な違いはなかったが大きく分けて、3群に分けられた。入院時に自己受容度が高い患者群は、そのまま高い状態であった。これは、以前の我々の研究結果の自己受容度が高い人はどのような状況も受け入れることができると一致していた。入院時および術後1週間目に自己受容度が低かった患者群は、退院時には有意に高くなっていた。このことは、退院時には自分の状況がよく理解でき退院時の心構えができていたと考えられ、患者の術後経過としては、よいと判定できる。退院時に有意に低かった患者群の自己受容度は、入院時および術後1週間の時期と比較すると，退院時が有意に低くなっていた。これは、退院時に受け入れができていなかったと考えられ、患者心理の面からは退院は時期として不適当と判定できる。

以上の結果より、自己受容度測定スケールは患者心理の客観的判定に有効であると考えられる。

201) 術後回復病棟における不眠の要因

愛知県立看護大学
○野中光代
愛知県立看護短期大学
江幡美智子　大平政子　菊池美智子
愛知県がんセンター
木村四方子　梶原智代美　安藤美由紀　澤邦治

【研究目的】不眠は、術後精神不穏の第一の前駆症状といわれている。特に、ＩＣＵや術後回復病棟では精神不穏が生じやすいといわれており、睡眠への援助の必要性が高い。私たちは、術後における不眠の要因とその変化に着目し、経日的に調査を行ったので、その結果を報告する。

【研究方法】1995年 6月20日～12月18日の６カ月間、Ａがんセンターで消化器・胸部外科の術後、回復病棟に入室した60名（但し人工呼吸器未装着の者）について 3日間面接調査した。

本調査では、不眠を「熟眠感の欠如」ととらえて、不眠に関する因子を身体的因子（創痛，腰背部の苦痛，管による不快，痰による苦痛）環境的因子（話し声や足音，器械・器具の音，明るさ）の２側面から調査し、分析した。

【結果】対象は、男性38名，女性22名、平均年齢64.4± 8.8歳である。術式でみると、開腹39名，開胸19名，開胸・開腹 2名であった。

不眠の発症率は術前 8.3%に比し、術後３日間ではそれぞれ35%，40%，43%と多かった。年齢65歳以上と65歳未満で比較すると、不眠の発症率に差はなく、性別では男性に術当日の夜、不眠者が多かった。術式では、開腹術を受けた者に１日目の夜、不眠が多かった。眠剤の使用でみると、術当日に眠剤を使用した者に不眠が多かった。

不眠の発症率と各因子の出現率との関連をみると、身体的因子では痰による苦痛が１日目の夜、不眠者に多かった（ｐ＜0.01）。それ以外の因子では有意な関連は認められなかった。また、環境的因子は３日間とも有意な関連はなかった。

因子の強さでみると、不眠者の方が、当日の夜は腰背部の苦痛、１日目の夜は創痛と痰による苦痛が強く、また足音や話し声，器械・器具の音，明るさがより気になると訴えた（ｐ＜0.05）。２日目の夜は、身体的・環境的因子いずれも強さに差がなかった。

202) 心臓手術における術後行動の分類と検討

熊本大学医学部付属病院　○吉岡　美紀
熊本大学教育学部特別看護科　内川　洋子

【はじめに】手術目的の入院患者は短期間に数々のストレスに直面し，術後も新たな不安を持ち続け，これらは患者の行動にも影響を及ぼす．患者の行動分類については検討が繰り返され，構造化が試みられている．本研究では術後急性期の患者行動を分類し，行動の心理的背景と経日的な行動変化を検討した．

【方法】Ｓ病院にて心臓手術を行う患者４名を対象とした．ＩＣＵで集中治療の行われた術後３日間に参加観察を行った．患者の行動を上泉氏の「集中治療室における患者反応のカテゴリー」に基づいて分類し検討した．

【結果及び考察】３日間を通しての患者の行動を分析すると以下のような結果が得られた．基本システムでは《保護膜》が全行動の40.3％で最も多く，次いで《内的自己》《生命》《日常生活》《つきあい》の順に多かった．《保護膜》では〈刺激の遮断〉〈取り込み〉〈包含〉が多く，様々な刺激からの自己隔離の行動であると考える．《内的自己》では〈情報収集〉が殆どを占め，その中でも自分自身に関することやスタッフの言動に対する行動が多く，現実の認知のための行動が増加したと考えられる．《生命》では〈病態生理〉が48.1％で最も多く，創痛・処置の不快感，回復過程の心配が多かった．《日常生活》では〈睡眠〉の不眠の訴えと〈心地よさ〉の環境に対する不快感とが同時に行動化された

同様に経日別に患者の行動を分析した．基本システムでは《生命》は徐々に増加，《内的自己》《保護膜》《つきあい》は３日目に減少，《日常生活》は３日間同じ傾向を示した．サブカテゴリーで見ると《保護膜》では〈取り込み〉の自分の身体を見て触る行動は増加傾向が見られ，〈防衛反応〉は術後安定期にはあまり見られなくなった．《生命》では〈セルフケア〉は安静度の拡大につれ増加，〈周囲の監視〉は３日目に減少傾向を示した．

これらから術後急性期の患者行動は，自己防衛の行動が多いことが示された．

203)　胸腹部の手術創に対する感情とその感情に関連する要因の分析

信州大学医療技術短期大学部
○小野崎美穂、北澤直美、岡村加奈子、小松万喜子

［目的］胸腹部の手術創は頸部や乳房の手術などに比べ外見の変化が目立たないことから、患者の心理面への影響を軽視されがちである。しかし、身体に傷を負うという意味では、患者は胸腹部の創に対しても外からみえる傷同様に苦痛を感じているのではないだろうか。今回、胸腹部の手術創に対する患者の感情とその感情に関連する要因を検討したので報告する。

［方法］調査対象：A総合病院で１～６ヶ月以内に胸腹部の手術を受けた成人患者130名(乳房切除術、ストーマ造設術、生殖器系の手術を受けた患者を除く)。調査方法：1995年８月29日から９月14日に郵送法にて質問紙を配布、回収した。調査内容：①創を初めてみた時と現在の創に対する感情（15項目に対する４段階評定）②創に対する感情に関連する要因（性別、年齢、病名、創の部位と大きさ、術後日数、創を初めてみた場面、医療者からの説明など）

［結果及び考察］有効回答数78(60%)。性別：男性60名、女性18名。年齢：20歳未満１名、20～39歳５名、40～59歳22名、60歳以上50名。創の大きさ：10cm未満２名、10～19cm17名、20～29cm25名、30cm以上23名、NA11名。創を初めてみた時の強い感情としては「思ったより大きい」「しかたない」「生々しい」などが多かった。創に対する感情と創の大きさとの関連はみられなかったが、年齢、性別とは一部関連がみられた。想像していたイメージと実際の印象に違いがあった人は46.7%で悪い印象を受けた人が多かった。患者は創ができることはしかたないと受けとめながらも、実際の創にはマイナスの印象を受けていることがうかがわれる。手術前に医療者より創に関する説明を受けた人は約４割で、23.7%が「もっと説明して欲しかった」と希望している。また、創の受容には手術後の医療者、家族、同室者などの関わりも関連していた。胸腹部の手術創に対しても、患者の苦痛を配慮した関わりが必要であることが示唆された。

204)　救急患者を抱えた家族への援助
ー参加観察法を用いてー

日本赤十字社和歌山医療センター
○山本悦子、吉田えり、箱崎由里子、大野珠美

救命救急施設に入院となった患者家族の精神的衝撃と混乱は入院当日が最大であろうと思われるが、家族は患者にとって多面にわたる援助的役割を担うことが多い。そのような家族に対して、入院直後から援助していくことは重要となる。今回、私達は、救急患者を抱えた家族の精神的安定を図る為に、入院当日の援助方法を具体化することを目的とした。

〔対象〕本院の救命救急施設に入院した患者家族のうち、患者にとってキーパーソンと考えられる14人8家族14家族員。

〔方法〕患者入院直後から患者との面会終了までの、家族が体験するすべての場面に黒田の衝撃期における看護行為を参考に研究者が参加観察を行い、別の研究者がその記録を行った。後日、家族に面接を行い、参加観察の補足を行った。

得られたデーターを、経時的に記述し、家族の精神的安定につながった援助内容と家族の反応の特徴から援助の必要な場面や方法について検討した。

〔結果及び考察〕突然の出来事に対して動揺した家族の心境の聞き手になることと、常に援助可能な姿勢の2点に対して、家族の精神的安定につながった反応場面が多く、重要な援助であると考えられた。又、家族は、来院した時点では、患者の容態に関することより、家族自身の動揺した感情を表出する場面が多いことと、自らを援助対象者という意識や期待が少なかった。家族に対して、患者を含め、家族の援助者でもある看護婦の役割をアピールし、家族来院直後からの上記2点の援助を開始する必要性があると考えられた。

入院時点より、患者の容態が改善されてきた症例では、面会場面において、家族がその容態を確認することで安心感が得られていた。面会までに家族が患者に対して持つ予期する不安内容を把握し、その上で改善されている容態を確認できる作業を促した面会場面の援助に効果があった。

情報の提供、誘導、案内に対して家族は、自らの要望は全く表出することなく、受け身的姿勢であった。馴れない病院システムへの戸惑いから生じる精神的混乱を避ける援助として必要であり、受け身的な姿勢にならざるを得ない家族を理解し援助していく為には、看護婦側から積極的にかかわりをもっていく必要性が示唆された。

205) 救急診療における家族援助の実際

鳥取大学医学部附属病院 集中治療部・救急部
渡邊仁美
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
金井和子
千葉大学 土屋尚義

【はじめに】

前報で救急診療に付き添った家族に対する心理的ストレス反応の分析の結果で、情動反応である抑鬱、不安が心理的ストレス反応に大きく関与することを報告した。今回救急診療場面における看護婦の観察の視点を家族の心理的ストレス反応との関係で分析し援助行動の実際についても分析を試みたので報告する。

【対象及び方法】

(1)救急部、ICUの看護婦20名に救急診療中および入院搬送時の家族に対する観察(41項目)、援助項目(危機介入行動、モルターの家族ニードより66項目)をチェックリストにて記録。

(2)前報の当院の救急外来診療後入院となった患者に付き添った家族60名(A群:一般セルフ棟入床17名、B群:ICU・HCU入床43名)の自己評価スケール心理的ストレス反応尺度(53項目、4件法以下PSRSテスト略)の結果。

(1)の看護婦の観察項目と援助項目と、(2)心理的ストレス反応の関係について調査分析。

【結果】

1.看護婦の観察項目の中で、身体所見である「過呼吸」「顔面蒼白」「心拍数増加」はB群の家族のみに認めた。および、「専門的なことはわかりませんから」「しかりしなくちゃ」「疲れなんか感じません」の言動はA群には認めなかった。

2.抑鬱得点と観察項目それぞれの関係(相関係数:r)は、「呆然としている」(0.51)「表情がかたい」(0.47)「深い溜息をついている」(0.46)「過敏に緊張している」(0.45)「目をふせてうなだれている」(0.43)「神経がはりつめている」(0.43)「何回となく溜息をついている」(0.41)「無理をして冷静さをよそおっている」(0.41)であった。また、同様の観察項目と認知得点にも関係を認めた。

3.B群の援助行動としては、A群より「あるがままにうけいれる」「とまどうことのない援助」「認める対応」「言葉の傾聴」「静かに優しく見守った」の援助得点は高かった。

4.看護婦の援助行動の振り返りの感想をみると「積極的に家族に関わった」「家族理解に努めた」と答えた看護婦はA群よりB群に多かった。また、3の結果で示した援助項目以外に家族への情報提供の援助項目6項目に関係を認めた。

【結論】

救急診療の場面において、不安、抑鬱の情動反応を示す家族にたいし、看護婦の観察も同様に抑鬱行動と考えられる項目をチェックしていた。そして、不安、抑鬱の援助行動として共感的理解と考えれる傾聴行動が重症患者の家族に対して行われていた。

206) 救急診療付き添い家族の心理的ストレス反応

鳥取大学医学部附属病院 集中治療部・救急部
渡邊仁美
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
金井和子
千葉大学 土屋尚義

【はじめに】

救急診療場面において、ストレス反応の最も強度な状況的危機に陥る家族は少なくない。今回、患者重症度別のストレッサーが家族にあたえる心理的ストレス反応の把握を目的として以下の検討を行った。

【対象および方法】

当院救急外来患者およびICU入床患者に付き添った家族158名(A群:外来診療のみ98名、B群:一般セルフ棟入床17名、C群:ICU・HCU入床43名)に、自己評価スケール心理的ストレス反応尺度(53項目、4件法以下PSRSテスト略)をA群は外来診療待ち時間に、B、C群は入院時に施行し24時間以内に回収した。そして、PSRSテスト合計得点(ストレス得点と略)を中央値22点を基準に、30点(60%値)までを低ストレス反応群、31～60点(85%値)を中ストレス反応群、61点以上を高ストレス反応群とした。

【結果】

1.高ストレス反応群の割合は、A群4.1%、C群30.2%であった。2.ストレス得点は患者年齢、家族年齢、家族関係別ではA、B群には差は認められなかった。しかしC群は、患者年齢40～59歳(66.7±47.9)は60歳以上(25.4±24.1)より高く、家族年齢60歳以上(23.2±13)は20～39歳(60±40)より低かった。

3.A、B、C群のストレス得点と情動・認知得点は強い正の相関関係を示した。A、B、C群の低中高のストレス反応群を情動、認知得点と比較するとC群の低中ストレス反応群で情動得点は認知得点より高い得点を示した。

4.情動、認知のそれぞれの項目を1項目あたりの平均点で比較すると、情動反応の不安、抑鬱はC群はA群より高く、また認知反応の自信喪失、心配、思考力低下、絶望、ひきこもり、焦燥も同様にC群はA群より高かった。

5.ストレス得点を基準にしたA、B、C群の偏相関係数は、ばらつきを認めたが、不安0.6抑鬱0.54と最も高かった。

6.そして情動反応の不安、抑鬱に対する認知反応の標準偏回帰係数は自信喪失、思考力低下、焦燥が高かった。

【結論】

今回はストレッサーに対する一次判定のみに焦点をあて検討した。以上の結果は、救急臨床場面における家族の危機的要因の心理的内在を示した。患者重症度により家族のストレス反応は高く、また救急診療場面ではストレス反応は情動反応である不安、抑鬱に関係がある。そのため、救急診療場面における家族付き添いの情動反応に対する看護婦の観察や援助をあきらかにする必要がある。

207) 精神疾患を有する患者の家族は，外泊をどのように受け止めているか

山梨医科大学医学部附属病院
○雨宮浩子 向井要子 河澄久子 手塚千恵美
木之瀬由紀
札幌医科大学保健医療学部看護学科
山田一朗

Ⅰ.序 論

精神障害者の早期退院･社会復帰に向けた援助として，外泊の果たす役割は大きい．しかしながら，それを受け止める家族の心情について，客観的なデータに基づく検討はあまりなされておらず，看護援助の方向性もまちまちであった．そこで今回，患者の家族を対象とした調査を行い，若干の知見が得られたので報告したい．

Ⅱ.対象および方法

平成7年10月から平成8年2月までの間に外泊を経験した患者61名の家族を対象とし，同意を得た上で無記名自記式の調査を実施した．なお，回答は患者の主たる介護者に依頼するものとした．

Ⅲ.結果および考察

有効回答は57件(93.4%)であり，外泊に対する家族の関心の高さが伺われた．この中には，初回外泊の事例が30件，退院直前の事例が13件含まれていた．

患者の外泊に対しては「必ず外泊させたい」「なるべく外泊させたい」という回答が多く，概ね肯定的に受け止められている．その理由として，初回外泊事例では「気分転換をさせたい」「家族と離れているのはかわいそう」といった情緒的なものが多く，退院直前事例では「家での生活に慣れてほしい」という現実的かつ前向きなものが多かった．また初回外泊事例では，外泊の是非を「時と場合による」とした者が７件(24.1%)に及んでいたのに対し，退院直前事例では１件(7.7%)のみであった．以上から，患者の状態像の変化に伴って，家族の心情が大きく変容することが推察された．

外泊による患者の状態像については，外泊の回数に関わらず「大変よくなった」「まあまあよくなった」が大多数を占めていた．

「精神障害者に対するイメージ」を質問したところ，「面倒をみてあげなければならない」「かわいそう」と並んで「人に知られたくない」といった回答が多く，家族の複雑な心情が伺えた．

今回の調査を通じて，①患者の状態像の変化に応じて，家族の心情を理解する，②患者をできるだけ肯定的に受け止められるよう適切な情報伝達を行う，という今後の看護援助の方向性を確認することができた．

208) 肺癌患者の家族のコーピングと看護介入に関する考察
－ターミナル期の患者家族の３事例から－

旭川医科大学医学部附属病院
○藤巻早登美
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
草刈淳子

1. はじめに

ターミナル期においては患者のみならず、家族は大きな責任と重荷を担っており、危機を引き起こすことが多く、家族へのケアも重要である。そこで、肺癌ターミナル期の患者家族のコーピングに焦点をあて、夫の死を迎える妻及びその家族の危機のプロセスの各段階におけるニードを明らかにし、適切な看護介入への基礎資料とするために調査を行なった。

2. 研究方法

1) 対象：平成６年３月～平成６年12月に入院し死亡した患者で患者に告知されている２事例と告知されていない１事例の家族。
2) 方法：診療記録と看護記録からの情報収集と各事例の妻に面接を行ない、Finkの危機モデルの４段階とHampeの「病院における終末患者及び死亡患者の配偶者のニード」を用いて分析した。

3. 結果

1) 衝撃の段階は、全事例の初期に見られている。
2) 告知されている患者の家族では、防御的退行の段階は短く承認の段階で長く経過している。
3) 告知されていない患者の家族では、防御的退行の段階が長く経過している。
4) 告知されている家族では、適応の段階で退院し、再入院時においても適応の段階を維持している。
5) 告知されている患者の家族では、一旦、適応の段階を迎えながら、再び、衝撃の段階を迎えている。
6) 承認の段階で家族のニードが満たされていると、家族は適応の段階で患者の死を現実のものとして受け入れられている。
7) 看護婦の判断に基づいた積極的な介入は、家族の対応を修正する契機となる。

4. 結論

患者への告知の有無別に、家族の危機モデルの各段階におけるニードが明らかになり、ターミナル期における患者家族への看護介入の手がかりが得られ、個々のケースに適った看護介入を行なう上で、Finkの危機モデルとHampeのニードのカテゴリーは、臨床で有用であることが認められた。

209）医師看護婦の手指付着菌の検討

信州大学医学部附属病院
○太田君枝、堀美代子、加藤祐美子、上条恵美子
信州大学医学部附属病院検査部　川上由行
信州大学医学部附属病院輸血部　緒方洪之

院内感染における経路には医療従事者の手指による細菌の媒介や空気伝播、医療行為、医療器具からの伝播等が考えられる。医療従事者の手指を介しての細菌伝播を防ぐ事が、院内感染の重要な鍵となる。通常業務を行っている時の看護婦、医師のきき手、手指の付着菌の検査を実施したので報告する。

[方法]

検査日：１９９３年１９９４年の各年の１日

方法：ききて手指の全ての指の第２関節までをヒツジ血液寒天培地に１本ずつすり込むようにした。培養は３５°Ｃ４８時間おこない菌数を測定した。

対象病棟：２０病棟

対象者：看護婦１００名、医師１００名

調査内容：性別、年齢、検査前の手洗い、方法、作業内容手荒れの有無

[結果] 看護婦、医師の細菌数の比較では、看護婦は医師の３分の１であった。T検定で１%の危険率で有意差があった。２００名の検者中１５名より病原菌が検出された。ＭＲＳＡ３名、ＭＳＳＡ９名、ｱｼﾈﾄﾊﾞｸﾀｰ・ｾﾗﾁｱの日和見感染菌が３名であった。外科系医師、看護婦（１４０名）と内科系医師、看護婦（６０）の細菌数の比較では、外科系が１．８倍でT検定で５%の危険率で有意差があった。外科系医師、看護婦、内科系医師、看護婦の平均細菌数は　８８、３４、７０、１５でF検定により５%の危険率で有意差があった。

[考察]

細菌数の比較に置いては、医師は看護婦の３倍で、有意差をもって汚染が強かった。斉藤は「Medrideは、看護婦は一般人のｺﾝﾄﾛｰﾙ群に比べ細菌数は少なく、それは良く手を洗うからだろう」と述べているのを引用しているが、今回の調査においても、同様のことが判った。病原菌付着は業務後手を洗わず検査した人に付着しており、いかなる業務後も易感染者の処置や看護行為をする時必ず手を洗うことの重要性が示唆された。

210）感染経路対策に適した予防衣の検討

順天堂医療短期大学
○工藤綾子、鈴木淳子、服部恵子、高峰道子、
山■瑞穂子、村上みち子、山下暢子
東京都済生会向島病院
嶋森妙子、掘木恵美子、■中郁子

Ⅰ．研究目的１）感染症患者に使用した予防衣の細菌汚染状況を明らかにする。２）汚染された予防衣の紫外線による殺菌効果を明らかにする。

Ⅱ．研究方法１）対象：感染症患者のケア時に着用した綿・ポリエステル混紡の予防衣20枚。

２）滅菌した予防衣を着用して患者４名に環境整備、清拭、体位変換、吸引、おむつ交換などのケアを実施し、予防衣の表裏に普通寒天培地（10㎝²のフードスタンプ、ニッスイ）を押し当て、スタンプ法で菌を採取した。その後予防衣を殺菌灯付きロッカーに収納、５分後、15分後、30分後の細菌数をみた。菌の同定は常法とした。

３）調査期間：平成7 年9 月1 日～9 月2 日。

Ⅲ．結果：ケア終了直後の予防衣20枚の表側から平均16.15コロニーの菌が、裏側は9 枚から平均1.05コロニーの菌が検出された。同定の結果、予防衣の表側からＭＲＳＡ、真菌が検出され、グラム陰性桿菌、コアグラーゼ陰性ブドウ球菌、グラム陽性芽胞形成桿菌などは表・裏から検出された。汚染状況をケア内容別でみると、環境整備時に使用した4 枚の予防衣の表側は平均4.0コロニー、裏側から１.0コロニーが検出された。清拭に使用した6 枚の予防衣表側から平均20.7コロニー、裏側から平均 0.5コロニーが検出された。清拭・環境整備などのケアを組み合わせた場合の10枚の予防衣の表側からは平均18.3コロニー、裏側から平均3.0 コロニーが検出された。ケア後の予防衣は紫外線照射した結果、5 分後の菌の減少は93.49%、15分後97.21%、30分後99.60%であった。ＭＲＳＡは照射5 分後で消失、真菌は照射30分後にも検出された。予防衣の裏側の菌の減少は5 分後85.71%、15分後は33.33%、30分後57.14%で真菌の他、数種の菌が検出された。

Ⅳ．考察：感染症患者のケア後の予防衣の汚染は清拭や環境整備など複数のケアを組み入れた場合や、予防衣が濡れるようなケアに使用した場合の汚染が高く、裏側への透過性もある。環境整備のような単一のケアの汚染は少ない。また、予防衣の表側は紫外線照射5 分後には真菌以外のほとんどの菌が殺菌された。裏側では紫外線が届かない箇所があり、殺菌効果が低かった。

211) 大学病院と市中老人病院における
ＭＲＳＡの環境調査

長崎大学医療技術短期大学部看護学科
○北島浩美、花園 淳、勝野久美子、
福山卓美子、浦田秀子、田代隆良
長崎大学医学部附属病院検査部
松田淳一、餅田親子、平潟洋一、上平 憲
小江原中央病院
佐々木豊裕、今西建夫

【目的】大学病院と市中老人病院において、ＭＲＳＡによる環境汚染状況を調査し、両者の差異およびその要因について検討した。

【方法】①長崎大学医学部附属病院の内科病棟と、ベッド数約150床の市中老人病院の内科病棟において、ＭＲＳＡ隔離病室と一般病室、処置室、看護室および廊下より菌の分離を行った。②両病院の病棟スタッフのシューズ底面より菌の分離を行った。

【結果】①大学病院では、歩行可能のＭＲＳＡ保菌者病室では、調査した多くの箇所から、歩行不能の保菌者病室では、ベッド横の床からのみＭＲＳＡが検出された。処置室、看護室では、水道栓と出入り口の床からＭＲＳＡが検出された。老人病院では、ＭＲＳＡ隔離病室では患者周囲やベッド横の床から、一般病室では、病室前の廊下、ベッド横の床、枕などからＭＲＳＡが検出され、看護室前の廊下からもＭＲＳＡが検出された。②病棟スタッフのシューズ底面からは、大学病院では15.2%、老人病院では85.7%にＭＲＳＡが検出された。しかし、シューズ底面のアルコール消毒後は、ＭＲＳＡは検出されなかった。

【考察】大学病院では、保菌者の個室隔離を行っているが、処置室、看護室からもＭＲＳＡが検出されたことから、患者だけではなく、医療従事者による伝播が示唆された。市中の老人病院では、長期入院患者が多く、一般病室での無症候性保菌者の存在が示され、また、医療従事者のシューズを介した伝播が示唆された。一般病室においても、無症候性のＭＲＳＡ保菌者の把握と、手洗いなどの感染防止対策が必要と思われた。また、シューズ底面のアルコール消毒により拡散を防止できることが示唆された。

212) ＭＲＳＡ発症のために隔離された患者の不安とストレスについて

札幌医科大学医学部附属病院
○黒田夕香
千葉大学看護学部附属看護実践研修センター
阪■禎男

【はじめに】

隔離とは、「患者から他の人々への感染を防止するために、また、易感染性患者では、他からの感染を予防するために周囲から物理的に保護することである[1]」といわれている。循環器疾患を中心とした当病棟では、ＭＲＳＡ患者発症時、まず前者の理由から隔離が行われている。このように隔離された患者は、発症したという事実、さらには“隔離”という状況に対し、かなりのストレス、不安、疎外感を強く感じるといわれている。そこで、看護婦はこうした患者に対して特に精神的援助や心理的サポートを行うことが重要であると考える。

しかし、このような前者の理由での隔離された患者の不安やストレスについての具体的内容の研究が余りなされていないのが現状である。

そこで今回、隔離に伴うストレスはどの程度のものか、また状態不安との関連についても検討したのでここに報告する。

【対象と方法】

・対象：Ｓ医科大学医学部附属病院第２外科病棟において、手術を受けた男性患者27名。その内訳は、過去１年間に手術後ＭＲＳＡ発症により個室に隔離された患者12名と、過去２ヵ月間に手術を受けた後の大部屋患者15名。

・方法：

1)入院生活のストレス（環境，生活，疾病・治療、看護婦、人間関係の５分類）について４段階法で計30設問のアンケート及び、ＳＴＡＩ不安検査を行った。

2)手術後、個室に隔離された患者及び、手術後の大部屋患者についてストレスを分析し、さらに状態不安についても比較検討した。

【結果】

1．ストレス頻度は大部屋群に比べ個室群が高くしかも「強くストレスを感じる」割合が高い。
2．ストレス頻度を５分類別でみると両群共に、人間関係、疾病・治療、環境、生活の順に高く、看護婦については低い値であった。
3．状態不安得点は、両群共にほとんど差がない。しかし、得点が高いほどストレス頻度も高い。

213)　無菌室に入室する患者のストレス状況の探求：情動反応と行動反応に焦点をあてて

日本赤十字看護大学　○腰原麻衣子

［研究目的］
無菌室に入室している患者はどのような情動反応や行動反応を生じるのか明らかにする。
［研究方法］
無菌室に入室したことのある白血病患者の患者を対象に、無菌室入室前と入室中について半構成的面接法で情報収集を行った。
［結果］
1）対象者の概要：クリーン扱い（徹底した清潔操作）で無菌室に入室した白血病患者４名、準クリーン扱い（最低限の清潔操作）で無菌室または個室に入室した悪性リンパ腫患者３名の計７名であった。前者は全員男性で、平均年齢43.0歳、平均入室期間14.3日間だった。後者は男性１名、女性２名の計３名で、平均年齢57.0歳、平均入室期間6.3日間だった。
2）無菌室入室前：患者は事前に医療者から説明やオリエンテーションを受けているが、詳細は無菌室入室の経験者から聞いて得ていた。入室を不安に思う者と楽観的・挑戦的に受け止める者の二通りに分かれたが、患者自身の疾患の受け止め方や経験者の話が影響したと考えられる。また、全身消毒は全員が入室のための当然の出来事としてとらえているようである。
3）無菌室入室中：10日間以上の入室では圧迫感、退屈感、不安、淋しさという情動反応が多かったが、快適な気分で過ごした患者もいた。これはその人の気持ちの持ち方や性格、発熱の有無などが影響していた。また、圧迫感などの苦痛を生じた患者には食事や環境、活動、医療者との関わり、設備などに対する不満や訴えが多かったが、特に食事や窓の外の景色を見て空間を感じること、スタッフと会話をすることの欲求が高いと考えられた。逆に快適な気分で過ごした患者に不満や訴えは少なかったが、これは無菌室という環境の受け入れができていたためと考えられた。
クリーン扱いの患者は電話をかけたりベッドの周りのビニールの囲いから出歩くなど、全員が何かしらのコーピング行動をとって生活していた。したがって、無菌室という環境はどんな情動反応を示している場合でも患者にとってはストレスになっていると考えることができる。

214)　癌末期患者の疼痛における段階的特徴と看護の在り方

聖母病院　成人混合病棟　○清水美紀　金公女
中村比呂子　山口道子　外塚京子
山梨県立看護短期大学　土屋八千代

＜目的＞癌末期患者の疼痛緩和の視点から、各期を区分し、その特徴・各期のＱＯＬに関わる要因、必要な看護を明らかにし、癌末期患者の看護の在り方を検討する。
＜研究方法＞当病棟で、麻酔科により疼痛緩和治療された癌末期患者３名を対象とし、患者カルテから、治療・言動・他の症状・薬物療法・看護の５項目を情報収集し、分析する。
①各期の移行及び疼痛緩和に関わる要因を抽出し分析する。②それらの要因について、各期別に共通項と個別項を明らかにする。
＜結果及び考察＞Ⅰ期：事例１は、MSコンチン内服により、本人の希望どうり、自宅生活を家族の支持により２ヵ月間送れた。事例２は、妻を介しての痛みの表出であったため疼痛の評価が困難であった。所要日数は、19日間。事例３は、二回の外泊ができるが、その後疼痛増強した。45日間。Ⅱ期：事例１は、不穏が強くなり、向精神薬が開始された。８日間。事例２は、痛みの不安を言葉で表現し始め、壮年期が持っている複雑な社会的問題が深刻になる。麻酔科との評価回数を増やし、向精神薬開始35日間。事例３は、ワープロ打ちができる状態に疼痛コントロールできたが、イレウスによる疼痛増強により、45日間要した 。Ⅲ期：事例１は、リハビリや食事摂取などの積極的行動が増え、自宅で初孫と対面。42日間。事例２は、「また仕事ができそうだ」など希望的言動がみられた。14日間。事例３はベッド上でワープロに人生史を打ち始めるが、長い間ＡＤＬが阻害されたために怒りを表出するが最終的には穏やかな最期を迎えられた。164日間。以上の結果より、期間の長短や、疼痛緩和・ＱＯＬには、個人の背景、家族のサポート、合併症などが影響する事、疼痛緩和は鎮痛剤と向精神薬の投与が相乗効果がある事、各期それぞれに必要な看護がある事が分かった。看護は、苦痛の大きなⅡ期を短縮し、自分らしく生活できる時間の延長を、家族と共に支えることが求められている。

215) 患者に意思を問うことを基本としたDNRのわが国への導入について　ー看護婦の意識調査に基く考察

長野県看護大学
○征矢野あや子, 小西恵美子, 鈴木真理子,
大久保いく子

1.目的：回復の見込みのない患者に心・呼吸停止が起こった場合、蘇生を行うか否かについては、わが国には明確な指針はない。看護婦は、その人の意思が問われることのないままに苦痛を伴う挿管などの蘇生処置を受ける患者にしばしば接し、これでよいのかと自問し、悩んでいる。米国では、DNR、すなわち「蘇生を望まない」との患者自身の意思表示に基づき、蘇生を行わない指示を医療者が予め出しておくことを認めている州が多い。近年わが国でも、自然な死を望む意思を文書で表示する人が次第に増えている。死の迎え方についての患者の意思を予め確認しておくことは、終末期のケアにおいて重要なことであると考える。そこで本研究では、意思を患者自身に問うことを前提とした米国方式のDNRを、わが国に取り入れる場合の問題点を把握するため、看護管理者を対象とした以下の調査を行った。

2.方法：調査対象は、H7年に看護管理者研修会に参加した長野県内34病院の婦長・主任クラスの看護婦62名である。まず、米国で行われているDNRを説明し、続いて次の質問紙を配布した。a.所属病棟で、入院時および入院中定期的にDNRの意思を患者に問う方針は実施可能か、b.その理由、c.その場合の看護婦の役割。質問紙は持ち帰り自由記述方式で回答し、3週間以内に郵送で回収した。

3.結果および考察：62名全員から回答があった。そのうち81%は、DNRの意思を患者に問うことは、現在の臨床現場では困難であると回答していた。その主な理由は、病院で死の話はタブー、患者に酷、おまかせ医療、治療の限界の見極めが困難、自己決定能力がない、病院の収入が減る、家族の世間体等が挙げられた。また、回答の中には、家族の意思によるDNRを強調する記載が多かった。このように、わが国なりのものの考え方や患者特性の現状から、米国式のDNRをそのまま導入する時期ではないであろう。死の迎え方の選択についての患者の自律にむけ、家族の意思も考慮したDNRがなじみやすいと考える。

216)　がん患者の心理に関する研究
ー手記の分析をとおしてー

川崎医療福祉大学
○關戸啓子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
内海　滉

看護者にとって，患者の気持ちを理解した上で援助を行うことは重要である。しかし，特に終末期にある患者の気持ちに近づくことは難しい。そこで，患者の本当の気持ちが最もよく現われていると思われる手記を分析した。がんの発病時から死に至るまでを本人や家族が書いた4冊の本を対象とした。この手記に表現されている気持ちや，気持ちを反映している言動をすべて抜き出し，柏木(1982)の示している日本人の死に至るまでの心理過程の6段階（希望，疑念，不安又は恐怖，いらだち，うつ状態，受容又はあきらめ）に沿って分類した。その結果を，心理過程の段階間における気持ちの動きに焦点を当てて分析したところ，ほぼ心理過程のとおりの段階を踏んで受容に至るが，各段階の心理状態が混在している等，揺れ動く複雑な心理変化があることが示唆された（關戸ら, 1995)。今回は，各段階における心理内容について分析検討した。

〔結果および考察〕

1. 希望は最期まで継続されるが，その内容は発病時は闘病意欲にあふれたものであるが，病気が悪化するに従い「食べたい」「子供に会いたい」等の差し迫った願いに変化する。もしくは「海外旅行に行きたい」等の実現不可能な夢に変化する。
2. 疑念は，がんを告知されるか自分で悟った場合に消失する。但し，告知の時期や内容が適切でない場合は，医療者や治療への不信として残る。
3. 不安又は恐怖の対象は，死・悪化・再発・残される家族に集約される。この思いが，同室者の死や再入院，痛み，検査，外泊等をきっかけに何度も交錯して出現する。
4. いらだちは，自分も含めてあらゆるものに向けられる。これも，何度も交錯して出現する。
5. うつ状態は，みられない場合がある。みられない事例には宗教的背景が存在する傾向がある。
6. 受容は，「まわりの人への感謝」「覚悟」「怖くない」等の表現から推測される。

217)　癌告知を受けた患者の心理面の考察

福岡県立高校
○浦田亜希
長崎大学医学部付属病院
川内美紀
熊本大学教育学部看護科
谷口まり子

Ⅰ　はじめに

癌告知の問題は近年，インフォームドコンセントという考え方とともに患者へ病名を告げるという方向になってきている．しかし，癌は未だに死と直結したイメージで捉えられる疾患であるため患者に強い動揺をもたらすことが報告されている．そこで我々は，告知後の患者へのより良い対応を考えていくために，癌告知後の患者の受けとめ方を調査し，知見が得られたので報告する．

Ⅱ　研究方法

K大学医学部付属病院婦人科において，癌告知を受けた入院患者１５名，外来患者３５名計５０名を対象とし，癌告知の受けとめ方・支えに関する質問紙を作成し留め置き法及び面接法により調査をおこなった．

Ⅲ　結果

1)自分が癌であることを聞いて良かったと思うか尋ねたところ，５０名中４７名（９４．０%）の者が良かったと答えていた．

2)病名を聞いて良かった理由として，「闘病意欲が湧く」「安心」が最も多く，次に「自分の体のことだから」「納得して治療を受けることができる」「これからのこと，身の振り方を考えることができる」が多かった．

3)支えとして家族を選択するものが多かったが，その中でも特に「更年期前」の者が家族を選択することが多かった．

4)病気に対する相談相手として最も多かったのは主治医３２名（６４．０%）であったが，家族も２２名（４４．０%）と多くみられた．

5)９割のものが主治医・看護婦と接する時間に満足しており，また周囲の人々は自分を理解し受け入れてくれていると感じていた．

218)　喉頭摘出術を受けた患者の心理過程に関する研究(第10報)　－危機対処機制の事例検証－

札幌医科大学医学部附属病院
○天神林景子 坂谷内敏恵 大平弘恵 加藤由美子
札幌医科大学保健医療学部看護学科
山田一朗

Ⅰ.序　論

我々はこれまで，喉頭全摘出術（以下喉摘と略）経験者の障害受容過程について，縦時的な視点から把握することを試みてきた．昨年の本学会においては，対象が「失声の可能性を告げられた時」の反応から，その後の危機対処パターンを推測できることを提示した．そこで本報では，その後当科に入院した事例の言動を照合し，これまでの一連の知見との整合性を検討した．

Ⅱ.事例紹介および考察

＜事例１＞Ｓさん．60歳．男性．会社を定年退職し，再就職を考えていた矢先に異常を察知した．失声の可能性を告げられた時には，「声帯は半分残せると思った」と述べ，笑顔を見せていたが足はガタガタと震えていた．手術の直後から不眠状態となり，看護婦に対しては表面上笑顔で応対するものの，家族には「お粥が食べたい.蛍光燈の中に動くものが見える.」と筆談で訴えた．ドレナージを無意識に引き抜こうとするなどの異常行動が出現し，精神科的治療を受けるに至った．退院時に「何か生活する上で心配なことはありませんか」の質問に対して，ただ首を傾げるのみであった．すなわち，一貫して本音の部分を表出せず，かえって自分自身の混乱をきたした典型例と言える．

＜事例２＞Ｙさん．69歳．男性．自営業．失声の可能性を告げられると，「息子が仕事でけがをして入院している.自分は早く手術を受けて退院したい.そうでないと会社が立ち行かなくなる.」と意欲を見せた．発声教室の見学時には，「あんな発声法はみじめだ.自分は筆談でいい.」と率直な感想をもらしていた．手術前日には，「覚悟はしているが声に未練がない訳ではない.」と述べたが，手術後は混乱することもなく，安定した経過を辿った．

以上のように，「失声の可能性がある」という具体的な危機に直面した時の反応は，その後の患者の行動を推測するための重要な情報となることが示された．

219)　胃切除患者のＱＯＬに関わる因子

東京慈恵会医科大学附属第三病院
○赤羽衣里子
弘前大学教育学部看護教育学科
米内山千賀子　木村紀美　福嶋松郎

胃切除術後の指導は患者により愁訴、社会的サポート、術式など環境条件が異なるため、食生活中心の全員同一の方法では患者のニーズに十分応えることができないと考えられる。そこで、指導の際考慮すべきことを知るためにＱＯＬに影響を与えている因子を調査、検討した。

【対象および方法】対象は、外来通院中の胃切除術後患者 105例（男性56例、女性49例）である。体重、食生活、指導希望の有無、社会復帰程度、愁訴、ＱＯＬ評価などに関する質問紙を用い外来受診時に面接により回答を得た。ＱＯＬ評価は１項目０～４点の計29項目 116点満点で得点化した。同時に栄養状態を知るため、面接時に左上腕囲・皮下脂肪厚の測定（Ａモード式超音波皮脂厚計を使用）を行い上腕筋囲を、体重から回復指数を算出した。また、血液検査データ、後遺症の有無などをカルテ調査した。調査結果分析時は、対象を全摘術施行患者（全摘群）39例と残胃のある手術施行患者（非全摘群）66例の２群に分類した。

【結果】1.両群間のＱＯＬ総合点に有意差を認めなかった。また、術式、 stage別でも両群とも差を認めなかった。2.ＱＯＬの質問項目をみると、両群とも「今後やってみたいこと」、「現在の体重の満足度」、「術前と比べての体力」の３項目で２点前後の低値を示した。また、「気分の不安定」で全摘群が非全摘群に比べ有意に低値であった。3.％体重が良好になるほどＱＯＬ総合点は高くなる傾向にあった。4.食生活では、空腹を感じる度合い、摂取量が増加するほどＱＯＬ総合点が高くなっていた。5.両群とも指導を希望する者はしない者に比べＱＯＬ総合点が有意に低かった。6.術後年数によって、全摘群では％ＴＳＦが増加傾向を示し、％ＡＭＣはほとんど変化を示さなかった。しかし非全摘群ではこの逆であった。これには両群の男女差が影響していると考えられた。以上のようにＱＯＬには患者背景、栄養状態、周囲サポートなど様々な因子が関わっており、外来においてこれらを考慮した継続看護が必要であると考える。

220)　乳癌検診者の自己検診に関する意識
― 北海道Ｓ村の継続調査をとおして―

○大口美代子[1)]　皆川智子[2)]
札幌医大病院[1)]　札幌医大保健医療学部[2)]

【目的】昨年度本学会で「北海道内３町村における乳癌自己検診に関する意識」について報告した。今回は、自己検診実施率が最も高いＳ村の実施状況を前年度と比較し、課題を明らかにするために継続調査したので報告する。

【対象及び方法】

1995年に北海道Ｓ村で実施した乳癌集団検診者157名を対象に自記式質問紙調査を実施し146名（回収率92.3%)の回答を得た。主な調査項目はBSE（乳房自己検診）実施状況、検診頻度、検診時期、及び方法、指導内容の評価である。

【結果及び考察】

回答者の平均年齢は40.9±18.9歳、最小24歳最大74歳、年齢階級別では40～49歳が最も多かった。

既婚率、有職率、乳腺疾患罹患率は前年と比較し大きな変化は見られなかった。BSEについては認識度、実施率ともに前年同様高い結果がでており、情報源、動機についても大きな変化はなかった。次にBSEの内容についてみると定期的実施者は少数であり、乳癌早期発見に効果的とされる「毎月」の実施者はさらに少なかった。また閉経前の適切な時期とされる「月経終了後１週間以内」も少数であった。検診方法をみても最も高い「仰臥位で乳房に触れる」は約半数、最も低い「指先でつままない」は8.4%であり全体的にみても正答率は低かった。これらBSEの内容について指導受講の有無との関連をみると、検診頻度については 受講者の30%ではあるが、確実に「毎月」実施していた。検診時期や方法に関しても、指導を受けている人が「適切な時期」に実施している割合が64.2%と高く、方法についても正答率が高かった。以上の結果より保健指導の効果は確実に現れており指導内容も浸透してきているが、まだ十分とはいえない。乳癌検診受診者の受診回数をみると、初回11.8%に対し、５回以上が約半数であり、経年受診者が多いことが推察され今後も指導の機会は増加すると思われる。乳癌早期発見を可能にする適切なBSE実施の定着をはかるため、より効果的な保健指導の工夫が必要と考える。

221) 乳癌患者の受診行動に影響を与えた因子の検討

○彦根市立病院　柴田　恵子
豊郷病院　安徳　ちづ子
南彦根クリニック　力石　泉
彦根市立病院　端　章恵
滋賀医科大学　筒井　裕子

はじめに

乳癌は自己発見・早期発見しやすい癌と言える。しかし、自己発見しても即、受診行動を取るとは限らない。自己発見してから受診行動までにどの様な因子が影響しているか、事例を分析し若干の結果を得たので報告する。

研究方法

期間：1995.10.11－1996.2.20，対象：乳癌患者18名，方法：ラザルスらの健康疾病現象のモデルに基づく設問による面接調査を行った．調査内容は癌に気づいてから受診行動を取るまでのプロセスとする．

結果及び考察

乳房のしこりなどに気づいた時から受診までには2月から1年と大きな開きがあった．受診行動を起こすまでの期間に影響するものとして，患者の持つ社会的役割（仕事，母親など），乳癌に対する知識，健康に対する意識及びこれまでの物事に対する対処方法が影響していた．

受診に対しては乳房を見せることへの抵抗は全員が無かった．これは一般的な乳房を見せると言った恥ずかしさはなく，病気だからと考えていたため受診の機会を延長させる因子とはなっていなかった．

乳癌患者の癌に対する知識、イメージは身近な人の癌の体験を通してつくり上げられることが多い．それらはストレッサーの認知にも影響を与えている．

自分の乳癌をどの様に認知したかによってその後の経過に影響を与えている。

乳房にしこりを感じたときの状況，つまりタイミングがその後の反応と受診行動を起こすまでの期間に影響を与えている．

乳癌に対して恐いなどの印象を持っている人は受診行動が遅くなる傾向にあった．

222) 前立腺癌外来通院患者の身体・精神・社会面に対する告知の有無の影響

筑波大学　医科学研究科　●新美三由紀
同医学研究科・埼玉県立衛生短大　樋之津淳子

前立腺癌は近年増加傾向にあるが、内分泌療法の確立で外来通院のみによる長期療養生活を送る患者も多い。外来治療は患者の家庭や社会からの隔絶を防ぎ、QOLは向上するものの、治療・看護を行う医療従事者は患者との接触時間が短くなり、潜在する様々な問題を捉えることが困難となる。

今回、前立腺癌外来治療患者の身体・精神・社会面に対する告知の有無の影響を明らかにすることを目的として調査を行った。

[方法]

4病院の前立腺癌外来通院患者で同意の得られた61人を対象に、General Health Questionnaire（GHQ）と International Prostate Symptom Score（I-PSS）を用いて調査を行い、Performance Status（PS）、臨床病期、年齢、I-PSS得点、GHQの4要素（身体的症状・不安と不眠・社会的活動障害・うつ状態）の8変数について検討した。

[結果・考察]

取り上げた各変数は告知の有無による統計的な差はなく、各変数における告知の有無による相関関係の検討については、既に報告した（第9回老人泌尿器科学会）。

本報告では、「不安と不眠」「社会的活動障害」「うつ状態」の3変数では高い相関が認められたが、1次元性が認められなかった。よって、それぞれを従属変数とし、これ以外の5変数を独立変数として線形モデルを作り（多変量分散分析、共分散解析）、各変数が3つの従属変数に及ぼす影響を検討した。

その結果、①「不安と不眠」にはIPSS得点と身体的症状が、②「社会的活動障害」には年齢・PS・IPSS得点・身体症状が、③「うつ状態」には身体的症状がそれぞれ主効果と判断された。しかし、①～③いずれにも告知の有無と身体的症状の相互作用があり、告知ありの患者では、身体的症状が各変数に与える影響は非常に小さくなった。

以上より、告知をした場合、その患者の精神・社会的状態は単に身体的変化に影響されないことが明らかになった。

223) 前立腺癌外来患者のQOL調査 ～告知の有無による影響～

筑波大学医学研究科、埼玉県立衛生短期大学
○樋之津淳子
筑波大学医科学研究科　新美三由紀

高齢化社会に伴い前立腺癌の患者数は増加しつつあり、内分泌治療の発達により、長期にわたる外来通院患者の増加が予測される。今回我々は告知の有無が前立腺癌の外来患者のQOLを構成する要素間の関連にどのような影響をもたらすかを明らかにすることを目的に調査した。

＜対象と方法＞茨城県内の4病院の外来に通院している前立腺癌患者のうち同意の得られた63人を対象とした。調査票はEORTC(EuropeanOrganization of Research and Treatment forCancer)によるQOL質問票の日本語訳を用いた。

＜結果及び考察＞ QOL調査票の6要素である身体的機能、疾患関連症状、身体的快適感、性生活、精神的ストレス、社会生活と年齢、病期、治療状態、Perfomance Status(PS)の9変量の各々に対して、告知の有(N=22)無(N=41)による差異は認められなかった(Wilcoxon rank-sum Test)。しかし、変量間の相関関係(Spearman)では告知なし群は性生活を除くQOL5要素間のほとんどに相関がみられ($p \leqq 0.01$)、告知あり群では身体的機能と疾患関連症状のみ相関がみられた($p=0.02$)。また告知の有無にかかわらず、性生活の要素、年齢、病期は他のどの要素とも相関がみられなかった。以上のことから告知なし群は身体症状と精神面が相互に関連している可能性があり、告知あり群では身体症状と精神面が独立の要因として捉えられている可能性がある。つまり告知によって患者は身体機能や疾患関連症状を客観的に捉えることができたのではないかと推察された。また性生活に関してはこれらの要素とは関連が低く、一般のQOL調査票で測定される要因とは別個のものであることが示唆された。

224) オストメイトの性に対する思いを知る

富山医科薬科大学附属病院
○山瀬明美、藤井里美
富山医科薬科大学医学部看護学科
川西千恵美

オストメイトの不安や悩みには、第1番目にストーマ自体に関するもの、第2番目に性機能障害、排尿障害などが報告されている。我々は、人工肛門造設術術後、性生活がもてない患者は夫婦の間にわだかまりが生じているのではないかと考えた。そこで、オストメイトの性に対する思いを知り、生活指導に役立てるため調査を行った。

【方法】対象：外科外来に通院する直腸癌のため直腸切断術（ただし、神経温存術を除く）を受けた患者で、パートナーをもつ人とした。平均年齢67.11歳の男5名、女4名の計9人で平均ストーマ歴は6.0年であった。方法：対象者に事前に承諾を得て外来受診日に面接調査を行った。我々が作成した半構成的な質問用紙をもとに個室で行った。平均面接時間は約1時間で、内容は録音し逐語的に記述した。得られた質的データは文章を抜き出しコード化した内容を分類、現在の性生活に関する基礎データと心理状況及び夫婦の人間関係の2つのカテゴリーを抽出した。

【結果および考察】性欲と性生活の関係は男性の場合、全員性欲はあったが性生活はなかった。女性の場合、全員性欲はなかったが性生活は1名のみがあった。男女ともに手術前後で性生活についての話し合いは全くなかった。また人工肛門が性生活に影響があったと答えたのは女性のみであった。男性のオストメイトは「ずっーと一緒にいたい」と表現したように夫婦の絆は保たれているものの「申し訳ない」「妻は我慢していると思う」と妻への負い目を抱き続けていることがわかった。女性のオストメイトは、「年だから性交にこだわっていない」と性生活の有無に関わらず夫婦の絆は保たれ、現状を肯定して、前向きに生きていることがわかった。今回は、調査数が少ないこと、対象が高齢者に限られたことなど、年齢により夫婦の性の捉え方などが相違すると思われるため、今後症例数を増やしていき、実際の看護介入に役立てたい。

一 般 演 題 (ポスター)

7 月 27 日 (土) の 部

225)　背部温罨法が疼痛の主観的知覚に及ぼす影響 ー上腕の加圧による痛み刺激を使用してー

名古屋第一赤十字病院　○鈴木　郁恵
愛知県がんセンター　浦中　愛
愛知県立看護大学　鎌倉やよい　石原麿奈美
愛知県立看護短期大学　一柳美稚子

入浴感を味わえる看護技術として温罨法を組み込んだ熱布清拭が提唱され、我々は背部の温罨法時に患者が入眠していく場面をよく経験する。こうしたリラクセーションが疼痛を緩和させると報告されていることから、背部温罨法が疼痛の主観的な知覚をどのように変化させるかを検討した。

研究方法：大学生10人（男性2人、女性8人、平均年齢20.1歳）を被験者として、血圧測定用のマンシェットを使用した一定の加圧によって疼痛が与えられた。被験者はその疼痛の主観的な大きさを10段階のペインスコアで回答し、温罨法によってその値がどのように変化するかが測定された。

実験は1被験者につき2回行われ、実験1では疼痛が4回与えられた。最初の疼痛は200mmHgの加圧が行われ、被験者はペインスコア10であると教示された。続いて、15分間の安静臥床の後150mmHgの加圧が行われ、さらに10分間隔で2回同じ加圧が行われた。このとき被験者は様々な圧が加えられると教示されている。次に実験2では、実験1の3回目の加圧の後に10分間背部温罨法が行われ、その状態で4回目の、温罨法が除去された30分後に5回目の加圧が行われた。こうして与えられた疼痛に対するペインスコアが測定され、被験者別に実験1と2の間で比較された。

背部温罨法では4つ折のバスタオル2枚が、背部に接する1枚目は45℃（被験者1～4では50℃）、これに重ねる2枚目は80℃の湯によって絞られて使用された。このときの被験者の体位は仰臥位であった。そして、被験者の背部の表面温がコアテンプCTM-205（テルモ社製）によって測定された。

結果・考察：温罨法が開始される前の背部の表面温の被験者別の平均値は34.7～36.0℃、温罨法中の表面温はバスタオルの温度が反映され、その最高値は43.4～46.1℃に分布した。温罨法が除去された後の平均値は36.4～37.8℃に分布し、被験者全員の表面温は同様の推移を辿った。

実験1のペインスコアの推移を基準として、実験2の背部温罨法後のスコアの値が減少したとき、あるいは罨法を除去することによってスコアが増加したとき、疼痛の主観的知覚を軽減させる効果があったと判定された。その結果、効果があった被験者が6人、スコアに変化のなかった被験者が1人、逆に上昇した被験者が3人であった。

226)　生姜湿布の保温性の検討

山梨医科大学医学部附属病院
○河西恵美 鮫田美穂 酒井未央 手塚とみ江
札幌医科大学保健医療学部看護学科
山田一朗

Ⅰ.序　論

日本薬局方には，生姜の保温性が薬効の一つとして記されている．また，それを応用した「生姜湿布」が，腹水のある患者の苦痛軽減に有効であるとの報告もある．ただし，厳密な実験に基づく実証的なデータは得られていない．そこで今回，「生姜の有無」と「タオルの種類」の2要因が皮膚温の保持にもたらす効果を検討してみた．

Ⅱ.実験方法

22歳の健康な女性4名を被験者とした．

45.0℃の水2リットルおよびそれに30gの生姜を溶かした2種類の温湯を用意した．またタオルは，72cm×31cm大および111cm×55cm大のバスタオルの2種類を用意し，4通りの組み合わせによる条件を設定した．温湯に充分浸した後に絞ったタオルを被験者の腹部に湿布状に当て，温度変化を計測した．

皮膚温はサミスター温度計を臍下5cmの部分に貼りつけ，湿布前(1分おきに6回)，湿布中(同20回)，湿布除去後(同20回)の3相にわたって測定した．湿布前の平均温度を基準とし，湿布開始(もしくは湿布除去)後1分から20分までの測定温度を時間(t)について積分して得られる値を**加温指数**と定義した．すなわち加温指数は，湿布中から湿布除去後の時間内に皮膚表面が獲得した熱量の総和を意味する．また，湿布開始(もしくは湿布除去)後1分から20分までに平均して皮膚温がどれだけ下降したかを計算し，**保温指数**と定義した．さらに，被験者の主観的温覚を聴取し，「温かい」という感覚が消失するまでの時間をもって**温覚持続時間**と定義した．

各指標について，「生姜の有無」と「タオルの種類」を要因とする分散分析を行った．

Ⅲ.結果および考察

加温指数に対しては，「タオルの種類」のみが有意($p<0.05$)に影響していた．また湿布中の保温指数の変化は，いずれの要因の影響も有意ではなく，偶然の誤差変動によるものと解釈された．湿布除去後の保温指数には，「タオルの種類」のみが有意($p<0.05$)に影響していた．温覚持続時間には，「生姜の有無($p<0.01$)」「タオルの種類($p<0.05$)」のどちらの影響も有意であったが，個体変動($p<0.05$)も無視できないほどに大きかった．いずれの場合も，「生姜がある時」「バスタオルを用いた時」の保温効果が高かった．

以上を総合すると，「生姜」の持つ保温効果は「バスタオル」のそれを上回るものではないが，被験者の温覚を維持する作用は認められる．ただしこの作用は，生姜の香り等によってもたらされた主観性の強いものであることに注意が必要であろう．

227) 足浴および電気あんかが高齢者の睡眠の質に及ぼす影響

兵庫県立看護大学
○大原美香　若村智子　志村満子　柴田真志
宮島朝子　近田敬子

【はじめに】足浴は高齢者の自然な入眠を促す有効な援助と考えられているが、その根拠は明解ではない。そこで高齢者の快適な睡眠を促すために足浴及び電気あんかが睡眠の質に及ぼす影響を把握する目的で本実験に取り組んだ。

【方法】研究協力の承諾を得た高齢男性5名(平均72.8±1.8歳)を被験者とし、終夜7時間の睡眠ポリグラフと体温の測定を足浴及び電気あんかの2条件を用いて冬期に行った。寝室の温湿度は、15.9±0.7℃、37.2±10.8%であった。足浴はY式足浴法(山本ら)により入眠直前に20分間行い、電気あんかは入眠1時間前から加温した。体温は被験者の負担を考慮し、中枢温として前額深部温をテルモ製コアテンプで測定した。脳波と眼球運動及びオトガイ筋電図で国際睡眠判定基準に基づいて1分毎に睡眠深度を判定した。なお加齢を考慮しFeinbergに従いδ判定基準を75μVから50μVに変更した。初回の測定データは分析から除外した。

【結果及び考察】1)睡眠潜時のStage1,2は2条件間で差は認められなかったが、SWS(Stage3,4)では有意差がないもののあんかの方が早期に出現を示している。また全睡眠に対するSWSの出現率は、平均であんか(約18.3%)の方が足浴(約11.5%)より高い傾向がみられた。2)一睡眠周期内でのStage1,2への移行回数はあんかの方が多く、これは中途覚醒前状態を示した。3)体温においては、入眠により一度低下する最低位相からの温度上昇率があんかの方が高く、また足浴より高温状態を維持した。一般的に覚醒への移行時に体温が上昇することから、終夜を通してのあんかの使用は質の高い睡眠をもたらすとはいえない。

以上から、高齢者の睡眠導入時には電気あんかが有用であるが、全体的な睡眠の質の点からは使用方法の工夫が示唆された。また今回の結果からは足浴は睡眠の質の確保にはつながらなかったが今後入眠時の寝具の加温等の寝床内環境との関係の検討が必要であると考えられた。

【本研究は文部省科学研究費助成による研究の一部である】

228) 家庭を基準とした入院による睡眠の変化
-睡眠ポリグラフと主観的訴えからの比較-

東京都衛生局研修センター　○佐野美香

Ⅰ 研究目的

入院中の患者の睡眠に関する研究は、自記式質問紙法が多く、定量的に測定した研究は少ない。そこで入院患者の病院環境への適応状況を把握するため、検討を行った。

Ⅱ 研究方法

自覚的睡眠障害がない健康な20代女性3名(A,B,C)を被験者とした。就寝前後にOSA睡眠調査票(以下調査票)を記入してもらい、終夜睡眠ポリグラフを記録した。家庭で2晩、病院環境で1晩調査し、家庭における睡眠の1晩目は、睡眠ポリグラフに対する順応夜とし、2晩目と病院の睡眠とを比較した。

Ⅲ 結果

睡眠ポリグラフで、家庭を100%とし、病院での睡眠と比較した。Aは悪化しており、睡眠段階判定国際基準から見た中等度・深睡眠段階のST3-4(以下SWS)は、11.3%に減少、中途覚醒は4回から18回に増加した。病院では中途覚醒時間は最長89分であった。調査票では、眠れなかった、中途覚醒も増加したと回答した。Bはあまり変化せず、SWSは91.6%、中途覚醒は0回から2回に増加した。調査票では、眠れなかった、中途覚醒は少なかったがはっきり記憶されていた。Cは良好で、SWSは800%であったが、中途覚醒は5回から7回に増加した。家庭での中途覚醒時間は最長24分で病院では9分であった。調査票では良く眠れた、中途覚醒は少なかったと回答した。全員が病院での中途覚醒は、処置等の時間と一致していた。入眠潜時は短縮していた。

Ⅳ 考察

個人が感じる熟睡感は、普段の睡眠状態との比較でありこの基準は個人差がある。全被験者とも寝つきは良好であったが、それから3タイプに分類された。A,Cは普段の睡眠でも中途覚醒があるが、Aは病院での1回の中途覚醒時間が89分にもなり、不眠に陥ったと考えられる。Bは普段の睡眠が中途覚醒のない睡眠であり、記憶されていることで熟睡感を低下させていた。今回の研究では、熟睡感は寝つきよりも中途覚醒後の再入眠のしやすさ、普段の睡眠状況により影響を受けていた。それとともに、病院環境で作り出される中途覚醒もあり、本来の睡眠パターンを崩さない看護の方法の確立が重要である。

229)　視力低下患者の点眼自己管理に向けての検討ー色の認知、拡大、触覚の面接調査よりー

北海道大学医学部付属病院眼科病棟
○秋川敦子　澤田智恵子　佐竹恵美子

社会生活において視覚からの情報は８割を占める。視力障害による身体的・心理的影響は、計り知れないものがあり、セルフケアー指導の重要性を実感している。点眼の管理は重要な治療の一つであり、手技確立に向けては、入院時から実践の繰り返しを行い自己管理に重点をおいている。また、種類・回数等の理解のためには図の見本を活用し指導にあたっている。今回、個別性を考慮した指導方法に着目し、色の認知、拡大、触覚について調査を行った。その結果、残存視力がある場合は拡大と色彩認知、視力低下が著明な患者では触覚の意識的な活用が有効であることが明らかになったので報告する。

《対象及び方法》

眼科入院患者24名で14歳から86歳までである。各自が使用中の点眼瓶について面接調査を行った。

《結果及び考察》

1. 色の認知では約60%以上が、正しく回答していた。しかし、羞明感のある患者では明度が高い色調を選択していた。加齢のため形態視から色彩視に移行することと、指導の際にこちらが色調を呈示しがちであることが考えられ、個人の色の認知について十分確かめる事が重要である。

2. 拡大では視力との関係がなく、眼内レンズ挿入術の患者で有効であった。視力低下の10代の3名は拡大を有効とせず、個々が見えやすいとする感覚的なものが大きく影響していた。

3. 触覚については、閉眼下で視力回復が期待されない2名が点眼瓶の弁別が可能であった。瓶の本体とキャップの弁別では、11名中9名がキャップを触知し、点眼指導により意識付けが出来ていたと考える。つまり、疾病からの予後、加齢の影響を考え触覚の指導に向けては、点眼瓶についての記憶を想起させる働きかけが必要である。

230)　糖尿病患者の治療継続者と中断者の比較　　ー心理的側面からー

東京女子医科大学看護短期大学　中川禮子
東京女子医科大学糖尿病センター
○今村富美子、黒沢寿子

［はじめに］

糖尿病患者へのよりよい援助を考える手立てとするために、今回糖尿病患者の治療継続者と中断者について心理面を中心に調査・検討したので報告する。

［方法］

Ｔ大学糖尿病センター入院中の糖尿病患者を対象に面接調査を行なった。調査項目は対象の背景、糖尿病の発見時期、治療開始時期、治療中断時期と理由、合併症、糖尿病の知識と情報源、自己概念及び糖尿病に関する意識などで構成されている。

［結果と考察］

対象は10歳代(1名)から70歳代(4名)までの39名（男:16、女:23)である。発見時期つまり糖尿病歴は10年未満7名、10年以上32名である。

治療歴は発見後すぐ治療開始して継続している19名（Ａ群）、発見後しばらく放置してから治療を開始して継続している6名(Ｂ群）、発見後すぐ治療開始したが中断した7名(Ｃ群）、発見後しばらく放置してから治療を開始して中断した7名（Ｄ群）である。

合併症のある人は網膜症61、54%、腎症42、11%、神経障害63、15%である。

糖尿病については76、92%がよく知っていると答え、その情報源としては多い順にマス・メディア、医療関係者、糖尿病教室を挙げている。

楽しみをもつ人は26、32%である。自己概念の平均総得点は34.609であった。糖尿病への意識は将来への不安の項が高かった。

以上の結果について、対象を４つの群（上記のＡＢＣＤの各群）に分けて検討を試みたところ、合併症の網膜症や神経障害はＤ群に最も多く、またＤ群の自己概念は他の群より低いことがわかった。つまり　①自己概念は予防行動、治療行動に関与していると考えられる。

②社会心理面を考慮した個別的援助を今後さらに広げていく必要がある。

231) 高脂血症教室参加者の肥満度および血清脂質の変化

長崎大学医療技術短期大学部看護学科
○福山由美子、浦田　秀子、勝野久美子
北島　浩美、花園　淳、田代　隆良

【目的】成人病検診で高脂血症を認めた住民を対象に、5ヶ月間の健康教室を開催した。本教室の効果について、肥満度、体脂肪率、血清脂質値の変化などより検討したので報告する。

【対象と方法】対象は、血清脂質が高値を示し本教室に参加した者のうち、前後に測定を受けた女性12名である。本教室は長崎県伊王島町において週1回3ヵ月間の予定で開始され、参加者の希望によりさらに2ヵ月間継続された。1回の開催時間は2時間で高脂血症、食事療法等の講義と有酸素運動が実施された。教室開始時と終了時に総コレステロール(TC)、HDLコレステロール(HDL−C)、LDLコレステロール(LDL−C)、中性脂肪(TG)と、身長、体重、ウエスト、ヒップ、体脂肪率(%F)などを測定した。肥満評価に体格指数(BMI)とウエストヒップ比(WHR)を算出し、%Fの測定には遠赤外線法による体脂肪計BFT−3000(Kett社製)を用いた。

【結果及び考察】対象者の平均年齢は60.9±5.1歳(53〜71歳)、身長は147.2±4.9cmであった。体重は前後で52.6±5.1kgから51.9±4.9kgに、BMIは24.3±2.3から23.9±2.2に有意に減少した($P<0.05$)。%Fは28.1±1.9%と28.4±2.6%、WHRは0.841±0.07と0.839±0.07で前後の有意差はみられなかった。血清脂質はTCが240.6±22.1mg/dlから207.9±17.5mg/dl、LDL−Cが149.4±23.7mg/dlから129.8±17.4mg/dlに有意に減少した($P<0.05$)。HDL−Cも69.4±13.5mg/dlから59.9±14.4mg/dlに減少したが、これはTCの減少に伴い、その割合が減少したものと考える。TGは108.8±67.2mg/dlから92.9±33.8mg/dlと減少傾向を示したが有意ではなかった。異常値の頻度をみるとTC 220mg/dl以上の者が10名から3名に、その内240mg/dl以上の者が3名から0に減少した。以上より、本教室は血清脂質のコントロールに有効であったと考える。

232) 看護職による患者理解の特徴

千葉大学教育学研究科
永松　未生

目的　患者の訴えへの具体的応答の資料をもとに、看護職の応答の種類や多様性を検討し、それがどのような要因によって影響を受けるかを検討する。

方法　質問紙法による。187名。年齢平均36.7才、経験平均9.0年。1995年5月から8月に実施。

内容　1)理想姿勢と実践認識：看護職としてのあるべき姿を知るために、患者への理解的姿勢の項目と、義務や立場で接しようとする姿勢の項目、計12項目を評定させた。同時に理想姿勢の実践の程度についても評定を求めた。

2)具体的場面での応答：患者の訴えに対する応答を知るために、日常的な看護場面2つとカウンセリング的対応が求められる末期患者、慢性疾患患者との場面3つへの応答を自由に記述させた。

結果と考察　1)理想姿勢尺度の構成：因子分析の結果、予想とおり患者の気持ちに焦点をあてて接していこうとする“理解”因子と、看護職という立場から患者を支え、導くという態度の“指導”因子が見出された。次にそれぞれ尺度を作成し、尺度のmedianで高・低の2群にわけ、その組み合わせによってTYP1から4を構成した。

2)タイプ型別実践認識の差異：理想姿勢尺度をもとに、実践認識の“理解的実践”“指導的実践”の2尺度を作成し、理想姿勢尺度のタイプによる実践認識の差異を検討した。結果、理解的であろうとする人(高理解群、TYP1,2)は自分は患者の理解ができていると認識し、また治療を促すことを重要視する人(高指導群、TYP1,3)は考えに沿った実践ができていると認識している。ただ“指導的実践”でタイプ間の差が顕著であった。

3)具体的場面での応答の分析：全応答を　①相手の感情への理解の表明　②自分の感情の表明　③相互確認　●簡単な受容　⑤叱咤激励　⑥指導助言　⑦心情調査　⑧具体的調査　⑨評価解釈　⑩逃避的態度　へ分類した。全体的には場面にかかわらず⑤⑥の得点が高く、特に末期や慢性疾患患者との場面でこの傾向が強い。また経験年数の短い人ほど⑤⑥⑦し、長い人ほど①③する傾向が強い。また高理解的姿勢群(TYP1,2)は③④の、高指導的な姿勢群(TYP3)は⑤の得点が高くなった。

233)　トイレイメージに影響する因子（第２報）　一因子分析をもちいて一

岡山大学医療技術短期大学部
○池田敏子　近藤益子
岡山大学医学部付属病院看護部
平井康子
千葉大学看護学部付属看護実践センター
内海　滉

身体に接触する器具の温度に関する研究の一部としてこれまでにトイレイメージに関する報告をおこなっているが今■、因子分析をもちいてイメージを分析し対象の背景との関連を報告する。

【対象及び方法】第１報と同じ。８項目からなるトイレイメージの分析を因子分析（バリマックス法）をもちいた。

【結果】各因子と調査項目の相関係数から第一因子は「匂い」、「清潔」、「快」、「恐さ」「暖かさ」、の項目で「快」のイメージ、第二因子は「明るさ」、「広さ」の項目で「視界」のイメージ、第三因子は「高さ」の項目で「空間」のイメージがえられた。

これら三因子を対象の属性別や使用のトイレ別等で比較した。第一因子において有意差を認めたものは、トイレの和式と洋式、洋式トイレの便座保温と未保温、トイレの部屋の暖房の有無等であった。第二因子では年齢３０才以下と７０才以上の群、体重５０Kg以下と６０Kg以上の群、便座保温の有無、室内保温の有無が有意に差があった。第三因子では身長の高低で有意差が認められた。

男女差や身体機能障害による差は認められなかった。

【考察】トイレイメージは「快」、「視界」、「空間」、の三因子が抽出された。快に関するイメージにはトイレの様式や便座の温かさ、部屋の暖かさ等が大きく影響している。すなわち洋式トイレで便座と部屋が保温してあると快のイメージが高くなる。視覚の因子には年代差や体重差また便座や部屋の保温が影響している。すなわち老人、体重の重い人、便座や部屋の保温をしているものが明るく、広く感じている。高さの因子では身長が影響し背の高い者は高いと感じている。

以上によりトイレのイメージはトイレの様式と部屋の暖房、便座の保温が大きく影響しているといえる。

234)　ストレスが妊娠および母体に及ぼす影響

鹿児島純心女子大学看護学部
○田中美智子、水田公子、木場冨喜
千葉大学看護学部基礎看護学講座
須永　清、石川稔生

昨年の第２１回大会において、明暗サイクル逆転の身体機能への影響と妊娠および母体への影響について発表し、７日毎より３日毎の明暗サイクル逆転がマウスにとって、少なからずストレスになっていることを報告した。また、田丸らの実験では、ストレス状態のマウスの血漿アミラーゼ活性は上昇していることを観察している。

そこで今回、より頻回の明暗サイクル逆転ということで、１日毎に明暗サイクルを逆転させ、妊娠、母体への影響について血漿アミラーゼの結果も合わせて比較検討したので報告する。

（方法）

８週齢のICR系メスマウスを用いて、エサ、水ともに自由摂取させ飼育し、妊娠前コントロール群(pre-C)、妊娠前１日シフト群(pre-S)、妊娠後コントロール群(post-C)、妊娠後１日シフト群(post-S)の４群に分けて実験を行った。これらを３週間飼育し、毎日の体重、エサ摂取量を測定した。この間、１週、２週、３週目に一定数のマウスを体重測定後エーテル麻酔し、頚動静脈切断後、採血を行い、血漿グルコース、総タンパク量及びアミラーゼを測定した。さらに、両側副腎と腹腔内脂肪量として生殖器、腎周辺の脂肪を摘出し湿重量を測定した。post群に関しては胎児の児数と体重についても測定を行った。

（結果・考察）

1.体重変化率は妊娠２週目でpost-Sではpost-Cに比して有意に一過性の抑制を示した。

2.エサ摂取量は、妊娠前では、pre-Cに比してpre-Sで有意に増加した。一方、妊娠後では、post-Cは経過と共に有意に増加したにも関わらず、post-Sの３週目は、post-Cに比して有意な減少を示した。

3.腹腔内脂肪量は、いずれも両群間で有意差は認められなかったが、妊娠前の２、３週目でpre-Sで低い傾向、また、妊娠後ではpost-Sに高い傾向が認められた。副腎重量に関しては全群で差が認められなかった。

以上のことより明暗サイクル逆転が消化吸収能力および胎児の発育に何らかの影響を与えていると考えられる。これらの結果の他に、血漿アミラーゼ、血漿蛋白、血漿グルコースおよび胎児重量の結果を合わせて発表する。

235) 乳仔接触刺激による雌及び雄ラットの母性行動の誘導と血中プロラクチン及び脳内プロラクチン受容体の発現について

三重県立看護短期大学
○坂口けさみ、北村キヨミ

プロラクチンは哺乳動物の乳腺発育や乳汁分泌維持作用を示すのみでなく、母性行動の誘起・維持にも重要な働きを示していることが明らかになってきた。今回私達は、雌及び雄ラットの母性行動の誘導と血中プロラクチン濃度及び脳内プロラクチン受容体の発現について検討したので報告する。

生後8週令の非妊娠雌及び雄ラットを用いて、毎日一定時間仔と接触刺激し、仔に対する母性行動について観察記録した。また血中プロラクチン濃度を測定すると共に、ラット大脳半球におけるプロラクチン受容体mRNAの発現についてRNase Protection Assay法を用いて検討した。その結果、雌及び雄ラットでは仔への接触刺激と共に母性行動の発現が増加していくことが観察された。また母性行動を示すラットでは血中プロラクチン濃度が上昇し、脳内プロラクチン受容体mRNAの発現も増加した。

以上、雌のみならず雄ラットにおいても仔に対する母性行動は基本的に備わっている能力であると考えられ、プロラクチンは脳内プロラクチン受容体遺伝子の発現を誘導し、その結果仔への母性行動を促進することが示唆された。

236) 月経周期に伴う血小板凝集能と凝固活性の変動 ー経血量との関連についてー

三重県立看護短期大学
○河原宣子、永見桂子、橋爪永子、田中一美、中井三智子、村嶋正幸

【目的】月経周期は性ステロイドホルモンの血中レベルの変動により惹起される現象であり、性ステロイドホルモンは血液凝固・線溶系と密接な関連性を有している。一方、止血には血小板と凝固系因子が重要な役割を果たしており、月経時にはホルモンの影響と止血に伴う変動により、血小板機能や凝固系因子が複雑な変化を示す可能性が考えられる。今回、正常月経周期を有する女性を対象に、血小板凝集能及び凝固活性の変動、さらにその変動と経血量との関連性について検討した。

【対象】重篤な月経異常の認められなかった健常女性30名（年齢19～35歳）。

【方法】測定には月経前、月経第1日、第3日、第7日に、肘静脈より採血して得られたクエン酸加血漿を用いた。血小板凝集能検査は多血小板血漿を用い比濁法にて行い、凝集惹起物質としてリストセチン、アラキドン酸などを用いた。血液凝固系検査としてプロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間、凝固因子活性、von Willebrand抗原(vWF:Ag)、リストセチンコファクター活性(vWFR:Co)を求めた。

【結果】血小板リストセチン凝集能は月経前に比し月経第1日に低下し、第7日には月経前の値へ回復する傾向がみられた(P<0.1)．第Ⅷ因子活性は月経前より第3日(P<0.05)及び第7日(P<0.05)に高値を示した。vWF:Agは月経前より第7日に低下し(P<0.05)、vWFR:Coは月経前より第1日(P<0.05)、第3日(P<0.02)及び第7日(P<0.02)に低値を示した。総経血量は月経第7日での ADP血小板凝集能と正相関し(r=0.584、P<0.05)、月経第1日でのリストセチン凝集能(r=-0.553、P<0.05) 及び月経第7日での凝固第Ⅸ因子活性(r=-0.527、P<0.05) とは負の相関を示した。

【結語】月経に伴い血液凝固能は亢進し、月経時の止血に役だっていると考えられた。血小板リストセチン凝集能、vWF:Ag、vWFR:Coの低下は月経により von Willebrand因子(vWF)の消費が促進されたためと考えられ、vWFが月経時の止血機構に重要な役割を果たしていることが示唆された。

237)　臍帯血ビタミンK依存性凝固因子活性の検討ー妊娠中の受動喫煙及びビタミンK含有食品摂取の影響についてー

三重県立看護短期大学
○永見桂子、村嶋正幸、河原宣子、田中一美、橋爪永子、坂口けさみ、松陰 宏、北村キヨミ

【目的】新生児は血液凝固系に関与するビタミンKの欠乏により頭蓋内出血などの出血傾向に陥りやすい。我々は本学会において、新生児の出血傾向を早期に把握するための指標として臍帯血のビタミンK依存性凝固因子活性測定が有用であり、妊娠中の受動喫煙によりビタミンK依存性凝固因子活性の低下を認めることを報告した。新生児の出血予防対策として、妊婦へのビタミンK投与による経胎盤的補給の有効性が指摘されており、今回、受動喫煙と同時に、妊娠末期におけるビタミンK含有食品摂取が臍帯血凝固活性にどのように反映されるか検討した。

【対象】非喫煙者であり、妊娠中重篤な異常の認められなかった経腟分娩 148例。うち受動喫煙群53例、非受動喫煙群95例。

【方法】胎児娩出後、臍帯静脈より速やかに採血して得られたクエン酸加血漿を用い、プロトロンビン時間(PT)、活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)、ヘパプラスチンテスト(HPT)、トロンボテスト(TT)、ビタミンK依存性凝固因子活性(FⅡ、FⅦ、FⅨ、FⅩ)及びビタミンKに依存しない血液凝固因子活性（FⅤ、FⅧ、FXⅠ、FXⅡ)を求めた。妊娠中の受動喫煙、ビタミンK含有食品摂取状況について産褥入院期間中にアンケート調査を行った。

【結果】受動喫煙群は非受動喫煙群に比し、臍帯血FⅦ及びFⅨが低値を示した(いずれもP<0.05）。FⅤ、FⅧ、FXⅠ、FXⅡは受動喫煙による差を認めなかった。納豆、ブロッコリー摂取の有無で受動喫煙群と非受動喫煙群をさらに分けると、非摂取群間では非受動喫煙群が受動喫煙群よりFⅦ、TTが高値を示したが(それぞれP<0.05、P<0.02)、摂取群間では受動喫煙群と非受動喫煙群で差はみられなかった。

【結語】受動喫煙は臍帯血ビタミンK依存性凝固因子活性の低下を来たすが、受動喫煙者でもビタミンK含有食品摂取により活性レベルを引き上げられるものと思われた。受動喫煙を回避すると同時にビタミンK含有食品を積極的に摂取することは、臍帯血ビタミンK依存性凝固因子活性を高め新生児の出血予防につながることが示唆された。

238)　母乳の成分と色調の関連性

～カラムによるﾘﾎﾟﾀﾝﾊﾟｸ分子組成の基礎的研究～

藤田保健衛生大学
○柿崎　望、芦崎泉恵、岡田由香、久納智子

【目的】母乳成分の栄養学的意義や免疫学的意義は、多くの研究によりほぼ明らかにされている。しかし、実際に母親や看護婦が観察できる色調と栄養価との関係についての報告は少ない。一般に「濃い母乳」は乳児にとって「栄養が豊富」であるという印象を受ける。そこで両者の関連性（色調・濁りと成分）について生化学的側面と産科学的要因について検討した。

【方法】褥婦(産褥５日目)40例の母乳各１mlを採取し、固形分・脂質・ｶｾｲﾝ蛋白・糖質・乳糖の５項目について分析を行った。色調分析は、ｶﾗﾑを用いたｹﾞﾙろ過によりﾘﾎﾟﾀﾝﾊﾟｸ分子の大きさごとに分けられた検体のTP値、TG値をｸﾞﾗﾌ化し、ﾋﾟｰｸを示す４点を比較した。また、分光光度計による吸光度分析および肉眼による色調観測についても行った。同時に、対象の食事調査やカルテからの情報収集により対象の背景について調査を行った。

【結果・考察】カラムで分画した母乳のﾘﾎﾟﾀﾝﾊﾟｸ分子の各ﾋﾟｰｸ(推定分子量：ﾋﾟｰｸⅠ=20～30万、ﾋﾟｰｸⅡ=10万、ﾋﾟｰｸⅢ=5万、ﾋﾟｰｸⅣ=1万)と肉眼観測色調とを解析すると、TGﾋﾟｰｸⅡとⅢに相関性が認められた。吸光度による分析値との間には、TGﾋﾟｰｸⅠ/Ⅱに相関性が認められ、母乳の色を構成する因子として乳汁中のTGが結合しているﾘﾎﾟﾀﾝﾊﾟｸ分子の大きさが重要であることが明らかとなり、「黄色味」と中間の大きさの分子群に分画されたﾘﾎﾟﾀﾝﾊﾟｸに存在する脂質の割合との関連が示唆された。また、母乳の濁りを吸光度 600nmの絶対値で測定した透明度の各成分との相関性については、固形分・脂質およびTGﾋﾟｰｸⅡとの間で相関性が認められた。固形分は、脂質の占める割合が高いことから、濁りは脂質に起因するところが大きいことを示唆している。今後、中間の大きさのﾘﾎﾟﾀﾝﾊﾟｸ分子のタンパク粒子の大きさを追求することにより、乳汁の色調・濁度が成分及び消化・吸収の目安の一つとなり得ると考える。

239)　脈拍・血圧に与える音楽の影響
－寒冷刺激によるストレス負荷を用いて－
弘前大学教育学部看護学科
○山本麻奈、工藤せい子、黒江清郎
弘前大学保健管理センター
佐々木大輔

［はじめに］音楽が心身に良い影響を与え、精神を安定させストレス解消に有効であるということが知られている。しかし音楽の生理学的な影響については、現在統一された見解がなされていない。そこで今■はストレス状況下におかれた身体が音楽によってどのように影響を受けるのかを血圧、脈拍の変動から検討した。

［対象と方法］対象は健康な大学生、大学院生の総数60名（男女各30名）で19～25歳までであった。

方法は、何も聴かせない状態（以下無音）、Relax music（以下ＲＭ）、Disco music（以下ＤＭ）をそれぞれ16分間ずつ聴かせ、血圧を１分ごとに測定した。またそれぞれの曲の中間に、寒冷刺激を用いて身体にストレス負荷を与えた。血圧、脈拍測定は、脈波・コロトコフ音記録計ＧＰ-303型を用いた。実験終了後に、音楽の種類によって、つらさに違いがあったかを聴取した。

［結果と考察］実験の結果、血圧は無音、ＲＭ、ＤＭ（以下３種）ともに寒冷刺激によって有意に上昇した。３種を比較すると拡張期血圧では、ＲＭ、ＤＭが無音よりも有意に低値を示した。これは、曲を聴くことによって感覚閾値が低下し、痛みをやわらげたためだと推測した。脈拍では３種間にほとんど有意な差は見られなかった。

３種を男女それぞれで比較すると、拡張期血圧では男子の場合、ＲＭが無音に対し有意に低値だった。これは女子の寒耐能力が大きく、寒冷刺激をつらいと感じる程度が低いことが影響していると考えた。

感想では、ＲＭが一番つらく感じなかったという人が多かった。

これらの結果から、ＲＭは身体のストレスを沈静させ痛みを軽減していたことが推測された。つまりＲＭは多くの人に良い効果を与えるものであるが、音楽を看護場面でさらに効果的に使用するためには本人の曲の好みを考慮することが非常に重要だと考えた。

240)　音刺激時の心拍変動と呼吸変化
信州大学医療技術短期大学部
○楊箸隆哉、藤原孝之、鈴木治郎

＜目的＞

我々は、本来心理学的かつ主観的な事象である各種環境下におけるヒトの快適性や安楽度を、生理学的指標を用いて定量する研究を行ってきた。今回は異なる種類の音刺激を与えた時の心拍変動と呼吸変化に着目し、快適性や覚醒度を表す主観評価との対応を検討した結果、いくつかの興味ある所見を得たので報告する。

＜方法＞

健康な女子学生８名を被験者とし、ベッド上セミ・ファウラー位で閉眼にて３種類の音刺激を６分間ずつ与え、心電図と呼吸変化を測定した。音刺激の種類はＡ：シンセサイザーによるゆったりとした音楽（「1/f ゆらぎの音楽」より）、Ｂ：小鳥のさえずり、Ｃ：断続的な人工音（「いやな音博物館」より）とし、順序を無作為にして聴かせた。初めの覚醒度をできるだけ一定にする目的で、各条件の音を聴かせる前には３分間の会話時間を設けた。心電図はホルター型心電計で測定した。また、呼吸変化は胸郭拡張差を特殊なセンサー（Respiration Pickup 45357, ＮＥＣ三栄）で測定し、特注の呼吸アンプにより増幅した。これらはディジタル・オーディオ・テープ（DAT）に記録した。また、各条件での測定終了直後に、visual analog scale（VAS）を用いて快適度と覚醒度の主観評価を行った。実験終了後、パソコンを用いてデータを A/D 変換し、多用途生体情報解析プログラム（BIMUTAS, キッセイ・コムテック）によりピーク検索を行って心拍数および呼吸数の時系列データを作成した。また、心拍数の時系列データからはさらに高速フーリエ変換により周波数解析を行い、心拍変動特性（HRV）を求めた。

＜結果および考察＞

条件ＡおよびＢによる音刺激時に比較してＣによる音刺激時には、HRV の高周波成分（HF）は有意に低下し、呼吸数は増加傾向を示した。心拍数には著明な変化は認められなかった。この時、快適度を示すVAS値は低下し、同時に覚醒度を示すVAS値は上昇した。これらの結果から、快適性等の主観的感覚を、生理学的指標を用いて定量できる可能性について考察する。

241)　リラクゼーション効果のある音楽（1/fゆらぎの音楽）が硬性カラー装着者の脳波に与える影響

北海道大学医学部附属病院
○兼子　弘恵・岡村　香織・関根　喜代子
藤村　かおり・岡田　きょう子
北海道医療大学看護福祉学部　松岡　淳夫

【目的】

当科では頸椎手術後、頸部の安静保持目的のために硬性カラーを使用することが多い。ほとんどの患者が不眠を訴え、やむおえず睡眠剤を使用することで無意識下に硬性カラーを外してしまうこともあり、睡眠剤に依存せず安眠を保障できないか苦慮していた。

近年1/fゆらぎの音楽がα波を誘導し睡眠導入に有効であるという研究報告があったが、機械的苦痛に対して導入した研究は見当らない。そこで硬性カラー装着患者の睡眠導入においても有効であるか明らかにしたいと考えた。第一段階として、1/fゆらぎの音楽が硬性カラー装着者の脳波にどのような影響を与えるのかを確認したく、本研究に取り組んだ。

【研究方法】

成人女性を被験者とし、硬性カラー装着下で臥床させ、125分間1/fゆらぎの音楽を聴かせながらとった脳波について検討した。それぞれの脳波より「就眠経過開始時刻」「就眠時刻」を入眠時として算出し、1/fゆらぎの音楽とカラーの有無との関係について考察した。

【結果及び考察】

それぞれの平均時間をみると、1/fゆらぎの音楽を聴いたほうが「就眠経過開始時刻」「就眠時刻」のどちらも延長していた。そのため各症例ごとに考察したところ、1/fゆらぎの音楽を聴くことで「就眠時刻」に達する課程でα波が頻回に出現したものがあった。1/fゆらぎの音楽を聴くことでα波が誘導されたものと考える。

今回の目的である「1/fゆらぎの音楽が硬性カラー装着者の脳波にどのような影響を与えるのか」ということについて、硬性カラーを装着しても1/fゆらぎの音楽の本来の効果であるα波を促す効果が得られ、リラクゼーションの状態を作り出すことができることがわかった。

これらについて更に例数を増し、詳細な検討を加えて報告する。

242)　リラクセーション法の指導によるバイタルサインの変化

埼玉県立衛生短期大学　○小板橋喜久代　大野夏代

＜目的＞ﾘﾗｸｾｰｼｮﾝ法を臨床応用する場合の指導効果を確認する目的で、漸進的筋弛緩法(以下P-R法という)の指導によるﾊﾞｲﾀﾙｻｲﾝの変化を検討した。

＜調査対象と期間＞18歳から30歳の健康な男女でﾘﾗｸｾｰｼｮﾝ法の体験がない38名。平成7年2月から7月。

＜方法＞初回指導時と1週間の自己練習後の第2回指導時とのﾊﾞｲﾀﾙｻｲﾝの変化を比較。10分間安静後の開始時を基準とし、P-R法終了時(基準から30分後)とその後10分間の安静後(40分後)のﾊﾞｲﾀﾙｻｲﾝの変化率を比較する。指標および測定用具は、皮膚温(右手母指第1関節指腹･ﾃﾙﾓ社製ｺｱﾃﾝﾌﾟ)･皮膚血流量(右手母指第1関節指腹･ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ社製ALF21)･血圧 ･脈拍(ｵﾑﾛﾝHEM-803F指式)および主観的「筋肉の弛緩」評価尺度(1点の「悪い」から5点の「良い」、4項目20点)を用いた。

＜結果と考察＞

1．一週間の自己練習回数は、平均8.0回であった。

2．皮膚血流量の平均変化率は、初回終了時+5.9%,40分後+18.9%、2回目終了時+38.8%,40分後+35.8%であった。P-R法の指導により皮膚血流量の上昇が有意に見られ(P<0.05)、初回よりも2回目に上昇する傾向があった(p<0.1)。

3．皮膚温の平均変化率は、初回終了時+2.6%,40分後+3.2%、2回目終了時+5.5%,40分後+5.1%であった。P-R法の指導により皮膚温の上昇が有意に見られ(P<0.05)、初回指導時よりも2回目に有意に上昇した(p<0.05)。

4．脈拍の平均変化率は、初回終了時-6.1%,40分後-4.0%、2回目終了時-3.7%,40分後-5.9%であった。P-R法指導により有意に脈拍が減少した(p<0.05)。

5．収縮期血圧の平均変化率は、初回終了時-2.3%,40分後-0.8%、2回目終了時-2.5%,40分後-4.0%であった。拡張期血圧は、初回終了時-3.3%,40分後+1.1%、2回目終了時-2.7%,40分後-1.4%であった。初回、2回目とも、P-R法の指導によりやや下降する傾向が見られた。2回目の拡張期血圧のみ、有意に下降した(P<0.05)。

6．「筋肉の弛緩」の平均得点は、初回16.1点、2回目17.6点であった。2回目に得点が有意に上昇し、主観的な筋肉の弛緩感覚が高まった。(p<0.001)

243)　意図的Touchによる心拍および脳波への影響と主観的応答に関する研究

三重県立看護短期大学
○森下利子，松下正子，草川好子，河合富美子
大平馨子，長尾淳子，川出富貴子
大阪教育大学
元村直靖

〔目的〕Touchによる看護介入の有用性を明らかにするため、意図的Touchを行い、生体への影響を心拍数、脳波、および質問票による主観的応答から検討した。

〔方法〕健康な大学生18名を被験者とし、心拍計と脳波計を装着させ、安静閉眼状態で５分間ベッド上に臥床させた。Touchは安静後、被験者の左手背に２分間、次いで５分間の安静後、左肩に２分間軽く触れる強さで行なった。心拍数は安静時、手および肩へのTouch時の各心拍数を携帯用心拍記憶装置を用い測定した。脳波は安静およびTouch終了直後に16ch脳波計を使用し、国際式10-20電極配置法でF_3、F_4、T_3、T_4、P_3、P_4、O_1、O_2の８部位の脳波を記録した。主観的応答は現在の身体と気分状態に、自律訓練法で用いている項目を加え、９項目質問票により５段階評価で回答を求め、点数化した。

〔結果および考察〕

１．心拍数は、手へのTouch後では安静時心拍数に比べて１％以下、肩へのTouch後では５％以下の危険率で有意に減少し、Touchによる心拍数低下への効果が示された。

２．脳波は、いずれの誘導部位においても手へのTouch後には、α_1波、θ_2波帯域では安静時脳波に比べて有意な低下、θ_1波帯域では有意な増加を示した。一方、肩へのTouch後はいずれの誘導部位においても、α_1波、α_2波帯域では安静時脳波に比べて有意な低下、δ波、θ_1波帯域では有意な増加を示した。すなわち、Touch後脳波の分布は明らかに傾眠状態を表し、脳波分布からはTouchによるリラックス効果によるものとは判断し得なかった。

３．主観的応答得点は、実験前に比べ実験後は１％以下の危険率で有意に高く肯定的であった。また、12／18名が眠気を応答しており、Touchによって身体と気分が良かったことが伺えた。

244)　慢性関節リウマチ患者に対する入浴介助場面でのユーモア発信の有効性
－気分と痛みの変化に焦点を当てて－

日本医科大学附属第一病院　○春日　日登美

１．はじめに

慢性関節リウマチ患者（以下ＲＡ患者とする）の痛みと精神状態には密接な関係があるとされており、薬での治療だけでなく精神面でのサポートが不可欠である。当研究者は、看護婦がＲＡ患者の気持ちを明るくしリラックスできるように働きかける方法としてユーモアに着眼した。ユーモアは、清潔援助場面において発信されやすいとされている。そこで、入浴介助場面においてユーモアを意図的に用いることで、よりリラックスした雰囲気づくりがなされ、いつも通りの関わりをした場合よりもＲＡ患者の気分や痛みを和らげることができるか否かを検証した。

２．対象および研究方法

対象は、当病棟に入院中の、痛みを伴うＲＡ患者で、いつも通りの関わりをした場合の延べ113名と意図的にユーモアを発信した場合の延べ90名。

研究方法は、看護婦がいつも通りの関わりかたで入浴介助を実施した場合と、入浴介助時に意図的にユーモアを使った場合の、ＲＡ患者の入浴前後の気分と痛みの変化を調査した。

気分はロリッシュのフェィススケールで、痛みはビジュアルアナログスケールを使用して測定し、それぞれの変化の有意差をみた。

３．結果および考察

看護婦がいつも通りに関わった場合の気分の改善程度は、-2.6 ± 0.8であった。看護婦が意図的にユーモアを発信した場合は、-3.1 ± 1.2となり、いつも通りに関わった場合に比べて、有意（$P<0.05$）に、気分の改善程度が高かった。

痛みの軽減率は、看護婦がいつも通りに関わった場合は29.2%であった。看護婦が意図的にユーモアを使った場合では、軽減率は37.0%と、いつも通りに関わった場合に比べて、痛みの軽減率が有意（$P<0.05$）高くなった。

気分や痛みは主観的なものであり、同じ条件下での厳密な比較とはならないが、看護婦が意図的にユーモアを使うことによって、ＲＡ患者の気分の改善のみならず、痛みの軽減にもつながるという傾向がみられた。

245）成人看護学急性期実習の検討
－救命救急センター見学実習における学びから－

東邦大学医療短期大学
○山崎智子、荒木美千子、渡邊亜紀子、岩城馨子、
深谷智恵子、大塚邦子

本学における成人看護学急性期の実習は、急性期の特徴を理解しやすい外科系病棟・救急外来・救命救急センター（以下、救命センター）で行っている。救命センター実習はわずか一日の見学実習であることから、学生がどの程度の学びをしているか把握したいと考え、今回レポート分析を行った。その結果、救命センター実習は、急性期の特徴のみならず、看護の本質を捉えるためにも効果的であることが判ったので報告したい。

〔実習の実際〕救命センターに関する事前学習・学内及び救命センターでのオリエンテーションを受けた後、マンツーマンでナースに付き、一日見学実習を行う。終了後に学内でカンファレンスを行い、その後指定の用紙にレポートし提出する。

〔研究対象と方法〕対象は、3年課程短期大学3年生109名で、分析材料は、実習後に提出されたレポートである。調査者2名がキーワードを抽出し、カテゴリー化した。

〔結果〕学生の学びは、以下の6つのカテゴリーに分類できた。Ⅰ．救命救急センターの特徴 Ⅱ．基本的な援助の重要性 Ⅲ．仕事に対する責任と厳しさ Ⅳ．生や死に対する考え Ⅴ．救命救急センターに対するイメージの変化 Ⅵ．その他

目標はほぼ達成されていたが、中には非常に学びの浅い学生やイメージ変化のみで止まっている学生も見受けられた。

今後の課題としては、漠然としたイメージをより明確化できるような方向づけが必要と思われる。そのためには、オリエンテーションや事前学習の段階での関わり方や実習後のカンファレンスのあり方の検討をしていく必要がある。

246）精神科実習における訪問看護見学が，学生にもたらしたもの

北仁会旭山病院
○横山　薫，八幡玲子
札幌医科大学保健医療学部看護学科
山田一朗

札幌医大保健医療学部は平成5年4月に開学し，その1期生を対象とする精神科看護実習が平成7年10月に開始された．その際，昨今の在宅医療推進の動向をふまえ，従来の短期大学部の実習課題に加えて，訪問看護の見学を導入した．これは，各3週間の実習期間中約半日を充てて行うものである．

まず担当保健婦による簡単な事例紹介に続き，保健婦とともに事例宅を訪問する．在宅時間は約1時間程度とし，その間に保健婦の関わりの実際を見学する他，学生も事例に対して自由に質問し会話する機会を持つ．帰院後，reframingと称して学生のイメージの変化や気付きを再確認している．

初めての試みであったが，過去の学生には見られなかった波及効果が出現した．例えば，病棟の学生カンファレンスにおける話題の変化が挙げられる．病棟内実習では，症状がどちらかと言えば固定した患者を受け持つことが多い．そのため，「いったいどこが病気なのか」「なぜ退院できないのか」ということが学生の共通した関心事となっていた．ところが訪問見学実施後は，「在宅で生活している事例からの学び」が中心に取り上げられることが多くなった．すなわち，そのような事例との対比から，改めて入院患者の援助の方向性を考察することができたのである．このことはさらに，問題点探しの視点から患者の潜在能力を積極的に見出そうとする視点への変化をももたらした．

訪問後に提出されたレポートの内容を分析してみると，「入院中の患者と，地域で生活している患者との差異」「精神障害者あるいはその既往がある者へのイメージの好転」「援助に際しての，学生自身の視点の変化」」等の内容が頻出していた．短時間の見学ではあったが，看護者としての基本的視座を学生が再確認できる重要な動機付けになったことが示唆された．

247)　手術後患者の看護用ＣＡＩ教材の開発

順天堂医療短期大学　○竹内登美子、若佐柳子

Ⅰ.目的

全身麻酔で手術を受けた患者を High Care Roomで看護する際に必要な援助を、シュミレーション患者を通して考え、対処することができるＣＡＩ(Computer Assisted Instruction)教材を開発し、学生の主体的な学習の効果を促進する。

Ⅱ.研究方法

1.教材のテーマ

「全身麻酔で胃亜全摘出術を受けた患者のHigh Care Roomでの看護（自己学習用）」

2.教材の使用対象者

「全身麻酔で手術を受けた患者の看護」に関する講義を修得し、対象別臨床看護実習に出る前の学生。

3.教材作成の手順

1)教材のテーマに関する目標分析

2)実態調査(a.b)による誤答パターンの明確化

a.呼吸音の正常と異常の聴き分け

b.術後の生体反応や合併症予防等の知識

3)実態調査に基づいた教材の作成

4)教材作成支援ソフトウエア "STUDYWRITER" を用いた入力

5)教材の試行と評価、修正

Ⅲ.結果および考察

実態調査の結果、例えばテープに吹き込まれた呼吸音の正常と異常は73-100%聴き分けることができたが、呼吸音聴取時のチェストピースの当て方は46-85%の正答率であり、肺葉の区分と位置を確認しながら呼吸音を聴取する教材の必要性が示唆された。

本研究は、試行・評価・修正を繰り返している段階であるが、ＣＡＩによる学習は、ＴＶやＶＴＲ学習のような一方向的学習では無く、学生自身が学習に参加し、個々の能力に応じた過程で目標到達することが可能であり、かつ学生の主体的な学習を促進するということが確認できた。

248)　ベット仰臥者を水平移動する動作に関する教材の開発

富山医科薬科大学医学部看護学科
○川西千恵美

ボディメカニクスを看護実践に広く適用するよう教育することは、教師にとって重要な課題である。「からだで覚える」非陳述記憶を、教師が手本を見せることやビデオ教材を見せるといった方法で学習させている。そこで今回看護者の腰背部負担が少ない動作をボディメカニクスを生かした動作とし、ビデオによる動作分析と筋電図学分析を用いて腰背部負担の少ない動作を明かにした。その過程で、2次元ではあるがスティックピクチャー図示、および、理解を促進できる腰背部負担を数値で示す教材の開発ができたので報告する。

【方法】対象は10人の看護者にベッド中央に仰臥した人を片側にひき寄せる移動動作を実施してもらい、その中で何度も同じ動作のできる2人を選択した。方法は、ビデオによる動作分析と４部位を測定した筋電図分析を用いて行った。動作の違いによる筋電図の積分値比の差の検定は、統計学プログラムパッケージＨＡＬＢＡＵで処理した。

【結果および考察】理想的高さのベッドにおいて、臍部が作業面より低ければ、腰背部の負担は、ビデオによる動作分析・筋電図分析ともに大きかった（$p<0.05$）。足幅の広さの違いによる動作の比較で、ビデオによる動作分析では、脊柱起立筋にかかる力は明らかな差はなかった。筋電図によると、足幅広い動作は腰背部で積分値比が有意に大きかった（$p<0.05$）。ステックピクチャーをみると、足幅広い動作において看護者は、足幅が広すぎるため仰臥者を移動させることが難しかったことがわかった。重心位置の軌跡を見ると、移動開始直後に不安定な動きをしていて、これは患者を支えようとした時、重心が基底面をはずれそうになったためと考えられ，このことよりも足幅は、肩幅が妥当と考えられる。

その他の結果からも、ボディメカニクスを適用した移動動作におけるよい姿勢は、臍部を作業面と同じ高さに・足幅は肩幅に・移動方向と同じ方向に開脚した姿勢であることがわかった。および、視覚に訴えるステックピクチャーと筋電図積分値比の数値で示すことができ、教材の開発ができた。

249)　ＮＬＰの手法を用いた看護介入ー
イメージ・感情・感覚による問題解決法ー

北里大学大学院看護学部
○黒田真理子

Ⅰ．はじめに

神経言語学的プログラミング（Neuro-Linguistic-Programming）とは1972年に、Ｒ・バンドラー、Ｊ・グリンダーによって開発された、心理臨床家の4人（Ｆ・パールズ、Ｖ・サティア、Ｍ・エリクソン、Ｇ・ベイトソン）を土台としたコミュニケーションの方法論であり、心理的アプローチのプログラム化されたモデルである。ＮＬＰの手法を看護場面での問題解決に用いるために看護学生で研究を行った。

Ⅱ．目的

問題解決法を開発し、その問題解決法を看護学生に実施し、効果を明らかにする。

Ⅲ．方法

ＮＬＰの手法を用いたイメージ・感情・感覚による問題解決法を開発し、看護学生に実施し、6ヶ月後自覚的変化を明らかにするため面接を実施する。
対象：看護学部学生10名、年齢20-23歳、全員女性
実施時期：1995年8月～9月、1996年2月～3月
時間：問題解決法　約30～40分、面接　約5～10分

Ⅳ．結果

1．開発した問題解決プログラムは、①解決すべき問題を明らかにする、②現状をイメージ・感情・感覚として実感する、③望む結果をテクニック（各種リソース）使用により感情・感覚として実感する、④現状の感覚のままで時間を過去にさかのぼる、⑤再び現状を実感し当初の感覚と比較する、である。

2．問題解決法実施結果

対象者の問題は胃痛・人間関係がうまくいかない・学習能力不足・不安・緊張・その他である。
6ヶ月後面接により明らかになった効果は次の通りである。

- 胃痛→胃の調子が良く、下痢しなくなった
- 他人の顔色をうかがってしまう→他人が自分のことをどう思っているかが気にならなくなった
- 頭が悪くあせってしまう→問題がはっきりして、あせっている原因が分かるようになった
- 特定の人に会うのがこわい→こわくなくなった
- ストレスがあるとドキドキして冷や汗がでる→全くなくなった

と、完全に解決した者が5名、一部分解決した者3名、当初の問題は解決したがまた新たに他のことが問題であることがはっきりした者2名である。

Ⅴ．おわりに

解決すべき問題を明らかにするという過程を丁寧に行なう必要があるが、開発した問題解決法は効果があることが明らかになった。

250)　基礎看護実習における学生の達成度・満足度に関連する要因の検討

山形大学医学部看護学科
○三上れつ　布施淳子　高橋みや子

【目的】臨地実習は、看護を深めていくために不可欠な学習方法であるが、効果的な学習とするために、教師は学生のレディネスに応じて実習環境や指導方法について評価し、改善していくことが必要である。そこで、基礎看護実習における学生の達成度・満足度に関連すると考えられる要因を明らかにし、今後の基礎看護実習の指導指針について検討した。

【方法】平成７年10月に基礎看護実習を終了したＹ大学３年次生50名に、了解を得て記名式質問紙調査を実施し、達成度、満足度、受持患者のケア度、グループメンバーや実習指導者の指導方法（教師、婦長、スタッフ）について分析した。また、実習成績、SE得点も参考にした。

【結果・考察】①達成度：十分達成３名、達成36名、何とか達成10名、未達成１名、②満足度：非常に満足５名、満足28名、まあまあ満足17名、不満足０名、③受持患者のケア度：全面ケア12名、部分ケア28名、セルフケア10名、④実習成績：Ａ23名、Ｂ22名、Ｃ５名、⑤SE得点$\bar{X}$=27.80, SD2.93、30点以上12名、29～20点34名、19点以下４名、●グループメンバーや実習指導者については、全員が肯定的感想を述べていた。達成度及び満足度と受持患者のケア度、実習成績、SE得点についてχ^2検定を行った結果、全ての組み合わせで有意差はみられなかった。そこで、達成度と満足度の自由記載について分析した結果、学生の実習に対する達成度や満足度は、受持患者との信頼関係を樹立し、ある程度ケアが遂行でき、学生のアプローチで患者に変化をもたらし、最終的に患者の全体を理解することができることなどが考えられた。以上より、基礎看護実習では、コミュニケーションにあまり支障がなく、中程度の生活援助のある患者を選定すること、選定が難しい場合にはグループ内でのバランスをとり学生２名をペアにするなどしてケア経験のアンバランスを防ぐようにすること、グループカンファレンスなどで看護を深く考える機会を多く作ることなどが、学生が実習で達成感や満足感を得、以降の学習活動や臨地実習への動機づけになることが推察された。

251） 基礎看護実習における目標達成度に関する検討ー学生と指導者評価との比較からー

山形大学医学部看護学科
○布施淳子・三上れつ・高橋みや子

【目的】本学の基礎看護実習では、看護を実践する上で必要な『対象理解』『援助関係』『看護過程』『看護技術』『チームとの連携』『主体的学習』の６つの観点から内容を深め、看護の全貌を理解させその後の学習活動の基盤としている。今■これらの目標達成度について学生と指導者の評価を比較し指導方法を検討したので報告する。
【方法】Ｙ大学の３年次生50名・指導者8名に、実習終了後、６つの目標（下位項目25項目）について達成度（４段階評定：十分達成・達成・何とか達成・未達成）を質問紙調査した。分析は、それぞれの評定に４点,３点,２点,１点を配分し、中央値（Mdn）を算出した。また、学生と指導者評価についてWilcoxonの符号付順位和検定を行った。
【結果・考察】目標の達成度で、学生と指導者評価が共通してMdnが3.5以上を示した下位項目は「個人の尊重」「真摯な態度」「健康管理」「記録物」であった。また共通して2.8以下を示したのは「論理的判断」であった。一方、評価が2.9以下の項目は、学生では『援助関係』4項目中2項目、『問題解決法』2項目、『看護技術』3項目、「役割・責任」「文献活用」で、指導者評価では「自己拡張」のみであった。２者間の比較で有意差があったのは、「真摯な態度」「倫理的基盤」『問題解決法』の2項目、「原理・原則」「創意工夫」、「役割・責任」「意見交換」「記録物」であった（ｐ＜0.05～0.001）。以上より学生は実習にまじめに取り組んでいるが、高すぎる目標の設定あるいは自己評価が低いことが伺われた。『看護過程』の「論理的判断」が低かったのは学生は初めての実習でもありまだ十分に看護過程を活用して情報を焦点化できないこと、指導者の指導が統一されていないことが考えられた。今後は学生がプロセスに沿って実習初期に１つでも看護問題を焦点化しそれに基づいたケアを提供できるようにしていくこと、日々の実習での気づきや体験を話し合いで深めさせながら具体的事実と目標・内容を結びつけられるように方向づけていく必要性が示唆された。

252） 実習における学生の行動型と成長過程 その１：成長過程と行動パターン

広島大学医学部保健学科
○真壁五月、野島良子
愛媛県立医療技術短期大学
野村美千江

［研究目的］
臨床実習を通して獲得される看護者としての判断能力の発達段階は、混沌の段階から概念の段階を経て推論の段階へと到達する。学生の行動型もそれに沿って特徴ある変化を示していくが、それには一定の傾向があると思われる。本研究では、学習の発達段階と行動型の変化との関連について考察する目的で臨床実習初期の学生の行動型を分析し、興味ある知見を得た。
［研究方法］
平成７年２月から11月の間に逸話記録法によって採取した実習中の学生の行動 215場面を、ＫＪ法によってパネラー３人が分析した。パネラーの条件は、 1）５年以上の臨床経験を有すること、 2）１年以上の臨床実習指導経験を有すること、の２点である。
［結果と考察］
採取場面の中から54の特徴ある行動を抽出し、これらを類似の意味を持つ行動型別に整理すると26の行動パターン群に分かれた。これらの行動パターン群相互の関係を実習の時間経過と成長度との関連において見ると、実習初期には、「途方に暮れる」「病室に行けない」「患者が目の前に居ないかのように振る舞う」行動が見られ、中期には、「教師に誇らしげに報告する」「きっかけを与えられると分かる」「患者の言動に一喜一憂する」が、後期には、「患者を中心とした判断ができる」「２つ以上のことが同時にできる」「（教師やナースの）手助けなしに行動できる」行動が見られた。
このように、学習の進行に伴って学生の行動型には一定の変化が現れてくるが、それは直線的・一方向的な上昇曲線ではなく、上昇と後退とが交互に繰り返されるゆるやかな上昇曲線である。患者との関係の不調・病棟の更新・ケア上の小さなつまずきなどをきっかけとして、それまでに達していた成長地点から後退するが、他方で、何かの気づきやケア上の小さな成功を経験したりすると、飛躍的な成長が見られた。

253)　実習における学生の行動型と成長過程
その２：後退からの脱却のプロセス

広島大学医学部保健学科
○真壁五月、野島良子
愛媛県立医療技術短期大学
野村美千江

［研究目的］
その１の報告で、学生は直線的・一方向的にではなく進歩と後退を繰り返しながら成長すると述べた。本研究では、一時的な後退から次の成長段階へ、脱却していく過程で見られる学生の行動パターンについて検討した。
［研究方法］
その１で述べた方法によって得られた行動型の中から、本テーマに合致する８の行動型を抽出し、その行動型相互の関連を見、モデル化した。
［結果と考察］
学生は、「病室の中で足が動かない」「患者に話しかけることができない」「何をすればよいかわからない」という「途方に暮れた」状態に陥り、その場から逃走する。その後、ナースステーションなどシェルターになる場所へひきこもり、ホッと一息ついてから、再行動へと決心をつけ、自力でベッドサイドへ戻る。そこで単純な手がかりを見つけ、患者に再アプローチしてケアに成功すると、「やった！」満足感を味わって、それを教師に報告し、シェルターで一息つくという段階を経る。そして最後に、「もう大丈夫、行けます」と再決断・再行動という段階に至るが、この間に、教師の指示・助言・励まし・慰め・同意・肯定・暗黙の了解などを必要とする。

254)　実習における学生の行動型と成長過程
その３：学生にとっての「教師」の意味

広島大学医学部保健学科
○野島良子、真壁五月、伊原由美子
愛媛県立医療技術短期大学
野村美千江

［研究目的］
学習過程にある学生にとって、学習効果をあげるためのみならず、学習そのものを継続させていき達成感を得る上で教師の役割は非常に重要である。そこで本研究では、学生の側からは教師の存在はどのように意味づけられているかを、実習の初期・中期・後期における教師に対する行動パターンから検討した。
［研究方法］
その１で述べた方法によって得られた行動型の中から、本テーマに合致する12の行動型を抽出し、その相互の関連を見た。
［結果と考察］
実習初期には、「教師を目で追う」「教師を見つけると近寄り、質問する」「教師の指示を待つ」という行動が見られ、中期には、「自分のしたことを報告する」「自分が気づいたことを誇らしげに報告する」という行動が、後期には、「突然の出来事に対処できる」「自分から医師・看護婦に質問できる」「教師が居ても（彼女／彼に）目を向けず患者に接し続ける」という行動が見られる。
すなわち初期の学生にとっての教師は、すがりついて助けを求める「救助ブイ」であり、中期には、うまくいったケア、あるいはケアについて発見した何かを自分の手柄話として聞いてもらう相手、後期には、患者を中心としてケアについて一緒に考える同僚ナースへと変化していく。
教師の意味づけは、「判断と行動の適時性に関する問題」「姿勢」「態度」等と関係していると思われるが、これらの問題については次の研究結果を待たなければならない。

255)　基礎看護学実習へのCAIの適用[1](2)

信州大学医療技術短期大学部
○鈴木治郎，楊箸隆哉

昨年（95年）の本学会において，CAI教材をハイパーテキストとして作成することの有効性および，それにHTML (Hyper Text Mark-up Language) を用いてコンピュータネットワーク上で利用することの利便性について述べた。

今回はそれを発展させた話として，

- 教材の作り直しが容易
- 種々の素材を活用可能
- 教材作成はワープロで可能
- 学外からの教材利用

を基礎看護学実習に関する実例とともに述べていく。これら特徴は，従来のCAI教材ではほとんど見られなかった「使われることで教材の質をあげていく」ことおよび「教材作成の負担を小さくする」ことを可能にするものである。

これらを支える技術的進展についてまとめると，HTML文書の作成は，一太郎を含めてサポートするワープロソフトが増加している。マルチメディア素材の利用に際して，新たにリアルタイムで再生する機能がビデオ（Streamworks）および音声（RealAudio）に対して追加（プラグインを追加）されている。これは再生するソフトウェア（Netscape Navigator）本体の変更によらずに実現される。またDirectorで作成された素材を再生するためのShockwaveも提供された。

このことは，HTML文書がCAI教材のようなマルチメディア素材を作成する上で今後とも有望なプラットフォームであることを示すと同時に，教材作成にかかる基本部分は単純な文法しか持たないHTMLで記述を続けられるために，教材作成負担を最小必要部分では増やさずに済ますことができることも意味している。

[1] 本研究は平成7年度文部省科学研究費・試験研究費Bの援助を受けている。

256)　現代看護学生の樹木画における形態指標の特徴

秋田県立衛生看護学院
○藤井博英
日本赤十字秋田短期大学
樋口日出子

1．目的：佐藤らは（佐藤正保他：大学生に集団的に実施したバウムの量的分析の試み（第1報）．臨床精神医学，7(2)，pp．207-219，1978.）、大学生や看護学生の樹木画の定量的分析を行っている。今回我々は、現代看護学生の樹木画を、1978年のK看護学生を対象とした樹木像の量的分析との相互比較をした。また、dysthymic群に属する学生の形態指標の出現頻度の特徴にも注目した。2．方法：1）対象：18歳～23歳のA看護学生96名を対象に、集合調査法により実施した。2）調査方法：バウム・テストとモーズレイの性格検査（以下、MPI）を実施した。3）分析方法：A看護学生の樹木画の形態指標の結果を基点として、1978年のK看護学生との関連性（χ^2・CP検定）と連関係数（φ係数）の分析をした。さらに、dysthymic群（MPIからみた$E^-\cdot N^+$）の学生の形態指標の特徴を「$E_o\cdot N_o$」群と「$E^+\cdot N^-$」群間において数量化III類（Benźecri・林の対応分析）から抽出した。

3．結果：1）形態指標の相互比較（1）基本的事項；K看護学生は「葉」・「花」($P<0.001$)を、A看護学生は「枝の描写なし」および「冠中果」($P<0.001$)を描画する傾向にある。（2）枝に関する事項：K看護学生は「枝立体描写」($P<0.01$)でA看護学生は「一線枝」($P<0.001$)を描画する傾向にある。（3）幹端に関する事項：K看護学生は「幹上縁出」($P<0.001$)で、A看護学生は「幹上開」($P<0.001$)を描画する傾向にある。（4）幹や樹型や樹冠に関する事項：相互に有意差はない。総じて、近年の学生の樹木画は、マンガ（劇画）風なものや、空想的で非現実的なものが多い。2）dysthymic群に属する学生の樹木画の形態指標の特徴は、「落ちる実や葉」である。

4．考察：多面的である人間性の理解のためには、社会と時代性に適応した、正常青年のバウム画を的確に把握しておく必要がある。

257)　青年の主観的幸福感と充実感との関連

都立医療技術短大地域看護専攻　○沢山　由理子
三宿病院　阿部　千　晶
山梨医科大学看護学科　森　千　鶴

Ⅰ．研究の意義と目的

人が幸福であると感じるときは心が何かで満たされたときではないかと思う。青年期は若さも体力もあり、これからの可能性を多く秘めている。しかし一方では将来に対する不安などを抱えて葛藤が多い時期である。そこで、若者が幸福を感じるとき不可欠だと考えられる充実感の要素及び幸福に影響する要因を明らかにすることを本研究の目的とした。

Ⅱ．研究方法

対象は18歳から30歳までの男女、合計605名である。

質問紙を用いてアンケート調査を行った。質問項目は大野の作成した『充実感尺度（53項目）』を用いた。回答を数量化し、因子分析を行った。また、松林らによる『主観的幸福度スケール』を用いて群に分け、因子得点を比較した。

Ⅲ．結果および考察

回収できた調査票は526部であり、全体の回収率は73.6%であった。

1．充実感尺度の因子の解釈

累積寄与率42.3%で取り出された4因子を因子負荷量の項目により、次のように命名した：空虚－退屈因子、自己嫌悪―焦燥感因子、葛藤因子、甘え―自立因子。

2．主観的幸福感について

主観的幸福感を-100%～100%で表現してもらったところ平均値は49.5%であった。プラス標準偏差以上を高値群（100名）、プラスマイナス標準偏差を中間群（352名）、マイナス標準偏差以下を低値群（58名）とした。

3．主観的幸福感の因子得点の比較

主観的幸福感の高値群は、空虚―退屈因子、自己嫌悪―焦燥感因子、葛藤因子が最も低い傾向が認められた。また、中間群、高値群は低値群と比較して甘え―自立因子が強い傾向が認められた。これらより、主観的幸福感が高いほどネガティブなイメージを持たず、今の自分を受けとめようとしているのではないかと推察される。

258)　高等学校のエイズ教育が看護学生に与えた影響

産業医科大学医療技術短期大学
○中　淑子、深田高一、白井由里子
佐賀医科大学　草野美根子
元千葉大学看護学部　内海　滉

文部省は1993年から中学・高等学校の学校教育にエイズ教育の導入を通達した。私どもは1990年より看護学生を対象に経年的にエイズに対する意識の構造を追跡し、看護教育のあり方について検討している。今回は高等学校でエイズ教育を受けた入学直後の看護学生のエイズに対する意識構造を解析した。

方法：1)対象：入学直後の１年生の看護学生355 名、2)調査時期：平成６年６月。3)調査方法：看護学生に自記式調査表を２種配布・回収。4)質問紙：1990年より我々が用いている５段階による評定尺度法を用いて、エイズのイメージを評価する40項目の質問。5)解析：①エイズ教育の概要、②因子分析による因子の抽出、③各因子と教育実態や個人的要因との関係を検討。

結果・考察：

1．エイズ教育の概要

1994年度入学生の90.7%がエイズ教育を受け、授業時間は２時間から10時間以上と高校差が大きく、３～５時間程度の教育を受けた学生が52%と一番多かった。97.7%の学生はエイズへの関心をもって授業を受けていた。87%が教育は有意義であったと回答しているが、教育後の変化では、友人とエイズを話題にするようになった学生は25.9%で、59%の学生は教育前と変化ないと回答した。

2．因子分析による因子の抽出

累積寄与率47.59 %で６つの因子を抽出した。第一因子より順に判断躊躇因子、自己関心因子、社会的肯定因子、同情否定因子、思索的因子、社会的否定因子であり、過去の因子構造と比較すると肯定的意識の高まりと同時に、判断に際して躊躇するという曖昧な因子が登場した。

3．各因子と高校教育や学生の背景要因との関係

判断躊躇因子には２時間程度の教育を受けた学生や、家族・級友が感染した場合付き合いにためらいをもつという学生やエイズ教育の感想が「まあまあであった」と曖昧な回答をした学生群に有意に高い差を認めた。その他にも有意な差を示す現象を多く認めた。

259)　看護学生の老人イメージ
ー日本とスウェーデンの比較調査ー
三重県立看護短期大学
○松下正子、森下利子、川出富貴子

［目的］わが国では老年人口が急速に増加し福祉制度の立ち遅れが問われている。しかしスウェーデンでは老年人口がゆるやかに増加し、その間に保健医療や福祉が整備されてきた。このような社会状況の差異は、看護者の老人イメージに影響を及ぼすと考えられる。そこで、両国の看護学生の対老人イメージを比較し老人看護教育における示唆を得ようとした。
［方法］　わが国の看護短大生・看護婦129名、スウェーデンの看護学生99名に対し質問紙調査を行なった。
調査内容は老人に関する基本属性として、老人と想定する暦年齢、想定理由、および老人との接触機会とした。
イメージはSD法により、身体尺度4項目、社会・心理的尺度3項目、総合評価尺度3項目の計10項目を選び、5段階評価を行なった。
［結果および考察］
老人と想定する暦年齢は、両国の値に有意な差がみられ、スウェーデンに比べてわが国の学生は、老人を70-74歳と低い暦年齢から老人とみなしていた。
老人とみなす理由については、両国間に有意な差はみられなかった。
老人との接触機会は、両国間には有意な差がみられ、スウェーデンに比べてわが国では接触機会が「ほとんどない」と応答した者が多かった。
老人に対するイメージは、両国間で有意な差がみられた。社会・心理的尺度の差が最も大きく、わが国はスウェーデンに比べて老人に対して否定的イメージの傾向が高かった。
本調査では両国の対象は性、年齢、臨床経験の条件をマッチングさせており、老人と想定する暦年齢および老人イメージの両国間の差は社会的条件が影響していることが推察された。老人看護教育においては老人と関わる機会を持つ実体験の必要性が示唆された。

260)　「親業訓練」（ＰＥＴ）が看護におけるコミュニケーション技術向上にもたらす効果
第１報
湘南平塚看護専門学校
　増渕優子
レスパイトケアサービス萌
　○田中千鶴子

ＰＥＴは親としての役割を効果的に果たすためのコミュニケーション技術の習得を目的としたトレーニングであるが、実際は親子関係のみならず人と人との関係に適応できる人間関係理論を基礎としているため、様々な分野で活用されている。
本研究においては、ＰＥＴの内容および看護におけるコミュニケーション技術の内容をウィーデンバック「コミュニケーション」理論を用いて比較検討した。
＜結果＞
ＰＥＴの主な６つの主要項目＜行動の四角形＞＜能動的な聞き方＞＜わたしメッセージ＞＜第三法＞＜環境改善＞＜価値観の対立を解く方法＞ウィーデンバックのコミュニケーションの技能の決定因子５項目およびコミュニケーションの技法の12項目を比較すると次のような点が明確になった。
１．ＰＥＴで学習する内容の＜能動的な聞き方＞＜第三法＞＜価値観の対立を解く方法＞については、コミュニケーション技能の決定因子と技法それぞれと関連性が深かった。
２．ＰＥＴで学習する内容の＜行動の四角形＞＜わたしメッセージ＞＜環境改善＞については、コミュニケーション技能の決定因子と技法とは、関連性が薄かった。
３．＜行動の四角形＞＜わたしメッセージ＞は、コミュニケーション技能の決定因子と技法では関連性が薄いが、ＰＥＴでは、＜第三法＞＜価値観の対立を解く方法＞の基礎になっており、これらを成功させるためのＰＥＴの特徴ともいえる項目である。
４．コミュニケーション技能の決定因子と技法で関連性がなかった項目は、コミュニケーションの技法の「質問を投げ掛けること」であった。

261）オストメートによるストーマの評価
－その１．ストーマの位置－

愛媛大学医学部看護学科
○阪本恵子、白石聡、佐藤福美、岡野好恵

目的：オストメートのハンディキャップを最小限にくいとめ、少しでも快適な生活を営むためには、最適なストーマの位置・高さ・大きさ・形がキーポイントとなる。これらについて、オストメートは自分のストーマをどう評価しているのかを分析し、その１では、ストーマの位置を良いと評価する要因を明らかにする。

対象と方法：日本オストミー協会会員 622名を対象に、質問紙による調査を行った。回答数 465名のうち有効回答数 447名について解析した。統計処理はχ^2検定を用いた。

結果：位置が良いと評価した者は377名、悪いと評価した者は70名であった。良い評価を得たストーマの位置は、ストーマ用品の粘着部が鼠径部にあたらない、座位のとき腹壁が二重にならない、ベルトライン上(ウエスト・帯)から避けられていた。手術施行病院と位置の評価には有意差はなかった。手術年次（最近10年間と1985年以前）と位置の評価には有意差はなかった。

位置はよいと評価した者のうち、術前に位置決めを実施した者は232名、未実施者は144名、未記入１名であった。悪いと評価した者のうち術前に位置決めをした者は24名、未実施者は46名であった。良いと評価した者は、位置決め実施群が未実施群よりも有意に多かった。

1986年以降に手術を受けた者（最近の10年間）のうち、位置決め実施群は未実施群より有意に多く、1985年以前に手術を受けた者のうち、未実施群は実施群より有意に多かった。なお、各病院と位置決めの実施・未実施には有意差はなかった。

262）オストメートによるストーマの評価
－その２．ストーマの高さ－

愛媛大学医学部看護学科
○佐藤福美、阪本恵子、白石聡、岡野好恵

目的：オストメートのハンディキャップを最小限にくいとめ、少しでも快適な生活を営むためには、最適なストーマの位置・高さ・大きさ・形がキーポイントとなる。これらについて、オストメートは自分のストーマをどう評価しているのかを分析し、その２では、ストーマを良い高さと評価する要因を明らかにする。

対象と方法：日本オストミー協会会員 622名を対象に、質問紙による調査を行った。回答数 465名のうち有効回答数 447名について解析した。統計処理はχ^2検定を用いた。

結果：ストーマの高さは、0.0cm以下（Ⅰ群)が42名、0.0-0.9cm（Ⅱ群)156名、1.0-1.4cm(Ⅲ群)186名、1.5-1.9cm（Ⅳ群)21名、2.0cm以上(Ⅴ群)19名、未記入20名であった。なお、高さは良いと評価した者357名、悪い63名、未記入27名であった。

高さは良いと評価した者は、Ⅰ群 11名、Ⅱ群132名、Ⅲ群185名、Ⅳ群19名、Ⅴ群10名であった。悪いと評価した者は、Ⅰ群29名、Ⅱ群22名、Ⅲ群１名、Ⅳ群２名、Ⅴ群９名、未記入０名であった。

Ⅰ群からⅤ群の各群間には、良い・悪いの評価に差があった。高さがよいと多くの評価があったⅢ群とⅡ群では、Ⅲ群が有意に多かった。Ⅲ群とⅣ群では、良いと評価した者は、Ⅲ群が有意に多かった。Ⅱ群とⅣ群では、有意差はなかった。Ⅲ群とⅠ群では、良いと評価した者は、Ⅲ群が有意に多かった。Ⅲ群とⅤ群では、良いと評価した者はⅢ群が有意に多かった。

手術施行病院と高さの評価には有意差はなかった。また、最近の10年間と1985年以前に手術されたストーマの高さの評価には有意差はなかった。

263) オストメートによるストーマの評価 ーその３．ストーマの大きさ・形ー

愛媛大学医学部看護学科
○岡野好恵、阪本恵子、白石聡、佐藤福美

目的：オストメートのハンディキャップを最小限にくいとめ、少しでも快適な生活を営むためには、最適なストーマの位置・高さ・大きさ・形がキーポイントとなる。これらについて、オストメートは自分のストーマをどう評価しているのかを分析し、その３では、ストーマの大きさ・形を良いと評価する要因を明らかにする。

対象と方法：日本オストミー協会会員 622名を対象に、質問紙による調査を行った。回答数 465名のうち有効回答数 447名について解析した。統計処理はχ^2検定を用いた。

結果：ストーマの直径は、1.9cm以下（Ⅰ群)が58名、2.0-2.5cm(II群)158名、2.6-3.0cm(III群)123名、3.1-3.5cm(Ⅳ群)65名、3.6cm以上(Ⅴ群)32名、未記入11名であった。なお、大きさが良いと評価した者は412名、悪いは9名、未記入26名であった。

大きさが良いと評価した者は、Ⅰ群は58名、II群156名、III群122名、Ⅳ群49名、Ⅴ群25名、未記入２名であった。悪いと評価した者は、Ⅳ群３名、Ⅴ群６名であった。

Ⅰ群からⅤ群の各群間には、良い・悪いの評価に差があった。Ⅰ・II・III群とⅣ・Ⅴ群の比較では、良いと答えた者はⅠ・II・III群がⅣ・Ⅴ群よりも有意に多かった。手術施行病院と大きさの評価には有意差はなかった。また手術年次と大きさの評価にも有意差はなかった。

ストーマの形は、円形393名、円形以外30名、未記入24名であった。なお、形は良いと評価した者は円形392名、円形以外0名、悪いと評価した者は円形１名、円形以外30名、未記入2名であった。形は良いと答えた者が有意に多かった。

264) 看護用品の管理の研究 -ストーマケア用品と除圧減圧用具の管理の調査-

日本看護協会看護研修センター
専門看護婦・認定看護婦認定室
○永野みどり

低価格で高品質の看護サービスを提供するためには、最適の物品を選択する判断や無駄のない物品管理も重要である。今回、次々に製品化され、その種類を著しく増加させているストーマケア用品や除圧減圧用具の物品管理に関するアンケートを施行した。現状と問題点を専門的な看護婦の機能に関することを含めて報告する。

結果と考察

1. ストーマケアや褥創ケアに関して専門的機能を果たしていると考えられる病院所属のETナース65 名に配布し、55名から回答が得られた（回収率85%）。
2. 供給方法：ストーマケア用品は17%は病院では購入せず、サンプルでケアしていた。除圧減圧用具は病院で購入し、55%が看護部の予算から支出されていた。
3. 把握：ストーマケア用品は80%近くが病棟又は外来主任とETナースが主に把握していた。除圧減圧用具は92%が婦長又は病棟主任が主に把握しており、ETナースが把握しているのは10%であった。
4. 場所：両方とも85%がそれぞれの看護単位で保管し、多くの人がデッドストックが多いことや把握の困難を問題と感じ、中央管理を理想に挙げていた。
5. 教育（広報）活動：ストーマケア用品に関しては40%、除圧減圧用具に関しては25%の病院で、種類・選択基準・使用方法の教育活動を行っていた。大部分が物品リストや院内教育プログラムでのより充実した教育活動の必要性を感じていた。
6. 選択・開始・中止の判断：ストーマケア用品に関しては80%、除圧減圧用具に関しては30%がETナースが判断に深く関与していた。
7. ストーマケア用品の患者の支払い：44%は医事課に支払っていた。それ以外は売店等で直接購入しているか、全く支払わず病院負担または提供してくれるメーカーのサンプル使用をしていた。

物品管理の不備による病院の損失やサンプルの多用によるメーカー依存の傾向と、専門的な看護婦の必要性が示唆された。

265)　混合病棟における転倒転落事故例の検討

中通総合病院
○鈴木伸子

【目的】疾病が多岐にわたる混合病棟の場合、転倒転落事故の予防のための画一的な対応は困難であり、個々の症例毎にその危険性を把握することが重要となる。そこで、内科（主に糖尿病）・神経精神科・腎泌尿器科・外科・眼科・皮膚科の混合病棟における過去3 年間の転倒転落事故の発生状況を調査し、事故の関連要因について検討した。

【対象及び方法】対象は平成5 年1 月から平成7 年12月までに報告があった54件で、実人数は40名である。男性は31件・27名で女性は23件・13名平均年齢66.8±17.2歳であり、3 年間の入院患者数1626名に対して54件（3·3 %）の発生であった。分析の視点は、1 発生時刻　2事故発生時の入院日数　3疾患　4神経系・循環器系に作用する薬剤の有無　5転倒転落時の動作とした。

【結果】1)事故の発生時刻は、深夜（1 －9 時）に25件で4 割以上を占めていた。また21－6 時の夜間帯では、36件で７割以上の発生であった。2)事故発生時の入院日数をみてみると、1 週間以内に18件（33.3%）、2 週目に10件（18.5%）3 ・4 週目で9 件（16.7%）であり、全体の７割近くが４週間以内の発生であった。3)対象者の疾患数は、一人平均3.8 個で１－７個の幅があった。内科系疾患（17名）で最も多く神経精神疾患（8 名）腎泌尿器系疾患（6 名）脳神経系疾患（2 名）筋・骨格系疾患（2 名）であった。また薬剤数は一人平均2.1 剤であり、多い人で6 剤（1 名）少ない人で0 剤（8 名）であった。内服薬の種類をみてみると、睡眠・鎮静剤が（18名）と最も多く、向精神剤（11名）抗不安剤（10名）降圧剤（9 名）鎮痛・解熱剤（8 名）であった。4)動作では排泄移動時が最も多く25件（46.4%）で深夜・準夜帯に23件発生していた。臥床安静時の転落は16件（29.6%）で深夜・準夜・日勤の各勤務帯で5～6 件発生していた。また、男性は女性と比較して臥床安静時の転落が２倍の11件あった。

266)　当病棟における転倒の実態調査と危険因子の分析

杏林大学医学部付属病院
○五味明子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
阪■禎男

【はじめに】

医療現場において、患者の安全、安楽を確保するのが看護の基本と考える。しかし、時に転倒事故が発生し、患者の安全、安楽が阻害されることもる。

血液と循環器疾患を中心とした当病棟でも、時に転倒事故が発生し、とりわけ血液疾患患者の転倒が多く、転倒後の二次的障害に因って、患者を生命の危機にさらす場合も少なくない。従って、転倒の危険性を早期に予測し、事故発生を防止することが重要である。

そこで今回、当病棟における転倒事故の実態を調査し、血液疾患患者における転倒の危険因子について分析したので報告する。

【対象と方法】

対象：平成７年４月１日から12月31日迄に、杏林大学医学部付属病院、第２内科病棟に入院した患者938名（血液疾患患者169名、循環器疾患患者769名）。

方法：

１．転倒者17名（血液疾患患者９名、循環器疾患患者８名）の看護記録を調査し、転倒時の状況・血液組成・肥満度・安静度などについて分析した。

２．血液疾患患者のみについて入院回数・入院期間・血液組成・肥満度・安静度などについて分析した。

【結果】

Ⅰ．転倒者について

(1)疾患別転倒率は、血液疾患患者が循環器疾患患者の５倍以上であった。

(2)年齢別転倒率は血液・循環器疾患患者共に60才以上の高齢者が高かった。

(3)転倒時の状況で特徴的なものは、転倒場所・移動・意識レベルであった。

(4)転倒は、血液・循環器疾患患者共に夜間帯の排泄行動時に多かった。

(5)転倒者で貧血を認める者は、血液疾患患者が循環器患疾患患者の６倍であった。

(6)肥満度では、血液疾患患者は痩せの転倒率が最も高かった。

(7)安静度の変更後１週間以内と１週間以降では、転倒事故の発生に差を認めた。

Ⅱ．血液疾患患者について

(1)再入院の回数別転倒率は、５回以上の者が４回以下の者の16倍であった。

(2)貧血状況では、Hb・Ht値共に転倒者の方が非転倒者よりわずかに低かった。

(3)安静度の変更率は、転倒者が非転倒者の２．５倍であった。

(4)検討の結果から、転倒の危険因子を６つ（貧血状態・年齢・安静度・安静度の変更・肥満度・入院回数を）抽出した。

267)　病院に対する患者等の投書の分析

新潟大学医学部附属病院　○山本淳子
千葉大学看護学部附属
看護実践研究指導センター　金井和子
千葉大学　土屋尚義

【はじめに】

患者等の投書を分析することで投書をした人等が感じた、病院に対する不満や不快な点、不都合な点を明らかにし、看護サービスに生かす目的で検討を行った。

【対象および方法】

平成6年4月から平成7年3月迄の間に某大学医学部附属病院の投書箱に入れられた投書 100枚を対象とし、記載してある内容別に分類し検討を加えた。

【結論】

1. 投書の構成は、①記名の有無別では、記名無し61%。②文面から推測した結果「本人」であると推測できたものが93%であった。

2. 投書は内容別に「態度・対応」「仕事」「システム」「備品」「設備」の５つのカテゴリーに分類された。各カテゴリーにはネガティブ（以下(-)）とポジティブ（以下(+)）な投書内容があり、60項目に分けられた。

3. カテゴリー別記載項目総数の割合は「態度・対応」が最も高く、(-)が大半であった。

4. カテゴリー別の項目別頻度をみると「態度・対応」の(-)では看護婦が最も高く、(+)では看護婦、医師が高くなっていた。「仕事」では(-)(+)とも医師、看護婦が高かった。このことから、看護婦、医師は(-)でも(+)でも、患者の目に触れやすい存在といえる。「システム」の(-)では清掃が多く指摘された。「備品」では、(-)(+)ともに多項目にわたって指摘されたがいずれも指摘量は少ない。「設備」では(-)として建物が最も高く指摘されていた。

5. １枚当りの記入カテゴリー数別では一つが86枚、項目数別では１項目のみが79枚であった。

6. (-)の内容の投書には記名の割合が少ないことから、「人」に対してネガティブなものを言うときには記名しにくいといえる。

268)　自立度の高い入院患者による看護の質評価

北海道脳神経外科記念病院
○枯木公実子
琴似中央病院
山本良子
天使女子短期大学
矢野理香

はじめに

看護の受け手が権利を主張し、良い医療を要求する時代がきた、とはいえ、患者の多くは充分満足し、納得した入院生活を送っているとはいい難い。先行研究においては自立度の高い患者はケアに追われる看護婦の姿を見て、ニーズの主張が弱くなりがちであることが推測された。そこで、今回自立度の高い患者に焦点をあて患者評価を行うことにした。

Ⅰ．研究方法

調査期間：平成7 年10月2 日～ 4日.

対象：H脳神経外科病院入院中の患者中、日常生活行動が自立していた患者54名.

研究方法：「病院・医療の質に関する研究会」看護部会による評価基準バージョン3 を基に岩本が面接調査用に一部修正した調査表を用いた。面接は研究者および患者の入院病棟以外の病棟に所属する主任クラスの看護婦が実施した。

Ⅱ．結果および考察

33%が「希望や意見を述べる機会があることを知らない」と答えた。「看護職員は患者家族のニーズ充足を優先している」については「いいえ」が21.2%と他の設問に比べて高値だった。個別受持ち制にもかかわらず40.7%の患者は担当看護婦を知らなかった。「質問に対する納得のいく答え」については70.4%が「はい」と答えていたが、看護婦の説明不足を指摘するコメントも多かった。

調査結果から、自立度の高い患者にとっては、納得のいく説明へのニードが看護を受けているという実感を左右していること、またケア度の高い患者に比べ、遠慮したり我慢したりしているが、看護婦に対して生活や今後の生きかた等を含めた相談にのってほしい、という強いニードを持っていることが示唆された。

269)　国立Ｔ大学医学部附属病院看護職員の定着要因に関する検討

香川医科大学医学部
○近藤裕子
千葉大学看護学部附属看護実践指導センター
草刈淳子

【目的】離職者が少ない，国立Ｔ大学医学部附属病院の看護職員の仕事に対する考え方，職場環境と家庭状況から，定着を促している要因を明らかにし，看護管理上の資料とする。
【対象と方法】A.S.Hinshowらの離・転職モデルを参考に，51項目の質問紙を作成し，Ｔ大学医学部附属病院に，1994年12月現在在職する看護職員370人に配布した。２週間の留置後回収し，協力のあった256人(69%)を有効として検討した。
【結果】対象に関しては，男性は２人のみで残りは女性であり，平均年齢は37.2歳，既婚率は58.6%であり，有子率は52%，有子者１人の子供数は平均2.1人である。看護という職業に対して持っているイメージとしては，①経済的自立(64.8%)，②人間的に成長できる(53.5%)，③社会的に役立つ(38.7%)，●自分の能力が生かせる(38.7%)等をあげている。仕事に対してやり甲斐を感じている者は58.2%いる。
看護職を選択したことに関しては，「よかった」と69.5%の者が答えており，25%の者が「やめようか」，「失敗」と思っている。仕事に対するやり甲斐と，看護職選択の項目間には相関（r=0.3906）が認められた。しかし，否定的に職業選択をとらえた者の，看護職に対する期待は低い傾向を示している。
「離職を考えたことがある」と62.5%が答えており，その中の66.7%が「仕事に対する満足感をもてない」としている。離職理由には，業務が忙しい(35.9%)，業務として流される(18%)等があげられている。既婚者が半数以上と多い対象の中で，家庭が忙しいことを離職理由にあげた者は，２人だけである。離職の意志を持っている者(64人)は，もたない者(27人)に比べて，「業務が整理されていない」と感じる者が２倍以上となっている。しかし離職を思い留まり，同一職場で定着していることについては，①経済的理由(29.7%)，②再就職困難(25%)を理由の上位にあげており，家庭と両立(64.1%)させながら，働き続けたい(64.5%)希望をもっている。
【結論】国立Ｔ大学医学部附属病院の看護職員の定着の良さは，経済的理由や，再就職できる職場が近くに存在しないことが，その要因として推測された。

270)　「蓄積的疲労徴候調査」からみた看護婦の労働負担感－Ｎ国立大学病院勤務看護婦の年度当初における実態調査から－

名古屋大学医学部附属病院
○横山恵
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター
草刈淳子，長友みゆき

近年の医療の高度化に伴い、大学病院に勤務する看護婦に要求される知識・技術及び判断力は、高度化してきている。臨床現場の看護婦が感じている肉体的・精神的労働負担は大きい。そこで今回は、年度当初における勤務看護婦の疲労の状況を、主観的な評価方法を用いて調査し、年齢，職位，部署，疲労特性別に比較・検討した。
＜方法＞
１．調査対象：Ｎ国立大学医学部附属病院看護婦484 名，回収数 456 名，有効回答数 434 名（89.7％）
２．調査期間：平成７年５月 18 日～26 日
３．調査方法：質問紙留置法
４．調査内容
①「蓄積的疲労徴候インデックス」（越河，1985 年）８特性 81 項目
②対象者の基本属性，職業歴，仕事に対する主観（やりがい感，忙しさ）
＜結果＞
１．質問項目別の応答率は、ほとんどの項目において今回調査した看護婦が、一般女子職業人に比べて高い応答率を示した。特性別では、①慢性疲労②一般的疲労感③気力の減退④抑うつ感⑤労働意欲の低下⑥不安感⑦イライラの状態⑧身体不調の順に高い応答率を示した。
２．年齢階層別で８特性を比較すると、３つのグループに類型化された。
３．職位別では、副婦長が最も高い訴え率を示したが有意な差は認められなかった。
４．８特性間の相関関係を経験年数別にみると、いくつかの特徴があることが明らかとなった。
５．「仕事の忙しさ」の主観との関係をみると、必ずしも一致しないことが明らかとなった。
＜結論＞
「蓄積的疲労徴候インデックス」を用いて労働負担の主観評価を調査し、年度当初の看護婦の疲労度はかなり高く、年齢，職位，部署，疲労特性別にいくつかの特徴があることが明らかとなった。

271) 女性ｺ･ﾒﾃﾞｨｶﾙﾜｰｶｰにおける職業継続意志の形成と特性

新潟大学歯学部附属病院
○二瓶 恵子
新潟大学医学部附属病院
筒井 靜
新潟大学医療技術短期大学部
田口玲子 尾埼フサ子

近年、女性も一生仕事を持ち続けていく意志が強くなった。しかし一般企業における新卒採用の削減、特に４年制大卒の女性には就職が難しいこの頃である。それに比べ看護職等、国家試験を受け資格を取り就職しながらも数年で仕事を辞めていく人が多い。そこで今回は国家資格を要する女性ｺ･ﾒﾃﾞｨｶﾙﾜｰｶｰ４職種間における職業継続意志の形成と特性の相違を探ってみた。

【研究方法】Ｎ大学医療技術短期大学部女性卒業生（卒後一年目は除く）、看護学科924名、衛生技術学科493名、放射線学科148名（以後看護、臨床検査、放射）、Ｎ県立女子短期大学を卒業後管理栄養士（以後栄養）の資格取得者181名にｱﾝｹｰﾄ調査を実施（回収率60%）。

【結果】看護で職業継続意志に有意差を示したのは、年令の22歳～25歳．30歳～40歳(共に$p<0.01$)と、社会的意義を職業選択の動機とした群($p<0.01$)、就職後施設移動をした群、婚姻をしている群、勤務施設形態で病院以外に勤務している群(共に$p<0.001$)であった。また社会的意義を職業選択の動機とした群は、職務満足に有意差($p<0.05$)を示した。

臨床検査で職業継続意志に有意差を示したのは、勤務施設形態と職務満足の不満（$p<0.01$）、満足（$p<0.05$）の群であった。

放射で職業継続意志に有意差を示したのは、職務満足におけるやや満足の群($p<0.05$)であった。

栄養では、職業継続意志に明らかな有意差を示した項目はなかった。

【結論】女性ｺ･ﾒﾃﾞｨｶﾙﾜｰｶｰの中で看護・臨床検査・放射では、職務満足度が職業継続意志に影響を及ぼし、看護で社会的意義を職業選択の動機とした群は、職務満足も職業継続意志も高かった。また看護において、就職後施設移動の有無、婚姻の有無、勤務施設の形態、年令は職業継続意志の形成に関係があった。

272) 女性コ・メディカルワーカーにおける婚姻と職業継続

新潟大学医療技術短期大学部
○■■ 玲子、尾崎フサ子
新潟大学医学部附属病院 筒井 靜
新潟大学歯学部附属病院 二瓶 恵子

これまで看護職を含む女性コ・メディカルワーカーの、職業選択に対する意識や職業継続意志の形成と特性について調査、分析してきた。今回は対象者の婚姻状況（未婚／既婚、子供あり／なし）の違いに焦点を当て、女性にとり重大なライフサイクル上の変化と考えられる「結婚」、「子の養育」が職業継続に及ぼす影響を考察した。

【方法】

Ｎ大学医療技術短期大学部の女性卒業生（看護学科、放射線学科、衛生技術学科） 924名およびＮ県立女子短期大学を卒業後、管理栄養士の資格を取得した者 181名に対し郵送で質問紙法による研究協力を依頼した。回収率60%。

【結果】

４職種中、施設変更をせず同じ施設で働いている者のうち、未婚者はその理由として同僚や上司との人間関係の良さを多く挙げ、既婚者は育児上の配慮や給与への満足に加え、能力や業務の適切さををより多く意識していた。

将来もずっとその職業を続けるかどうかについては、既婚者のほうが継続意志が有意に高かった（$p<0.001$）。 その理由としては「生計を維持するため」が＜既婚・子供あり＞で最も高く、未婚者は結婚や子供の誕生を機に仕事をやめる考えの者が多かった。

最初の施設から職場変更、あるいは取得免許と無関係の職業に現在就いている者の理由については、既婚者では結婚、妊娠が多いが、未婚者では帰郷や進学の他、人間関係や勤務条件を挙げていた。しかし職業継続意志自体は未婚者、既婚者ともに高く、施設移動は必ずしも職業に対する不満足を意味しないことが示唆された。

免許と無関係な仕事をしている者のほとんどは既婚者で、「生計維持」理由が最も多かった。

看護職では免許と無関係な仕事をしている者が他職種と比べ少ないが、同時に、専業主婦をしている者も他と比較し多かった。

273) 米国における看護婦の職務満足に関する研究の動向

新潟大学医療技術短期大学部
○尾崎 フサ子

【目的】
米国における看護婦の職務満足に関する研究の過去 10 年間の内容を分析し、本研究の日本における今後の方向性を考察する。

【方法】
三種のデータベース(CINAL、Hospital administration, Dissertation abstract(1985-1994) を使用した。 キーワードは Job satisfaction, Nurses, Nursing administration とした。 ここから得られた論文 102 をさらに次の基準で選択した： 1) 研究をベースにしている 2) 看護婦の職務満足に関係している 3) 英語で書かれている。 これらの三基準による論文数は、 102 のうち 45 がこれに該当した。さらにこの 45 の論文を以下の視点で抽出分析した。 1) 研究デザイン 2) 筆頭研究者 (ファーストオーサー) 3) 研究のサンプル 4) 測定用具 5) 看護婦の職務満足に関係する変数

【結果】
1) 研究デザイン：調査研究がほとんどであり、45 論文中 43(95.6 %)を占めていた。実験研究は 2 論文であった。
2) 筆頭研究者 (ファーストオーサー)： 筆頭者 42 名(93.3 %) が看護分野であり、その他はマネージメント、心理学分野であった。 また、33 名 (73.3 %)は Ph.D., Ed.D, D. N.と博士課程修了者、11 名(24.4 %)は修士修了、学部卒は 1 名であった。
3) 研究のサンプル：大部分が看護婦であったが、病院以外の職員(主婦、呼吸訓練士)との満足度の比較、および看護学部の部長も対象となっていた。
4) 測定用具： 43 論文(96.6 %)は、質問紙を使用し、その他インタービュー (3 論文)、テープレコーダー (1 論文)もみられた 。
5) 看護婦の職務満足に関係する変数：変数には雇用者、マネージャーのパフォーマンス(例、婦長の行為)、 リーダーシップスタイル、 環境・システムおよび患者が扱われていた。

【結論】
米国における看護婦の職務満足の研究は、焦点が看護婦自身に向けられた論文から、リーダーシップおよび指導者のパフォーマンスに移り、今後患者の満足度が研究の中心になる傾向にあることがわかった。 以上の結果は、これからの日本社会における本研究を進める上で有力な指標であると考える。

274) 新人ナースの就業継続に関する調査

岡山総合福祉専門学校　　津山中央病院
○福野浩子　　岡本明美
六日市学園看護科準備室　　おおもと病院
尾上桂子　　大久保茂美
岡山県立大学看護学科
安酸史子

＜研究目的＞
新人ナースが仕事を継続するための要因を明確にする。

＜研究方法＞
1995年4月に看護婦として就業した県内500床以上の総合病院３施設の新人ナース115名を対象とし、1995年8月8日～8月16日の期間アンケート留置調査を行った。アンケート内容は、東京私立大学看護教育研究会で使用したアンケートを基に作成した。
分析方法は、デモグラフィックデータ及び選択肢質問への回答は単純集計を行った。自由記載回答は、内容分析の手法を用いて分析した。

＜研究結果＞
(1) 回収率は、89.6%（103名）
有効回答率88.6%（102名）であった。
(2)就業継続に関しては、現在の職場で看護職を続けたいと思っている人は56.3%、職場に限らず看護婦を続けたいと思っている人は75.7%であった。現在辞めたいと思っている人は27.4%、過去に辞めたいと思ったことがある人は37.9%であった。
(3)辞めたいと思った一番の理由の内容分析の結果「勤務条件に対する不満」「人間関係のつまづき」「看護婦としての自分に自信がなくなった」「仕事ができない」「現実への戸惑い」「私的な問題」の、６カテゴリーが抽出できた。
(4)辞めずに続けられた一番の理由の内容分析の結果「人間関係の支え」「仕事上の自己実現への希求」「私的理由」「看護職に魅力を感じている」「勤務条件が良い」の、５カテゴリーが抽出できた。

上記の内容分析の結果から、新人ナースが職場での人間関係を重要視していること、仕事を通して自己実現しようという強い意志が仕事を継続している要因となっていること等がわかった。

275)　基礎看護技術の習得状況--平成カリキュラムにおける環境、清潔、排泄の場合－

小田原高等看護専門学校　○濱野　市子

平成２年度カリキュラム改正により看護技術は各論科目として表現され重要視されている。しかし、教育の充実については課題が多く問題が提議され研究もされている。少ない時間の中でどの様にどこまで修得させるかは各学校にまかされている現状のなかで学生の基礎技術習得に対する反応を調査した所、教育方法において検討が必要な点が示唆されたので報告する。

対象及び方法：神奈川県下、湘南、西湘地区看護学校３年課程６校の一学年 257名と各校の環境、清潔、排泄を教授している教員に平成６年９月１日～30日の間、同地区の教務主任等で作成した自作質問紙、学生用（技術項目14、学生の反応項目９）及び教員用（同技術項目についての教授方法）を各校の教務主任を通して依頼し、回収した。

結果．考察：１．全般的に、教授方法について工夫されていると感じた学生や、応用の視点がわかった学生は２割にも満たなかった。パターン化して教授され、また学習されているものといえる。

２．全身清拭について、53.3%の学生が関心を示していたがその半数近くの学生に興味の減少が見られた。（関心と興味との相関は無い）労力の割に達成感がない、又、負担であったが他のどの技術項目より高率であった。教授方法は集団指導の段階で個別指導は実施されていなかった。学生の生活動作など日常体験の減少にあわせ、部分動作に分解し短時間でも反復練習できるような教授方法を検討する必要がある。

３．ベッドメーキングは、技術は習得できたが72.3%と高率で負担感も少なく個別指導を目標とされていて、単独で教授しやすい項目といえる。

４．口空ケアーに対する反応は曖昧で，習得できたも，できないも少ないにもかかわらず時間がもっと必要が38.8%と多かった。到達目標が明確につたわっていないものと思われる。

５．足浴は関心を示した学生は23.7%と少なかったが、習得できたとする学生は44.7%と多かった。

６．排泄に関して、便尿器の与えかた以外の処置介助に関する項目において、習得できたは最低で、文献に見られる様に卒後に習得は持ち越される。

276)　当院における３年間の入院患児の傾向ー実習病棟としての学習環境を考えるー

社会福祉法人聖母会聖母病院
○勝扇尚子
聖母女子短期大学
松村惠子

【研究目的】

当院では実習病院として年間を通して看護学生を受け入れている。しかし小児病棟は病床数10と少なく、患児数、疾患例などの面から十分な学習環境でないと考えられる。そこで今回は、過去３年間の入院患児の年齢、疾患などについて傾向を分析し、入院患児の実態と学生の小児看護技術の経験との関係について明らかにすることとした。

【研究方法】

１）平成５年１月１日～平成７年12月31日の３年間において小児病棟に入院した患児全員を対象に、１年毎、１ヶ月毎に年齢別、疾患別に分類し、記録より実態を調査する。

２）同期間に小児病棟で実習をした看護学生の（聖母女子短期大学の）記載した実習中の技術経験録をもとに、学生の看護技術の経験頻度を測定する。

【結果・考察】

３年間の入院患児総数は１２８４名でそのうち外科系の手術患児数は１０４名。入院患児の傾向について実態調査をした結果、４歳未満の乳幼児が約半数を占めていた。各年齢別にみても喘息関連疾患が多く、アレルギー疾患の増加を反映しており、又喘息以外でも呼吸器疾患で入院するケースが多い事が分かった。

３年間に実習した学生数は１２０名で、実習期間は３週間（１２日間）。学生の技術経験頻度を測定した結果、呼吸器疾患についての観察やケアを経験する頻度が高いことが分かった。その他にも、消化器疾患、神経疾患、手術例などを通して個別の実習経験を積んでいることが明らかになった。

これらのことから、入院患児の傾向と学生の技術経験頻度は密接な関係を持っていると考えられる。

付記；本研究は栗屋豊小児科医長、シスター濱崎千代子両氏の協力、指導のもとにすすめている。

277)　専門学校卒業の看護婦の学士取得に関する体験とその意味　— 第2報 —

岡山中央病院　○田中智子
岡山協立病院　和田幸子
聖華看護専門学校　有岡明美
岡山県立大学　安酸史子

Ⅰ　はじめに

社会人の生涯学習へのニーズが高まる中で，専門学校卒業の看護婦が働きながら学士を取得している現状がある。第1報において，学士取得に関する受講動機と体験についてコーディングスキーマを作成した。

今回はさらに対象者を増やし前回のデータと合わせて再度コーディングし直したので報告する。

Ⅱ　研究方法

【対象】看護専門学校卒業後に通信教育で学士を取得した，あるいは現在取得中の看護婦19名（昨年の調査9名，今回の調査10名）

【調査方法】平成7年12月11日から平成8年1月27日の期間に複数の者で半構成的インタビューを行い，カセットテープに録音した。質問項目は受講動機やサポート状況，受講に関する様々な思いとした。

【分析方法】録音内容を逐語に起こし，内容分析の手法を用いて分析した。前回作成したコーディングスキーマを参考にしながら19名のデータを再構成し直した。分析結果は研究者間で話し合いを重ね，スーパーバイズを受け妥当性を高めた。

Ⅲ　結果

分析の結果，対象者の受講動機には新たに＜看護研修で刺激を受けた＞＜学生をサポートする体制がある＞の2コードが加わり，23コードが抽出された。カテゴリーは従来の4カテゴリーから6カテゴリーに再分類し＜触発＞＜通信システムの充実＞＜受講条件の整備＞＜仕事がらみ＞＜大学志向＞＜自己成長欲求＞に命名しなおした。受講体験も同様に再構成した結果，前回と同様に促進因子と阻害因子に分けられた。

278)　足浴の研究—　湯と食塩湯の比較

奈良県立医科大学付属病院　○福西　美千代
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター　内海　滉

はじめに

足浴は一般に，足の清潔，足の循環促進，保温の目的で行われている日常生活援助のひとつである。

稲見らは，各種温度刺激を用いて42℃が足浴におけるインパクトの最大点であると確認している。今回は42℃の湯と食塩湯を使用して足浴を行い，身体に及ぼす影響を比較観察した。その結果，個人の身体状況により皮膚血流変動量に違いを認めた。

1．研究方法

1）期間：平成7年12月4日～12月17日
2）対象：健康な成人女性14名(32.57±2.64歳)
3）実験方法：42℃の湯8ℓと42℃の湯8ℓに食塩（NaCl99%含有）80gを加えた塩湯の2種類を使い，湯→湯・湯→塩湯・塩湯→塩湯の3種類の足浴を，各30例行った。被験者は下着の上に和式寝衣を着用，アイマスク，耳栓をつけ，背もたれのある椅子に座った状態で足浴を行った。1回目の足浴時間は3分で，1回目と2回目の間は30秒あけた。足浴前・足浴1回目・足浴2回目・足浴後に，皮膚血流変動量及び皮膚温を測定した。足浴部位は両足足底より15cmの高さまでとした。実験に際し，MAS不安テスト及び身体状況を質問紙にて調査した。

2．結果及び考察

1）湯→湯・湯→塩湯・塩湯→塩湯すべての足浴において，皮膚血流変動量及び皮膚温の上昇を認めた。これは，温熱刺激が加わると，皮膚の温度受容器の興奮が起こり，皮膚血管が拡張し皮膚血流が増加するためと考える。
2）皮膚血流変動量は，湯→湯＜塩湯→塩湯＜湯→塩湯の順に大きかった。
3）初回刺激が塩湯の場合，1回目の変動が小さく2回目以降の変動は大きいかった。
4）皮膚温は，湯→湯＜塩湯→塩湯＜湯→塩湯の順に上昇していた。塩湯の場合，保温効果は緩徐であった。これは，NaClが表皮蛋白や脂肪と結合して錯塩を作り，皮膚表面の水分が蒸発すると薄い皮膜を作り，熱放散を妨げ保温効果が持続するものと考える。
5）足が冷たいと感じている人は，皮膚血流変動量及び皮膚温の変化が大きかった。これは，直接加温により血量は増加するが，寒く感じているときの血量増加は少なく，熱く感じているときの血量増加が多いためと考える。
6）疲労を感じていない人肥満の人など，緊張感の少ない人は，皮膚血流変動量の変化は不規則であった。
7）MAS不安テストにおいて，不安得点の高い人は．皮膚血流変動量変化が不規則であった。

279)　後頚部への温湿布の研究

神戸大学医学部附属病院
○岡林由香
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
内海　滉

温熱刺激を部分的に適用し，患者の安楽を■る目的で行なわれる看護技術として温罨法がある。温罨法の作用は，局所に対して，また全身に対して複雑な働きをもつといわれ，その機序は十分に解明されていない。

患者の背部や頚部に温湿布を施行した際，患者が満足する場面にしばしば遭遇する。そこで後頚部への温湿布が身体に与える影響を，皮膚血流・皮膚温・血圧および脈拍より観察した。

方法

健康な成人女性13名を対象に，延べ6●例の実験研究を行なった。被験者には，体を締め付ける下着は着けず和式寝衣を着用させ，アイマスク・耳栓を装着後，安静に臥床させた。血流安定後，60℃の湯で絞ったタオルを使用し，3分間の後頚部温湿布を行なった。温湿布前・中・後に皮膚血流・皮膚温・血圧・脈拍を測定した。また，被験者には，同時に不安テストSTAIおよび体調に関する調査を実施した。

結果

1．後頚部への温湿布により，皮膚血流および皮膚温は上昇する傾向にあり，両者には正の相関関係があった。

2．不安テストの高値群は，低値群に比して，後頚部への温湿布により，皮膚血流および皮膚温が有意に上昇した。

3．血圧と脈拍は，後頚部への温湿布により，下降する傾向にあった。

4．満腹群は空腹群に比して，後頚部への温湿布により，血圧が有意に下降した。

考察

後頚部への温湿布は，身体的・精神的因子の影響を強く受け，生体に働く。

後頚部への温湿布は，不安テスト高値群に対し，より交感神経を減弱させる作用を起こし，その結果，皮膚血流および皮膚温が上昇したものと考える。逆にリラックスした状態にある被験者には，血圧および脈拍を低下させる作用があったものと考える。

280)　体位別にみた腋窩温と皮膚血流量の変化

聖隷ｸﾘｽﾄﾌｧｰ看護大学　○米倉摩弥、野村志保子

右側臥位 75 分間保持時の皮膚血流量と腋窩温の経時的変化について、腋窩温は左側が高く 10 分以後安定するが血流量は右側が多く振幅も大きい、という実験結果を昨年本学会で発表した。しかし 75 分間同一体位保持による苦痛の影響や体位別血流量の比較、肥満度や年齢による違い等が課題として残った。そこで今回体位変換を頻回に行い苦痛による血流量への影響を少なくし、体位別に腋窩温と皮膚温の変化の相違を検討した。

＜対象および方法＞[対象]19～20歳の健康な女性6名(内肥満度20%以上 2 名)。　[方法]10 分間仰臥位安静後 30 分毎に右側臥位→仰臥位→左側臥位→仰臥位→右側臥位と自分で体位変換した条件下で両腋窩温を 5 分毎、両上腕内側の皮膚血流量を 1 分毎経時的に測定した。腋窩温はﾃﾞﾙﾀﾃﾞｼﾞﾀﾙ温度計ｻｰﾐｽﾀ(SATO 製)で測定、血流量はｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ ﾚｰｻﾞｰ血流計 ALF21 で測定し経時的に ALF-RI ﾚｺｰﾀﾞｰで記録した。血流量の不規則な波形は 5 点移動平均法で処理した。

＜結果および考察＞①腋窩温；側臥位保持時の腋窩温は上側の方が 0.1~0.3℃高いが、仰臥位になると下になっていた側の体温が上昇し左右殆ど同値になった。また側臥位時の左右腋窩温差及び同一体位保持中の経時的変動は、体位変換を繰り返す毎に小さくなった。②皮膚血流量；側臥位保持時の左右血流量は上側が経時的により多く増加する傾向を示し、同一体位保持 30 分後には下側より 1.5~2 倍に増加した。この傾向は肥満度の高い被験者の方が明らかだった。右側臥位から仰臥位に変換後は左右の血流量とも殆ど同様な変動傾向を示した。一方左側臥位から仰臥位に変換直後は左右血流量とも上昇したが、その後の経過には左右差がみられた。右側は殆ど変動なく経過するが、左側は 15 分間は減少してその後増加の経過をたどった。なおどの体位においても左右の血流量の増減の振幅には同調傾向がみられた。

今回の実験では腋窩温、血流量とも側臥位は上側の変動が大きい傾向を示した。しかし仰臥位においては腋窩温に左右差はみられないが、血流量は仰臥位へ変換前の側臥位が左側か右側かによって血流量の変動のしかたが異なった。

281)　皮膚血流の研究（第２報）
－体位変換による最大血流変動量
ならびに安定血流量の変化－

新潟県立看護短期大学
○松永　保子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
内海　滉
愛知医科大学付属病院
木下　章子

［目的］褥創予防や回復のための看護の一つとして体位変換が行われる。それは、体位変換が血液の循環を促進させるからである。今回、褥創予防の一助にするべく、体位変換による末梢の皮膚の血流の変動を検討した。
［対象］25～35歳の健康な成人女性10名
［方法］被験者は下着の上に木綿の寝巻を着せ、ベットに仰臥位とし、両前腕内側部に皮膚血流測定素子を装着した。体位変換前の仰臥位で血流の安定を確認した後、体位変換を開始し、仰臥位から右側臥位をAパターン、右側臥位から仰臥位をBパターン、仰臥位から左側臥位をCパターン、左側臥位から仰臥位をDパターンとして、皮膚血流の変動を測定した。また、体位変換中の血流変動の最大値を最大変動値、体位変換後の安定した血流値を安定値として比較した。
［結果］右上肢について、AパターンとCパターンでは血流量が増加、Bパターンでは血流量にほとんど変化がなく、Dパターンでは血流量が減少した。左上肢について、Aパターンでは血流量が減少、Bパターンでは血流量がかなり増加し、Cパターンでは血流量はあまり増加しなかったが、Dパターンでは血流量が増加した。さらに、右上肢の最大変動値と安定値についてAパターンとCパターンとで、またBパターンとDパターンとでt検定を行い、左上肢も同様に行った結果、左上肢の最大変動値のBパターンとDパターンが有意であった($t=2.13, df=66, p<.05$)。
［考察］最大変動値と安定値について、右側臥位時と左側臥位時で、右上肢の血流量に大きな差はないが、左上肢では大きい。第１報同様、これらのこともやはり右上肢ではその運動準備性に関連し、左上肢では右側臥位時に身体の上方に位置する心臓の循環を補うための平衡機序によるものと考える。

282)　酸性イオン水による含嗽の使用感と効果

東北厚生年金病院
○岩見谷生恵
弘前大学教育学部看護学科教室
鈴木光子

目的：近年、酸性イオン水の殺菌効果が注目されているが、含嗽によって不快感を示す例が報告されている。そこで、そのような使用感の問題点を軽減し、細菌学的にも有効な含嗽剤を得ることを目的とし検討した。
研究対象および方法：酸性イオン水の使用感の問題点を軽減し、爽快感を得るために、レモン果汁と水歯磨きを添加した。添加濃度をそれぞれ３種類設定し、18～22歳の健康な女子学生35名に含嗽してもらい、各１種類を決定した。選択された含嗽剤A（レモン果汁５％）、D（水歯磨き15％）と酸性イオン水について、性質の変化を48時間測定し、次に、添加直後および添加後６時間の殺菌力試験を行った。
以上の予備実験後、①30倍イソジンガーグル、②酸性イオン水、③含嗽剤Dを用いて含嗽を行ってもらい、アンケート調査を行った。対象は、内科病棟の患者、男性16名、女性14名であり、コントロール群は、健康な男性16名、女性14名であった。含嗽は、１日１種類として３日間同一時間帯に行い、各含嗽後に、爽快感、刺激感、違和感・不快感、嘔気・嘔吐の有無を調査し、最後に、最も含嗽しやすかったものを選択してもらった。
結果および考察：１．性質の変化と殺菌力試験より、含嗽しやすく、細菌学的にも効果のあるものとして、含嗽剤Dを決定した。２．アンケートでは、患者・コントロール群の結果に有意な差はなく、疾患や服薬による使用感への影響はみられなかった。以下は、総数60名における結果である。３．③では、爽快感が得られたものは50名であり、また②に比べ、味・においに違和感・不快感を感じると答えたものが有意に少なかった（味：$p<0.01$、$p<0.05$）。この結果より、水歯磨きの添加によって、問題点が軽減し、爽快感につながっていると考えられた。４．含嗽しやすかった１種類を選択するにあたっては、①が35名と最も多かったが、その理由は「使い慣れている」が最も多く、「効き目がありそう」なども挙げられていることから、イソジンガーグルに対してもっている印象が選択に影響していると考えられた。５．①については「色がイヤだ」、②③については「無色透明な点が良い」「歯磨き感覚でできる」などの意見があり、味覚だけでなく、視覚的な面や気軽に使えるなどの点も選択に影響していた。

283)　医療材質の研究――タオルとガーゼの感触イメージと皮膚血流との関連――

九州大学医学部附属病院
○篠原純子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
内海　滉

看護で用いる医療材質にタオルやガーゼがある。タオル、ガーゼは皮膚を外界の刺激から保護する目的で直接身体に当てて用いる。タオルとガーゼの感触が身体に及ぼす影響を観察するために感触イメージと皮膚血流との関連を検討した。

研究方法

対象：28～36歳の健康な女性14名

期間：平成７年12月４日～12月17日

方法：37℃の湯に右手関節から指先までを５秒間浸した後、タオルまたはガーゼで水分を拭きとり皮膚血流を測定した。アイマスクを装着したまま感触イメージを22項目２段階で調査した。

結果および考察

１）タオルはガーゼに比べて、快の感触イメージ得点が高く、ガーゼはタオルに比べて不快の感触イメージ得点が高かった（$p<0.01$）。

２）不快の感触イメージ得点が３点以上の場合には、タオルとガーゼの皮膚血流負荷変動量の間に有意差を認めた（$p<0.05$）。

３）快の感触イメージ得点が３点以上の場合には、タオルとガーゼの皮膚血流負荷変動量の間に有意差を認められなかった。（$p>0.05$）

４）タオルとガーゼの感触イメージを因子分析により、不滑因子・冷因子・柔軟因子・滑因子・温因子に分類した。

５）ガーゼはタオルに比べて、不滑因子と冷因子の因子得点が高かった（$p<0.05$）。

タオルはガーゼに比べて快の感触イメージが強い。ガーゼはタオルに比べて不快の感触イメージが強い。また、不快の感触イメージ得点が高いときにはガーゼはタオルに比べ皮膚血流への影響が大きい。

今後は、看護におけるタオルの有効的な利用方法ならびにガーゼの感触イメージに影響を及ぼす要因およびその看護などについて検討していきたい。

一 般 演 題（ポスター）

7 月 28 日（日）の 部

284)　頭部の汚染と洗髪について（第１報）

北海道大学医療技術短期大学部
○加藤圭子，白戸舞

［はじめに］

洗髪とは頭皮頭髪汚染の洗浄であるが、要援助者に対する洗髪は週１回を目安に実施される場合も多い。これが必要十分な頻度であるとは思えないが、洗髪実施の適切な頻度に関する報告はない。頭皮には脂腺が多く、頭皮脂腺内部の主な脂質はtriglyceride(TG)等であるが、頭皮皮表ではTGはfree fatty acid(FFA)に分解される。FFA中の不飽和脂肪酸とこの過酸化物等が頭皮への刺激作用と悪臭やフケの主な発生要因となり更にFFAやフケは細菌の繁殖を増大させる。つまり頭皮頭髪汚染の有害作用の原因は主にFFA等であり、この生成にはTGが深く関与する。そこで、健康的な生活を保つために成人は一般に何日毎に洗髪するのが望ましいかを検討するために、頭皮皮表TGとFFAを頭部汚染の指標とし、頭部の経時的な汚染と洗髪の洗浄効果を測定する試行的実験を行った。

［対象と方法］

①被験者：19～23歳の健康で短髪の男子学生７名。
②実験方法：頭頂部・前頭部各３ゾーンの頭皮皮表から、頭皮皮表脂質採取法（岡本、1977）に基づき、連続８日間計10回皮脂を採取した。この検体をTG用とFFA用に分け、市販の試薬（TG-ENｶｲﾉｽ、NEFAｶｲﾉｽ）を用いて分光光度計で吸光度を測定し$\mu g/cm^2$に換算した。洗髪は１日目と８日目のみ同一方法で実施し、整髪等は一切行わなかった。

［結果と考察］

①TG・FFA量の経時的変化：洗髪24時間後までTG量が多いが、洗髪後48～72時間以降逆転しFFAが増量した。洗髪直後のTG・FFAは一定量に減少し洗髪の洗浄効果が示された。②構成比の経時的変化：洗髪後24時間までTG比がFFA比を上回ったが洗髪後48～72時間で逆転し２回目の洗髪直前までFFA比がTG比を上回った。TGからFFAへの分解が進行し、洗髪後48～72時間以降ではFFAの有害作用がTGの表皮保護作用より強くなると考えられる。③本試行的実験の範囲内ではあるが、成人が健康的な生活を送る上で、洗髪後72時間以内に次の洗髪を行うことが望ましいとの示唆を得たと考える。

本研究は、(財)笹川医学医療研究財団平成７年度研究助成を得て行った研究の１部である。

285)　頭部の汚染と洗髪について（第２報）

北海道大学医療技術短期大学部
○白戸舞，加藤圭子

［はじめに］

頭皮には頭髪が密集しているために脂腺が多く、分泌された皮脂は頭皮皮表を覆うとともに頭髪に移行する。その結果、洗髪後数日を経過すると頭髪はべたつき、掻痒感等の自覚的な不快感が増すようになる。洗髪の援助においては、不快感を除去し快適な生活を支援する観点もまた重要である。そこで、快適な生活を送る上で成人は一般に何日毎に洗髪することが望ましいかを明らかにするために、頭皮頭髪に関する自覚的快感－不快感の経時的変化と洗髪の効果を調査し、第１報との関連について検討を加えたので報告する。

［対象と方法］

①被験者：19～23歳の健康で短髪の男子学生７名。
②調査方法：連続８日間（第１報と同時期）、頭部の掻痒感・べたつき感を５段階の順序尺度で調査し、これをオペレーショナルな立場から間隔尺度とみなして点数化した。洗髪は１日目と８日目のみ同一方法で実施し、整髪等は一切行わなかった。更に通常の清潔習慣等の生活調査を実施した。

［結果と考察］

①掻痒感の経時的変化：洗髪後72時間まで増大し、その後洗髪直前まで横ばい～やや増大傾向にあった。FFA量の推移と同様の傾向を示したことから掻痒感とFFAとの関連が示唆されたと考えられる。②べたつき感の経時的変化：洗髪直後から２回目の洗髪直前までほぼ増大傾向を示し、特に洗髪後48～144時間は直線的な増加を示した。べたつき感は皮脂の頭髪への移行を主観的に示したものである。頭皮皮表のFFA量がplateauになってからもべたつき感が増加していたことは、皮脂の頭髪への移行が示唆されたものと考えられる。③掻痒感・べたつき感は、ともに洗髪直後には完全に消失し、洗髪による不快感の除去が示された。また自覚症状の個人差には、通常の洗髪頻度の関与も示唆された。④以上から、７名の調査結果の範囲内ではあるが、成人が快適な生活を送る上においても、洗髪後72時間以内に次の洗髪を行うことが望ましいとの示唆が得られたと考えられる。

本研究は、(財)笹川医学医療研究財団平成７年度研究助成を得て行った研究の１部である。

286)　健康成人における安静時の腸音出現頻度と日本語版便秘評価尺度(CAS)得点との関係

川崎医療短期大学
○阪本みどり、田中美穂
川崎医療福祉大学
深井喜代子

一般に看護では、腹部症状のアセスメントのための手段として、聴診器で腸音が聴取されている。しかし、ケアに必要な看護上の知識として腸音の性質が熟知された上で、この方法が活用されているとは言いがたい。昨年の本学会で私どもは、水や運動負荷、温罨法によって腸音出現頻度が増加することを報告し、腸音が消化管運動の客観的指標になること、そして便秘の改善策の効果を腸音の変化で評価しうることを確認した(阪本ら、1995)。そこで今回、健康成人の安静臥床時の腸音がどのように出現しているのか、また、それが排便習慣とどのように関係するかを明らかにするために、腸音出現頻度とＣＡＳ(深井ら、1995 ａ、ｂ)得点との関係を比較検討し、興味深い知見を得たので報告する。

健康女性(19～42 歳)を被験者に、性ホルモンの影響を考慮し、月経前３日から月経開始２日目までに該当しない日に腸音の観察を行った。また、飢餓収縮を起こさせないために、臥床３時間前に食事を摂らせ、胃－大腸反射を避けるために１時間前から絶飲食とした。

被験者に仰臥位をとらせ、Ｓ状結腸付近の皮膚上から心音マイクロフォン・心音脈波ユニットを用いて腸音を導出した。腸音はさらにスパイクカウンターを介して１分間当たりの腸音出現数として記録、分析した。腸音観察は臥床直後から 15 分ごとに 60 分後まで行い、10 分間隔で５分間ずつ、腹部自覚症状と合わせて記録した。そして、全被験者の排便習慣を、ＣＡＳを用いて過去１カ月間、１週間さらに過去２、３日以内の３とおりの評価期間で評価した。

その結果、腸音出現頻度は、臥床直後が最も低く、少なくとも 15～30 分以後に安定する傾向が見られた。また、ＣＡＳ得点が５点以上の便秘傾向の者は、そうでない者に比べて腸音頻度は低かった。さらに、下痢を来しやすい者はそうでない者に比べて腸音頻度が高い傾向が認められた。

287)　親水性高分子ポリマーを利用した保冷具の開発－放射線皮膚炎の予防のために－

兵庫県立成人病センター
○吉田法子、中澤賀代、入江智子、西道ひとみ
村松知子、磯村須眞子
神戸市立看護短期大学
平田雅子

Ⅰ.はじめに

放射線治療による皮膚・粘膜障害の予防には、組織の血流を減少させ、低酸素状態とすることが必要であり、照射部位の30分間の冷却が効果的と報告されている。

今回、親水性高分子ポリマー（クレライソゲル以下ポリマーと略す）と適切な液体との配合により、低温下でも柔軟性を保持できる保冷具を考案したので報告する。

Ⅱ.研究方法および結果

ポリマーと混合した後、冷却しても柔軟性を保持できる液体を選択し、かつ皮膚にフィットし易い理想的なゲル状の物質になるための配合比率を検討する。

開発した保冷具と従来の氷頸を成人女子に貼用した時の皮膚温の変化を30分間測定する。

結果は60ｇのポリマー(粉末)に｛70％エタノール120ml+水道水180ml(2:3)｝を混合した時、適度な柔軟性を持つゲル状を呈した。この量が通常の氷頸１個分に相当する。

ポリマー保冷具を頸部に貼用した時の皮膚温度(平均)の変化は貼用直後が34.9℃、5分後は29.1℃、15分後には28.8℃と最低値を示し、氷頸よりも短時間で皮膚温度を低下させた。更に、その後は氷頸とほぼ同温度で経過した。

Ⅲ.考察

ポリマーとは、一般に一万以上の分子量を持つ高分子であり、その膨潤する性質により、液体と混合させることでゲル状を呈する。

また、水よりも低い凝固点を持つエタノールを混合することで冷却しても柔軟性を保持できる。

このようにして作成したポリマー保冷具は、柔軟で皮膚に密着するため、接触面積を広げることが可能である。また ポリマー保冷具は、一度 作成すると何度でも使用が可能であり、氷頸に比べて時間の省力化につながる。

288）　酸性イオン水の足白癬に対する効果

東京医科大学八王子医療センター
○羽田えり子
弘前大学教育学部看護学科教室
鈴木光子

目的：近年、酸性イオン水は他の消毒薬と同等の殺菌効果をもつものとして注目されている。その殺菌効果は、試験管内の実験で白癬菌に対しても認められている。しかし、臨床上、どの程度の効果があるのかを明確に示した例は少ない。そこで、本研究では足白癬をもつ人に対して酸性イオン水による足浴を行い、その効果を検討した。

研究対象および方法：対象は弘前市内２病院の入院患者で、各病院の皮膚科の医師により足白癬と診断され、外用剤を処方されている者とした。酸性イオン水で足浴した群（酸性イオン水群）は13例、コントロール群として温湯を用いた群（温湯群）は６例、参考例として１例に対し、酸性イオン水と温湯を左右別々に用いた（比較群）。

足浴は、１日１回約５分、原則として２週間実施した。方法は、足浴用洗面器に40～42度に加温した酸性イオン水を入れて足浴を行った。観察日ごとに個々の症状について観察し、全過程終了後に総合効果の判定および有用性の判定を行った。

結果および考察：

1.個々の症状については、鱗屑が12例中８例、浸軟が３例中１例に改善がみられた。乾燥および角質増殖は各１例であったが、改善はみられなかった。以上、個々の症状の改善について、温湯群との間に有意な差は認められなかった。

2.総合効果判定では、著効１例、有効２例、やや有効５例であった。しかし、温湯群との比較において有効性に有意な差は認められなかった。

3.使用感の良さを表す言葉は４例からきかれ、副作用は３例にみられた。

4.有用性判定では、極めて有用が１例、有用が４例、やや有用が３例であった。しかし、温湯群との比較において有意な差は認められなかった。

本研究では酸性イオン水が足白癬に有用だという結果は得られなかった。しかし、酸性イオン水がもつ殺菌効果および使用感の良さからも、酸性イオン水による足浴は足白癬をもつ人へのケアとして役立つ可能性があると考えられた。今後、使用法を工夫し、さらに検討を重ねていきたい。

289）　典型教材に類似教材を挿入することによる学習効果－「新生児の観察」のＶＴＲ教材を用いて－

千葉県医療技術大学校
○布施とも子、長崎千恵子、衣川さえ子
峯　馨、土岐初恵

Ⅰ研究目的

典型教材に類似教材を挿入することによる学生の学習効果を明らかにする。

Ⅱ研究方法

対象：実験群 3年課程看護学生第 2学年64名 対照群：同課程第 3学年47名。研究期間：実験群H8年1月，対照群H7年5月。両群共、母性看護学講義が全て終了後で、母性看護学実習の開始前に調査した。講義内容・方法は同一である。方法：実験研究。両群に「生後 5日目新生児の沐浴場面」4分間VTR視聴。実験群はそれに「出生直後の他の新生児の処置場面」 2分間追加した。 2回反復視聴直後、観察できた項目を自由記載させた。調査項目：生後 5日目の新生児について、成熟徴候(7項目) 健康状態(8項目) 生理的変化(5項目) 計20項目。分析は t 検定及び χ^2 検定を用いて比較した。

Ⅲ結果

1.平均観察項目数は実験群7.0項目，対照群6.8項目であり、有意差はなかった。領域別で「生理的変化」は実験群2.4項目，対照群1.9項目と有意差を認めた。($P<0.05$)「成熟徴候」「健康状態」は有意の差がなかった。

2.項目別観察者数の多い項目は、「臍付着」55名「排便」41名「四肢運動」37名「便の性状」32名であった。少ない項目は「検索反射」0名「皮下脂肪」4名「眼脂」4名等であった。実験群が有意に多い項目は、「臍の乾燥」46名「黄疸」19名であった。

Ⅳ考察

「生理的変化」が有意に観察できたのは典型教材の「生後 5日目の新生児」と、類似教材の「出生直後の新生児」を合わせて見せることで非類似性に着目し思考するようになったと考える。「黄疸」や「臍の乾燥」が有意に観察できたのは日令による相違をより鮮明に知覚し、類推できたものと考える。

Ⅴ結論

典型教材である「新生児の観察」において、類似教材の「出生直後の新生児」を挿入することで学生は「新生児の生理的変化」の観察が有意に伸びる。

290)　倫理面を配慮したＶＴＲの効果的な活用ー学生のＶＴＲについてのイメージ調査からー

大阪市立大学医学部附属看護専門学校
○吉村弥須子　桑鶴由美子　越智恭子
弓場紀子

［目的］看護技術の向上に有効性があるといわれている学生が被写体となるＶＴＲを使用するに当たり、倫理面への配慮が必要となる。そこで今回、学生のＶＴＲに対する意識をもとに、学生の倫理面を配慮したＶＴＲの効果的な活用方法を明らかにしたいと考えた。

［研究方法］対象：本校３年課程学生81名（１年24名、２年26名、３年31名）　方法：学生を無作為に選び、面接法にて次の３点について調査した。１、自分が看護技術を行っている場面をＶＴＲで見て、役立つと思うか。２、ＶＴＲの被写体となっても良いか。３、ＶＴＲに写る自分を見ることをどう思うか。そして、１・２についてはＹＥＳ、ＮＯの度数と、それぞれの理由を整理し、その傾向をみた。３については、その内容を整理した。

［結果］１、については３学年共に８割以上の学生が肯定的に捉えていた。肯定的な理由として、「自分の欠点がわかる」「自分の技術を客観的に振り返ることができる」等が挙げられた。２、については１・２年は９割以上の学生が肯定的に捉えていたが、３年では２割の学生しか肯定的に捉えていなかった。否定的な理由としては「テストみたいで緊張する」「上手くしないといけないと思うから」等が挙げられた。３、については意見として「恥ずかしい」があり、「人に見られるのはいや」「自分の技術ができていないので落ち込む」等があった。以上のことから、学生はＶＴＲは役立つと思っているが、被写体となることに対して「緊張」したり、「恥ずかしい」という気持ちを持っていることがわかった。そのため、ＶＴＲ撮影前にはその目的や上手・下手の問題ではないことを学生に十分伝え、ＶＴＲ撮影時には撮影者を学生同士にするなど、環境面での工夫が必要である。また、ＶＴＲ再生については、個人の自尊心やプライバシーへの配慮を十分に行う必要がある。つまり、学生に自分のＶＴＲを見せるときには、その目的を再度伝え、安易に多数の人の前で映写することのないよう、まず学生の意向を聴くことも必要である。

291)　その人らしさの理解を促進する教育技法としての写真の活用　第２報　ー写真の効果に関連する要因ー

愛媛県立医療技術短期大学
○遠嶋美津子　中西純子　芳賀百合子

【はじめに】

昨年、第２１回日本看護研究学会において私達は学生に患者の健康時の写真を見せることが、学生のその人らしさの理解を助け実習に向かう力の増大につながっていくことを報告した。今回は、その関連要因について検討を行った。

【目的】

その人らしさの理解促進のための写真活用の効果に関連する要因を明らかにする。

【研究方法】

予測される関連要因と写真活用の効果に関する質問紙を作成し自己記入式の回答とした。関連要因は、第１報のケース分析から学生に関する要因、患者に関する要因、写真に関する要因を計11項目設定した。効果の判定は、感情面、認知面、行動面の３側面について写真を見たことによる変化の有無を３段階評定とした。対象は研究者が担当する回復期実習中に写真を見ることができた学生44名である。

データ分析にはＨＡＬＢＡＵを用い、数量化Ｉ類・一元配置分散分析を行った。

【結果及び考察】

予測した11の関連要因の写真の効果に対する重相関係数は0.68、寄与率は47.1％であった。偏相関係数の上位には①写真が複数の人と写っているものか②患者が、形態機能障害を伴う不可逆性の疾患であるかどうか③写真がいつ頃のものか④言語・感覚器障害の有無⑤患者の年齢⑥患者の性別ということがあげられ、上位６項目による重相関計数は0.62、寄与率は39.6％であった。各要因ごとにカテゴリー別の平均点を比較すると、写真は患者単独よりも家族や友人等、人と相互作用のある生活場面を写したもので、患者は不可逆性の形態機能障害で、しかも言語障害や難聴といった自己表出のための機能に障害がある場合に有意に平均点が高く、その人らしさの理解のために写真活用の効果は大きいということがいえる。

292) 血圧測定教育用教材の開発と評価
－加圧・減圧時の計測と特性－

○斎藤　真[1)]、村本淳子[2)]、金澤トシ子[2)]、
阿部典子[2)]、鈴木玲子[2)]、國澤尚子[2)]
1)愛知みずほ大学人間科学部
2)東京女子医科大学看護短期大学

初学者が血圧測定を学ぶさいに、最も難易度が高く習熟に時間を要する動作は、加圧・減圧の操作およびコロトコフ音の判定である。この動作は、送気球の操作、コロトコフ音の聴取および水銀柱の読みとりといった、手（触覚）、耳（聴覚）、眼（視覚）の協調が要求されるため、難易度が高くなることが指摘されている。

本研究では、こうした協調動作の教育効果を高めるために、加圧・減圧時の圧力、コロトコフ音、指尖脈波を同時に測定、記録する装置を開発し、その実用性について検討した。

装置は、一般に市販されている水銀血圧計および聴診器を改造して製作した。水銀血圧計は、リバロッジ型水銀血圧計（東和医療機器 M1）を用い、マンシェット内の分圧を圧力センサ（オムロン E8C-R8）を接続して計測した。聴診器はリットマン Lightweight 2192を用い、聴診器チューブ内にエレクトレットコンデンサマイクロホン（アオイ電気 ECM-1209）を組み込み、コロトコフ音を電気信号に変換した。これらの信号は、被測定者の指尖脈波とともにポリグラフ（NEC三栄 366）へ入力し、レコーダ（NEC三栄 RT3108J） およびデータレコーダ（TEAC RD145 -T）へ記録した。

血圧測定に十分習熟した看護教員16名を対象に、本装置を用いて血圧測定を行わせた。解析項目は、加圧回数、加圧時間、収縮期・拡張期血圧値、および測定者の申告による拡張期・収縮期血圧値とした。加圧回数は、平均11.0回±4.7回、加圧時間は、平均6.1秒±2.6秒であった。測定者の自己申告による血圧値と測定値と差は最大7.4mmHg、最小0.3mmHgであった。また、加圧・減圧の方法は、各測定者によって個別のパターンが存在することが示された。本装置の使用により、これらの特性を客観的に把握、評価することが可能となった。

293) 高齢者アセスメント表（ＭＤＳ）の看護基礎教育への適用ー実習後の評価ー

聖霊ｸﾘｽﾄﾌｧｰ看護大学
○三木喜美子

1.はじめに：高齢者ケアの側面で、ケアの質を改善するための方策として高齢者アセスメント表が厚生省より積極的に推奨されている。この適用については、老人病院等で実施された結果の報告はあるが、看護基礎教育の場において適用され、実施されたという報告はあまりみあたらない。前報で、講義・演習終了後のＭＤＳ評価結果を報告したが、今回は、実習終了後の評価結果を報告する。
2.研究目的：看護学生の実習終了後のＭＤＳ評価結果を明らかにし、看護基礎教育に適用する上での検討資料を得ることである。
3.研究方法：1)対象は、老人看護実習終了したＳ医大短大3年次学生104名であった。2)研究期間は、平成7年5月12日から11月11日迄であった。3)調査方法は、前報で使用したものと同様の質問紙を使用し、実習前に配布し実習終了の2日後に回収した。
4.結果及び考察：回収率は、104名中87名で83.6％ 1)記入上の難易度の割合と人数:1.容易；7人8.％ 2.おおむね容易；57人65.5％ 3.やや難しかった22人25.2％ 4.難しかった0人0％ 5.無記入1人1.1％ 実習前の数値と比較すると、おおむね容易・容易が大幅に増加し約7割を占めている。実習を経たことでＭＤＳ項目の理解度が深まったことが示唆される。2）記入による効果についての割合と人数：1.潜在的問題の把握；64人73.6％ 2.患者のニーズの把握；72人82.8％3.患者に対する目配りの向上；49人 56.3％ 4.ケアやアセスメントの関心の高まり;32人36.8％5.無記入8人9.2％実習前と比較すると、2.患者ニーズの把握の項目のみ大幅（24.5％）に増加している。これは、ＭＤＳ記入により自動的に問題領域が浮かび上がることを実感的に理解できたことによるものではないかと考えられる。3）項目への具体的評価：Ｂ；その時々により患者の反応が違い判断に困った。Ｃ；排泄について週何回という決まりがなく困った。Ｄ；一時的に気分の変化がみられ記入にこまった。全体的にわかりやすかったという回答が多かったが、目の前にいる患者の反応の変化をどのように判断するかについて困難であった点が伺える。項目別に患者の反応をどう判断するか、看護記録の充実・実習担当者の介入の必要性が示唆される。又、ＭＤＳ項目の内容表現について一部修正や補足の必要性も示唆された。

294)　病棟看護婦の下肢負担に関する対策的検討

●中村みゆき　山■政江
（名古屋大学医学部附属病院）
安藤詳子
（名古屋大学医療技術短期大学部）

＜目的＞

筆者らはこれまでに看護職員の筋骨格系の自覚症状について調査し、下肢負担に関する自覚症状の有訴率が、腰部や肩部と同様に高いことを認めた。これまで看護婦の下肢負担に関する研究報告は少なく、外来及び手術室に勤務する看護婦に関する報告が僅かにみられるのみである。今回、病棟看護婦の下肢負担について、対策的検討を試みたので報告する。

＜研究方法＞

対象は、大学病院の一内科病棟に勤務する看護婦９名である。方法は、日勤前後に腓腹部（下腿最大）周囲径と足関節部（下腿最少）周囲径を左右測定し、増加率を観察した。測定条件は３条件である。第１条件は通常勤務の場合、第２条件は昼休みを利用した下肢挙上の場合、第３条件はサポートタイプストッキングを着用した場合である。測定期間は、各条件について月曜日から金曜日の５日間で２週間を設定し、１人につき３回以上測定した。分析方法は、下腿周囲径の増加率の平均を算出し、t 検定を用いて比較した。まず、条件別の下腿周囲径の増加率について各人の平均を算出して代表値とした。次に各測定条件における９人の平均を算出し、測定条件による相違を t 検定を用いて比較した。

＜結果及び考察＞

1. 通常勤務に比べ下肢挙上条件で、下腿周囲径は減少しているが有意差は認められない。
2. 通常勤務に比べストッキング条件では、下腿周囲径の有意な減少を認めた。

以上の結果から、サポートタイプストッキングの着用は、看護婦の勤務による下腿周囲径の増加を少なくし、下肢負担の軽減に効果があると考えられる。休憩時間中の５分間の下肢挙上については更に検討を要する。

295)　日本のホスピス・ケアに関する考察

熊本大学教育学部特別看護科
●百枝信子、山本恵美子、佐々木光雄

【はじめに】　最近、延命のみを目標とした今の医療体制への反省からホスピスに目が向けられるようになってきた。しかし、ホスピスはキリスト教を土台として生まれたものであるため、そのままの形では受け入れにくく、日本の特徴に合ったホスピスが望ましいと考えられる。そこで、日本におけるホスピス・ケアの実態を知り、末期癌患者が抱える様々な問題について追求し、それに対するケアの実際とあり方について調査・研究したのでここに報告する。

【研究方法】　イエスズの聖心病院みこころホスピスに入院している患者５名を対象とし、身体面、精神面、社会面、宗教面、家族面に関する考察を行った。

【まとめ】

１．日本人には、心構えができているときに告知されたいという願いがあり、ホスピスでは時間をかけて段階的に真実が述べられていた。

２．患者の精神的なものとして死への恐怖が大きいが、その中でも特に、孤独感（寂しさ）の感情が強く、家族・スタッフなど他者の存在を求めていた。

３．末期にある患者は、心に多くの葛藤があるが、日本人は感情の表出が苦手であり、スタッフはこのことを知った上で司牧的会話に努めながらも、患者の気持ちを察していくことが必要である。

４．患者・家族・スタッフの間に誤解や希望のずれがあると、患者が平安のうちに死を迎えられなくなることがある。

５．死に意味を与え、死の向こう側の世界を信じさせてくれるものが宗教であり、ホスピスケアにおいては宗教的援助の力に頼るところが大きい。

６．死への過程での家族の看取りは、死に逝く人にとって最大の安らぎであり、又、日本では患者と家族の同一化が非常に簡単に起こるため、家族と患者とのコミュニケーションを取り持つことや家族への心理的援助などがホスピスケアの重要な位置を占める。

７．死を体験したことのないスタッフが死に逝く人にどうケアできるかが大きな課題であった。

296)　看護学生の学生生活の認識に関する実態調査（第２報）

大津市民病院付属看護専門学校　○森下妙子
済生会滋賀県病院附属看護専門学校澤井敏江
公立甲賀病院准看護婦学校　新川知世子
滋賀県立看護専門学校　中川桂子
華頂高等看護学院　堀　正子
大津赤十字看護専門学校　山岡和子
（滋賀県看護学校協議会）

〈目的〉平成５年に看護学生の実態調査を実施し発表したが、その後、学生の認識の変化を見るため再度アンケート調査を行った。この変化の内容を明らかにし、カリキュラム改正の意図がどう生かされているか検討する。

〈研究方法〉研究対象：滋賀県下５校の看護学生（３年課程、全日制）３年生、３８９名（Ｈ４，Ｈ６）　データ収集方法：配票調査法（質問紙によるアンケート調査）（回収率９８％）

〈結果及び考察〉平成４年度と同項目により平成６年度３年生に質問紙調査を実施した。内容は１、講義に関すること、２、学内実習に関すること、３、自主研修に関すること、４、臨地実習に関すること、５、放課後の生活、６、ゆとりある教育と言えるか等についてである。その中で変化があった項目については、３、４、５であった。３、について、主体的に取り組んでいるか、の問いに対して前回２割強、今回３割弱と増加した。また自主研修に意義を感じているか、の問いに対しても前回３割強から今回５割と多くなった。これは自主研修の意図が少しずつ学生に理解され始めたとも考えられる。４、臨地実習についても実習が楽しいは、４割強から６割強と増加しており、実習内容の精選や、臨床での学生の受け入れ体制等努力の成果が現れたと言える。５、放課後の生活については学習が１位となり３年生が学習せざるをえない状況であることが伺える。平成２年のカリキュラム改正からゆとりある教育、主体性を育くむ教育をしたいと試行錯誤してきたが、平成４年度３年生と平成６年度３年生では、少し変化が見られカリキュラム改正の意図が浸透してきたと考えられる。しかし今回も学生はゆとりある教育とは感じておらず、それは前回と同様であった。

学生が自発的、能動的に充実した学生生活が送れるような教育内容の精選が必要である。

297)　院内１・２・３年目研修の現状と成果
ーアンケート調査の分析からー

千葉大学
○岩田玲子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
鵜沢陽子

千葉大学医学部附属病院看護部では、新就職者に対して就職３年目まで経年別の院内研修を行ってきた。最近数年間の新就職者の教育背景の多様化に伴い、卒後の教育に対するニードも多様化していると考えられる。今回教育、研修ニードの把握を目的として就職４年目までの看護婦の院内研修に対する評価について調査し分析したので報告する。

Ⅰ．対象及び方法

対象：平成４～６年に当院に就職し、１～３年までの院内教育を受けた就職２・３・４年目の看護婦　１０６名

方法：アンケートによる調査。アンケート内容は院内研修１～３年目及びフロアでの教育に対する成果について、1.学びになったから5.学びにならない、まで５段階に分けて評価し、評価の理由を自由記載とし、1.2.を成果として捉えた。

Ⅱ．結果

１．院内研修に対する成果：１年目研修①②③に対して教育背景別に見た成果の推移は専修学校卒で①～③の順に下がり、大学卒、助校・他卒では上がる傾向を示した。

２．院内研修に対する評価の理由：教育背景別に見た肯定意見中最も多い意見は、専修学校卒で１年目①～③をとおして「皆の意見を聞ける」であり、大学、助校・他卒では②③で「病棟での話し合い・先輩ナースの意見」と研修に至るプロセスをあげた。

３．フロア教育１、２、３年目に対する成果：教育背景別の成果の推移は、専修学校卒で年毎に下がる傾向を示した。これは院内研修１年目①～③と同様の傾向であた。

４．フロア教育に対する評価の理由：教育背景別にみた肯定意見は１年目では共通して具体的で分かり易い、２年目は大学卒で「毎日のカンファレンス、実践から学ぶ」であり専修校、助校

298)　味覚（甘味）の研究
―― 温度による影響

金沢大学医学部附属病院　　○東屋　希代子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
内海　滉

15%と17%の濃度の砂糖水の比較をし，甘味の弁別能力がうける温度の影響を明らかにする

[研究方法]
1．対象　28～36歳の健康な女子10名
2．期間　平成7年12月11日 ～ 12月25日
3．実験方法
1）上白糖により，15%と17%の砂糖水を作成した
2）これら2種類の砂糖水の甘く感じる方を被験者に選ばせた
3）濃度の組み合わせの提示順を実験計画法により6通りにした
4)実験は、22℃と40℃との液温でおこなった
4．実験実施上の注意事項
被験者を椅子に座らせ,安静な状態とし,検査前に含嗽させる。砂糖水は無色透明なカップに5cc入れ,飲み込ませる。実験毎に含嗽をさせ,残味がないようにする。2液の比較は3回までとし,繰り返し実験を行うときは5時間以上の間隔をおく。食後2時間以内の実験は避ける。

[結果]
1．15%と17%の砂糖水の飲む順序による甘さの順位の判断の誤りに有意差はみられなかった
2．22℃と40℃との各温度において
1）それぞれの誤りに有意差がみられた
2）肥満及びMPI・E尺度においては，とくに40℃の場合に影響がみられた
3．身体状況における22℃と40℃との比較では
1）不眠・疲労およびMPI・N尺度に影響がみられ，とくに黄体期の人,MPI・E尺度の平均値以下の群に強い影響がみられた
2）17%の砂糖水を先に飲んだとき，MPI・N尺度の平均値以上の群，年齢の32歳以下の人にそれぞれの温度のよる誤りに相関がみられた
3）アルコールの嗜好の違いにおいては相関に逆の関係がみられた

299)　看護学における解剖学教育に関する研究

山形大学医学部看護学科
○富田晶子，塩飽　仁，高橋みや子，渡辺　皓

【目的】看護教育の立場から，解剖学の教育者，教育内容を明確にし，解剖学教育のあり方を検討することを目的とした。
【対象・方法】山形市とその周辺の■・公立病院(4 施設)の看護職員，および看護系大学(1 校)，看護専修学校(4 校)，高校衛生看護科(1 校)の専任教員，計 247 名。無記名自記式調査票による配布留置法での調査。
【結果・考察】回答は 230 名(回答率 93.1%) 。所属は臨床 174 名(内科系 91 名，外科系 69 名，他 14 名)，教育・研究機関 56 名で，経験年数は 1～5 年 44 名，6～10 年 54 名，11 年以上 132 名であった。
望ましいと考える教育者としては，「医学領域の教員」102 名(44.3%)，「看護学出身の教員」74 名(32.2%)，「どちらともいえない」47 名(20.4%)であった。「看護学出身の教員」と回答した割合は，経験年数の階級が上がるほど有意に増加し，所属別では，臨床 40 名(23.0%)，教育・研究機関 34 名(60.7%)で，教育・研究機関が有意に高かった。
期待する解剖学教育として最も重要であると回答した項目は，「基礎的知識の教育」158 名(69.3%)，「臨床に役立つ実際的教育」52 名(22.4%)，「人体機能と形態の実習教育」16 名(7.0%)，「細胞、組織学教育」2 名(0.9%)であった。経験年数 6 年以上の者は，5 年以下の者に比べ「基礎的知識の教育」を最も重要とした割合が有意に高く，また「臨床に役立つ実際的教育」を重要とした割合は有意に低かった。所属による差はみられなかった。
教育内容として人体を看護の視点から 13 系統，53 項目に分類し，各項目の重要度(4 段階)を調べた。「極めて重要」となったのは 14 項目であり，これを系統別にみると脈管系，消化器系，呼吸器系，神経系，泌尿器系であった。
以上より，看護経験の長い者や教育に携わる者は，解剖学の教育を看護学出身者に求める傾向が強く，経験年数，所属により考え方に違いのあることが示された。看護教育が必要とする解剖学の教育枠組みをさらに検討してゆく必要がある。

300) 看護学生のための情報科学教育方法に関する研究(1) ―アンケート調査結果について―

千葉大学看護学部保健学研究室
○中野正孝，佐藤有紀子，野尻雅美
千葉大学看護学部機能・代謝学研究室
山内一史

Ⅰ．はじめに

本研究は，これまでの看護系学校における情報科学教育を見直すとともに，今後の看護実践・教育・研究に必要とされるネットワークの活用を含めた情報科学の知識・技術の内容や範囲を再検討し，看護学生のための情報科学教育方法ならびに教育システムを考案することを目的とする。そのための一環として，本報告では，情報処理に関する授業科目の履修者や講習会参加者を対象に行ったアンケート調査結果について報告する。

Ⅱ．対象と方法

調査は平成７年度に３つ実施した。その１つは，普遍教育として情報処理科目を既に履修した看護系大学２年生85名を対象としたもの（調査１），統計学の授業にコンピュータの導入を試みた看護専門学校の１年生29名（調査２），情報管理研修会に参加した保健婦14名（調査３）である。調査１は履修後の調査であり，調査２はコンピュータ利用以前，調査３は講習会の直前に行った。

Ⅲ．結果

1)調査１では81名の回答を得た。30時間の情報処理科目に対して，56％が内容が難しいとし，易しいは６％であった。さらに，約70％が授業の進め方が早いと回答していた。履修以前の気持ちとして，「少し期待していた」が約50％，「特に期待していなかった」が24％，「非常に期待していた」が19％，「できれば履修したくなかった」が７％であった。2)調査２では28名の回答を得た。授業以前に情報・情報科学・コンピュータ等を「少しは知っている」とした者は18％であった。授業に対しては，「少し期待している」が約40％，「特に期待していない」が32％，「非常に期待している」が14％，「できれば学習したくない」が11％であった。3)調査３では，全員がワープロを使った経験があるが，パソコンを使った経験がある者は５名であった。講習会の参加動機は，上司の薦めが多かった。

301) 千葉大学看護学部情報ネットワーク運用に関する問題点の分析

○山内一史、須永清、石川稔生
千葉大学看護学部機能・代謝学教育研究分野
中野正孝、野尻雅美
千葉大学看護学部保健学教育研究分野

＜目的＞情報システムの飛躍的な普及により、かつての産業革命に匹敵する大きな社会的変革が起きている。 この変革に伴い、看護の教育研究環境が情報化され、ネットワークが各看護系大学に導入されつつある。 しかし、従来これらのテクノロジーは看護者にとって縁遠いものであり、その使用に当たって幾多の問題が生じている。 そこで今回、これらの問題点を明らかにするとともに、その解決策を探る手初めとして、ネット使用者から管理者に寄せられたトラブルなどの問い合わせに着目し、分析したので報告する。

＜方法＞千葉大学看護学部の情報ネットが稼働を開始した平成6年度12月より平成8年度3月までの間に、ネット管理者に対して使用者各位が行った問い合わせを記録し、その問い合わせを時期および内容別に整理分類した。

＜結果および考察＞問い合わせ総数は168件で、一月当たりの平均は10.5件である。 最多は平成7年1月の38件で、ネット稼働直後に多くの問題が発生することが示された。 またそれぞれの内容は94項目に整理されたが、二度以上の頻度のものは23件しかなく、発生する問題は多種多様である。 しかしながら、特に高頻度のものは、新たな使用者登録依頼16件、漢字の表示方法10件、メールシステムの使い方9件、パスワードの設定法8件、メール送信ミス5件、特定メールソフトの使い方5件、特定メールソフトの設定法5件などであり、電子メールシステム使用に絡んで多くのトラブルが発生することが明らかになった。

302)　当院におけるコンピュータによる看護情報管理の意識

富山医科薬科大学附属病院　○五十嵐　藤子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
阪口　禎男

Ⅰ　はじめに

当院ではコンピュータによる看護記録入力システムが稼動しているが，患者情報をコンピュータに記録し保管することは，患者のプライバシー侵害の問題につながるといわれている．そこで，コンピュータによる看護情報管理の今後の指標とする為，患者情報の入出力に関する意識を調査した．

Ⅱ　対象と方法

期間：平成７年５月21日～31日
対象：富山医科薬科大学附属病院看護職員307名
方法：１．「看護ケア」「患者情報」「コンピュータの利便性」「情報出力」に関する意識調査69項目　２．Ｙ－Ｇ性格検査の神経質傾向と思考外向性傾向20項目を調査した．回答は，大いに思う・ときどき思う・あまり思わない・全然思わないの４段階とした．この調査を「看護ケア」「患者情報」「コンピュータの利便性」「情報出力」の４分類，職位，年齢，思考外向性傾向，神経質傾向で分析検討した．

Ⅲ　結果

１）対象者は婦長24名，副婦長47名，看護婦236名で平均年齢30.8才である．Y-G性格検査の思考外向性傾向は平均12.05，神経質傾向は平均7.98である．２）意識調査全体の回答は，「大いに思う・ときどき思う」の群が「看護ケア」は95.1%と高く，「患者情報」は67.8%，「利便性」は70.9%，「情報出力」が58.3%にとどまっている．３）職位別では「看護ケア」は，ほとんど差がなく，「患者情報」「利便性」「情報出力」では，婦長は看護婦より意識が高い．４）年齢別では「情報出力」に関して，21～30才の群と31才以上では大きな差がみられる．５）性格別では，思考外向性傾向にかかわらず，神経質傾向が低い群は，「情報出力」に関して意識が低い．

以上の結果より，「情報出力」に関して意識の低い看護婦や，神経質傾向の低いものに対して重点的な指導が必要と考える．

303)　看護職のキャリア形成過程における職務満足感の推移

岡山大学医療短期大学部看護学科
○猪下　光

［目的］　看護職のキャリア形成過程における職務満足度の推移と個人的背景との関連を検討するために調査をおこなった。

［対象と方法］　調査対象は中■国地区の地方都市の２つの公立病院で働く看護婦約800名とした。1995年２月末から３月初旬に質問票による無記名での自己記載法で行った。質問内容は個人的属性、キャリア情報、およびStamps(尾崎ら翻訳)を参考に独自で作成した労働環境(人員・休暇・超過勤務・夜間勤務)と仕事要因(仕事の内容・患者への看護)、人間環境(上司・同僚・チームワーク・部下)および看護部、病院の方針や医師との関係、給与・地位などの18項目とした。データーの分析は統計パッケージHALBAW（現代数学社）を用いた。

［結果］　職務満足度は経験年数により変化し、3~9年目において最も低くなった。不満足度が高い項目は労働環境と仕事要因、看護部および病院の方針や医師との関係であった。満足度が高い項目は職場の人間環境であった。「給与」や「地位」については満足・不満足の中間に位置した。経験年数別にχ^2検定を行うと1~3年目では「労働量」(P<.001)、「人員」(P<.05)、「休暇」(P<.05)「医師との関係」(P<.05)への不満足度が高く、経験年数が長くなるにつれ夜間勤務(P<.001)についての不満度が多くなった。反対に1~3年目は「同僚」(P<.001)、「部下(後輩)」(P<.001)、「職場のチームワーク」(P<.001)に満足しており、経験年数が長くなれば職場の人間関係や地位に不満度が高くなる傾向があった(P<.001)。

［結論］　看護婦のキャリア形成過程において職務満足度は変化した。また個人的背景が職業に対する意識及び職務満足度へ影響を及ぼしており、女性のライフステージ（結婚・出産・育児）が重要な変数となっていることが示唆された。

304） 経年別研修の成果と問題点

杏林大学医学部付属病院　丸山　早苗
千葉大学看護学部　　鵜沢　陽子

看護婦は、卒業後に系統的・継続的に学習をおこなわなければならないと考える。しかし、個人学習では限界があり組織的な教育が必要である。当院では、現任教育委員会（以後委員会と略す）が院内教育を、企画している。しかし、Ｈ６年度末の委員会で、研修が病棟での看護に還元されていない・学習者の姿勢などの諸問題が指摘された。今回、過去５年間の経年別研修について分析し、問題の所在を明らかにしたので報告する。

研究方法

Ｈ２～６年までの経年別プログラムの、研修目的　目標　内容　方法　対象人数　参加率　教育委員　教育担当者の背景及び研修評価について調査分析した。

研究結果

１経年別研修プログラム内容の変化

１年目研修は、５年間大きな変化はなかった。２年目３年目研修については、目的は共に５年間大きな変化はなかった。方法については、２年目研修は変化がなかった。３年目研修ではＨ３年を除いて、変化がなかった。中堅研修についても、５年間大きな変化はなかった。

２経年別研修の評価

１年目研修（以後Ｆ－ⅡⅢと略す）の学習者評価は、目標に対して５年間50~80%が肯定的評価であった。Ｆ－Ⅱでは、方法について毎年批判的評価があった。２年目研修では、事例が適切でないと評価されている。事例検討が目標達成の内容方法について妥当であるか否かについてまでは、委員会の検討がされていなかった。３年目研修については、学習者の姿勢について委員会は、現象面だけの評価になっていた。中堅研修では、批判的評価が少ないことが特徴的であった。

まとめ

研修の目的目標に対しては、学習者　教育者共に肯定的評価が多かったが、内容方法については、中堅研修を除き批判的評価があったことは、研修後の評価が十分に生かされていない事が原因と考える。教育者が評価に対してこの認識が不足していた事が最大の問題点と考える。

305）　看護職の社会福祉に関する意識調査―経験年数・職位との関連―

京都府立医科大学医療技術短期大学部
○当目雅代　真鍋えみ子　上野範子

【はじめに】在宅医療の推進により，慢性難治性疾患を抱えたまま退院される患者が増加している．このような，社会状況の中，看護職も社会福祉に対する知識が求められるようになってきている．そこで,看護職が患者のケアニードの解決に際し，社会資源を有効に活用するための基礎的資料を得る目的でアンケート調査を実施した．本報では，経験年数・職位との関連の結果を報告する．

【調査方法】1995年11月15日～12月31日，京都府内20カ所の病院施設に勤務する看護職3470名を対象に，社会福祉に関する意識について質問紙を配布し,アンケート調査した.回答を得た2695人（回収率77.7%）のうち，年齢・性別が判明している2651人（98.4%）を解析対象とした（女性99.8%，平均年齢31.7±9.3（19～63）歳）．質問内容は，対象者の属性，社会福祉に対する関心度，福祉制度・福祉施設・福祉施策等の認知度であった．

【結果及び考察】免許取得別構成は,看護婦（士）84.7%,准看護婦8.1%,保健婦・助産婦7.0%であり，経験年数は，1～3年27.6%，4～9年32.9%，10～19年24.0%，20年以上15.3%であった．また,職位は，管理職（看護部長・婦長・主任等）14.0%,臨床指導者・看護婦（士）85.4%であった.①経験年数と社会福祉への関心度の関連をみると，「ある」と回答した人は,20年以上が52.0%で最も多く，1～3年では16.3%であった.経験年数が増すほど関心度が高くなる傾向が認められた．②職位と関心度の関連をみると，「ある」と回答した人は，管理職49.2%，ｽﾀｯﾌ23.3%であり，管理職者で比率が有意に高くなっていた．③福祉制度・施設・サービスの15項目の認知度について，「よく知っている」の上位３項目は,高額療養費11.0%，身体障害者運賃割引制度9.7%，ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ9.6%であり，「知らない」の上位３項目はライトハウス43.5%,更生医療給付制度32.7%，在宅介護支援センター32.4%の順であった．管理職および経験年数が増すほど，福祉制度やサービスの認知度が高い傾向にあった．

以上から，経験年数の少ないスタッフに対する社会福祉への啓蒙の必要性が示唆された．

306)　看護婦の技術としてのタッチに関する研究－（Ⅱ）経験年数と看護婦のタッチ

佐賀医科大学医学部付属病院
○江口美恵
済生会熊本病院
北原美華
熊本大学教育学部看護教員養成課程
花田妙子

看護婦は、患者とのコミュニケーションや痛み・不安の緩和など、安心や安楽を与える手段として、看護場面で患者にタッチしている。看護婦の経験年数によって、タッチの用い方に違いがあるかを調べ検討した。

＜研究方法＞

1994年、K病院各病棟の看護婦156名（1･2年目24名､3~5年目42名､6~9年目48名､10年目以上42名）を対象に、質問紙による留置法で行った。内容は患者とのコミュニケーション、痛みや不安のある患者と接する看護場面において、タッチを用いた頻度、看護婦の気持ち、患者との関係の変化についてである。

＜結果及び考察＞

1．1･2年目の看護婦はタッチを頻繁に用いており、コミュニケーションで20.8%、痛みで45.8%、不安で25.0%と最も多かった。

2．コミュニケーションにおいて、1･2年目では「近づきたい」で45.8%、「訴えやすく」で54.2%と最も高かった。

3．痛みにおいて、「緩和したい」はどの経験年数においても高く、10年目以上で78.6%、3~5年目で68.3%、1･2年目で66.7%であった。

4．不安において、10年目以上では「受けとめたい」で59.5%、「落ち着かせたい」で64.3%、「取り除きたい」で52.4%、「励ましたい」で54.8%とどれも他の経験年数に比べ高かった。

5．ニードの表出の変化で高かったのは10年目以上で、コミュニケーションで57.1%、痛みで52.4%、不安で54.8%であった。

経験年数の多い臨床看護婦が、痛みや不安を緩和したいという期待をもってタッチを用いていることや、患者がしてほしいことを言うようになったと認識していることには、タッチの効果を体験した意味が含まれていると考えられる。

307)　高齢者の褥創発生と骨突起との関係

金沢大学医学部保健学科
○真田弘美、須釜淳子、稲垣美智子、
伴真由美、永川宅和

目的

高齢者には褥創が多く、臨床的には骨突起による荷重が要因として考えられている。しかし、骨突起の程度と褥創の発生率についてを科学的に証明したものがないため、看護ケアの中で骨突起が観察可能な尺度となっていない。そこで高齢者の褥創発生の予測方法を開発する資料を得るために、仙骨部における骨突起の程度と褥創の発生との関係、骨突起に影響を及ぼす要因を検討した。

方法

対象は石川県内にある定員120名の特別養護老人ホームの入所者100名で、施設の看護者が測定可能と判断した介助を要する高齢者である。対象には観察や測定の説明を十分に行い、本人の同意を得た。方法は体圧測定から得た最大体圧値と臀部接触圧値を用いて、骨突起の程度を数量化（骨突起率）し、褥創発生の有無との関係をみた。また、骨突起率に及ぼす影響を形態的特徴、拘縮、日常生活動作、姿勢の面から検討した。体圧測定には、荷重センサーを用いた体圧分布測定装置(NEC-Sanei)を使用した。解析には、χ２検定、ｔ検定、ピアソン相関関係、重回帰分析を用いた。

結果

対象は男性12名、女性88名で、年齢は67歳から96歳で、平均83.1±6.7歳であった。褥創発生予測尺度であるブレーデンスケールの得点は、23点満点中平均17.9±3.6点であった。褥創発生は21名（21%）にみられた。寝たきりは37名(37%)であった。

対象の最大体圧と褥創発生の有無には差はみられなかったが、骨突起率と褥創発生の有無には有意な差がみられた。また骨突起率には、高齢者の肥満度、活動性が影響を及ぼしていた。さらに、重回帰分析での係数を用いて、肥満度と活動性から骨突起度を算出した場合、褥創発生の有無は感度86%、特異性66%で予測され、妥当性があることも示唆された。

まとめ

骨突起を褥創発生の指標とする際には最大体圧値のみではなく、臀部接触圧値も必要であることが明らかになった。また、姿勢や拘縮は骨突起に影響を及ぼさず、体格や活動性の低下による臀部の筋肉の萎縮が関わってくることが考えられた。以上より、骨突起は、褥創発生の要因の１つとして、臨床においても予測可能な変数であると言えた。

308)　ベッド挙上（ギャッジアップ）時におこる肩甲部、仙骨部のずれと摩擦の検討

金沢大学医学部保健学科
○稲垣美智子、伴真由美、真田弘美、須釜淳子、永川宅和

目的：ベッド挙上は褥創予防ケアーの一つとして臨床において一般的である。しかし、このケアーに付随して起こるであろうずれと摩擦について検討はほとんど報告されていない。ずれと摩擦は、褥創形成リスクの一つとして注目されており、リスクアセスメントスケールの一つであるBraden Scaleにも位置づけられているが、その存在を証明したものがないため、看護ケアの中で意識的に十分活用されているとはいえない。その背景にはずれと摩擦の現象を証明する方法が見い出せないことにある。そこで圧測定フィルムシートを用いて、褥創好発部位である肩甲部と仙骨部における、ベッド挙上時のずれと摩擦を検討した。

方法：対象は、本研究の趣旨に賛同し同意を得た健康女性６名（20~21才、肥満度83%~103%）である。方法は、1)測定用具：圧力測定フィルムシート(富士フィルム)の極超低圧用。これは、2枚のフィルムからなり、マイクロカプセル化したAフィルムと顕色剤を塗布したCフィルムを組み合わせて使用する。圧力に応じ赤色濃度が7段階に変化する。判定は、条件により補正曲線を用いて、絶対値として判定される。2)測定部位と範囲：肩甲部は、左肩峰、左肩甲部を含む縦25Cm,横27Cm、仙骨部は、仙骨部を中心に、縦54Cm、横50Cmとした。3)測定方法：水平仰臥位、ファウラー位30度、45度、セミファウラー位30度、45度の５種類について2時間、測定用具を貼り同一条件で測定した。4)測定条件：寝具はマットレスにマットレスパッド、その上にシーツを敷き、寝衣は下着に同一の掛け物とした。

結果：ファウラー位、セミファウラー位とも水平仰臥位より圧が大きくなり、肩甲部、仙骨部は100g／Cm以上の圧を受けた。肩甲部に、ずれと摩擦を意味する広範囲にわたる色の変化がみられた。仙骨部では色の変化がみられたが、水平仰臥位時と範囲はほとんど変わらず、ずれと摩擦というより、圧迫が加わったことが示唆された。また、挙上角度は、30度より45度の方が肩甲部、仙骨部とも負荷が大きく、両者とも末梢血流に影響する圧力より大きかった。ファウラー位とセミファウラー位では、セミファウラー位の方が肩甲部の圧が軽減された。しかし仙骨部では挙上角度45度の方に圧が大きくなった。

まとめ：ベッド挙上時には、肩甲部にはずれと摩擦、仙骨部には仰臥位時以上の圧対策が必要であり、ファウラー位とセミファウラー位は、仙骨部の状態により選択することが必要であることが示唆された。

309)　寝たきり高齢者の車椅子の違いによる体動と体圧の関係

金沢大学医学部保健学科
○伴真由美、真田弘美、稲垣美智子、須釜淳子、永川宅和

【目的】寝たきり高齢者では、離床の目的ですすめる車椅子座位時に褥創が発生しやすく、これは体圧が高いことのほか、座位時に姿勢が崩れ姿勢を修正しようとして体動する結果、まさつやずれが生じることが要因として考えられる。そのため、適切に座位保持ができるよう車椅子の座面を選択する必要性があるが、車椅子の座面の種類による体圧と体動の関係をみた報告はない。そこで、高齢者の車椅子座位時における褥創発生の予防方法を検討するために、5種類の車椅子座面における最大体圧値と体動の関係を検討した。

【方法】対象は石川県内にある特別養護老人ホームの入所者で、過去に褥創発生がある高齢者8名である。対象には測定の説明を十分に行い、本人の同意を得た。方法は、対象に5種類の車椅子座面（標準車椅子、ｷｭｰﾋﾞｯｸｸｯｼｮﾝ：接触面積の拡大、J2ｸｯｼｮﾝ：ﾊﾟｰﾂによる個人に応じた姿勢の保持と体圧分散、Jｹｱｼｽﾃﾑ：高齢者用の一体型の車椅子併用ｼｽﾃﾑ、J2ｼｽﾃﾑ：ﾊﾟｰﾂによる個人に応じた褥創予防用姿勢補正車椅子ｼｽﾃﾑ）に各々5分間座ってもらい、圧迫の程度をみるために最大体圧値を、体動をみるために最大体圧の移動距離を算出した。体圧測定は荷重センサーを用いた体圧分布測定装置(NEC-Sanei)を使用した。分析はシェフェの多重比較を用いた。

【結果】対象の平均最大体圧値は、標準車椅子、ｷｭｰﾋﾞｯｸｸｯｼｮﾝ、J2ｼｽﾃﾑ、Jｹｱｼｽﾃﾑ、J2ｸｯｼｮﾝの順に高かった。標準車椅子における平均最大体圧値は、他の4種類のいずれの座面よりも有意に高かった。また、ｷｭｰﾋﾞｯｸｸｯｼｮﾝにおける平均最大体圧値は、J2ｸｯｼｮﾝ、J2ｼｽﾃﾑよりも有意に高かった。最大体圧の平均移動距離は、座面の種類により有意な差はみられなかった。また、移動距離はJｹｱｼｽﾃﾑ、J2ｸｯｼｮﾝの順に長かった。

【まとめ】最大体圧値は標準車椅子よりも除圧クッションや姿勢補正用車椅子を使用したほうが減少すること、また最大体圧の移動距離は最大体圧値の小さくなる座面の方が長いことが明らかになった。このことより、最大体圧値を小さくすることで、体動回数が多くなり効果的な体圧分散ができることが示唆された。しかし、5分間の座位保持の結果なので今後座位時間を延長しての比較が必要となる。

310)　２種類のエアマットレスの体圧分散方式の違いが体位変換に及ぼす影響の検討

金沢大学医学部保健学科
○須釜淳子，真田弘美，稲垣美智子，伴真由美，永川宅和

［はじめに］エアマットレスには静止型と波動型の２種類があり，我々の成績で静止型の褥創発生率は波動型の約２倍であった．この発生率の差には，エアマットレス上で体位変換を行なった場合，体圧分散方式の違いが圧迫部の除圧やまさつとずれに影響していたのでないかと考えた．

そこで，２種類のエアマットレスを用い，体位変換実験を行ない，圧分散方式と体位変換との関係を検討した．

［対象と方法］体位変換を行なう験者は，当看護学科３年次女子学生６名とした．方法は，験者１名が模擬患者を側臥位から左側臥位した時の変化を次の５項目で測定し，２種類のエアマットレスで比較した．所要時間は，動作を10動作に分類し，各動作にかかる時間と合計時間をみた．エアマットレスの位置変化は．患者を手前に引く時と回転後に，標準マットレスからのズレを測定した．動作分析は三次元動作解析装置を用い撮影した．験者の主観は各エアマットレスでの体位変換終了後に，５段階で評価した．接触圧は，変換後20分間隔で接触圧測定器を用い左大転子部で測定した．使用したエアマットレスは波動型（エアドクター^{R}）と静止型（ソフケア^{R}）である．体格別の比較を行なうために，模擬患者は体重40，55，70Kgの健康成人とした．

［結果］所要時間は，波動型，静止型共に患者の体重が重いほど時間が長く，特に静止型は肩や腰を引く動作にかかる所要時間の延長がみられた．エアマットレスの位置変化は，どの患者でも静止型の方が波動型より，引くまたは回転後のずれが大きかった．動作分析は，静止型で波動型に比べ，患者の身体を水平に引く困難さが示唆された．主観は，静止型で波動型に比べ，どの患者でも引く時の摩擦を感じていた．変換後の接触圧変化には差はなかった．

［まとめ］エアマットレス上で体位変換を１名で行う場合，患者の体重が重いほど波動型より静止型の方が所要時間が長く，エアマットレスがずれ，また動作が困難で，動作時の摩擦を感じていた．しかし変換後の圧変化に差はなかった．以上から，圧分散方式の違いによる褥創発生率の相違は，体位変換後の除圧にではなく，変換中の圧迫部へのまさつとずれが影響していることが示唆された．

311)　岡山県下における 100歳老人に関する調査研究

岡山県立大学保健福祉学部看護学科
○掛本知里　北池正　安酸史子
渡辺文子　奥井幸子

Ⅰ．はじめに

岡山県内に在住し、在宅で生活している 100歳以上の高齢者を対象として、その生活習慣を中心にインタビュー調査を行った。 100歳老人に関わる状況は多様かつ個別的であり、質問紙による研究のみではその実態の詳細を把握することは困難である。そこで本研究は面接調査により、 100歳老人の特性および介護の実態を明らかにしようとするものである。

Ⅱ．調査対象および方法

昨年度実施した質問紙による調査研究に協力の得られた 103名のうち、調査時点において自宅で生活し調査が可能なものは45名であった。調査対象者45名に対し、調査協力に対する意思の確認を行ったところ、16名から調査の協力が得られた。調査に同意が得られた16名に対し一定のフォーマットを用い、訪問による聞き取り調査を実施した。

Ⅲ．結果および考察

インタビュー調査の結果明らかになった 100歳老人のイメージは、①外出に関しては介助が必要なものの、ＡＤＬレベルおよび知的能力レベルはある程度維持されている。②介護者も高齢であり、自分自身の健康に関しても不安を抱えているが、最後まで自分で在宅のまま 100歳老人の世話をしたいと考えている。③食事は家族とおおむね同じものを食べており、良好な栄養摂取状況である。④精神的に自律・自立した存在である。⑤今までの生活に関しては肯定的に評価しているものの、これからの生活に関しては消極的であり、自然の流れの中で日々を送っている存在である。

先にも述べたように、彼ら自身もまた高齢であり身体上の何らかの問題を抱えている介護者が、 100歳老人の在宅での生活を、介護しているケースが多かった。今後高齢化社会が進むに従って、こういったケースも増加するものと思われる。今後、今回の調査対象である高齢者のエリートとしての 100歳老人をモデルケースとし、高齢者による高齢者の介護に関してもさらに検討を行っていく必要がある。また、 100歳老人の調査の最終的な目的は、長寿の要因を探ることにあるが、今後このような定点的な調査のみではなく、ある高齢者集団を縦断的に追跡し、長寿の要因について明らかにしていく研究も重要であるといえる。

312)　高齢者を介護している家族の介護意識

東邦大学医療短期大学
○ 藤田啓子
千葉大学看護学部看護実践指導センター
金井和子

介護の負担感が言われ出して久しいが、発想を少し変えることで、介護に対する負担感や義務感が軽減され、共に生きる介護はできないものだろうか。この度、特別養護老人ホームの入浴サービスに同行した際、全く対照的な２人の介護者に出会い、彼女達の介護意識・態度を通して今後の介護の方向性が示唆されたので、ここに報告する。

【対象および方法】

対象：Ｆ市の特別養護老人ホームＢ苑の入浴サービスの利用者で、送迎の同行および面接の承諾が得られた２人の介護者（いずれも実母を介護）

方法：送迎時および入浴のための待機時に面接による聞き取り調査を行った。基本的事項については、入浴サービス実施記録より情報を収集した。

期間：平成７年８月17日～８月28日

【事例紹介】

ケースＡ（以下Ａという）：52歳のパチンコ店の店員。狭心症、動脈硬化症で通院中。79歳の実母と２人暮らし。実母も動脈硬化症、骨粗鬆症、リウマチがあり、大腿骨骨折で手術施行。下半身麻痺がある。エレベーターのない５階に住む。

ケースＢ（以下Ｂという）：51歳の専業主婦。肩こり、腰痛があるが、治療はしていない。88歳の実母を含む４人家族。実母は四肢不全麻痺、言語障害、下肢の硬縮がある。平屋建の１階に住む。

【結果および結論】

Ａは世間体を全く気にせず、判断の基準を自分や家族に置き、必要な援助は家族や福祉に求め、自助能力を高めるための工夫と努力をし、どんなに忙しくても気分転換のための自分の時間を持ち、趣味も持っていた。おしゃれをし孫達に会いに行くなど、その態度は明るく生き生きとしていた。

一方、Ｂは介護が彼女のすべてであり、倒れるまで親の面倒を見るべきと考えていた。世間が判断の基準であり、母親が死んだ後の自分に不安を抱きつつ、誰からも援助を受けようとはしない。

Ａのように自分の生き方を持ち、共に生きる介護のあり方が、これからは必要であると考える。

313)　地域看護学における臨地実習の学習内容分類―臨地実習レポートの分析より―

鹿児島大学医療技術短期大学部
○大川眞智子、東　サトエ

Ⅰ.はじめに

地域看護学教育における実習では、実習体験を通して保健婦の地区活動を総合的視点で捉えながら、理解する過程が重要である。そこで、実習指導上の課題を明確にするために、学生の臨地実習レポートを素材にして分析し、臨地実習における学習内容とその特徴および今後の課題を明らかにした。

Ⅱ.研究方法

１.対象；専攻科地域看護学特別専攻の学生20名（平成5年度入学）が地域看護実習（保健所・市町村）後に提出したレポートである。保健所・市町村の実習が終了する毎に、実習の総括として考察などを自由に記述させたもの（計40部）である。

２.分析方法；臨地実習レポートの記述内容から、地域看護活動を展開していく上で学生が「大切・重要」と実感したり、「学んだ」と表現した文章を抽出し、キー・ワードに置き換えた。そのカテゴリー化を繰り返し、学習内容の最終カテゴリーを作成した。この分類に基づき、保健所・市町村の実習場所別に学習内容を分類した。

Ⅲ.結果および考察

１.臨地実習の学習内容は、以下の8カテゴリーに分類された。(1)活動対象の捉え方、(2)地区活動の展開方法、(3)地区活動を有効に機能させるための保健婦の活動方法、(4)相談・教育的対応に必要な援助姿勢と技術、(5)地区活動の一手段である家庭訪問、(6)家族単位の保健指導、(7)地域における生活援助者としての看護専門職のあり方、(8)行政の役割・機能

２.学生の学習内容は、保健所・市町村ともに、保健指導の技術面((4)に該当）に集中し、保健婦の地区活動を総合的に捉える視点が必要なもの((2)(5)(7)に該当）は少ないことが分かった。

３.実習指導上の課題としては、①教員側の教育目標の明確化、②指導保健婦と実習目的・学習状況・実習成果を共有することの必要性、③事前・事後学習との密接な連動、④教育カリキュラムのあり方などが、明らかになった。

314)　自宅死亡要因の検討について―岡山県御津町と鹿児島県与論町における死亡動向の調査研究結果から―

川崎医療福祉大学[1]・川崎医療短期大学[2]
○近藤功行[1]、人見裕江[1]、小柴順子[1]、塚原貴子[2]、中西啓子[2]、影本妙子[2]、柳修平[1]、菊井和子[1]

【はじめに】　演者は1986年から開始している自己のフィールド地である鹿児島県大島郡与論町（1島1町の自治体：周囲22.2km・人口6,800人の島）における調査研究から、与論町住民の「死」の場所が〈自宅（在宅）〉であることを立証し、その要因の検討をはかってきた。与論島への訪問回数は34回・滞在累計日数は173日に至る。終（つい）の場所が必ず自宅となる地域住民の死生観・遺体観など様々なフィルターをとおして与論町に関わってきた。与論島住民の自宅（在宅）死亡に関しては全国的にみても特異的であり、その調査結果はnew findingになり得た。現在、この調査手法をもとに、岡山県内の自治体を対象に死亡動向に関する調査を実施した。その結果を、与論町の調査結果の意義を兼ねて、今回報告したい。
【方法】　地域の死亡動向（死亡場所などを含む）を知るには法務省に申請しての「死亡届・死亡診断書」の筆記が有効である。筆者は与論町の調査実施時からこの方法を用い調査研究にあたっている（筆記という性格上、(1)対象地域が限定されること、(2)分析上、十数年分のデータ収集が必要、という2点が重要と演者は考える）。今回、岡山県御津郡御津町の1995年まで過去15年間の死亡届・死亡診断書を閲覧し、その結果をまとめた。
【結果・考察】　御津町における死亡場所は経年的な変化、年齢階層別の動向をみても病院死亡が優位であった。これは全国の多くの自治体と同じである。地域特性に関しては調査中である。演者はこれまで与論島の在宅死に関わる取材協力（『家庭画報』やＴＶ）を行ってきた。後者は1996年3月3日放送のＴＶ番組『テレメンタリー』（朝日放送系全国ネット：鹿児島放送が取材）で、島の在宅死の模様が描き出された。死を扱う調査研究の場合、地域での種々の調査をとおして累計滞在日数が50日程度になった頃、ようやく本格的な調査（家族員の死に関する聞き取り調査など）が可能になると思う。終末・死を扱う調査を実施する調査手法の視点ともあわせてその視点を述べる。

315)　母性心理に関する最近の研究動向

三重大学医療技術短期大学部
○池田浩子
千葉大学看護学部看護実践研究指導センター
阪口禎男

【目的】
近年、育児不安等の社会問題から、母性の心理的側面（以下母性心理とする）の解明や支援の必要性が高まっており、母性心理に焦点をあてた研究は年々増加がみられる。しかし、「母性」という概念は普遍的な定義がなく、そのため研究者は、様々な立場で母性心理をとらえてきた。そこで、近年における母性心理の概念の定義内容の共通性と今後の研究の課題を探ることを目的に、文献研究を行なったので報告する。
【研究対象】
1990年以降の和文研究論文４８文献
【研究方法】
(1)研究者が用いた各概念の定義内容の共通性を検討した
(2)研究者の研究の対象をライフサイクルの時期別に分類し、検討した
【結果】
(1)研究者が用いた母性心理に関する概念は14で、関連する概念毎に再分類すると６になった。
(2)「母性意識」の共通した定義内容は、「妊娠、出産、育児の価値・態度」「子どもに対する感情」「性役割の受容」の３つであった。
(3)「母親準備性」は、女性が妊娠するまでの時期において、「母性意識」と部分的に重なる概念であった。
(4)「対児感情」「育児意識」「育児満足感」「育児感情」「養育態度」は、「母性意識」の一部と考えられた。
(5)「育児不安」は、育児期の「不安」と同意であった。
(6)「情緒的きずな」と定義されていた「愛着」が母子間で互いに影響しあった作用の結果が、「母子相互作用」であった。
(7)研究者の研究の対象は、成熟期のうち、学生から幼児の母親に集中していた。
【今後の研究課題】
(1)研究対象時期範囲の拡大
(2)「概念が研究された時期範囲」では、社会人を対象とした研究
(3)育児期（特に乳児の母親時期）を焦点としてどのようにして母親となるか、それをどのように支援していくかの研究などが挙げられる。

316)　双子，三つ子における障害児の発生状況の検討（第１報）－発生状況の比較－

○横山美江(近畿大学医学部公衆衛生学教室)，
早川和生(大阪大学医学部保健学科)

多胎児の出産率は，イギリスやアメリカと同様に，本邦においても排卵誘発剤や体外授精の影響により年々増加している。双子では，1951年に出産千対6.4であった出産数が1991年には7.2へと上昇した。さらに，三つ子ではより急激な増加が認められ，1951年に出産100万対58であった出産数が1991年には176に至っている。双胎・品胎妊娠は単胎妊娠より母胎への影響も多く，乳児死亡率も高いことが報告されている。本報では，双子，三つ子における障害児の発生状況を分析した。

【方法】

調査対象は，1977年以降に出生した双子1410名，三つ子287名（死亡した１名を除いた数）である。調査内容は，双子，三つ子における障害児の発生状況について母子健康手帳の記録や親からの報告により得た。

【結果】

双子，三つ子を出産したときの母親の平均年齢は，それぞれ28.8±3.34歳（最低21歳～最高42歳），29.5±2.88歳（最低24歳～最高38歳）であった。双子，三つ子の平均在胎週数はそれぞれ36.8±2.47週(最低25週～最高42週),34.2±2.70週（最低27週～最高39週）であった。

双子において90.2%の児が健常児であったが，3.7%の児に何らかの障害が認められ，6.1%の児については障害の有無が不明（無回答）であった。双子の障害の内訳をみると，脳性麻痺が0.8%，聴覚障害が0.1%，視覚障害が0.6%，内部障害（先天性心疾患，先天性肺疾患，食道閉鎖症，泌尿器系の奇形など）が1.2%，知的障害が0.1%，その他の障害(先天奇形や変形などによる肢体不自由児など)が0.8%であった。

三つ子において85.0%の児が健常児であったが，8.7%の児に何らかの障害が認められ，6.3%の児については障害の有無が不明（無回答）であった。三つ子の障害の内訳をみると，脳性麻痺が3.1%，聴覚障害が1.0%，視覚障害が1.7%，内部障害（先天性心疾患，腎機能障害など）が1.0%，その他の障害(奇形などによる肢体不自由児，運動発達遅滞）が1.7%であった。

また，障害児には分類しなかったものの，外耳奇形のある者が双子においては１名，三つ子においては２名認められた。

317)　双子，三つ子における障害児の発生状況の検討（第2報）－集積性の検討－

○横山美江（近畿大学医学部公衆衛生学教室），
早川和生（大阪大学医学部保健学科）

第１報では，双子，三つ子における障害児の発生状況を比較した。第2報では，これらの障害児の発生に集積性があるか否か，すなわち１組中に複数の障害児が発生する危険性が高いか否かを検討した。

【方法】

調査対象は，第１報と同様1977年以降に出生した双子705組（双子1410名），三つ子96組（三つ子287名）である。これらの双子，三つ子における障害児の集積性の検討にはχ^2検定を用いた。

【結果】

双子１組中に少なくとも１人以上の障害児を有する双子は49組（7.4%），２人とも健常者である双子は610組（92.6%）であった（不明のものがいる組を除く）。さらに，三つ子１組中に少なくとも１人以上の障害児を有する三つ子は19組（21.6%），３人とも健常者である三つ子は69組（78.4%）であった（不明のものがいる組を除く）。

次に，これらの障害児に集積性があるか否かを検討すると，双子では1組中両方の児が障害を有していた組の実数は659組中7組，片方の児のみが障害児であった組は42組であった。これに対し，双子全体における障害児の発生率は3.7%であったので，１組中両方の児が障害を有する組の期待値は0.9組，片方の児のみが障害を有する組の期待値は46.9組であり，双子の障害児の発生は有意（$P<0.001$）に高い集積性が認められた。

三つ子では，１組中３人全ての児が障害を有していた組の実数は88組中２組，１組中２人の児が障害を有していた組は3組，１組中１人の児が障害を有していた組は14組認められた。これに対し，三つ子における障害児の発生率は8.7%であったので，１組中３人全ての児が障害を有する組の期待値は0.06組，１組中２人の児が障害を有する組の期待値は1.82組，１組中１人の児が障害を有する組の期待値は19.16組であり，三つ子の障害児の発生は有意（$P<0.001$）に高い集積性が認められた。

318) 養育行動としての抱擁刺激と児の反応との関連 ー抱き方の違いによる児の反応の検討ー

筑波大学社会医学系看護学
○江守 陽子
淀川キリスト教病院
井上 雅子

［はじめに］啼泣する児を抱き上げ、あやすといった行為は養育者のとる、ごく一般的な養育行動であり、こうした養育者と児の間の相互作用によって、両者の絆が深まっていくと考えられている。

私たちは過去の研究において、養育者が啼泣中の児に対して、抱いて揺するという特定の刺激を与えたとき、児が速やかに啼泣を中止し、児の覚醒状態が有意に低下したことから、抱いて揺するという刺激には、児をなだめる効果があることをみいだした。

本研究では、抱き方の違いによって児の反応に違いがみられるか否かを検討した。

［方法］正常・成熟新生児、延べ169名を対象に、我が国で最も一般的な抱き方である、縦抱きと横抱きの二種類の方法を用いた。

ところで、抱擁行動は、皮膚感覚だけでなく、移動という深部感覚等にも刺激を及ぼすことから、抱き上げることなく布団を掛けるだけで、抱擁行動と同一の触覚刺激だけを備え、運動感覚を伴わない刺激についても負荷した。

［結果］啼泣のあった児は、縦抱き、横抱きとも抱擁刺激によって啼泣の中止する児が多かったが、布団による触覚刺激だけでは啼泣を止められず、児をなだめる効果の弱い傾向にあった。

また、啼泣のなかった児については、縦抱き、横抱きとも敏活性を高める効果のあることが観察された。

319) 妊婦健診時の超音波検査が与える精神的なメリットとデメリット

川崎医療福祉大学
○鈴井江三子
愛和病院
上田幸子

1．はじめに

日本では多くの妊婦が、妊婦健診時に超音波検査を含めての妊婦健診を医師により実施されている。なぜならばこの検査方法は、今日では胎児の形態観察から機能評価に至まで、胎児管理を行う上で無視できないものになっているからだ。その上、妊婦が超音波検査を受ける際に、機械のモニターをみることで精神的に励まされたり、早期の母子間のボンディング効果があるともいわれている。従って、殆どの医療機関では妊婦健診時に本検査がルーチン化されている。そこで実際に、超音波検査がどのような精神的影響を妊婦に与えるのかを調査した。

2．調査方法：調査対象は、妊婦健診時に超音波検査法を6回以上受けた初産婦10名で、産科疾患が無く正常に妊娠経過をおくっているもの。調査期間は1995年6月~7月。調査方法は質的研究の準構成的自己報告法(Ethnographic reseach)にておこなった。3．調査結果及び考察：今回10人の妊婦を対象に、超音波の診察がもたらす精神的な影響について調査を行うことができた。調査対象のサンプルが少ないために、この結果だけをもとに結論するのは難しいと思うが、それでもこれまでの参考文献になかったような肯定的な精神的影響がみられ興味深いものがあった。

反面、Lumley(1990)らが報告しているような、母子間の早期ボンディングのメリットに関しては、同様の結果を得られなかった。この調査から得られた結果により、より内容の充実した妊婦健診のあり方を考慮していく必要があると思われた。

320)「小児の性」の授業の再考（1）

滋賀県看護学校協議会
○大山由紀子　大脇万起子　古株ひろみ
泊祐子　藤田さゆり　平野千穂美

性教育の重要性が認められ、学校教育のなかでも小学校低学年から性教育が実施されている。しかし、性を通して人間としての生き方を教えるためには、幼児期からの性教育が必要と考える。青年期の学生が、実習の場面で照れずにまたタブー視せずに、こどもや母親に「小児の性」を理解できるように指導することが必要である。そこで、学生にこども向けの性教育ビデオを視聴させ、性についての認識の変化をとらえ明らかにした。学生の認識を把握することによって、小児看護における「小児の性」の授業展開を行うための課題を明確にしたい。

＜目的＞小児の性の受容に生かせる学生の性知識を確認し性教育の方法を見直す

＜方法＞　S県内の看護短大および3年課程の看護学校の2年生を対象に、小児保健の授業の1コマでビデオ（ぼくどこからきたの、大人になるって）を視聴させた。ビデオの前後に「性」から思い浮かぶ事を単語で10ケ以内で記入させた。単語をKJ法で分類分析した。

＜結果＞学生の性に関するイメージはビデオ視聴前は①人間（男と女）②生殖（精子卵子③本能、欲求④生命、赤ちゃん⑤性教育⑥性の商品化⑦性行為⑧性差⑨愛⑩成長発達⑪自然⑫その他に分類できた。ビデオ前後の変化を見ると、エッチ、いやらしい、性行為と言う単語がビデオ後に減少し、逆に自然、愛、成長発達と言う単語が増加していた。

辛らーい床ずれ・病臭の解消に!

エアー噴出型
特　　許

サンケンマット®

科学技術庁長官賞 受賞品

床ずれ治療に噴気型のパイオニア

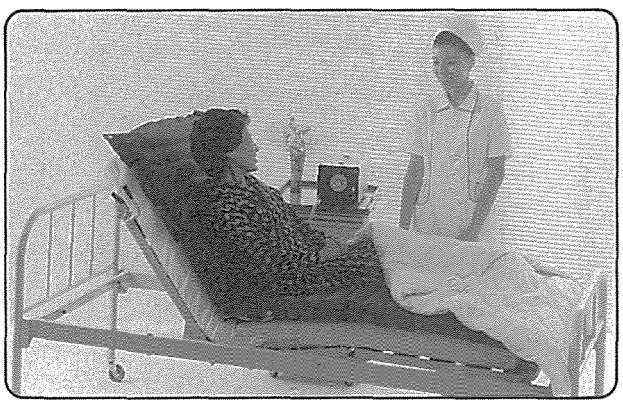

SGM-I型　定価93,000円

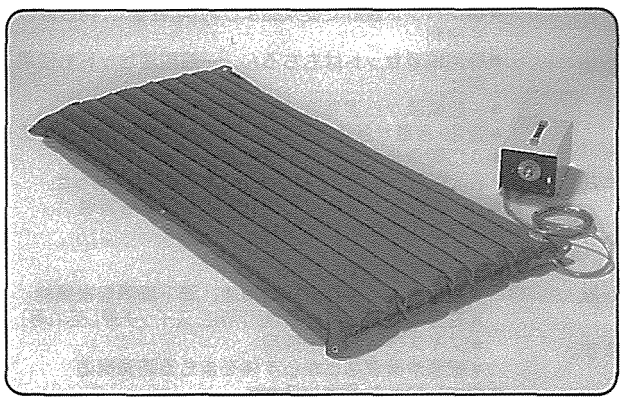

SM-I型　定価88,000円

ユニークな原理(特許)

- 噴出するエアーが患部を乾燥させ、細菌の繁殖をとめます。
- 重症の床ずれ、病臭ほど威力を発揮します。
- 体位交換が楽になり、看護の労力を軽減します。

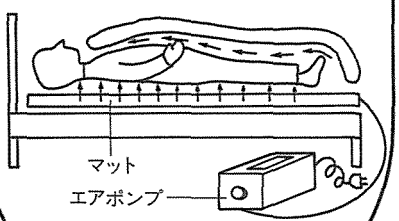

製品についてのお問い合せは、
お気軽にお電話下さい。

厚生省日常生活用具適格品エアーパット

サンワカケン

医理化器機部　特品金属部　畜産器機部
三和化研工業株式会社
本社工場　〒581 大阪府八尾市太田新町2丁目41番地　TEL 0729(49)7123(代) FAX 0729(49)0007

FUKUDA DENSHI

使いやすい衛生的な採尿管理システム！

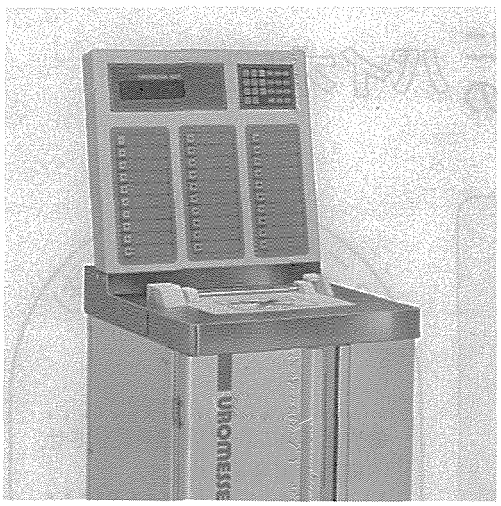

採尿蓄量比重測定装置
ウローメセル2120

- 測定時間はわずか45秒！
- 患者さんにも簡単操作で測定もスピーディ
- 採取尿を投入するだけで30人分の量と比重を自動判定！
- ナースステーションからのデータ確認可能
- 悪臭を防止する自動洗浄と排水機構等
- 指定患者を分注設定して，一定量を採取することが可能
- 分注用サンプリングボトルは並べるだけのカートリッジ式
- トイレ，廊下など設置場所を選ばないコンパクト設計！
- トイレの美化や病院のイメージアップに貢献します。

より良い看護環境のために！

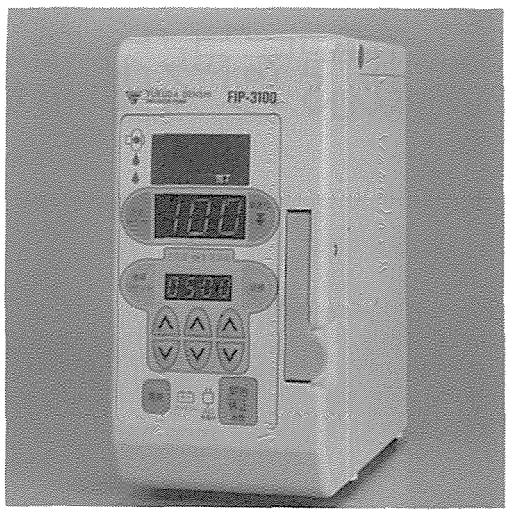

輸液ポンプ
FIP-3100

- コンパクト設計で従来品より約1kg軽量で，持ち運びも便利
- 専用輸液セットはもちろん，一般輸液セットも使用可能
- 一般輸液から混濁液・輸血まで対応
- 音色・音量が各種選択可能(小児科病棟にも安心対応)
- AC電源またはバッテリ動作が可能
- 表示やアラーム等でバッテリの残量を確実にお知らせ
- パネル面を2分割することで簡単操作を実現
- 警報表示を後方にも装備
- 安全対策も万全
  - コンピュータ自己診断機能，滴下間隔監視機能
  - 充実した警報機能(誤動作防止，スイッチ押し忘れ等)
  - ノイズフィルター採用
  - 輸液や薬液などから本体をまもる防滴構造
- やさしいメンテナンス
  - フィンガーユニット，フローセンサーの脱着や洗浄が簡単
  - バッテリ交換がワンタッチ

承認番号:06B-0262

●医用電子機器の総合メーカー

フクダ電子株式会社®

本　社　東京都文京区本郷3-39-4　☎(03)3815-2121㈹

M64 生体シミュレーター（心臓病用）A. V. P.トレーニングシステム

“イチロー”

指導：臨床心臓病学教育研究会　会長　高階　經和
東京工業大学　教授　清水　優史

頸静脈波・動脈拍動・心音・心尖拍動・呼吸音・心電図がライブに再現!!

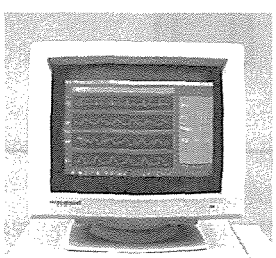

シミュレーション中はECG・CAP・JVP・ACGの波形が動画でモニターされます。

MODEL 40　総合カタログ、パンフレット進呈

〈特　長〉

1. 心音については、患者から収録した心音をデジタル化して（A. P. T. M）の各部位から4チャンネルで実際に近い音を聴くことができます。
   また、解説では（A. P. T. M）の心音図を見ることもできます。
2. 動脈波形・頸静脈波形・心尖拍動波形がコンピューターのエアー制御により、モニター上のECGと完全に同調した状態で触診できます。
   また、解説ではECG・CAP・JVP・ACGの波形を静止画像として見ることもできます。
3. モニター画面では、シミュレーション中ECG・CAP・JVP・ACGの各波形が動画として描かれる他、心拍数血圧・体温・呼吸数も表示されます。

SINCE 1891

医学・看護教育、理科・産業教育用

（標本・模型・シミュレーター・実験機器・X線ファントム）

製造販売

株式会社 京都科学

本　社／〒612 京都市伏見区下鳥羽渡瀬町35-1
教育機器部　TEL（075）605-2510
FAX（075）605-2519

東京支店／〒112 東京都文京区小石川5丁目20-4
教育機器課　TEL（03）3817-8071
FAX（03）3817-8075

感染率低下の効果的手洗いには

外用薬 手指用殺菌消毒剤

ヒビスクラブ®

組成：グルコン酸クロルヘキシジン4%(W/V)

- すぐれた除菌効果を発揮します。
- 持続効果にすぐれ、長時間作用し続けます。
- 血液、体液などの影響が少ない消毒剤です。
- MRSAへの有効性が評価されています。
- 副作用の発現率は0.25%(807例中2例)です。

効能・効果 医療施設における医師、看護婦等の医療従事者の手指消毒 **使用上の注意** (1)次の場合には使用しないこと クロルヘキシジン製剤に対し過敏症の既往歴のある者 (2)次の場合には慎重に使用すること 薬物過敏体質の者 (3)副作用 過敏症：ときに発疹等があらわれることがあるので、このような症状があらわれたときには使用を中止すること。他のクロルヘキシジン製剤の投与によりショック症状を起こしたとの報告がある。(4)適用上の注意 1)手指消毒以外の目的には使用しないこと。2)本剤の使用中に誤って眼に入らないように注意すること。眼に入った場合は直ちによく水洗すること。

院内感染率を4%グルコン酸クロルヘキシジンと
アルコール製剤／石鹸で比較したところ、
4%グルコン酸クロルヘキシジン群で低い傾向が認められました。

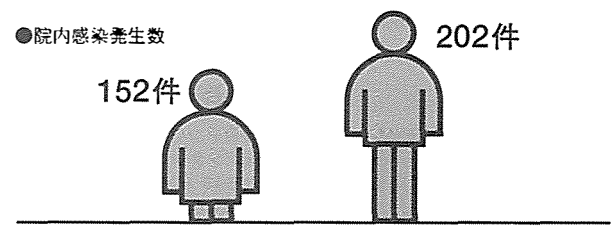

≪試験方法≫1988年7月3日～1989年2月28日まで、アイオワ大学病院の3カ所のICU（外科、内科、循環器科）のスタッフの手洗いでProspective multiple-crossover trialを実施し、収容されていた1,894人の患者での院内感染発生率を調べた。7月中、外科ICUでは4%グルコン酸クロルヘキシジンを使用、内科ICU、循環器科ICUでは60%イソプロピルアルコール（目に見える汚れがある場合には石鹸を併用）を使用し、翌月はお互いにもう一方の消毒剤を使用した。患者がICU入院後72時間以上経過して感染と認められた場合を院内感染と定義し、院内感染率に対する2剤の効果を比較した。

Bradley N. Doebbeling et al : The New England Journal of Medicine. 327(2). 88-93. 1992

※その他の取扱い上の注意等については
添付文書をご参照ください。

発売元（資料請求先）
ZENECA ゼネカ薬品株式会社
〒541 大阪市中央区今橋2丁目5番8号

製造元
住友製薬株式会社
〒541 大阪市中央区道修町2丁目2番8号

第22回日本看護研究学会総会議事事項

平成８年７月27日　午後12時45分より

理事長挨拶

議　　題

１．平成７年度事業報告について

１）事業報告

２）会計報告

３）監査報告

２．平成８年度事業計画案について

３．平成８年度予算案について

４．その他

報 告 事 項

１．学会員の動向について

２．委員会報告について

１）編集委員会報告

２）奨学会委員会報告

平成７年度奨学会研究発表について

３．日本学術会議関連事項について

４．その他

第23回（平成９年度）学術集会会長挨拶

奨学会研究　表彰

平成７年度奨学会研究者表彰

平成７年度会計収入

自　平成７年４月１日
至　平成８年３月31日

項　　目	平成７年度予算	平成７年度実績	予算と実績の差	備　　考
１．前期繰越金	1,210,764	1,210,764	0	
２．平成７年度会費	17,940,000	19,179,000	1,239,000	
	(2,190)	(2,050)	(140)	
(一般会員)	15,330,000	14,350,000	△ 980,000	2050名　(註１)
	(16)	(16)		
(理事)	240,000	240,000	0	16名
	(97)	(97)		
(評議員)	970,000	970,000	0	97名
	(200)	(517)	(317)	
(新入会員)	1,400,000	3,619,000	2,219,000	517名
３．雑誌広告料	1,000,000	1,000,000	0	25,000×５回×８社
４．雑収入	1,000,000	994,120	△ 5,880	別刷，雑誌（有料）
５．受取利息	100,000	58,080	△ 41,920	定期，普通預金
	(200)	(517)	(317)	
６．入会金	600,000	1,551,000	951,000	
合　　計	21,850,764	23,992,964		

註１．未納10名含む，退会140名

平成７年度会計支出

自　平成７年４月１日
至　平成８年３月31日

項　　目	平成７年度予算	平成７年度実績	予算と実績の差	備　　考
１．学術集会・総会補助費	400,000	400,000	0	第21回総会（札幌）
２．地方会運営費	150,000	150,000	0	(註１)
３．委員会運営費	150,000	170,876	△ 20,876	
(奨学会委員会)	50,000	50,000	0	通信費，事務費
(編集委員会)	100,000	120,876	△ 20,876	通信費，事務費
４．印刷費	9,850,000	9,991,051	△ 141,051	
(雑誌)	9,500,000	9,807,711	△ 307,711	雑誌５回，別刷
(会報)	100,000	0	100,000	
(その他)	250,000	183,340	66,660	
５．通信費	2,950,000	2,837,567	112,433	
(雑誌)	2,500,000	2,358,524	141,476	雑誌５回，別刷
(会費請求)	200,000	110,420	89,580	５回
(事務通信)	250,000	368,623	△ 118,623	Tel,Fax,郵便
６．事務局運営費	1,230,000	1,150,959	79,041	
(家賃)	1,000,000	981,450	18,550	
(光熱費)	120,000	107,890	12,110	電気，ガス，水道
(更新料積立)	50,000	50,000	0	
(消耗品費)	10,000	5,119	4,881	
(什器備品費)	50,000	6,500	43,500	
７．会議費	600,000	414,621	185,379	理事会，監査
８．事務費	450,000	397,751	52,249	封筒，ラベル他
９．人件費	4,030,000	3,848,410	181,590	
(常雇用)	3,380,000	3,250,280	129,720	会員管理，会計
(臨時雇用)	500,000	471,750	28,250	発送
(旅費)	150,000	126,380	23,620	
10．予備費	2,040,764	977,161	1,063,603	(註２)
11．次期繰越金	—	3,654,568	—	
合　　計	21,850,764	23,992,964		

註１．地方会(1)北海道　(2)近畿・北陸　(3)中国・■国
註２．パソコン及び附属品（ソフトを含む）

貸借対照表

日本看護研究学会財産現在高

平成８年３月31日

項目	借方	貸方	備考
現金	372		
預金	14,727,196		普通，定期預金
未収金	70,000		一般70,000
前受金		11,599,000	平成８年度会費
前払金	481,000		（註１）
更新料積立金		25,000	
次期繰越金		3,654,568	
合計	15,278,568	15,278,568	

註１．第22回学術集会補助費40万，４月分家賃81,000円

損益計算書

日本看護研究学会運営現在高

平成８年３月31日

項目	借方	貸方	備考
前年度繰越金		1,210,764	
会費		19,179,000	
広告料		1,000,000	
雑収入		994,120	
受取利息		58,080	
入会金		1,551,000	
総会補助費	400,000		
地方会運営費	150,000		
委員会運営費	170,876		
雑誌印刷費	9,991,051		
通信費	2,837,567		
事務局運営費	1,150,959		
会議費	414,621		
事務費	397,751		
人件費	3,848,410		
予備費	977,161		
次期繰越金	3,654,568		
合計	23,992,964	23,992,964	

監査報告書

日本看護研究学会の平成７年度に関わる会計を監査しましたので報告します。

１．監査実施日　　平成８年４月20日

２．平成７年度決算審査

平成７年４月１日から平成８年３月31日の間の帳簿，並びに証拠諸表，現金，預金通帳の提示を受け，平成７年度会計収支報告書に基づいて調査の結果いずれも適正であることを認めます。

３．注意事項

特記事項なし

平成８年４月20日

日本看護研究学会

監事　　金井和子　㊞

監事　　川野雅資　㊞

平成７年度
日本看護研究学会奨学会決算報告書

自　平成７年４月１日
至　平成８年３月31日

項　　目	収　　入	支　　出	備　　考
前年度繰越金	7,431,439		
奨学金		150,000	大脇万起子
賞状，筒代		5,417	横山美江
利　　息	300,771		定期，普通預金
本学会より補助	50,000		
通　信　費		3,040	
事　務　費		400	
寄　　付	300,000		
次年度繰越金		7,923,353	（註1）
合　　計	8,082,210	8,082,210	

註１．次年度繰越金内訳：現金22,473円，普通預金600,880円，定期預金7,300,000円

監　査　報　告　書

日本看護研究学会奨学会の平成７年度に関わる会計を監査しましたので報告します。

１．監査実施日　　平成８年４月20日
２．平成７年度決算審査
　平成７年４月１日から平成８年３月31日の間の帳簿，並びに証拠諸表，現金，預金通帳の提示を受け，平成７年度会計収支報告書に基づいて調査の結果いずれも適正であることを認めます。
３．　注意事項

平成８年４月20日

日本看護研究学会
監　事　　金井和子　㊞
監　事　　川野雅資　㊞

平成８年度事業計画（案）

１．年１回の学術集会を開催する。

２．機関誌を発行する。

３．奨学会を運営する。

４．地方会を運営する。

平成８年度会計収入予算（案）

自　平成８年４月１日
至　平成９年３月31日

項　　目	平成７年度実績	平成８年度予算	備　　考
１．前期繰越金	1,210,764	3,654,568	
２．平成８年度会費	19,179,000	21,619,000	
	(2,050)	(2,567)	
(一般会員)	14,350,000	17,969,000	2,567名　（註１）
(理事)	240,000	240,000	16名
(評議員)	970,000	960,000	96名
(新入会員)	3,619,000	2,450,000	350名
３．雑誌広告料	1,000,000	1,000,000	25,000円×５回×８社
４．雑収入	994,120	500,000	別刷，雑誌（有料）
５．受取利息	58,080	30,000	定期，普通預金
６．入会金	1,551,000	1,050,,000	350名
合　　計	23,992,964	27,853,568	

註１．平成７年度一般会費2,050名と新入会17名の合計

平成８年度会計支出予算（案）

自　平成８年４月１日
至　平成９年３月31日

項　　目	平成７年度実績	平成８年度予算	備　　考
１．学術集会・総会補助費	400,000	400,000	第22回（広島）
２．地方会運営費	150,000	150,000	３地区　（註１）
３．委員会運営費	170,876	750,000	
(常任理事会)	−	400,000	通信費，事務費，会議費
(奨学会委員会)	50,000	20,000	通信費，事務費
(編集委員会)	120,876	330,000	通信費，事務費，会議費
４．印刷費	9,991,051	11,350,000	
(雑誌)	9,807,711	11,000,000	雑誌５回，別刷
(会報)	0	100,000	
(その他)	183,340	250,000	
５．通信費	2,837,567	3,300,000	
(雑誌)	2,358,524	2,700,000	雑誌５回，別刷
(会費請求)	110,420	200,000	５回
(事務通信)	368,623	400,000	Tel，Fax，郵便
６．事務局運営費	2,128,120	1,285,000	
(家賃)	981,450	1,000,000	
(光熱費)	107,890	120,000	
(更新料積立)	50,000	50,000	
(消耗品費)	5,119	15,000	
(什器備品費)	983,661	100,000	７年度予備費より繰入
７．会議費	414,621	600,000	理事会，監査
８．事務費	397,751	450,000	封筒，ラベル他
９．人件費	3,848,410	4,000,000	
(常雇用)	3,250,280	3,300,000	時給800円
(臨時雇用)	471,750	500,000	発送
(旅費等)	126,380	200,000	広島，近距離出張　出張手当含む
10．20周年記念事業費	−	1,000,000	（註２）
11．選挙積立金	−	2,000,000	９年度選挙事業の積立
12．予備費	−	2,568,568	
13．次期繰越金	3,654,568	−	平成８年度へ繰越分
合　　計	23,992,964	27,853,568	

註１．地方会(1)北海道　(2)近畿・北陸　(3)中国・四国

註２．20周年記念事業費　雑誌20巻迄の纏めの調査・作成作業及び発刊費用の一部

日本看護研究学会会則

第1章　名称及び事務所

第1条　（名　　称）

本会は日本看護研究学会（Japanese Society of Nursing Research（J.S.N.R.）と称する。

第2条　（事務所）

本会は，事務所を〒260千葉市中央区亥鼻1丁目2番10号に置く。

第2章　目的及び事業

第3条　（目　的）

本会は，広く看護学の研究者を組織し，看護学の教育，研究及び進歩発展に寄与する事を目的とする。

第4条　（事　　業）

本会は，前条の目的を達成する為に次の事業を行う。

1）学術集会の開催

2）学術講演会の開催

3）学会誌の発行

4）奨学会事業

5）関係学術団体との連絡，提携

6）その他，目的達成に必要な活動

第3章　会員及び賛助会員

第5条　（会員の構成）

本会は，会員及び賛助会員をもって構成する。

第6条　（会　　員）

会員とは，看護学を研究する者で本会の目的に賛同し，評議員の推薦を経て，所定の手続きと会費の納入を完了した者をいう。

第7条　（賛助会員）

賛助会員とは，本会の目的に賛同し，本会に寄与する為に入会を希望し，理事会の承認を得た者をいう。

第8条　（入会及び退会）

本会に入会を希望する者は，所定の手続きによる入会申込書を本会事務所に提出するものとする。入会金及び会費の納入を完了した時点で本会の会員又は賛助会員となる。

2）次の各号の一つに該当する会員・賛助会員は退会した者とみなす。

a．本人から退会の申し入れがあった時。

b．会員及び賛助会員としての資格を喪失した時。

3）特別の理由なく，2年以上会費を納入しない者は，会員・賛助会員の資格を失う。

第9条　（除　　名）

会員・賛助会員が本会の名誉を著しく傷つけた場合には，理事会の議を経て，除名する事が出来る。

第10条　（名誉会員）

本会に永年に亘る貢献の認められた会員を理事会の推薦により，評議員会，総会の議を経て名誉会員とする。

2）名誉会員は，会費の納入を必要としない。

第4章　役　　員

第11条　（役　　員）

本会は次の役員を置く。

1）理 事 長　　1名

2）副理事長　　1名

3）理　　事　　若干名

4）監　　事　　2名

第12条　（役員の選出）

役員の選出は次の通りとする。

1）理事長及び副理事長は，理事の互選により選出する。

2）理事及び監事は，別に定める規定により評議員の中から選出し，理事長が委嘱する。但し，理事については任期中の欠員は補充しない。

第13条　（役員の任期）

役員の任期は3年とし，再任を妨げない。但し，引続き6年を超えて在任する事が出来ない。

2）理事長，副理事長，監事に事故ある時は，評議員会の議を経て交代する事が出来る。その場合の任期は，残余の期間とする。

第14条　（理事及び理事会）

本会は，会務を掌理する為に理事を置き，理事会を組織する。

2）理事長は，本会を代表し会務を総理する。

3）副理事長は理事長を補佐し，理事長事故ある時はこれを代行する。

4）理事会は，理事長が必要に応じ招集し，議長は理事長が当たる。

5）理事会は，理事の過半数以上の出席がなければ，議事を開き議決する事は出来ない。

6）理事の中から常任理事若干名を互選し，本会の総務，会計，渉外，編集，奨学会などの企画運営を担当する。

7）企画運営に当たり，必要に応じて委員会を組織する。
この委員会規定は別に定める。

第15条　（監　　事）

監事は，本会の会計及び資産を監査する。

2）監事は，理事会に出席する事が出来る。

第5章　評　議　員

第16条（評議員及び評議員会）

本会は，理事長の諮問に応じ重要事項を審議する為評議員を置き，評議員会を組織する。

2）評議員会は，年1回定例に理事長が招集し，議長は理事長が当たる。

3）評議員の3分の2から請求があり，且つ理事会が必要と認めた場合は，理事長は臨時に評議員会を招集しなくてはならない。

4）評議員会は，評議員の過半数以上の出席がなければ議事を開き，議決する事は出来ない。

第17条　（評議員の選出）

評議員は別に定める規定により会員の中から選出し理事長が委嘱する。但し，任期中の欠員は補充しない。

2）評議員の任期は3年とし，再任を妨げない。但し，引続き6年を超えて在任する事が出来ない。

第6章　学術集会会長

第18条　（学術集会会長）

本会は，毎年1回学術集会を主宰する為に学術集会会長を置く。

第19条　（学術集会会長の選出及び任期）

学術集会会長は，理事会の推薦により評議員会で会員の中から選出し総会の承認を得る。

2）任期は1年とする。

3）学術集会会長は，理事会・評議員会に出席する事が出来る。

第7章　総　　会

第20条　（総　　会）

本会の総会は，毎年1回，理事長が招集して開催する。

2）理事会が必要と認めた場合，評議員会の議決のあった場合及び会員の過半数以上から目的を示して総会の開催の請求のあった場合には，理事長は，臨時総会を開催しなくてはならない。

3）総会は会員の10分の1以上の出席がなければ議事を開き議決する事は出来ない。

4）総会の議長は学術集会会長が当たる。議事は出席会員の過半数をもって決し，賛否同数の場合は議長が決する。

第8章　地　方　会

第21条　（地 方 会）

本会の目的に則して，地方活動を行う為に，地方会を組織する事が出来る。

2）地方会の名称は，日本看護研究学会を冠した地方会とする。

3）地方会の役員又は世話人に，当該地区の理事を含めなければならない。

4）地方会の運営については，夫々において別に定める。

第9章　会　　計

第22条　（会　　計）

本会の運営は，入会金・会費及び本会の事業に伴う収入等によって行う。

2）会計年度は，4月1日より翌年3月31日迄とする。

第23条　（入会金・会費）

入会金は次の通りとする

入会金　3,000円

2）会費は次のとおりとする。

年会費	会　　員	7,000円
	理　　事	15,000円
	評 議 員	10,000円
	賛助会員（1■）	30,000円

第10章　会則の変更

第24条　（会則の変更）

会則の変更は，理事会及び評議員会の議を経て総会の議決によって行う。

付　　則

この規則は，昭和57年5月10日から実施する。

1）昭和58年6月1日　一部改正（会費）実施する。

2）昭和58年5月1日　付則1～4項削除

3）昭和59年7月23日　一部追加改正（理事会）実施する。

4）昭和60年9月7日　条項追加改正（名誉会員），（地方会）実施する。

5）平成2年8月4日　一部改正（理事会），（評議員会）実施する。

6）平成4年8月1日　一部追加改正（理事及び理事会），改正（事務局）実施する。

7）平成5年7月30日　条項追加（入会），一部追加（地方会），（会計），（会費）実施する。

8）平成6年7月29日　全面改正実施する。

評　議　員　選　出　規　定

1．この規定は，会則第17条による評議員選出に関して規定する。

2．（地区・定数）

全■を付表に示す地区に分け，夫々登録した地区の会員数の約５％（四捨五入とする）を地区の評議員定数とする。

3．（被選出資格）

評議員の被選出者となる資格は，会員となって５年以上の者で選挙公示の日迄に会費を完納している者。

4．（選挙資格）

会員で選挙の公示迄に会費を完納した者。

5．（選挙公示）

評議員の任期満了の１年前の理事長が評議員就任の期間を明示して，評議員選挙を公示する。

6．（選挙管理委員会）

評議員の互選により選挙管理委員３名を選出し，理事長が委嘱し選挙管理委員会を組織する。

２）互選により選挙管理委員長を選出し理事長が委嘱する。

7．（投票締切日の公示）

選挙管理委員会の協議により投票締切日を決定し，会員に公布する。

２）投票締切日は年度末３カ月以上前に決定する事。

8．選挙管理委員会は，地区別選挙人登録者名簿及び被選出者登録名簿を作成し，定めた締切日１カ月前迄に選挙人である会員に配布しなくてはならない。

9．投票は郵送により行い，投票用紙，投票用紙入れ密封封筒及び返送用封筒を各選挙人に配布し，定められた投票締切日迄に投票を完了するよう文書で徹底周知させる。

２）投票締切日消印は有効とする。

10. 規定による投票用紙は登録地区評議員定数による連記制とする。

11. （投票締切）

投票締切日消印の投票封筒の到着をもって締め切る。

12. （開　　票）

開票は選挙管理委員全員が立ち会いの上行う。

13. （無効，有効票）

投票用紙に地区定数以上の者に○印を記入したものは，その投票用紙について全員無効とする。

２）○印が地区定数に満たない投票用紙については，その○印を付した者の得票として有効とする。

３）○印以外の印（例えば×印，△印等）が記入されたものは，その者については無効とする。○印のほかに称号，敬称等の記入は有効とする。

14. （得票及び名簿作成）

各地区毎，得票数上位の者により定数枠内の者を該当者とし，これに次点者を明示して加え

て，票数を記載せずに名簿を作成し，理事会に提出する。

2）最下位得票者に同数の者のある場合は，同得票である旨明示して名簿に加える。この場合次点者は設けない。

3）次点者に同得票数の者のある場合も同様，明示して名簿に加えて記載する。

15.（理事長推薦）

理事長は必要に応じ，この選出方法とは別に若干名を評議員として理事会に推薦する事が出来る。

16.（評議員の決定）

理事会は選挙管理委員会の報告と，理事長による推薦者について地区毎に審査し，評議員を決定する。

17. この規定は，昭和57年5月10日より発効する。

付　則

1）平成2年8月4日　一部改正実施する。

2）平成5年7月30日　一部改正実施する。

3）平成6年7月29日　一部改正実施する。

＜付　　表＞

地　区　別

番号	地区名	都　道　府　県　名
1	北　海　道	北海道
2	東　　北	青森，岩手，宮城，秋田，山形，福島
3	関　　東	千葉，茨城，栃木，群馬，新潟
4	東　　京	東京，埼玉，山梨，長野
5	東　　海	神奈川，岐阜，静岡，愛知，三重
6	近畿・北陸	滋賀，京都，大阪，兵庫，奈良，和歌山，福井，富山，石川
7	中国・四国	島根，鳥取，岡山，広島，山口，徳島，香川，愛媛，高知
8	九　　州	福岡，佐賀，長崎，熊本，大分，宮崎，鹿児島，沖縄

理事・監事選出規定

1．この規定は，本会会則第12条２項による理事・監事の選出に関して規定する。

2．理事は20名以内とし，地区評議員数に応じて配分する。

3．監事は２名とする。

4．理事は，新評議員が各地区の新評議員の中から理事定数の連記により選出する。

5．監事は，新評議員の中から理事会が推薦し新評議員で決定する。

6．投票締切日は，理事長が決定し投票は郵送により行う。

2）投票締切日消印は有効とする。

7．開票は，選挙管理委員（評議員選出規定による選挙管理委員が兼ねる）全員の立会いの上行う。

8．投票用紙に定数以上の者に○印を記入したものは，その投票用紙については全員無効とする。

2）○印が定数にみたない投票用紙については，その○印を付した者の得票として有効とする。

3）○印以外の印（例えば，×印，△印等）が記入された者については，その者については無効とする。

4）○印の他に称号，敬称等の記入は有効とする。

9．（得票及び名簿作成）

得票数上位の者により定数枠内の者を該当者とし，票数を記載せずに名簿を作成し，理事会に提出する。

2）最下位得票者に同数の者のある場合は，同得票である旨明示して名簿に加える。

10．（理事の決定）

理事長は，選出された新理事を理事会に報告し理事会の承認を得る。

11．この規定は，平成２年８月４日より発効する。

付　則

平成５年７月30日　一部改正実施する。

平成６年７月29日　一部改正実施する。

日本看護研究学会雑誌投稿規定

1．本誌投稿者は，著者及び共著者すべて，本学会員とする。但し，編集委員会により依頼したものはこの限りでない。

2．原稿が刷り上がりで，下記の論文種別による制限頁数以下の場合は，その掲載料は無料とする。その制限を超過した場合は，所定の料金を徴収する。超過料金は，刷り上がり超過分，1頁につき実費とする。

論文類別	制限頁数	原稿枚数（含図表）	原稿用紙（400字詰）5枚弱で刷り上り1頁といわれている。図表は大小あるが，1つが原稿用紙1枚分以上と考える。
原　著	10頁	約45枚	
総　説	10頁	約45枚	
論　壇	2頁	約　9枚	
事例報告	3頁	約15枚	
その他	2頁	約　9枚	

3．別刷りについては，予め著者より申し受けて有料で印刷する。
料金は，30円×刷り上がり頁数×部数（50部を単位とする）

4．図表は，B5判用紙にトレースした原図を添えること。また，印刷業者でトレースが必要になった時はその実費を徴収する。

5．原稿には表紙を付け，
1）上段欄に，表題，英文表題（各単語の頭文字を大文字とする），著者氏名（ローマ字氏名併記），所属機関（英文併記）を記入すること。
2）下段欄は，本文，図表，写真の枚数を明記し，希望する原稿種別を朱書すること。又，連絡先の宛名，住所，電話番号を記入すること。
3）別刷を希望する場合，別刷＊部と朱書すること。

6．投稿原稿は，表紙，本文，図表，写真等，オリジナル原稿のすべてに査読用コピー2部を添えて提出する。

7．投稿原稿の採否及び種別については，編集委員会で決定する。尚，原稿は，原則として返却しない。

8．校正に当たり，初校は著者が，2校以後は著者校正に基づいて編集委員会が行う。
尚，校正の際の加筆は一切認めない。

9．原稿執筆要領は，別に定める。

10．（原稿送付先）
〒651-21　神戸市西区学園西町3丁目4番地
神戸市看護大学内　　玄　田　公　子　宛
尚，封筒の表に，「日看研誌原稿」と朱書し，書留郵便で郵送のこと。

11．この規定は，昭和59年12月1日より発効する。

付則
1）平成5年7月30日　　一部改正実施する。

日本看護研究学会原稿執筆要項

1．**原稿用紙B５版横書き**400字詰めを使用する。

2．当用漢字，新かなづかいを用い，楷書で簡潔，明瞭に書くこと。（ワープロも可能）

3．原著の構成は，Ⅰ．緒言（はじめに），Ⅱ．研究（実験）方法，Ⅲ．研究結果（研究成績），Ⅳ．考察，Ⅴ．結論（むすび），Ⅵ．文献，とし，項目分けは，１．２．…，１）２）…，①，②…の区分とする。

4．数字は算用数字を用い，単位や符号は慣用のものを使用する。特定分野のみで用いらをる単位，略号，符号や表現には註書きで簡単な説明を加える。

ローマ字は活字体を用い，出来ればタイプを用いること：mg，Eq等。イタリックを用いる場合は，その下にアンダーラインを付すること。

5．図表，写真等は，それを説明する文章の末尾に（表１）のように記入し，さらに本文とは別に挿入希望の位置を，原稿の欄外に（表１）のごとく朱書する。図表は，原稿本文とは別にまとめて，巻末に添えること。

6．文献記載の様式

文献は，本文の引用箇所の肩に[1),2)]のように番号で示し，本文原稿の最後に一括して引用番号順に整理して記載する。文献著者が２名以上の場合は筆頭者名のみをあげ，○○他とする。

雑誌略名は邦文誌では，医学中央雑誌，欧文誌では，INDEX MEDICUS及びINTERNATIONAL NURSING INDEXに従うものとする。

［記載方法の例示］

- 雑誌；近沢判子：看護婦のBurn Ontに関する要因分析－ストレス認知，コーピング；及びBURN OUTの関係－看護研究，21(2)，pp.159～172，1988
  ；Henderson，V.：The Essence of Nursing in High Technology. Nurs. Adm. Q.，9 (4)，pp.１～９，Summer 1985.
- 単行書；宗像恒次：行動科学からみた健康と病気，184，メヂカルフレンド社，東京，1987.；分担執筆のものについては：安藤格：心身の成長期の諸問題，健康科学（本間日臣他編），214～229，医学書院，東京，1986.
- 訳書；Freeman & Heinrich：Community Health Nunsing Practice，W．B．Saunders Company，Philadelphia，1981，橋本正巳監約，地域保健と看護活動－理論と実践－，医学書院サウンダース，東京，1984.

7．原著投稿に際しては，250語程度の英文抄録（Abstract）及び，その和文（400字程度）を付けること。

8．英文タイトルは，最初（文頭）及び前置詞，冠詞，接続詞以外の単語の最初の文字を大文字とする。

9．この規定は，昭和59年12月１日より発効する。

付則

１）平成５年７月30日　一部改正実施する。

日本看護研究学会雑誌　第１９巻　臨時増刊号

平成８年６月20日　印刷
平成８年６月27日　発行

発行所　日本看護研究学会
〒260　千葉市中央区亥鼻１－２－10
電　話　043－221－2331
ＦＡＸ　043－221－2332

発行責任者　伊藤暁子

印刷所　㈱正文社
〒260　千葉市中央区都町２－５－５
電　話　043－233－2235
ＦＡＸ　043－231－5562

入会申込書記入の説明

・入会する場合は評議員の推薦をえて，この申込書を事務局（〒260 千葉市中央区亥鼻１－２－10 日本看護研究学会）宛に郵送し，**入会金３，０００円と年会費７，０００円，合計１０，０００円を郵便振替** ００１００－６－３７１３６ 日本看護研究学会事務局宛に送金して下さい。

・氏名の「ふりがな」を忘れないで記入して下さい。

・機関紙等の送料節約のため，所属一括送付をお願いしておりますので勤務先住所は，必ずご記入下さい。

地区の指定について

・勤務先又は，自宅住所のいづれかを地区登録して下さい。尚，地区の指定がない時は，勤務先の地区にいたします。

（きりとり線）

入　会　申　込　書

日本看護研究学会会長　殿

平成　　年　　月　　日

貴会の趣旨に賛同し会員として　　年度より入会いたします。

ふりがな		自宅℡	
氏名		所属℡	
勤務先			
勤務先住所	〒		
自宅住所	〒		
推薦者氏名	㊞	会員番号　－	
推薦者所属			
事務局記入欄	年度入会　会員番号　－		

地区割

番号	地区名	都道府県名
1	北海道	北海道
2	東北	青森，岩手，宮城，秋田，山形，福島
3	関東	千葉，茨城，栃木，群馬，新潟
4	東京	東京，埼玉，山梨，長野
5	東海	神奈川，岐阜，静岡，愛知，三重
6	近畿・北陸	滋賀，京都，大阪，兵庫，奈良，和歌山，福井，富山，石川
7	中国・四国	島根，鳥取，岡山，広島，山口，徳島，香川，愛媛，高知
8	九州	福岡，佐賀，長崎，熊本，大分，宮崎，鹿児島，沖縄

■看護診断を学ぶ人のための 5冊 NANDAはなんだ?

定価は消費税込です

カルペニート 看護診断マニュアル

Lynda Juall Carpenito
Nursing Diagnosis—Application to Clinical Practice 5 th ed.

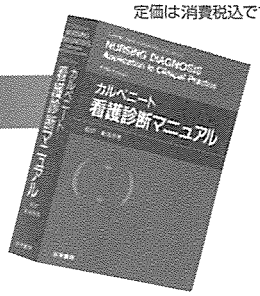

監訳　新道幸恵

創造的な臨床看護を行うために，看護診断に基づいてどのようにインターベンションしていくかを具体的に示した実践的マニュアル。また診断上の留意点，アセスメント基準，看護ケアの理論的根拠，さらに共同問題が示されており，姉妹編の「看護診断ハンドブック」の理論的背景をなすもの。看護診断を学ぶ人のための座右の書。

●B5　頁1,196　図16　表25　1995　定価9,270円　〒520 [ISBN4-260-34189-8]

看護診断ハンドブック 新訂第2版

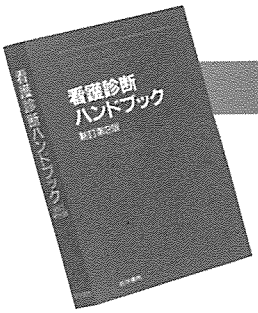

Lynda Juall Carpenito
HANDBOOK OF NURSING DIAGNOSIS 5 th ed.

著　リンダ J. カルペニート
監訳　日野原重明
訳　松木光子・草刈淳子・中木高夫

カルペニートの原書第5版を忠実に訳した日本語版第2版の新訂版。看護診断名を五十音順に並べかえ，すぐ診断項目を引けるようにした。またゴードンやNANDA，松木の看護診断分類と本文の対応する頁を一覧表にして付け，どのような分類を使用していても即座に診断項目名にたどりつけるよう配慮。看護診断マニュアルの決定版。

●A5変型　頁640　1995　定価3,708円　〒400 [ISBN4-260-34174-x]

NANDA看護診断 定義と分類 1992-1993

NANDA NURSING DIAGNOSES
Difinitions and Classification 1992-1993

監訳　松木光子
訳　中木高夫

ゴードンやカルペニートらの著した看護診断のマニュアルは，すでに多くの読者を得て，臨床現場で使われ始めている。本書は，それらの著書の原典となっている北米看護診断協会（NANDA）が発行したNANDA看護診断分類のオリジナル版である。診断カテゴリーだけを手軽にまとめており，臨床や学習のリファレンスブックとして最適。

●B6変型　頁175　1995　定価1,648円　〒400 [ISBN4-260-34173-1]

ポケット判 臨床看護マニュアル 第4版（原書第5版）

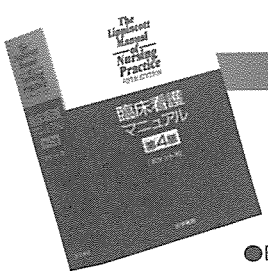

The Lippincott Manual of Nursing Practice, 5 th ed.

編集　ドリス スミス サダース
監訳　和田　攻・小峰光博・上田礼子・兼松百合子

看護診断を取り入れた原書第5版を第4版として新訳。内科・外科看護，母性看護，小児看護の3部構成。各種の疾患や病状について詳しく解説。主な診療と処置について，その根拠をわかりやすく説明。看護過程の考え方に基づき、看護の流れに沿って記述。患者教育も詳述。

●B6　頁1,776　図496　写真73　1995　定価8,446円　〒400 [ISBN4-260-34165-0]

ナーシング インターベンション
看護診断にもとづく看護治療

Gloria M.Bulechek　Joanne C.McCloskey
Nursing Interventions - Essential Nursing Treatments, 2 nd ed.

監訳　早川和生

看護診断の次は看護治療。看護実践を体系化した画期的な本。看護婦が臨床で行っている44の看護治療を5つに分類し，1つ1つの看護治療について，その必要性，研究の知見，関連する看護診断，具体的な実施法を述べ，ケーススタディで適用例を示している。臨床看護婦をはじめ，すべてのナースの必読書。

●B5　頁568　図10　表90　1995　定価8,961円　〒400 [ISBN4-260-34180-4]

医学書院　113-91　東京・文京・本郷5-24-3　☎03-3817-5657（お客様担当）　☎03-3817-5650（書店様担当）　振替　00170-9-96693